

(令和2年度版)

# 青森県社会経済白書

－ 働く場として選ばれるために －

青 森 県



## 発刊にあたって

青森県では、本県経済及び県民生活の現状や課題などを県民の皆様へ報告することを目的として、昭和 25 年度(1950 年度)から「青森県経済白書」を、昭和 44 年度(1969 年度)から「県民生活白書」を作成し、平成 14 年度(2002 年度)からは二つの白書を統合して「青森県社会経済白書」を作成してきました。

「青森県社会経済白書」は 2 部構成となっており、第 1 部では、本県経済の現状と課題を明らかにする観点に加え、毎年度刊行を重ねることによりその資料的価値を高めていくという趣旨と、毎月公表している「青森県経済統計報告」の年次版としての位置づけのもと、本県経済の動向を分析・記録しています。

また、今年度版では、新型コロナウイルス感染症が本県経済に与えた影響について、令和 2 年(2020 年)の各種経済指標の動きを中心に、令和 3 年(2021 年) 2 月末までの状況を整理しています。

第 2 部では、その時々的重要な課題を特定テーマとして選定し、多角的に分析を行い課題解決に向けた方向性を提示してきました。今年度は「働く場として選ばれるために」を特定テーマとし、近年の白書の分析に触れつつ、未来の労働需給予測、新規学卒者の県内定着に向けた課題、移住・創業者などのセカンドキャリアの動向、多様な働き方などの分析を進め、本県が働く場として選ばれるための方向性を考察しています。

この白書が、県民の皆様にとって本県の社会経済を御理解いただく一助となり、様々な活動や取組を進めていく上で役立つものとなれば幸いです。県では、今後とも「青森県社会経済白書」の内容の一層の充実を図って参ります。

最後に、お忙しい中、資料の提供等に御協力いただいた関係者の皆様、また、専門的見地からの御意見とともに御寄稿をいただいた「青森県地域経済研究会」の皆様にご心から感謝申し上げます。令和 2 年度版「青森県社会経済白書」発刊にあたっての挨拶といたします。

令和 3 年 3 月

青森県知事 三 村 申 吾



# 目 次

## 第 1 部 青森県経済の動向

はじめに	1
------	---

### 第 1 章 最近の世界経済及び日本経済の動向

#### 第 1 節 最近の世界経済の動向

1 世界経済の動向	
(1) 概況	2
(2) 各国の経済成長率	2
2 世界経済の見通し	4

#### 第 2 節 最近の日本経済の動向

1 日本経済の動向	
(1) 概況	5
(2) 景気動向指数(C I)の推移	5
(3) 実質経済成長率の推移	6
(4) 輸出入の動向	7
(5) 株価と為替の推移	10
(6) 物価の推移	11
(7) 街角景気の動向	13
2 日本経済の見通し	14

## 第 2 章 最近の本県経済の動向

### 第 1 節 総体的な動向

1 最近の本県経済の動向	
(1) 概況	15
(2) 本県の景気動向	16
2 各機関の景況判断	19
3 県民経済計算からみた本県経済	
(1) 平成 30 年度(2018 年度)の本県経済	21
(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移	26
(3) 国民経済計算との比較による本県経済	26

### 第 2 節 主な経済分野の動向

1 生産の動向	
(1) 製造業の動向	28
① 工業統計(従業者が 4 人以上の事業所)	29
② 鉱工業生産指数等	31
(2) 農林水産業の動向	33

① 農作物の動向	34
② 林業の動向	38
③ 水産業の動向	38
(3) 輸出入の動向	39
2 雇用情勢	
(1) 求人・求職の動向	
① 有効求人倍率の推移	42
② 新規求人数・新規求職申込件数の推移	42
③ 産業別新規求人の動向	43
④ 充足率の状況	46
⑤ 雇用人員判断D I の推移	47
(2) 新規学校卒業者の就職状況	
① 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移	48
② 就職状況	49
(3) 就業者の産業別内訳	52
(4) 労働力人口・失業率の動向	
① 労働力人口の推移	53
② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移	53
(5) 賃金・労働時間の動向	
① 現金給与総額の推移	55
② 総実労働時間の推移	56
3 消費の動向	
(1) 消費者物価の動向	57
① 消費者物価指数(総合指数)の推移	57
② 費目別にみた消費者物価指数の推移	58
(2) 家計消費の動向	59
① 勤労者世帯の実収入の推移	60
② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移	60
③ 勤労者世帯の消費支出の推移	61
④ 家計消費支出の用途別分類内訳	63
(3) 小売業の動向	
① 百貨店・スーパー販売額の推移	66
② 対前年同月増減率の動き	67
③ 商品別販売額の動向	68
④ 百貨店・スーパー商品別販売額寄与度	69
⑤ 専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向	69
(4) 乗用車新車登録・届出台数の動向	71
① 乗用車新車登録・届出台数の推移	71
② 車種別乗用車登録・届出台数の推移	71

③ 次世代自動車の普及状況	72
(5) 宿泊旅行と観光消費の動向	72
① 延べ宿泊者数の動向	73
② 外国人宿泊者数の動向	75
③ 延べ宿泊者数の月別推移	76
④ 地域別観光客数	77
⑤ 観光消費額	77
4 建設投資・民間設備投資の動向	
(1) 建設投資(出来高ベース)の動向	
① 建設投資額の推移	80
② 建設投資額の内訳	81
(2) 民間設備投資の動向	83
(3) 住宅着工の動向	83
① 新設住宅着工戸数の推移	83
② 新設住宅着工戸数の利用関係別内訳	84
5 企業倒産の動向	
(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移	85
(2) 原因別倒産件数の推移	85
(3) 休廃業・解散件数の状況	86
(4) 中小企業再生支援の状況	87
6 金融の動向	
(1) 金融機関貸出金残高の推移	88
(2) 信用保証協会保証債務残高の推移	89
(3) 企業の金融環境	90
(4) 預貸率の推移	92
<b>第3節 青森県の人口</b>	
1 青森県の人口の推移	94
2 青森県の人口動態	96
(1) 自然動態	97
(2) 社会動態	97
(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由	99
3 青森県の人口構成	101

### 第3章 新型コロナウイルス感染症による本県経済への影響

はじめに	103
<b>第1節 感染拡大の状況と新しい生活様式</b>	
1 感染拡大の状況	103
2 緊急事態宣言と新しい生活様式	
(1) 緊急事態宣言	105

(2)  新しい生活様式	106
<b>第2節  本県経済への影響</b>	107
1  主な経済分野の動向	
(1)  観光・交通	107
(2)  個人消費	110
(3)  製造業・住宅着工	
①  製造業	113
②  住宅着工	114
(4)  企業への影響	
①  企業倒産件数及び負債総額の推移	115
②  休廃業の推移	115
③  県内金融機関貸出状況	116
④  灯油・ガソリン価格の推移からみる影響	116
⑤  医療機関への影響	117
(5)  雇用への影響	118
2  景況感(青森県景気ウォッチャー調査からみた新型コロナウイルス感染症 の影響)	120
3  企業・個人への支援策	122
(1)  国の支援策	122
①  持続化給付金【事業者向け】	122
②  家賃支援給付金【事業者向け】	122
③  雇用調整助成金【事業者向け】	122
④  新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【事業者向け】	123
⑤  特別定額給付金【家計向け】	123
⑥  サービス産業消費喚起事業(Go To トラベル事業)【家計向け】	123
(2)  県・市町村の支援策	124
<b>第3節  人口の動向</b>	125
1  県外転出入の状況	125
2  婚姻や妊娠の状況	127
3  外国人の移動状況	127
おわりに	128

## 第2部 働く場として選ばれるために

はじめに	129
------	-----

### 第1章 近年の労働市場の動向と未来の労働需給予測

第1節 労働力人口と就業者数	130
第2節 本県の労働力不足を取り巻く現状	
1 有効求人倍率上昇の背景	132
2 若者の移動状況	135
第3節 将来の労働需給予測	137

### 第2章 新規学卒者の県内定着に向けた課題

第1節 人材(労働供給、求職者)側からの要因分析	
1 高校生の動向	
(1) 新規高等学校(全日制・定時制課程)卒業者の就職状況	142
(2) 新規高等学校卒業者を巡る求人の動きと就職希望者数の推移	143
(3) 産業別にみた求人と県内就職者の状況	146
2 大学生等からの視点	
(1) 大学生の動向	147
(2) 大学生等の職業選択における意識	149
第2節 労働市場(労働需要、求人)側からの要因分析	
1 賃金・労働時間の動向	156
2 充足の低い産業からの視点	
(1) 建設業	162
(2) 介護サービス業	165
3 企業が求める人材とのミスマッチ	168
4 働き方改革の推進に向けた取組	170

### 第3章 移住、創業者などのセカンドキャリアの場として選ばれるために

第1節 移住、創業、新規就農者などのセカンドキャリアの動向	
1 移住者の動向	175
2 創業者の動向	178
3 新規就農者の動向	179
第2節 多様な働き方の動向	
1 テレワーク等の動向	184
2 副業の動向	186

#### 第4章 働く場として選ばれるために

- 1 職種 mismatches 解消 . . . . . 190
- 2 人財への投資 . . . . . 193
- 3 mismatches 解消によってもたらされる労働生産性の向上 . . . . . 195

おわりに . . . . . 197

## 【統計資料編】

### 1 青森県景気動向指数の概要

- (1) 景気動向指数(C I、D I)の概要 . . . . . 200
- (2) C I、D Iのそれぞれの見方 . . . . . 200
- (3) 青森県景気動向指数の改定 . . . . . 201
- (4) 青森県景気基準日付 . . . . . 202
- (5) 令和2年(2020年)の景気動向指数について . . . . . 204

### 2 青森県景気ウォッチャー調査

- (1) 調査の概要 . . . . . 206
- (2) 景気の現状判断D I・先行き判断D Iの推移 . . . . . 207
- (3) 地区別景気の現状判断D Iの推移 . . . . . 208
- (4) 景気の実感  
～「景気ウォッチャー」生の声 令和2年(2020年)調査の「現況判断コメント」から～ . . . . . 209

### 3 各種統計調査

- 令和元年経済センサス—基礎調査 . . . . . 211
  - ① 事業所数の概況 . . . . . 211
  - ② 産業大分類別事業所数及び従業者数(新規把握事業所) . . . . . 212
  - ③ 産業大分類別男女別従業者数(新規把握事業所) . . . . . 213

### 4 経済動向の年表

- (1) 平成29年(2017年) . . . . . 215
- (2) 平成30年(2018年) . . . . . 216
- (3) 平成31年・令和元年(2019年) . . . . . 217
- (4) 令和2年(2020年) . . . . . 218

青森県地域経済研究会構成員名簿	219
-----------------	-----

## 【コラム】

1	ビヨンドコロナの青森県	141
	(あおり創生パートナーズ株式会社 専務取締役 竹内 紀人)	
2	コロナ禍後、「人」が生きる地域づくり	155
	(弘前大学 人文社会科学部 教授 李 永俊)	
3	無意識下の形状記憶型思考プロセスからの脱却	174
	(青い森信用金庫 経営企画部 部長 竹村 秀晃)	
4	住民の主体性と地域ブランド	
	: 福島県西会津町のミネラル野菜と地域づくり	189
	(弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎)	
5	新型コロナ禍における経済構造の変化と地域経済の適応力	199
	(日本銀行青森支店 支店長 森本 喜和)	

# 第1部 青森県経済の動向

## はじめに

令和元年(2019年)12月、病原体が特定されていない肺炎の発生が中国で複数報告されました。そして令和2年(2020年)1月、世界保健機構(WHO)が、病原体として新型コロナウイルス(COVID-19、以下「新型コロナ」という。)が検出されたことを公表しました。その後、感染は急速に拡大し、同年3月にWHOは、新型コロナがパンデミック(世界的な流行)に至ったとの認識を表明しました。この突発的かつ近年では類を見ない事態に対応するため、世界各地では都市封鎖(ロックダウン)等の政策が講じられ、経済活動が大きく制限されました。その結果、令和2年(2020年)前半の世界経済は極めて厳しいものとなりました。感染状況が落ち着きを見せ始めると、いち早く経済活動が回復に転じた中国を始め、各国で持ち直しの動きがみられるようになりましたが、ウイルス感染の新たな波や新しい変異種の確認などにより、同年末は回復の動きがやや減速しています。

日本経済もまた、この感染症拡大により甚大な打撃を受けました。我が国の経済は緩やかな回復を続けてきましたが、近年は海外経済の減速や日米貿易摩擦の影響を受け、徐々にその動きが弱まっていました。令和元年(2019年)には、10月に消費税率が10%に引き上げられたことや自然災害が相次いだことによる落ち込みがみられました。それらの影響は令和2年(2020年)初めにかけて徐々に和らいでいたものの、新型コロナが世界的に流行したことで、まずインバウンド需要が消失し、外出自粛等により個人消費を中心に内需が下押しされ、さらには主要貿易相手国による都市封鎖等の経済活動の停止により、外需も大幅に減少しました。その後、経済活動が徐々に再開され、各種政策の効果などにもより、一時の落ち込みからは急速に持ち直しましたが、国内各地で感染が再び拡大したことにより、足元では回復の動きに一服感がみられています。

新型コロナ禍の経済においては、徹底した感染対策と経済活動の両立を図っていくことが新たに求められるようになりました。日常生活においては「新しい生活様式」が提言され、「3密」を避ける行動や、マスク着用や手指消毒などが推奨されるようになりました。また、企業活動ではテレワークやオンライン会議が急速に普及するなど、働き方のスタイルも大きく見直されました。このように、新型コロナの感染拡大前後において、私たちの社会経済活動は幅広い分野で大きく変容しました。

このような内外情勢の中であって、本県経済の動向を把握するとともに、現状と課題を明らかにするため、第一部では、第1章で世界経済や日本経済の動向について各種統計をもとに解説し、第2章では最近の本県の経済動向について、令和元年(2019年)から令和2年(2020年)にかけての各経済分野の指標から解説しています。そして、今回新たに設けた第3章では、新型コロナの感染拡大が本県にもたらした影響について、県内の感染拡大の状況や主な経済分野の動向、各種支援策の実績などをとらえて解説し、本県がどのような状況にあるかを明らかにしていきます。

# 第1章 最近の世界経済及び日本経済の動向

## 第1節 最近の世界経済の動向

### 1 世界経済の動向

#### (1) 概況

平成28年(2016年)後半からスマートフォンの普及拡大による製造業の伸びなどを背景に広く好転した世界経済は、経済回復に伴う貿易拡大の流れが各国の経済に成長をもたらしたことで、広範囲で成長が加速していましたが、米中貿易摩擦の影響などにより平成30年(2018年)後半には動きが鈍化し、令和元年(2019年)も、米中貿易摩擦や中国経済の減速などから世界経済全体の拡大のペースは遅くなっていました。このような中、同年12月に中国で初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、令和2年(2020年)になると世界中に感染が広まり、これにより各国の経済は甚大な影響を受けることとなりました。同年3月には世界保健機関(WHO)がパンデミック(世界的な流行)との認識を表明し、その頃から多くの国や地域で外出制限や都市封鎖(ロックダウン)などの措置が取られるようになり、経済活動が一時的に大きく抑制されました。それと同時に、経済的影響を緩和するための財政支援や、経済活動の再開を後押しする各種経済対策も各国で講じられるようになりましたが、感染症の感染拡大や経済活動の抑制の影響は大きく、令和2年(2020年)前半の各国経済は、1930年代の大恐慌や、平成20年(2008年)のリーマンショックといった過去の大きな経済危機と比較されるような大幅なマイナス成長となりました。4月下旬に感染状況が落ち着きを見せ始め、経済活動が段階的に再開されると、各国経済にも持ち直しの動きがみられましたが、その後も世界各地で感染が再拡大し、それに伴い営業規制や都市封鎖が再開されたことなどにより、同年末においては回復に若干の減速がみられています。

先行きについては、主要国における追加的な政策措置や、ワクチン普及による景気上向きへの期待から、世界経済の成長は令和3年(2021年)以降加速していくと見込まれていますが、景気回復には各国間で大きなばらつきが出ることも予測されています。今後の懸念としては、新たな感染の波やワクチンの流通に関する問題などが挙げられており、格差の拡大やワクチンなど感染症の治療法へのアクセスの不平等などによる社会不安が高まれば、景気回復はさらに困難になると危惧されています。

#### (2) 各国の経済成長率

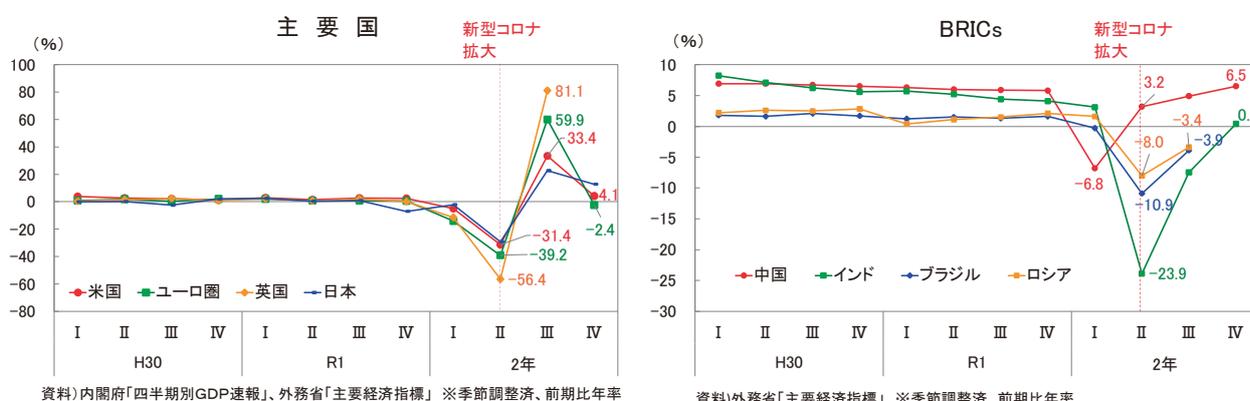
新型コロナの世界的な流行により、令和2年(2020年)前半の世界経済は極めて厳しい状況に陥りました。同年3月頃から感染拡大防止のために社会経済活動や人の移動が制限され、経済活動の基盤である人・モノ・カネの流れが制約されたためです。各国ともに経済への打撃は甚大なものとなり、多くの国や地域において、4~6月期の経済成長率は過去最大のマイナス成長となりました。

まず、主要国の実質国内総生産(GDP)成長率をみると、米国では、リーマンショック後の(2009年)6月を景気の谷として景気回復を続けてきましたが、令和2年(2020年)2月に景気の山を迎えて

過去最長の景気拡張局面が終了することとなり、経済成長率も同年1～3月期において24期ぶりにマイナス成長に転じ、4～6月期には前期比31.4%減と過去最大のマイナス成長(年率換算)となりました。その後、経済活動の段階的な再開により大幅に持ち直しましたが、10～12月期では感染再拡大による営業規制などから減速しています。ユーロ圏では、成長のペースが鈍化しつつも平成25年(2013年)4～6月期以降プラス成長を維持していましたが、令和2年(2020年)1～3月期は28期ぶりにマイナス成長となり、4～6月期には同39.2%減と過去最大のマイナス成長となりました。7～9月期は持ち直したものの、同年末は経済活動が鈍化し、10～12月期は再びマイナス成長に転じています。英国もまた、同年1～3月期に同56.4%減と過去最大の落ち込みとなりました。なお、日本も他の主要国と同様に4～6月期において過去最大のマイナス成長となり、その後は経済活動の再開などから7～9月期以降プラス成長に転じています。(6ページ「実質経済成長率の推移」参照)

また、新興国について、BRICs<sup>1</sup>各国の成長率をみると、中国は、最初に感染拡大が生じたことからいち早く打撃を受け、令和2年(2020年)1～3月期は前期比6.8%減と初のマイナス成長となりました。しかし同年4～6月期にはプラス成長に戻し、他国が大きなマイナス成長となる中、世界経済をけん引する状況となり、その後もプラス幅を拡大させています。インドやブラジル、ロシアにおいては、中国を除く他国と同様、4～6月期における影響が最も深刻なものとなっています。(図1-1-1)

図1-1-1 各国の実質経済成長率の推移



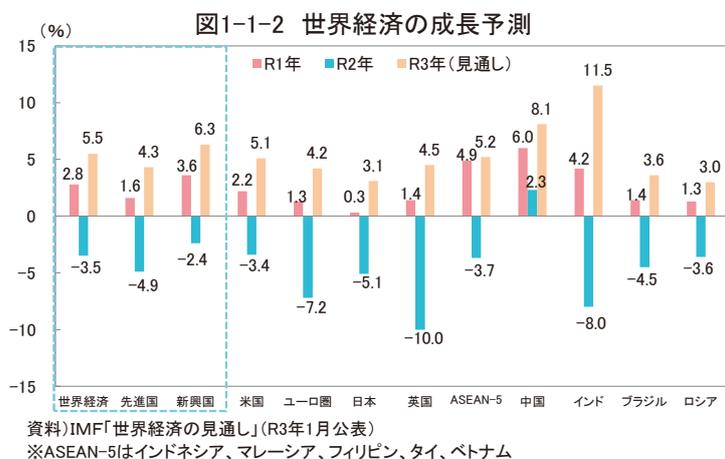
<sup>1</sup> BRICs …経済発展が著しい、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字からとった4カ国の総称。ゴールドマン・サックス社が名付けた。南アフリカ共和国を含めた5カ国を指す場合もある。

## 2 世界経済の見通し

国際通貨基金（IMF）が令和3年（2021年）1月に公表した「世界経済見通し」では、令和2年（2020年）の世界経済全体の成長率は、同年下半期に各地域で予想を上回る回復がみられたことから、同年10月の予測を0.9ポイント上回るマイナス3.5%と推計されています。令和3年（2021年）の見通しについても、日米などの主要国における追加的な政策措置と、ワクチン普及による景気の上向きへの期待から、前回の予測を0.3ポイント上方修正した5.5%となっています。しかし、景気回復には各国間で大きなばらつきが出ることもみられており、強力な政策支援や広いワクチン利用が可能である先進国ではGDPの損失が他国よりも相対的に少ないと予測される一方で、新興国においては、力強い回復をみせる中国とその他の国々との間で差が大きく広がると予想されています。今後の懸念としては、新たな感染の波やウイルスの新しい変異種、ワクチンの流通に関する問題や接種率をめぐる不確実性などが挙げられており、格差の拡大やワクチンなど感染症の治療法へのアクセスの不平等などによる社会不安が高まれば、景気回復はさらに困難になると危惧されています。

国別にみると、米国については、令和2年（2020年）12月の財政追加支援により、令和3年（2021年）は前回の予測を2.0ポイント上回る5.1%と見込まれています。一方でユーロ圏では、令和2年（2020年）末に感染の再拡大により都市封鎖が再開され、経済活動の鈍化がみられたことから、令和3年（2021年）の見通しは1.0ポイント下方修正の4.2%となっています。中国については、いち早く新型コロナ前の水準まで回復しており、令和3年（2021年）は8.1%の成長が見込まれています。また、インドでは令和2年（2020年）の都市封鎖緩和後の回復が予想よりも力強かったことから、令和3年（2021年）の見通しは前回の予測を2.7ポイント上回る11.5%となっています。（図1-1-2）

IMFは、経済活動が正常化するまでは、政策による実効的な支援が必要であるとし、具体的には潜在GDP<sup>2</sup>の引き上げや貧困層の救済、誰もが恩恵を受けられる参加型の成長の実現、低炭素化を加速する取組などを挙げています。また、あらゆる場所でパンデミックを制御するためには強力な多国間協調が必要であり、公的債務を持続できない国々がある場合は、国際社会は緊密に協力し、合意の下で債務を再編すべく債権者と協力しなければならないとの見解を示しています。



<sup>2</sup> 潜在GDP …資本や労働が最大限に利用された場合に達成できると考えられる、長期間維持可能な実質国内総生産(GDP)の最高水準。内閣府、日本銀行、IMF及びOECDにおいては、「中長期的に持続可能なGDP水準」、あるいは「インフレを加速させないGDP水準」といった概念として定義されている。

## 第2節 最近の日本経済の動向

### 1 日本経済の動向

#### (1) 概況

我が国の経済は、大胆な金融政策などを柱とする政府の経済政策(「アベノミクス」)の効果などに伴い、緩やかな景気回復の動きが続いてきましたが、令和元年(2019年)に入ると海外経済の減速や消費税率引き上げの影響などから徐々に弱まっていきました。令和2年(2020年)は、新型コロナウイルスの世界的な流行により、多くの国々と同様、我が国の経済も甚大な影響を受けました。訪日客の激減を始め、生産活動の停滞や社会経済活動の抑制、さらには輸出の大幅な減少など、その影響は幅広い分野に波及しました。これを受け、令和2年(2020年)の実質成長率(二次速報値)は、前年比マイナス4.8%と11年ぶりのマイナス成長となっています。

#### (2) 景気動向指数(CI)の推移

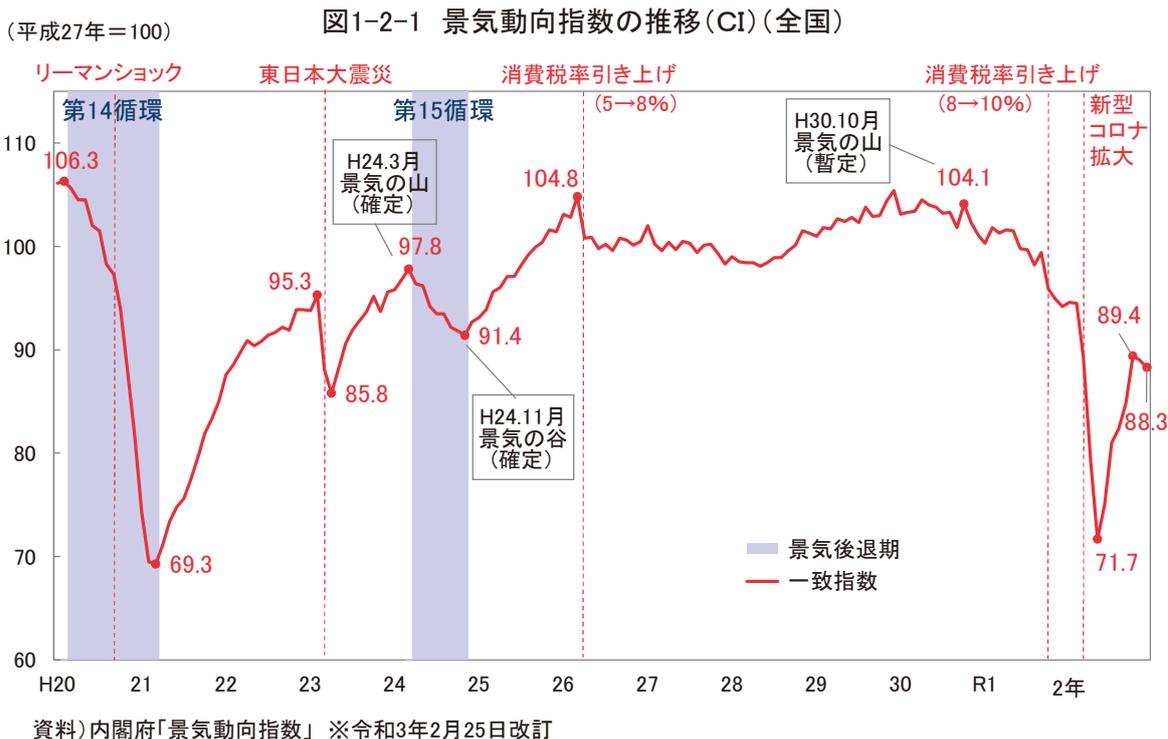
まず、内閣府が公表している統合的な景気指標である「景気動向指数」のCI<sup>3</sup>をみていきます。

リーマンショックが発生した平成20年(2008年)9月から大幅に下降したCIは、平成23年(2011年)3月の東日本大震災による落ち込みを除き、第15循環の景気の山である平成24年(2012年)3月まで上昇を続けました。同年4月から11月まで下降した後は再び上昇に転じ、平成26年(2014年)3月には消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響で104.8にまで上昇しましたが、その反動で同年4月に下降し、しばらく足踏み状態が続きました。平成28年(2016年)後半以降は、世界経済の回復を背景に緩やかに上昇し、駆け込み需要時の水準に近づいていきました。

平成30年(2018年)に入ると徐々に下降傾向となり、令和元年(2019年)後半は、消費税率引き上げや台風などの影響も加わって悪化が続きました。令和2年(2020年)1~2月はやや横ばいとなったものの、3月以降は新型コロナが世界的に流行し、緊急事態宣言の発出により経済活動が停滞したことで景気が急速かつ大幅に悪化し、同年5月には71.7まで下降しました。しかし、5月下旬に緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開した影響で、6月は大幅に上昇しました。その後は輸出や生産の持ち直しなどにより、10月には89.4にまで上昇しましたが、11月以降は生産や出荷の改善に一服感がみられ、12月は88.3と2カ月連続で下降しています。

なお、内閣府は令和2年(2020年)7月に、平成30年(2018年)10月を景気の山と暫定設定しました。これにより、平成24年(2012年)12月からの回復局面は71カ月間となり、戦後2番目の長さとなっています。(図1-2-1)

<sup>3</sup> CI …コンポジット・インデックス。複数の経済指標の変化率を合成し、指数化したもので、景気の山の高さや谷の深さ、拡大や後退の勢いなど景気の「量感」を示す指標と言われる。



### (3) 実質経済成長率の推移

次に、近年の実質経済成長率の推移をみていきます。

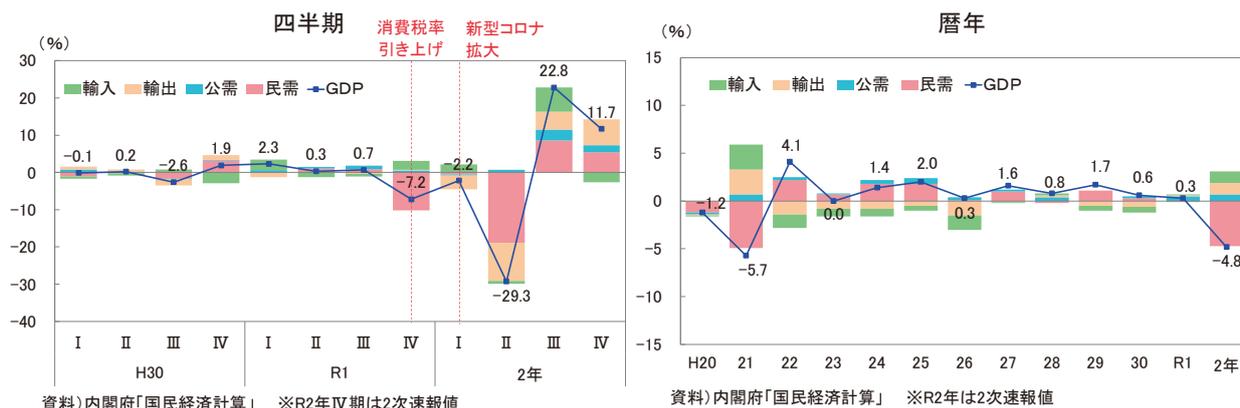
平成30年(2018年)は、個人消費や設備投資を中心に民需の動きに波があったほか、豪雨や地震などの自然災害、米中貿易摩擦等による海外経済の減速の影響が生産や輸出入に及んだことにより、プラス・マイナスを繰り返しました。

平成31年・令和元年(2019年)は、暖冬の影響による燃料の輸入減を背景とした貿易収支の改善や、個人消費、設備投資などの民需、公共施設等の公需が堅調だったことから、7～9月期まではプラス成長が続きましたが、同年10月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や台風の影響などにより、民需がマイナスに大きく寄与したことから、10～12月期はマイナス成長に転じました。

令和2年(2020年)に入ると、新型コロナウイルスが世界的に流行し、1～3月期は、海外経済の停滞やインバウンド需要の減少などから輸出が激減し、個人消費も落ち込んだことから、前期に続きマイナス成長となりました。さらに4～6月期は、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛やイベント中止などが響いて個人消費を中心に民需が大きく下押しされたことに加え、世界的なロックダウン(都市封鎖)により輸出も大幅に減少したことから、戦後最大となる29.3%のマイナス成長(年率換算)となりました。7～9月期になると、経済活動の再開や政府の特別定額給付金効果などから大幅なプラス成長に転じ、10～12月期も消費の堅調な推移や輸出の回復から2桁台のプラス成長を維持しました。

なお、令和2年(2020年)の実質成長率(二次速報値)は、前年比マイナス4.8%とリーマンショック時以来11年ぶりのマイナス成長となっています。(図1-2-2)

図 1-2-2 日本の実質経済成長率(年率換算)に対する寄与度の推移

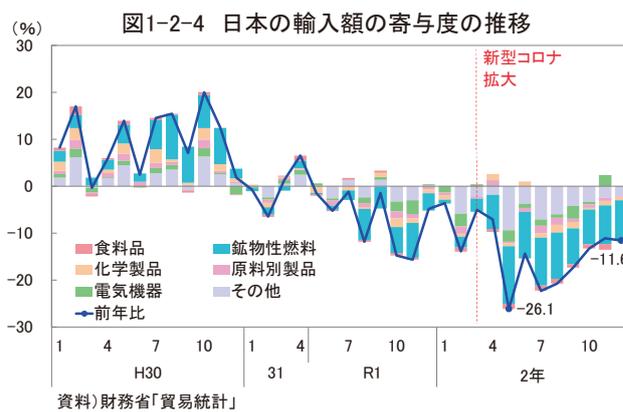
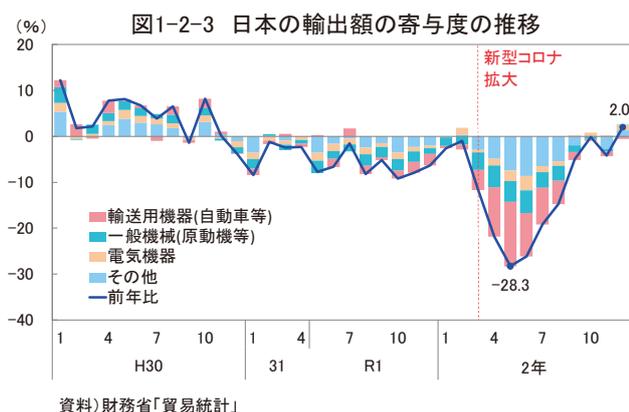


#### (4) 輸出入の動向

経済のグローバル化が進んでいることにより、これまで以上に経済成長率に大きな影響を与えるようになった輸出入の動向をみてみます。

輸出は、世界的な景気回復を背景に平成 29 年(2017 年)から増加傾向が続き、平成 30 年(2018 年)も、欧州向けの自動車や米国向けの原動機が好調だったことにより前年同月比でプラスの傾向が続いたものの、11 月以降は米中貿易摩擦の影響が波及したことでマイナス傾向に転じました。令和元年(2019 年)も、中国や米国向けの自動車の部分品や、アジア向けの鉄鋼が減少したことにより、マイナスで推移しました。令和 2 年(2020 年)に入ると、新型コロナの世界的な流行により経済活動が停滞し、3 月から自動車を中心に大きく減少し始め、5 月には前年同月比 28.3%減とリーマンショック以来の大幅な落ち込みとなりました。しかし、6 月からは中国向けを中心に回復傾向となり、感染が再拡大した 11 月にマイナス幅がやや拡大したものの、12 月には春節(旧正月)を控えた駆け込み需要で中国向けが伸びたことにより前年同月比 2.0%増となり、2 年 1 カ月ぶりに前年同月比でプラスとなりました。(図 1-2-3)

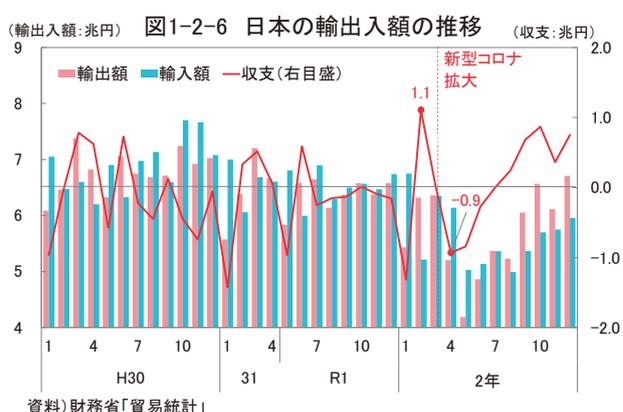
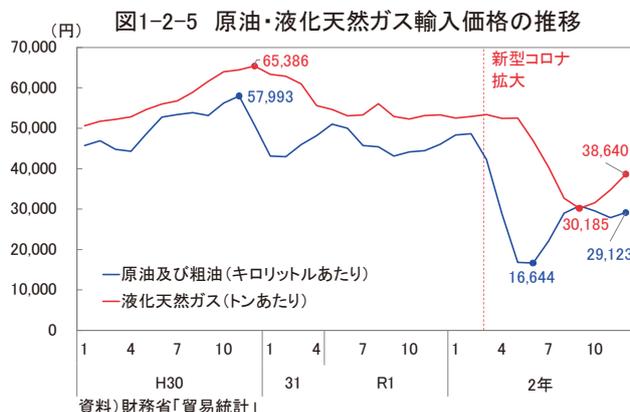
一方の輸入は、平成 29 年(2017 年)から平成 30 年(2018 年)にかけて、原油価格が上昇し鉱物性燃料が増加したため輸入総額が大幅に増加しましたが、令和元年(2019 年)は、原粗油や石油製品等が減少したため概ねマイナスで推移しました。令和 2 年(2020 年)になると、新型コロナの影響でエネルギー需要が減少したことに伴い、原油、LNG(液化天然ガス)、石炭等が減少したほか、需要減少による航空機類の減少などから、5 月には前年同月比 26.1%減にまで落ち込みました。6 月以降マイナス幅はやや縮小傾向にありますが、原粗油やLNGの減少が続き、12 月までマイナスで推移しています。(図 1-2-4)



輸入額を大きく左右する原油及びLNGの輸入価格は、平成28年(2016年)から平成30年(2018年)頃まで緩やかに上昇した後、原油は平成30年(2018年)11月をピークとして平成31年(2019年)1月にかけて急激に、LNGは平成30年(2018年)12月をピークに緩やかに落ち込み、その後は緩やかな上昇と下降を繰り返しました。令和2年(2020年)に入ると、新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に人の移動が制限され、原油の需要が急減したことから原油価格が急落しました。これを受けて同年4月には石油輸出国機構(OPEC)加盟国と非加盟国による過去最大幅の協調減産が決定され、減産効果やその後の需要の持ち直しなどから、原油及び粗油の輸入価格は6月の1万6,644円(キロリットル当たり)を底に、LNG価格は3カ月遅れて9月の3万185円(トン当たり)を底に回復傾向にあるものの、新型コロナ禍以前の水準には届かず推移しています。(図1-2-5)

令和2年(2020年)の貿易収支の推移をみると、中国の生産活動停止の影響を受けた2月は中国からの輸入額が大きく減少し1.1兆円の黒字となり、平成19年(2007年)9月以来の黒字幅となりましたが、3月にはその幅は縮小し、4月には世界的な貿易停滞により自動車などの輸出が大幅に減少したことから、0.9兆円の赤字に転じました。7月になると、経済が復調し始めた中国向けの輸出が増加に転じたことなどから4カ月ぶりに黒字となり、その後も米国や中国の経済活動の再開により自動車などの輸出が持ち直したことから黒字が続きました。(図1-2-6)

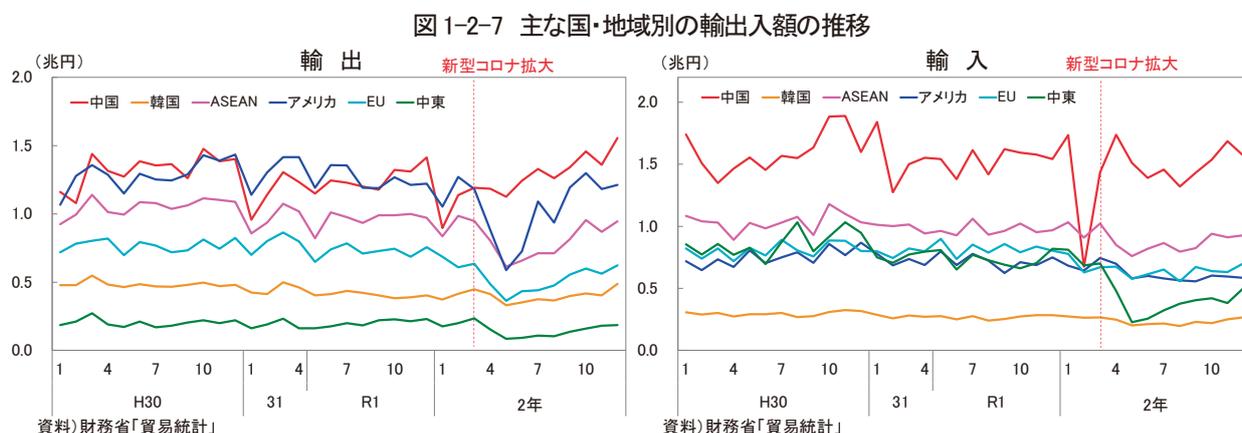
令和2年(2020年)の貿易収支(通関ベース:速報値)は、輸出額が自動車や自動車の部分品等の減少により前年比11.1%減の68兆4,067億円、輸入額が原粗油、LNG等の減少により同13.8%減の67兆7,320億円となったことから、6,747億円の黒字となり、3年ぶりの黒字となっています。



次に、国・地域別の輸出入額の推移をみてみます。まず、最大の貿易相手国である中国についてみると、例年1月または2月に春節の影響で輸出入額ともに減少する傾向がみられます。平成30年(2018年)は携帯電話普及の一巡や貿易摩擦の影響などにより輸出額の伸びが鈍化し、令和元年(2019年)は米中貿易摩擦などの影響により、輸出入額ともに概ね前年を下回って推移しました。令和2年(2020年)は、1月以降、新型コロナの感染拡大による都市封鎖や生産活動停止などにより貿易にも早くから影響が生じていましたが、経済活動の回復もまた、他国と比べて早期にみられました。輸出額は7月以降前年を上回り続け、年間では非鉄金属や自動車などの増加により前年比2.7%増の15兆829億円と2年ぶりの増加となりました。一方、輸入額は、2月に大きく落ち込んだのち4月には回復したものの、年間では衣類・同付属品などの減少により前年比5.3%減の17兆4,786億円となり、対中貿易収支は2年ぶりに赤字幅が縮小しています。

中国に次ぐ貿易相手国である米国についてみると、令和元年(2019年)は、輸出額が自動車などの減少から前年に比べ減少し、輸入額も原動機や穀物類などの減少により同じく減少しました。令和2年(2020年)の輸出額は、各州で行われた都市封鎖や経済活動の停滞などにより、3月から自動車などが大きく減少し、5月には前年同月の5割ほどにまで落ち込み、年間でも自動車や原動機の減少が大きく下押しして前年比17.3%減の12兆6,125億円となりました。一方の輸入額も、需要減少による航空機類の減少などから低迷し、年間では前年比14.0%減の7兆4,266億円となり、対米貿易収支は2年ぶりに黒字幅が縮小しています。

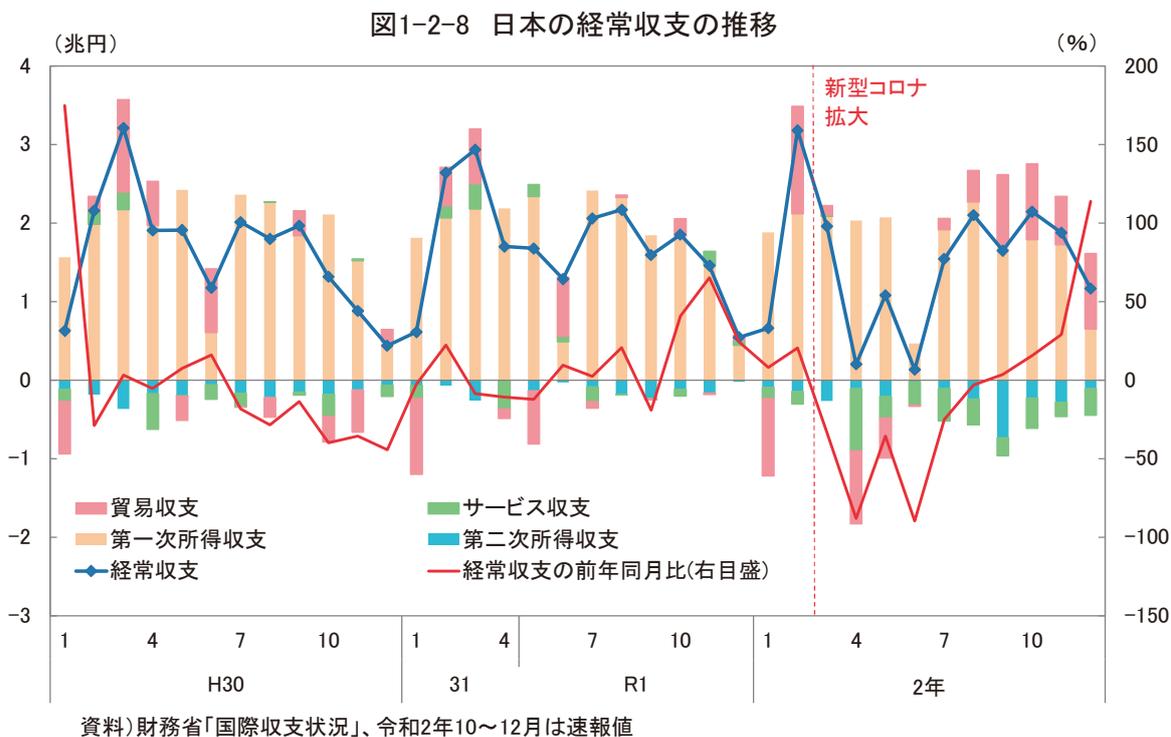
また、令和2年(2020年)の中東からの輸入額についてみると、原油価格が大きく落ち込んだ3月以降急減し、5月には前年同月比約7割減となるなど、大幅に減少しています。(図1-2-7)



モノやサービスなど海外との総合的な取引状況を表す経常収支についてみると、平成30年(2018年)は、原油高などの影響で貿易収支の黒字幅が大幅に縮小したことなどにより、後半になると前年を下回り続け、年間では4年ぶりに減少しました。令和元年(2019年)は、米中貿易摩擦などの影響で貿易収支の黒字幅が引き続き縮小しましたが、訪日客の消費が増えたことによりサービス収支が黒字に転化したこと等から経常収支の黒字幅が拡大し、年間では2年ぶりに増加しました。

令和2年(2020年)は、新型コロナの影響を受け、貿易収支が自動車の輸出の落ち込みにより4月から6月にかけて赤字となり、また、輸送や旅行などのサービス収支が、訪日客の激減によりほぼ

年間を通して赤字となりました。さらに、海外子会社から得られる配当などの収入を示す第一次所得収支も、海外子会社の資金繰り状況が悪化したことや、世界的な低金利で債券の利子の受け取りが減ったことから、黒字幅が縮小しました。7月以降は中国向け輸出の回復や原油価格などの価格下落による輸入額の減少から貿易収支が黒字に転じ、経常収支を押し上げましたが、年間では、サービス収支が赤字に転じたことなどから黒字幅が縮小し、前年比13.8%減の17兆6,976億円(速報値)となっています。(図1-2-8)



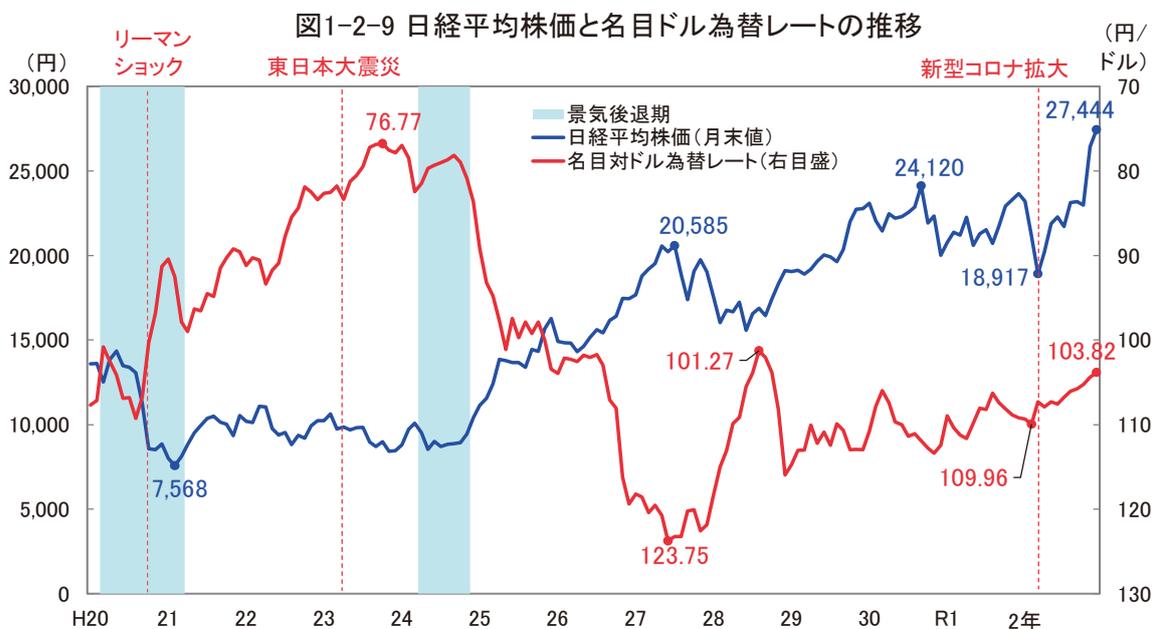
### (5) 株価と為替の推移

我が国の経済を推し量る上で非常に重要な株価と為替の推移についてみてみます。

まず、株式市場の代表的指標である日経平均株価(225種)の月末値の推移をみると、平成25年(2013年)以降、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和の決定などにより急速な株高が進み、中国経済の失速懸念などから急落した時期もあるものの、平成29年(2017年)からは世界経済の回復と好調な企業業績を背景に堅調に推移しました。平成30年(2018年)も企業業績への期待感は持続し、9月末にはバブル崩壊後の終値最高値を超える2万4千円台となりましたが、その後は米中貿易摩擦の激化や世界的な景気減速懸念から急落しました。令和元年(2019年)は、米中の対立激化への懸念から株価が伸び悩みましたが、両国の協議が進展したことや、英国の欧州連合(EU)離脱問題に道筋がついたこと等により、年末終値は平成2年(1990年)以来の高水準となりました。令和2年(2020年)は、新型コロナの世界的な流行により2月から急落し、3月には一時1万6千円台まで下落しましたが、その後は各国の経済対策や中央銀行の金融緩和政策により上昇を続け、年末終値はバブル経済期の平成元年(1989年)以来31年ぶりの高値となりました。

為替相場は、平成29年(2017年)から令和元年(2019年)は、米国の経済・貿易政策に対する懸念

から円高に傾いたこともあるものの、概ね110円台の横ばい圏内で安定して推移し、令和元年(2019年)のドル円相場の年間の値幅は過去最少となりました。令和2年(2020年)は、新型コロナが世界的に広がった3月に投資家の不安を反映して円買いが進み、また、年後半においては米大統領選も相場の変動要因となり、米の財政赤字への警戒感からドルが売られやすくなりました。令和2年(2020年)の年間の値幅は約10円58銭となり、平成28年(2016年)以来4年ぶりに前年を上回っています。(図1-2-9)



資料) 日経平均株価: 日本経済新聞「日経平均プロフィール」、月末値  
 名目ドル為替レート: 日本銀行HP、インターバンク中心相場の月中平均

## (6) 物価の推移

我が国のあらゆる経済活動や国民経済の基盤となる物価についてみてみます。

日本経済の需要と潜在的な供給力の差を示す需給ギャップの拡大などにより、物価は長らく下落を続けていました。こうした状況を脱するため、政府と日本銀行は平成25年(2013年)1月に「デフレ脱却<sup>4</sup>と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携」という共同声明を発表し、この中で「2%の物価安定の目標」という、金融政策として海外先進国の多くが採用しているインフレ目標値が初めて設定されました。これにより、マネタリーベース<sup>5</sup>・コントロールの採用や長期国債の買入れ額の拡大と年限長期化など、目標達成に向けた量的・質的金融緩和が導入されたほか、景気変動などによる物価上昇率の下振れの際には追加策が講じられてきました。しかし、長期にわたる低成長やデフレの経験から、企業の賃金・価格設定スタンスや家計の値上げに対する見方が慎重であり、また見通しについても下方修正が続き、目標の達成時期は、当初の達成目標であった平

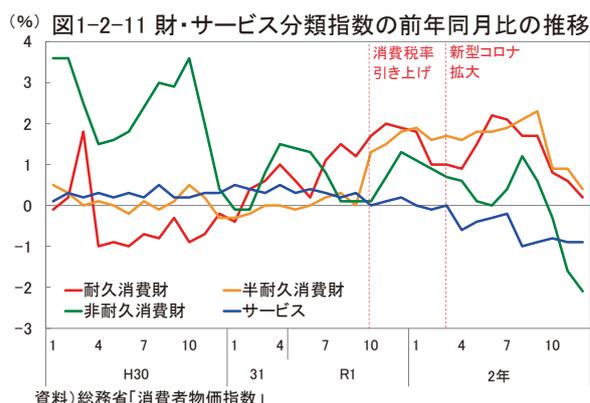
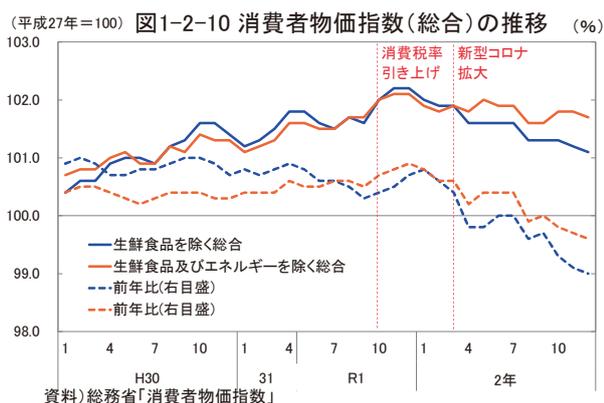
<sup>4</sup> デフレ脱却 …内閣府は、平成18年(2006年)3月、デフレ脱却を「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」と定義している。

<sup>5</sup> マネタリーベース …日本銀行が発行する通貨のこと。市中に出回る流通現金(日本銀行券発行高+貨幣流通高)と日銀当座預金の合計値。資金供給量。

成 27 年(2015 年)から先送りされてきました。令和 2 年(2020 年)の新型コロナ禍においては、4 月以降日本銀行の積極的な資金供給により当座預金が急増し、マネタリーベースが大幅なプラスとなっている一方で、物価は原油価格の下落や政府の Go To トラベル事業の影響などによりマイナスとなっています。日本銀行は、今後の物価の見通しについて当面マイナスで推移するとしつつ、経済の改善に伴い物価への下押し圧力が次第に減衰していくことなどから、徐々に上昇率を高めていくとの見解を示しています。

こうした中で、消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の推移をみると、平成 29 年(2017 年)から平成 30 年(2018 年)にかけては原油価格の上昇によりエネルギー価格がプラスに寄与し、緩やかな上昇傾向となりましたが、令和元年(2019 年)は、エネルギー価格の下落により上昇幅が縮小しました。同年 10 月には消費税率の引き上げもありましたが、軽減税率の導入や幼児教育・保育の無償化の同時実施等により、平成 26 年(2014 年)4 月の引き上げ時と比べて小幅な上昇にとどまりました。令和 2 年(2020 年)は、新型コロナの感染拡大以降、原油価格の大幅な下落によりガソリンの店頭価格が低下傾向となって前年比を下押ししているほか、4 月の緊急事態宣言発出による消費の抑制や、7 月以降の Go To トラベル事業の影響、さらには 4 月に実施された高等教育の無償化などが下押し要因となり、前年同月比マイナスが続いています。(図 1-2-10)

令和 2 年(2020 年)の消費者物価の動向を財・サービス別にみると、財価格は外出自粛による消費の抑制の影響が大きかった 4 月前後に下落し、経済活動が段階的に再開された 6 月頃から上昇に転じ、年後半は概ね前年の水準に落ち着いてきています。このうち耐久消費財が 5 月から 8 月頃にかけて上昇しているのは、特別定額給付金による所得効果とみられます。サービス価格も財と同様に 4 月に下落しましたが、6 月以降も営業時間短縮や営業自粛を続ける店舗などの影響から戻りは財と比べて小さく、8 月以降においても前年同月比マイナス 1%前後と低迷しています。(図 1-2-11)



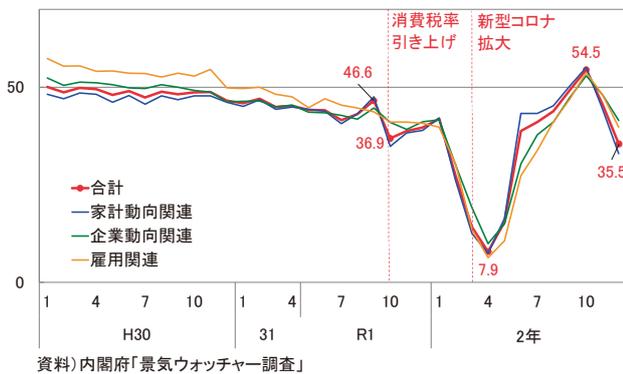
## (7) 街角景気の動向

街角の景況感を示すと言われる内閣府の景気ウォッチャー調査における景気の現状判断DI<sup>6</sup>は、緩やかな景気回復により、平成28年(2016年)後半から平成29年(2017年)までは景気の横ばいを示す50を概ね上回る状況が続きましたが、平成30年(2018年)5月以降は、人手不足やコストの上昇、通商問題の動向等に対する懸念などから回復に一服感がみられ、50を下回る水準が続きました。

令和元年(2019年)は、8月から9月にかけて消費税率引き上げ前の駆け込み需要の動きにより上昇しましたが、消費税率が引き上げられた同年10月には、駆け込み需要の反動や台風の影響などから、家計動向関連を中心に大きく下降しました。

その後、令和2年(2020年)1月にかけて徐々に回復しましたが、新型コロナの世界的な流行により同年2月から急速に悪化し始め、緊急事態宣言の発出で外出自粛が広がった4月には、過去最悪の7.9となりました。翌5月は緊急事態宣言の解除を受けて4カ月ぶりに上昇し、6月は経済活動の再開により過去最大の上昇幅となりました。7月以降は勢いが鈍化したものの上昇を続け、10月には政府によるGo Toトラベル事業効果などにより54.5となり、2年9カ月ぶりに50を上回りました。しかし、11月からは感染の再拡大により下降に転じ、12月はGo Toトラベル事業の停止などが響いてさらに下降し、35.5と5月以来の低い水準となっています。(図1-2-12)

図1-2-12 景気現状判断DIの推移(全国)



<参考:景気ウォッチャー調査における調査客体の業種・職種の例>

区分	業種・職種の例	
家計動向関連	小売関連	商店街代表者、一般小売店経営者・店員、百貨店売場主任・担当者、スーパー店長・店員、コンビニエリア担当・店長、衣料品専門店経営者・店員、家電量販店経営者・店員、乗用車・自動車備品販売店経営者・店員等
	飲食関連	レストラン経営者・スタッフ、スナック経営者等
	サービス関連	ホテル・旅館経営者・スタッフ、旅行代理店経営者・従業員、タクシー運転手、通信会社社員、観光名所・遊園地・テーマパーク職員、パチンコ店経営者・従業員、競輪・競馬・競艇場職員、美容室経営者・従業員等
	住宅関連	設計事務所所長・職員、住宅販売会社経営者・従業員等
企業動向関連	農林水産業従事者、鉱業経営者・従業員、製造業経営者・従業員、非製造業経営者・従業員等	
雇用関連	人材派遣会社社員・アウトソーシング企業社員、求人情報誌製作会社編集者、新聞社(求人広告)担当者、職業安定所職員、民間職業紹介機関職員、学校就業担当者等	

<sup>6</sup> 現状判断DI …DIはディフュージョン・インデックスの略。景気の実況に関する街角の実感を反映した指標。景気ウォッチャー調査では景気の動向を観察できる立場や職業の人々から景況感を聴き取り、結果を指数化している。なお、本文中に使用している数値は季節調整値である。

## 2 日本経済の見通し

国際通貨基金（IMF）が令和3年（2021年）1月に公表した「世界経済見通し」によると、令和3年（2021年）の日本経済の成長率は3.1%となっており、令和2年（2020年）12月に決定された巨額の財政措置により、令和3年（2021年）後半には経済活動が令和元年（2019年）末の水準まで回復すると予測されています。ただし、ウイルスの変異種を含む新たな感染の波やワクチン普及に関する不確実性などの下振れリスクも示唆されています。

また、内閣府が令和2年（2020年）11月に公表した「年次経済財政報告」では、日本経済を再び成長軌道に乗せていくためには、働き方改革や女性の活躍推進といった社会制度の変革と、デジタル化による生産性の改善を迅速に進めることが必須であるとされています。今後は感染対策と経済活動の両立を図りつつ内需を持ち上げていくことが必要であり、IT投資や人的投資によって生産性の高い供給体制を構築すると同時に、感染防止策を講じつつも需要を十分発現させることができれば、再び自律性の高い経済成長軌道へ復することができるとみられています。

### 〈参考文献〉

『世界経済見通し（WEO）』国際通貨基金、2021

『令和2年度年次経済財政報告—コロナ危機：日本経済変革のラストチャンス—（令和2年11月6日）』内閣府、2020

『世界経済の潮流 2020年I（令和2年11月18日）—新型コロナウイルス感染症下の世界経済—』内閣府、2020  
『経済・物価情勢の展望（2021年1月）』日本銀行、2021

## 第2章 最近の本県経済の動向

### 第1節 総体的な動向

#### 1 最近の本県経済の動向

##### (1) 概況

最近の本県経済をみると、令和元年(2019年)までは緩やかに回復してきましたが、消費税率引き上げが実施された同年10月以降は、個人消費にやや弱い動きがみられるようになりました。令和2年(2020年)は、新型コロナの感染拡大が幅広い分野に影響を及ぼし、本県経済は急速に悪化しました。その後は国内外の経済活動再開や各種支援策などにより、生産面や個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、総じて厳しい状況が続いています。

主な経済指標の動向をみると、まず、製造業の生産動向は、時期による変動はあるものの令和2年(2020年)3月までは概ね100から120の間で推移してきましたが、国内外の経済活動が停滞した同年4月以降急速に下降し、6月には84.9まで落ち込みました。7月以降は経済活動の再開に伴い徐々に回復し、新型コロナの感染拡大前の水準に戻りつつあります。(図2-1-1-1) (31ページ「鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移」参照)

雇用情勢については、有効求人倍率が、平成30年(2018年)8月に過去最高の1.33倍を記録し、その後も1倍以上の高水準を維持してきましたが、令和2年(2020年)4月は有効求人数の大幅な減少などにより1.00倍となり、翌5月には4年3カ月ぶりに1倍を下回り、その後は回復傾向にあるものの、1倍を下回る状況が続いています。(図2-1-1-2) (42ページ「求人・求職の動向」参照)

図2-1-1-1 鉱工業生産指数(季節調整値)の推移

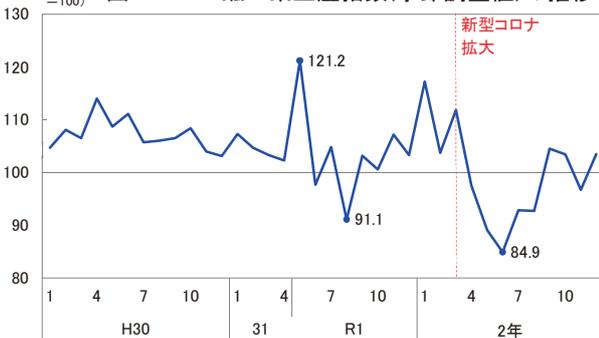
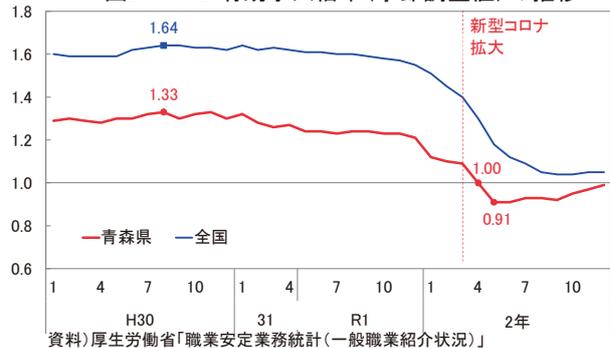
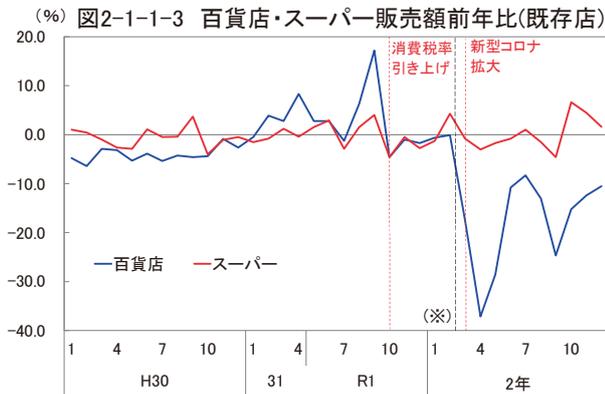


図2-1-1-2 有効求人倍率(季節調整値)の推移



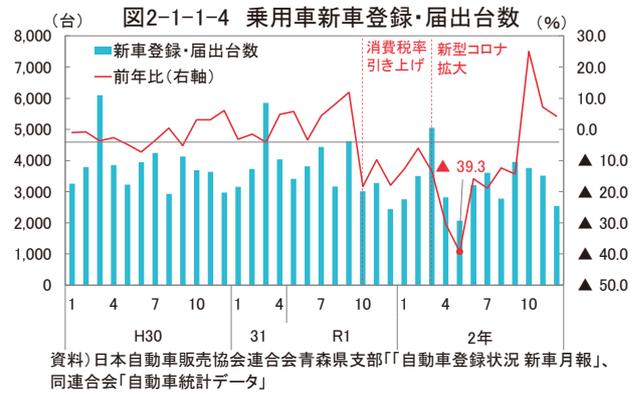
消費動向については、百貨店・スーパー販売額(既存店ベース)は、百貨店が前年を下回り続ける一方で、スーパーは概ね堅調に推移してきました。令和元年(2019年)になると、同年10月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要により、百貨店も一時的に前年を上回ったものの、10月以降はその反動により、百貨店・スーパーともに前年を下回りました。令和2年(2020年)は、4月の緊急事態宣言に伴う休業や外出自粛の影響で前年を大幅に下回り、5月以降も厳しい状況が続いている百貨店に対し、衛生関連商品や巣ごもり需要が伸びたスーパーは前年を上回る月もみられ、概ね堅調に推移しています。(図2-1-1-3) (66ページ「百貨店・スーパー販売額の推移」参照)

乗用車新車登録・届出台数は、令和元年(2019年)10月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動が顕著にみられ、同年10月以降は前年を下回る月が続きました。令和2年(2020年)には自動車大手メーカーの工場の操業停止や減産が相次ぎ、緊急事態宣言に伴う外出自粛などの影響もあって、同年5月には前年比39.3%まで落ち込みました。しかしそれを底に徐々に持ち直し、10月以降は回復基調となっています。(図2-1-1-4)(71ページ「乗用車新車登録・届出台数の推移」参照)



※令和2年3月分からは平成28年経済センサス-活動調査に基づいた対象事業所の見直しが行われ、スーパー及び百貨店・スーパー合計額の前年同月比について、そのギャップを調整するリンク係数で処理された数値となっている。

資料) 経済産業省「商業動態統計」



資料) 日本自動車販売協会連合会青森県支部「自動車登録状況 新車月報」、同連合会「自動車統計データ」

観光入込客数・宿泊者数は、令和2年(2020年)4月の緊急事態宣言による移動の制限に伴い観光・宿泊施設の休業が相次いだことから、同年5月には前年を8割近く下回りました。緊急事態宣言の解除後も、夏祭りや各種イベントの中止などにより低迷が続きましたが、政府による「Go To トラベル」事業や、県を始めとした各自治体による宿泊割引キャンペーンなどの効果から、同年後半には減少幅が縮小してきています。(72ページ「宿泊旅行と観光消費の動向」参照)

建設の動向については、新設住宅着工戸数は、令和元年(2019年)10月の消費税率引き上げによる大きな影響はみられず、令和2年(2020年)も大きな動きはなく、前年を下回りつつも概ね堅調に推移しています。(83ページ「住宅着工の動向」参照)

企業倒産の動向については、平成30年(2018年)までは、景気の回復基調や各種金融支援策の効果により倒産件数が減少傾向にありましたが、令和元年(2019年)は増加に転じました。令和2年(2020年)は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による大型倒産などがあったものの、企業を対象とした各種支援策により倒産件数は抑制され、平成29年(2017年)、平成30年(2018年)と並び過去最少となっています。(85ページ「企業倒産の動向」参照)

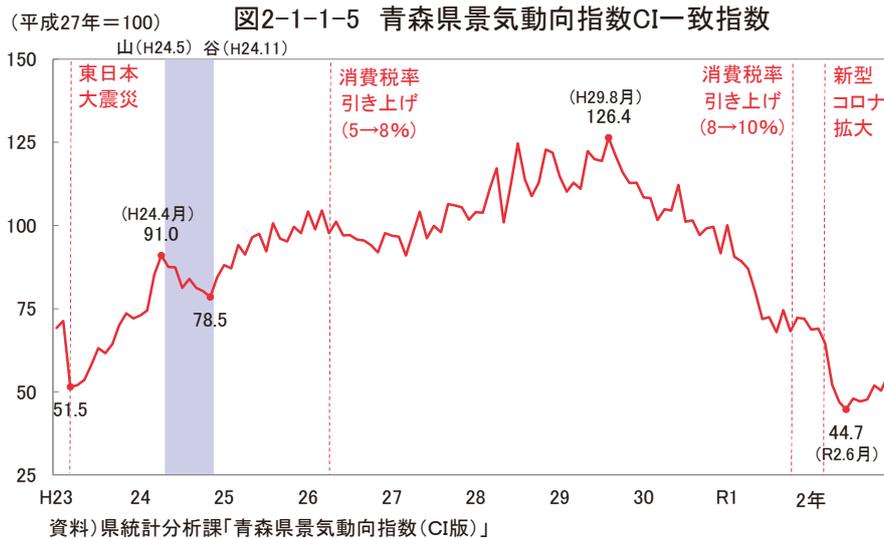
## (2) 本県の景気動向

次に、本県経済について、景気動向を示す指数や景況感からみていきます。

まず、景気動向指数(CI)の動きから、本県経済をみてみます。一般にCIが上昇している時は景気の拡張局面、低下している時は後退局面であり、CIの動きと景気の転換点は概ね一致する傾向にあります。

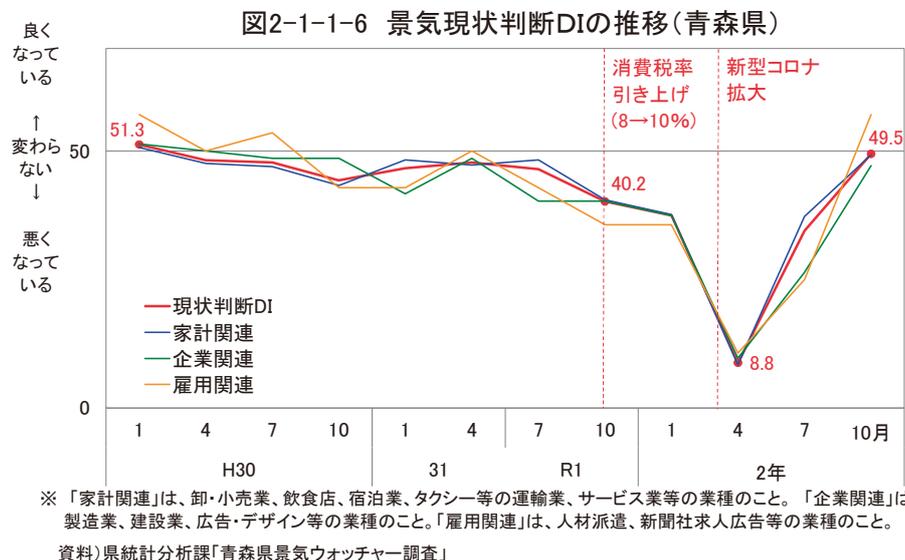
平成23年(2011年)3月の東日本大震災直後に大きく下降したC Iは、震災復旧や景気対策の効果により、平成24年(2012年)4月まで急激に上昇しました。同年5月から11月までは後退局面となったものの、その後は平成26年(2014年)4月の消費税率引き上げ時に一時的に停滞しつつも、長期間にわたる拡張局面に入り、平成29年(2017年)8月には126.4まで上昇しました。

その後は下降に転じ、令和2年(2020年)には、新型コロナが世界的に流行し、経済活動の停滞や有効求人倍率の低下などから、同年6月には東日本大震災の水準を下回る44.7まで下降しました。7月以降はやや上向いているものの、感染拡大前の水準には至らないまま推移しています。(図2-1-1-5)



続いて、本県が四半期に1回実施している青森県景気ウォッチャー調査をみると、景気の現状判断DIは、令和元年(2019年)7月期までは、概ね景気の横ばいを示す50前後で推移してきましたが、同年10月期になると、10月1日からの消費税率引き上げの影響を受けて下降しました。

令和2年(2020年)は、新型コロナの影響によりあらゆる業種で景況感が大幅に悪化し、4月期に過去最低の8.8まで下降しました。その後、徐々に消費活動が回復し始めたことなどから大幅に改善し、10月期には50に迫る回復を見せています。(図2-1-1-6)

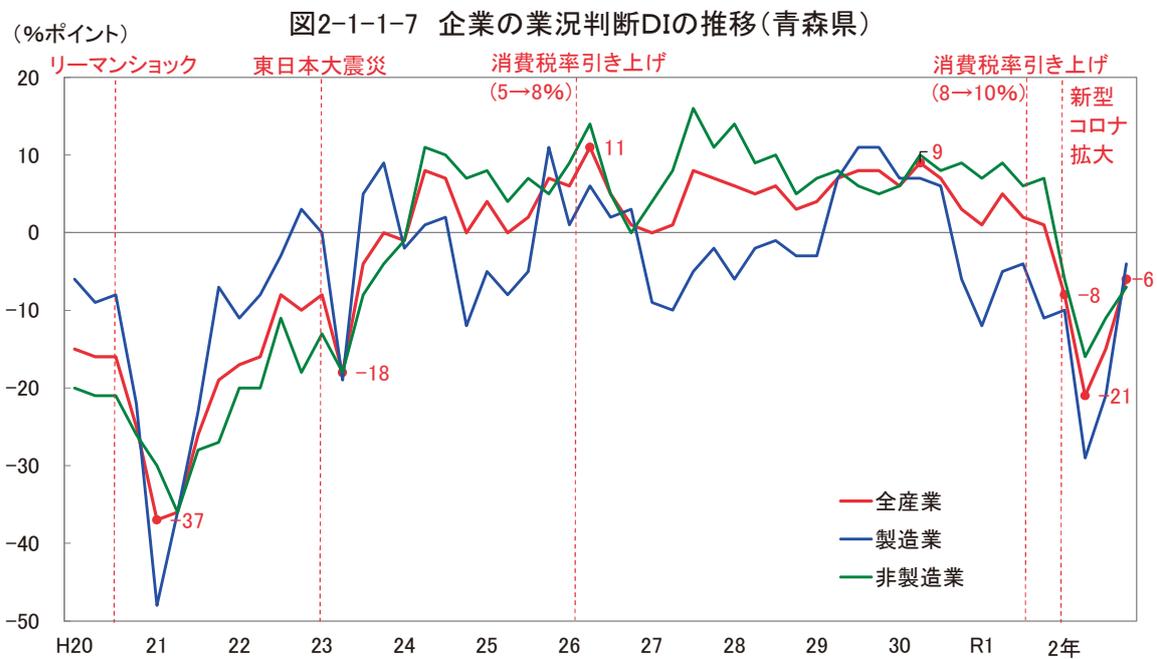


一方、日本銀行青森支店の県内企業短期経済観測調査の結果から、企業の景況感を業況判断DI（全産業）で見ると、平成20年（2008年）9月のリーマンショック後である平成21年（2009年）3月期にマイナス37と大きく下降したのち、マイナス圏内ながら回復傾向にあったところ、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災の影響で同年6月期にマイナス18と再び大きく下降しました。

その後は、復興需要や製造業における被災地の代替生産等により売上が伸びたことや、東北新幹線開業効果等により飲食・宿泊サービスで景況感の改善がみられたことから回復基調となり、平成24年（2012年）6月期以降、概ねプラス圏内で推移しました。平成26年（2014年）6月期には、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響を受けた小売や建設等の好調によりプラス11の高水準となりましたが、同年9月期以降は、駆け込み需要の反動減、円安による仕入価格の上昇等の影響から下降しました。

平成27年（2015年）6月期以降は、運輸・郵便や卸売などで改善がみられ回復基調となり、平成29年（2017年）6月期からは好調を維持している製造業を中心に高水準が続き、平成30年（2018年）6月期には非製造業の好調もありプラス9となりました。しかし、同年9月期に食料品や燃料の価格上昇の影響でやや悪化した後、同年12月期以降は、製造業を中心に下降傾向が続き、

令和2年（2020年）は、新型コロナが世界的に流行し、宿泊・飲食サービスなどの非製造業が大きく落ち込んだことにより同年3月期にマイナス8と8年ぶりにマイナスに転じ、6月期には感染拡大の影響が食料品や電気機械などの製造業にも波及したことでマイナス21とさらに大きく下降しました。9月期以降は国内外の経済活動の持ち直しにより製造業、非製造業ともに改善の動きがみられ、12月期にはマイナス6となっています。（図2-1-1-7）



資料) 日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査」

## 2 各機関の景況判断

### <平成31年・令和元年(2019年)>

平成31年・令和元年(2019年)の我が国の経済に係る景況判断をみると、内閣府は、3月から生産や輸出に弱さがみられるとし、日本銀行も、3月以降輸出や生産面などに海外経済の減速の影響がみられるとしていますが、ほぼ一年を通して、景気は緩やかに回復または拡大しているとの見解を示しています。このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、3月から6月にかけて一部に弱い動きがみられるとしつつも、総じて緩やかに回復しているとしています。

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「最近の景気動向」	青森県 「青森県経済統計報告」
H31.1	景気は、緩やかに回復している。	わが国の景気は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大している。	-	県内経済は、緩やかに持ち直している。	最近の県内経済は、緩やかに回復している。	本県経済は、緩やかに回復している。
H31.2	▽	-	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	▽	▽
H31.3	景気は、このところ輸出や生産の一部に弱さもみられるが、緩やかに回復している。	わが国の景気は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大している。	▽	-	最近の県内経済は、一部に弱い動きがみられるが緩やかな回復を維持。	▽
H31.4	▽	わが国の景気は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大している。	県内の景気は、回復の動きが一服しつつある。	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	本県経済は、緩やかに回復している。ただし、生産や消費の動向については、引き続き注視していく必要がある。
R1.5	景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している。	-	▽	-	▽	▽
R1.6	▽	わが国の景気は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。	県内の景気は、緩やかな回復基調にある。	-	最近の県内経済は、緩やかな回復基調に戻りつつある。	本県経済は、このところ生産の一部に弱さもみられるが、緩やかに回復している。
R1.7	景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。	わが国の景気は、輸出・生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。	▽	県内経済は、緩やかに持ち直している。	最近の県内経済は、緩やかな回復基調にある。	▽
R1.8	▽	-	-	-	▽	本県経済は、緩やかに回復している。
R1.9	▽	わが国の景気は、輸出・生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。	県内の景気は、緩やかな回復基調にある。	-	▽	▽
R1.10	景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。	わが国の景気は、輸出・生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。	県内の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかな回復基調にある。	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	▽
R1.11	▽	-	▽	-	▽	▽
R1.12	景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。	わが国の景気は、海外経済の減速や自然災害などの影響から輸出・生産や企業マインド面に弱めの動きがみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大している。	▽	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

### <令和2年(2020年)>

令和2年(2020年)の我が国の経済に係る景況判断をみると、3月には内閣府、日本銀行ともに新型コロナウイルスの影響による下方修正を行っています。内閣府は、3月に景気判断の「回復」の文言を6年9

カ月ぶりに削除し、4月には、リーマンショック後の平成21年(2009年)5月以来11年ぶりに「悪化」の表現を使用しました。6月になると「悪化」を削除して2年5カ月ぶりに上方修正を行い、7月以降は持ち直しの動きがみられるとしています。日本銀行は、7月までは「きわめて厳しい状態」としていましたが、9月以降は上方修正を行っています。このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、3月までは「回復」の文言がありました。4月にはいずれの機関も下方修正を行い、5月には日本銀行青森支店が初めて景気判断に「悪化」の表現を使用しました。7月からは徐々に上方修正がみられ、12月には、景気は緩やかに持ち直しつつあるとの見解が多数を占めています。

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「最近の景気動向」 「青森県経済の概況 (R2.4～)」	青森県 「青森県経済統計報告」
R2.1	景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。	わが国の景気は、海外経済の減速や自然災害などの影響から輸出・生産や企業マインド面に弱めの動きがみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、基調としては緩やかに拡大している。	-	県内経済は、緩やかに持ち直している。	最近の県内経済は、消費増税の影響が残るなか、個人消費の一部に弱さがみられるが、緩やかな回復基調にある。	本県経済は、緩やかに回復している。
R2.2	景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。	-	県内の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかな回復基調にある。	-	最近の県内経済は、消費増税の影響が残るなか、個人消費に弱さがみられるが、緩やかな回復基調にある。	本県経済は、緩やかに回復している。ただし、消費の動向については引き続き注視していく必要がある。
R2.3	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある。	わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、このところ弱い動きとなっている。すなわち、昨年来の海外経済の減速に加え、中国を中心とする外需の減少や生産停止に伴う国際的なサプライチェーンへの影響により、我が国の輸出・生産も減少している。	県内の景気は、基調として緩やかに回復してきているが、足もとでは新型コロナウイルス感染症の影響から下押し圧力が強まっている。	-	最近の県内経済は、消費増税の影響が残るなか、緩やかな回復基調にあるものの、新型コロナウイルスの感染拡大による悪影響が懸念される。	▽
R2.4	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、厳しさを増している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から弱含んでいる。	県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制されるなか、足下で大きく下押しされており、厳しい状況にある。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、悪化しつつある。	本県経済は、緩やかな回復が続いてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響が生じており、景気の悪化が懸念される。
R2.5	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある。	-	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から悪化している。	-	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、急速に悪化している。	本県経済は、弱含んでいる。
R2.6	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、きわめて厳しい状態にある。	▽	-	▽	本県経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響から、悪化している。
R2.7	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。	わが国の景気は、経済活動は徐々に再開しているが、内外で新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きみられるもとで、きわめて厳しい状態にある。	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるもとで、県内の景気は、一部に持ち直しの動きがあるものの、厳しい状態が続いている。	県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いている。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、悪化している。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から、悪化している。
R2.8	▽	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、底這いの状況が続いている。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から、厳しい状況が続いている。
R2.9	▽	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、経済活動が徐々に再開するもとで、持ち直しつつある。	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるもとで、県内の景気は、一部に持ち直しの動きがあるものの、厳しい状態が続いている。	-	一部に持ち直しの動きがみられるものの、底這いの状態が続いている。	▽
R2.10	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、経済活動が再開するもとで、持ち直している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、持ち直しつつある。	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しつつある。	▽	本県経済は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、厳しい状況が続いている。
R2.11	▽	-	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあり、足もとでは持ち直しの動きにも一服感がみられる。	-	▽	▽
R2.12	▽	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、持ち直している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、緩やかに持ち直しつつある。	-	新型コロナの影響から厳しい状況にあるが、緩やかに持ち直しつつある。	▽

※「▽」は前回と同じ

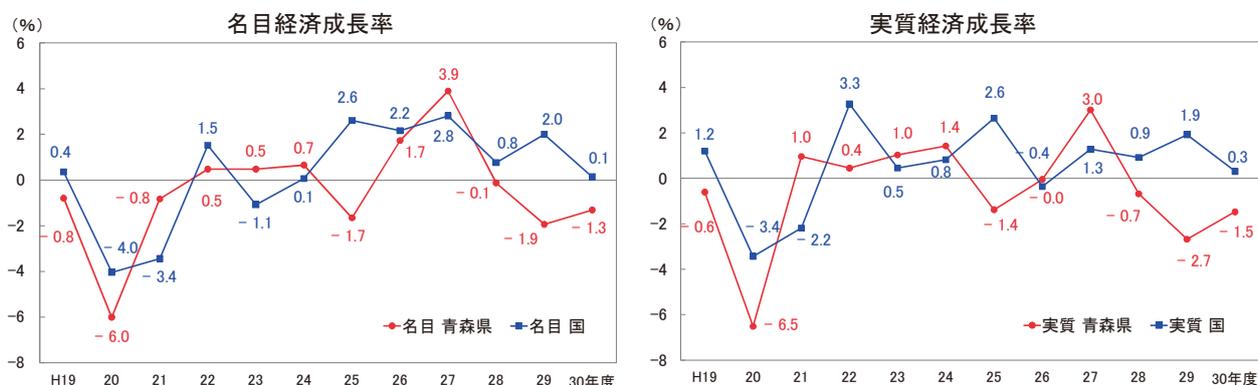
### 3 県民経済計算からみた本県経済

#### (1) 平成 30 年度(2018 年度)の本県経済

県では、毎年度、企業の生産活動を含む県内及び県民の1年間の経済活動の実態を、総合的・体系的に把握するため「青森県県民経済計算」を推計しており、令和3年(2021年)1月に最新の平成30年度分を公表しました。

平成30年度(2018年度)の本県経済をみると、県内総生産は名目<sup>7</sup>で4兆3,744億円、実質<sup>7</sup>で4兆2,374億円となり、経済成長率は名目で1.3%の減少、実質では1.5%の減少と、名目、実質とも3年連続のマイナス成長となりました。(図2-1-3-1、表2-1-1~2)

図2-1-3-1 経済成長率の推移(青森県・全国)



資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」、内閣府「平成30年度国民経済計算」

県内総生産(生産側、名目)4兆3,744億円を産業別にみると、第1次産業では、農業が前年度並みだったものの、するめいかの漁獲量の大幅な減少やホタテガイの販売価格の低下の影響などにより水産業が減少したことなどから、前年度に比べ2.8%減の2,077億円となりました。

第2次産業では、公共土木の増加により建設業がやや増加したものの、一次金属が大幅に減少したことなどにより製造業が減少したことなどから、前年度に比べ6.2%減の9,190億円となりました。

第3次産業では、不動産業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業などが減少した一方、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業などが増加したことなどから、前年度に比べ0.0%増(15億円増)の3兆2,728億円となりました。(表2-1-1)

<sup>7</sup> 名目・実質 …名目値は、その時点の価格で評価した値であり、これを基準年次の価格で評価し直し、価格変動による増減の影響を除去したものが実質値となる。

表2-1-1 経済活動別県内総生産(名目)

項目	年度		実額		増加率		構成比		増加寄与度	
			29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
			(単位：百万円, %)							
1. 農林水産業			213,598	207,719	-8.3	-2.8	4.8	4.7	-0.13	
1) 農業			176,666	175,992	-9.0	-0.4	4.0	4.0	-0.02	
2) 林業			2,538	2,883	-6.3	13.6	0.1	0.1	0.01	
3) 水産業			34,394	28,844	-4.4	-16.1	0.8	0.7	-0.13	
2. 鉱業			10,683	9,560	4.5	-10.3	0.2	0.2	-0.02	
3. 製造業			693,708	629,455	-5.9	-9.3	15.7	14.4	-1.45	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業			115,185	112,094	-2.8	-2.7	2.6	2.6	-0.07	
5. 建設業			275,821	279,968	-8.5	1.5	6.2	6.4	0.09	
6. 卸売・小売業			536,633	530,460	0.2	-1.1	12.1	12.1	-0.14	
7. 運輸・郵便業			245,225	245,549	0.1	0.1	5.5	5.6	0.01	
8. 宿泊・飲食サービス業			104,606	100,963	2.2	-3.5	2.4	2.3	-0.08	
9. 情報通信業			117,935	121,688	-2.2	3.2	2.7	2.8	0.08	
10. 金融・保険業			151,874	158,732	0.9	4.5	3.4	3.6	0.15	
11. 不動産業			501,250	482,275	0.5	-3.8	11.3	11.0	-0.43	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業			253,984	266,748	0.1	5.0	5.7	6.1	0.29	
13. 公務			428,398	434,054	0.6	1.3	9.7	9.9	0.13	
14. 教育			192,977	190,277	-0.6	-1.4	4.4	4.3	-0.06	
15. 保健衛生・社会事業			429,540	439,627	0.6	2.3	9.7	10.0	0.23	
16. その他のサービス			193,622	190,345	2.0	-1.7	4.4	4.4	-0.07	
小計			4,465,040	4,399,495	-1.7	-1.5	100.7	100.6	-1.48	
輸入品に課される税・関税			22,776	27,018	16.3	18.6	0.5	0.6	0.10	
(控除) 総資本形成に係る消費税			55,373	52,094	28.5	-5.9	1.2	1.2	0.07	
合計			4,432,443	4,374,419	-1.9	-1.3	100.0	100.0	-1.31	
(再掲) 第1次産業(1)			213,598	207,719	-8.3	-2.8	4.8	4.7	-0.13	
第2次産業(2. 3. 5)			980,212	919,003	-6.5	-6.2	22.1	21.0	-1.38	
第3次産業(4. 6~16)			3,271,230	3,272,773	0.3	0.0	73.8	74.8	0.03	

資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

表2-1-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)ー平成23暦年連鎖価格ー

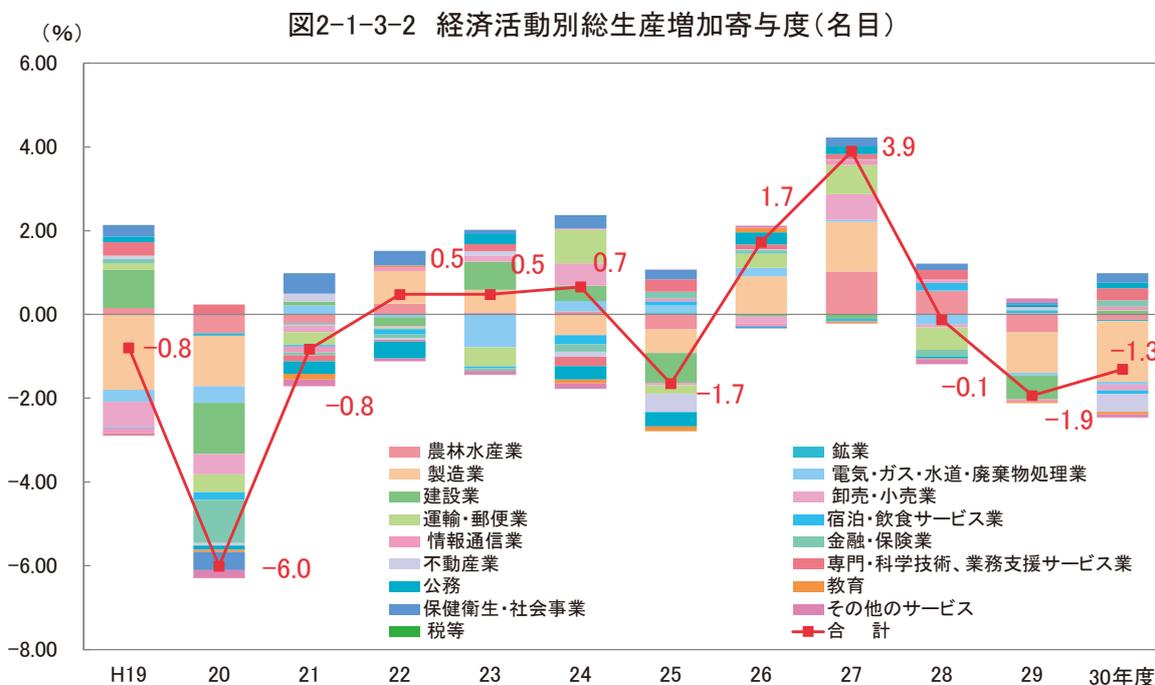
項目	年度		実額		増加率		増加寄与度		デフレーター	
			29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
			(単位：百万円, %)							
1. 農林水産業			152,537	151,465	-9.6	-0.7	-0.02		140.0	137.1
1) 農業			131,931	130,967	-7.6	-0.7	-0.02		133.9	134.4
2) 林業			2,121	2,356	-10.4	11.1	0.01		119.7	122.3
3) 水産業			18,465	18,201	-20.6	-1.4	-0.01		186.3	158.5
2. 鉱業			8,586	7,615	5.5	-11.3	-0.02		124.4	125.8
3. 製造業			705,199	644,616	-8.7	-8.6	-1.41		98.4	97.6
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業			90,945	87,681	-2.7	-3.6	-0.08		106.1	107.0
5. 建設業			260,080	261,642	-9.2	0.6	0.04		109.8	111.2
6. 卸売・小売業			525,683	517,064	-0.3	-1.6	-0.20		102.1	102.6
7. 運輸・郵便業			223,031	218,560	0.1	-2.0	-0.10		83.2	83.5
8. 宿泊・飲食サービス業			97,255	92,993	2.8	-4.4	-0.10		96.2	95.3
9. 情報通信業			122,675	129,183	0.3	5.3	0.15		95.8	94.8
10. 金融・保険業			182,607	190,204	2.5	4.2	0.18		96.1	94.2
11. 不動産業			520,821	506,074	1.3	-2.8	-0.34		93.6	90.7
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業			239,212	244,533	-0.6	2.2	0.12		106.2	109.1
13. 公務			419,115	421,292	-0.4	0.5	0.05		102.2	103.0
14. 教育			189,779	186,666	-1.2	-1.6	-0.07		101.7	101.9
15. 保健衛生・社会事業			414,775	424,796	-0.4	2.4	0.23		103.6	103.5
16. その他のサービス			182,546	179,413	1.1	-1.7	-0.07		106.1	106.1
小計			4,324,082	4,253,450	-2.4	-1.6	-1.64		103.3	103.4
輸入品に課される税・関税			15,971	17,897	6.4	12.1	0.04		142.6	151.0
(控除) 総資本形成に係る消費税			33,900	30,917	27.1	-8.8	0.07		163.3	168.5
県内総生産			4,300,774	4,237,400	-2.7	-1.5	-1.47		103.1	103.2
開差			-5,379	-3,030						
(再掲) 第1次産業(1)			152,537	151,465	-9.6	-0.7	-0.02			
第2次産業(2. 3. 5)			971,300	912,690	-8.7	-6.0	-1.36			
第3次産業(4. 6~16)			3,202,897	3,190,868	0.1	-0.4	-0.28			

(注) 連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。

資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

経済成長率(名目)を経済活動別増加寄与度で見ると、平成30年度(2018年度)の名目経済成長率マイナス1.3%に対してプラスに寄与した経済活動は、プラス0.29ポイントの専門・科学技術、業務支援サービス業、次いでプラス0.23ポイントの保健衛生・社会事業などとなりました。

一方、マイナスに寄与した経済活動は、マイナス1.45ポイントの製造業、次いでマイナス0.43ポイントの不動産業などとなりました。(図2-1-3-2)

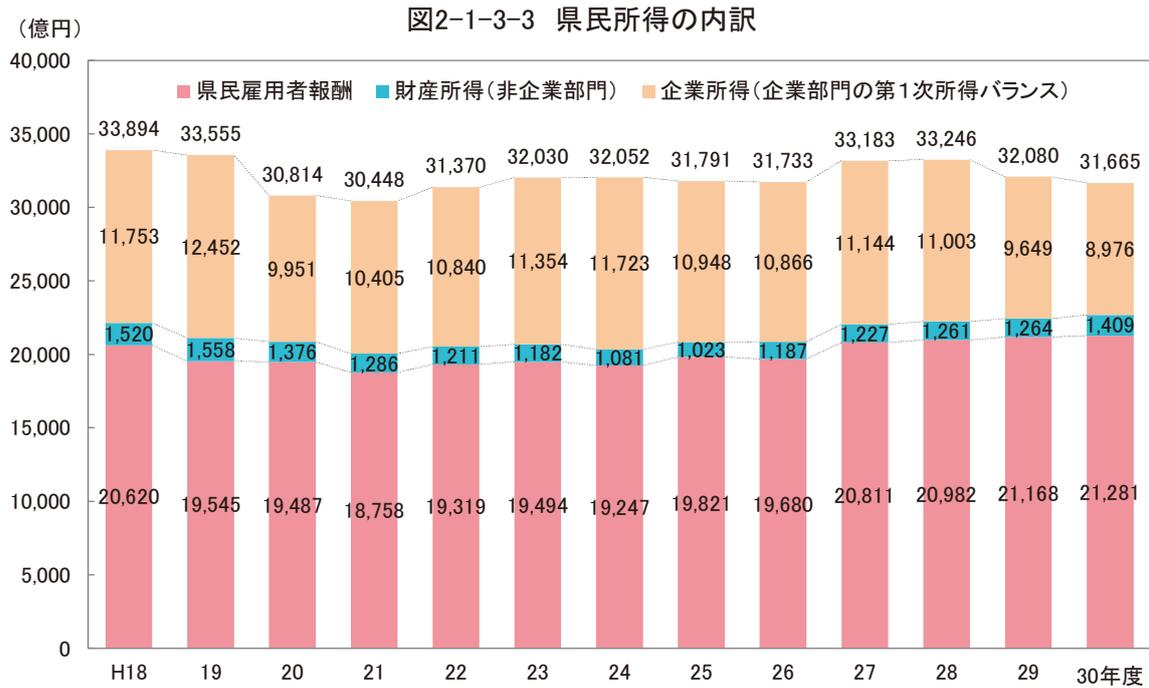


資料)県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

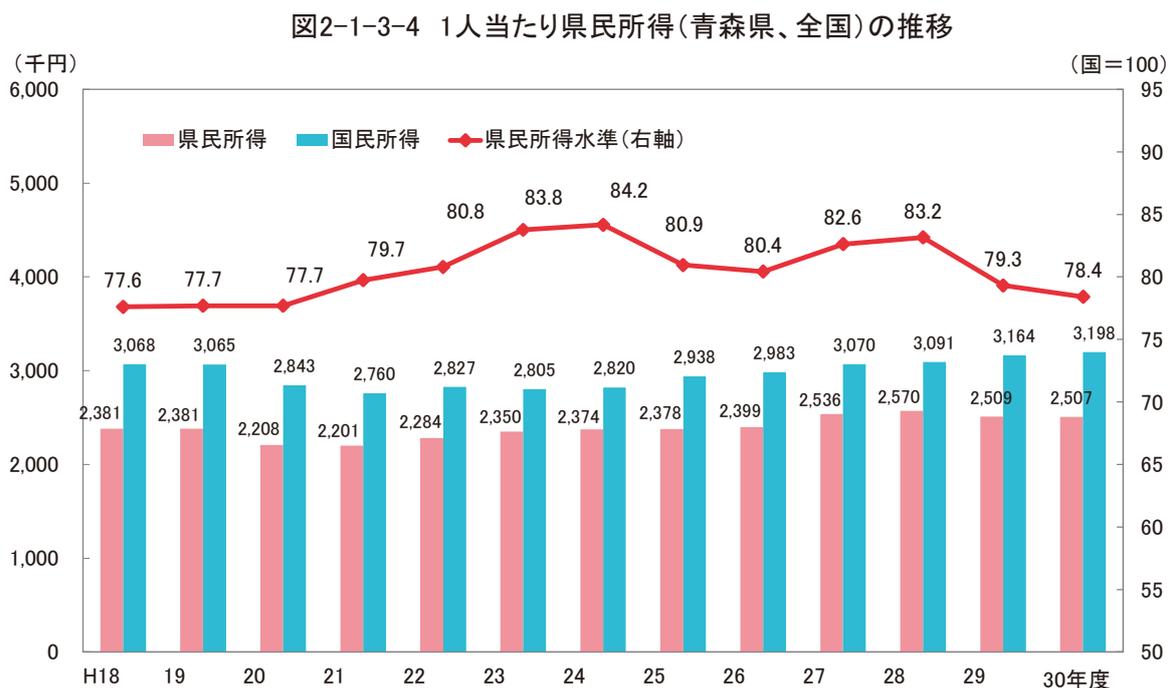
次に、県民所得についてみると、県民所得は前年度に比べ1.3%減の3兆1,665億円となりました。これを項目別にみると、雇用者報酬は、賃金・俸給が増加したことなどから、前年度に比べ0.5%増の2兆1,281億円となりました。財産所得は、家計の受取利子が増加したことなどから、前年度に比べ11.4%増の1,409億円となりました。企業所得は、民間法人企業や個人企業が減少したことなどから、前年度に比べ7.0%減の8,976億円となりました。(図2-1-3-3、表2-1-3)

また、県民所得を総人口で除した1人当たり県民所得は、前年度に比べ0.1%減の250万7千円となり、国民所得を100とした場合の水準は、前年度に比べて0.9ポイント低下の78.4となりました。

これは、本県の平成30年度(2018年度)の総人口が1.2%の減少となった一方で、県民所得が1.3%の減少となったためです。(図2-1-3-4)



資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」



資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」、内閣府「平成30年度国民経済計算年報」

また、県内総生産(支出側)(名目)の総額4兆3,744億円を項目別にみると、民間最終消費支出は、その大半を占める家計最終消費支出が、住居・電気・ガス・水道が減少したことなどから、前年度に比べ1.3%減の2兆7,549億円となりました。政府最終消費支出は、国(国出先機関)が増加したことなどから、前年度に比べ0.8%増の1兆3,153億円となりました。県内総資本形成は、総固定資本形成で民間の企業設備が減少したことなどから、前年度に比べ7.6%減の1兆1,714億円となりました。(表2-1-4)

表2-1-3 県民所得(分配)

項目	年度		実額		増加率		構成比		増 加 率 当 年 度
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
1 雇用人報酬	2,116,820	2,128,068	0.9	0.5	66.0	67.2	0.35		
(1) 賃金・俸給	1,776,524	1,782,890	0.9	0.4	55.4	56.3	0.20		
(2) 雇主の社会負担	340,296	345,178	0.9	1.4	10.6	10.9	0.15		
a 雇主の現実社会負担	292,515	298,484	2.2	2.0	9.1	9.4	0.19		
b 雇主の帰属社会負担	47,780	46,694	-6.6	-2.3	1.5	1.5	-0.03		
2 財産所得(非企業部門)	126,383	140,850	0.2	11.4	3.9	4.4	0.45		
a 受取	187,907	196,719	-2.7	4.7	5.9	6.2	0.27		
b 支払	61,524	55,869	-6.2	-9.2	1.9	1.8	0.18		
(1) 一般政府	-45,107	-40,566	11.1	10.1	-1.4	-1.3	0.14		
a 受取	10,602	10,398	4.8	-1.9	0.3	0.3	-0.01		
b 支払	55,709	50,965	-8.4	-8.5	1.7	1.6	0.15		
(2) 家計	168,043	177,647	-3.2	5.7	5.2	5.6	0.30		
① 利子	38,241	45,610	-9.0	19.3	1.2	1.4	0.23		
a 受取	43,491	49,866	-8.6	14.7	1.4	1.6	0.20		
b 支払	5,250	4,256	-5.3	-19.9	0.2	0.1	0.03		
② 配当(受取)	24,165	24,841	-1.3	-0.3	2.5	2.5	-0.01		
③ その他の投資所得	78,740	78,474	-1.3	-0.3	0.8	0.8	0.02		
④ 賃貸料(受取)	26,897	28,721	4.5	6.8	0.8	0.9	0.06		
(3) 対家計民間非営利団体	3,446	3,770	10.1	9.4	0.1	0.1	0.01		
a 受取	4,011	4,419	7.4	10.2	0.1	0.1	0.01		
b 支払	565	648	-6.6	14.7	0.0	0.0	-0.00		
3 企業所得(分配所得受払後)	964,858	897,597	-12.3	-7.0	30.1	28.3	-2.10		
(1) 民間法人企業	520,193	478,100	-17.9	-8.1	16.2	15.1	-1.31		
a 非金融法人企業	484,964	407,106	-20.7	-12.4	14.5	12.9	-1.80		
b 金融機関	55,229	70,995	17.9	28.5	1.7	2.2	0.49		
(2) 公的企業	16,592	13,364	-35.5	-19.5	0.5	0.4	-0.10		
a 非金融法人企業	-3,610	-5,111	-208.1	-41.6	-0.1	-0.2	-0.05		
b 金融機関	20,202	18,474	-9.8	-8.5	0.6	0.6	-0.05		
(3) 個人企業	428,074	406,133	-3.0	-5.1	13.3	12.8	-0.68		
a 農林水産業	97,327	90,950	-12.6	-6.6	3.0	2.9	-0.20		
b その他の産業	95,252	94,480	2.8	-0.8	3.0	3.0	-0.02		
c 持ち家	235,494	220,703	-0.7	-6.3	7.3	7.0	-0.46		
4 県民所得(要素費用表示)	3,208,061	3,166,515	-3.5	-1.3	100.0	100.0	-1.30		
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	244,467	242,965	15.6	-0.6	7.6	7.7	0.05		
6 県民所得(市場価格表示)	3,452,549	3,409,480	-2.4	-1.2	107.6	107.7	1.34		
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	4,452,605	4,401,585	-1.7	-1.1	138.8	139.0	-		

資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

表2-1-4 県内総生産(支出側、名目)

項目	年度		実額		増加率		構成比		増 加 率 当 年 度
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
1. 民間最終消費支出	2,790,893	2,754,933	0.6	-1.3	63.0	63.0	-0.81		
1) 家計最終消費支出	2,718,871	2,692,573	0.5	-1.0	61.3	61.6	-0.59		
a 食品・非アルコール飲料	402,145	398,443	-0.3	-0.9	9.1	9.1	-0.08		
b アルコール飲料・たばこ	81,823	79,416	-1.3	-2.9	1.8	1.8	-0.05		
c 被服・履物	82,794	85,711	-0.1	3.5	1.9	2.0	0.07		
d 住居・電気・ガス・水道	699,261	675,088	1.5	-3.5	15.8	15.4	-0.55		
e 家具・家庭用機器・家事サービス	137,890	140,118	3.5	1.6	3.1	3.2	0.05		
f 保健・医療	90,582	92,542	1.5	2.2	2.0	2.1	0.04		
g 交通	451,409	454,641	0.8	0.7	10.2	10.4	0.07		
h 通信	95,717	93,194	-1.5	-2.6	2.2	2.1	-0.06		
i 娯楽・レジャー・文化	148,571	144,610	-0.6	-2.7	3.4	3.3	-0.09		
j 教育	30,402	28,449	-7.3	-6.4	0.7	0.7	-0.04		
k 外食・宿泊	143,019	136,399	-3.8	-4.6	3.2	3.1	-0.15		
l その他	355,260	363,961	1.9	2.4	8.0	8.3	0.20		
2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	72,022	62,359	5.1	-13.4	1.6	1.4	-0.22		
2. 政府最終消費支出	1,305,131	1,315,284	0.7	0.8	29.4	30.1	0.23		
3. 県内総資本形成	1,267,891	1,171,385	16.8	-7.6	28.6	26.8	-2.18		
1) 総固定資本形成	1,247,076	1,170,581	16.0	-6.1	28.1	26.8	-1.73		
a 民間	914,491	840,630	23.4	-8.1	20.6	19.2	-1.67		
ア 住宅	120,855	115,667	-2.8	-4.3	2.7	2.6	-0.12		
イ 企業設備	793,636	724,963	28.7	-8.7	17.9	16.6	-1.55		
イ 公的	332,585	329,951	-0.5	-0.8	7.5	7.5	-0.06		
ア 住宅	7,532	7,057	-6.3	-6.3	0.2	0.2	-0.01		
イ 企業設備	41,791	42,884	-10.8	2.6	0.9	1.0	0.02		
ウ 一般政府	283,262	280,011	1.5	-1.1	6.4	6.4	-0.07		
2) 在庫品増加	20,815	804	94.8	-96.1	0.5	0.0	-0.45		
a 民間企業	20,032	2,846	43.3	-85.8	0.5	0.1	-0.39		
b 公的企業(公的企業・一般政府)	783	-2,042	123.8	-360.7	0.0	-0.0	-0.06		
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不実合	-931,472	-867,182	-46.7	6.9	-21.0	-19.8	1.45		
1) 財貨・サービスの移出入(純)	-692,106	-739,076	-8.0	-6.8	-15.6	-16.9	-1.06		
2) 統計上の不実合	-239,366	-128,107	-4,054.9	46.5	-5.4	-2.9	2.51		
県内総生産(支出側)(市場価格)	4,432,443	4,374,419	-1.9	-1.3	100.0	100.0	-1.31		
県外からの所得(純)	20,162	27,166	74.7	34.7	0.5	0.6	0.16		
県民総所得(市場価格)	4,452,605	4,401,585	-1.7	-1.1	100.5	100.6	-1.15		

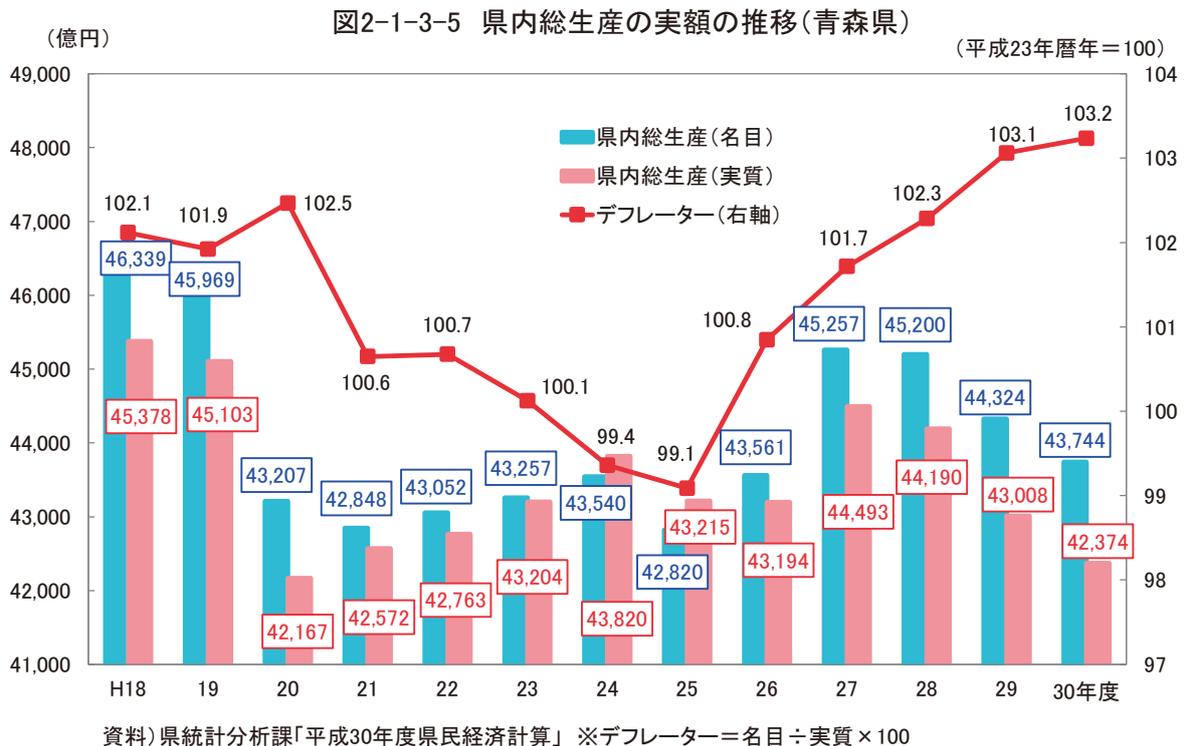
資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」

## (2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移

県内総生産の名目値と実質値の推移をみると、平成26年度(2014年度)以降は名目値が実質値を上回っています。

平成18年度(2006年度)以降のデフレーター<sup>8</sup>の推移をみると、平成21年度(2009年度)から平成25年度(2013年度)までは下降傾向にありましたが、平成26年度(2014年度)以降は上昇しています。これは、物価の伸びがマイナスからプラスに転換したためであり、いわゆるデフレ状況からの脱却の動きによるものと考えられます。

内閣府の月例経済報告においては、平成21年(2009年)11月にデフレ状況の認識が示されたものの、平成25年(2013年)12月に「デフレ」という表現は削除されています。(図2-1-3-5)



## (3) 国民経済計算との比較による本県経済

平成30年度(2018年度)の本県の県内総生産(名目)について、平成30年(2018年)の国内総生産(名目)と比較し、その特徴をみてみます。

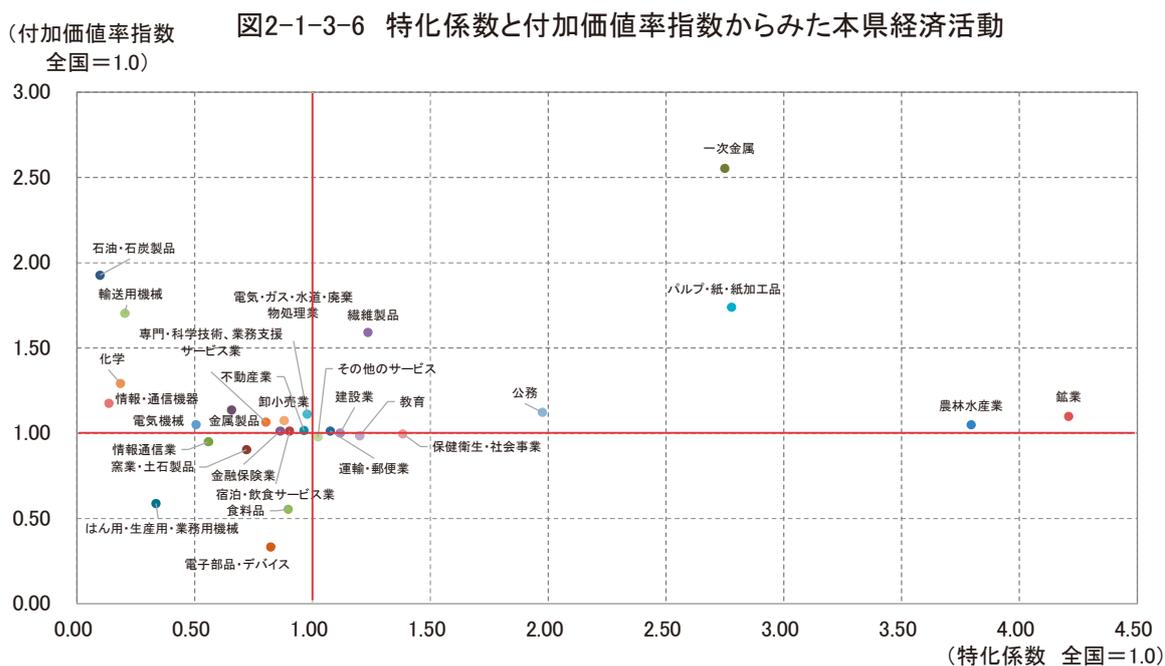
まず、産業別(製造業は中分類)に総生産の特化係数<sup>9</sup>をみると、1.0を上回っているのは、石灰石の生産が多いことによる鉱業、本県の基幹産業である農林水産業のほか、保健衛生・社会事業、建設業などで、製造業ではパルプ・紙、紙加工品、一次金属などがあります。なお、公務や教育が

<sup>8</sup> デフレーター …名目価額から実質価額を算出するために用いられる価格指数をいう。県民経済計算では、構成項目ごとのデフレーターにより名目値から実質値を求め、全体としてのデフレーターは名目値を各構成項目の実質値の合計で除して求められる。

<sup>9</sup> 特化係数 …構成比率を上位集団の構成比率で割って得た計数をいい、本稿では、「県の総生産の産業別構成比(年度)÷全国の総生産の産業別構成比(暦年)」で算出した。特化係数が1.0を超えていれば、県はその産業に特化しているといえる。なお、構成比率の比較であることから、生産規模そのものの大きさを示すものではない。

高くなっているのは、民間の産業が少ないために、相対的に構成比率が大きくなっているためと考えられます。1.0を下回っているのは、情報通信業、専門・科学技術、業務支援サービス業などで、製造業についてはほとんどの中分類がこちらに区分されています。

一方、付加価値率指数<sup>10</sup>をみると、1.0を上回る産業が比較的多く、特に、製造業の一次金属、石油・石炭製品、パルプ・紙・紙加工品、輸送用機械、繊維製品などで1.5を超えています。これらの産業は、全国と比較して付加価値の比率が高くなっています。一方、1.0を下回るのは、製造業の電子部品・デバイス、食料品、はん用・生産用・業務用機械などがあり、これらの産業では、全国と比較して中間投入(原材料費等)の比率が高くなっています。(図2-1-3-6)



資料) 県統計分析課「平成30年度県民経済計算」、内閣府「平成30年度国民経済計算年報」

※特化係数=県総生産構成比÷国総生産構成比 付加価値率指数=(県総生産÷県産出額)÷(国総生産÷国産出額)

<sup>10</sup> 付加価値率指数 …付加価値率は一般的には売上に占める付加価値の比率をいう。本稿では「(県の総生産÷県の産出額) ÷ (全国の総生産÷全国の産出額)」を付加価値率指数とした。

## 第2節 主な経済分野の動向

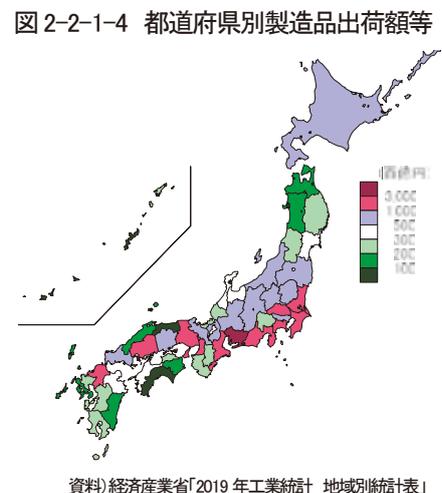
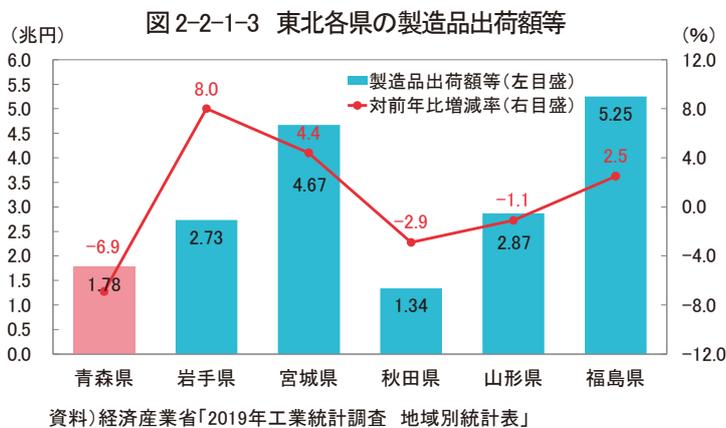
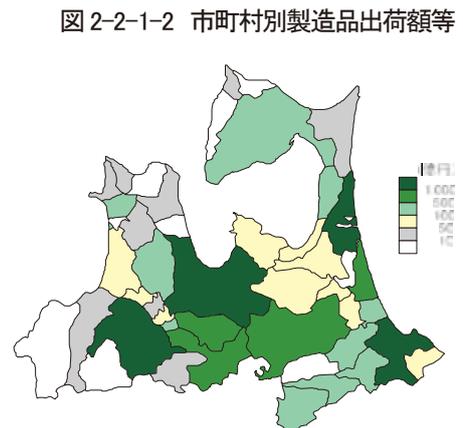
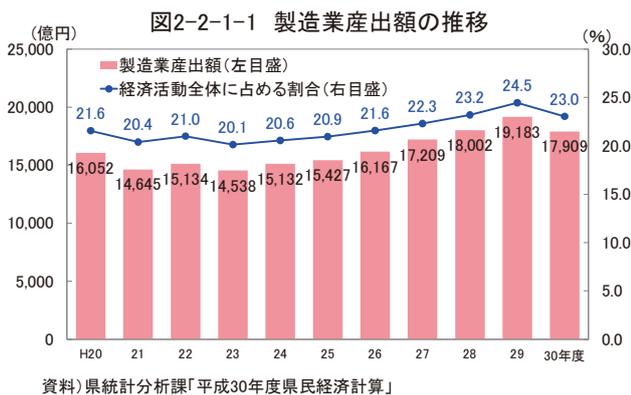
### 1 生産の動向

#### (1) 製造業の動向

本県における製造業産出額の推移を県民経済計算でみると、平成24年度(2012年度)から増加を続け、平成29年度(2017年度)は1兆9,183億円と経済活動全体の24.5%を占めるようになりました。しかし、平成30年度(2018年度)は1兆7,909億円で、経済活動全体に占める割合は23.0%となり、金額、割合とも7年ぶりに減少しました。(図2-2-1-1)

次に、従業者が4人以上の事業所を対象とする工業統計で本県における製造品出荷額等を市町村別にみると、八戸市が最も高く、次いで弘前市、六ヶ所村、青森市の順となり、これら4市村が1,000億円を上回っています。一方、半島沿岸部や中山間を抱える地域では総じて低い傾向がみられます。(図2-2-1-2)

また、他県と比較してみると、2019年工業統計(平成30年(2018年)実績)では、本県は全国で第41位、東北では第5位となっており、金額としては、1兆7,793億円(前年比6.9%下落)となりました。(図2-2-1-3~4)



# ① 工業統計(従業者が4人以上の事業所)

## 1) 事業所数

本県の事業所数は長期的な減少傾向にあり、それに伴い従業者数も減少しています。全国でも昭和58年(1983年)をピークに事業所数は減少していますが、全国に比べると、元々の事業所数が少ないことが本県特有の課題としてあげられます。(図2-2-1-5)

事業所数を都道府県別にみると、本県は全国で第41位、東北では最下位となっています。また、人口千人当たりの事業所数について事業所数の下位10県と比較すると、本県は1.1となり、沖縄県の0.8に次いで低い水準にあります。(図2-2-1-6)

図2-2-1-5 製造業の事業所数と従業者数の推移

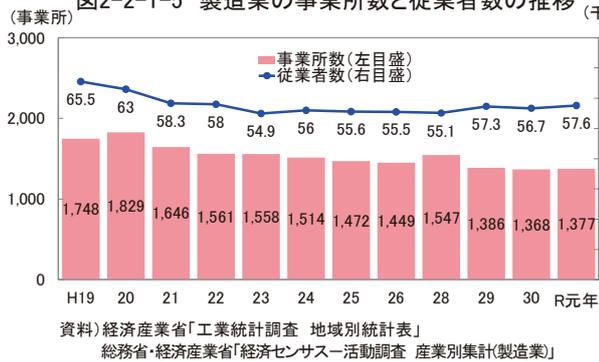
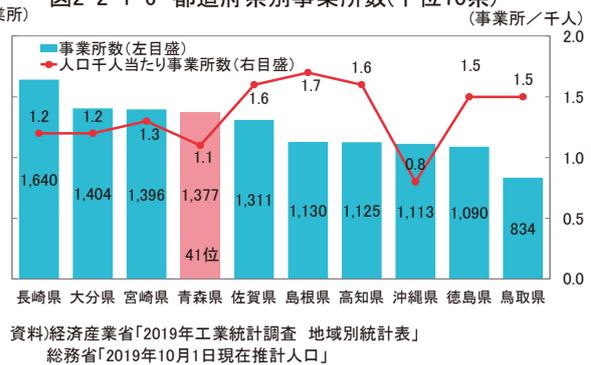


図2-2-1-6 都道府県別事業所数(下位10県)



## 2) 事業所規模

本県の事業所規模について、製造品出荷額等の上位10業種をみると、非鉄金属、電子部品、電気機械、業務用機械を除き、4~29人以下の小規模事業所が過半数を占めています。また、電子部品、電気機械、業務用機械についても小規模事業所が4割程度を占めています。(図2-2-1-7)

一方、製造業全体でみると、事業所数は4~29人の事業所、従業者数及び製造品出荷額等は30~299人の事業所、付加価値額は300人以上の事業所の割合が最も高くなっています。

これを全国と比較すると、製造品出荷額等で300人以上の事業所の占める割合が低くなっていますが、それぞれの構成にそれほど大きな差はみられません。(図2-2-1-8)

図2-2-1-7 主要業種の事業所規模比較(青森県)

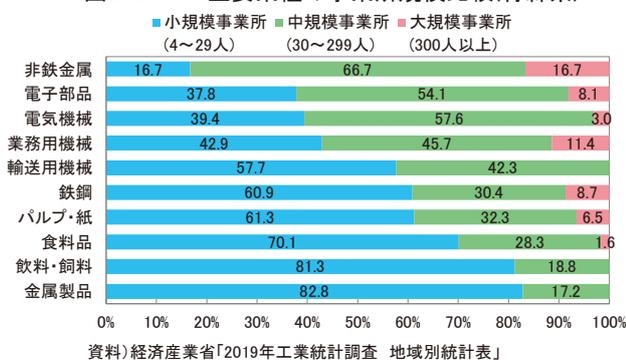
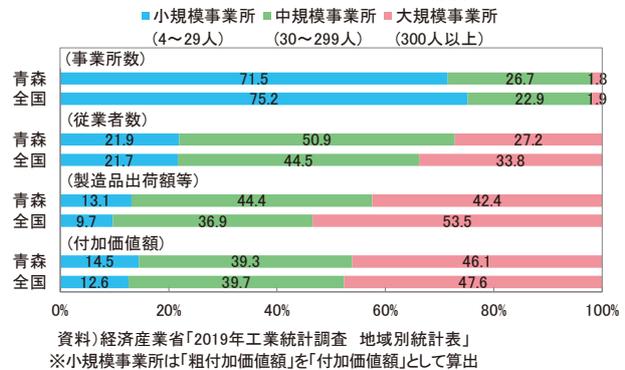


図2-2-1-8 全国との事業所規模比較



### 3) 業種構成

本県と全国の業種構成を比較すると、事業所数については、本県で最も高い割合を占める業種は食料品であり、全国と同じような状況にありますが、全国の13.2%に対して本県では27.5%と、構成比が約2倍となっていることが特徴と言えます。(図2-2-1-9)

従業者数については、本県では食料品の27.2%、電子部品の11.6%、繊維の8.2%が高い割合となっているのに対して、全国では食料品、輸送用機械、生産用機械が高い割合を占めています。(図2-2-1-10)

図2-2-1-9 業種別の事業所数(構成比)



資料)経済産業省「2019年工業統計調査 地域別統計表」

図2-2-1-10 業種別の従業者数(構成比)



資料)経済産業省「2019年工業統計調査 地域別統計表」

製造品出荷額等については、本県では食料品が21.5%と最も高く、次いで電子部品16.7%、非鉄金属13.6%の順となっています。全国では輸送用機械の割合が21.1%と最も高く、次いで化学9.0%、食料品9.0%の順となっており、全国と本県の業種構成に大きな違いがみられます。(図2-2-1-11)

付加価値額については、本県では、非鉄金属が22.8%と最も高く、次いで食料品16.9%、電子部品10.3%の順となっています。これに対して全国では、輸送用機械の割合が17.6%と最も高く、次いで化学11.0%、食料品9.7%の順となっており、製造品出荷額等と同様に、全国と本県の業種構成に大きな違いがみられます。(図2-2-1-12)

図2-2-1-11 業種別の製造品出荷額等(構成比)



資料)経済産業省「2019年工業統計調査 地域別統計表」

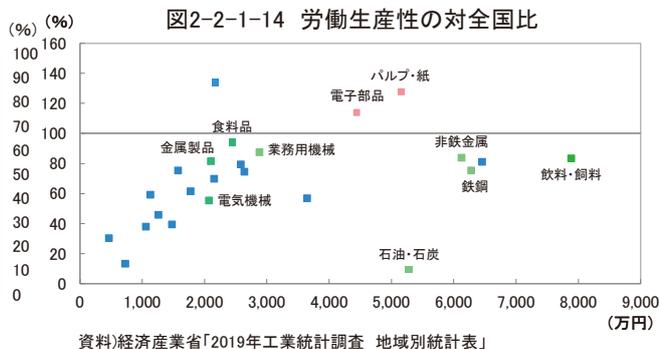
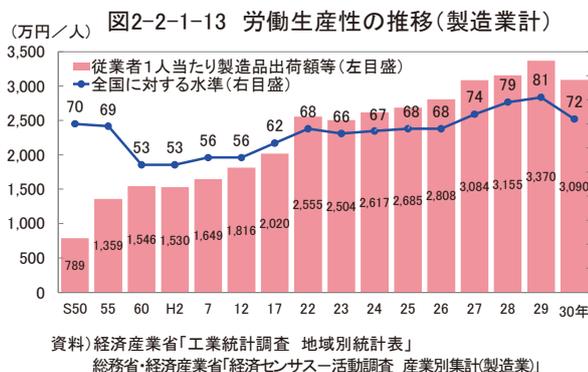
図2-2-1-12 業種別の付加価値額(構成比)



資料)経済産業省「2019年工業統計調査 地域別統計表」

#### 4) 労働生産性

本県の労働生産性(従業者1人当たりの製造品出荷額等)は、全国の70%程度の水準で推移していましたが、平成30年(2018年)は、情報通信、家具・装備品など15業種で増加し、非鉄金属、輸送用機械など9業種で減少した結果、全国比は前年に比べ下落し、72%の水準となりました。業種別では、全国の水準を下回っている業種がほとんどですが、パルプ・紙、電子部品など3業種で全国を上回る水準にあります。(図2-2-1-13~14)

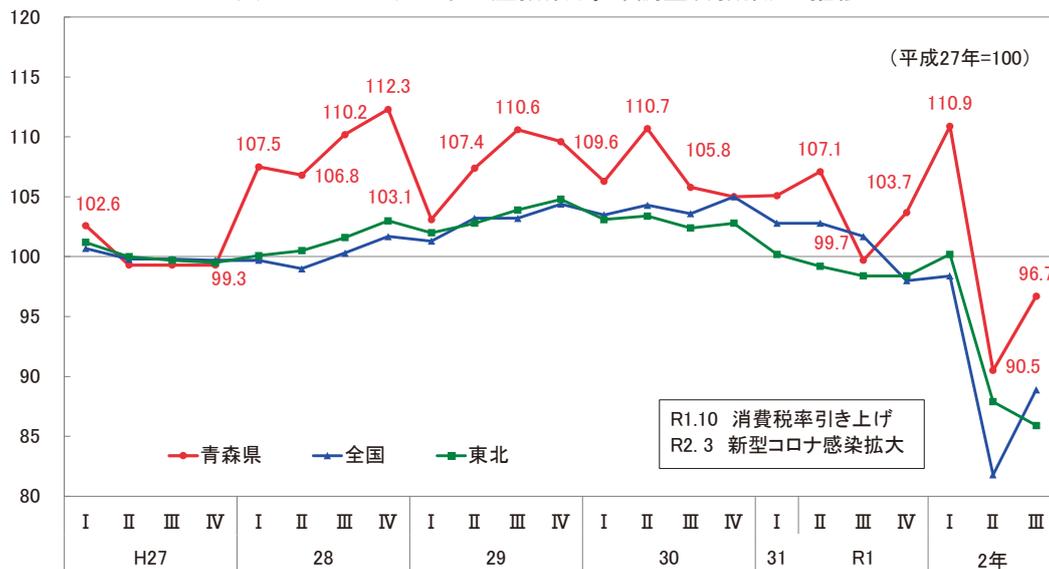


### ② 鉱工業生産指数等

#### 1) 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移

鉱工業生産指数は、鉱工業全体の生産活動の水準や推移を示すもので、国・県が毎月公表しています。平成27年(2015年)以降の本県の鉱工業生産指数(平成27年(2015年)=100)をみると、平成28年(2016年)第1四半期に107.5と平成27年(2015年)第4四半期の99.3から上昇して以降、令和元年(2019年)第3四半期に99.7に低下したものの、令和2年(2020年)第1四半期まで概ね105を超える水準で増減を繰り返しました。令和2年(2020年)第2四半期には、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、90.5と大きく低下したものの、同年第3四半期には96.7と持ち直しています。(図2-2-1-15)

図2-2-1-15 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移



資料) 県統計分析課「青森県鉱工業生産指数」 ※令和2年は速報値

## 2) 鋳工業生産指数寄与度(原指数)の推移

本県の鋳工業生産指数の寄与度(前年同期比)をみると、平成27年(2015年)は、主に輸送機械工業がプラス、生産用機械工業がマイナスに寄与しながら増減を繰り返しましたが、平成28年(2016年)第1四半期に、生産用機械工業がプラスに転じたほか、輸送機械工業が引き続きプラスに寄与したこと等から、プラスに転じ、加えて平成28年(2016年)第2四半期には、電子部品・デバイス工業がプラスに転じたこと等から、同年第4四半期までプラスが続きました。

しかし、平成29年(2017年)第1四半期に、生産用機械工業等がマイナスに転じたほか、輸送機械工業等がマイナスに寄与したこと等から、マイナスに転じ、以降、平成30年(2018年)第2四半期までは、主に電子部品・デバイス工業がプラス、食料品工業がマイナスに寄与しながら増減を繰り返しました。

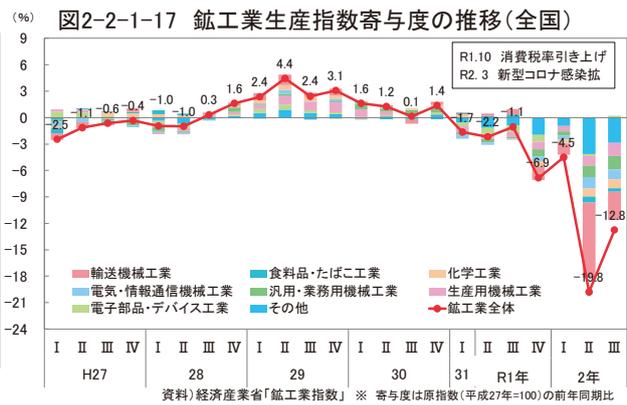
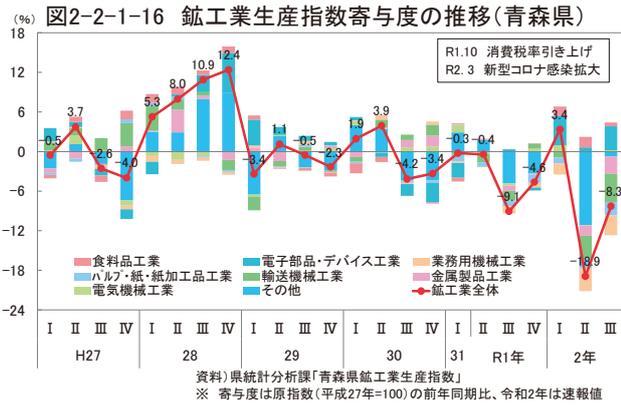
平成30年(2018年)第3四半期に、生産用機械工業、電子部品・デバイス工業等がマイナスに寄与したこと等から、マイナスに転じ、以降、令和元年(2019年)第4四半期までマイナスが6四半期続きました。

令和2年(2020年)第1四半期には、マイナスに寄与する業種が多い中、電子部品・デバイス工業がプラスに転じたこと等から、プラスに転じましたが、同年第2四半期には、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、食料品工業、電子部品・デバイス工業はプラスに寄与したものの、生産用機械工業がマイナスに転じたほか、業務用機械工業、輸送機械工業が大きくマイナスに寄与したこと等から、第1四半期の3.4からマイナス18.9と大きく低下しましたが、同年第3四半期には、マイナス8.3と持ち直しています。(図2-2-1-16)

全国では、平成27年(2015年)以降、平成28年(2016年)第2四半期まで、輸送機械工業、電気・通信機械工業、汎用・業務用機械工業等がマイナスに寄与したこと等から、マイナスが6四半期続きましたが、同年第3四半期に、輸送機械工業、電気・情報通信機械工業、汎用・業務用機械工業等がプラスに転じたこと等から、平成30年(2018年)第4四半期までプラスが10四半期続きました。

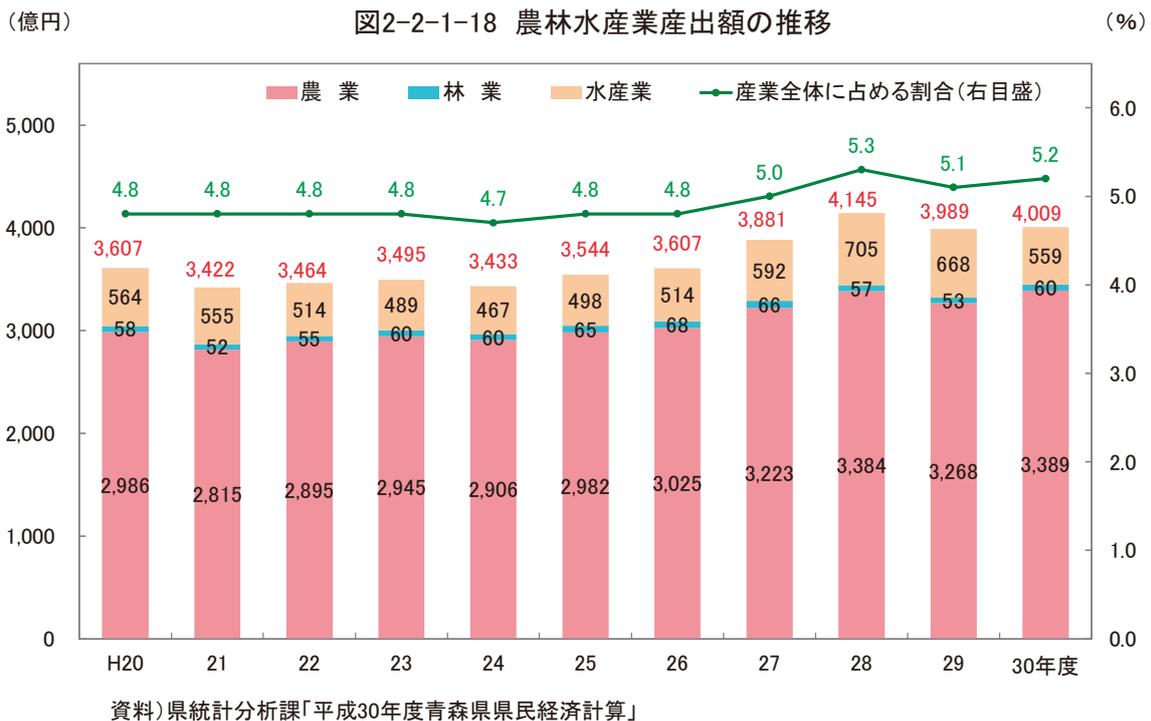
平成31年(2019年)第1四半期に、輸送機械工業、生産用機械工業、電気・情報通信機械工業等がマイナスに寄与したこと等から、マイナスに転じ、以降、マイナスが続いています。

また、令和元年(2019年)第4四半期以降は、全ての業種がマイナスに転じ、令和2年(2020年)第2四半期には新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、輸送機械工業が大きくマイナスに寄与したこと等から、第1四半期のマイナス4.5からマイナス19.8と大きく低下しましたが、同年第3四半期には、マイナス12.8と持ち直しています。(図2-2-1-17)



## (2) 農林水産業の動向

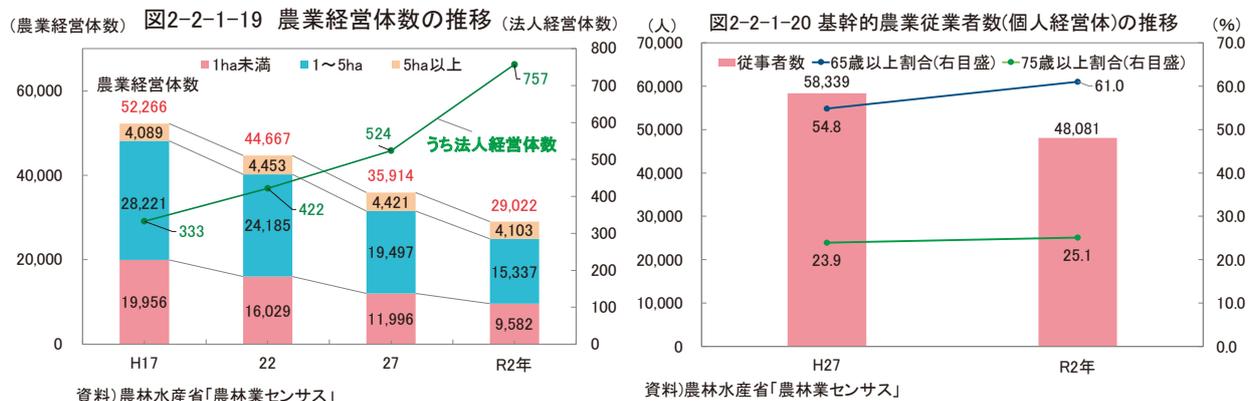
平成30年度青森県県民経済計算によると、本県における平成30年度(2018年度)の農林水産業の産出額は、農業と林業が前年度を上回り、総額では前年度を20億円上回る4,009億円となりました。産業全体に占める割合は前年度を0.1ポイント上回る5.2%となり、この内訳をみると、農業が3,389億円で84.5%、林業が60億円で1.5%、水産業が559億円で14.0%となっており、農業が8割以上を占めています。(図2-2-1-18)



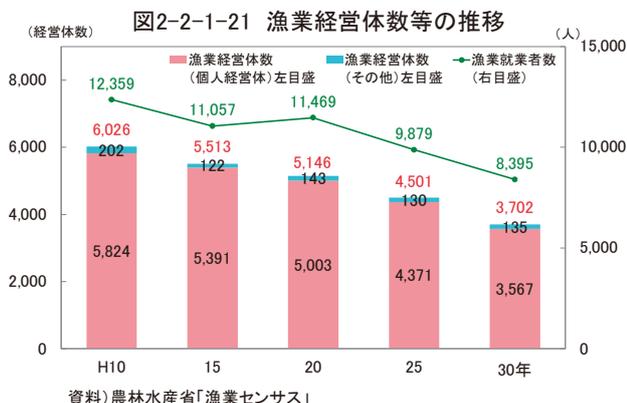
農林水産業については、就業人口の減少や担い手の高齢化が全国的に大きな課題となっています。まず農業についてみると、本県の農業経営体数は経営耕地面積が5ha未満の小中規模層を中心に減少傾向にあり、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)と比べて19.2%減の2万9,022経営体となりました。また自営農業を主な仕事として従事している基幹的農業従業者数は、同17.6%減の4万8,081人となっています。農業経営体については、経営耕地面積が5ha以上の大規模経営体の減少率が小中規模経営体に比べて小さく、法人経営体数が増加していることから、農業経営の大規模化・法人化が進んでいると考えられます。

また、農業就業人口における65歳以上の割合は、増加傾向で推移しているものの、全国の水準を下回っており、平均年齢は65.4歳と、北海道(58.5歳)に次ぐ全国第2位の低さとなっています。(図2-2-1-19~20)

本県は、「攻めの農林水産業」の浸透等により、他県と比較して農業が稼げる産業として認知されていること等から、第2部でみるとおり、新規就農者数が高水準にあることなど、若い農業者も多いことが理由として考えられます。



次に、水産業についてみると、高齢化等により個人経営体を中心に減少が続いており、平成30年(2018年)の本県の漁業経営体数は、平成25年(2013年)と比べ17.8%減の3,702経営体となっています。また、漁業就業者数は15.0%減の8,395人となっています。一方、その他(共同経営、会社など)の漁業経営体数は平成25年(2013年)と比べて5経営体増の135経営体となっており、経営体の団体化が進んでいると考えられます。(図2-2-1-21)



### ① 農業の動向

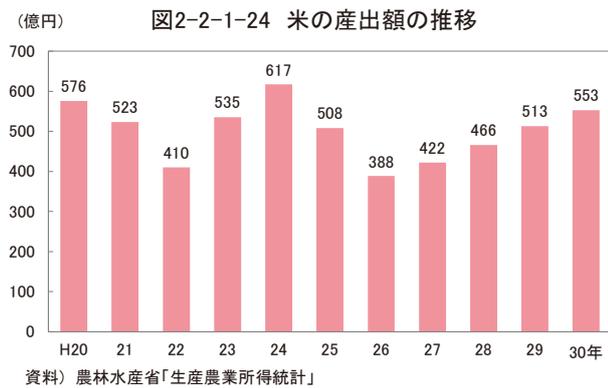
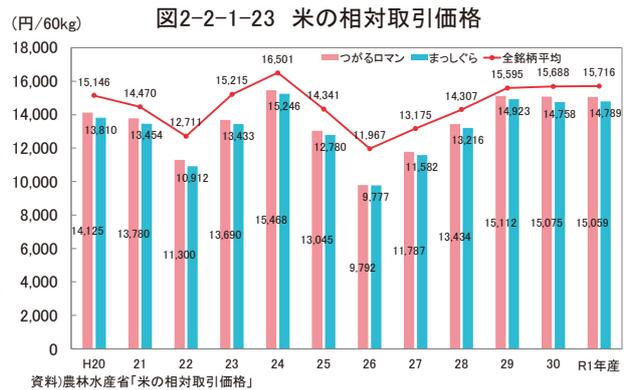
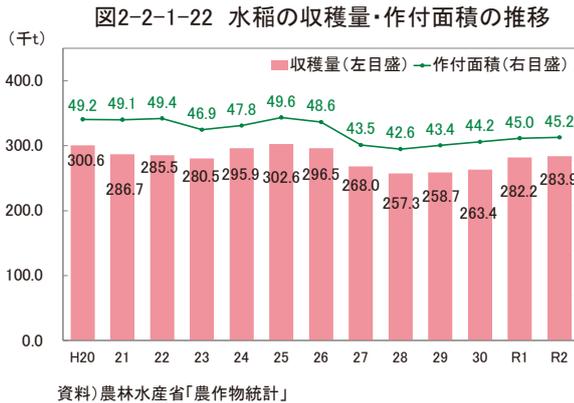
本県農業の主要品目の生産動向についてみてみます。

令和2年(2020年)産水稻は、概ね天候に恵まれ、作付面積が前年産比0.4%増の4万5,200ha、収穫量が前年産比0.6%増の28万3,900トンとなりました。(図2-2-1-22)

米の相対取引価格をみると、青森県産米の価格は全国の全銘柄平均価格を下回りながら推移してきましたが、近年は全国との差を縮めながら、安定的に推移しています。(図2-2-1-23)

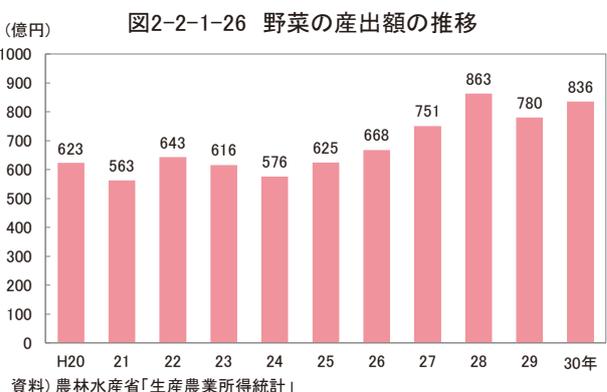
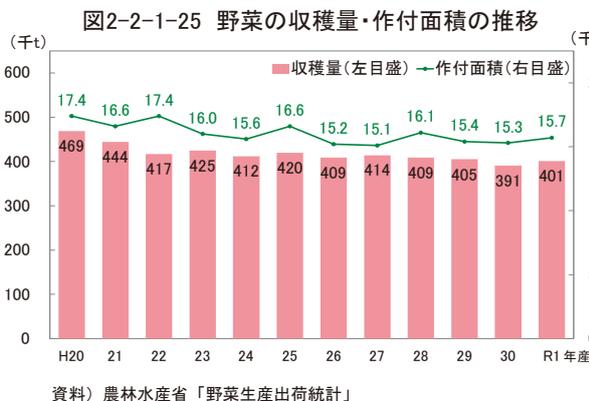
米の産出額は平成27年以降増加傾向にあり、平成30年は前年を40億円上回る553億円となりま

した。(図2-2-1-24)

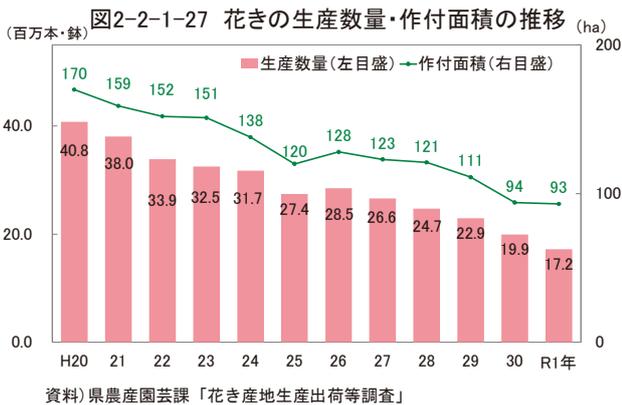


令和元年(2019年)産野菜は、作付面積が前年産比2.8%増の1万5,726ha、収穫量が前年産比2.5%増の40万1,190トンとなりました。(図2-2-1-25)

全国の収穫量に占める割合が高い野菜を前年産と比べると、ながいもは作付面積は横ばいだったものの収穫量がわずかに減少、にんにくは作付面積・収穫量が共に増加しました。野菜の産出額は平成25年以降、増加傾向にあり、平成30年は前年を56億円上回る836億円となりました。(図2-2-1-26)

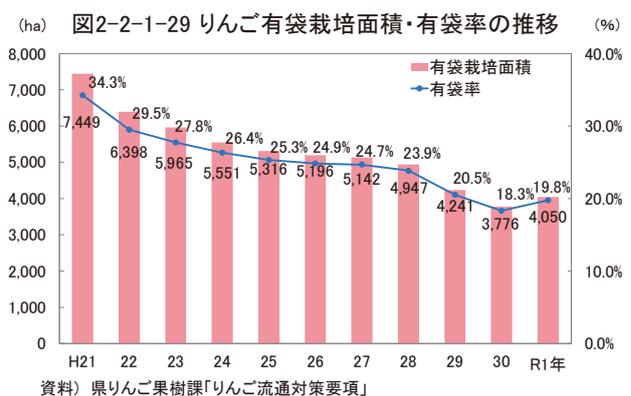
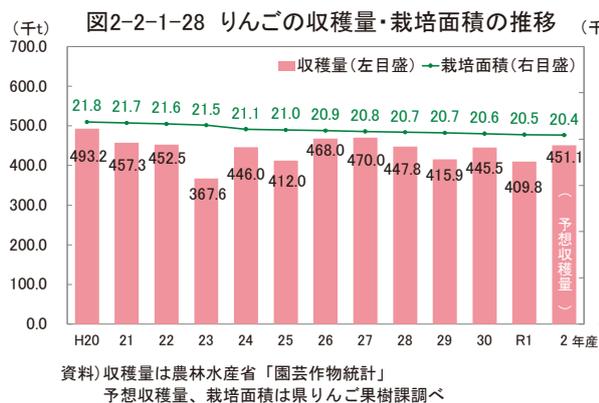


令和元年(2019年)の花きは、作付面積が前年比1.1%減の93ha、生産数量が前年比13.6%減の1,720万本・鉢となりました。作付面積、生産数量とも減少傾向にあり、その要因としては、生産者の高齢化や労働力不足のほか、野菜への作付転換などが考えられます。(図2-2-1-27)



令和元年(2019年)産りんごは、栽培面積が前年産比0.5%減の2万476ha、収穫量が前年産比8.0%減の40万9,800トンとなりました。収穫量については、全国(令和元年(2019年):70万1,600トン)の約58.4%を占めています。なお、令和2年(2020年)産については、作付面積が前年産比0.2%減の2万431ha、予想収穫量が前年比10.1%増の45万1,100トンとなっています。(図2-2-1-28)

栽培面積、収穫量とも全国トップとなっているりんごですが、栽培面積は減少傾向にあり、その要因としては、果実消費の低迷や輸入果実等との競合など、りんごを取り巻く環境が厳しくなっていることが考えられます。また、無袋栽培に比べ手間のかかる有袋栽培の面積も減少傾向にあり、りんご農家の高齢化の進行に伴う労働力不足などが一因と考えられます。(図2-2-1-29)



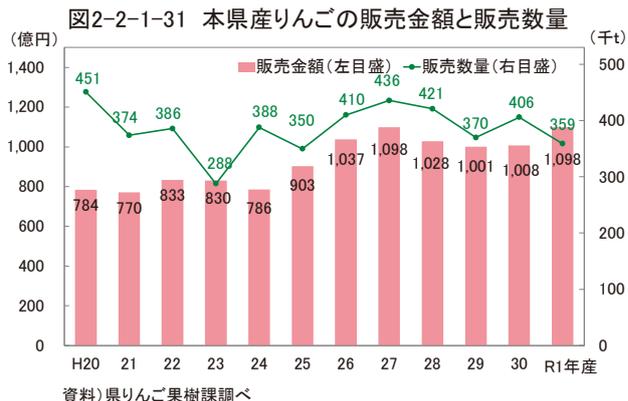
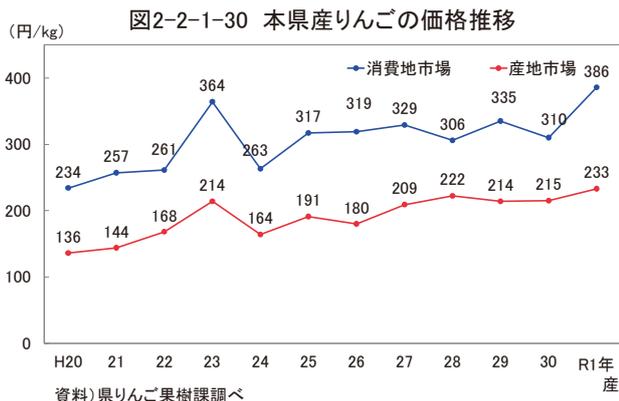
次に、りんごの流通状況を見ると、令和元年産りんごの販売数量は、夏場の高温・干ばつの影響で小玉傾向となったことから、前年産比11.6%減の35万8,992トンとなりました。

産地市場価格は、入荷量が少ないことに加え、他県の競合果実が天候等の影響により品質の低下がみられたことから、品質の良い本県産りんごの引き合いが強まり、12月以降は高値で推移しました。このため、累計平均価格は、1kg当たり233円となり、前年比8.4%増となりました。

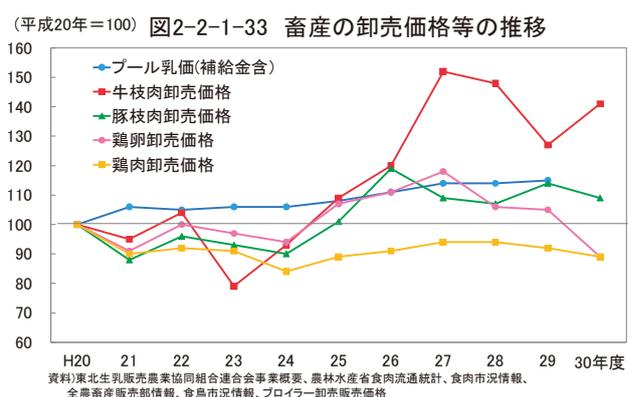
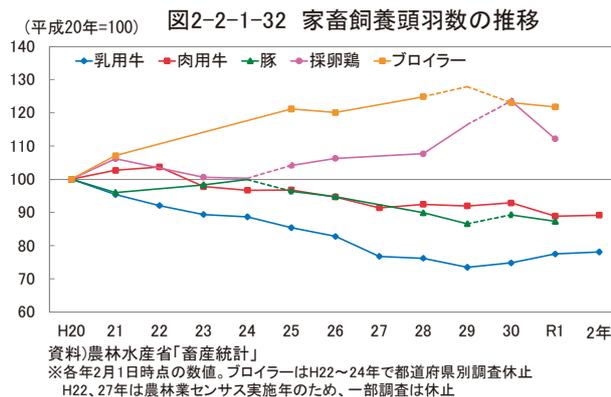
また、消費地市場価格は、消費地市場への出荷量が令和元年内はほぼ平年並みで推移したものの、12月末の産地在庫量が少なく、年明け以降は前年及び平年に比べて大幅に少なくなったことに加え、上述の理由により本県産りんごの引き合いが強まったこと、さらには新型コロナの影響で家庭向け需要の引き合いが強まったことにより、大幅な高値で推移しました。このため、累計平均価格は1kg当たり386円となり、前年比24.5%増となりました。(図2-2-1-30)

これらのことから販売金額では、前年産比9.0%増の1,098億円となり、6年連続で1,000億円を

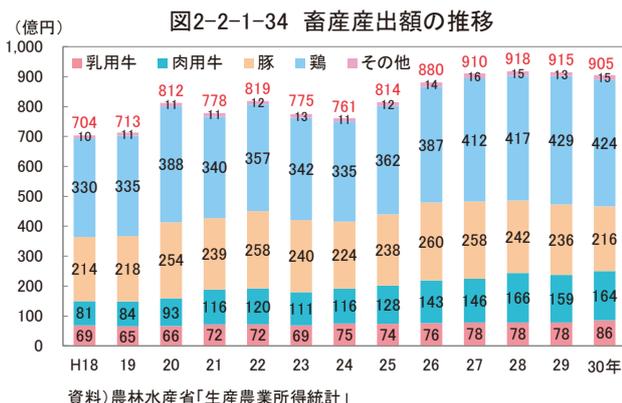
上回りました。(図 2-2-1-31)



次に畜産についてみると、本県の家畜飼養頭羽数は、平成 20 年(2008 年)を 100 とした水準でみると、ブロイラーと採卵鶏が高い水準で推移している一方、乳用牛と肉用牛、豚は 100 を下回る水準で推移しており、特に乳用牛は 20 ポイント程度下回っています。同様に、畜産の卸売価格等についてみると、鶏卵以外は、概ね家畜飼養頭羽数の減少に伴い高値で推移しています。(図 2-2-1-32 ~33)



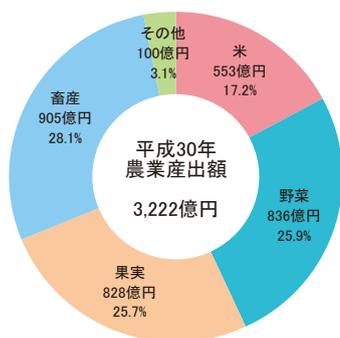
また、畜産産出額は、平成 25 年(2013 年)以降、増加傾向で推移してきました。平成 30 年(2018 年)は、前年を 10 億円下回る 905 億円、対前年産比 1.1%の減少となりました。畜種別では、鶏が 424 億円(構成比 46.9%)、豚が 216 億円(同 23.9%)、肉用牛は 164 億円(同 18.1%)、乳用牛 86 億円(同 9.5%)となっています。(図 2-2-1-34)



以上の結果、農林水産省の生産農業所得統計によると、本県における平成30年(2018年)の農業産出額は前年を119億円上回る3,222億円となっており、4年連続で3,000億円を突破し、15年連続で東北トップとなっています。なお、全国の農業総産出額は9兆1,283億円となっており、都道府県別で本県は第7位となっています。

また、これらを構成比でみると、最も高いのは畜産で全体の28.1%を占めており、次いで野菜が25.9%、果実が25.7%、米が17.2%となっています。(図2-2-1-35)

図2-2-1-35 農業産出額の構成比



資料)農林水産省「生産農業所得統計」

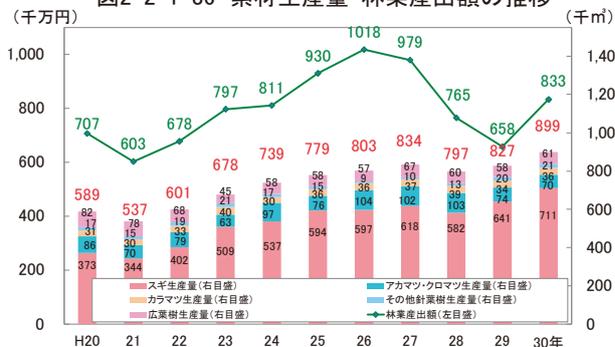
## ② 林業の動向

本県の林業について、素材生産量でみていくと、平成22年(2010年)以降、増加傾向で推移しています。平成30年(2018年)の素材生産量は、全体に占める割合が最も高いスギの生産量が前年比で10.9%増となったことから、前年比8.7%増の89万9,000立方メートルとなりました。(図2-2-1-36)

また、樹種別面積は、スギが全体の32.3%と最も高くなっています。これは、成長の早いスギを中心とした人工造林が進められたことなどによるものです。(図2-2-1-37)

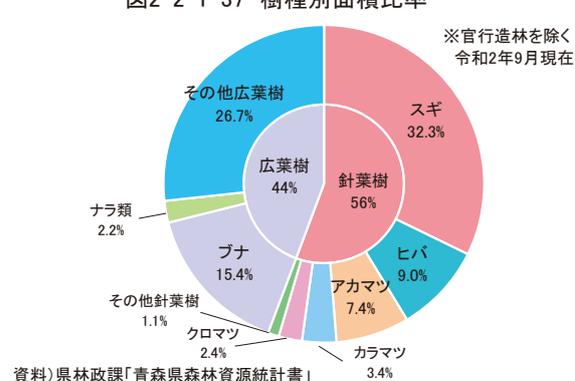
平成30年(2018年)の林業産出額は、全国的な国産材の需要が堅調なこと等から、前年比26.6%増の83億3,000万円となりました。内訳をみると、大半を占める木材生産が78億5,000万円、栽培きこ類生産が3億4,000万円などとなっています。

図2-2-1-36 素材生産量・林業産出額の推移



資料)農林水産省「林業産出額」、「木材統計調査」

図2-2-1-37 樹種別面積比率

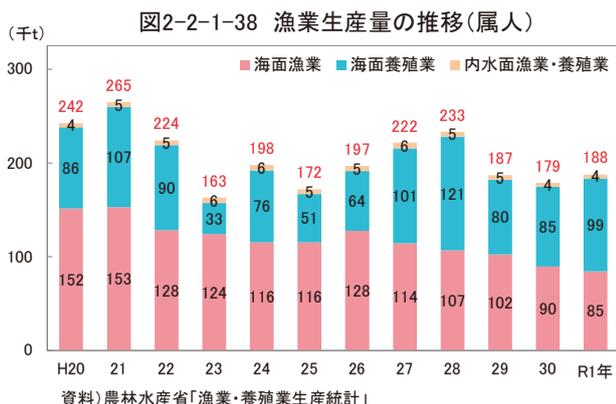


資料)県林政課「青森県森林資源統計書」

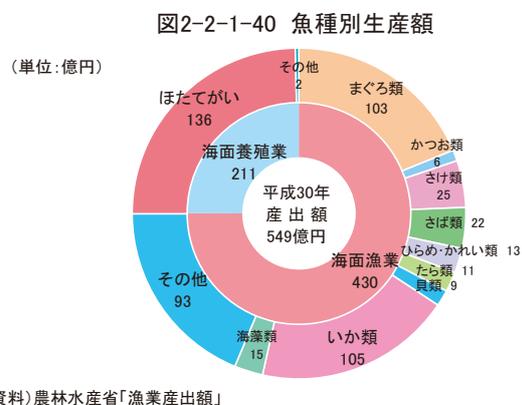
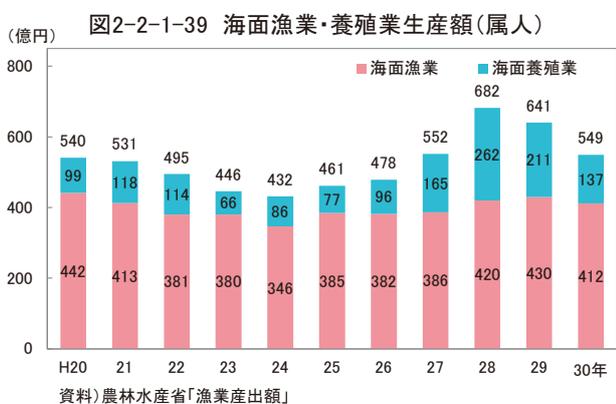
## ③ 水産業の動向

本県の水産業は、令和元年(2019年)の漁業生産量(属人ベース)は、海面漁業が減少したものの、

海面養殖業が増加したことから、前年比5.0%増の18万8,000トンとなりました。(図2-2-1-38)



次に生産額についてみると、平成30年(2018年)の海面漁業・養殖業生産額(属人ベース)は魚種別に前年と比べると、海面漁業のまぐろ類は前年比44.2%増の103億円と大きく伸びたものの、スルメイカの漁獲量が減少したことに伴い、いか類が前年比31.2%減の105億円と落ち込みました。また、養殖漁業のほぼ全ての割合を占めるほたてがいにについて、水揚げの減少が続いていた北海道産の水揚げが回復し、県産の引き合いが弱まったことにより、生産額が前年比35.2%減の136億円と大きく落ち込みました。以上の結果、海面漁業が前年比4.3%減の412億円、海面養殖業が前年比34.8%減の137億円となり、全体では前年比14.3%減の549億円となりました。(図2-2-1-39～40)



### (3) 輸出入の動向

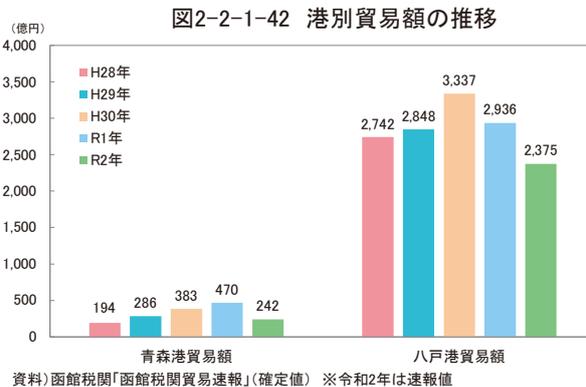
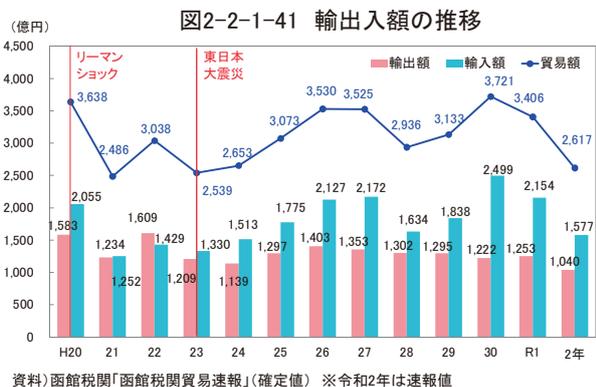
本県の輸出入に関する統計としては、県内の港湾・空港で申告された分の貿易に関する財務省の統計である「貿易統計」と、商社を経由するなどして、県外の港湾・空港で申告された貿易も含めたアンケート調査の結果をまとめた「青森県の貿易」の2つがあります。

まず、「貿易統計」の結果についてみると、本県における輸出入の動向として、主要な貿易港である青森港と八戸港で申告された貿易額は、輸出額が平成26年(2014年)をピークとして減少傾向が続いている一方、輸入額は令和元年(2019年)に米国から三沢基地へ航空機が導入され輸入額が伸びる等の特殊事情があったものの、概ね増減を繰り返しており、貿易額全体で見ても輸入額の動きと合わせて増減を繰り返しています。

令和2年(2020年)の貿易額(速報値)は、新型コロナの影響による国内外の景気減退を受け、輸出額が前年比17.0%減の1,040億円、輸入額は前年比26.8%減の1,577億円となり、輸出入額は前年比で23.2%減の2,617億円と前年を789億円下回っています。(図2-2-1-41)

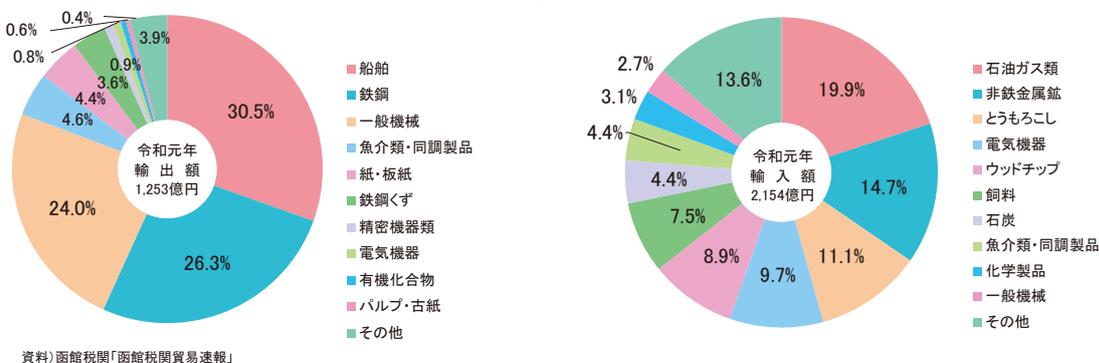
これを貿易港別にみると、青森港の貿易額は令和2年(2020年)には242億円と前年比で48.5%減、八戸港は、2,375億円と前年比で19.1%減となり、いずれも前年から大幅に減少しています。

(図2-2-1-42)



なお、令和元年(2019年)の輸出額の内訳をみると、船舶30.5%、鉄鋼26.3%、一般機械24.0%の順となっています。一方、輸入額の内訳では、石油ガス類19.9%、非鉄金属鉱14.7%、とうもろこし11.1%の順となっています。(図2-2-1-43)

図2-2-1-43 輸出入額の内訳

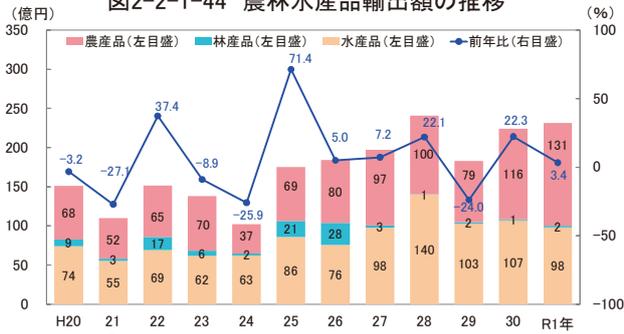


次に「青森県の貿易」の結果についてみてみると、令和元年(2019年)の輸出額は1,644億円と前年比7.3%減となっています。そのうち、主力産品である農林水産品の輸出額は、東日本大震災後の平成24年(2012年)を底として増加傾向で推移しており、令和元年(2019年)は231億円と前年比3.4%増となっています。内訳は、農産品が56.8%、水産品が42.4%、林産品が0.9%で、これを種類別にみると、農産品ではりんごが全体の大半を占めているほか、りんごジュースやながいもなどが輸出されています。水産品ではほたてが全体の半分近くを占めているほか、その他水産品、魚(生鮮、冷蔵、冷凍)などが輸出されています。(図2-2-1-44~45)

なお、「貿易統計」による令和元年産のりんご輸出量(県外産も含む)は前年比4.3%減の3万1,772トンとなり3年連続で3万トンを超え、輸出額は前年比5.8%減の128億円となり、6年連続で100

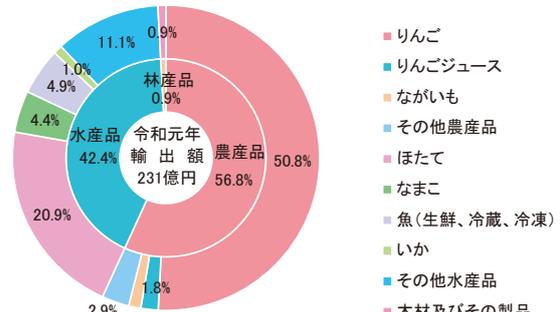
億円を超えました。海外から品質の評価を受けたほか、新型コロナの影響による家庭消費の引き合いが海外においても強まったことが要因と考えられます。(図2-2-1-46)

図2-2-1-44 農林水産品輸出額の推移



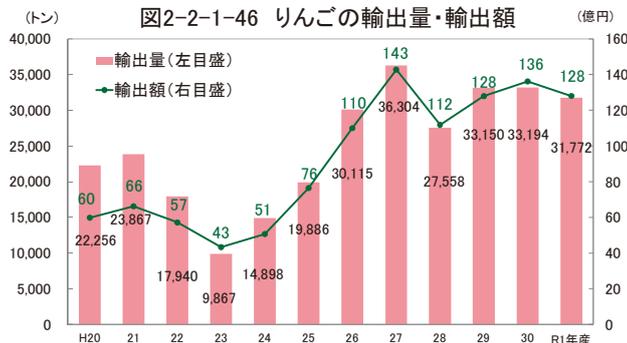
資料)JETRO「青森県の貿易」  
※平成27年値から林産物の定義が変更となった。

図2-2-1-45 農林水産品輸出額の内訳



資料)JETRO「青森県の貿易」

図2-2-1-46 りんごの輸出货量・輸出額



資料)財務省「貿易統計」  
※年産とは当該年の9月から翌年の8月までである。

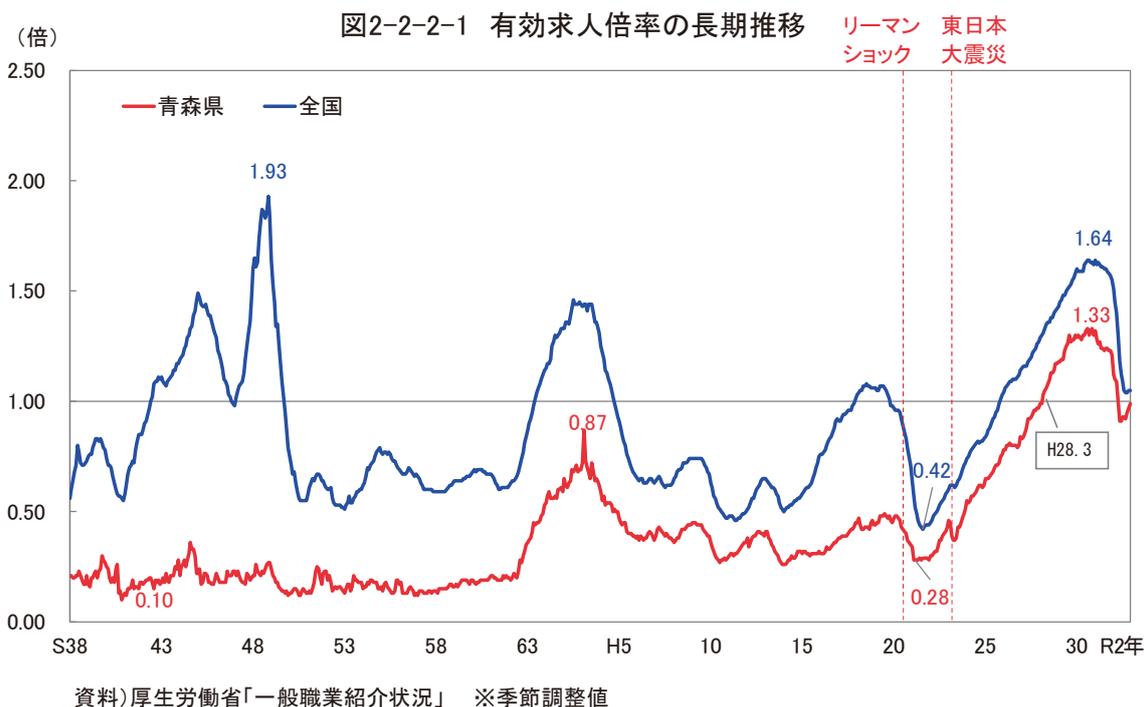
## 2 雇用情勢

### (1) 求人・求職の動向

#### ① 有効求人倍率の推移

有効求人倍率について、全国と本県の状況を比較してみると、リーマンショックの頃までは、全国では、景気の動きと連動して1倍をはさんで大きく上昇、下降を繰り返してきたのに対し、本県においては、バブル期に一時0.5倍を超えた以外は概ね0.5倍以下で変動も小さいまま推移してきました。

しかし、リーマンショック後の景気回復期に入り、企業活動の高まりや東日本大震災の復興需要、さらには第2部でみるとおり、ミスマッチも強まったことにより人手不足感が高まり、有効求人倍率は上昇を続けました。全国では平成30年(2018年)8月に1.64倍まで上昇し、本県においても平成28年(2016年)3月に昭和38年(1963年)の統計開始以来初めて1倍を超え、平成30年(2018年)8月と11月には過去最高の1.33倍まで上昇しました。令和元年(2019年)は、全国も本県もやや低下したものの高い水準を維持していましたが、令和2年(2020年)に入り、新型コロナの影響等により急激に低下し、同年12月時点で、全国は1.05倍となりました。本県では、同年5月以降、1倍を下回り、12月には0.99倍と、8か月連続で1倍を下回りました。(図2-2-2-1)

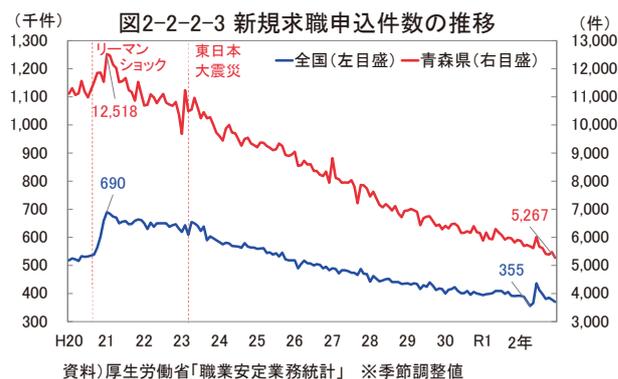


#### ② 新規求人数・新規求職申込件数の推移

新規求人数・新規求職申込件数の推移について、全国と本県を比較してみると、まず新規求人数では、リーマンショック後の景気回復期に全国、本県とも増加を続けました。本県では、平成27年(2015年)4月に統計開始以来初めて1万人を超え、平成29年(2017年)7月には過去最高の1万2,057人まで増加しました。その後令和元年(2019年)12月まで1万人以上を維持していましたが、

令和2年(2020年)に入ると新型コロナの影響などにより急激に減少し、4月には7,691人まで減少しました。5月以降は再び増加傾向に転じていますが、1万人を下回る水準にとどまっています。なお、新規求人数が同年1月に大きく減少しているのは、求人票の記載内容が拡充されたことにより求人が見送られたことも影響しています。(図2-2-2-2)

一方、新規求職申込件数では、リーマンショック後の景気回復期において、雇用環境の改善に伴い就業者数が増加したことなどにより、全国、本県とも一貫して減少傾向が続いています。本県では平成24年(2012年)5月以降は1万件を下回り、令和2年(2020年)12月は、過去最少の5,267件となっています。(図2-2-2-3)

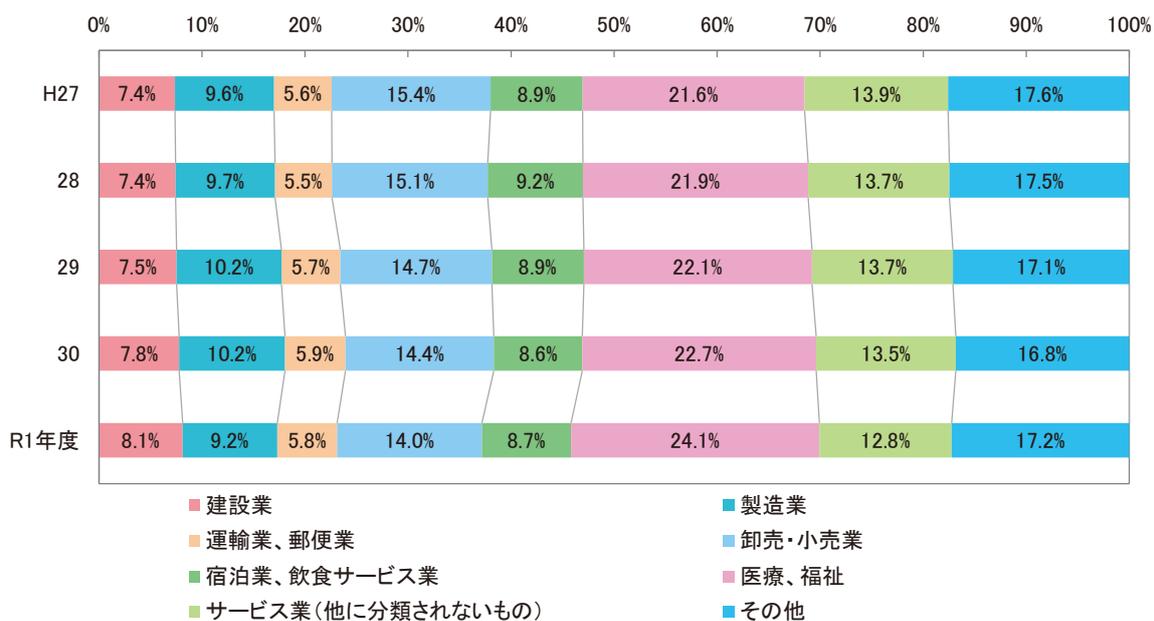


### ③ 産業別新規求人への動向

次に、新規求人数の産業別構成比をみると、全国、本県とも、医療、福祉、卸売・小売業、サービス業（他に分類されないもの）の割合が高く、医療、福祉は増加傾向、卸売・小売業は減少傾向にあります。

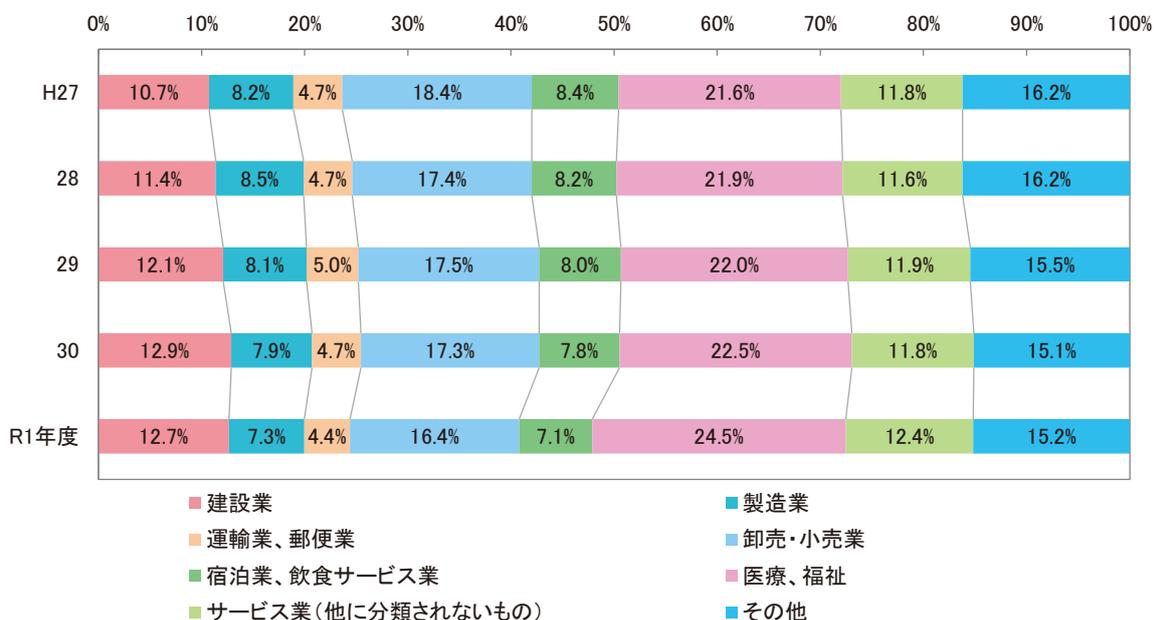
一方、本県の特徴としては、全国と比較すると、建設業の割合が高いことが挙げられます。(図2-2-2-4～5)

図2-2-2-4 新規求人数の産業別構成比の推移(全国)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

図2-2-2-5 新規求人数の産業別構成比の推移(青森県)



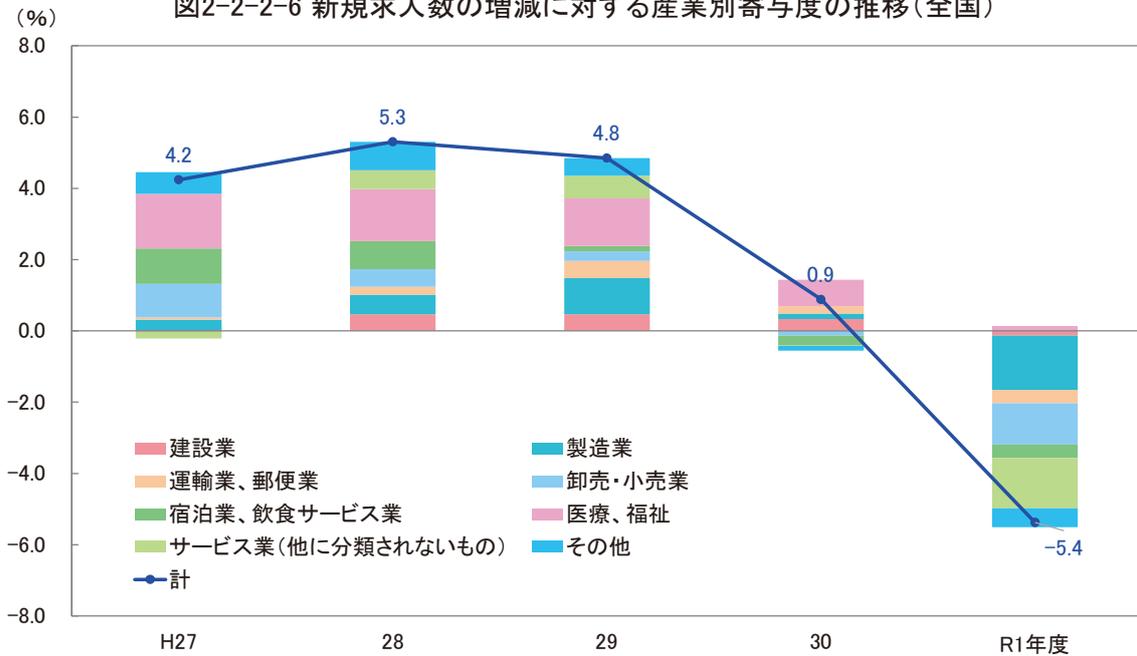
資料)青森労働局「労働市場年報」

新規求人数の増減を前年度比で見ると、全国では、平成27年度(2015年度)以降、平成30年度(2018年度)までは増加していましたが、令和元年度(2019年度)に減少に転じ、マイナス5.4%となりました。新規求人数の増減に対する産業別寄与度では、令和元年度(2019年度)は医療、福祉がわずかながらプラスに寄与したものの、ほとんどの産業でマイナスに寄与しており、特に、製造業、サービス業(他に分類されないもの)、卸売・小売業のマイナスの寄与度が高くなっています。

一方、本県の新規求人数は、平成29年度(2017年度)まで増加していましたが、平成30年度(2018

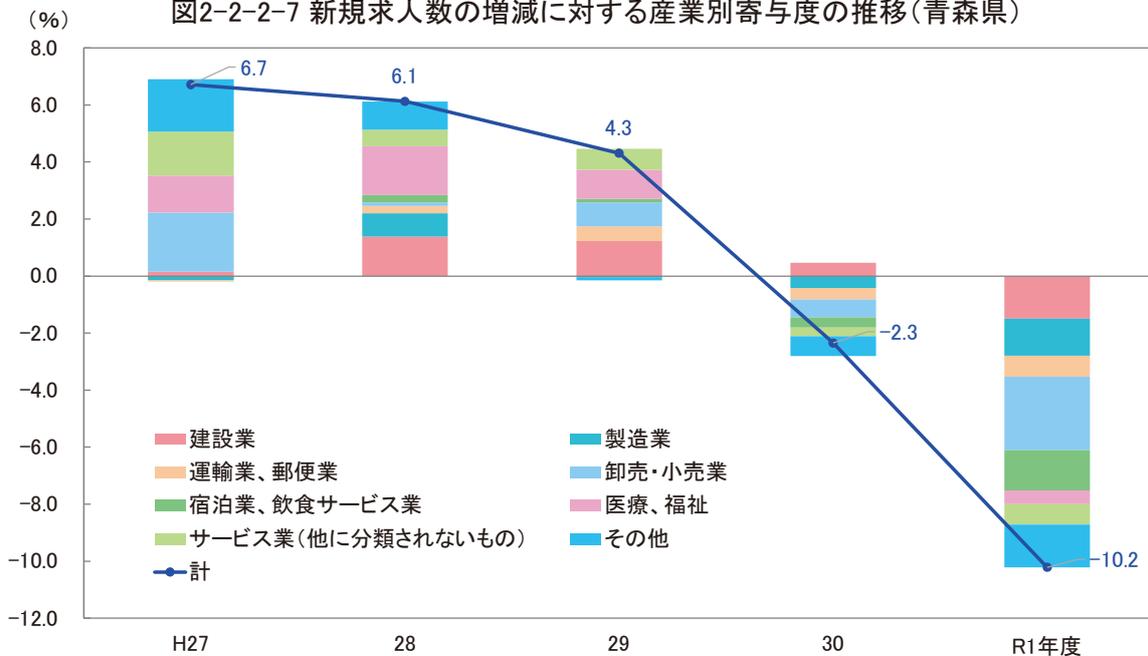
年度)以降減少に転じ、令和元年度(2019年度)はマイナス10.2%となりました。新規求人数の増減に対する産業別寄与度をみると、令和元年度(2019年度)は、卸売・小売業、建設業、宿泊・飲食サービス業、製造業など、全国と同様に、ほとんどの産業でマイナスに寄与しています。(図2-2-2-6～7)

図2-2-2-6 新規求人数の増減に対する産業別寄与度の推移(全国)



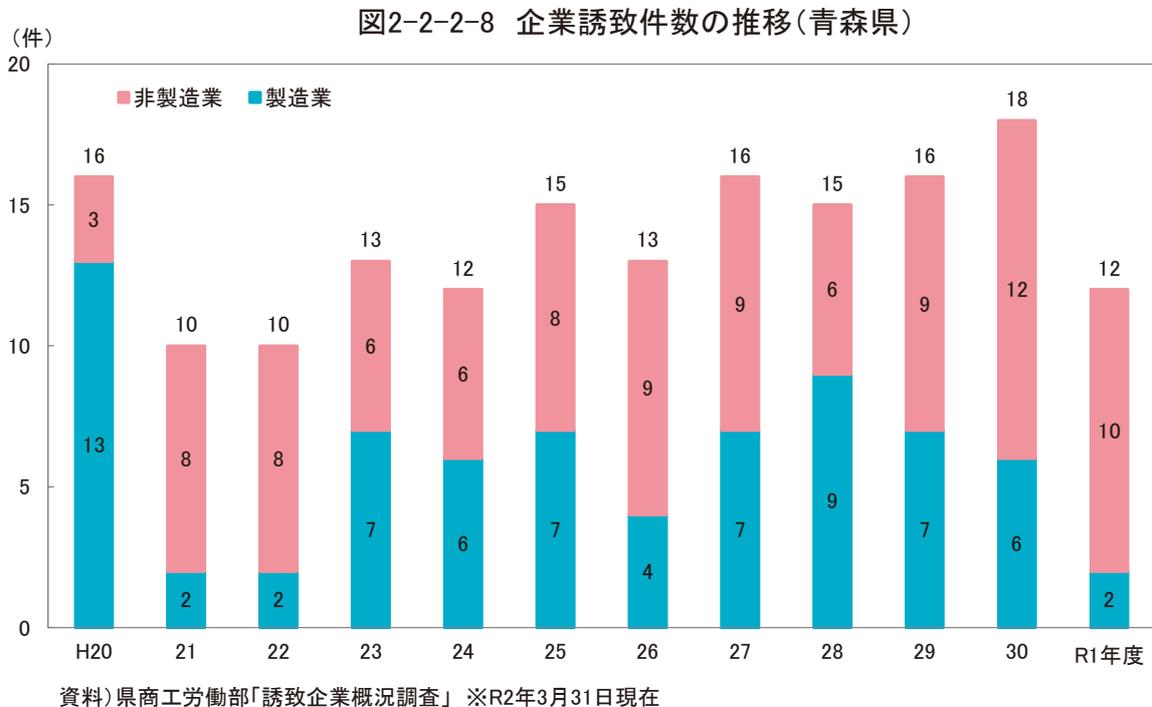
資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

図2-2-2-7 新規求人数の増減に対する産業別寄与度の推移(青森県)



資料)青森労働局「労働市場年報」

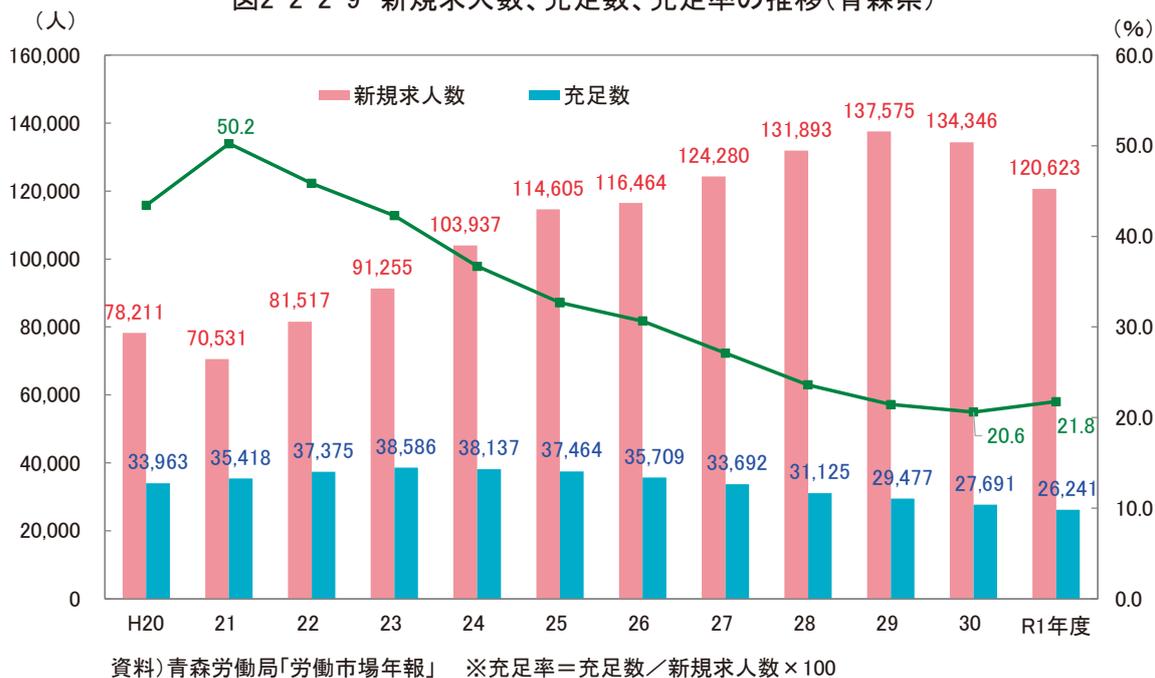
また、新規求人数の変化には、受入れ企業の動向や新規誘致企業の増減等も影響してくると思われられます。県内の企業誘致件数の推移をみると、平成 21 年度(2009 年度)以降、増減を繰り返しながらも、緩やかな増加傾向にあります。令和元年度(2019 年度)は 12 件と前年度から 6 件減少しており、内訳をみると、製造業が 2 件、非製造業が 10 件となり、特に、大量の新規求人が見込まれるコールセンターの誘致が多くありました。(図 2-2-2-8)



#### ④ 充足率の状況

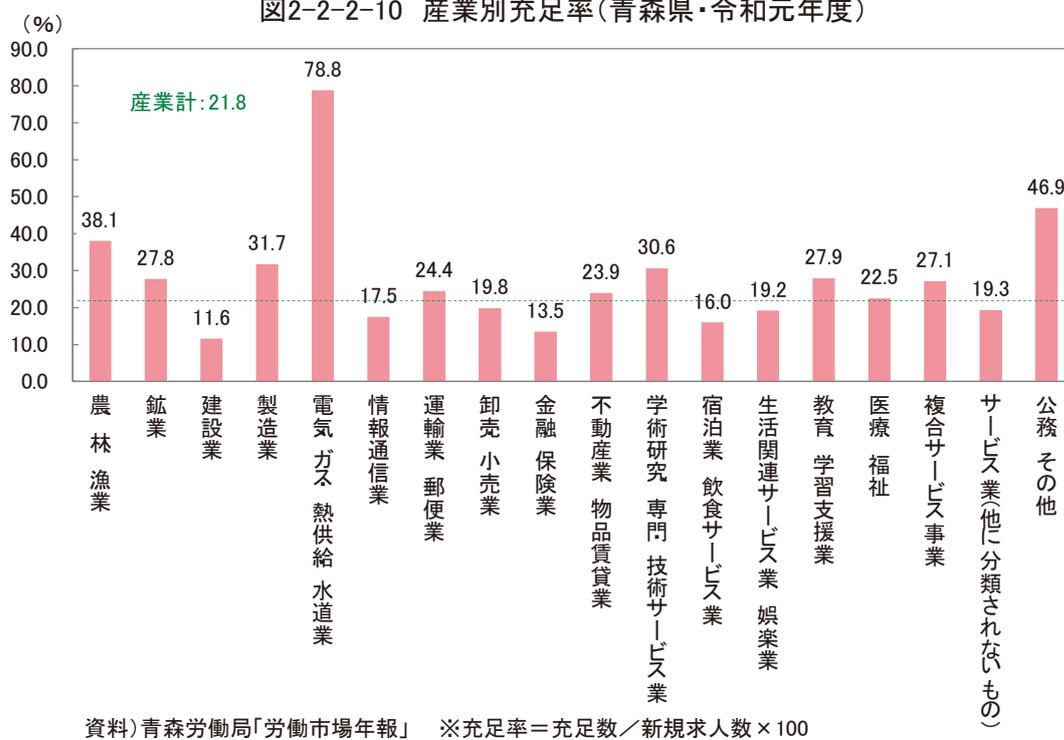
本県の充足率の推移をみると、平成 21 年度(2009 年度)は 50.2%でしたが、平成 22 年度(2010 年度)以降は、景気回復による新規求人数の増加などから緩やかに下降しました。令和元年度(2019 年度)は、新規求人数、充足数とも前年度より減少した結果、充足率はやや上昇し、21.8%となっています。(図 2-2-2-9)

図2-2-2-9 新規求人数、充足数、充足率の推移(青森県)



令和元年度(2019年度)の充足率を産業別にみると、最も低い建設業で11.6%となっています。(図2-2-2-10)

図2-2-2-10 産業別充足率(青森県・令和元年度)

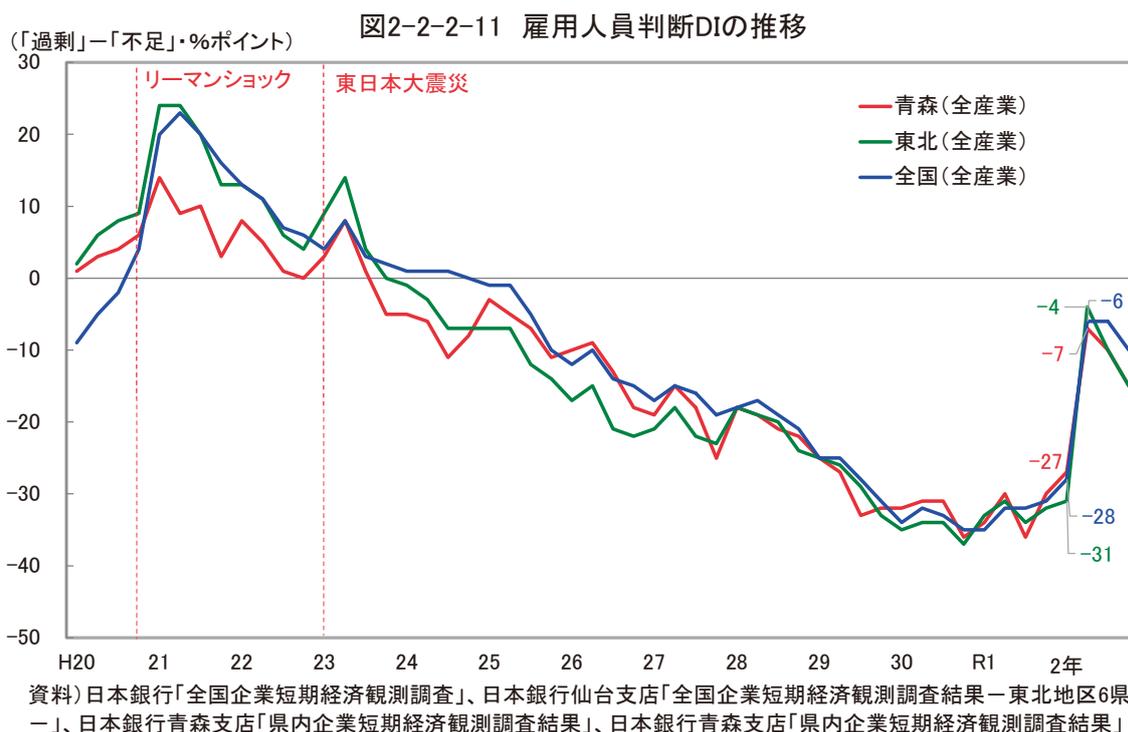


### ⑤ 雇用人員判断D Iの推移

日本銀行の企業短期経済観測調査の結果から、全国、東北及び本県の雇用人員の過不足の状況を雇用人員判断D I (全産業) でみてみると、景気後退期の平成20年(2008年)から平成21年(2009年)

にかけて急激に過剰感が強まりました。平成 21 年(2009 年)後半からは輸出や生産の回復が雇用情勢の改善にも波及し、過剰超幅に縮小の動きがみられ、平成 23 年(2011 年)12 月期には本県が、平成 24 年(2012 年)3 月期には東北が、平成 25 年(2013 年)3 月期には全国が、それぞれ不足超に転じました。

その後は、全国、東北及び本県のいずれも、不足超幅が拡大傾向にありましたが、平成 30 年(2018 年)頃からは概ね横ばいとなり、令和元年(2019 年)12 月期以降は縮小傾向となっています。新型コロナウイルスの世界的拡大による経済への影響が深刻化した令和 2 年(2020 年)6 月期は、3 月期と比べて不足超幅が大幅に縮小しました。(図 2-2-2-11)

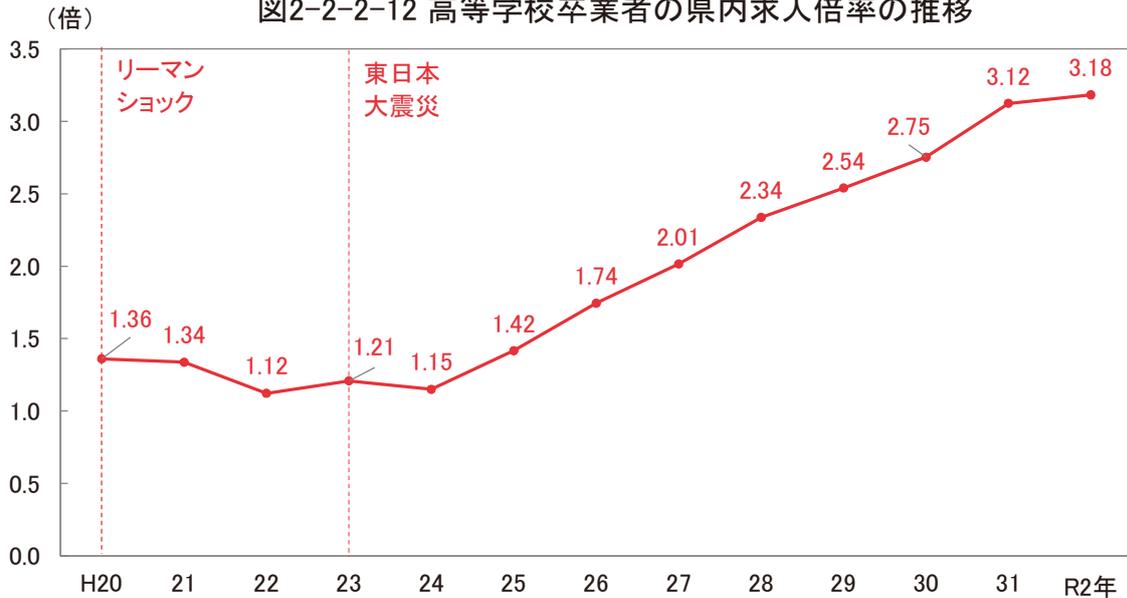


## (2) 新規学校卒業者の就職状況

### ① 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移

本県の新規高等学校卒業者を対象とした県内求人倍率の推移をみると、平成 20 年(2008 年)のリーマンショックや平成 23 年(2011 年)の東日本大震災の影響により低下したものの、平成 25 年(2013 年)以降は企業の手不足感を背景に上昇傾向にあり、令和 2 年(2020 年)3 月卒業者の県内求人倍率は、過去最高の 3.18 倍となっています。(図 2-2-2-12)

図2-2-2-12 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移



資料) 青森労働局「新規高等学校卒業生職業紹介状況」 ※各年3月卒業者についての最終状況  
 ※県内求人倍率=県内求人数/県内就職希望者

② 就職状況

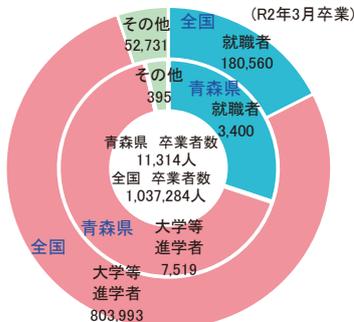
令和2年(2020年)3月に県内の高等学校を卒業して就職した生徒(進入学し、かつ就職した者を含む)は、卒業生の30.1%にあたる3,400人となっています。また、全国では17.4%にあたる18万560人となっています。(図2-2-2-13-1)

都道府県別にみると、就職した生徒の割合は全国で4番目に高くなっています。(図2-2-2-13-2)

同様に、県内大学を卒業して就職した学生は、卒業生の82.4%にあたる2,826人となっています。

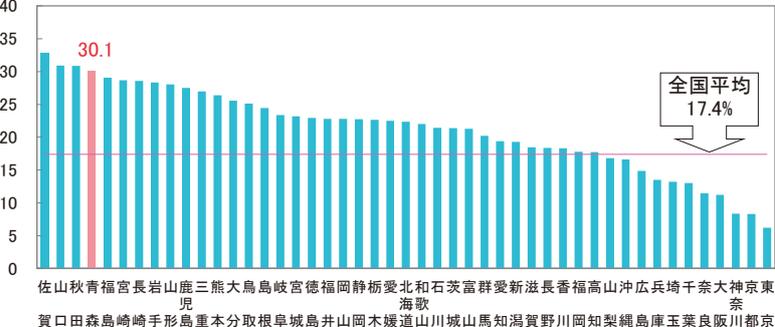
全国の大学卒業生における就職者数は、全体の77.7%にあたる44万6,082人となっており、都道府県別にみると、就職した学生の割合は全国で3番目に高くなっていますが、高等学校卒業者の就職率に比べると全国平均との間に大きな差はありません。(図2-2-2-14-1~2)

図2-2-2-13-1 高等学校卒業者の進路 (R2年3月卒業)

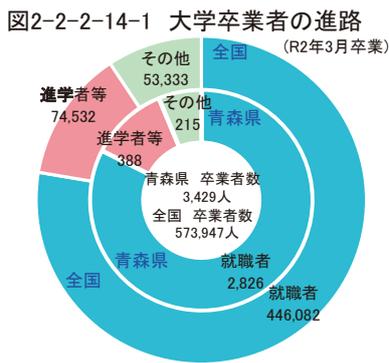


資料) 文部科学省「令和2年度学校基本調査」  
 ※大学等進学者には専修学校、公共職業能力開発施設等(入)学者を含む。

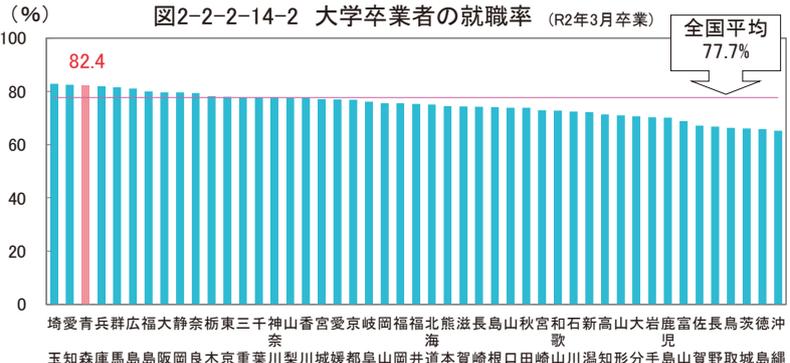
図2-2-2-13-2 高等学校卒業者の就職率 (R2年3月卒業)



資料) 文部科学省「令和2年度学校基本調査」 ※ 就職者には大学等進学後の就職者数を含む。



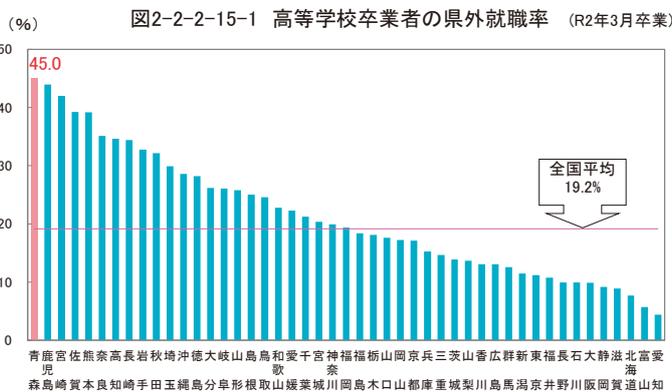
資料) 文部科学省「令和2年度学校基本調査」



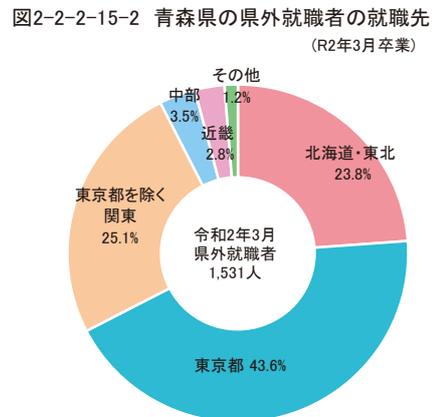
資料) 文部科学省「令和2年度学校基本調査」

令和2年(2020年)3月に高等学校を卒業した生徒の就職先を県内、県外別にみると、県外就職率は45.0%に達し、全国平均の19.2%を大きく上回っており、その就職先を地域別にみると、東京都を中心とした関東地方が全体の約7割を占めています。(図2-2-2-15-1~2)

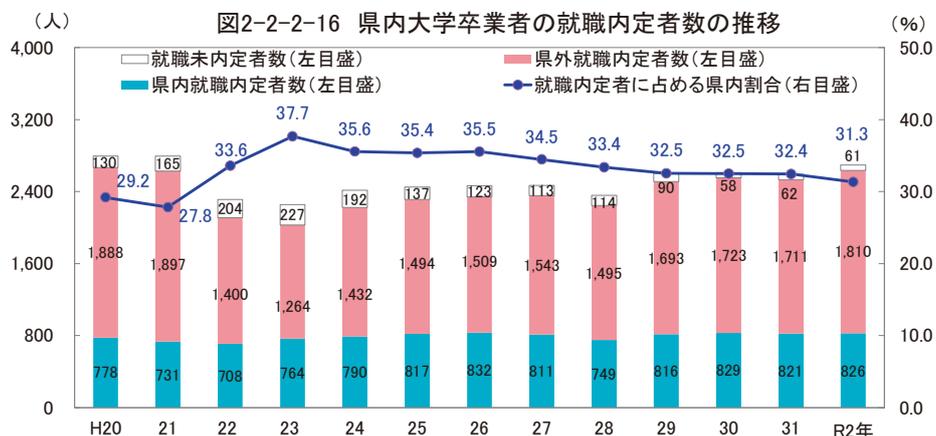
また、令和2年(2020年)3月に県内大学を卒業した学生のうち県内企業等への就職が内定した学生数は、前年を5名上回る826名となり、就職内定者に占める県内割合は、前年比1.1ポイント減の31.3%となりました。なお、県内割合は、平成22年(2010年)以降30%台を維持しているものの、平成23年(2011年)の37.7%をピークに、このところ緩やかな低下傾向にあります。(図2-2-2-16)



資料) 文部科学省「令和2年度学校基本調査」



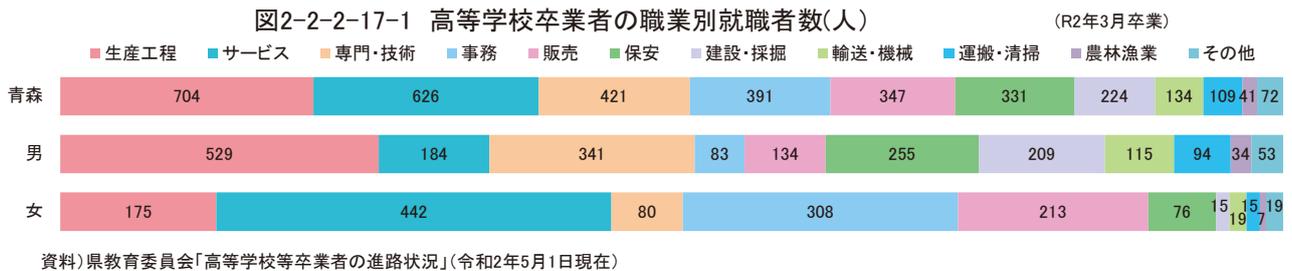
資料) 文部科学省「令和2年度学校基本調査」



資料) 青森労働局「新規大学等卒業予定者職業紹介状況(各年3月末現在)」

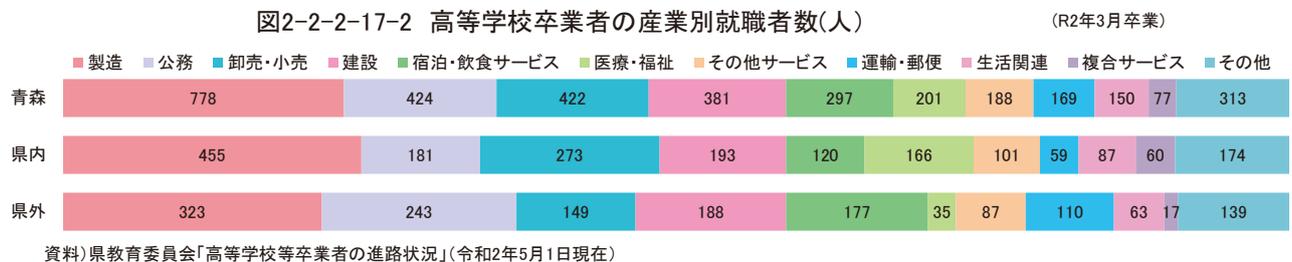
次に、令和2年(2020年)3月の県内高等学校卒業者の就職状況について、職業別にみると、就職者(進入学し、かつ就職した者を含む)3,400人のうち、生産工程従事者への就職が704人(全体の20.7%)と最も多く、次いでサービス職業従事者が626人(同18.4%)、専門的・技術的職業従事者が421人(同12.4%)の順となっています。

これを男女別にみると、男子では生産工程、専門的・技術的職業、保安職業の従事者への就職が多いのに対し、女子ではサービス職業、事務、販売の従事者への就職が多くなっています。(図2-2-2-17-1)



また、産業別にみると、製造業への就職が778人(全体の22.9%)と最も多く、次いで公務が424人(同12.5%)、卸売・小売業が422人(同12.4%)の順となっています。

これを県内、県外別にみると、県内では、県外就職の場合に比べて製造業、卸売・小売業への就職が多いのに対し、県外では、県内就職の場合に比べて公務、宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業への就職が多くなっています。(図2-2-2-17-2)



一方、県内就職した新規学卒者の離職状況をみると、平成31年(2019年)3月卒業者の就職1年後までの離職率は、高等学校卒業者が18.9%、短大等卒業者が18.3%、大学等卒業者が13.9%となっています。就職2年後、3年後はさらに高くなり、平成29年(2018年)3月卒業者の就職3年後までの離職率は、高等学校卒業者が41.6%、短大等卒業者が45.3%、大学等卒業者が37.4%となっており、いずれも全国平均を上回っています。(表2-2-1)

表2-2-1 新規学校卒業者の離職状況

	高等学校 (単位:%)			短大等 (単位:%)			大学等 (単位:%)		
	平成29年3月卒 (3年後)	平成30年3月卒 (2年後)	平成31年3月卒 (1年後)	平成29年3月卒 (3年後)	平成30年3月卒 (2年後)	平成31年3月卒 (1年後)	平成29年3月卒 (3年後)	平成30年3月卒 (2年後)	平成31年3月卒 (1年後)
青森県	41.6	32.1	18.9	45.3	32.7	18.3	37.4	28.1	13.9
全国	39.5	28.7	16.2	43.0	30.8	17.7	32.8	22.8	11.7

資料)青森労働局「新規学校卒業者の離職状況」

### (3) 就業者の産業別内訳

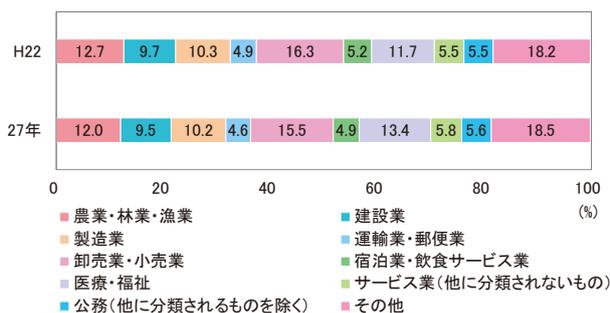
平成 27 年(2015 年)国勢調査結果から、本県の就業者(62 万 5,970 人)の産業別構成比をみると、「卸売業・小売業」の占める割合が 15.5%と最も高く、次いで「医療、福祉」が 13.4%、「農業、林業、漁業」が 12.0%などとなっています。

平成 22 年(2010 年)国勢調査結果(就業者 63 万 9,584 人)と比較すると、「医療、福祉」が 1.7 ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が 0.3 ポイントの上昇などとなっています。一方、「卸売業、小売業」が 0.8 ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が 0.7 ポイントの低下などとなっています。(図 2-2-2-18)

また、全国の就業者(5,891 万 9,036 人)の、産業別構成比をみると、「製造業」の占める割合が 16.2%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 15.3%、「医療、福祉」が 11.9%などとなっています。

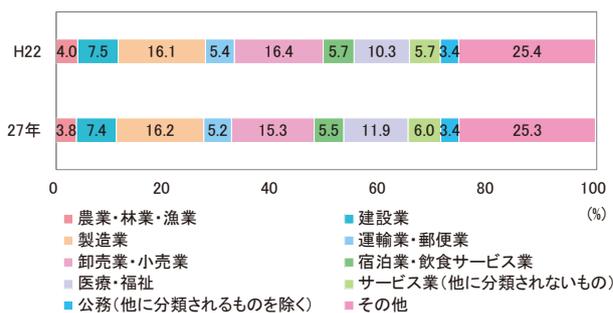
平成 22 年(2010 年)結果(就業者 5,961 万 1,311 人)と比較すると、「医療、福祉」が 1.6 ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が 0.3 ポイントの上昇などとなっています。一方、「卸売業、小売業」が 1.2 ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」が 0.2 ポイントの低下などとなっています。(図 2-2-2-19)

図 2-2-2-18 産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合—青森県、総数



資料)総務省「国勢調査」

図 2-2-2-19 産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合—全国、総数



資料)総務省「国勢調査」

本県の就業者の割合を男女別に平成 22 年(2010 年)と平成 27 年(2015 年)を比べると、就業者の構成比が最も上昇した「医療、福祉」では、男性が 4.8%から 5.7%へと 0.9 ポイントの上昇、女性が 20.2%から 22.4%へと 2.2 ポイントの上昇となっています。(図 2-2-2-20~21)

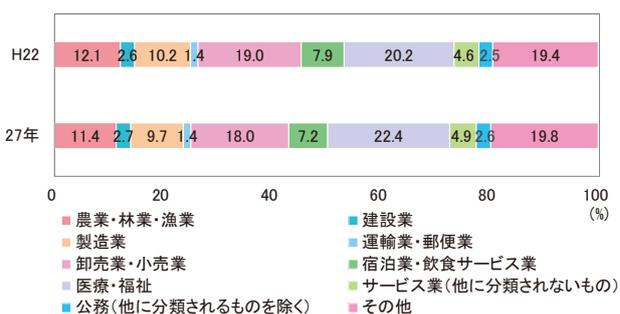
「医療、福祉」における女性の就業者構成比の上昇が、全体に占める「医療、福祉」の就業者構成比の上昇に関係していると思われます。

図 2-2-2-20 産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合—青森県、男性



資料)総務省「国勢調査」

図 2-2-2-21 産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合—青森県、女性



資料)総務省「国勢調査」

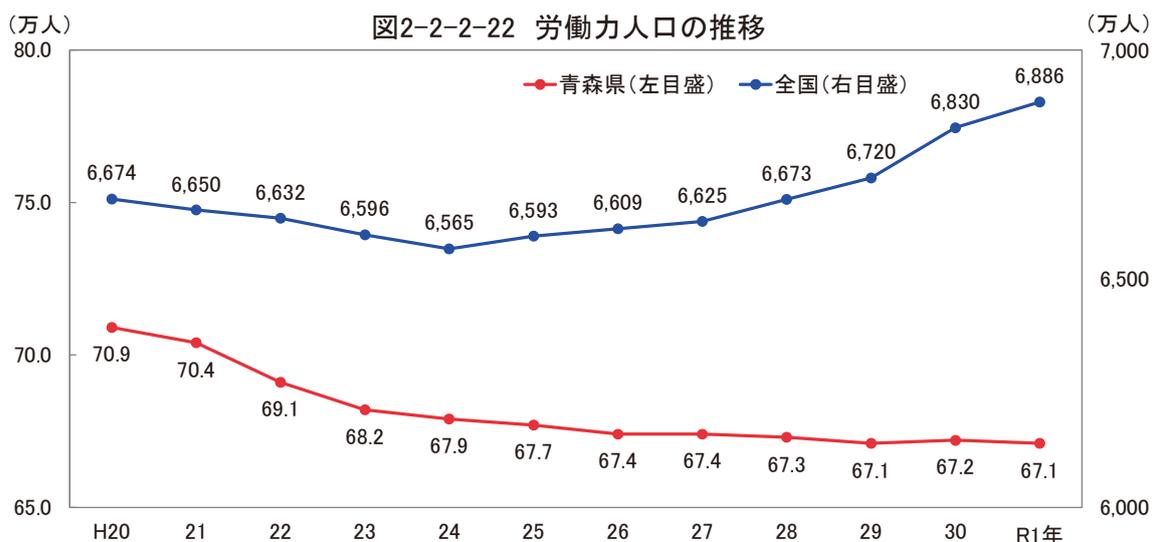
#### (4) 労働力人口・失業率の動向

##### ① 労働力人口の推移

全国の労働力人口<sup>11</sup>は、平成25年(2013年)以降増加傾向にあり、令和元年(2019年)は前年比0.8%増の6,886万人となりました。

これに対し本県の労働力人口は一貫して減少傾向にあり、令和元年(2019年)は67万1千人と前年に比べて0.1%減少しています。これは人口の減少や高齢化の進行の影響によるものと考えられます。

(図2-2-2-22)



資料)総務省「労働力調査」

※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。

労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。

※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定されている。

##### ② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移

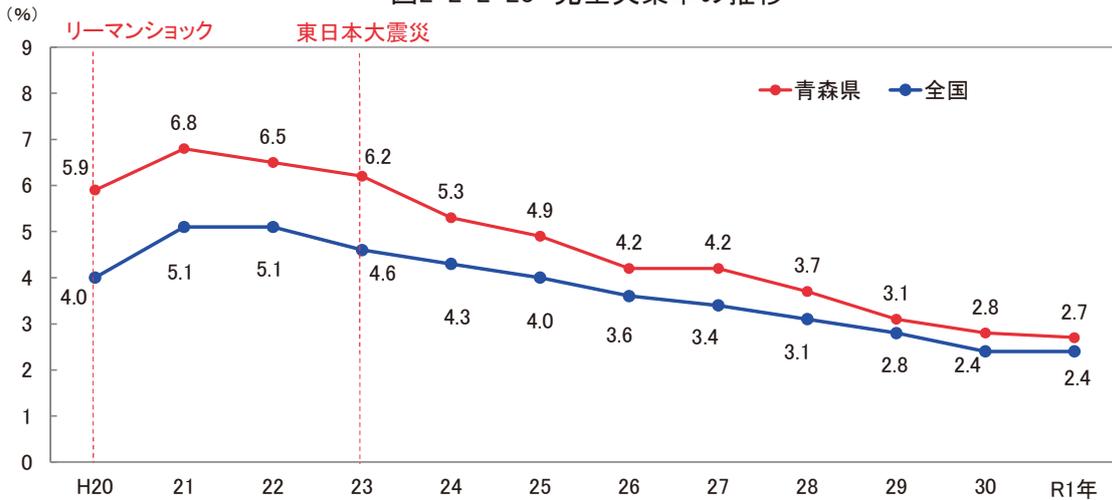
完全失業率<sup>12</sup>は、全国では、平成21年(2009年)に5.1%に達した後、東日本大震災の復興需要やアベノミクスの効果等により、令和元年(2019年)は2.4%まで低下しています。

本県の完全失業率は、平成21年(2009年)の6.8%から、令和元年(2019年)は2.7%まで低下しています。依然として全国と比べて高い水準にあるものの、全国との差は小さくなってきています。(図2-2-2-23)

<sup>11</sup> 労働力人口 …15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。学生、専業主婦、高齢者など非労働力人口を差し引いた人口。

<sup>12</sup> 完全失業率 …労働力人口のうち、職がなく求職活動をしている者(完全失業者)の割合。

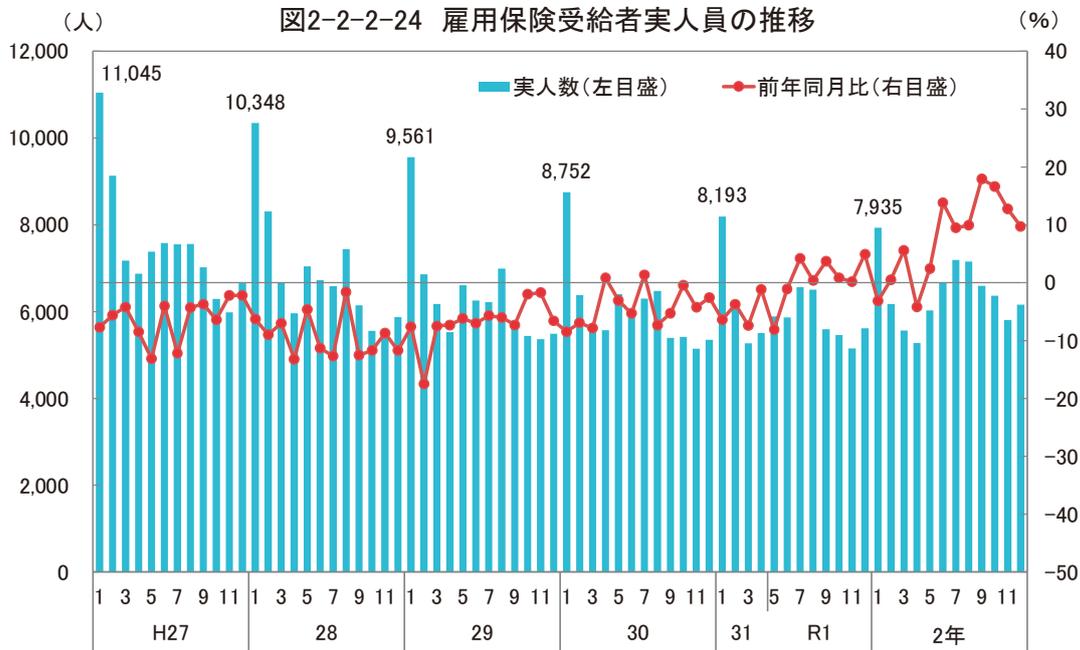
図2-2-2-23 完全失業率の推移



資料)総務省「労働力調査」  
 ※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。  
 労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。  
 ※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定されている。

また、失業の動向と関連する指標である雇用保険受給者実人員<sup>13</sup>をみると、毎年1～2月に増加し、10～11月に減少する傾向があります。令和2年(2020年)1月の受給者は前年同月比3.1%減の7,935人となりましたが、6月以降は前年同月比の増加幅が大きくなっています。これは、新型コロナウイルスの影響により、離職者が増加したことも一因と考えられます。(図2-2-2-24)

図2-2-2-24 雇用保険受給者実人員の推移



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

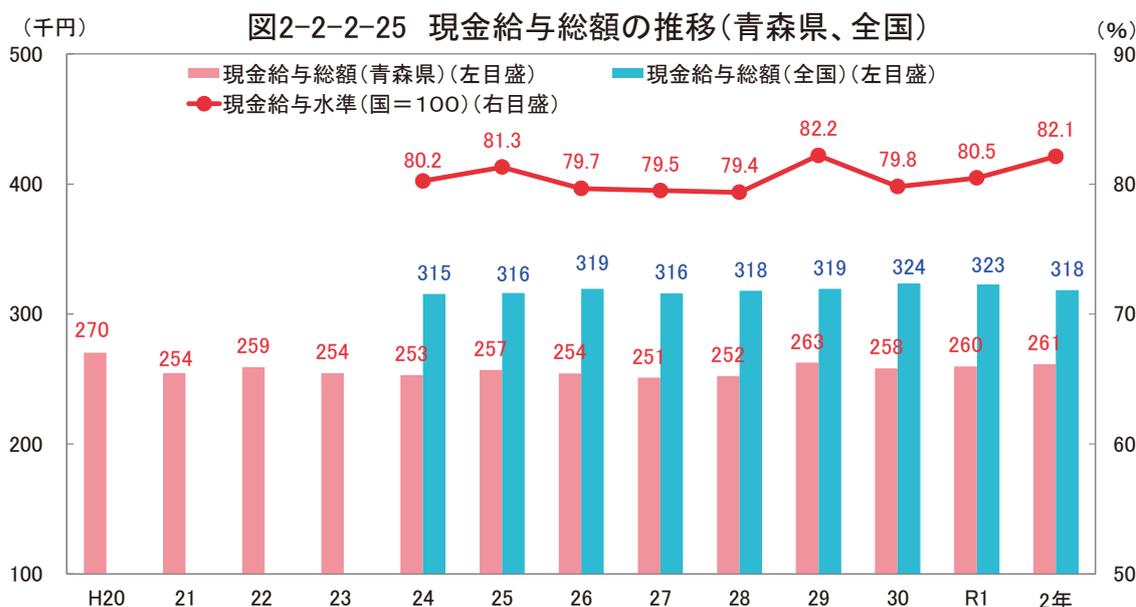
<sup>13</sup> 雇用保険受給者実人員 …企業の雇用調整等による離職などによって雇用保険の求職者給付を受給している人数

## (5) 賃金・労働時間の動向

### ① 現金給与総額の推移

令和2年(2020年)の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの月間現金給与総額(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与、ボーナスなどの特別給与の合計)は26万1千円で、前年(令和元年(2019年))の26万円より1千円増となり、全国を100とした現金給与水準も82.1と、前年の80.5より1.6ポイント上昇しました。

現金給与総額の推移をみると、本県では、リーマンショックにより経済情勢が急激に悪化した平成21年(2009年)に1万6千円落ち込んだ後、平成29年(2017年)以降は26万円前後で推移しています。(図2-2-2-25)

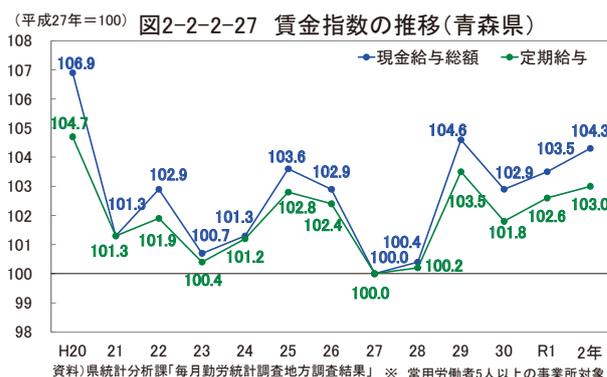
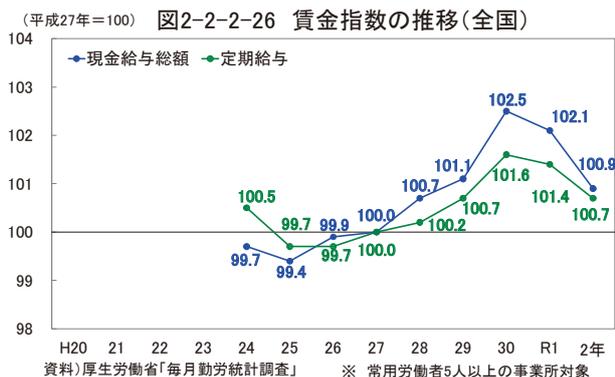


資料) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」

※ 常用労働者5人以上の事業所対象。数値は年平均月額。

注) 全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

次に、平成27年(2015年)の現金給与総額、定期給与(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与の合計)を100とした指数でその動向をみると、令和2年(2020年)は、全国が現金給与総額指数、定期給与指数ともに減少し、本県は現金給与総額指数が104.3、定期給与指数が103.0と、それぞれ前年の103.5、102.6から上昇しました。(図2-2-2-26~27)

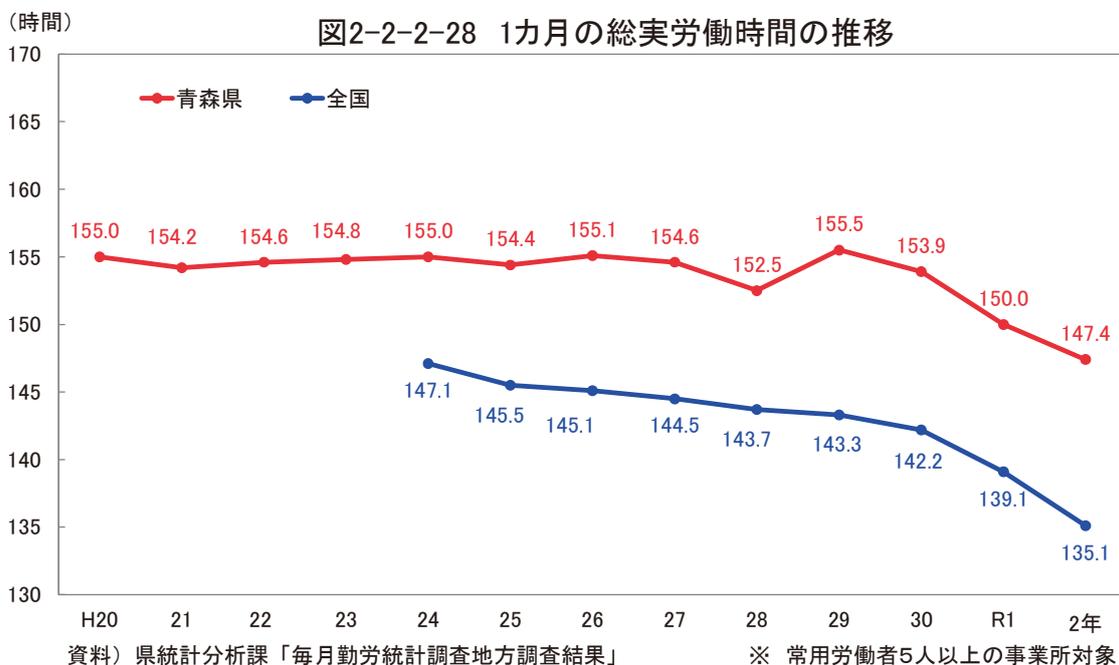


注) 全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

## ② 総実労働時間の推移

令和2年(2020年)の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの1カ月の総実労働時間は147.4時間で、前年の150.0時間より2.6時間減少しました。

総実労働時間の推移をみると、全国では毎年減少傾向にあるのに対し、本県では、平成20年(2008年)から令和元年(2019年)までは、150時間台で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響もあり令和2年(2020年)に初めて140時間台に減少しています。(図2-2-2-28)



注) 全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

### 3 消費の動向

#### (1) 消費者物価の動向

消費者物価指数は、消費者が平均的に購入する商品やサービスの価格がどのように変化しているかについて、基準年を100として指数化したものです。市場における需要と供給の関係を反映して、経済活動が活発になると上昇し、停滞すると低下する傾向があることから、「経済の体温計」とも呼ばれています。

#### ① 消費者物価指数(総合指数)の推移

青森市の総合指数(平成27年(2015年)=100)は、指数が作成された昭和45年(1970年)以降、エネルギー価格の上昇や消費税の導入・税率引き上げの影響により急激に変化した場合を除き、概ね緩やかな動きとなっています。このような中、平成28年(2016年)9月20、21日に日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入した効果により令和元年(2019年)末頃までは上昇傾向が続きました。しかし、令和2年(2020年)には新型コロナの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞等による原油価格の下落等から前年比0.6%下落の101.9となっています。

また、全国の総合指数も、本県とほぼ同じ動きになっており、令和2年(2020年)は前年と同水準の101.8となっています。(図2-2-3-1)

次に、青森市の近年の状況を月ごとにみると、平成27年(2015年)10月以降、原油価格の動きに呼応して上下しており、平成28年(2016年)にかけて100を下回りましたが、同年12月以降は100を上回りました。その後は上昇傾向が続き、令和2年(2020年)1月には103.1となったものの、同年2月以降は前述の理由により下落傾向となりました。同年5月には青森市内全世帯で上下水道料金が免除されたこと<sup>14</sup>により急落しましたが、同年9月には生鮮食品の価格上昇等により102.3に上昇したものの、その後は再び下落傾向となり、同年12月には101.6となりました。また、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数<sup>15</sup>をみると、平成27年(2015年)2月以降は上昇傾向となり、令和元年(2019年)11月に102.9となったものの、同年12月からは下落傾向となりました。令和2年(2020年)は5月に一時的な理由により急落した後、同年6月には102.7に上昇し、その後は小幅な上下を経て、同年12月には102.8となりました。(図2-2-3-2)

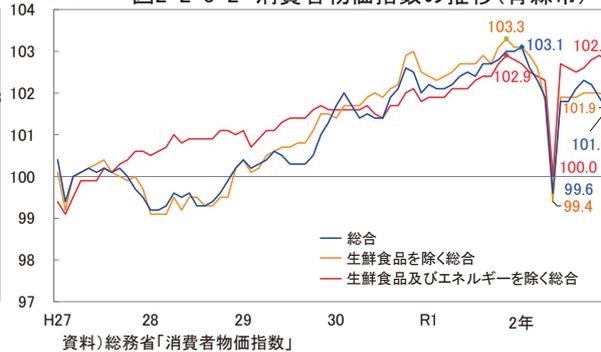
<sup>14</sup> 新型コロナウイルス感染症に関する支援策として青森市内全世帯の令和2年(2020年)5月分の上下水道料金が免除されたこと。

<sup>15</sup> 消費者物価の基調をみるために、生鮮食品を除く総合指数や生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数が用いられることがある。生鮮食品は天候要因で値動きが激しいこと、エネルギー(ガソリン、電気代等)は海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けることから、これらの一時的な要因や外部要因を除くことが消費者物価の基調を把握する上で有用とされている。

(平成27年=100) 図2-2-3-1 消費者物価指数(総合指数)の推移



(平成27年=100) 図2-2-3-2 消費者物価指数の推移(青森市)



## ② 費目別にみた消費者物価指数の推移

青森市の生鮮食品を除く総合指数について、増減率(前年同期比)及び費目別の寄与度の推移をみると、平成27年(2015年)は、円安等の影響により、食料(生鮮食品を除く)等の費目がプラスに寄与したものの、前年夏以降からの原油価格の大幅な下落により、光熱・水道と交通・通信が大きくマイナスに寄与したことから、第2四半期以降は増減率がマイナスに転じました。平成28年(2016年)第1四半期以降は、原油価格が上昇に転じたことから、光熱・水道のマイナスへの寄与度が徐々に縮小したものの、増減率は引き続きマイナスとなりました。

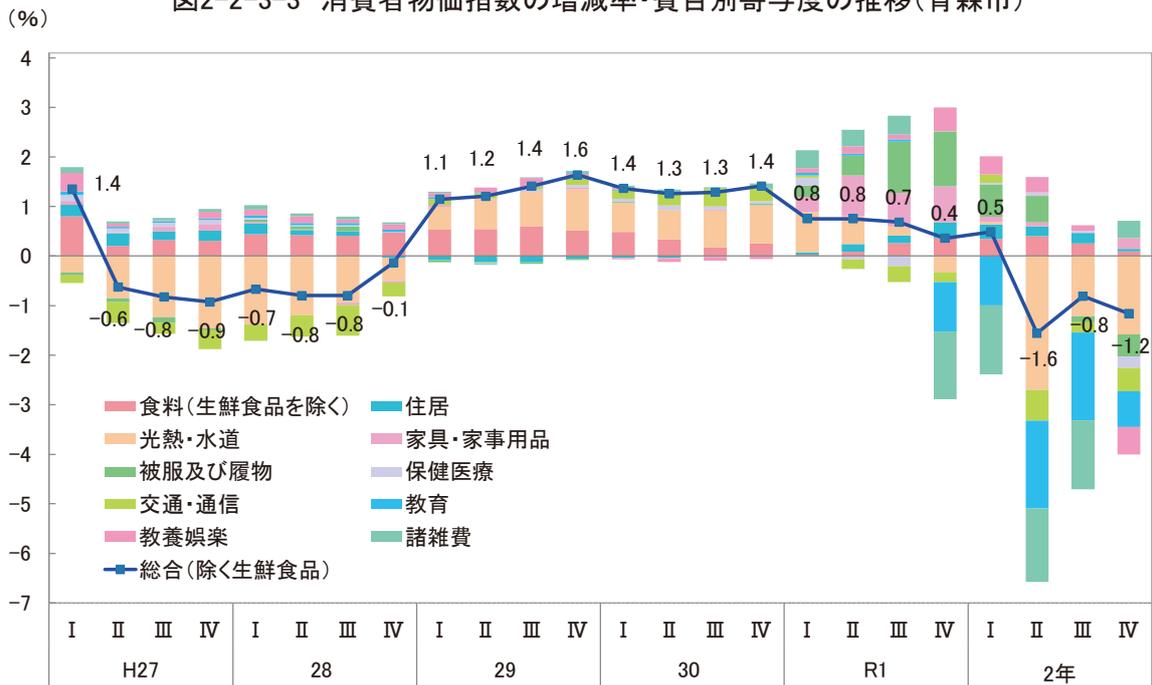
しかし、平成29年(2017年)は、前年から続く原油価格の上昇により光熱・水道がプラスに寄与するとともに、穀類、肉類、酒類等の値上がり等により食料(生鮮食品を除く)が引き続きプラスに寄与したこと等から、第1四半期以降は増減率がプラスに転じ、平成30年(2018年)においても、世界情勢を背景にした需給引き締まりが進んだことに伴う原油価格の上昇幅の拡大により、光熱・水道と交通・通信が大きくプラスに寄与したこと等から、増減率もプラスが続きました。令和元年(2019年)は、原油価格の高騰に伴うエネルギー価格の上昇が落ち着くとともに、携帯電話の通信料が下落したほか、同年10月の消費税率の改定や幼児教育・保育の無償化等を背景に、増減率の上昇幅は縮小しました。(図2-2-3-3)

令和2年(2020年)は、新型コロナの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞等により、原油価格が急落しました。新型コロナ禍の深刻化により、長期にわたり需要は回復せず、価格の上昇が非常に緩やかとなったため、光熱・水道や交通・通信が大きくマイナスに寄与したこと等から、第2四半期以降は増減率がマイナスに転じました。なお、第2四半期の増減率の大幅な下落は、前述の上下水道料金免除の影響です。

また、令和2年(2020年)の青森市の総合指数が前年比0.6%の下落となった内訳を費目別にみると、光熱・水道や交通・通信のほか、令和元年(2019年)10月からの幼児教育・保育の無償化による諸雑費に加え、令和2年(2020年)4月からの私立高等学校や高等教育の就学に対する支援の拡充により教育が下落に大きく寄与しました。

全国も、本県と同様の傾向にありますが、これらの費目に加え、新型コロナの感染拡大を受けた政府の観光支援事業「Go To トラベル」による宿泊料の下落が大きな影響を与え、教養娯楽が下落となっています。(表2-2-2)

図2-2-3-3 消費者物価指数の増減率・費目別寄与度の推移(青森市)



資料)総務省「消費者物価指数」

表2-2-2 費目別指数・前年比・寄与度(令和2年)

(平成27年=100)

		総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
青森市	総合指数	101.9	106.4	101.4	98.2	103.4	104.6	102.3	97.6	96.0	103.3	97.6
	前年比(%)	▲ 0.6	1.4	0.8	▲ 5.7	0.4	0.7	▲ 0.1	▲ 1.2	▲ 5.6	0.3	▲ 4.2
	寄与度		0.40	0.16	▲ 0.64	0.02	0.02	▲ 0.01	▲ 0.16	▲ 0.14	0.02	▲ 0.25
全国	総合指数	101.8	105.8	100.4	98.8	102.5	103.7	104.3	98.8	93.2	103.1	99.3
	前年比(%)	0.0	1.4	0.6	▲ 2.4	2.3	1.1	0.3	▲ 0.2	▲ 7.8	▲ 0.6	▲ 2.0
	寄与度		0.37	0.12	▲ 0.18	0.08	0.05	0.01	▲ 0.03	▲ 0.24	▲ 0.06	▲ 0.12

※四捨五入の関係上、各費目の寄与度の合計は総合に一致しない。

資料)総務省「消費者物価指数」

## (2) 家計消費の動向

個人消費は国内総生産(支出側)の約6割を占めることから、景気動向に大きな影響を及ぼしています。ここでは、その個人消費の動向について、家計調査の結果からみていきます。家計調査は世帯の収入や支出、貯蓄・負債を全国的に調査しているもので、国民生活の実態とその変化を家計面から把握することができます。

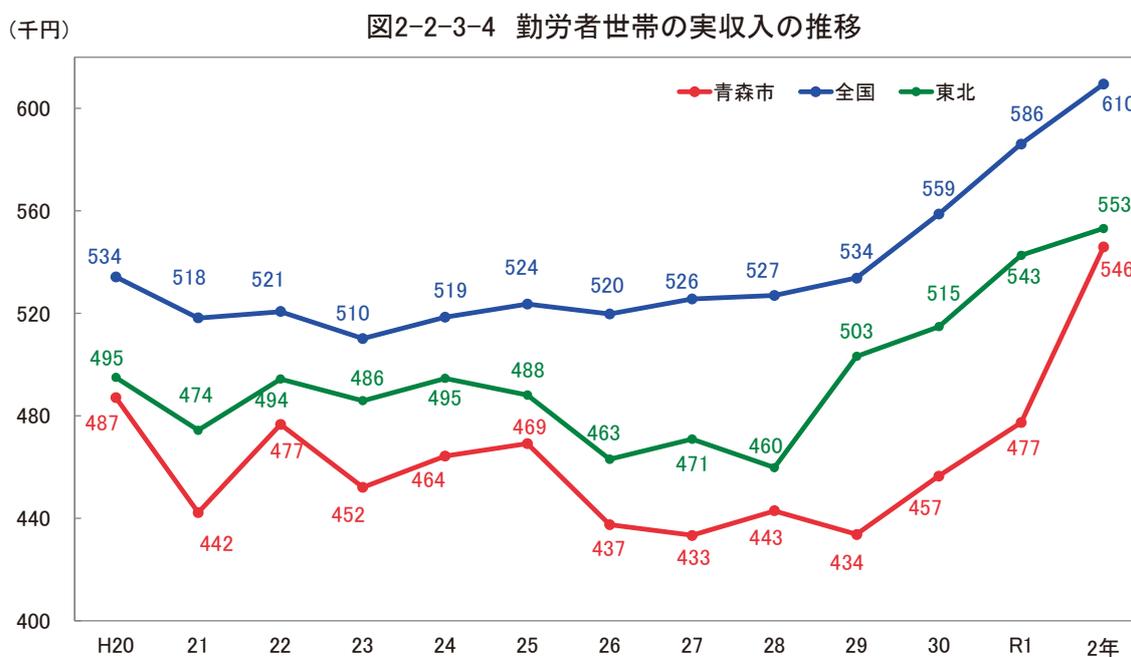
## ① 勤労者世帯の実収入<sup>16</sup>の推移

勤労者世帯の1カ月の実収入(年平均)は、青森市、全国、東北ともに、近年、増加傾向となっています。

青森市の実収入は、増減を繰り返しながらやや下向きに推移していましたが、平成29年(2017年)以降は増加に転じ、令和2年(2020年)には前年を6万8,492円上回る54万5,914円と非常に大きく伸び、3年連続で増加しました。この大幅な伸びは、政府により新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金(1人当たり一律10万円)の支給等が影響しています。

全国の実収入はほぼ横ばいで推移していましたが、平成29年(2017年)以降増加しており、令和2年(2020年)は上述と同様の理由等により、前年を2万3,386円上回る60万9,535円となり、3年連続で大きな伸びをみせています。

東北の実収入も増減を繰り返していましたが、平成28年(2016年)を底に増加しており、令和2年(2020年)は上述と同様の理由等により、前年を1万475円上回る55万3,162円となり、4年連続で増加しました。(図2-2-3-4)



資料)総務省「家計調査」

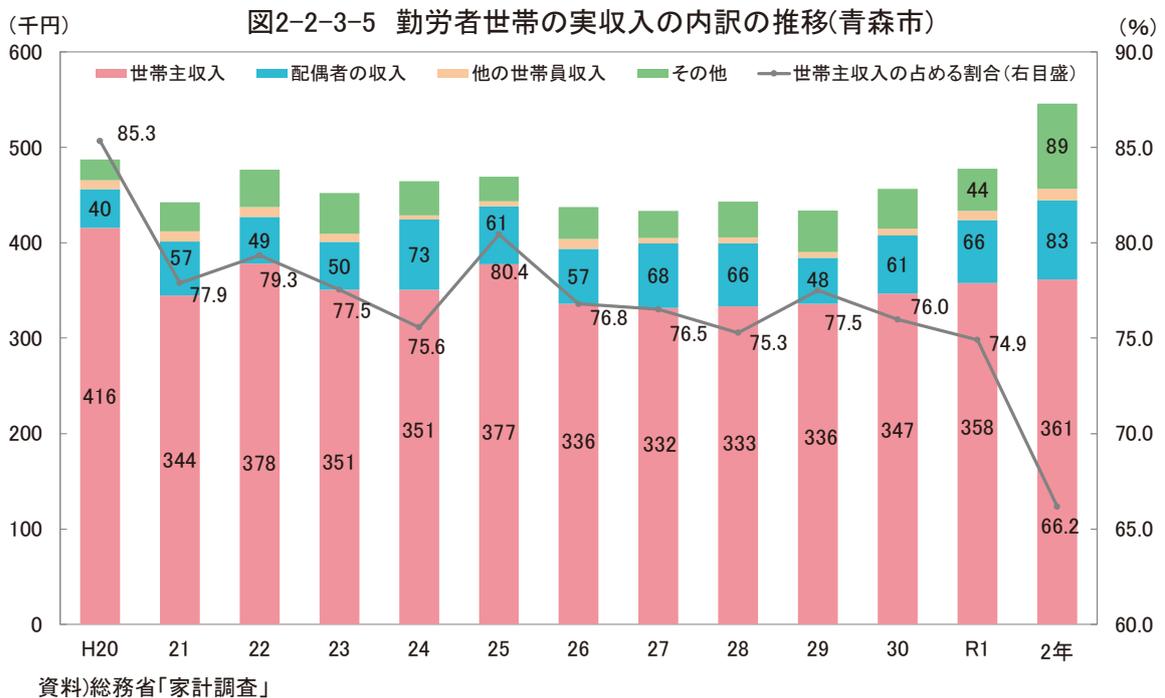
## ② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移

青森市の勤労者世帯の実収入について内訳をみると、世帯主収入は平成21年(2009年)以降40万円を下回って推移していますが、令和2年(2020年)は前年を3,645円上回る36万1,302円となりました。また、配偶者の収入は、前年を1万7,371円上回る8万3,166円となりました。

実収入全体に占める世帯主収入の割合は、ピークだった平成20年(2008年)には85.3%の水準にあり、その後は概ね75%から80%の間で推移していましたが、令和2年(2020年)は特別定額給付

<sup>16</sup> 勤労者世帯の実収入 …勤労者世帯とは「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」をいう。実収入は、世帯主を含む世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、住居手当や扶養手当などの各種手当や賞与を含む。

金の影響もあり、その他の収入が前年を4万5,423円上回る8万9,352円となったことから、同年の実収入全体に占める世帯主収入の割合は前年比8.7ポイント減の66.2%と大きく低下しました。(図2-2-3-5)



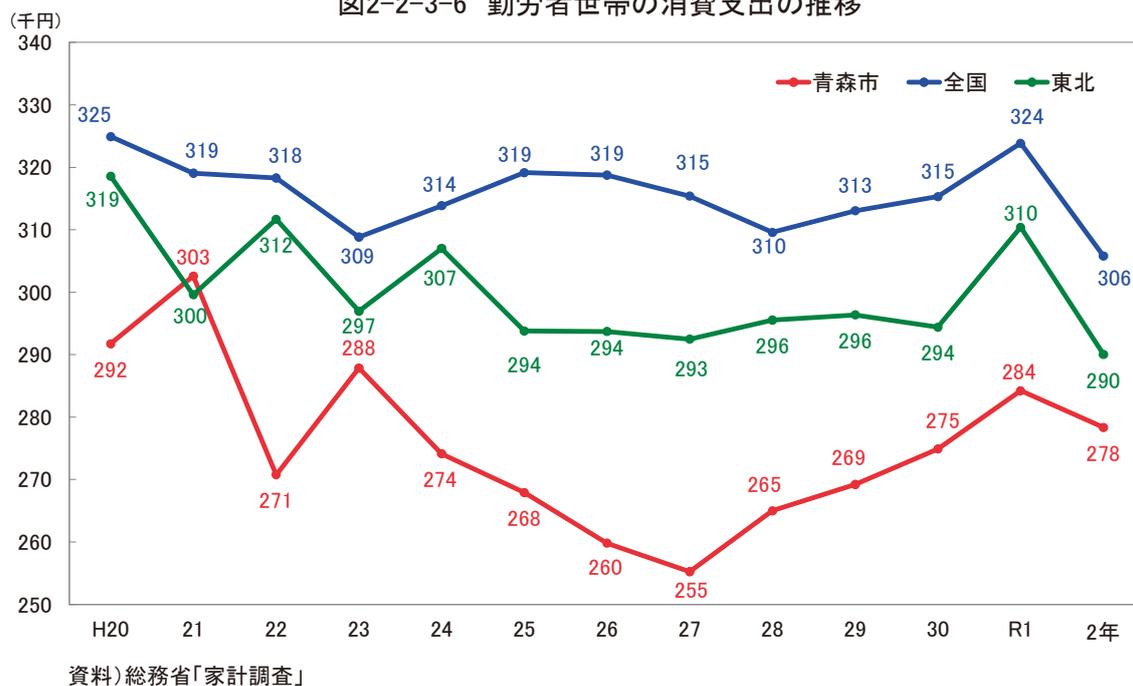
### ③ 勤労者世帯の消費支出の推移

青森市の勤労者世帯の1カ月の消費支出(年平均)は減少傾向で推移していましたが、平成27年(2015年)を底に増加に転じ、令和元年(2019年)までは、増加傾向で推移していましたが、令和2年(2020年)は新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、消費が落ち込み、前年を5,869円下回る27万8,356円となりました。

全国の消費支出は緩やかな減少傾向で推移した後、平成28年(2016年)から緩やかに増加し、令和元年(2019年)には32万3,853円となったものの、令和2年(2020年)は上述と同様の理由により、前年を1万8,042円下回る30万5,811円となりました。

東北の消費支出は概ね青森市と全国の間でほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)は上述と同様の理由により、前年を2万363円下回る29万42円となりました。(図2-2-3-6)

図2-2-3-6 勤労者世帯の消費支出の推移



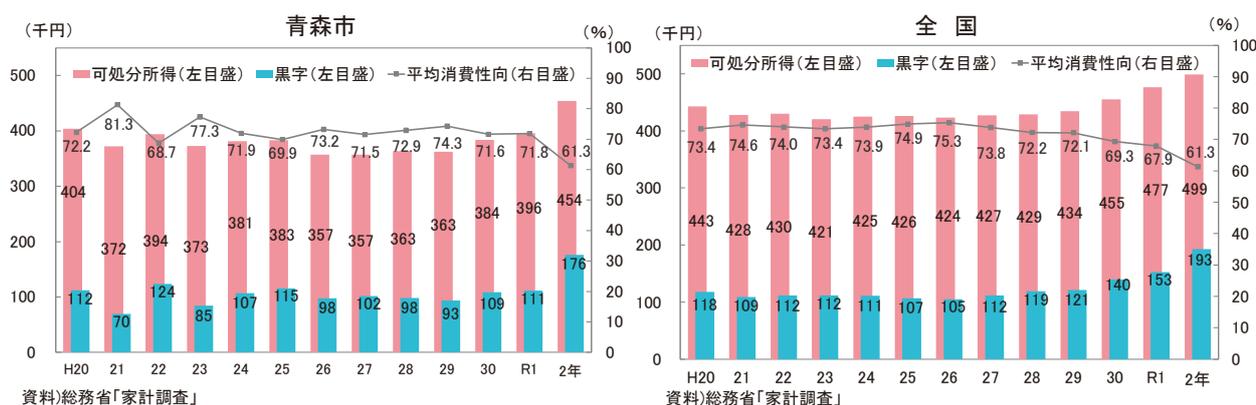
青森市の勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は、実収入の増減に伴って上下しながら推移しており、令和2年(2020年)は前年を5万8,540円上回る45万4,159円となりました。また、世帯の消費意欲を示すとも言われる平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、可処分所得の増減に連動して概ね70%から75%の間で推移していましたが、令和2年(2020年)は前年比10.5ポイント減の61.3%となりました。

全国の傾向をみると、可処分所得はほぼ横ばいで推移していましたが、平成29年(2017年)から増加傾向となり、令和2年(2020年)は前年を2万1,994円上回る49万8,639円となりました。また、平均消費性向は横ばいから減少傾向で推移しており、令和2年(2020年)は前年比6.6ポイント減の61.3%となりました。

令和2年(2020年)における家計の貯蓄である黒字は、青森市、全国とも増加しました。(図2-2-3-7)

一般的に、所得が増加しても、消費者はこれまでの生活習慣を急に变えることはなく、所得の伸びほど消費が伸びないことから、平均消費性向が低下し、家計の貯蓄である黒字の額が増加する傾向があるといわれます。また、将来に対する不安感等から貯蓄を増やすと、平均消費性向がより低下する傾向となります。

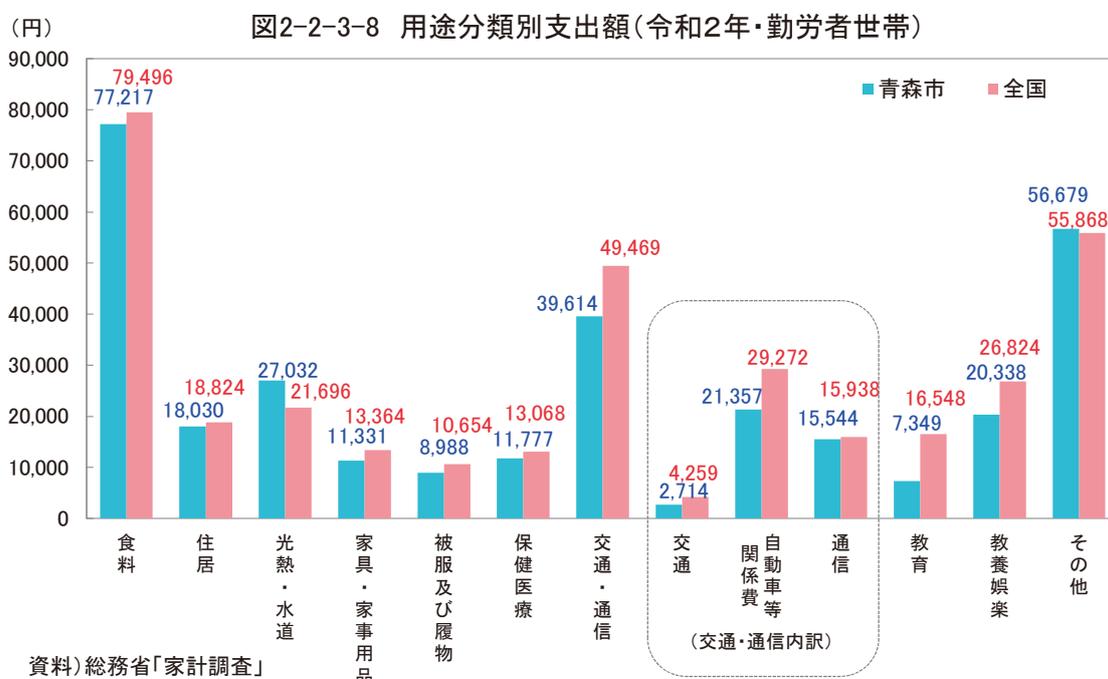
図2-2-3-7 勤労者世帯の平均消費性向の推移



④ 家計消費支出の用途別分類内訳

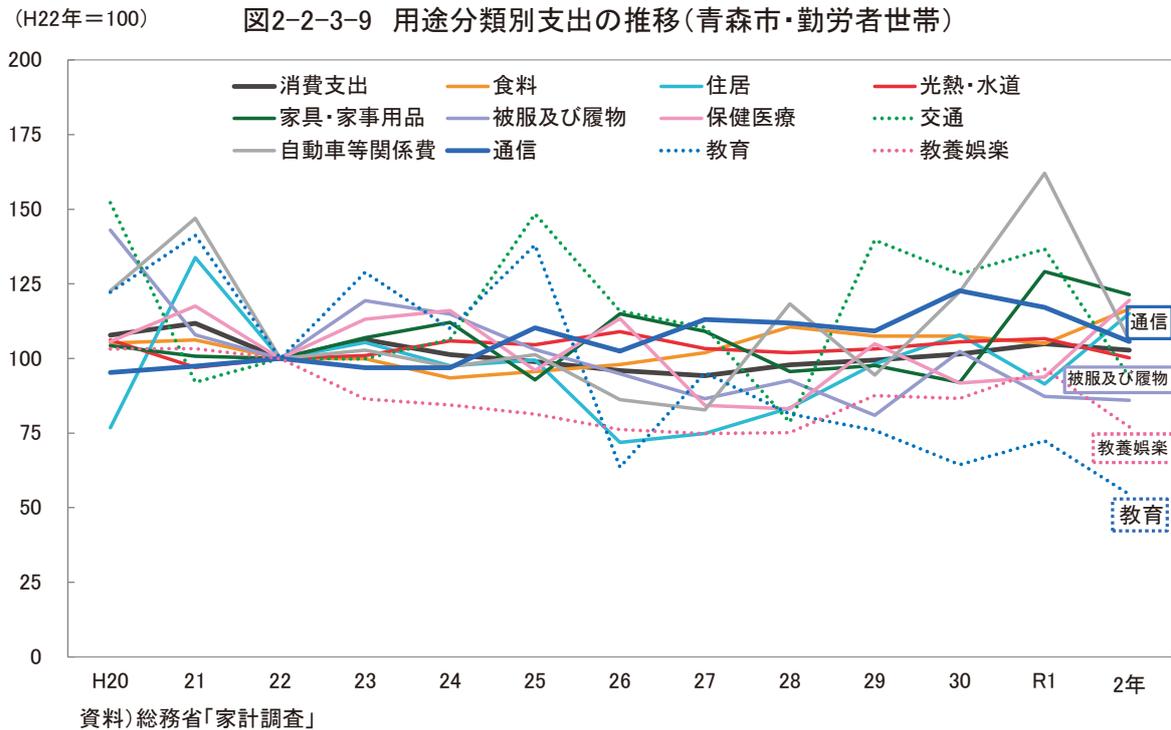
令和2年(2020年)の勤労者世帯の消費支出について用途分類別にみると、青森市、全国とも支出額が最も高いのは食料費となっています。金額では青森市が全国を2,279円下回る7万7,217円となっていますが、消費支出に占める割合(エンゲル係数)では青森市が全国を1.7ポイント上回る27.7%となっています。

食料費に次いで支出額が高いのは青森市、全国ともに交通・通信費であり、その内訳をみると、通信費は両者に差がないものの、これまで青森市が全国に比べ支出が多かった自動車等関係費は、外出自粛やガソリン価格の下落により、令和2年(2020年)は全国を下回っています。(図2-2-3-8)



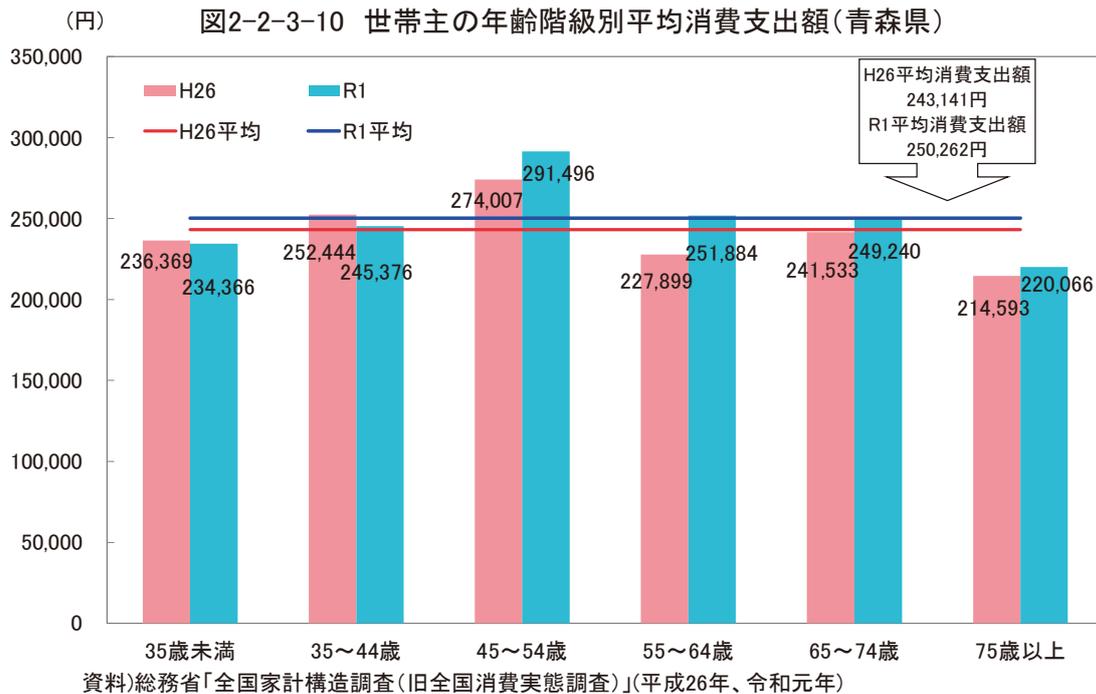
また、青森市の勤労者世帯の消費支出について、用途分類別に平成22年(2010年)を100とした指数でみると、全体では概ね100前後で推移していますが、通信費がやや上昇傾向にある一方で、教育や教養娯楽、被服及び履物が下降傾向となっています。これは、実収入や可処分所得が伸びて

いる中であっても、不急な買い物等経常的な支出以外の支出を抑制していることによるものと推測されます。(図2-2-3-9)



次に、家計調査結果とは別に、5年に1度実施される全国家計構造調査<sup>17</sup>(旧全国消費実態調査)の結果から消費動向をみると、令和元年(2019年)における本県の二人以上の世帯の平均消費支出額は25万262円となっており、平成26年(2014年)と比較すると2.9%、7,121円の増加となっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、平成26年(2014年)、令和元年(2019年)ともに、45～54歳で消費支出額が最も多く、75歳以上で最も少なくなっています。また、令和元年(2019年)の消費支出額を平成26年(2014年)と比較すると、35歳未満及び35～44歳で減少した一方で、45～54歳、55～64歳、65～74歳及び75歳以上では増加しました。(図2-2-3-10)

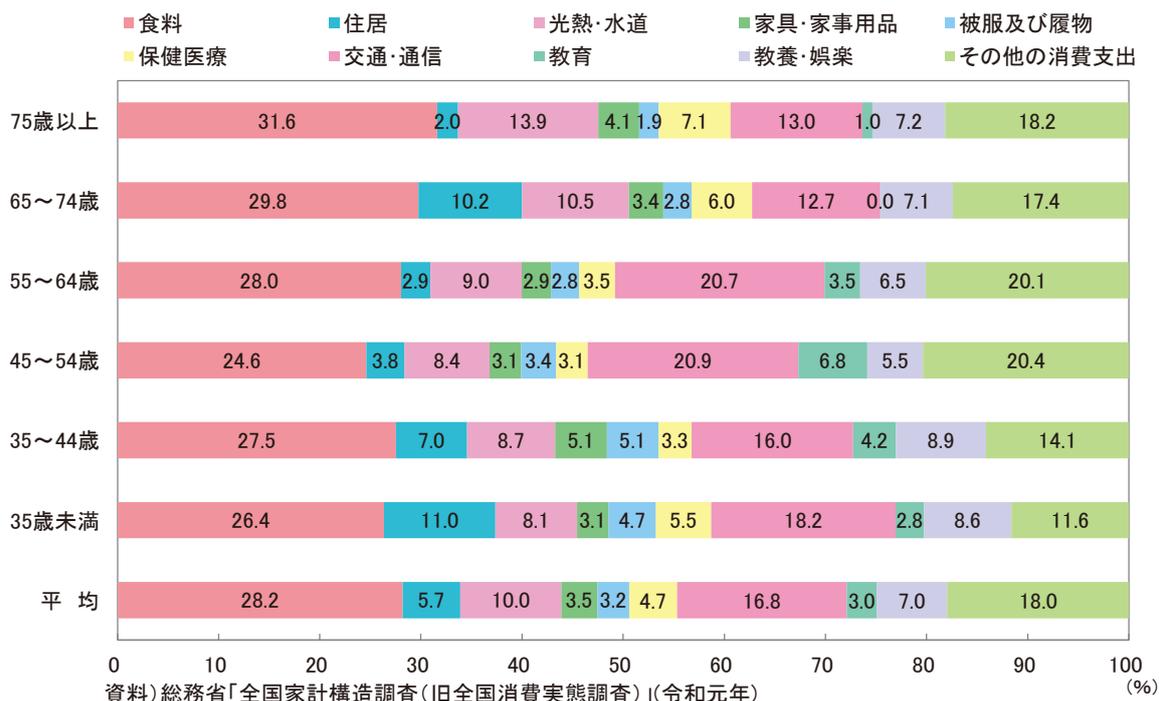
<sup>17</sup> 昭和34年(1959年)以来、5年ごとに実施されてきた「全国消費実態調査」が令和元年(2019年)調査から「全国家計構造調査」に見直された。



- 注1) 令和元年(2019年)調査と平成26年(2014年)調査の結果の比較にあたっては、時系列比較に適するよう再集計した「平成26年全国消費実態調査 2019年調査の集計方法による遡及集計」を利用した。
- 2) 消費税率に関し、平成20年(2014年)4月1日に5%から8%への改定、令和元年(2019年)10月1日に8%から10%への改定が行われた。

次に、項目別支出額の割合をみると、全体の平均では「食料」、「交通・通信」、「光熱・水道」、「教養・娯楽」、「住居」の順に高くなっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で最も高い割合を占める「食料」を除くと、35歳未満では他の年齢階級と比較して「住居」が高く、35~44歳は、「教養・娯楽」、「被服及び履物」が高くなっています。また、45~54歳、55~64歳は他の年齢階級と比較して「交通・通信」が高いほか、45~54歳では「教育」も高くなっています。65~74歳、75歳以上は他の年齢階級と比較して「光熱・水道」、「保健医療」が高くなっている一方で、「教育」が低くなっています。(図2-2-3-11)

図2-2-3-11 世帯主の年齢階級別項目別支出額の割合(令和元年:青森県)



### (3) 小売業の動向

#### ① 百貨店・スーパー<sup>18</sup>販売額の推移

本県の百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース<sup>19</sup>)をみると、百貨店の販売額は、消費者の低価格志向や専門店との競争激化、インターネット通販の普及などにより、一貫して減少傾向が続いています。さらに、令和2年(2020年)は、新型コロナの影響による外出自粛や訪日客の減少、臨時休業・時短営業等によって、前年比17.9%減の271億円まで落ち込みました。

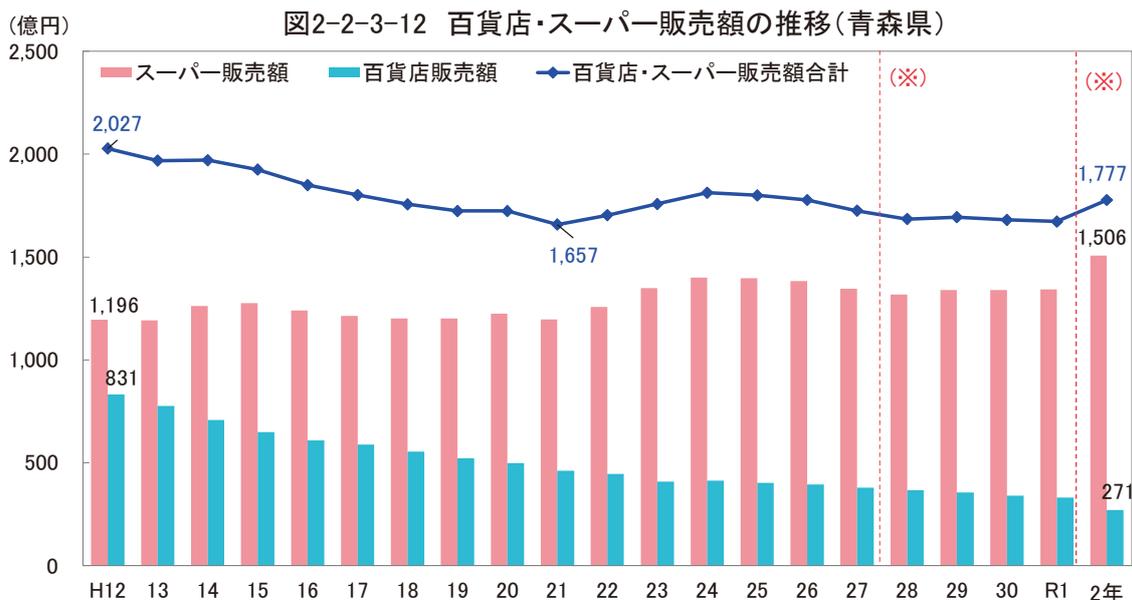
一方、スーパーの販売額は、平成22年(2010年)から3年連続で増加し、その後やや減少した後は概ね横ばいで推移しています。令和2年(2020年)は、新型コロナによるマイナスの影響もあったものの、内食需要が高まったために、前年比1.9%増<sup>20</sup>の1,506億円となっています。

これらの結果、百貨店・スーパー全体では、百貨店販売額の影響により平成21年(2009年)まで減少した後、スーパー販売額の増加によりやや持ち直したものの、平成25年(2013年)以降、再び減少傾向となっています。令和2年(2020年)は、百貨店販売額が大幅に減少したことにより、前年比1.7%減の1,777億円となりました。なお、全体に占める百貨店の販売額の割合は年々低下しており、令和2年(2020年)には15.2%となりました。(図2-2-3-12)

<sup>18</sup> 百貨店・スーパー …従業員50人以上で売場面積が1,500㎡以上の小売事業所。

<sup>19</sup> 全店舗ベース …全事業所が対象。消費の全体的な量感を把握することができる。これに対し、「既存店ベース」は前年同月も調査を行っている事業所が対象で、新規開店や廃業した商店の販売額を除く同一条件下での商品の販売状況を比較することができる。

<sup>20</sup> 平成27年から大型家電専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複是正、令和2年3月からスーパーの調査対象事業所の見直しを行ったことにより、各年で販売額に不連続が生じたため、変更以前の販売額にリンク計数を乗じたものが変更後の販売額と接続し、それをもって前年比を計算する。



資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」、経済産業省「商業動態統計」  
 ※ 平成27年、令和2年以降の販売額について、66ページ注釈20参照。

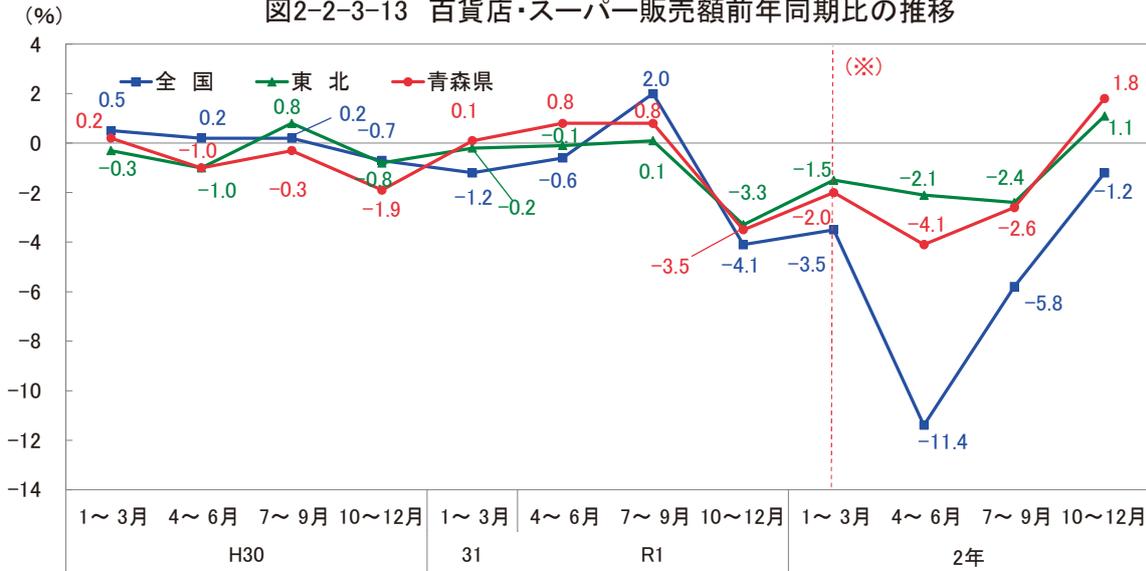
## ② 対前年同期増減率の動き

また、過去3年間における四半期ごとの前年同期比をみると、本県は平成30年(2018年)4~6月期にマイナスに転じた後、3期連続でマイナスとなりましたが、平成31年(2019年)1~3月期にプラスに転じると、そのまま3期連続でプラスとなりました。同年10~12月期は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により3.5%の大幅な減少となりました。

令和2年(2020年)1~3月期に減少幅は縮小しましたが、同年4~6月期は緊急事態宣言の発出に伴う臨時休業や営業時間短縮等により、百貨店の販売額減少が全体を押し下げ、再び減少幅が拡大しました。その後はスーパーの販売額の増加により、同年10~12月期は1.8%増とプラスに転じました。

これらを全国や東北の動きと比較してみると、消費税率引き上げの前後や新型コロナの感染拡大時の動きは本県と似ていますが、全国は変化の幅が大きく、特に令和2年(2020年)4~6月期は11.4%減と本県や東北よりも大幅な減少となりました。(図2-2-3-13)

図2-2-3-13 百貨店・スーパー販売額前年同期比の推移



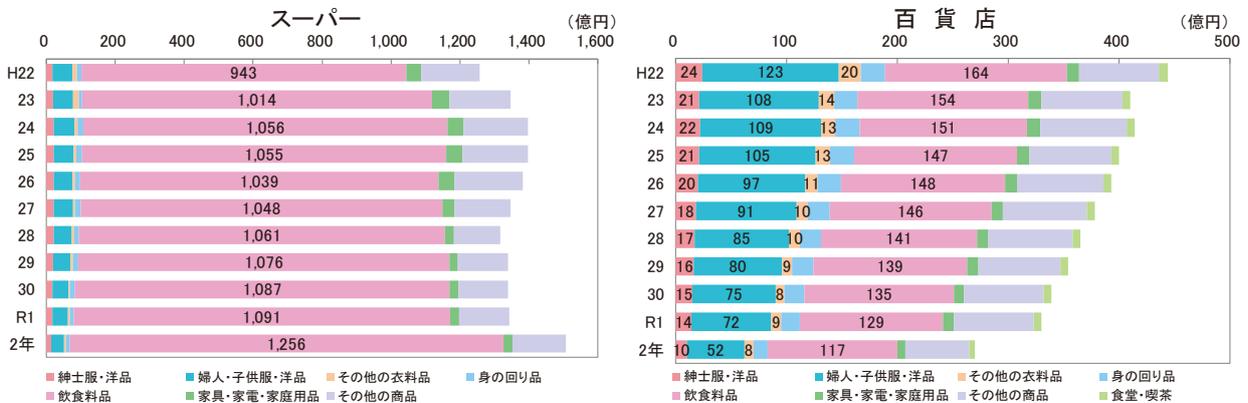
資料) 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」  
 ※令和2年3月以降の前年同期比については66ページ注釈20参照。

### ③ 商品別販売額の動向

次に、商品別にみると、スーパーでは主に飲食料品が増加しており、平成22年(2010年)の943億円が、令和元年(2019年)には15.9%増の1,091億円となっています。令和2年(2020年)には、新型コロナの感染拡大防止のため外出自粛や飲食店の時短要請などによってもたらされた内食需要増の影響もあり、飲食料品が前年比4.0%増の1,256億円となりました。

一方、百貨店では、主力の衣料品が減少しており、平成22年(2010年)の167億円が、令和元年(2019年)には43.1%減の95億円となっています。令和2年(2020年)には、新型コロナの感染拡大により、卒業式・入学式の中止や、テレワークの導入でスーツを買い控える動きなどもあり、衣料品が前年比26.3%減の70億円となりました。(図2-2-3-14)

図2-2-3-14 百貨店・スーパー商品別年間販売額の推移(青森県)

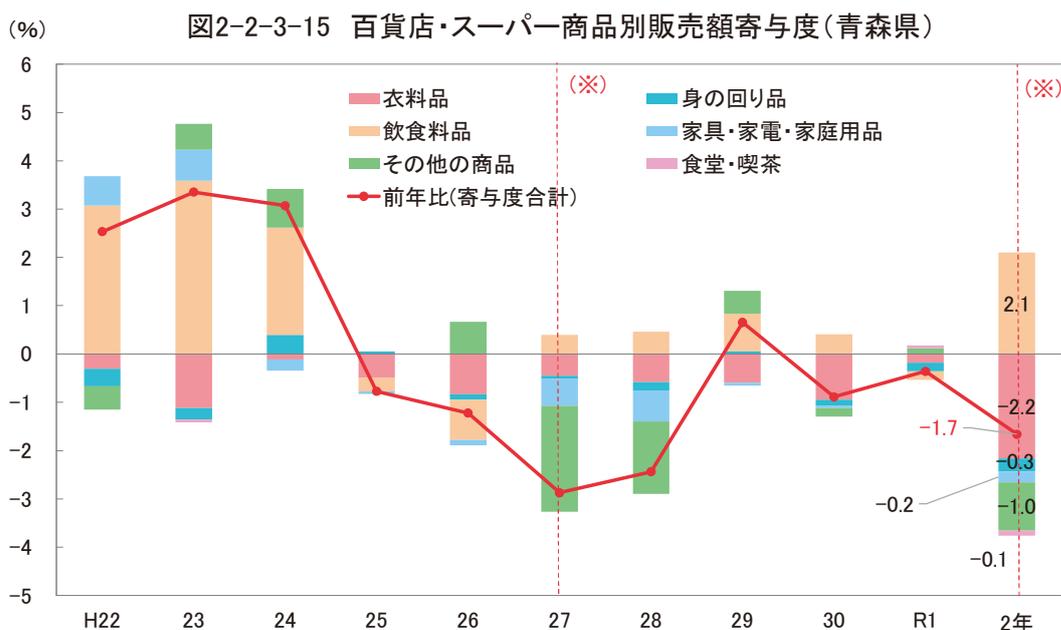


資料) 経済産業省「商業動態統計」

#### ④百貨店・スーパー商品別販売額寄与度

百貨店・スーパーの商品別販売額の寄与度をみると、飲食料品は概ねプラスに寄与している一方、衣料品は全てマイナスに寄与しています。また、落ち込み幅が大きい年は、その他の商品が大きくマイナスに寄与している傾向があります。

令和2年(2020年)をみると、内食需要の増加により飲食料品がプラスに寄与しているものの、その他の商品や衣料品が大きくマイナスに寄与したことなどにより、販売額は前年比1.7%の減となりました。(図2-2-3-15)



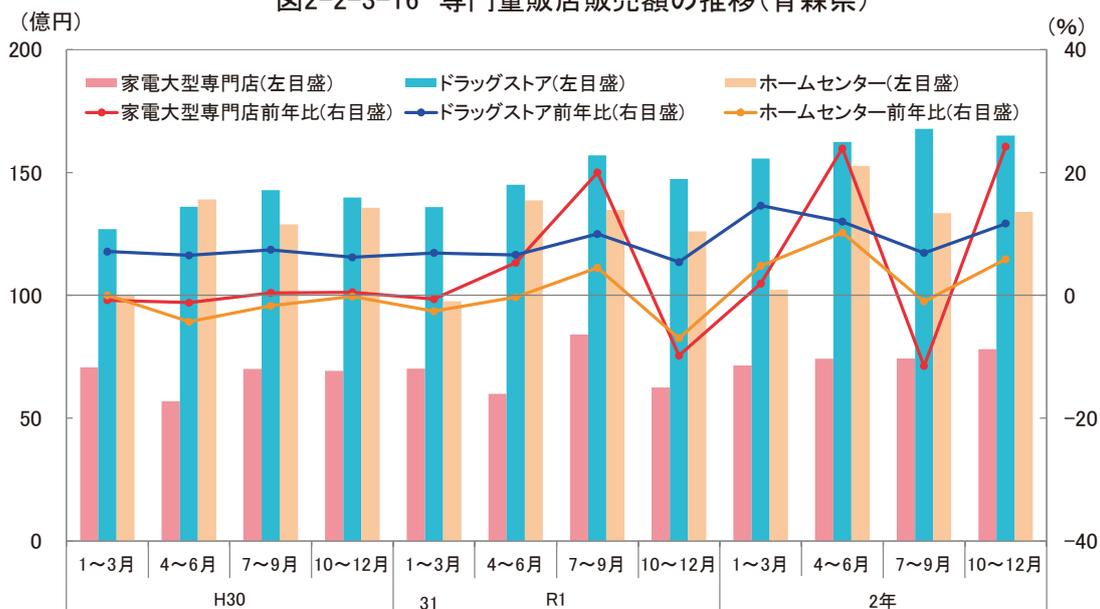
資料)経済産業省「商業動態統計」  
※前年比については66ページ注釈20参照

#### ⑤専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向

本県の令和2年(2020年)専門量販店販売額は、前年と比べて8.2%増の1,471億円となりました。その内訳をみると、家電大型専門店が前年比7.6%増の298億円、ドラッグストアが同11.2%増の651億円、ホームセンターが同5.0%増の522億円となっています。

また、四半期ごとの前年比をみると、ドラッグストアでは感染防止のためにマスクや消毒液などの衛生用品の需要が高まったほか、内食需要により食品が伸びたため各期ともプラスとなっています。家電大型専門店は、休業や営業時間短縮等の影響を受けたものの、特別定額給付金が支給されたことやテレワークの普及に伴い、白物家電やパソコン周辺機器を中心に売上が伸びたことで、4~6月期に大きく増加しています。なお、7~9月期は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要のあった前年との比較となるために前年比減、10~12月はその反動減との比較となるために前年比増となっています。ホームセンターも4~6月期に10.2%増となっており、要因としては新型コロナ感染拡大による巣ごもり需要やテレワークの普及に伴う家具等の販売の好調が影響しています。(図2-2-3-16)

図2-2-3-16 専門量販店販売額の推移(青森県)

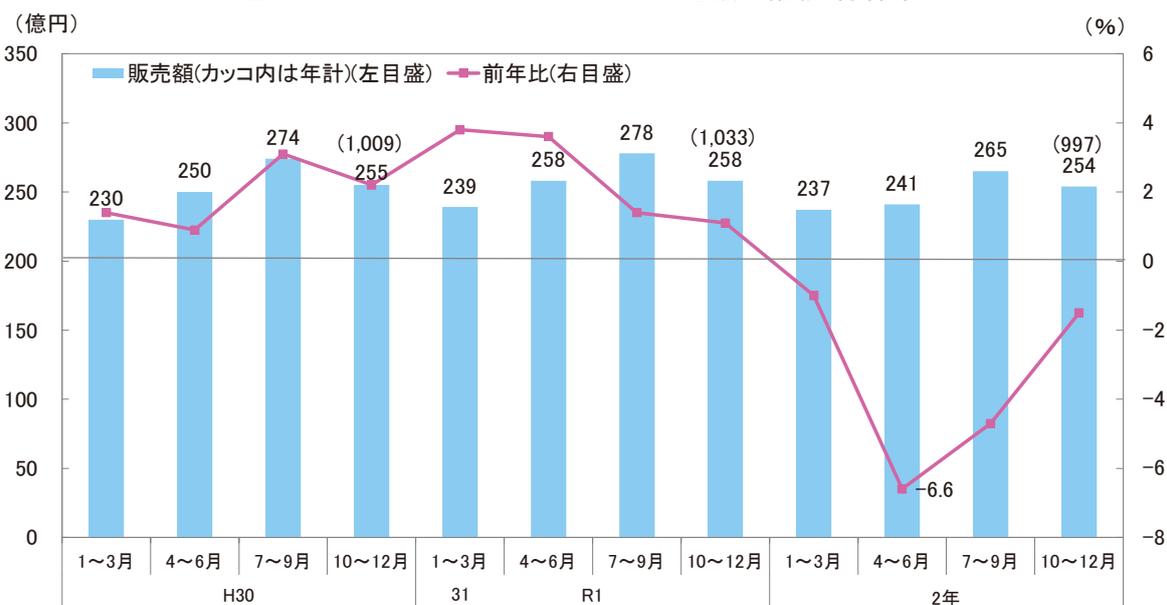


資料)経済産業省「商業動態統計」

次に、本県の令和2年(2020年)コンビニエンスストア販売額は、前年と比べて3.5%減の997億円となりました。

過去3年間に於ける四半期ごとの前年比をみると、令和元年(2019年)4~6月期以降プラス幅は縮小傾向にあり、令和2年(2020年)からは前年比マイナスに転じました。特に4~6月期は前年比6.6%減の241億円となっていますが、これは新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や観光客の減少等の影響によるものと考えられます。(図2-2-3-17)

図2-2-3-17 コンビニエンスストア販売額の推移(青森県)



資料)経済産業省「商業動態統計」

#### (4) 乗用車新車登録・届出台数の動向

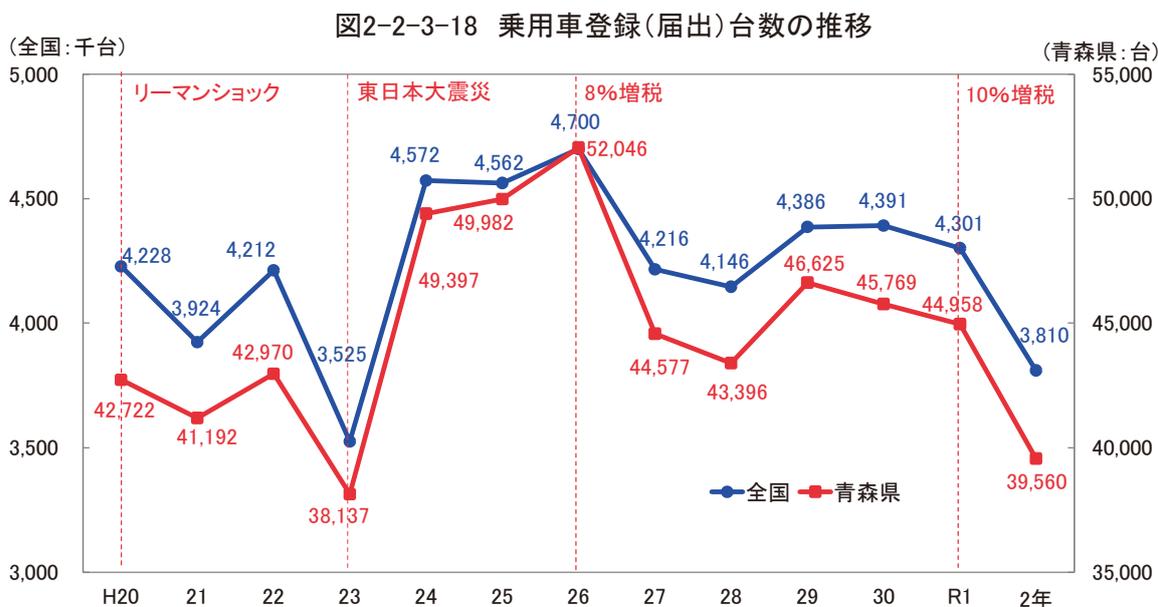
耐久消費財の販売動向として、乗用車(新車)の購入により運輸支局や軽自動車検査協会に登録・届出された台数をみてみます。乗用車は、家計においては住宅に次ぐ出費となり、一般的に景気が上向くと販売台数も上昇するといわれています。また、自動車の生産は、エアコン、ガラス、電子機器などの多くの機器、部品を必要とすることから、製造業の生産動向とも関連が深く、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

##### ① 乗用車新車登録・届出台数の推移

乗用車新車登録・届出台数の推移をみると、エコカー補助金の終了や東日本大震災の被害でサプライチェーンが寸断されたことによる乗用車生産台数の落ち込みなどにより、平成23年(2011年)に全国、本県とも大きく減少したものの、同年12月から再びエコカー補助金を実施されたことで、平成24年(2012年)から平成26年(2014年)まで高い水準が続きました。

平成27年(2015年)は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減により全国、本県ともに大きく落ち込み、平成29年(2017年)は、同年4月から始まった新税制でのエコカー減税の効果によりやや持ち直したものの、以降、全国は横ばい、本県は減少傾向で推移しています。

令和2年(2020年)は、前年10月の消費税率引き上げの影響や新型コロナの感染拡大により全国、本県とも落ち込み、全国では前年を11.4%下回る380万9,981台、本県では前年を12.0%下回る3万9,560台となりました。なお、平成26年(2014年)4月の消費税率引き上げ時には半年程前から大きな駆け込み需要が見られましたが、今回の増税ではそこまでの大きな駆け込み需要は見られませんでした。(図2-2-3-18)



資料) (一社)日本自動車販売協会連合会、同青森県支部

##### ② 車種別乗用車登録・届出台数の推移

次に、車種別にみると、平成24年(2012年)以降、普通車が緩やかな増加傾向にあるものの、小

型車は横ばいないし緩やかな減少傾向となっています。また、軽自動車は全体に占める割合は4割前後と最も高い車種ですが、平成27年(2015年)以降減少傾向となっています。

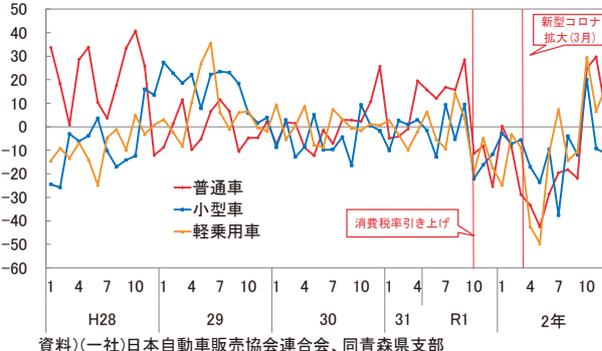
令和2年(2020年)は、新型コロナの感染拡大により、4月から5月にかけて外出自粛の動きが広がったことや、大手自動車メーカーの工場が操業停止となったことに伴い供給が減少したなどの影響により、乗用車全体で前年比12.0%減の3万9,560台となりました。内訳をみると、普通車が前年比14.9%減の1万467台、小型車が前年比11.7%減の1万3,331台、軽自動車が前年比10.2%減の1万5,762台となり、全ての車種で減少しています。(図2-2-3-19)

また、対前年同月増減率の動きをみると、全車種とも消費税率引き上げ前の駆け込み需要とその反動による減少が続いたものの、令和2年(2020年)末にかけて持ち直しの動きがみられるようになりました。(図2-2-3-20)

(台) 図2-2-3-19 乗用車(軽を含む)新車登録・届出台数の推移(青森県)



(%) 図2-2-3-20 車種別対前年同月増減率の推移(青森県)



### ③ 次世代自動車の普及状況

今後、さらに需要が伸びることが期待されている電気自動車やハイブリッド車など、次世代自動車の普及台数をみると、本県では令和元年度(2019年度)末で8万1,266台となっており、車種別ではハイブリッド車がそのほとんどを占めています。

全登録車に占める次世代自動車の割合(普及率)は、全国が22.1%、東北全体が20.7%であるのに対し、本県は15.9%と低い水準にとどまっています。(表2-2-3)

表2-2-3 次世代自動車普及状況(令和元年度)

	HV (ハイブリッド)	PHV (プラグイン ハイブリッド)	EV(電気)	クリーン ディーゼル	CNG (天然ガス)	燃料電池	次世代自動車 合計	全登録 自動車数	次世代自動車 普及率
青森県	72,539	1,147	740	6,838	0	2	81,266	511,584	15.9%
東北	722,579	10,623	10,489	56,757	58	120	800,626	3,867,131	20.7%
全国	9,190,257	136,284	118,881	834,833	7,948	3,759	10,291,962	46,671,721	22.1%

資料)東北運輸局

### (5) 宿泊旅行と観光消費の動向

我が国全体が人口減少局面に入った中で、今後も地域活力を維持・向上させていくためには、観光・ビジネス面での人やモノの交流をより一層拡大させることが必要です。平成28年(2016年)3月に北海道新幹線が開業し、令和2年(2020年)12月には東北新幹線全線開業10周年を迎えました。

航空路線では、令和元年(2019年)7月に青森・台北線の国際定期便が、令和2年(2020年)3月には青森・神戸線が新規就航したほか、令和元年(2019年)7月には青森空港ターミナルビルがリニューアルし、国内線ロビーの拡充や国際線の旅客搭乗橋(PBB)の増設、フードコートの新設など、サービスと利便性が向上しました。また、平成31年(2019年)4月には青森港国際クルーズターミナルが供用を開始し、豪華客船「クイーン・エリザベス」が初寄港するなど、陸・海・空の交通機関を組み合わせる「立体観光」の基盤が一層強化されました。

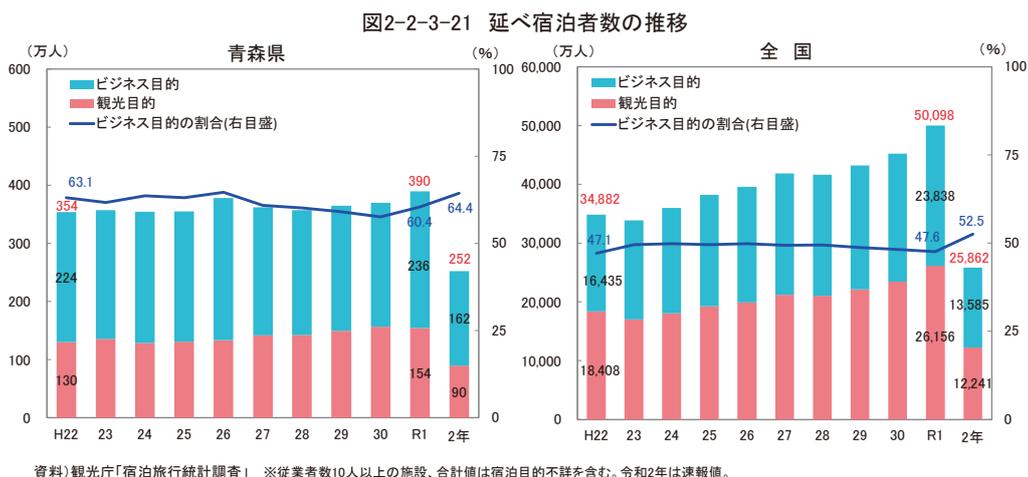
しかし、新型コロナの世界的拡大により、緊急事態宣言が発出され移動の制限が課せられたことや多くの祭り・イベントが中止されたことなどで、本県の観光産業は非常に厳しい状況下に置かれています。観光産業は裾野が広く、経済波及効果も大きいいため、運輸業や宿泊業、土産物販売等の商業や観光施設のサービス業などへの直接的な影響だけではなく、農業や漁業、土産物等の製造などの幅広い産業にも間接的な影響が及んでいます。

### ① 延べ宿泊者数の動向

本県の令和元年(2019年)の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)は、前年比5.4%増の389万7,630人となりました。延べ宿泊者数を宿泊目的別にみると、ビジネス目的は前年比10.6%増の235万5,100人、観光目的は1.6%減の154万2,530人となりました。本県の宿泊客はビジネス目的が半数を超えており、令和元年(2019年)では全体の60.4%を占めています。

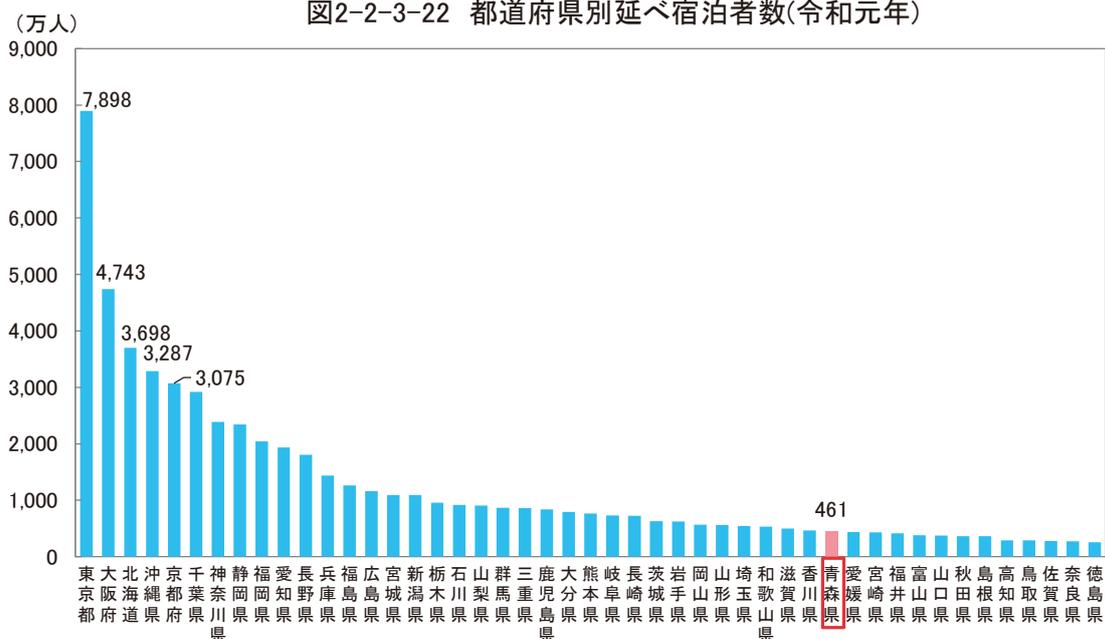
一方、全国の延べ宿泊者数は、前年比10.7%増の5億98万人となりました。宿泊目的別では、観光目的が全体の半数を超えて推移しており、令和元年(2019年)は全体の52.2%を占めています。

令和2年(2020年)の延べ宿泊者数(速報)は、新型コロナの影響により全国的に大きく落ち込んでおり、本県は前年比35.3%減の252万人、全国は48.4%減の2億5,862万人となっています。(図2-2-3-21)



令和元年(2019年)の延べ宿泊者数を都道府県別にみると、東京都が7,898万人と最も多く、次いで大阪府が4,743万人となっています。東京都は延べ宿泊者総数(5億9,592万人)の13.3%を占めており、東京都、大阪府、北海道、沖縄県、京都府の上位5都道府県で全体の38.1%を占めています。本県は、461万人で全国第35位となっています。(図2-2-3-22)

図2-2-3-22 都道府県別延べ宿泊者数(令和元年)

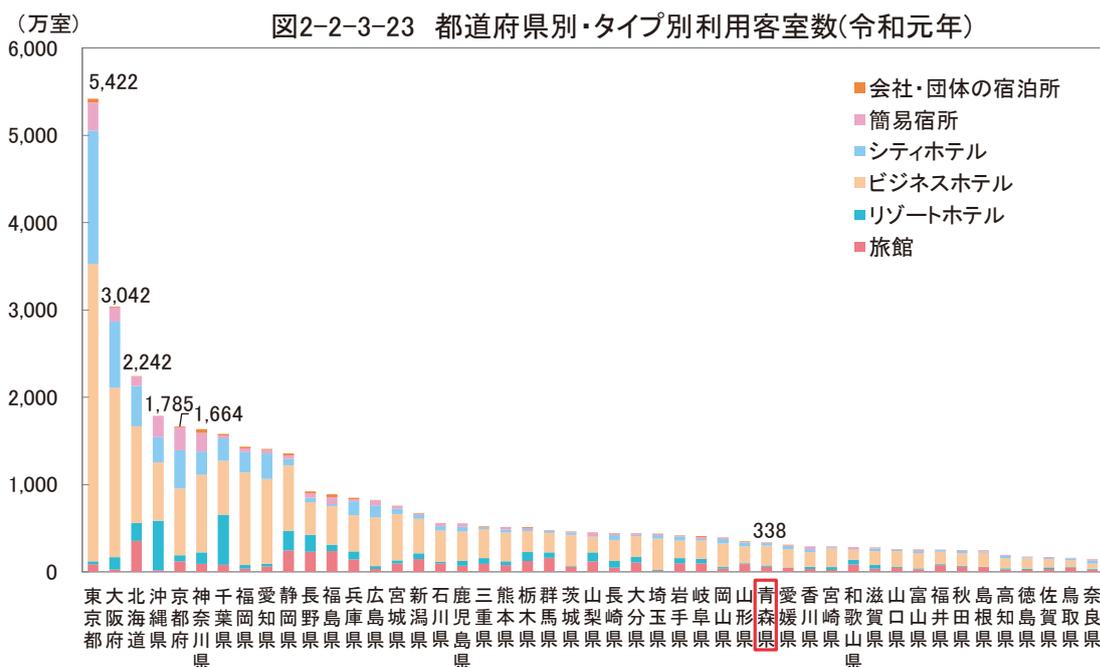


資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

また、令和元年(2019年)の利用客室数は全国で3億7,341万室となっており、都道府県別にみると、東京都が5,422万室と最も多く、次いで大阪府が3,042万室、北海道が2,242万室、沖縄県が1,785万室、京都府が1,664万室と、上位5都道府県で全体の37.9%を占めています。本県は、338万室で全国第32位となっています。

宿泊施設のタイプ別でみると、東京都ではビジネスホテル(62.8%)やシティホテル(28.2%)の占める割合が高い一方、本県ではビジネスホテル(67.1%)に次いで、旅館(17.5%)の占める割合が高い傾向にあります。(図2-2-3-23)

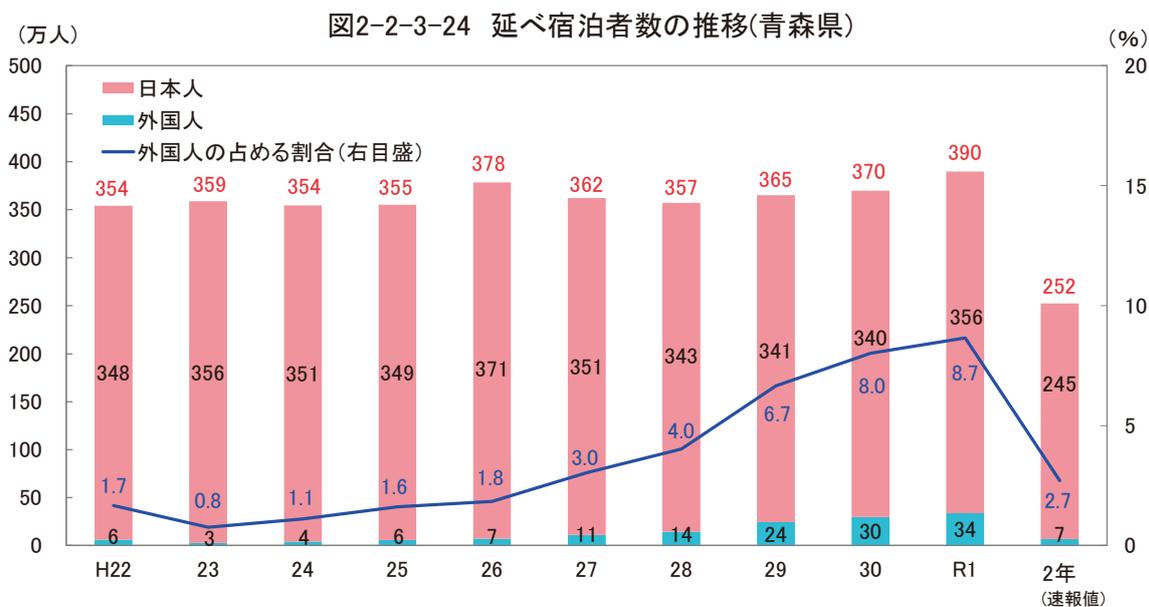
図2-2-3-23 都道府県別・タイプ別利用客室数(令和元年)



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

## ② 外国人宿泊者数の動向

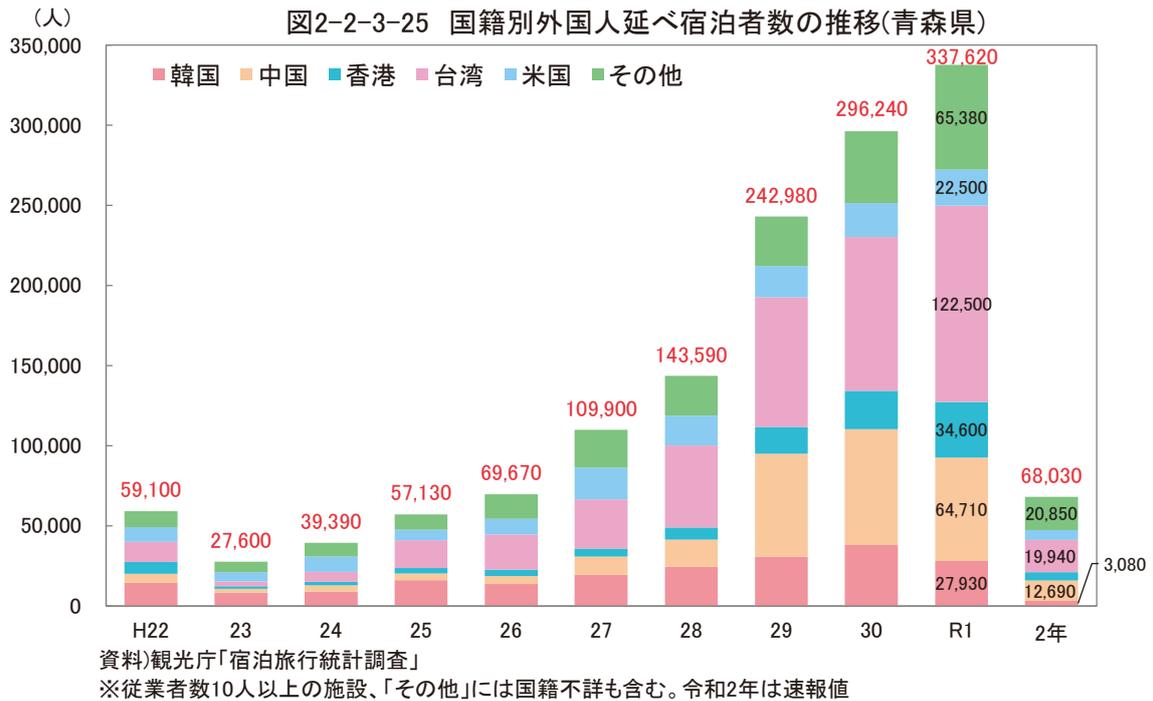
本県の令和元年(2019年)の外国人宿泊者数は、前年比14.0%増の33万7,620人となり、過去最多を記録しました。延べ宿泊者数に占める外国人宿泊者数の割合も年々上昇しており、令和元年(2019年)は8.7%と過去最高を記録しています。令和2年(2020年)の外国人宿泊者数(速報値)は、新型コロナの影響により大きく減少し、前年比79.9%減の6万8,030人、延べ宿泊者数に占める割合は2.7%となっています。(図2-2-3-24)



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」  
 ※従業者数10人以上の施設、令和2年は速報値

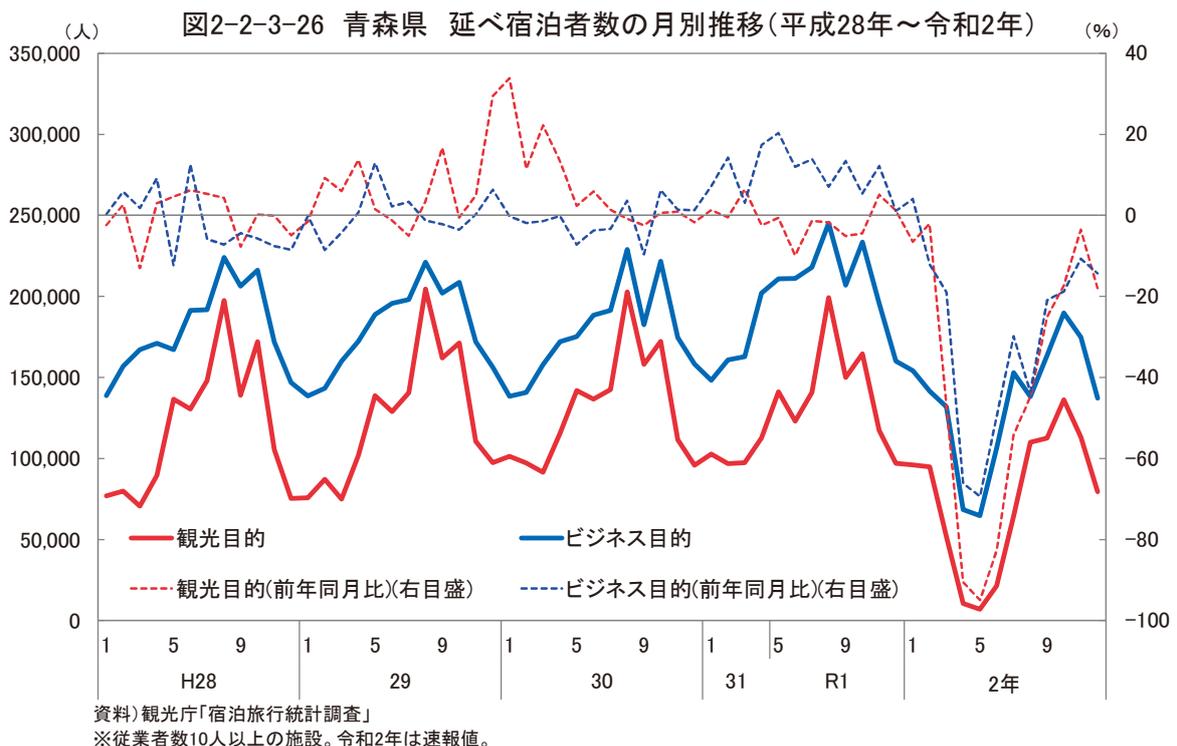
外国人宿泊者数について国籍(出身地)別にみると、令和元年(2019年)は台湾からの宿泊者が最も多く、次いで、中国、香港、韓国、米国の順となっています。全体の3割超を占める台湾は、県産りんごの最大の輸出先として本県の認知度が高いことや、令和元年(2019年)7月に定期便が就航したことが要因と考えられます。

令和2年(2020年)は、新型コロナの世界的拡大とそれに伴う国際定期便の運休などにより、いずれの国・地域においても大幅に減少しています。(図2-2-3-25)



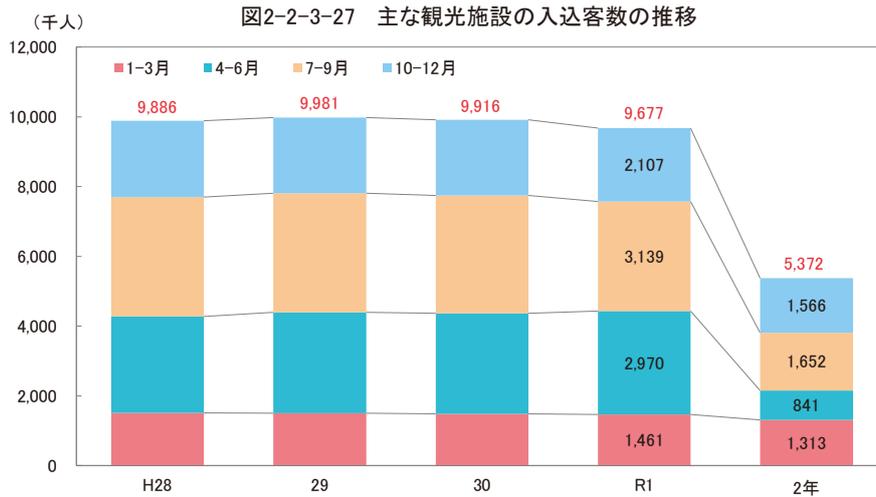
### ③ 延べ宿泊者数の月別推移

次に、本県の延べ宿泊者を月別にみると、観光目的、ビジネス目的とも、さくらまつりが開催される4月から増加し始め、夏祭りや紅葉シーズンの8～10月が特に多く、12～3月には落ち込む傾向がありますが、近年は冬季の観光誘客の取組等により12～3月の延べ宿泊者数も年々増加傾向で推移していました。しかし、令和2年(2020年)は新型コロナの影響により特に観光目的の落ち込みが非常に大きく、緊急事態宣言解除後は徐々に回復基調となりましたが、秋以降の感染再拡大の影響で再び落ち込んでおり、先行きが懸念されます。(図2-2-3-26)

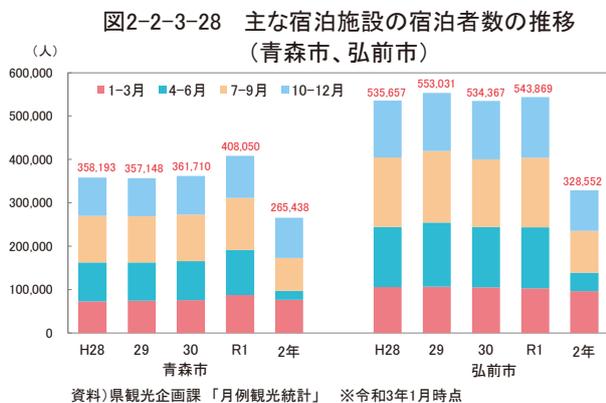


#### ④ 地域別観光客数

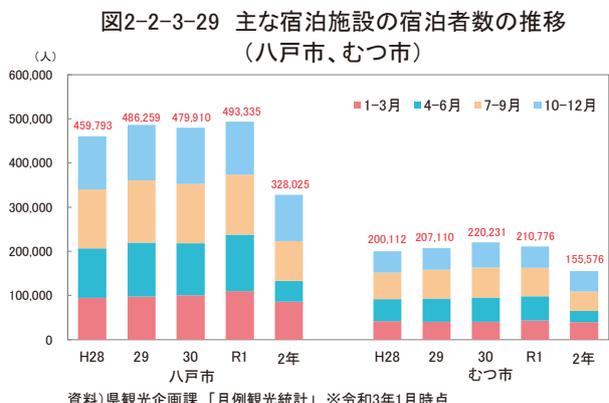
本県の主な観光施設の入込客数と宿泊施設の宿泊者数の推移を四半期別にみると、令和2年(2020年)はいずれも前年を大きく下回っており、緊急事態宣言下の4~6月期の落ち込みが特に大きくなっています。7~9月期は大きな祭りやイベントが中止となったものの、県の「あおもり宿泊キャンペーン」や国の「Go To トラベルキャンペーン」のほか、修学旅行の受入れも始まり、回復基調となりましたが、観光施設の入込客数、宿泊者数とも12月時点でいずれも感染拡大前の水準には戻っていません。(図2-2-3-27~29)



資料) 県観光企画課「月例観光統計」 ※令和3年1月時点  
注) 平成28年、平成29年は34施設、平成30年以降は35施設



資料) 県観光企画課「月例観光統計」 ※令和3年1月時点

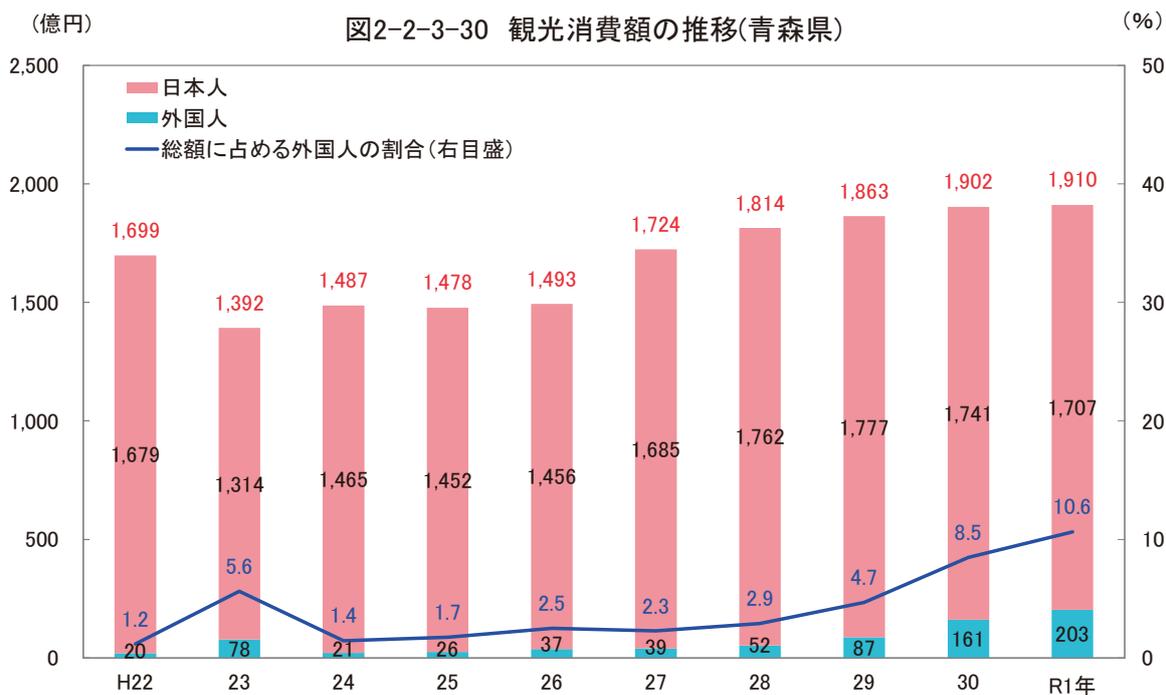


資料) 県観光企画課「月例観光統計」 ※令和3年1月時点

注) 宿泊施設54施設対象施設入替あり

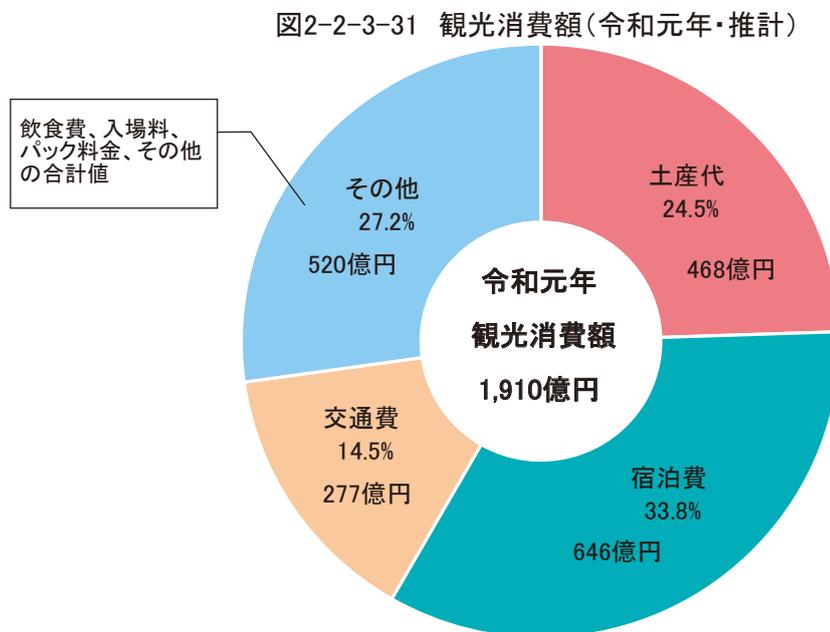
#### ⑤ 観光消費額

本県の県内観光消費額は増加傾向で推移しています。令和元年(2019年)の観光消費額は1,910億円で、現在の基準で統計を取り始めた平成22年(2010年)以降で最高となりました。外国人による観光消費額も年々増加しており、令和元年(2019年)の外国人による観光消費額は前年比26.1%増の203億円となり、観光消費額全体の10.6%を占めています。(図2-2-3-30)



資料) 県観光企画課「青森県観光入込客統計」

令和元年(2019年)の観光消費額1,910億円の内訳をみると、宿泊費が33.8%の646億円となっており、次いで土産代が24.5%の468億円、交通費が14.5%の277億円となっています。(図2-2-3-31)

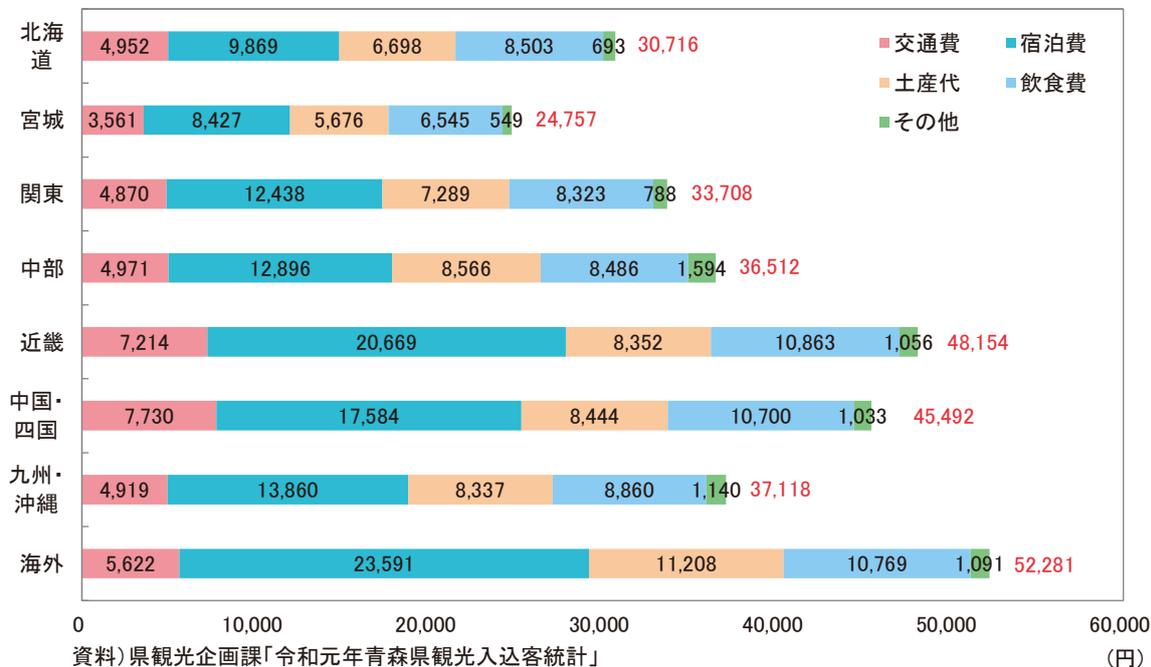


資料) 県観光企画課「令和元年青森県観光入込客統計」

観光消費額を居住地別にみると、居住地が本県から遠いほど観光消費額単価が高くなる傾向がみてとれます。これは、遠方からの観光客ほど交通費が高くなるほか、滞在日数も長くなり宿泊費や飲食費も高くなるためと考えられます。また、近畿地方、中国・四国地方の居住者の消費額が海外

居住者に次いで高くなっており、特に近畿地方の飲食費は海外を上回って最も高くなっています。令和2年(2020年)3月に就航した青森－神戸線により、関西圏との交流が拡大することで、本県経済への更なる好循環が期待されます。(図2-2-3-32)

図2-2-3-32 居住地別観光消費額単価(令和元年)



## 4 建設投資・民間設備投資の動向

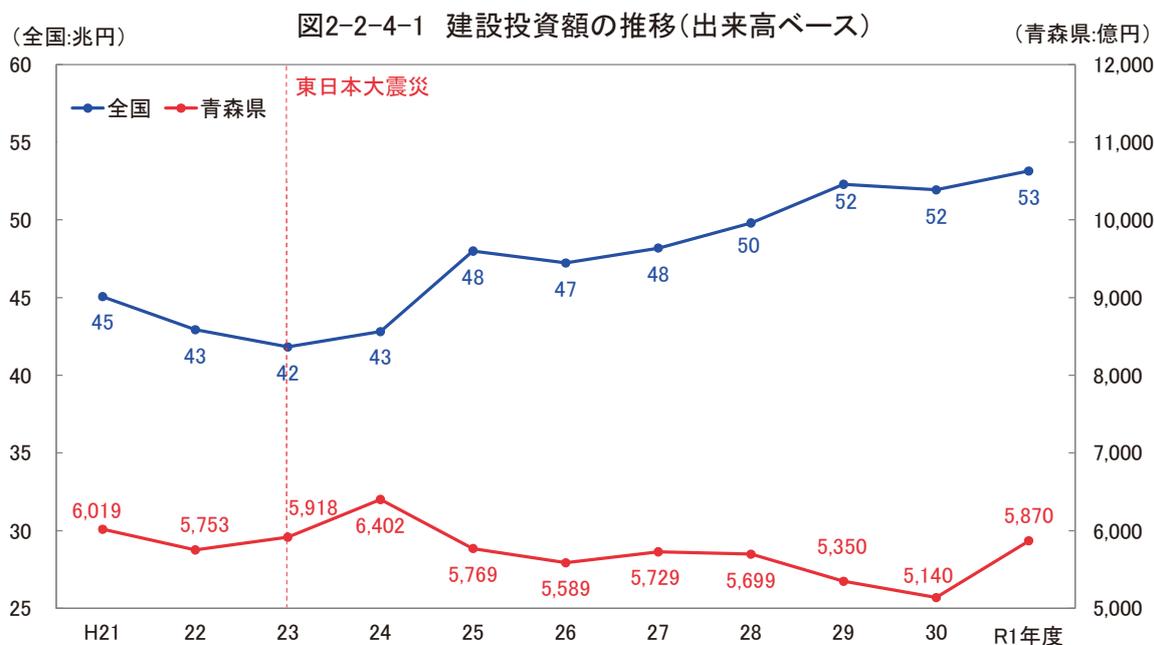
### (1) 建設投資(出来高ベース)の動向

#### ① 建設投資額の推移

本県の建設投資額は、減少傾向が続いていたところ、平成 23 年度(2011 年度)に東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政措置が講じられたことにより増加となりました。その後再び減少傾向が続きましたが、令和元年度(2019 年度)は公共工事の建設投資額が増加したことにより、前年度比 14.2%増の 5,870 億円となっています。なお、令和 2 年度(2020 年度)上期は、前年同期比 3.7%減の 2,847 億円となっています。

また、全国の建設投資額も、長期にわたり減少が続いていましたが、平成 24 年度(2012 年度)以降増加に転じ、その後は東京オリンピック開催による建設需要から高水準で推移しており、令和元年度(2019 年度)は前年度比 2.3%増の 53 兆 1,420 億円となっています。

なお、令和 2 年度(2020 年度)上期は前年同期比 2.5%減の 24 兆 932 億円となっています。(図 2-2-4-1)

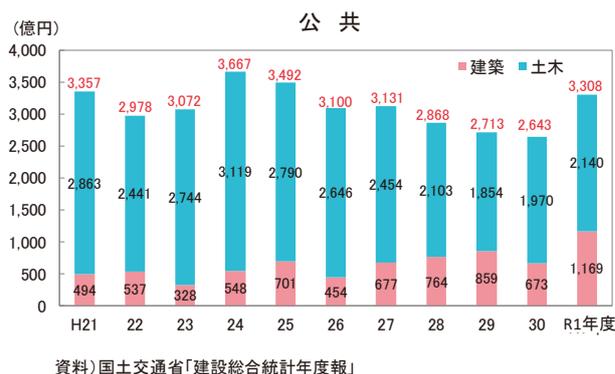
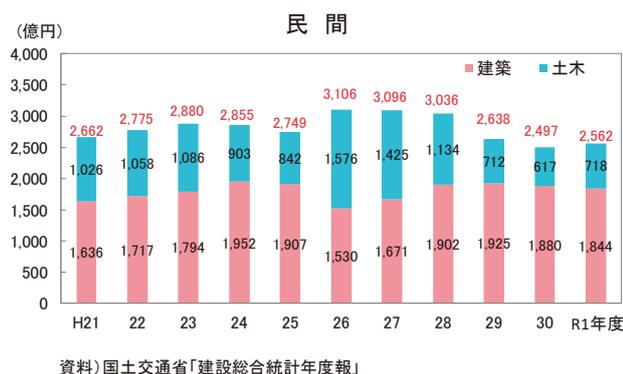


資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

本県の建設投資額を民間・公共の別にみると、民間工事については、平成 26 年度(2014 年度)以降減少傾向が続いていましたが、令和元年度(2019 年度)は前年度比 2.6%増の 2,562 億円となっています。

一方、公共工事については、東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事などが増加した平成 24 年度(2012 年度)をピークとして減少傾向が続いていましたが、令和元年度(2019 年度)は、大規模なスポーツ施設や駅の整備事業などが増加に寄与し、前年度比 25.2%増の 3,308 億円となっています。(図 2-2-4-2)

図2-2-4-2 建設投資額の推移(青森県)



② 建設投資額の内訳

令和元年度(2019年度)の本県の建設投資額について、種類別に前年度と比べると、民間工事は、「鉱業、建設業、製造業用」が大きく減少したことなどにより建築工事が前年度比 1.9%減となったものの、土木工事は同 16.4%増となっています。

一方、公共工事は建築工事が前年度比 73.6%増と大幅に増加したほか、土木工事も同 8.6%増となっています。(表 2-2-4)

表2-2-4 種類別建設投資額(令和元年度)

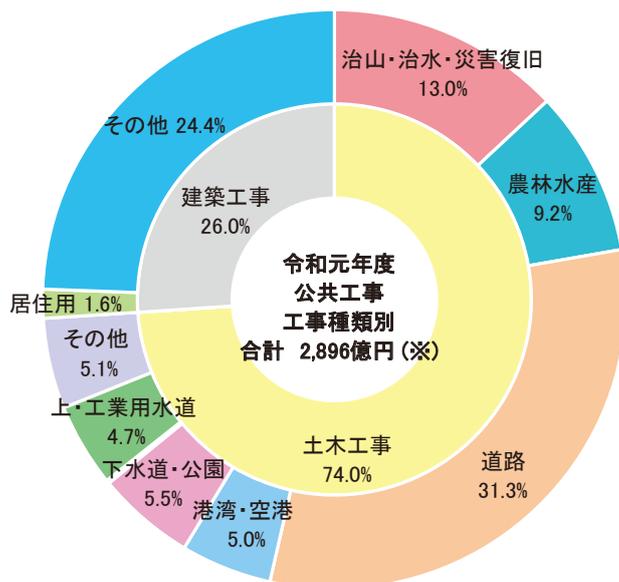
	青森県			全国		
	(単位:百万円)	構成比(%)	前年度比(%)	(単位:百万円)	構成比(%)	前年度比(%)
総計	587,009	100.0	14.2	53,142,043	100.0	2.3
民間	256,164	43.6	2.6	31,496,379	59.3	▲ 0.8
建築	184,373	31.4	▲ 1.9	26,481,935	49.8	▲ 1.2
居住用	117,724	20.1	▲ 1.1	15,888,317	29.9	▲ 2.3
鉱業、建設業、製造業用	12,684	2.2	▲ 18.7	2,281,118	4.3	▲ 2.9
商業、サービス業用	43,164	7.4	4.5	7,759,611	14.6	1.9
その他	10,801	1.8	▲ 11.0	552,889	1.0	▲ 4.0
土木	71,791	12.2	16.4	5,014,444	9.4	1.1
公共	330,845	56.4	25.2	21,645,663	40.7	7.3
建築	116,879	19.9	73.6	4,169,018	7.8	4.2
居住用	16,680	2.8	169.5	544,428	1.0	1.0
その他	100,198	17.1	63.9	3,624,591	6.8	4.7
土木	213,966	36.5	8.6	17,476,645	32.9	8.0
一般	188,273	32.1	4.4	13,056,168	24.6	10.3
企業	25,693	4.4	54.4	4,420,477	8.3	1.7
(再掲)建築計	301,252	51.3	18.0	30,650,953	57.7	▲ 0.5
(再掲)土木計	285,757	48.7	10.5	22,491,089	42.3	6.4

資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

公共工事を工事種類別にみると、全体の 74.0%を占める土木工事では、「道路」の割合が 31.3%と最も高く、次いで「治山・治水・災害復旧」が 13.0%となっており、この 2種類で土木工事全体の 5割を超えています。

また、全体の 26.0%を占める建築工事では、非住宅やその設備工事である「その他」の割合が 24.4%と建築工事全体の 9割以上となっています。(図 2-2-4-3)

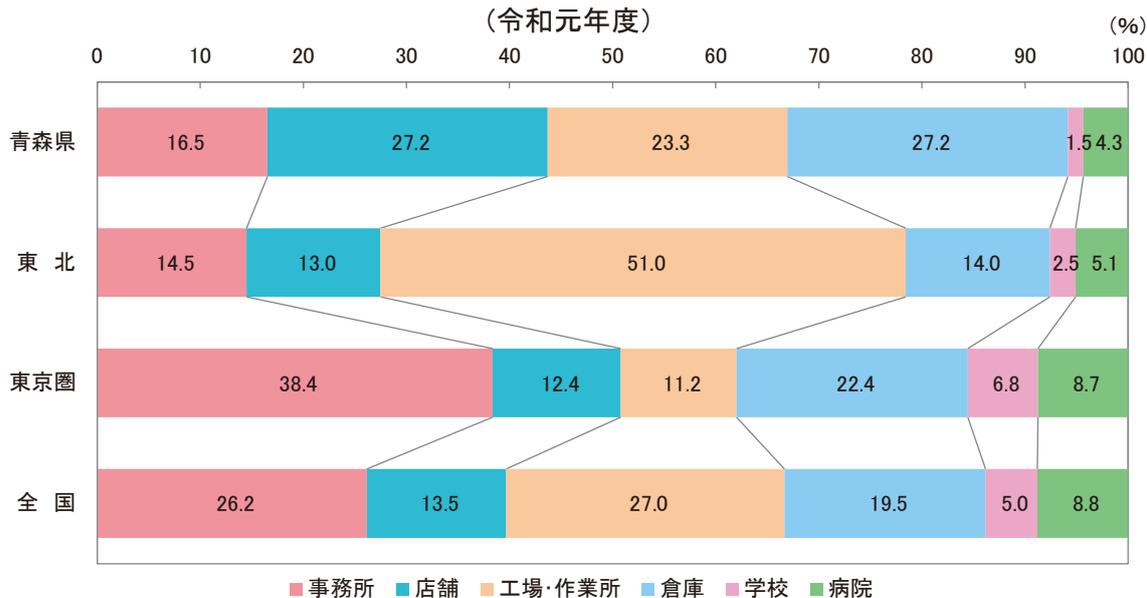
図2-2-4-3 公共工事種類別建設投資額の構成比(青森県)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」  
 ※集計方法の違いにより、表2-2-4に示す金額とは異なることに注意

住宅を除く民間建築工事を使途別にみると、「店舗」と「倉庫」の割合が共に27.2%と最も高く、次いで「工場・作業所」が23.3%、「事務所」が16.5%の順となっています。なお、全国や他の地域と比べてみると、オフィスビルなどの需要が高い東京圏では、「事務所」の割合が38.4%と本県の約2.3倍となっている一方、本県で割合の高い「工場・作業所」が11.2%にとどまるなど、地域によって特徴があることがわかります。(図2-2-4-4)

図2-2-4-4 民間建築工事(非住宅)使途別建設投資額の構成比 (令和元年度)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」  
 ※「住宅」、「その他」を除く  
 ※東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

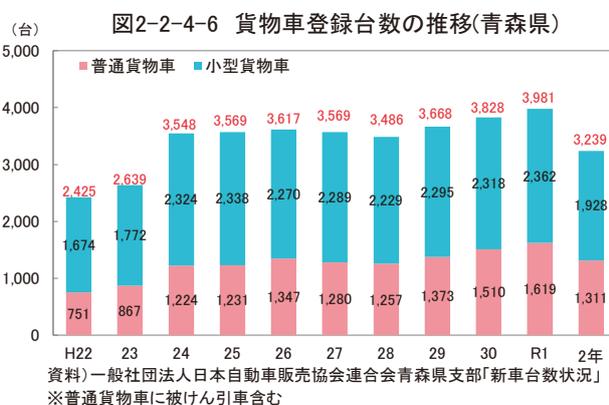
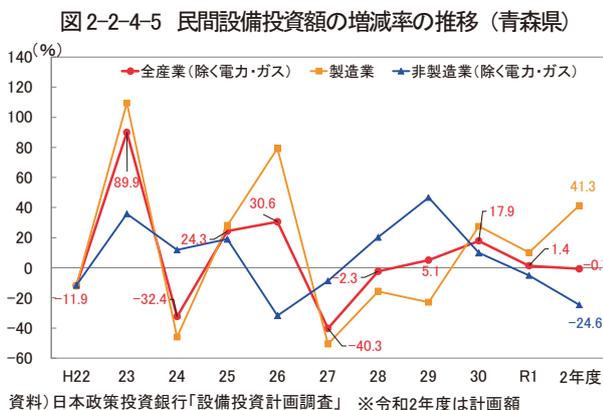
## (2) 民間設備投資の動向

日本政策投資銀行による設備投資計画調査の結果から本県の民間設備投資の状況をみると、平成27年度(2015年度)までは大きな増加と減少を繰り返す安定しない動きとなっていましたが、平成28年度(2016年度)以降は比較的安定した動きとなっています。

令和2年度(2020年度)は前年度比0.7%減となっており、これを製造業、非製造業別にみると、製造業においては、「紙・パルプ」、「輸送用機械」等で減少となっているものの、生産性向上や高付加価値化に向けた投資を予定する「電気機械」や研究開発の増強のために設備投資をした「食品」などが増加に寄与し、前年度比41.3%増と3年連続の増加となっています。一方、非製造業においては、安全対策工事などにより「電力・ガス」が増加した一方、空港旅客ターミナルの増改修などが一服した「運輸」が大きく減少したことや、新型コロナの影響で設備投資に慎重な姿勢がみられることなどから前年度比24.6%減と2年連続の減少となっています。(図2-2-4-5)

また、運輸業などにおける設備投資対象の1つとして貨物自動車がありますが、本県の貨物車登録台数(新車)の推移をみると、このところほぼ横ばいで推移していますが、令和元年度(2019年度)は消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあったため、増加幅がやや大きくなっています。

令和2年(2020年)の登録台数は、主に令和元年(2019年)10月の消費税率引き上げによる反動減が影響し、普通貨物車が1,311台、小型貨物車が1,928台で、合計では前年比18.6%減の3,239台となっています。(図2-2-4-6)



## (3) 住宅着工の動向

新設住宅着工戸数は、所得、地価、建築費、金利などに影響されるほか、消費税率の引き上げや住宅ローン減税の実施など政府の施策でも増減します。一方、各種建材の需要動向や、家具・家電類などの消費動向、あるいは建設に携わる技術者等の雇用など多くの分野に影響を及ぼすことから、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

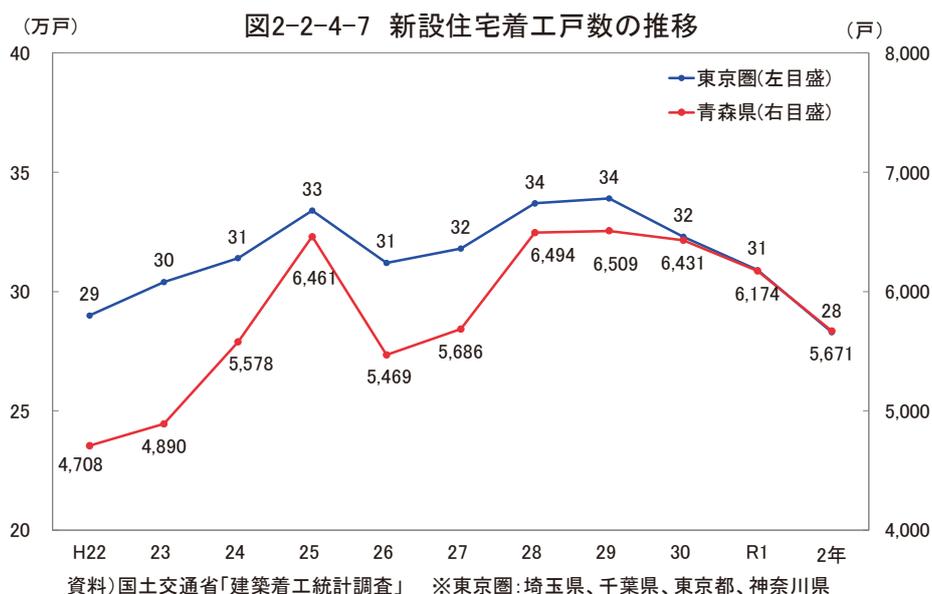
### ① 新設住宅着工戸数の推移

本県の新設住宅着工戸数は、平成25年(2013年)の消費税率引き上げ前の駆け込み需要と平成26年(2014年)の反動減の影響を除くと、日銀のマイナス金利政策などを受けた低金利の長期化や、税

制改正の影響による相続税の節税対策等によりアパートなど貸家を建築する動きが活発化したことから平成28年(2016年)までは増加傾向にありました。しかし、平成30年(2018年)以降は減少傾向が続いています。

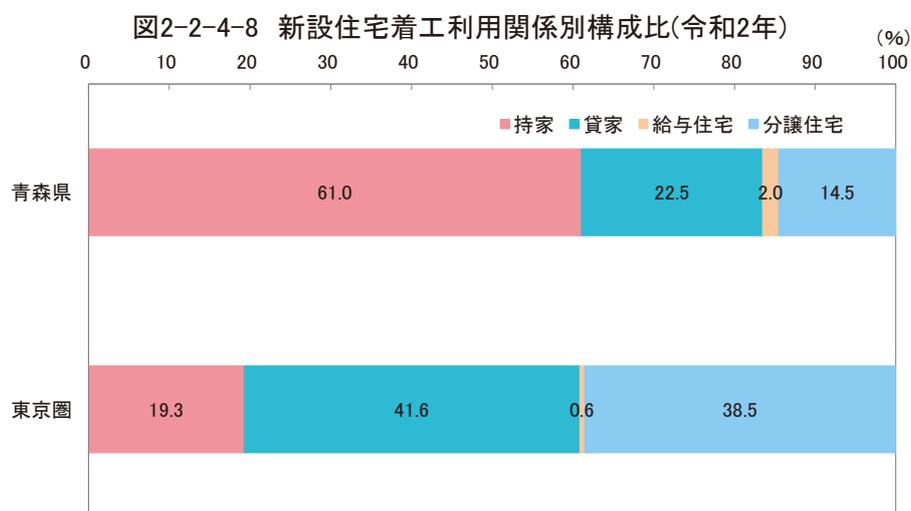
なお、東京圏の新設住宅着工戸数も、本県とほぼ同様の推移となりました。

令和2年(2020年)の新設住宅着工戸数は、令和元年(2019年)の消費税率引き上げによる反動減や新型コロナの影響から、本県では対前年比8.1%減の5,671戸、東京圏では対前年比8.2%減の28万3,460戸となり、ともに3年連続で前年を下回っています。(図2-2-4-7)



## ② 新設住宅着工戸数の利用関係別内訳

令和2年(2020年)の新設住宅着工戸数の利用関係別構成比を本県と東京圏と比較すると、本県は持家が全体の61.0%を占めているのに対し、東京圏は土地が狭く地価が高いため、持家よりもアパートなどの貸家やマンションなどの分譲住宅の割合が高くなっています。(図2-2-4-8)



資料)国土交通省「建築着工統計調査」  
※東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

持家:建築主が自分で居住する目的で建築するもの  
貸家:建築主が賃貸する目的で建築するもの  
給与住宅:会社、官公署等がその社員等を居住させる目的で建築するもの  
分譲住宅:建て売り又は分譲の目的で建築するもの

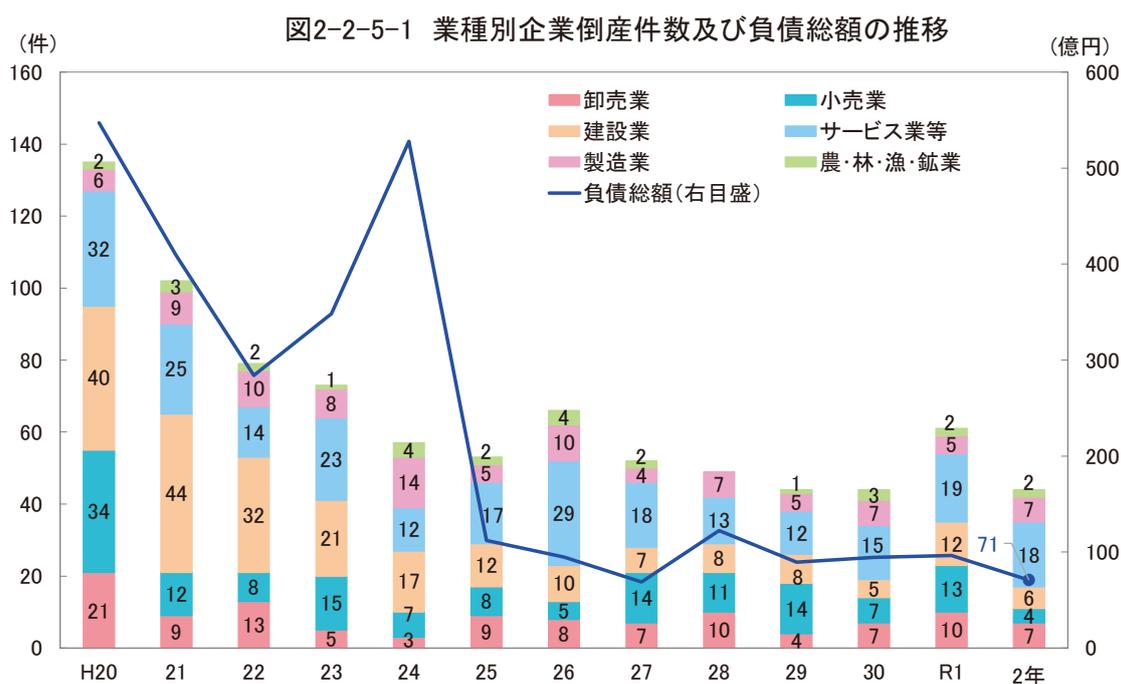
## 5 企業倒産の動向

### (1) 企業倒産件数及び負債総額の推移

本県の企業倒産件数(負債額1,000万円以上)は、リーマンショック後の平成21年(2009年)以降概ね減少傾向で推移しています。令和2年(2020年)は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行政などの各種支援策により、倒産件数は抑えられ、平成29年(2017年)、平成30年(2018年)と並んで過去最少の44件となりました。

また、負債総額は、平成25年(2013年)以降、100億円前後で横ばいの傾向が続いています。令和2年(2020年)は負債額が10億円を超える大型倒産は前年同様2件にとどまり、負債総額は前年比26.4%減で過去3番目に少ない70億8,600万円となりました。

倒産件数を業種別にみると、平成22年(2010年)まで最も多かった建設業は減少傾向にある一方で、サービス業等(サービス業、不動産業、情報通信業等)は毎年10件以上倒産しており、全体に占める割合が高くなっています。令和2年(2020年)は、建設業が6件で前年比50.0%減、小売業が4件で69.2%減と大きく減少している一方、新型コロナウイルスの影響によりサービス業等は18件と前年並みとなっており、全体に占める割合は高くなっています。(図2-2-5-1)

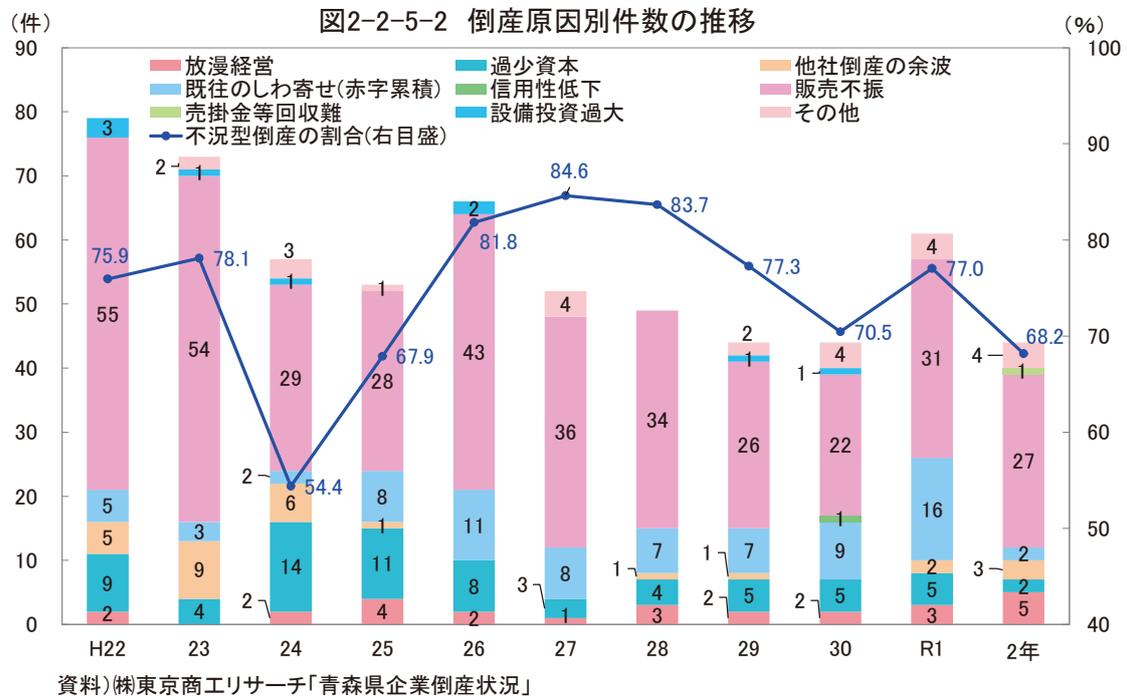


資料)㈱東京商工リサーチ「青森県企業倒産状況」

### (2) 原因別倒産件数の推移

倒産件数を原因別にみると、販売不振による倒産件数が総じて多く、平成25年(2013年)以降は既往のしわ寄せ(赤字累積)も多い状況となっています。一方、放漫経営による倒産は、近年では数件程度にとどまっています。令和2年(2020年)は、販売不振によるものが27件で全体の61.4%、次いで放漫経営によるものが5件で全体の11.4%となっています。また、既往のしわ寄せ(赤字累積)は2件で前年に比べ大きく減少しています。

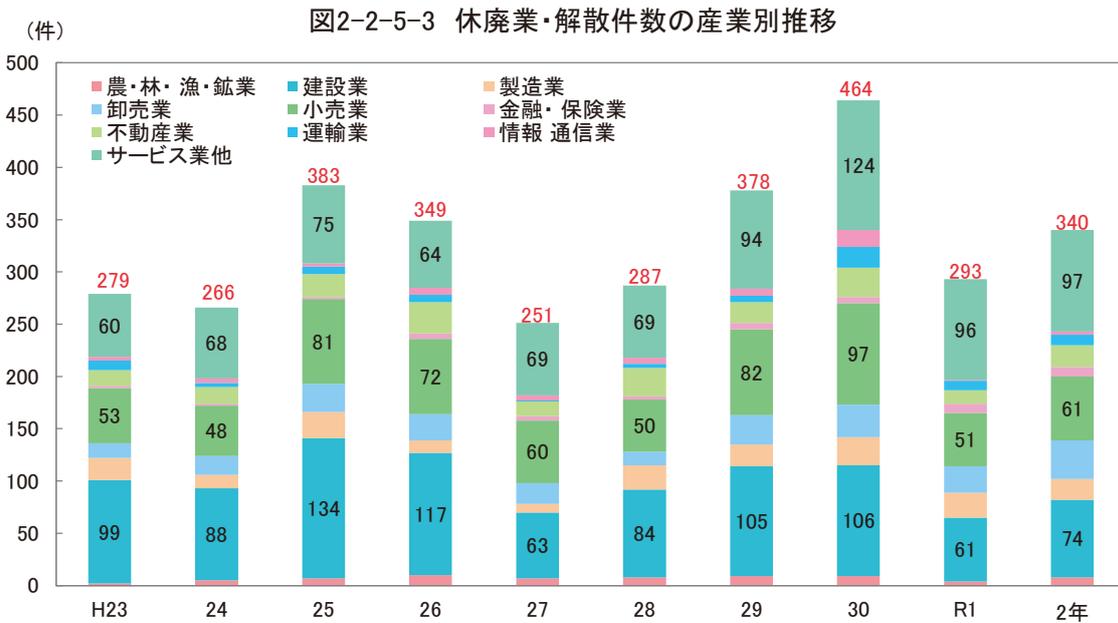
なお、既往のしわ寄せ(赤字累積)、販売不振、売掛金等回収難を合わせた不況型倒産の全体に占める割合は、平成24年(2012年)に54.4%まで低下しましたが、その後は70%前後で推移しており、令和2年(2020年)は既往のしわ寄せによる倒産が少なかったために68.2%と、過去10年で3番目に少ない割合となりました。(図2-2-5-2)



### (3) 休廃業・解散件数の状況

本県企業の休廃業・解散件数をみると、経営者の高齢化と後継者不足により平成28年(2016年)から増加傾向にあり、平成30年(2018年)に過去最高の464件となりました。令和元年(2019年)は293件と一転して大幅な減少となりましたが、令和2年(2020年)は先行きの不透明感から再び増加し、前年比16.0%増の340件と、過去最低となった企業倒産件数とは対照的な動きとなっています。

これを産業別にみると、平成26年(2014年)までは建設業が全体の約3分の1を占め、次いで小売業やサービス業他となっていました。平成27年(2015年)以降は、サービス業他の割合が年々高くなっています。令和2年(2020年)は、前年に比べ製造業と情報通信業以外の業種が増加しており、サービス業他が最多の97件で前年比1.0%増、次いで建設業が74件で同21.3%増、小売業が61件で同19.6%増となっています。(図2-2-5-3)



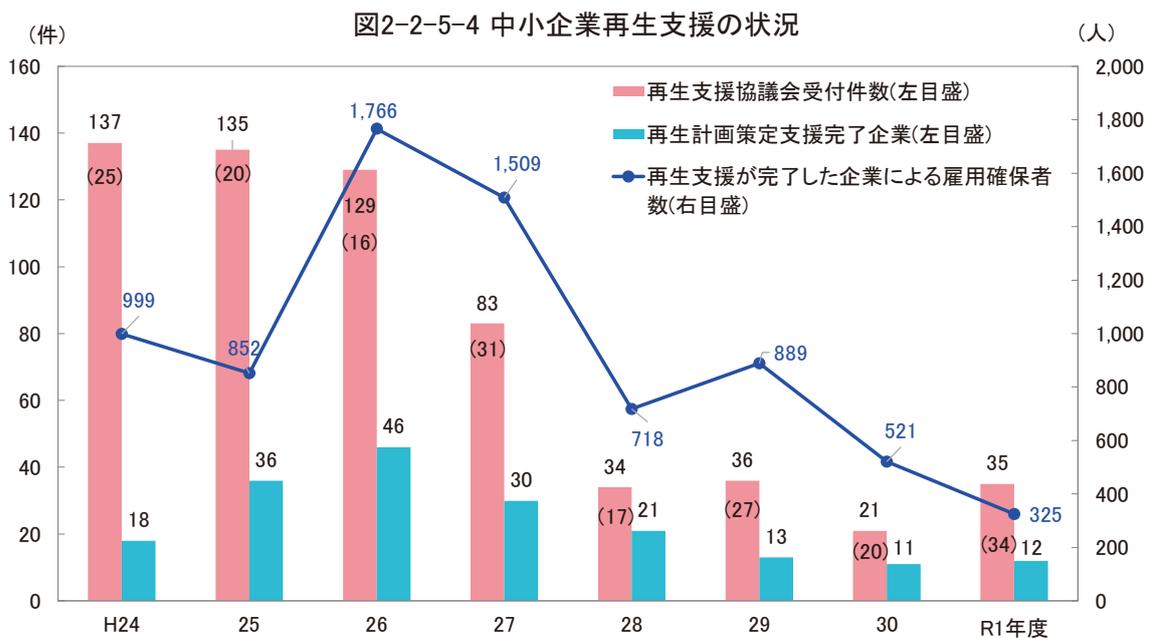
資料)㈱東京商工リサーチ青森支店

※「休廃業・解散」は倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう

※赤字は合計件数

#### (4) 中小企業再生支援の状況

中小企業の再生支援の状況を見ると、青森県産業復興相談センターと青森県中小企業再生支援協議会が令和元年度(2019年度)に受け付けた窓口相談件数は、前年度より14件多い35件となっています。また、令和元年度(2019年度)に再生計画策定支援が完了した件数は12件、再生支援が完了した企業による令和元年度(2019年度)の雇用確保者数は325人で、平成15年度(2003年度)からの累計では1万739人となっています。(図2-2-5-4)



資料)青森県中小企業再生支援協議会

※カッコ内の数値は再生支援協議会案件(内数)

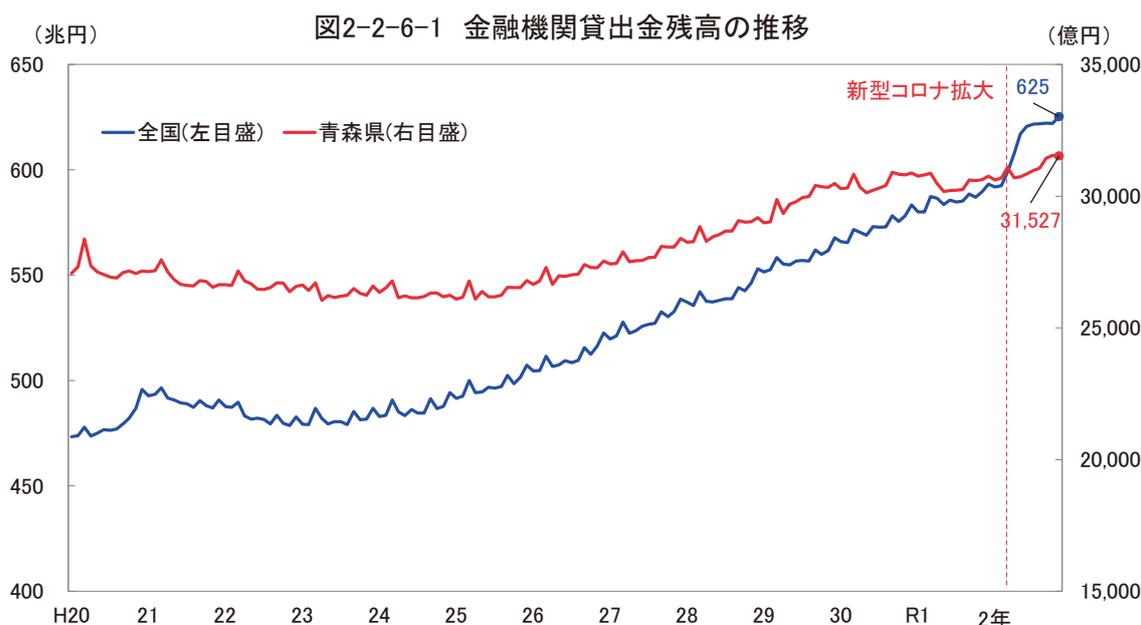
## 6 金融の動向

### (1) 金融機関貸出金残高の推移

貸出金残高は、借り手である企業や個人の資金需要の動向や資金を融資する側である銀行の貸出態度により変化します。一般的には、企業などが設備投資を積極的に行う景気回復期に増加し、景気後退期には運転資金の確保が優先されるため減少する傾向にあるといわれていますが、企業が発行する社債などによる資金の調達動きにも影響を受ける場合があります。

本県の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)貸出金残高は、自治体からの資金需要の影響などによる小幅な増減がある中、平成24年(2012年)を底に緩やかな増加傾向に転じた後、平成29年(2017年)半ばからほぼ横ばいで推移していました。令和2年(2020年)は、新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要の高まりや各金融機関が積極的に融資に応じていることなどが影響して貸出金が増加し、同年11月には前年比2.9%増の3兆1,527億円となっています。

また、全国も平成24年(2012年)以降は再び増加傾向にあり、令和2年(2020年)は本県と同様の理由で貸出金が増加しましたが、増加幅は本県と比較して大きく、同年11月には前年比6.1%増の625兆円となっています。(図2-2-6-1)

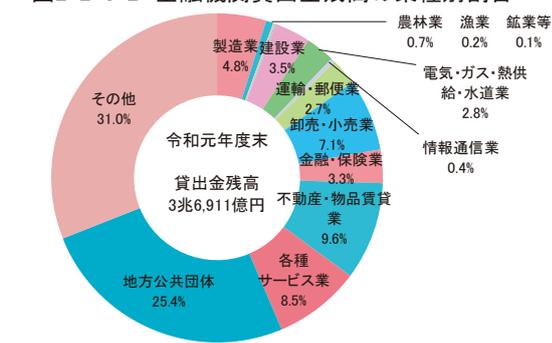


資料) 日本銀行、信金中金地域・中小企業研究所、(一社)全国信用組合中央協会 ※各月末残高、R2年11月分まで

県内金融機関の貸出金残高を貸出先の業種別にみると、地方公共団体が25.4%と最も多く、次いで不動産・物品貸業の9.6%、各種サービス業の8.5%となっています。(図2-2-6-2)

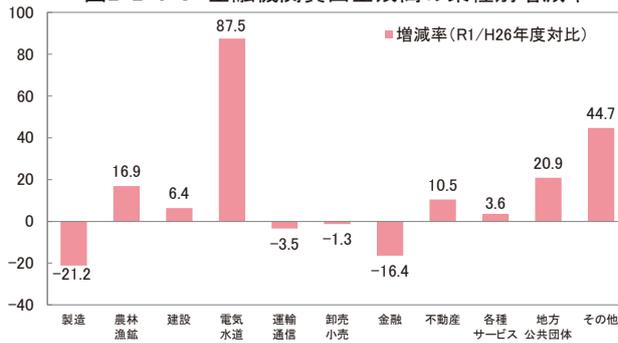
また、平成26年度(2014年度)から令和元年度(2019年度)までの5年間における増減率をみると、電気水道への貸出金が大幅に伸びている一方、製造、金融、運輸通信、卸売小売では減少しています。(図2-2-6-3)

図2-2-6-2 金融機関貸出金残高の業種別割合



資料) 県内金融機関ディスクロージャー

図2-2-6-3 金融機関貸出金残高の業種別増減率

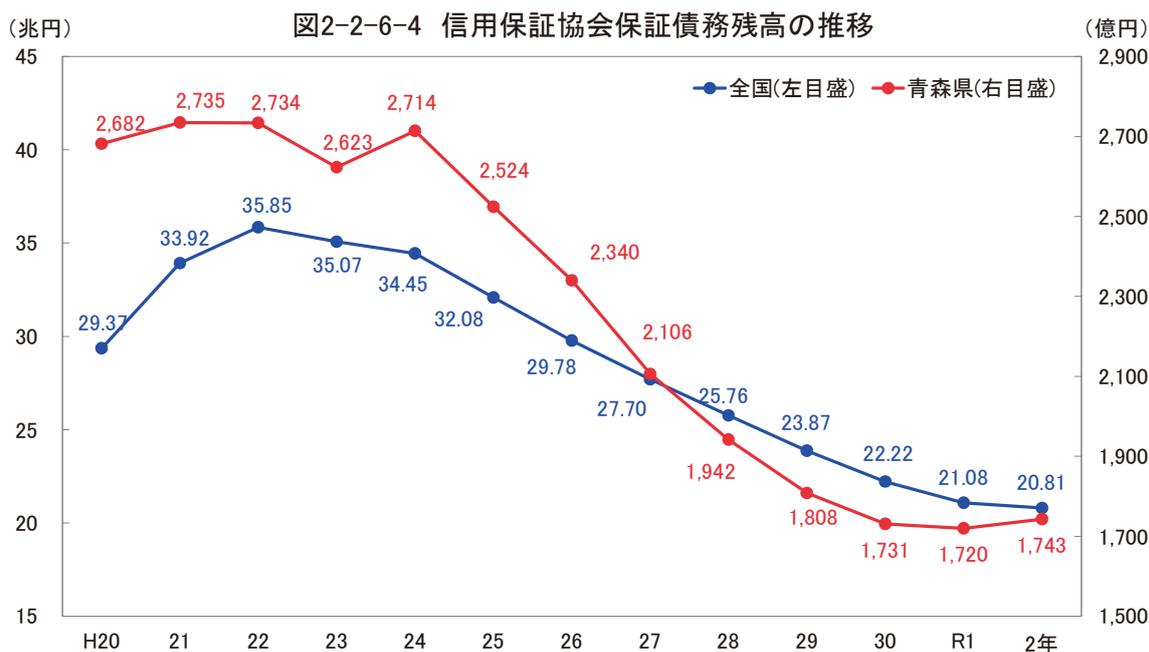


資料) 県内金融機関ディスクロージャー

## (2) 信用保証協会保証債務残高の推移

信用保証協会保証債務残高の推移をみると、本県では、平成25年(2013年)以降減少が続いていましたが、令和元年(2019年)に底を打ち、令和2年(2020年)は前年比1.3%増の1,743億円となっています。

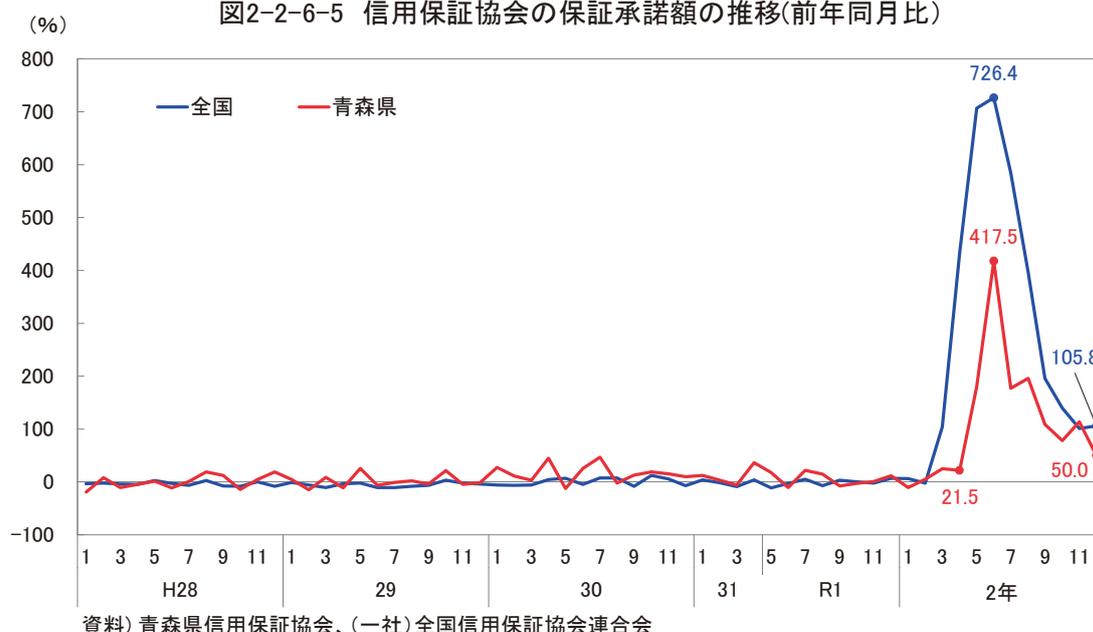
一方、全国は、平成23年(2011年)以降減少傾向が続いており、令和2年(2020年)では前年比1.2%減の20兆8,053億円となっていますが、減少幅は縮小しています。(図2-2-6-4)



資料) 青森県信用保証協会「保証月報」、(一社)全国信用保証協会連合会 ※各年3月末残高

本県の信用保証協会の保証承諾額を月別に前年同月比で見ると、令和2年(2020年)2月までは、マイナス20%からプラス5%の間で変動していましたが、新型コロナウイルスの影響により、同年5月から前年同月に比べて大きく上昇し、同年6月には310億9,900万円で前年の約5倍となりました。その後の増加幅は落ち着きつつありますが、同年12月は前年比50%増の118億1,300万円となっています。(図2-2-6-5)

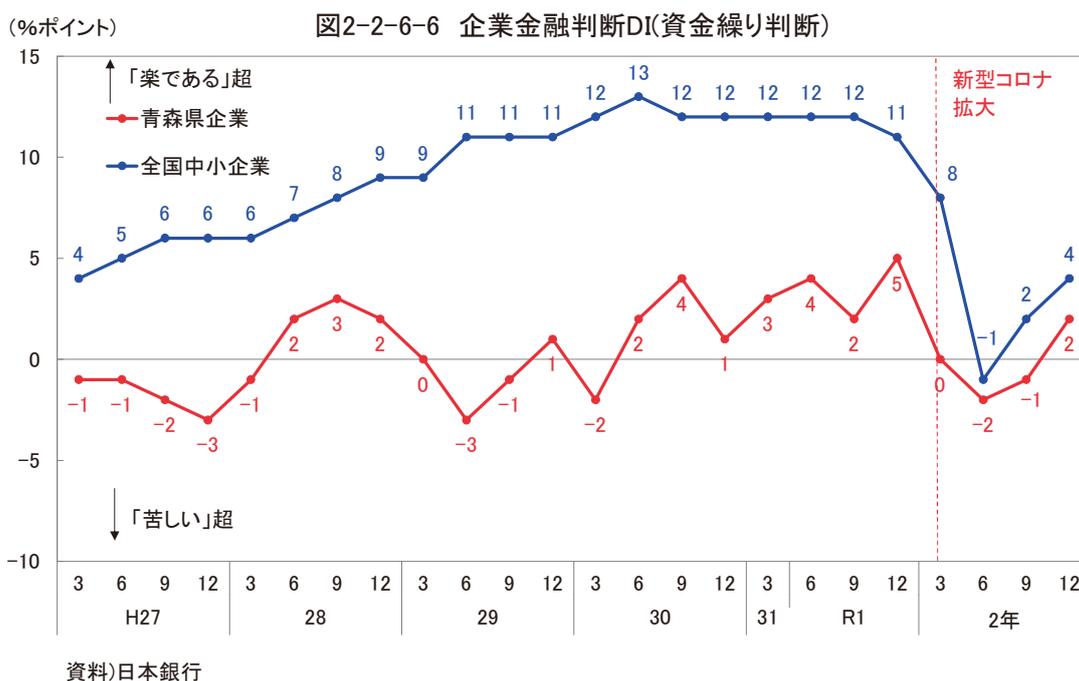
図2-2-6-5 信用保証協会の保証承諾額の推移(前年同月比)



### (3) 企業の金融環境

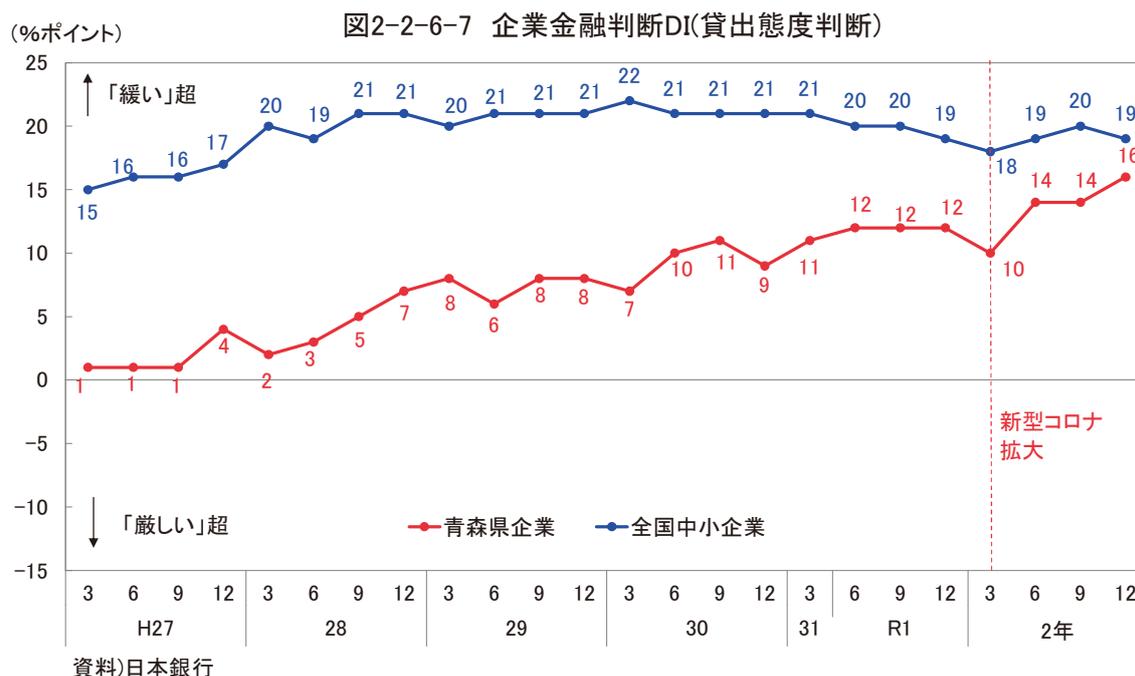
企業金融判断DIから企業の金融環境をみると、本県企業の資金繰り判断DIは、概ねプラス5とマイナス5の間で改善と悪化を繰り返す状況が続きましたが、平成30年(2018年)3月期にマイナス2となった後はプラスで推移してきました。令和2年(2020年)に入ると新型コロナの影響から、同年6月期にマイナス2に悪化しましたが、その後は改善し、同年12月期にはプラス2となるなど、小幅な動きが続いています。

一方、全国(中小企業)の資金繰り判断DIは堅調に推移し、平成30年(2018年)6月期にはプラス13まで改善しました。その後は横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)に入ると急激に悪化し、6月期はマイナス1に悪化しましたが、その後は改善し、同年12月期にはプラス4となっています。(図2-2-6-6)



次に、本県企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、改善の動きが続いており、平成31年(2019年)3月期以降は概ね10ポイントを超えて推移しています。令和2年(2020年)に入ると、新型コロナウイルスによる企業や経済への悪影響を食い止めるため、国によって融資制度が拡充されたことなどから貸出態度は緩和し、同年12月期には16ポイントとなっています。

一方、全国中小企業からみた金融機関の貸出態度は、本県よりも高い水準で改善の動きが続いた後、平成28年(2016年)3月期以降はプラス20前後で推移しており、本県に比べて貸出態度が非常に緩い状況にあります。令和2年(2020年)に入ってから、ほぼ横ばいの状況が続いており、同年12月期には19ポイントとなっています。(図2-2-6-7)

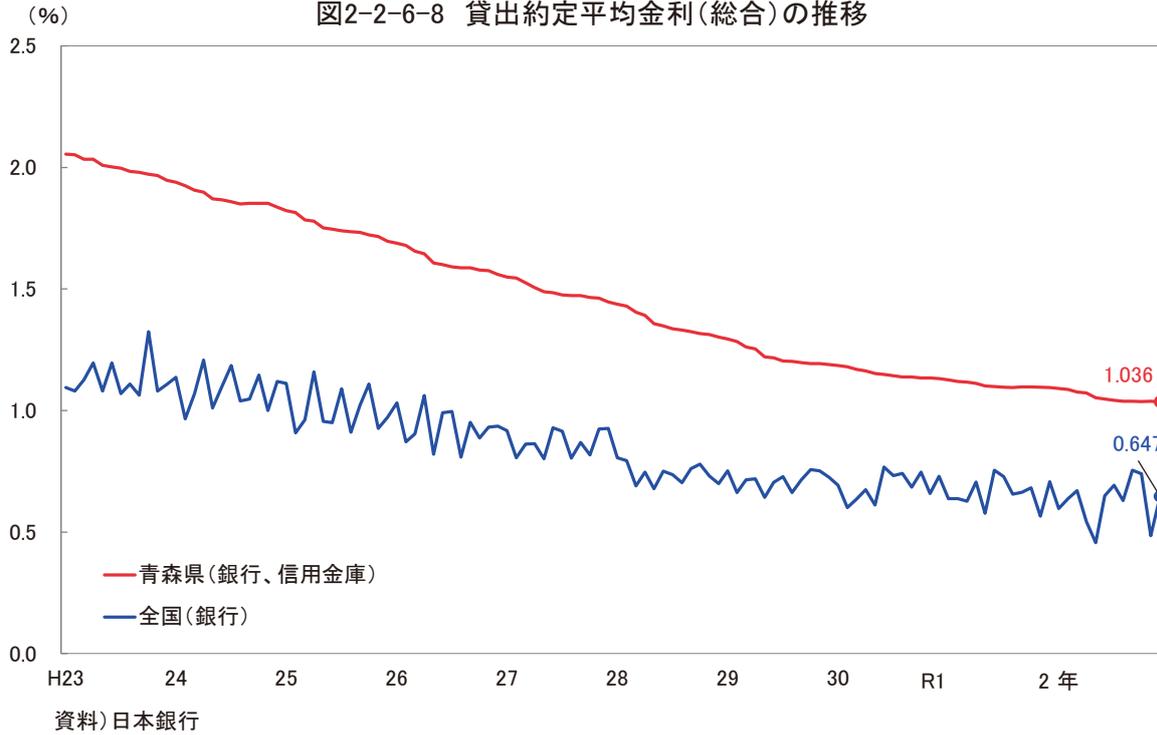


県内企業の資金繰り判断が改善している背景には、貸出金利の低下があります。

県内の銀行及び信用金庫の貸出約定平均金利は、平成19年(2007年)10月の2.495%をピークに低下し、平成28年(2016年)に日本銀行によって導入されたマイナス金利付き量的・質的金融緩和によりさらに低下を続けています。令和2年(2020年)10月は1.036%と、前年同月比で5.3%の減少となっています。

なお、全国の銀行をみても、平成19年(2007年)7月の1.826%をピークに、小刻みな上昇と低下を繰り返しながらも低下傾向となっており、平成25年(2013年)に1%を割り込んだ後、令和2年(2020年)12月には0.647%となっています。(図2-2-6-8)

図2-2-6-8 貸出約定平均金利(総合)の推移



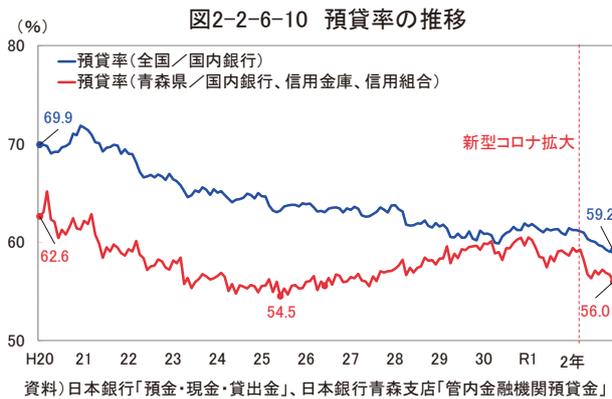
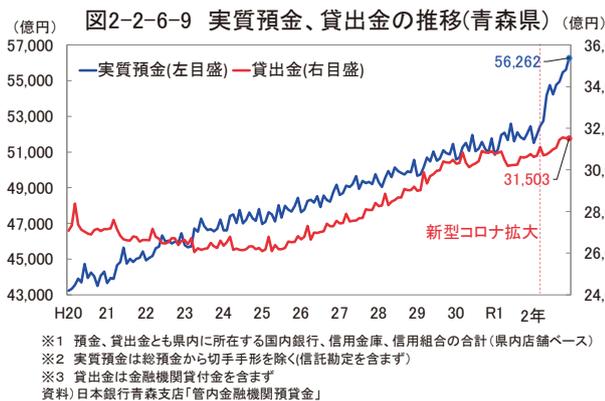
#### (4) 預貸率の推移

本県の金融機関の預金残高と貸出金残高の推移をみると、預金残高は平成20年(2008年)以降増加傾向で推移しています。令和2年(2020年)は大幅に増加し、同年12月には前年同月比7.3%増の5兆6,262億円となっています。これは、1人10万円の特別定額給付金や新型コロナ対策として中小企業などに支給する「持続化給付金」などが支給されたことにより、その一部が預金にまわったためと考えられます。

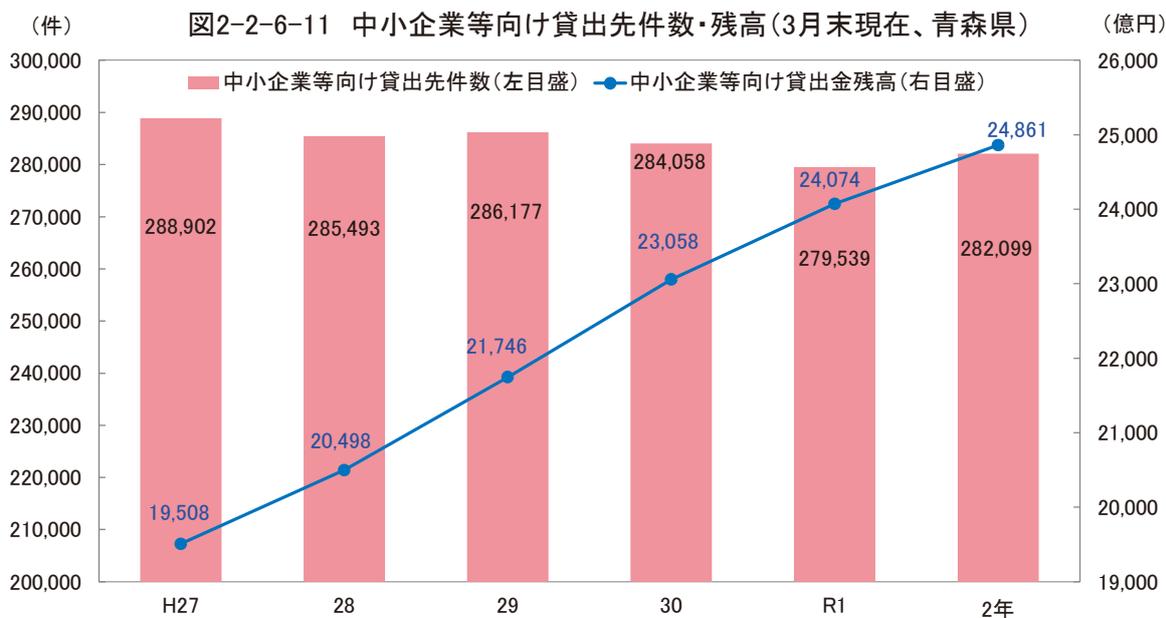
一方、貸出金残高は、平成24年(2012年)まで減少傾向にありましたが、平成25年(2013年)に増加に転じています。平成30年(2018年)以降は横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)は新型コロナへの対応のため、国によって融資制度が拡充したことなどから増加し、同年12月には前年同月比2.4%増の3兆1,503億円となっています。(図2-2-6-9)

これらの結果、本県の金融機関の預貸率(金融機関の預金残高に対する貸出金残高の割合)は、平成25年(2013年)6月の54.5%を底に、緩やかな上昇傾向が続いていましたが、平成30年(2018年)後半から低下傾向となり、令和2年(2020年)12月には56.0%となりました。

一方、全国の金融機関(銀行)の預貸率は緩やかな低下傾向が続いた後、平成30年(2018年)からほぼ横ばいで推移していましたが、実質預金が増加した令和2年(2020年)5月からは再び低下傾向に転じ、同年12月には59.2%となりました。(図2-2-6-10)



また、県内金融機関の中小企業等に対する貸出先件数と残高の推移をみると、貸出先件数が減少傾向となっているのに対し、貸出金残高は大きく伸びてきました。令和2年(2020年)では貸出先件数が増加に転じ、同3月末の貸出先件数は前年同月比0.9%増の28万2,099件となり、貸出金残高は前年同月比3.3%増の2兆4,861億円となっています。(図2-2-6-11)



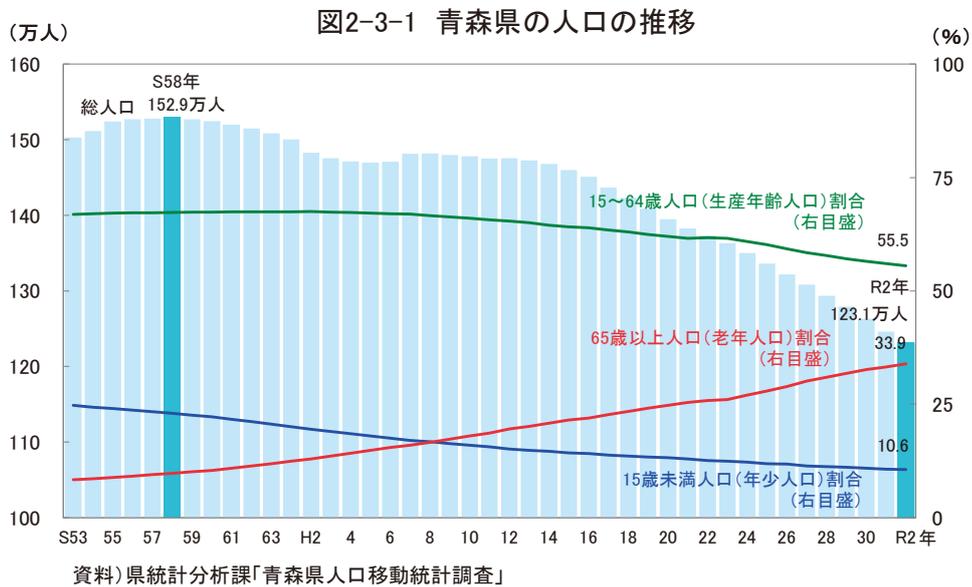
資料) 金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標」、青森県信用組合ディスクロージャー  
 ※県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の合計。各年3月末

### 第3節 青森県の人口

#### 1 青森県の人口の推移

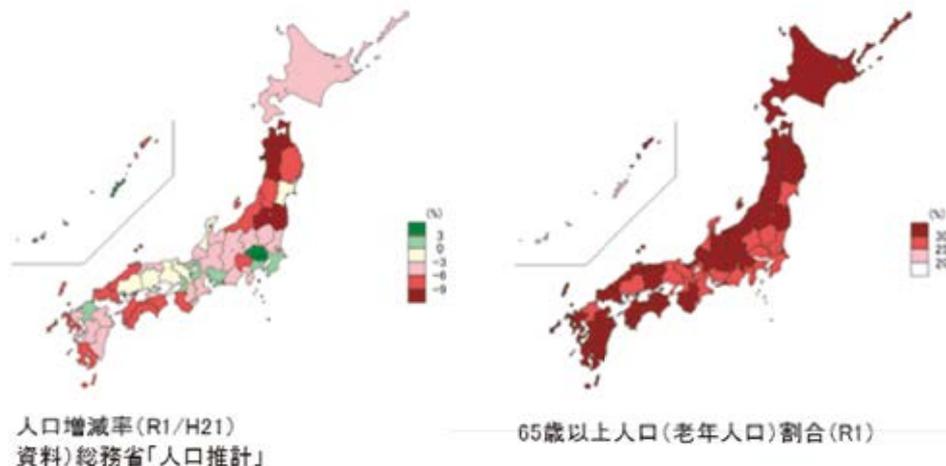
青森県の人口<sup>21</sup>は、昭和58年(1983年)の152万9千人をピークに減少が続いており、令和2年(2020年)には123万715人となりました。年齢3区分別では、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合が低くなる一方で、65歳以上人口(老年人口)の割合が高まっています。(図2-3-1)

大都市圏では若年層を中心に全国から人口が集中する一方、地方では人口減少と高齢化が同時に進行する傾向がみられ、平成21年(2009年)から令和元年(2019年)までの10年間の本県の人口増減率はマイナス9.6%と、秋田県(マイナス11.9%)に次いで全国で2番目に大きい減少率となっています。



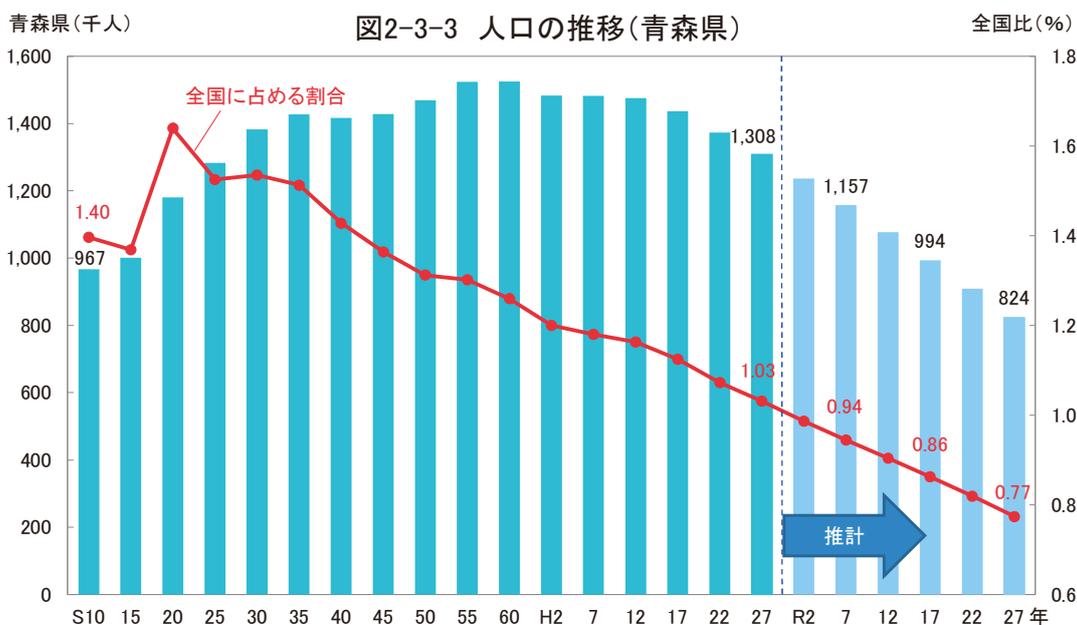
また、65歳以上人口(老年人口)割合を都道府県別にみると、全国的に超高齢社会となっており、令和元年(2019年)の本県の65歳以上人口(老年人口)割合は33.3%と、全国で7番目に高くなっています。(図2-3-2)

図2-3-2 全国の人口の増減率と65歳以上人口割合



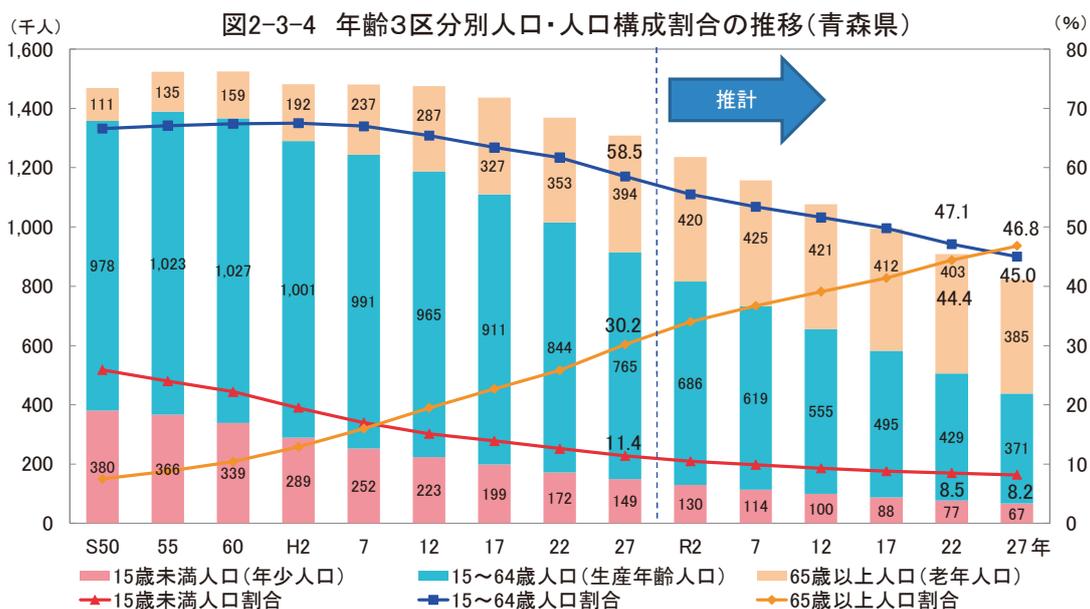
<sup>21</sup>ここでいう人口は、推計人口。推計人口は、最新の国勢調査人口をベースに、出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数を加減して算出したもので、毎年10月1日現在の状況をその年の推計人口として取り扱っている。

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)3月推計)について」(以下「将来推計人口」という。)によれば、本県の将来推計人口は、令和7年(2025年)時点で115万7千人(平成27年(2015年)比:マイナス15万1千人)、令和17年(2035年)時点では昭和10年(1935年)国勢調査以来、100年ぶりに100万人を下回る99万4千人(平成27年(2015年)比:マイナス31万4千人)となっており、全国に比べて人口減少のスピードが速いため、全国に占める割合も低下していくことが見込まれています。(図2-3-3)



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)について」

将来推計人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少していく一方、65歳以上人口(老年人口)の割合は急速に増加し、令和27年(2045年)には、15~64歳人口(生産年齢人口)の割合を上回ります。(図2-3-4)



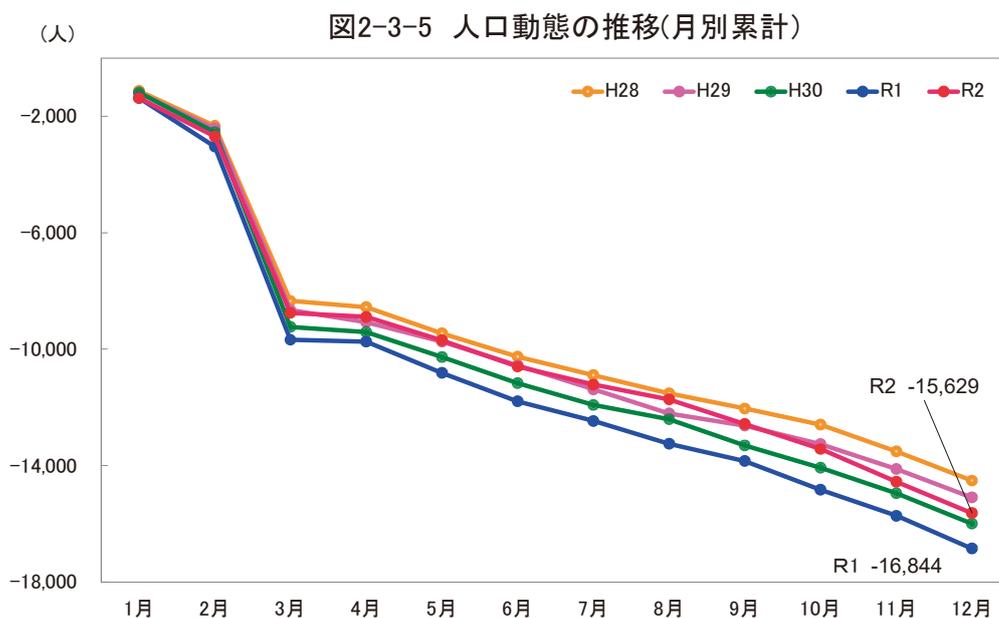
資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)について」  
 ※S50~H27の「国勢調査」データ(実績値)は「年齢不詳」を含まない。

## 2 青森県の人口動態

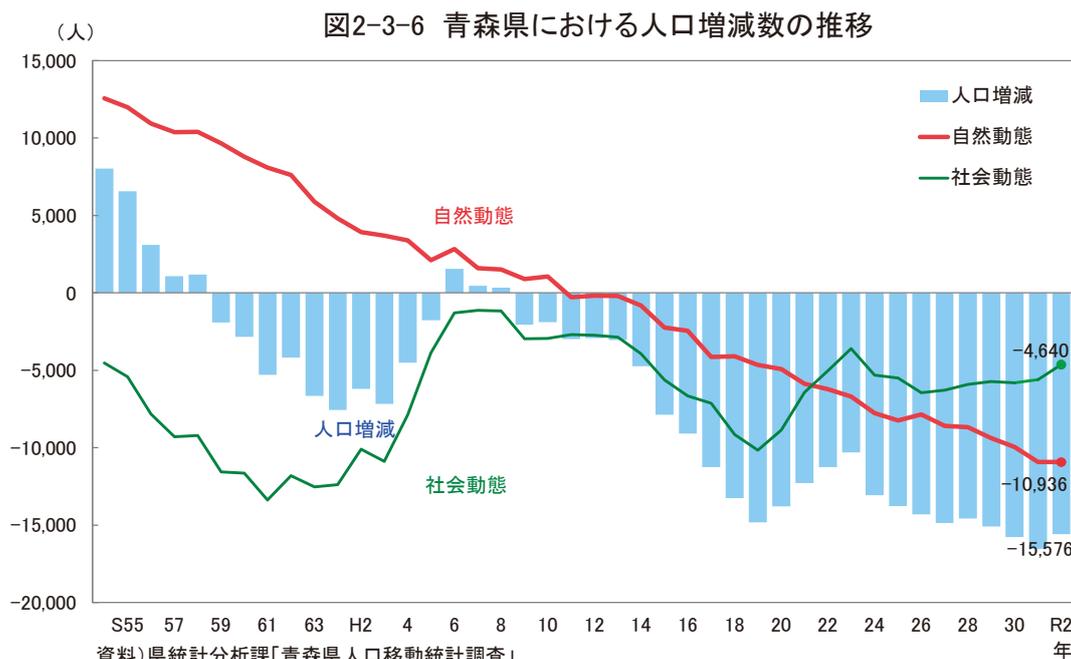
次に、本県の人口動態を、自然動態(出生者数－死亡者数)と、社会動態(転入者数－転出者数)の2つの側面からみてみます。

令和2年(2020年)の人口動態をみると、1月から12月までの累計は1万5,629人の減少となり、令和元年(2019年)の1万6,844人から減少幅が1,215人縮小しました。この5年間の月別の動きをみると、例年に比べ3月の落ち込みが小さく、そのまま推移しています。(図2-3-5)

また、昭和54年からの人口増減数の推移をみると、平成22年(2010年)には、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回り、これ以降は、人口減少に占める自然動態の割合が高くなっています。(図2-3-6)



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」



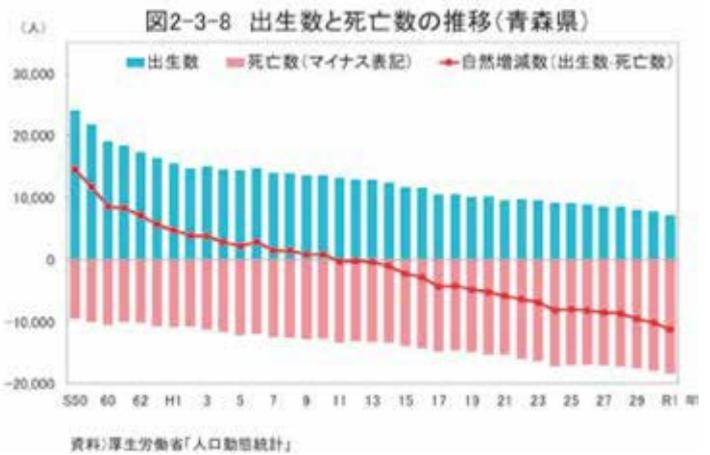
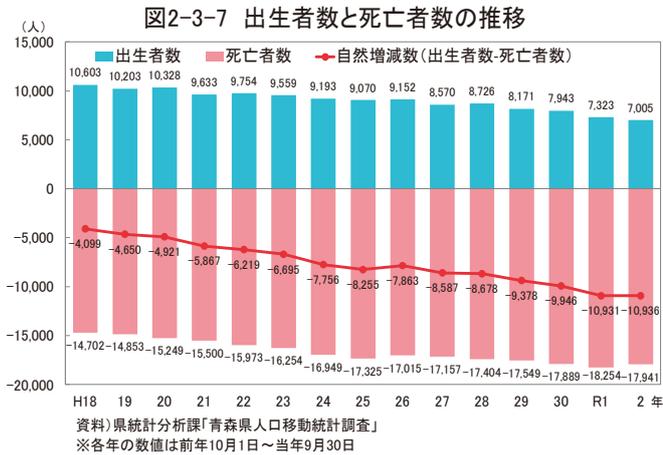
資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※各年の数値は前年10月1日～当年9月30日のため、図2-3-5の数値とは一致しない。

## (1) 自然動態

令和元年(2019年)10月から令和2年(2020年)9月の自然動態は、出生者数が7,005人、死亡者数が1万7,941人であり、自然増減数は1万936人の減少と、減少数が年々増加しています。(図2-3-7)

また、出生数及び死亡数の推移を厚生労働省の「人口動態統計」でみると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあります。これは、15～49歳の女性人口の減少や高齢化の進行などが背景にあり、この傾向は今後も続くと思込まれます。(図2-3-8)

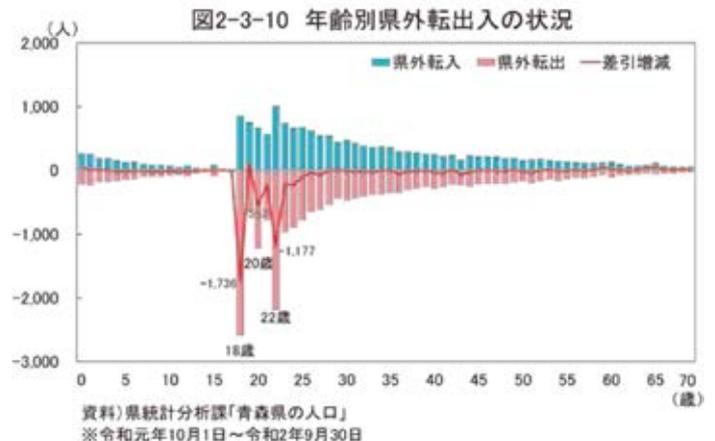
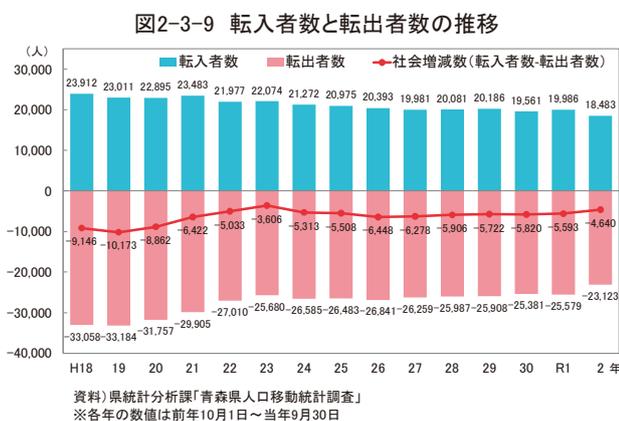


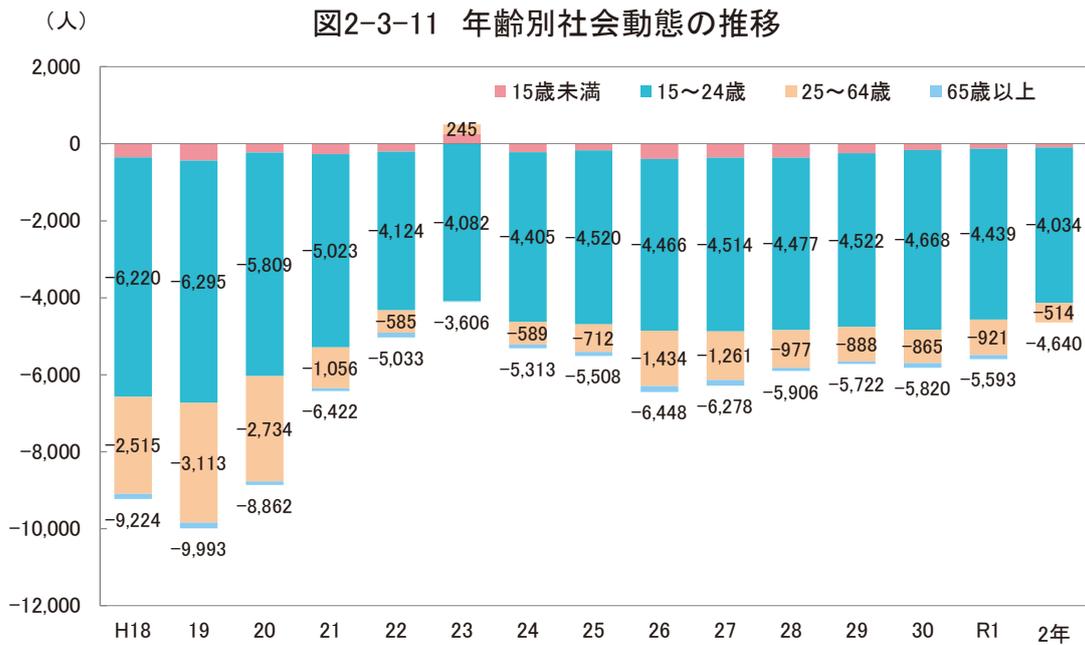
## (2) 社会動態

令和元年(2019年)10月から令和2年(2020年)9月の社会動態は、県外からの転入者数が1万8,483人、県外への転出者数が2万3,123人であり、社会増減数は4,640人の減少となりました。社会動態の減少数は、新型コロナの影響を受け転出入が抑制され、縮小しています。(図2-3-9)

県外との転出入の状況を年齢別にみると、転出超過となっている年齢が多くなっていますが、特に18歳、20歳、22歳の転出超過が際立っています。(図2-3-10)

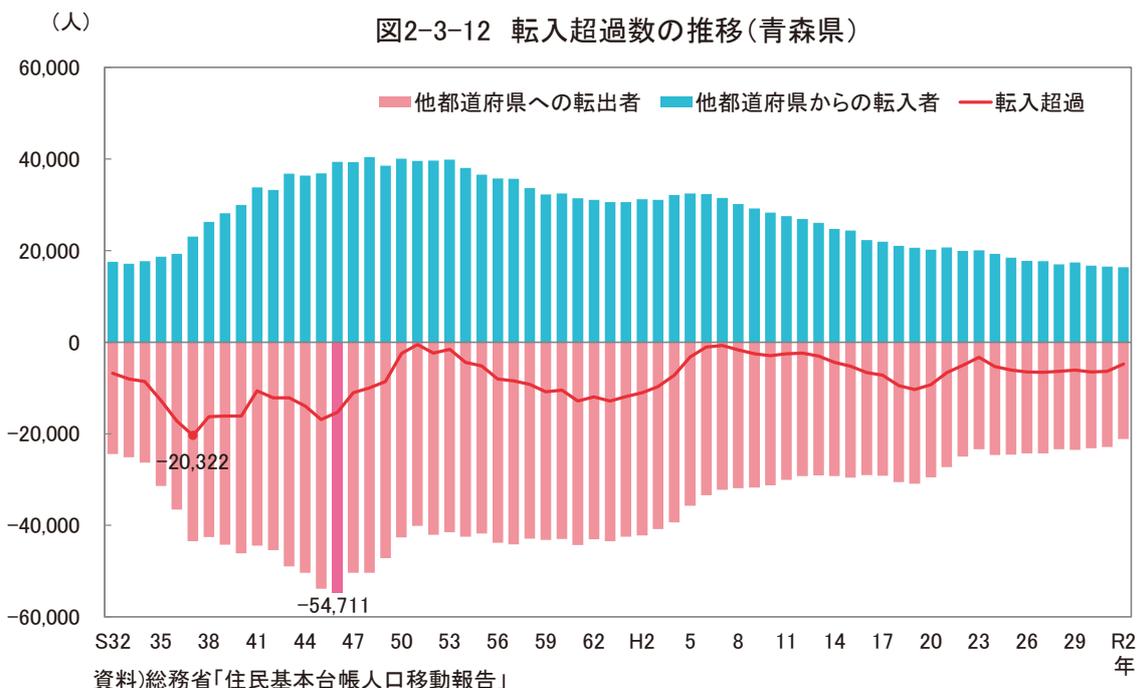
年齢別の社会動態の推移をみると、平成24年(2012年)以降、15～24歳の転出超過数は4,500人前後で推移してきましたが、令和元年(2019年)10月から令和2年(2020年)9月の転出超過数は4,034人と大幅に縮小しました。一方、25～64歳の転出超過数は500～1,400人台で推移し、15～24歳に比べると幅が大きく、その年の社会動態に大きな影響を与えています。(図2-3-11)





資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」  
 ※各年の数値は前年10月1日～当年9月30日

また、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」から、県外に転出した人口(1月1日～12月31日の合計)の推移をみると、昭和46年(1971年)の5万4,711人をピークに減少する傾向にあるものの、県外への転出者数が県外からの転入者数を上回る転出超過の状況が長期にわたり続いています。転出超過数が最も多かったのは、集団就職などが盛んだった高度経済成長期の昭和37年(1962年)の2万322人となっています。(図2-3-12)



### (3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由

本県では、市町村の協力のもと、人口移動統計調査の一環として、転出者及び転入者を対象に移動理由を調査しています。

令和元年(2019年)10月から令和2年(2020年)9月までの調査結果から、「県外からの転入」と「県外への転出」の移動理由の構成比をみると、「県外からの転入」では、転勤が34.5%で最も多く、次いで退職が12.6%となっています。また、「県外への転出」では、就職が33.1%で最も多く、次いで転勤が28.7%となっています。(図2-3-13~14、図・表2-3-1~2)

一方、転出超過となっている若年層については、15~19歳における「県外からの転入」では、転勤(主に親の転勤と推測される)が33.9%で最も多く、次いで就学が31.9%となり、「県外への転出」では就職が48.6%で最も多く、次いで就学が42.6%となっています。

また、20~24歳における「県外からの転入」では、就職が29.4%、転勤が20.2%、退職が16.9%と分散していますが、「県外への転出」では就職が65.8%と大きな割合を占めています。(図2-3-13~14)

図2-3-13 「県外からの転入」の移動理由

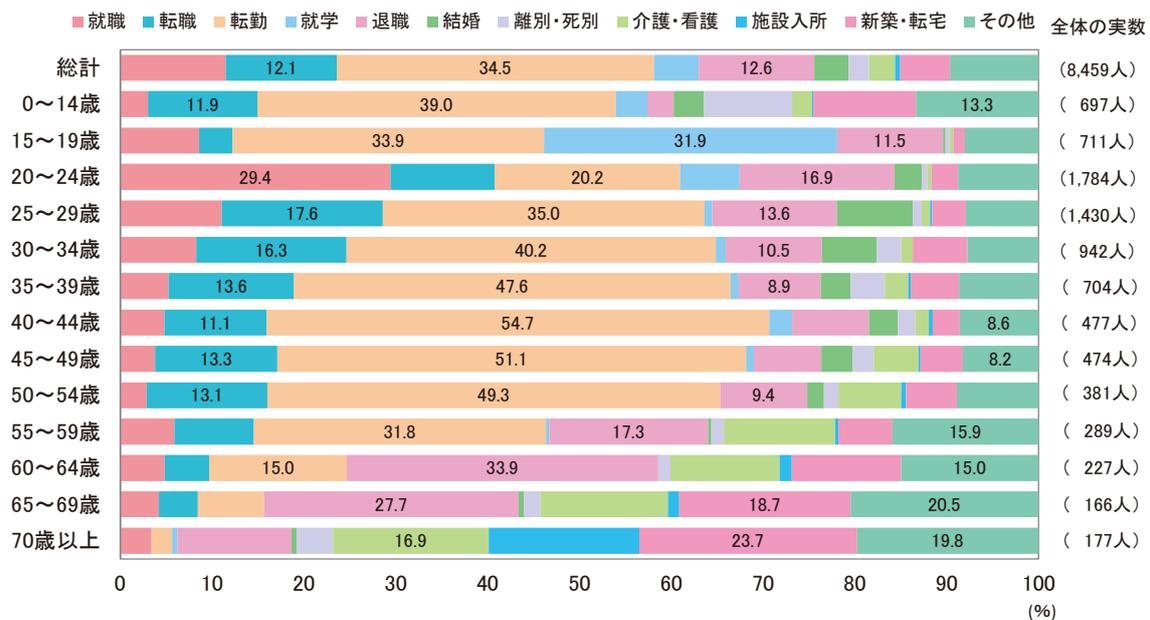


表2-3-1 「県外からの転入」の移動理由

(単位: %)

年齢	就職	転職	転勤	就学	退職	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	11.5	12.1	34.5	4.9	12.6	3.7	2.2	2.8	0.5	5.4	9.6
0~14歳	3.0	11.9	39.0	3.4	2.9	3.3	9.6	2.2	0.1	11.2	13.3
15~19歳	8.6	3.7	33.9	31.9	11.5	0.3	0.4	0.4	0.0	1.3	8.0
20~24歳	29.4	11.4	20.2	6.4	16.9	3.0	0.6	0.4	0.0	2.9	8.7
25~29歳	11.0	17.6	35.0	0.8	13.6	8.3	1.0	0.9	0.2	3.7	7.9
30~34歳	8.3	16.3	40.2	1.1	10.5	5.9	2.7	1.3	0.0	5.9	7.7
35~39歳	5.3	13.6	47.6	0.9	8.9	3.3	3.7	2.6	0.3	5.3	8.7
40~44歳	4.8	11.1	54.7	2.5	8.4	3.1	1.9	1.5	0.4	2.9	8.6
45~49歳	3.8	13.3	51.1	0.8	7.4	3.4	2.3	4.9	0.2	4.6	8.2
50~54歳	2.9	13.1	49.3	0.0	9.4	1.8	1.6	6.8	0.5	5.5	8.9
55~59歳	5.9	8.7	31.8	0.3	17.3	0.3	1.4	12.1	0.3	5.9	15.9
60~64歳	4.8	4.8	15.0	0.0	33.9	0.0	1.3	11.9	1.3	11.9	15.0
65~69歳	4.2	4.2	7.2	0.0	27.7	0.6	1.8	13.9	1.2	18.7	20.5
70歳以上	3.4	0.0	2.3	0.6	12.4	0.6	4.0	16.9	16.4	23.7	19.8

資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」  
 ※令和元年10月1日~令和2年9月30日

図2-3-14 「県外への転出」の移動理由

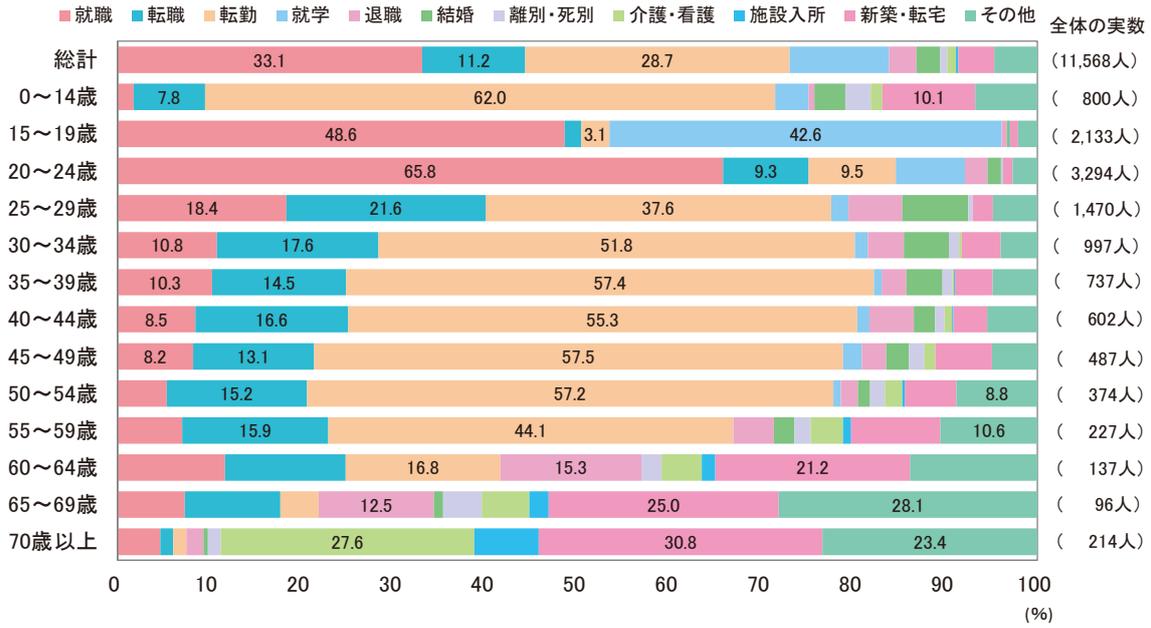


表 2-3-2 「県外への転出」の移動理由

(単位: %)

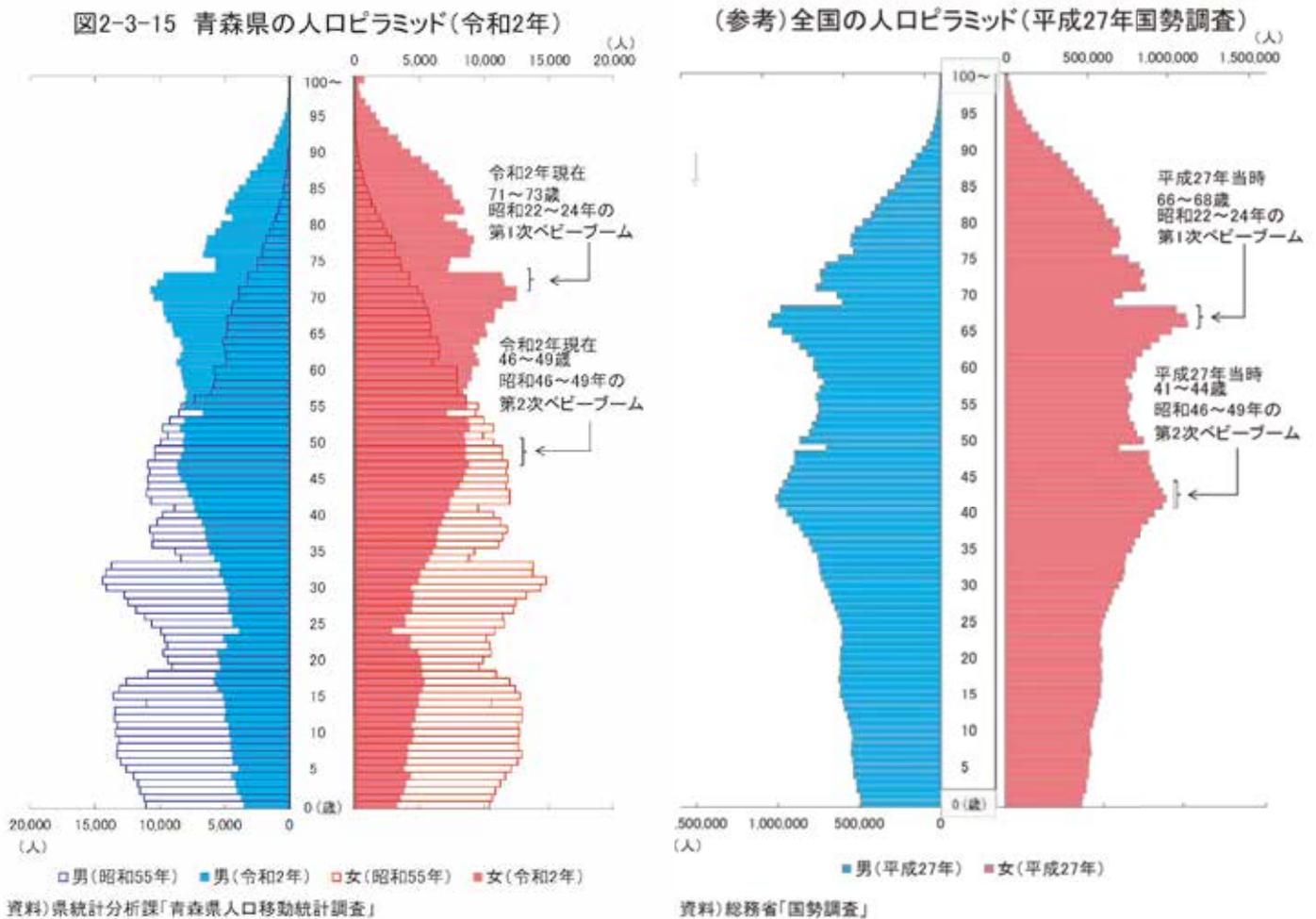
年齢	就職	転職	転勤	就学	退職	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	33.1	11.2	28.7	10.8	2.9	2.6	0.8	1.0	0.2	3.9	4.7
0～14歳	1.8	7.8	62.0	3.6	0.6	3.4	2.8	1.3	0.0	10.1	6.8
15～19歳	48.6	1.8	3.1	42.6	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.9	2.1
20～24歳	65.8	9.3	9.5	7.5	2.5	1.5	0.1	0.0	0.0	1.1	2.7
25～29歳	18.4	21.6	37.6	1.9	5.9	7.1	0.5	0.0	0.0	2.2	4.8
30～34歳	10.8	17.6	51.8	1.4	3.9	4.9	1.1	0.3	0.0	4.2	4.0
35～39歳	10.3	14.5	57.4	0.8	2.7	3.9	1.1	0.1	0.1	4.1	4.9
40～44歳	8.5	16.6	55.3	1.3	4.8	2.3	1.0	0.8	0.2	3.7	5.5
45～49歳	8.2	13.1	57.5	2.1	2.7	2.5	1.6	1.2	0.0	6.2	4.9
50～54歳	5.3	15.2	57.2	0.8	1.9	1.3	1.6	1.9	0.3	5.6	8.8
55～59歳	7.0	15.9	44.1	0.0	4.4	2.2	1.8	3.5	0.9	9.7	10.6
60～64歳	11.7	13.1	16.8	0.0	15.3	0.0	2.2	4.4	1.5	21.2	13.9
65～69歳	7.3	10.4	4.2	0.0	12.5	1.0	4.2	5.2	2.1	25.0	28.1
70歳以上	4.7	1.4	1.4	0.0	1.9	0.5	1.4	27.6	7.0	30.8	23.4

資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」  
 ※令和元年10月1日～令和2年9月30日

### 3 青森県の人口構成

我が国の人口ピラミッドは、2つの膨らみを持つ形となっています。2つの膨らみとは、主として第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代を指していますが、本県の人口ピラミッドにおいては、全国に比べると第2次ベビーブーム世代の膨らみがあまり目立たない構造となっています。これは、本県の社会動態の減少数が大きかった平成初期(1990年代前半)に第2次ベビーブーム世代が18歳を迎え、県外へ転出する者が多かったためと考えられます。(※前出の図2-3-6を参照)

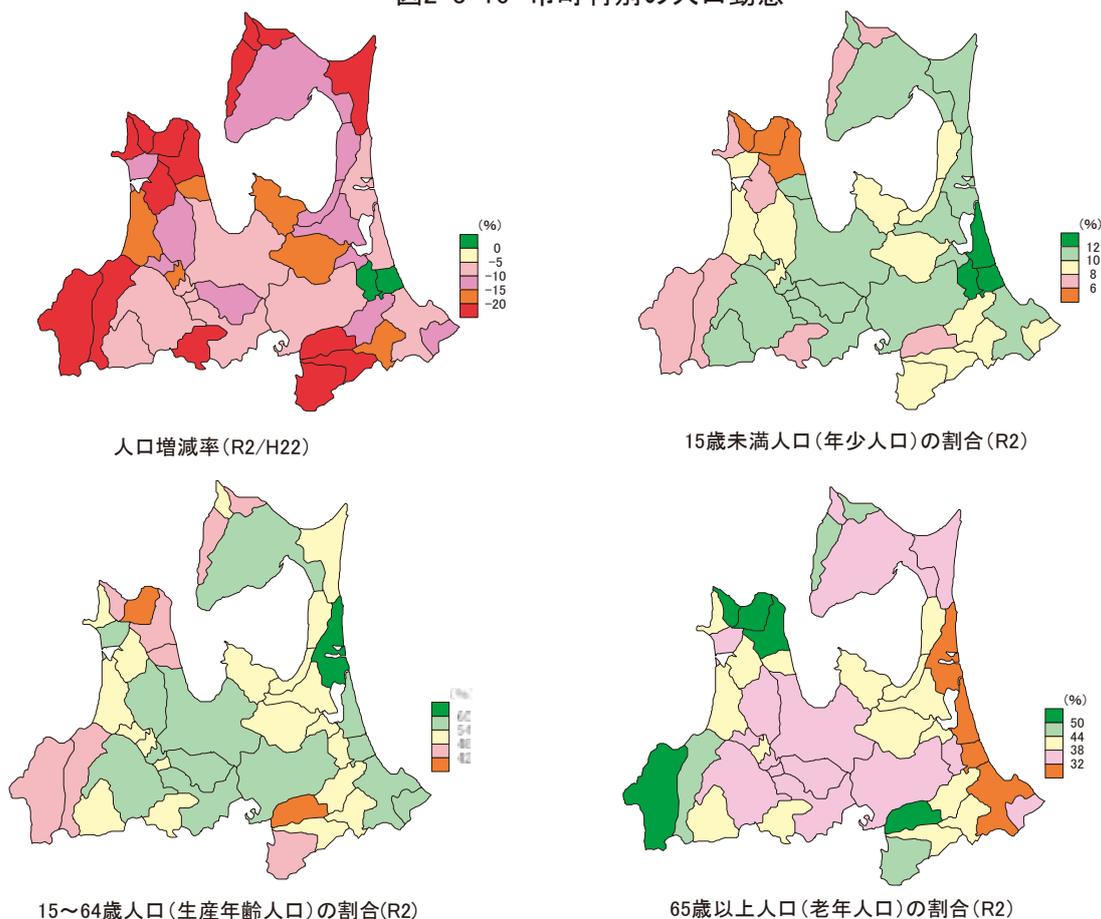
また、令和2年(2020年)と昭和55年(1980年)の本県の人口ピラミッドを比較すると、少子化と高齢化の進行に加え、人口の多い第1次ベビーブーム世代が70歳代前半となり、人口ピラミッドの重心が上方へスライドした形になっています。(図2-3-15)



次に、市町村別の人口動態について、令和2年(2020年)と平成22年(2010年)を比較すると、この10年間で人口が増加したのは六戸町とおいらせ町で、その他の市町村では人口が減少しています。特に、農山漁村地域や半島先端部では大幅な減少となっており、今別町、外ヶ浜町、風間浦村、佐井村、深浦町、鱒ヶ沢町、大間町、中泊町、大鰐町、田子町、新郷村、三戸町、東通村では、20%を超える減少率となっています。全体として、10%を超える減少率となったのは40市町村中、28市町村となっています。

また、令和2年(2020年)における65歳以上人口の割合をみると、県平均の33.9%を上回ったのは32市町村となっており、中でも今別町の56.0%を始め、外ヶ浜町、新郷村、深浦町、佐井村、風間浦村、鱒ヶ沢町、田子町、中泊町、大鰐町、蓬田村、七戸町、三戸町、平内町、五戸町、南部町で40%を上回るなど、人口減少率が高い地域での高齢化の進行が顕著となっています。一方、65歳以上人口の割合が最も低いのは六ヶ所村で26.2%、次いで三沢市の27.1%、おいらせ町の27.9%となっています。(図2-3-16)

図2-3-16 市町村別の人口動態



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

# 第3章 新型コロナウイルス感染症による本県経済への影響

## はじめに

令和元年(2019年)12月、中国内陸部の湖北省武漢市において原因となる病原体が特定されていない肺炎の患者が多数報告され、令和2年(2020年)1月に世界保健機関(WHO)は新型のコロナウイルスが検出されたことを公表しました。この新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は瞬く間に世界中に拡散し、多くの国や地域で非常事態宣言や都市封鎖(ロックダウン)など、経済にとって非常に影響の大きい措置が取られました。

わが国においても、令和2年(2020年)4月7日に東京都を始めとした7都府県を対象区域とした緊急事態宣言が発出され、4月16日には対象区域が全国に拡大されました。

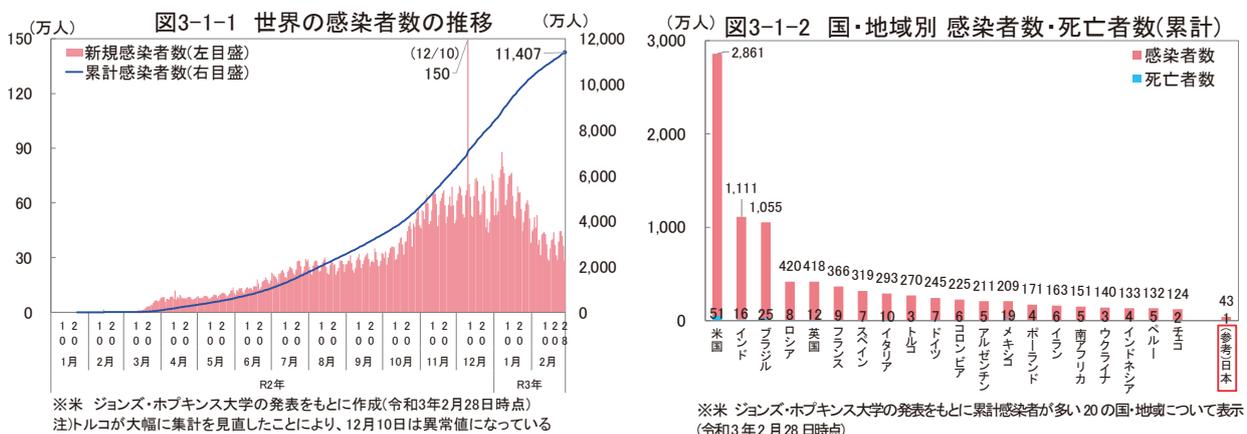
新型コロナは、世界、わが国、ひいては本県経済にも大きな影響を及ぼしました。本章では新型コロナが本県経済に与えた影響について明らかにしていきます。

## 第1節 感染拡大の状況と新しい生活様式

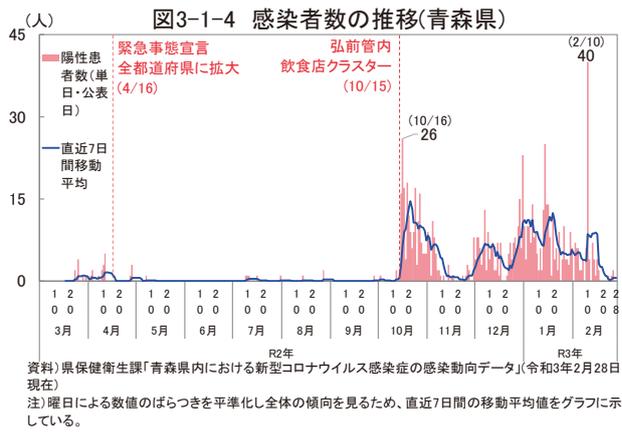
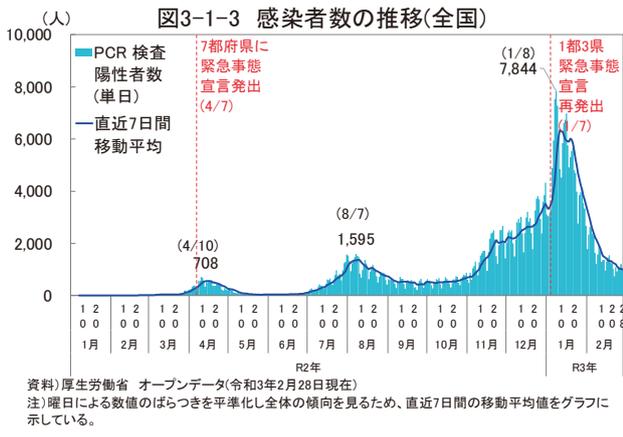
### 1 感染拡大の状況

はじめに、世界全体の新型コロナの感染拡大の状況についてみると、令和3年(2021年)2月末現在で累計の感染者数は1億1,407万人、死亡者数は250万人となっています(米ジョンズ・ホプキンス大学調べ)。(図3-1-1)

国・地域別に感染者数の内訳をみると、アメリカが最も多く2,861万人、次いで、インド(1,111万人)、ブラジル(1,055万人)などとなっています。(図3-1-2)



わが国の感染状況を見ると、令和2年(2020年)1月16日に初めての感染者が発表(1月15日に確認)されて以降、令和3年(2021年)2月末現在で累計の感染者数は42万8,000人、死亡者数は7,885人となっています。この間の感染者数の推移をみると、令和2年(2020年)4月から5月にかけての緊急事態宣言の発出や新しい生活様式(第2項参照)の定着などの効果により、秋口までは一定程度の抑え込みに成功していました。しかし、同年11月以降は感染者が急激に増加し、感染拡大に歯止めがかからない状況となったことから、令和3年(2021年)1月7日、特に感染者数が多い首都圏の1都3県を対象区域とした緊急事態宣言が再び発出され、同13日には対象区域が11都府県に拡大されました。(図3-1-3)



本県の感染者数の推移を見ると、令和2年(2020年)3月に初めての感染者が確認されて以降、しばらくの間は散発的に感染が確認されるのみで大きな広がりは見られず、同年10月11日時点では累計の感染者数は37名にとどまっていた。

しかし、同月15日に弘前市で飲食店を中心としたクラスター(感染者集団)の発生が確認されて以降は、複数のクラスターが発生するなど感染者数は大幅に増加し、令和3年(2021年)2月末現在で累計の感染者数は816名、死亡者数は20名となっています。(図3-1-4)

## 2 緊急事態宣言と新しい生活様式

### (1) 緊急事態宣言

感染拡大に歯止めをかけるため発出された緊急事態宣言においては、公共交通機関など必要な経済社会サービスは可能な限り維持するなど、社会・経済機能への影響を最小限に留めながら、密閉、密集、密接の3つの密を防ぐことなどによって、感染拡大を防止していくこととされました。(表3-1-1)

表3-1-1 緊急事態宣言発出から宣言解除までの経緯(令和3年2月28日時点)

#### ①令和2年(2020年)4月～5月

4月7日	7都府県を対象区域として緊急事態の発生を宣言(期間:4月7日～5月6日)
4月16日	対象区域を全47都道府県に拡大 13都道府県を特定警戒都道府県に設定
5月4日	期間を5月31日までに延長
5月14日	39県を対象区域から除外(解除)
5月21日	3府県を対象区域から除外(解除)
5月25日	緊急事態宣言を解除

#### ②令和3年(2021年)1月～

1月7日	4都府県を対象区域として緊急事態を宣言(期間:1月8日～2月7日)
1月13日	7府県を対象区域に追加 (期間:1月14日～2月7日)
2月2日	10都府県を対象区域として期間を3月7日までに延長
2月26日	3月1日から6府県を対象区域から除外(解除)

まず、令和2年(2020年)4月から5月の緊急事態宣言においては、全国的に不要不急の外出・移動の自粛、接待を伴う飲食店への外出自粛、施設の使用の制限などの協力要請が行われたところですが、4月16日に緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたことを受けて、本県においては、4月17日に開催した青森県危機対策本部において、5月6日までの間、青森県全域を対象に以下の協力要請等を実施することを決定しました。

- ・ 不要不急の外出の自粛の要請
- ・ 不要不急の都道府県をまたいだ移動を極力控えること、特に13の特定警戒都道府県との往来自粛の要請
- ・ 特に、大型連休中には都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛要請
- ・ 在宅勤務、時差出勤等、人との交わりの制限
- ・ 接待を伴う飲食店等への外出自粛要請
- ・ イベント、会議、スポーツ、夜間の飲食等も含めたあらゆる場面における3つの「密」を避けること
- ・ 感染拡大につながるおそれのある施設の使用制限についての要請(4月24日の青森県危機対策本部において、4月29日から5月6日までとすることを決定)

これらのほか、県教育委員会においては、県立学校について4月20日から5月6日までの期間を一斉臨時休校としました。

令和3年(2021年)1月からの緊急事態宣言においては、本県は対象区域となっておらず、対象区域となっている11都府県においても、諸施設の使用の制限が飲食店に対する営業時間の短縮にとどまっていることなど、社会経済への影響は、令和2年(2020年)の時と比べ、より限定的なものにとどまっています。

## (2) 新しい生活様式

令和2年(2020年)3月25日に国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」で決定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以降、随時変更)は、対策を実施するにあたって準拠となるべき統一指針を示したのですが、同年5月4日の「新型コロナウイルス感染症専門会議」からの提言を受け、同日の変更から「新しい生活様式」を社会経済全体に定着させていくことが盛り込まれました。

「新しい生活様式」とは、感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を取り入れた生活様式であり、これを実践していく必要があるとされたところです。

厚生労働省が示している「新しい生活様式」の実践例は以下のとおりです。(図3-1-5)

### ① 一人ひとりの基本的感染対策

- ⇒ 感染防止の3つの基本として、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い
- ⇒ 移動に関する感染対策(感染地域からの移動・感染地域からの移動を控える)

### ② 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ⇒ 手洗い・手指消毒、咳エチケット、換気、三密回避、体調チェック

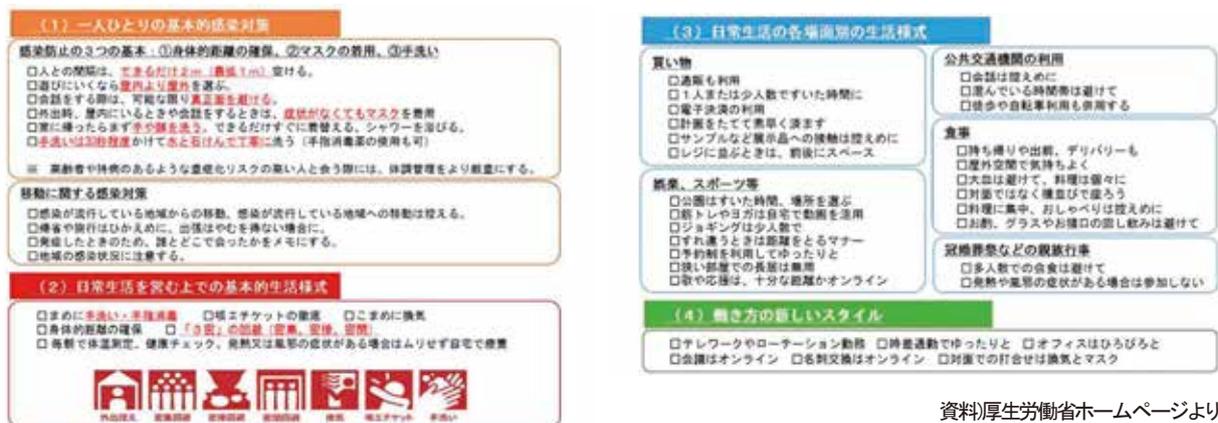
### ③ 日常生活の各場面別の生活様式

- ⇒ 買い物時、娯楽・スポーツ時、公共交通機関の利用時、食事中、イベント等への参加時

### ④ 働き方の新しいスタイル

- ⇒ テレワーク等、時差出勤、オンライン会議等

図3-1-5 新しい生活様式の実践例



資料)厚生労働省ホームページより

このような中、本県においては、感染防止に対する正しい知識の普及、感染者やその家族への配慮、医療従事者など最前線で働く方々への感謝などの気運を盛り上げていくための取組「あおもりオペレーション」を推進しています。

新型コロナウイルス感染症とその予防策について県民に正しく理解してもらうことを目的とした青森県感染症対策コーディネーターによる解説動画や、「新しい生活様式」の実践ポイントをシチュエーションや立場別にまとめた動画の公開、最前線で働く方々や身近で支えてくれる大切な人に向けた感謝・応援メッセージの発信などにより、不自由な生活の中でも日々冷静に行動している県民に対して、自らを、そして周りの方々をたたえ合い、拍手を送るといった気持ちを持つことで、県民一丸となってこの危機を乗り越えていくことを呼び掛けています。

## 第2節 本県経済への影響

緊急事態宣言の発出や「新しい生活様式」の実践は、私たちの生活を大きく変容させ、それに伴い、経済活動においても様々な影響がみられるようになりました。

県境をまたいだ移動の自粛により、観光関連産業や交通事業者では利用者の減少等により大幅な収益の悪化がみられました。

また、個人消費をみると、休業や営業時間の短縮、外出自粛に伴う客足の低下により百貨店やコンビニエンスストアの売上が減少する一方で、マスクや消毒用品などの衛生用品の特需や、巣ごもり需要による食料品や家電製品等の需要増により、スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、家電大型専門店では、売上が増加しました。

飲食店においては、歓送迎会や忘新年会、各種イベントの中止や大人数での会食の自粛等により、大幅に売上が減少することとなり、これらの飲食店を支援するため、各地で「エール飯」の取組などが行われました。また、外食需要の減少は、米や牛肉、ホタテ、マグロなどの農林水産物の市場価格の低下、在庫の滞留にもつながったほか、日本酒や土産品等にも影響がみられました。

このように経済活動が落ち込んだことにより、企業への影響もみられるようになりました。各種施策の実施により、企業倒産件数は抑制されているものの、休廃業は増加しました。

企業への影響は、高水準が続いていた雇用情勢にも影響を与え、経済の落ち込みに比べ程度は抑えられているものの、有効求人倍率が1倍を割り込むなどの悪化がみられました。また、新規学卒者については、求人が減っているだけでなく、県境をまたぐ移動が自粛となったことで就職活動自体にも大きな影響がみられています。

このような状況の中で、景況感も大幅に悪化しました。

第2節では、新型コロナ禍の本県経済について、主に影響の大きかった分野を中心に分析していきます。

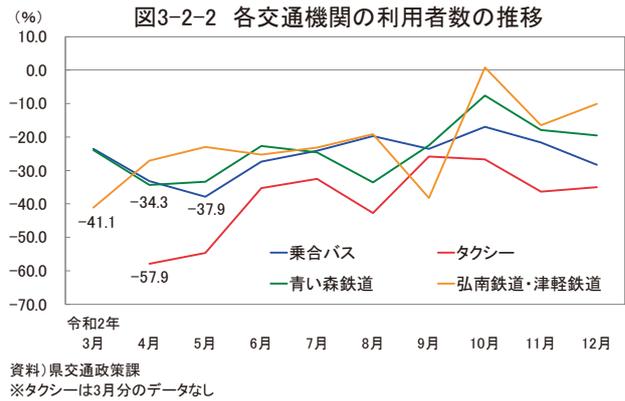
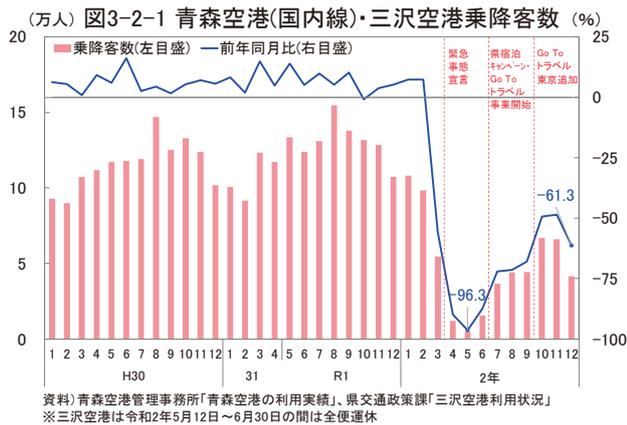
### 1 主な経済分野の動向

#### (1) 観光・交通

青森空港(国内線)、三沢空港の乗降客数についてみると、新型コロナの感染拡大が本格化した令和2年(2020年)3月以降大幅に落ち込み、同年5月には前年比96.8%減となりました。その後は回復傾向にありましたが、感染の再拡大の影響などにより、同年12月には再び減少に転じました。(図3-2-1)

JR東日本の発表によると、東北新幹線(盛岡―八戸間)の利用状況は大型連休中が前年同期比95%減、お盆期間が同77%減、年末年始は同65%減と大幅に落ち込みました。また、青森駅在来線自動改札機通過人数をみると、大型連休中が前年同期比78%減、お盆期間が同39%減、年末年始が同24%減と、新幹線と比べると落ち込み幅は小さいものの、大きく落ち込んでいます。

県民の移動の足となる地域交通の利用者数についてみると、新型コロナの感染拡大が本格化した令和2年(2020年)3月以降大幅に落ち込み、タクシーは4月に前年同月比57.9%減、青い森鉄道も4月に同34.3%減、弘南鉄道・津軽鉄道は3月に同41.1%減、乗合バスは5月に同37.9%減と大幅に落ち込みました。それ以降は緩やかに回復しているものの、同年12月時点でも前年同月比80%前後の水準にとどまっており、厳しい状況が続いています。(図3-2-2)



観光分野については、緊急事態宣言により都道府県をまたぐ移動や不要不急の外出の自粛、大規模イベントの開催制限等から全国的に大打撃を受け、本県においても弘前さくらまつりや青森ねぶた祭を始めとした主要な祭りのほぼ全てが中止となりました。令和元年(2019年)において、これらのイベントの入込客数は延べ約1,200万人であったことから、新型コロナの影響により、これらの入込客数が失われたこととなります。(表3-2-1)

表3-2-1 県内の主要行祭事・イベントの状況

行祭事・イベント名	市町村	令和元年の入込客数(人)	令和2年度の開催状況	開催月日(令和元年)
弘前さくらまつり	弘前市	2,890,000	中止	4/20～5/6
青森ねぶた祭	青森市	2,850,000	中止	8/2～8/7
弘前ねぶたまつり	弘前市	1,680,000	中止	8/1～8/7
八戸三社大祭	八戸市	1,452,800	神事のみ	7/31～8/4
五所川原立佞武多	五所川原市	1,290,000	中止	8/4～8/8
八戸公園春まつり	八戸市	442,975	中止	4/28～5/6
七夕まつり	八戸市	430,000	中止	7/12～7/15
弘前城菊と紅葉まつり	弘前市	398,000	中止	10/18～11/10
金木桜まつり	五所川原市	336,000	中止	4/27～5/6
八戸えんぶり	八戸市	306,000	中止	2/17～2/20
合計(上位10件)		12,075,775		

資料) 令和元年 青森県観光入込客統計  
※令和元年の観光入込客数(延べ人数)上位10件の行祭事・イベントを掲載  
※令和2年度の開催状況は主催者ホームページ、報道資料をもとに作成

また、県内の主な観光施設の入込客数と延べ宿泊者数についてみると、いずれも3月以降大幅に減少し、4月、5月は前年同月に比べ約80%減の水準まで落ち込み、極めて深刻な状況が続きました。(図3-2-3～4)

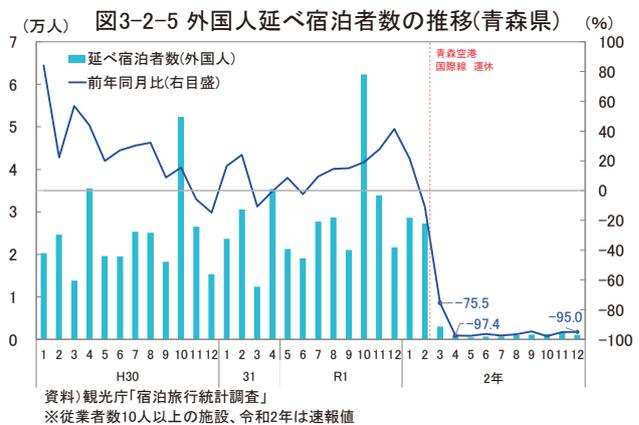
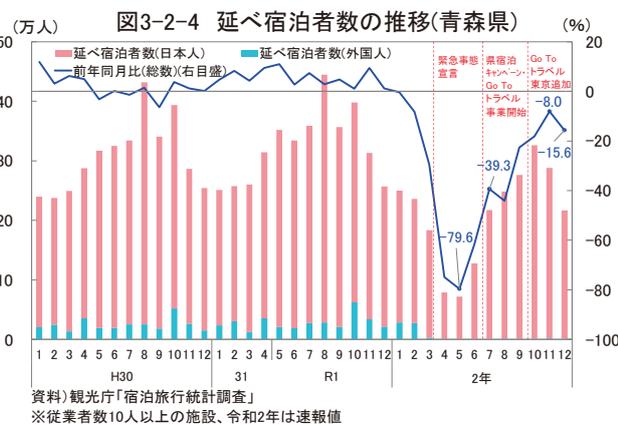
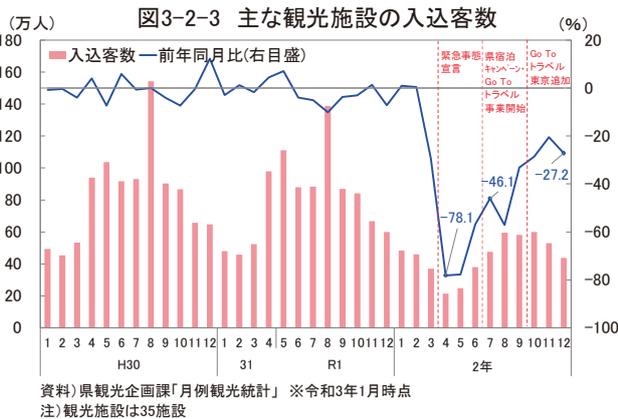
5月25日に緊急事態宣言が全面解除されて以降、7月からは県の宿泊キャンペーンや国のGo To Travelキャンペーンの効果等により、観光施設の入込客数、延べ宿泊者数とも回復傾向に転じましたが、12月時点でいずれも感染拡大前の水準には戻っていません。

さらに11月以降、全国の新規感染者数や重症者数が急増したことから、感染拡大に歯止めをかけるため12月28日にはGo To Travelキャンペーンが全国で一斉に停止され、令和3年(2021年)1月7日には首都圏の1都3県を対象区域として緊急事態宣言が再び発出、同13日には大阪府など7府県が緊急事態宣言の対象区域に追加されました。感染症の収束が見通せない中、観光分野を取り

巻く状況は一層厳しさを増しており、落ち込みの長期化が懸念されます。

次に、外国人宿泊者数についてみてみると、青森・天津線や青森・台北線の就航などにより、令和2年(2020年)1月までは概ね前年同月を上回る水準で推移してきました。新型コロナの感染拡大を受け、令和2年(2020年)2月以降、政府により、感染が拡大する国・地域からの入国制限が実施されたこと等により、令和2年(2020年)4月以降、外国人宿泊者数は前年同月に比べ95%以上の減少が続いています。(図3-2-5)

令和2年(2020年)10月には中長期間滞在する外国人の入国制限が緩和されましたが、12月には英国で拡大した新型コロナウイルスの変異種の感染者が国内で初確認され、12月28日には全ての国・地域を対象に外国人の新規入国が一時停止されました。青森空港発着の国際定期便の運休も未だ続き、外国人宿泊者数の回復も当面は困難な状況にあると考えられます。



ここで、人の動きをビッグデータからみてみます。

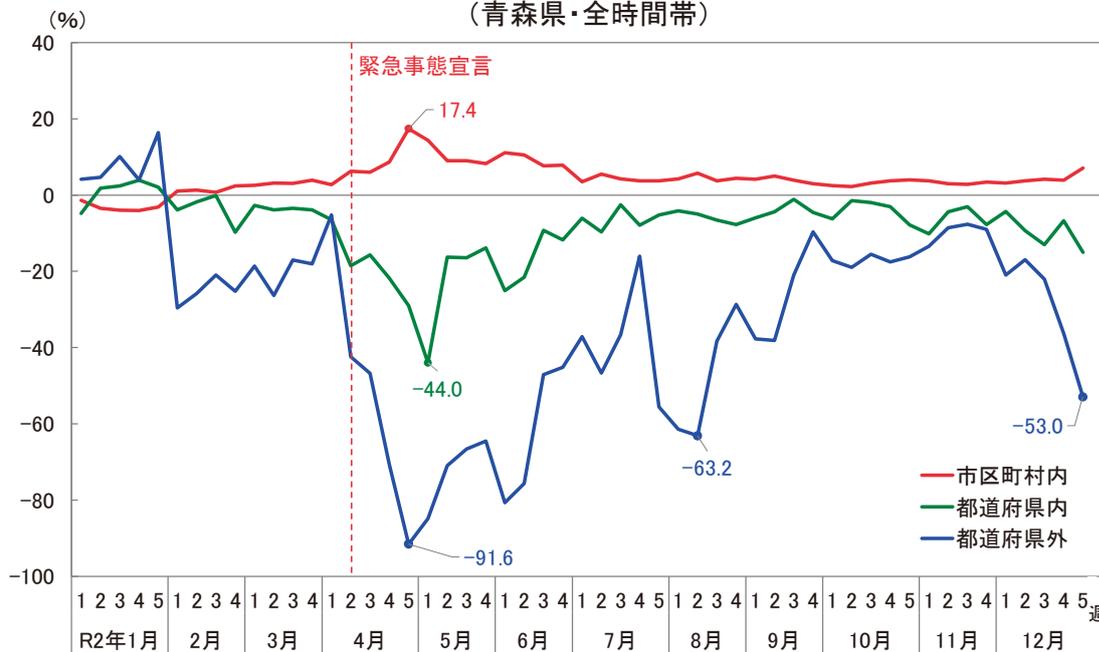
内閣府地方創生推進室と内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供し、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の把握等を目的とした「V-RESAS<sup>22</sup>」の中から、令和2年(2020年)1年間の青森県内の滞在人口の動向をみていきます。

緊急事態宣言が発出されて以降、特に都道府県外(当該市町村に滞在している人口のうち、推定居住地が他の都道府県である人口)の落ち込みが大きく、4月第5週には前年同週比91.6%減となっています。緊急事態宣言解除後は、持ち直しの動きがみられましたが、8月の夏祭りや帰省シーズ

<sup>22</sup>V-RESAS …新型コロナウイルス感染症が、地域経済に与える影響の把握及び地域再活性化施策の検討におけるデータの活用を目的とした見える化を行っているサイト。データ提供を同意したスマートフォンや特定のサイトのデータなどを利用していることに留意する必要があります。

ンで再び落ち込み、秋以降は再度回復傾向がみられましたが、全国的に感染の「第3波」を迎え、Go To トラベルキャンペーンの一斉停止や年末年始の帰省自粛等により、12月第5週には前年同週比53.0%減となっています。(図3-2-6)

図3-2-6 滞在人口の動向(推定居住地ごとの前年同週比の推移)  
(青森県・全時間帯)



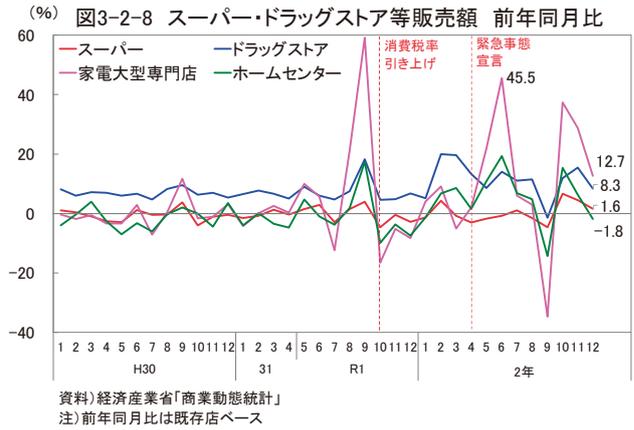
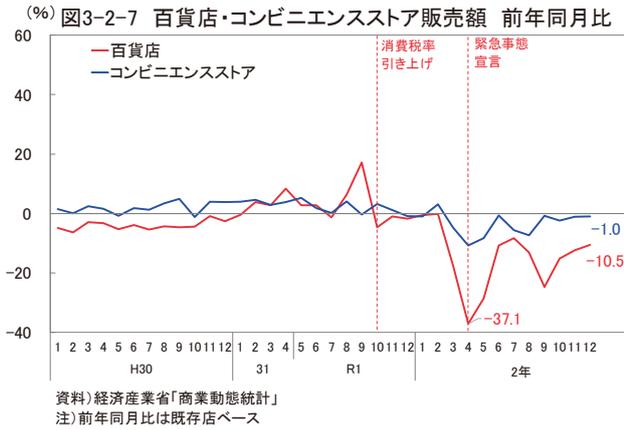
資料)V-RESAS、株式会社Agoop「流動人口データ」(令和3年(2021年)2月26日に利用)をもとに県統計分析課が作成

以上のように、観光分野を人の動きからみると、新型コロナにより極めて大きな影響があったことがみてとれます。また、観光客が消費する金額については、77ページ「観光消費額」にあるように令和元年(2019年)は1,910億円となっていることや、観光関連産業は多くの業種にまたがっているため、観光分野の落ち込みは本県経済の幅広い分野で大きなマイナスの影響を与えていると考えられることから、早期の回復が期待されるようです。

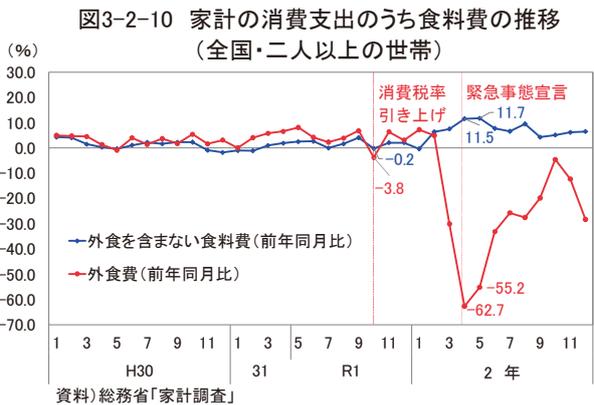
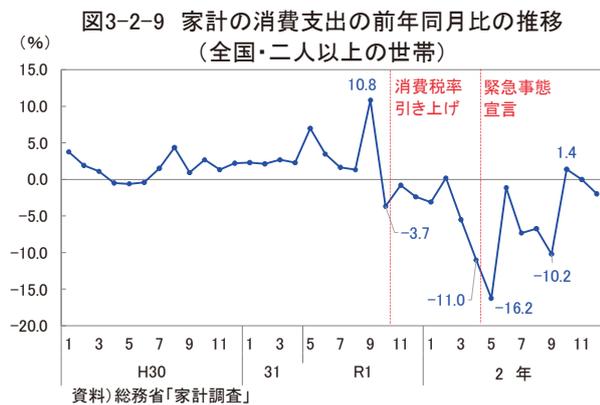
## (2) 個人消費

個人消費については、新型コロナの影響が広がり始めた2月頃から、全国的にマスクやトイレットペーパーなどの買いだめ、休校や在宅勤務の広がりによる巣ごもり需要など、例年になく消費の動きがみられるようになりました。百貨店・コンビニエンスストアの販売額は、外出自粛や休業要請の影響により、前年と比較して大きく減少した一方、スーパーやドラッグストア、家電大型専門店、ホームセンターは増加傾向で推移しています。(図3-2-7~8)

なお、令和元年(2019年)10月に消費税率が引き上げられたことにより、同年9月には引き上げ前の駆け込み需要による販売額の増加、同年10月にはその反動減による販売額の減少、令和2年(2020年)9月、10月は前年の反動による増減がみられています。



これを家計支出の動向からみてみます。全国の勤労者世帯の消費支出は、新型コロナウイルスの影響で令和2年(2020年)2月以降は前年同月比でマイナスが続いており、特に緊急事態宣言が発出された4月～5月は、11.0%減、16.2%減と大きく減少しています。なお、令和2年(2020年)9月は前年同月比10.2%減、10月は前年同月比1.4%増となっていますが、これは前述のとおり前年の消費税率引き上げによる反動とみられます。(図3-2-9)



家計の消費支出のうち、食料費(外食費を除く)と外食費について、もう少し詳しくみてみます。食料費についてみると、緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出が自粛されていた令和2年(2020年)4月や5月は、前年同月比で11.5%増、11.7%増と大きく増加しています。一方、外食費についてみると、消費税率が10%に引き上げられた令和元年(2019年)10月は、前年同月比で3.8%減となりましたが、同年11月から令和2年(2020年)2月までは前年を上回っていました。新型コロナウイルスの影響が大きくなってきた3月以降はマイナスに転じ、特に緊急事態宣言が発出されていた4月や5月は、前年同月比で62.7%減、55.2%減と大きく減少しています。(図3-2-10)

表3-2-2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により消費行動に大きな影響がみられた品目など

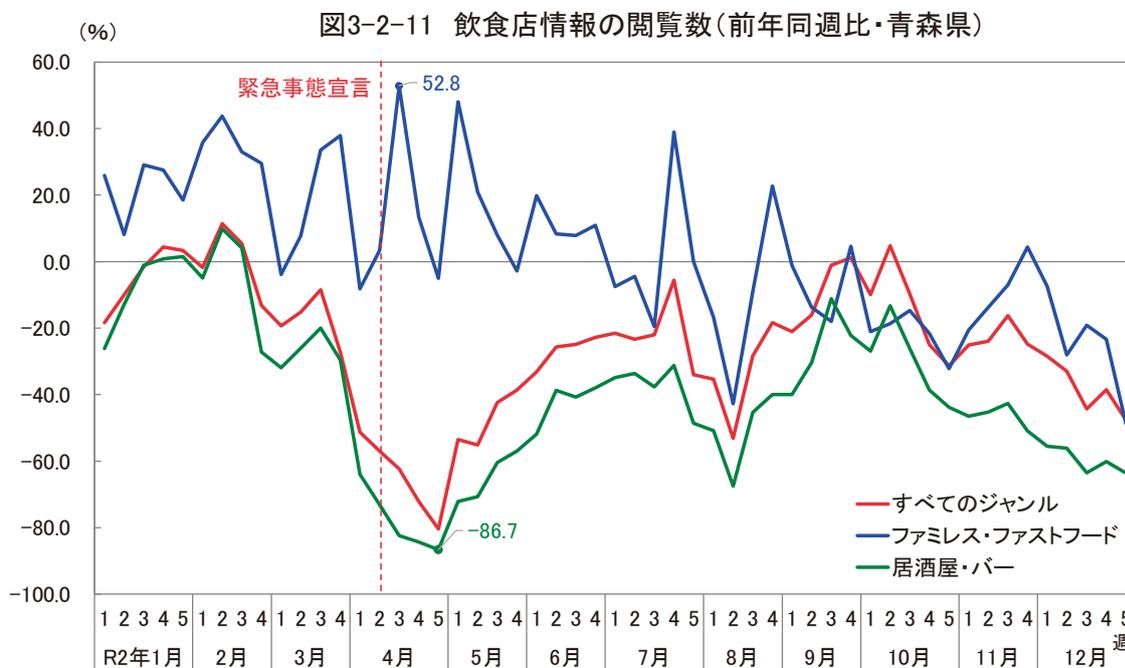
用途	前年同月より増加した品目(例)	前年同月より減少した品目(例)
食料	米、生鮮肉	食事代
家具・家事用品	他の家事用消耗品のその他(ウエットティッシュを含む)	婦人用スラックス、背広
被服及び履物		マッサージ料金
保健医療	他の保健医療用品・器具(体温計を含む)	ガソリン、鉄道運賃、航空運賃
交通・通信	運送料	バック旅行費、宿泊料(※)
教養娯楽	インターネット接続料、パソコン	乳液、口紅
その他の消費支出	浴用・洗顔せっけん	

※宿泊料は、10～11月は増加

資料) 総務省「家計調査」

外食費の減少すなわち外食産業の売上の低下は、飲食店情報の閲覧数からもみてとれます。

ビッグデータから飲食店情報の閲覧数をみると、緊急事態宣言が発出されて以降、前年同週比で大きく落ち込んでおり、特に夜間の営業が主となる居酒屋・バーは大きく落ち込んでいます。一方、テイクアウトの需要等により、ファミレス・ファストフードは宣言発出後も前年同週を大きく上回る週もあるなど、概ね前年同週を上回って推移しています。(図3-2-11)



資料) V-RESAS、Retty株式会社 Food Data Platform(令和3年(2021年)2月26日に利用)をもとに県統計分析課が作成

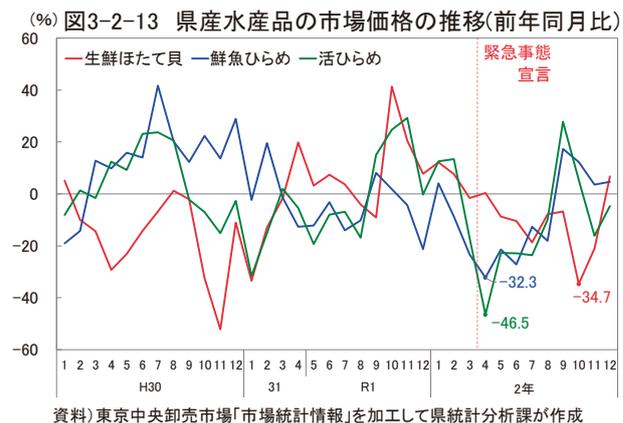
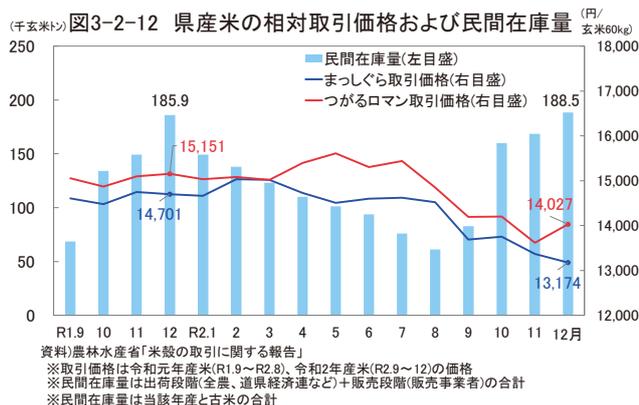
外食費の減少や飲食業の落ち込みに伴い、県産牛肉や魚介類などの一部の農林水産物に価格の低下がみられたほか、長引く外食需要の落ち込みにより米の消費が低迷し、民間在庫量が増加するなど、様々な影響が出ています。

例として、青森県産米の民間在庫量をみると、令和2年(2020年)12月に在庫量が最大となり、前年同月に比べ1.4%増の18万8,500トンとなりました。米の相対取引価格は、令和2年(2020年)産の販売が始まった9月以降下落しており、同年12月時点では、つがるロマンが前年を7.4%下回る1万4,027円(玄米60kg当たり)、まっしぐらが同じく10.4%下回る1万3,174円となっています。(図3-2-12)

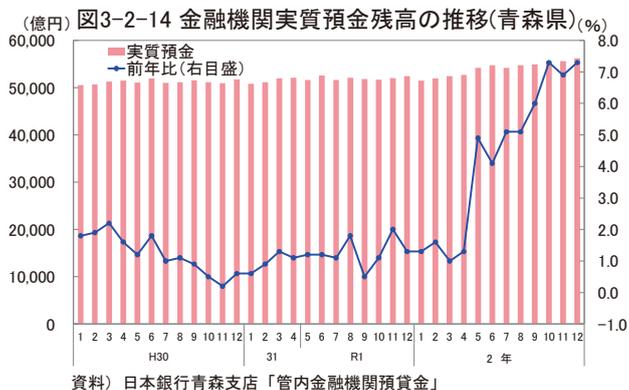
取引価格が下落している理由については、令和2年産米の収穫量が適正生産量を上回ったことに加え、前述のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、外食の需要が落ち込んだことや、今後の米の需要が不透明になっていることも一因と考えられます。

また、魚介類について消費地市場価格の推移をみると、令和2年(2020年)の主要な魚種の市場価格は前年を下回る水準が多くなっています。市場価格は漁獲量の増減による変動が大きく、例年、漁獲数量が減少すれば価格が上昇する傾向にありますが、令和2年(2020年)の価格が低下しているのは、新型コロナウイルスの影響を少なからず受けているためと考えられます。(図3-2-13)

このように、農林水産分野において、外食需要の低迷などによる価格の下落という形で事業者の収入に大きな影響を与えていると考えられます。



なお、この間の県内金融機関の実質預金残高を前年同月比で見ると、令和2年(2020年)5月から急激に増加しています。新型コロナによる経済対策で家計に給付された特別定額給付金や貸出金、中小企業などに支給された持続化給付金などがただちに全て消費されずに一部預金にまわったことなどが影響したとみられます。(図3-2-14)



### (3) 製造業・住宅着工

#### ① 製造業

製造業の動向について鉱工業生産指数からみると、新型コロナによる感染拡大の影響から令和2年(2020年)4月に大幅に低下しました。(15ページ「鉱工業生産指数(季節調整値)の推移」参照)

主要業種の生産動向(季節調整済指数、平成27年(2015年)=100)で見ると、それまで横ばいで推移していた食料品は、令和2年(2020年)4月の緊急事態宣言により外食や土産物の需要が大きく落ち込んだことなどにより5月に低下しましたが、6月には持ち直し、以降横ばいが続いています。

電子部品・デバイスは、令和2年(2020年)2月まで増加傾向にありましたが、スマートフォン向け部品の落ち込みと、緊急事態宣言での国内自動車工場の生産調整による自動車関連部品の落ち込みにより低下しました。しかし、7月以降は自動車関連の生産回復やスマートフォン向けを中心に持ち直しています。

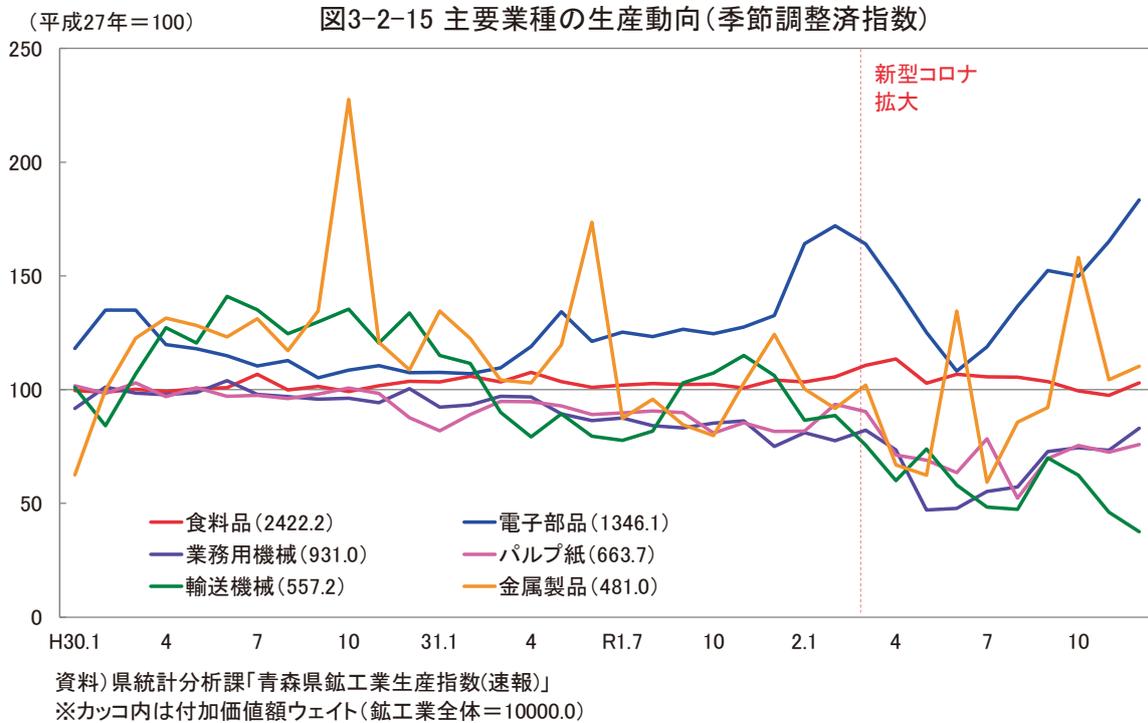
業務用機械は、緩やかに減少していましたが、在宅勤務の拡大によるオフィス印刷の減退などにより5月に大幅に低下し、以降横ばいが続いています。

パルプ・紙・紙加工品は、印刷用紙、情報用紙ともに需要の落ち込みにより低下していたことに加え、在宅勤務の拡大による印刷用紙、情報用紙の減少とともに、イベントの中止や延期でチラシ

やパンフレットなど幅広い分野で塗工紙の需要が落ち込んだ影響で、4月以降低下しています。

輸送機械は、新型コロナの感染拡大に伴う経済活動の縮小による海上輸送需要の落ち込みなどにより、新造船需要が減少したことなどから増減を繰り返しながら低下しています。

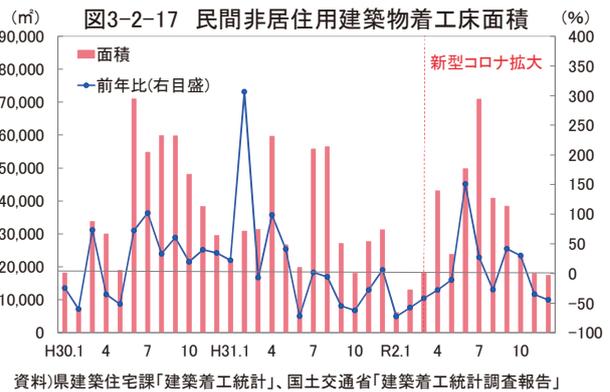
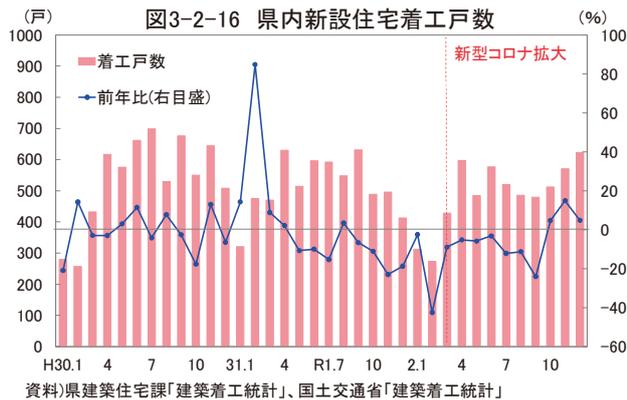
金属製品は、緊急事態宣言により令和2年(2020年)4月から休止していた工事が、7月以降再開したことなどから持ち直しています。(図3-2-15)



## ② 住宅着工

県内の新設住宅着工戸数をみると、令和元年(2019年)10月の消費税率引き上げによる反動減に加え、新型コロナの感染拡大による外出自粛で商談の機会が減ったことや、先行きへの不安感から購入に慎重になる動きがみられるなど、令和2年(2020年)は概ね前年同月を下回って推移しています。また、県内企業への聞き取り調査では、「同年4月に緊急事態宣言が発出されたことによる着工の遅れや、海外製の資材や部品の輸入が滞り、納入が遅れたために完工が遅れる」といった声も挙げられています。(図3-2-16)

一方、民間の非居住用建築物の着工床面積をみると、消費税率の引き上げや新型コロナの感染拡大の動きと連動していませんが、このような設備投資については計画的に実施される場合が多いため、感染拡大が長期化している中で、今後の動きが懸念されるところです。(図3-2-17)



#### (4) 企業への影響

##### ① 企業倒産件数及び負債総額の推移

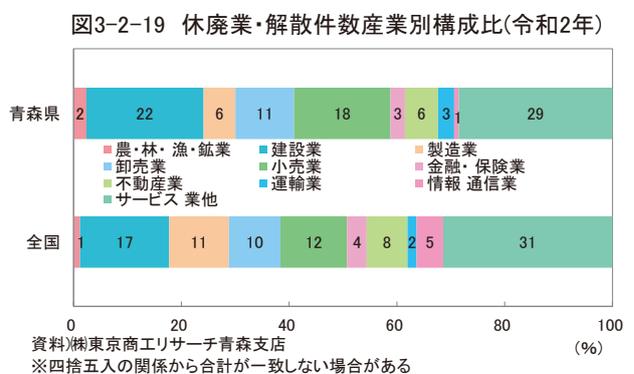
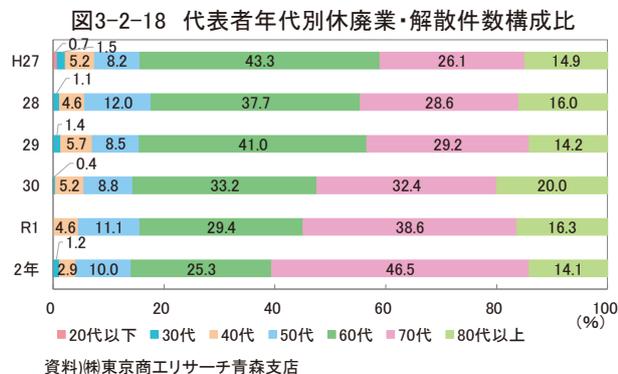
85 ページ「企業倒産の動向」でみたとおり、各種支援が広く行き渡っていることにより倒産件数は抑えられています。しかし、個人消費関連の業種等で、新型コロナによる利用者減及び休業による売上の落ち込みから、倒産に至った企業も7社ありました。また、以前から経営がひっ迫しているところに新型コロナの影響による需要減退が引き金となって倒産したケースもあります。

##### ② 休廃業の推移

このように令和2年(2020年)の企業倒産件数は低水準でしたが、86 ページでみたとおり、休廃業・解散件数は前年に比べ16.0%増加しました。

これを代表者年代別構成比の推移からみると、60代が徐々に減少し、70代が増加する傾向となっており、令和2年(2020年)は70代が46.5%、60代が25.3%となっています。株東京商工リサーチ青森支店によると、本県では事業承継がスムーズにいかず、代表者の高齢化が進んでいるところに新型コロナ禍が広がったことで、休廃業・解散の決断を促す契機となったためとされています。(図3-2-18)

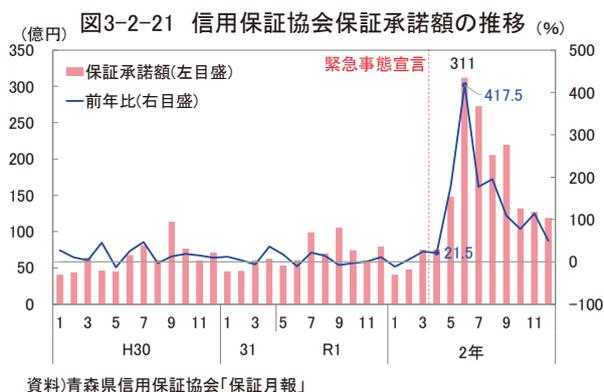
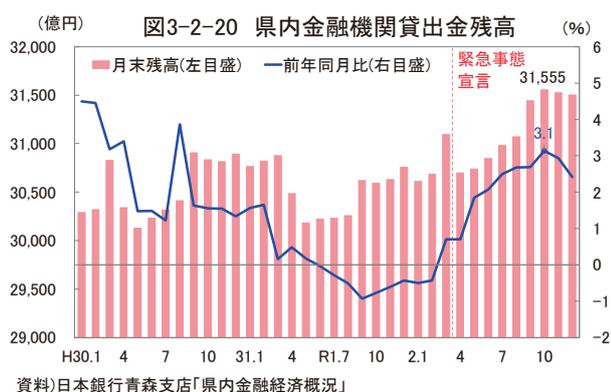
令和2年(2020年)の休廃業・解散件数の産業別構成比を全国と比較すると、本県・全国とも新型コロナの影響を受けやすいサービス業他の割合が最も高くなっているほか、本県では建設業や小売業の割合が高く、全国では製造業や情報通信業の割合が高い状況となっています。(図3-2-19)



### ③ 県内金融機関貸出状況

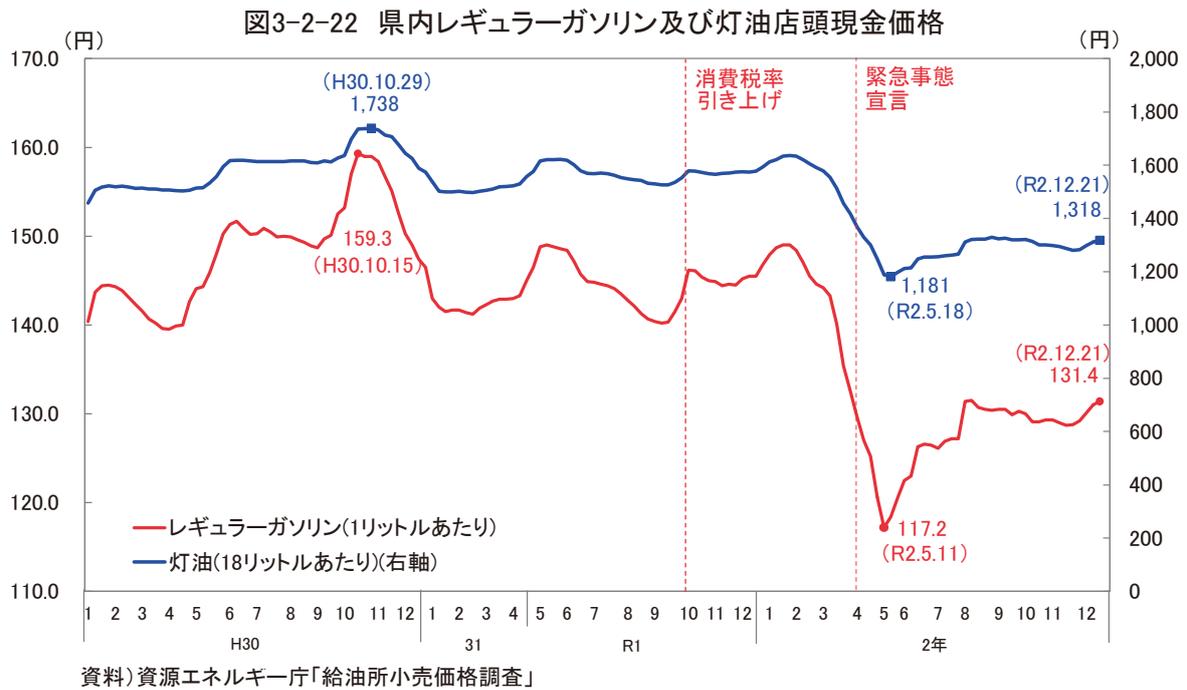
本県の金融機関貸出金残高をみると、令和2年(2020年)4月以降各月末の貸出金残高は増加を続け、10月には3兆1,555億円となり、平成12年(2000年)以来の金額となりました。新型コロナ禍での企業の資金需要が高まったことや、企業や経済への悪影響を食い止めるため、国や県の融資制度の拡充によって県内各金融機関が融資に積極的に応じたことなどが要因として挙げられます。(図3-2-20)

これは、青森県信用保証協会が行った保証承諾の総額の動きにも表れており、令和2年(2020年)6月には310億9,900万円で前年同月比417.5%と、リーマンショック時の241億7,900万円を上回る過去最高額となりました。(図3-2-21)



### ④ 灯油・ガソリン価格の推移からみる影響

資源エネルギー庁が公表している給油所小売価格調査によると、令和2年(2020年)の県内レギュラーガソリン及び灯油店頭現金価格は新型コロナの感染拡大後、大きく下落しました。最も下落した5月にはガソリンは1リットル当たり117.2円と平成28年(2016年)5月以来4年ぶり、灯油は18リットル当たり1,181円と同年12月以来3年6カ月ぶりの低水準となりました。主な要因としては、新型コロナの感染拡大に伴う世界経済の停滞、企業の活動規模縮小による石油製品及び燃料需要減退を受けて、原油相場下落が続いたことが小売価格に反映されたものと考えられます。(図3-2-22)

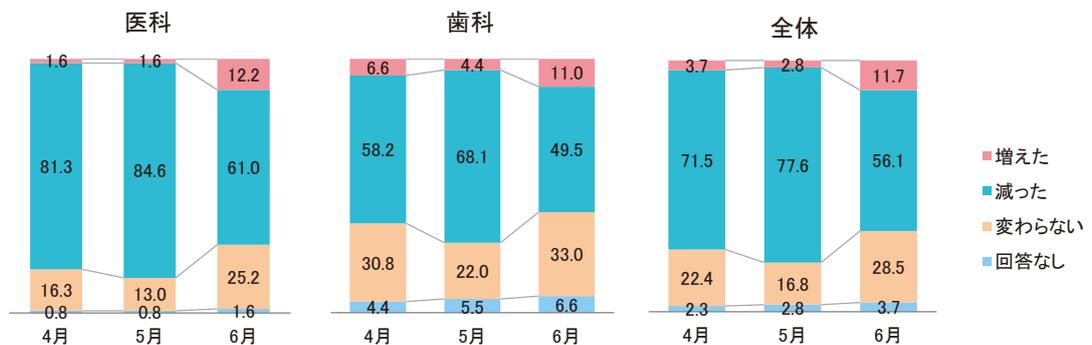


### ⑤ 医療機関への影響

新型コロナは医療機関の経営にも大きな影響を与え、受診控えによる外来患者数の減少や保険診療収入の減少、感染対策に関する費用負担の増加などの影響がみられました。

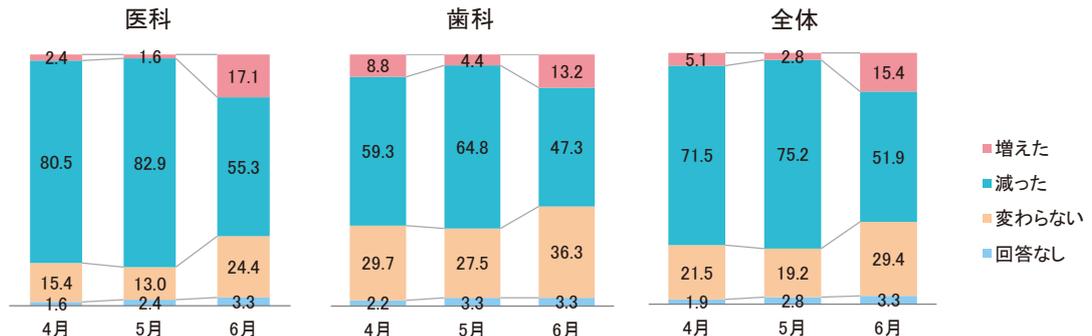
青森県保険医協会が実施した「新型コロナウイルス感染拡大による医院経営・診療体制への影響調査」の結果によると、緊急事態宣言下の令和2年(2020年)4月から5月にかけて、外来患者数や保険診療収入が前年同月より減少した割合が高くなっています。(図3-2-23～24)

図3-2-23 外来患者数の前年同期との比較(医科・歯科別、4・5・6月診療分)(%)



資料) 青森県保険医協会「新型コロナウイルス感染拡大による医院経営・診療体制への影響調査結果」

図3-2-24 保険診療収入の前年同期との比較(医科・歯科別、4・5・6月診療分)(%)



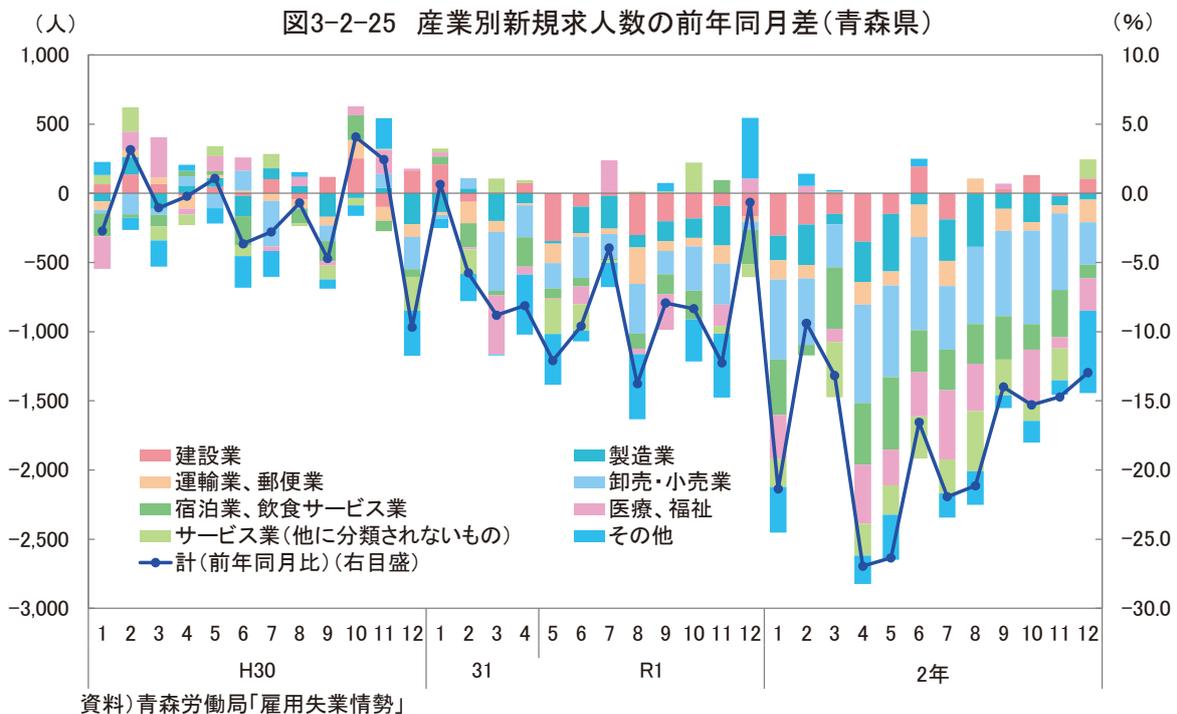
資料) 青森県保険医協会「新型コロナウイルス感染拡大による医院経営・診療体制への影響調査結果」

また、新型コロナの検査や診察に当たっている医療機関では、クラスターで患った患者に対応するため、外来や入院患者を制限せざるを得ない一方で、診療のための人件費や感染対策に関する費用負担が急増するなど、経営が厳しさを増す状況となっています。

### (5) 雇用への影響

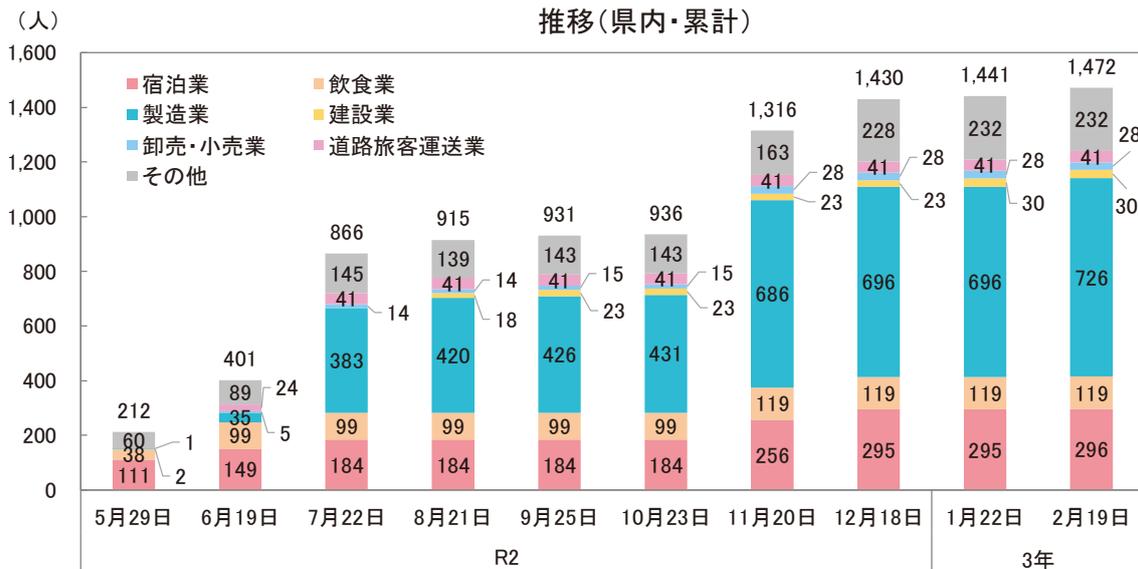
県内の有効求人倍率は、令和2年(2020年)に入ると急激に低下し(15 ページ「有効求人倍率(季節調整値)の推移」参照)、新規求人数(季節調整値)も減少しています(42 ページ「新規求人数・新規求職申込件数の推移」参照)。新規求人数(原数値)の前年同月差をみると、平成31年(2019年)2月以降は前年同月を下回る状況が続いており、特に、新型コロナの感染拡大により、緊急事態宣言が発出されていた令和2年(2020年)4月から5月にかけては、前年同月と比較して3千人近く減少しました。新規求人数の前年同月差を産業別にみると、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業などで減少幅が大きくなっています。(図3-2-25)

なお、雇用情勢については、令和2年(2020年)4月から5月にかけてを底として回復基調にあり、同年12月には0.99倍まで回復しました。



新型コロナが企業の経済活動に影響を及ぼす中、青森労働局のまとめた解雇等見込み労働者数(累計)は、令和3年(2021年)2月19日時点で1,472人となっています。令和2年(2020年)5月29日時点では、その半数が宿泊業となっていました。令和2年(2020年)7月と11月に製造業で、11月と12月に宿泊業で大きく増えています。(図3-2-26)

図3-2-26 新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数の推移(県内・累計)



資料) 青森労働局「新型コロナウイルス感染症の影響による青森県内の動き」

※労働局及びハローワークに寄せられた相談・報告を元に把握した数字であり、網羅的なものではない。

※「解雇等見込み」は、ハローワークに対して相談のあった事業所において解雇・雇止め等の予定がある労働者で、一部既に解雇・雇止めされたものも含まれている。

※業種は、労働局が企業から聞き取った情報であり、日本標準産業分類に準じて整理しているものではない。

雇用保険受給者実人員の推移(54 ページ)をみると、令和2年(2020年)6月以降、前年同月を大きく上回っています。

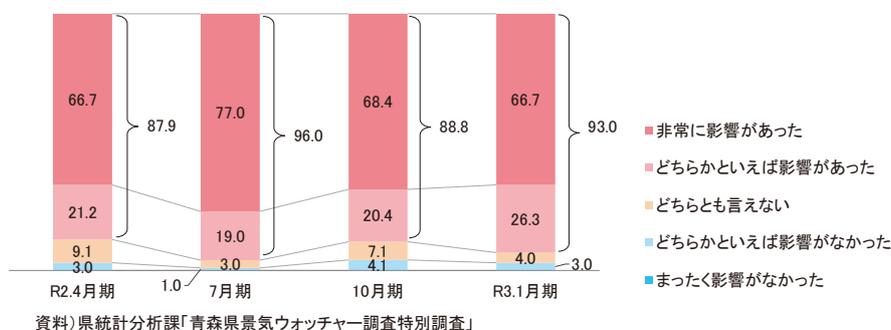
このように、新型コロナは、近年ひっ迫していた本県の雇用情勢にも大きな影響を与えましたが、この影響がいつまで続くかについては引き続き注視していく必要があります。

## 2 景況感（青森県景気ウォッチャー調査からみた新型コロナウイルス感染症の影響）

四半期ごとに実施している青森県景気ウォッチャー調査では、令和2年(2020年)4月期から、新型コロナウイルスが県内の景気に及ぼす影響を探るための特別調査を実施しました。

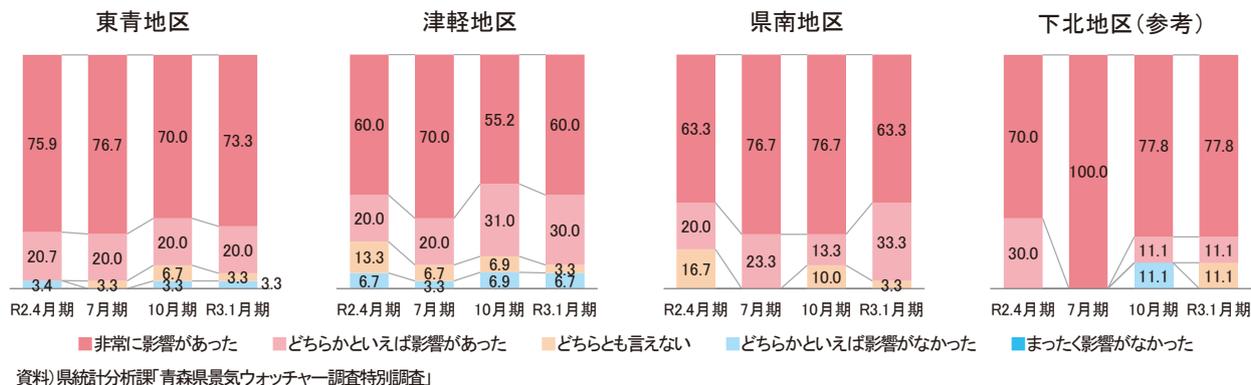
まず、感染症による現在の景気への影響について聞いたところ、感染拡大が本格化した4月期には、「非常に影響があった」「どちらかといえば影響があった」との回答が合わせて87.9%となり、7月期には8.1ポイント増の96.0%、10月期には7.2ポイント減の88.8%、令和3年(2021年)1月期には4.2ポイント増の93.0%と、やや増減はあるものの非常に高い割合を示しました。一方、「どちらとも言えない」との回答は10%未満で推移し、「どちらかといえば影響がなかった」との回答は5%未満にとどまり、「まったく影響がなかった」との回答は各期を通じてありませんでした。(図3-2-27)

図3-2-27 新型コロナによる現在の景気への影響(県全体)(%)



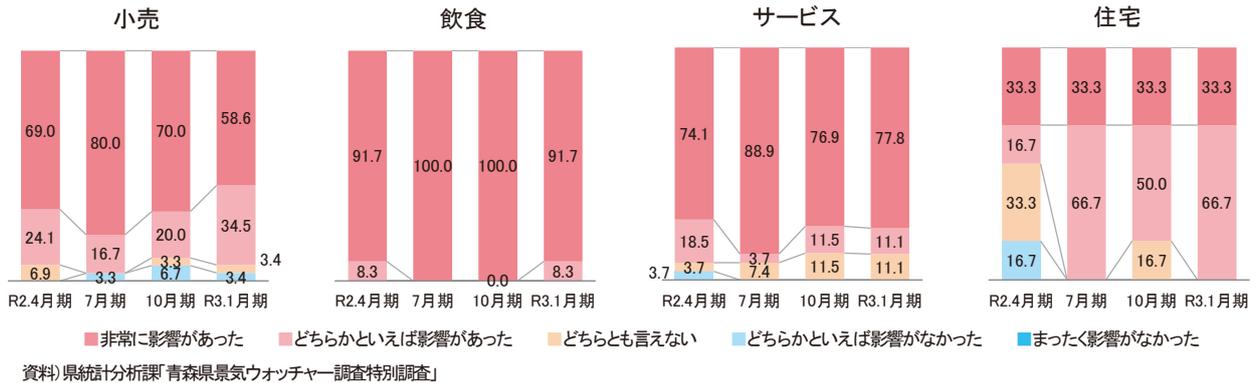
地区別にみると、全地区において「非常に影響があった」との回答が最も多く、いずれも概ね60%以上の割合で推移しましたが、10月中旬まで感染症患者が確認されていなかった弘前市を含む津軽地区においては、10月期は他の地区と比べやや少ない傾向がみられました。(図3-2-28)

図3-2-28 新型コロナによる現在の景気への影響(地区別)(%) ※下北地区については、サンプル数が少ないため参考値とする



分野別にみると、全分野において「非常に影響があった」との回答が最も多く、特に小売や飲食等を含む家計関連においては高い割合を示しました。その内訳をみると、飲食において「非常に影響があった」との回答が7月期及び10月期に100.0%となり、感染拡大が特に飲食業に大きな影響を及ぼしたことがうかがえる結果となりました。(図3-2-29)

図 3-2-29 新型コロナによる現在の景気への影響（家計関連の内訳）（％）



判断理由では、イベントや会合等の中止による売上や客数の大幅減を挙げる声が多く、令和2年(2020年)4月の緊急事態宣言以降は、休業要請や外出自粛要請などによる経済活動の停滞や、全体的な外出の減少を挙げるものも多くみられました。また、令和3年(2021年)1月期においては、クラスターの発生により飲食業をはじめ幅広い業種に影響が出たとの声がみられました。

総じてみると、新型コロナの感染拡大により、飲食業をはじめとする幅広い業種に影響が出ていることや、またその影響が長期化していることがうかがえます。

### 3 企業・個人への支援策

ここまでみてきたように、新型コロナは様々な経済活動や景況感に大きな影響を与えました。

これらに対応するため、国を始め県や市町村では、様々な支援策を講じてきたほか、今後も様々な支援策が実施される予定となっています。

この支援策については大きく分けて2種類あり、1つ目は足下の需要の喚起や資金繰り支援など、もう1つはウィズコロナ・アフターコロナを見据えた設備投資や構造改革に関するものです。

ここでは、これらの支援策の主なものについて制度の概要や実績をみていきます。

#### (1) 国の支援策

新型コロナの感染拡大に対応するため、国においては、令和2年度(2020年度)予算の予備費等の活用による総額4,461億円の緊急対応策を講じたのに続き、第1次補正予算において25兆5,655億円の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費を、第2次補正予算において31兆8,171億円の新型コロナウイルス感染症対策関係経費を計上するなどして、様々な支援策を講じました。

##### ① 持続化給付金【事業者向け】

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者を対象とし、事業の継続を支え、再起の糧としてもらうため、事業全般に広く使える給付金を支給する制度です。具体的には新型コロナの影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対して、法人は200万円、個人事業者は100万円をそれぞれ上限として給付されます。

令和2年(2020年)7月14日から申請を受け付け、令和3年(2021年)1月4日現在で、全国の給付実績は、給付件数が約401万件、給付金額が約5.2兆円となっています。

##### ② 家賃支援給付金【事業者向け】

緊急事態宣言等による売上の減少に伴う地代や家賃の負担を軽減するため、賃借人である事業者へ給付金を支給する制度です。具体的には、資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対し、法人で最大600万円、個人事業者で最大300万円が給付されます。

令和2年(2020年)7月14日から申請を受け付け、令和3年(2021年)1月10日現在で、全国の給付件数は約78万件となっています。

##### ③ 雇用調整助成金【事業者向け】

感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整(休業)を実施する事業者に対し、休業手当などの一部を助成する制度で、1人1日1万5千円を上限として、労働者へ支払う休業手当等の最大10/10が助成される特例措置が令和2年(2020年)4月1日から実施されました。

令和3年(2021年)1月1日現在で、全国の支給決定件数は217万9,457件、支給決定額は2兆5,174億7,500万円となっており、本県の令和2年(2020年)12月31日現在の支給決定件数は1万1,762件となっています。(図3-2-30)

図3-2-30 雇用調整助成金の支給申請及び給付決定状況

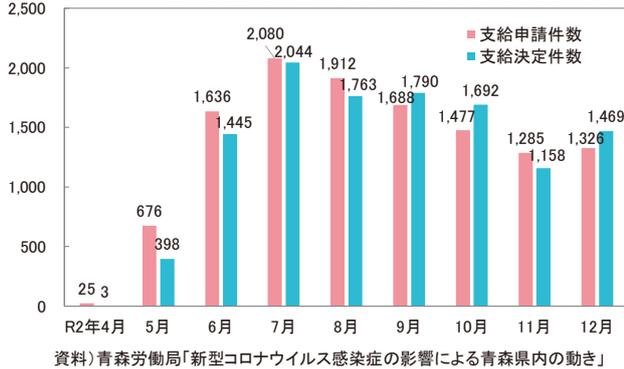
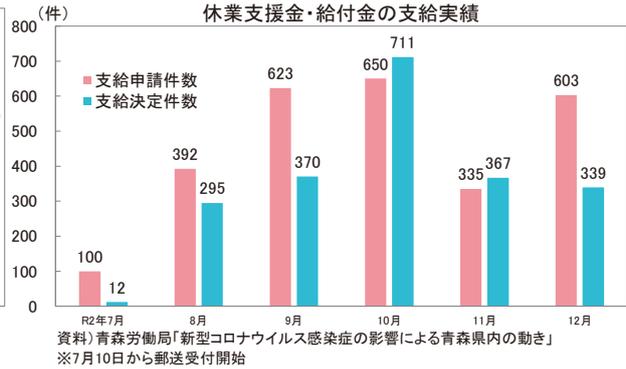


図3-2-31 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給実績



#### ④ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【事業者向け】

感染症及びそのまん延防止措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受け取ることができなかった中小企業の労働者に対して、給付金を支給する制度が令和2年(2020年)4月1日から実施されました。金額は休業前の1日当たり平均賃金や休業日数などから計算されます。

令和2年(2020年)12月31日現在で、全国の支給決定件数は71万2,033件、支給決定額は562億8,698万円となっており、本県の支給決定件数は2,094件となっています。(図3-2-31)

#### ⑤ 特別定額給付金【家計向け】

緊急事態宣言下における家計への支援のため、基準日(令和2年(2020年)4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者を対象として1人につき10万円を給付する制度です。

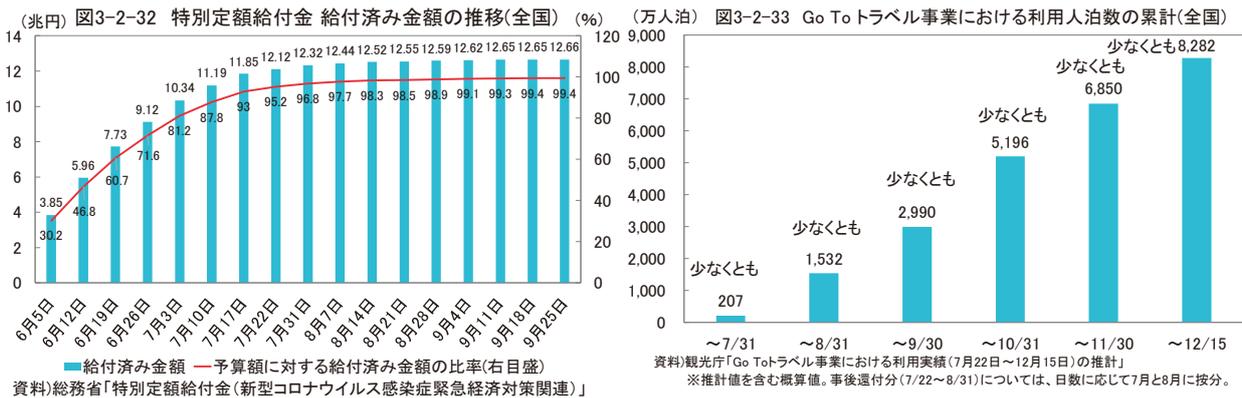
全国で見ると、予算額12兆7,300億円に対する給付済み金額の比率は99.4%で、給付済み金額は12兆6,600億円となっています。(図3-2-32)

#### ⑥ サービス産業消費喚起事業(Go To トラベル事業)【家計向け】

観光地への観光客の流れを取り戻し、消費を促すことで、観光関連産業を始めとした地域経済全体に波及効果をもたらすことを目的として、旅行・宿泊商品の割引と地域内で幅広く利用できるクーポン券を発行する制度です。

令和2年(2020年)7月22日出発分から東京発着を除いて実施され、10月1日出発分から地域共通クーポンの付与と東京発着分が追加になりました。11月下旬以降は一部の感染拡大地域が除外となり、さらなる感染拡大により12月28日出発分以降は全国での利用が停止となりました。

全国で見ると、令和2年(2020年)12月15日現在で、この制度は少なくとも約8,282万人泊の宿泊に利用されました。(図3-2-33)



## (2) 県・市町村の支援策

国による各種支援策のほか、県や市町村においても様々な支援策を講じました。

県においては、感染症の影響により事業収入が減少している県内の中小企業と個人事業主を対象として、令和2年(2020年)7月27日～10月31日までの間、1事業者当たり10万円を支給する「青森県新しい生活様式対応推進応援金給付事業」を実施し、2万1,379件に対して21億3,790万円を支給しました。

また、宿泊事業者の支援策として1人1泊5,500円を割り引く「あおりり宿泊キャンペーン」については、第1弾(利用期間:7月10日～9月30日)では県内居住者を、第2弾(利用期間:10月11日～12月31日)では岩手・秋田両県の居住者も対象として実施しました。さらに、県内居住者を対象とした第3弾(利用期間:令和3年(2021年)1月1日～31日)、県内居住者を対象とし、併せて実施する冬季観光キャンペーンで県産品カタログギフトも贈呈する第4弾(利用期間:令和3年(2021年)2月1日～3月14日)を実施しました。

このほか、「新しい生活様式」を踏まえた中小企業によるテレワーク導入や非対面型ビジネスを促進するため、「青森県中小企業デジタル化推進事業費補助金」を創設し、パソコンの購入に要する経費の一部として、623件、約5,900万円を補助しました。

市町村においても、県と同様の宿泊キャンペーンのほか、飲食・観光関連事業者への給付金の支給や、市町村内の飲食店等で利用できるプレミアムクーポン券の発売等の支援策を講じました。

県としても、地域経済を維持、回復させるための市町村の取組に対して、「新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助」として、総額で約21億円を補助し、市町村の取組を支援しました。

これらのような支援策により、個人消費や旅行の喚起など、足下の需要喚起に相当の効果があつたと見込まれるほか、各種給付金・助成金により、企業倒産件数が過去最低となるなど企業の資金繰りにおいても相応の効果はあつたと考えられます。また、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた設備投資や構造改革に取り組んだ企業も多数あると考えられます。

しかし、第3波の拡大など、新型コロナの影響は長期化していることから、今後も継続的な支援が求められているところです。

### 第3節 人口の動向

新型コロナの感染拡大により、県境をまたぐ移動が制限されるなど、人の動きには大きな変化がみられました。大学等へ進学する学生の移動の延期、退職や解雇等で地元に戻ってくる人の増加、技能実習生を始めとした外国人の移動の減少など、例年に比べると、転出者・転入者とも少なくなっています。また、婚姻件数や妊娠届出数などにも変化がみられました。

ここでは、これら人口をめぐる様々な指標についてみていきます。

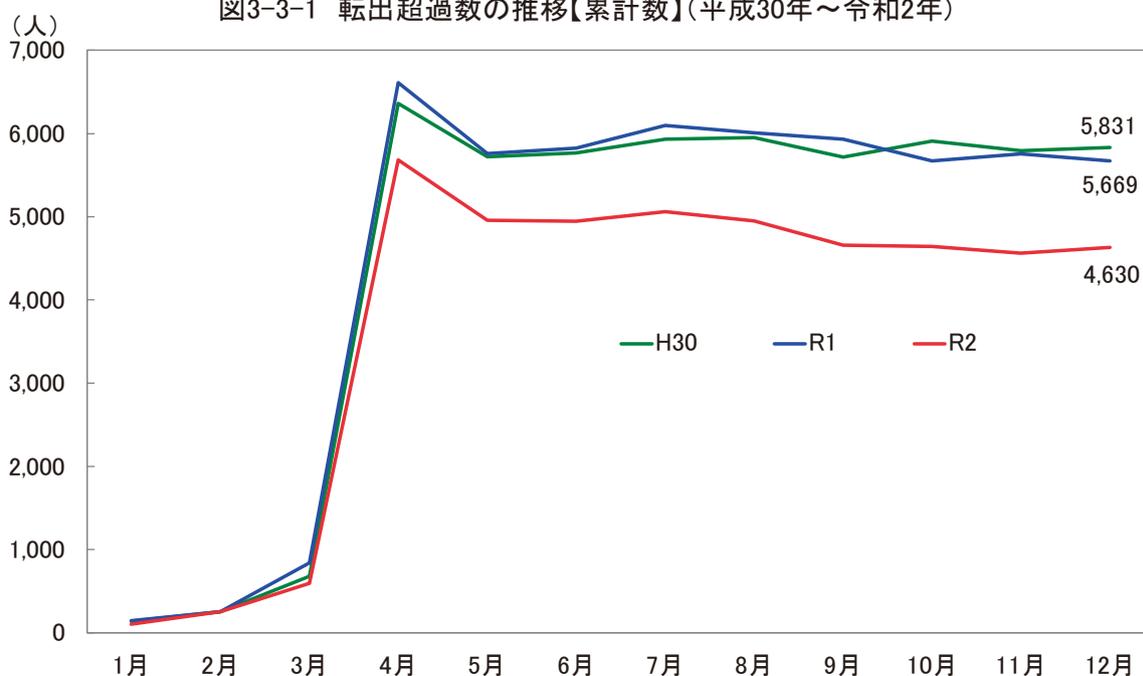
#### 1 県外転出入の状況

新型コロナの感染拡大により、大学等では入学式の中止や休校、対面授業の中止に伴うオンライン授業が常態化し、4月から大学等へ進学する予定だった学生は、すぐにはキャンパスに入れない状況となりました。また、首都圏等では営業自粛や時短営業などにより仕事が減少し、職を離れ、地元に戻る人が増えたほか、テレワークの本格化により、特に勤務場所を選ばない職種では、東京を離れ、近隣の県に転出する人も目立ちました。

これらの結果、本県におけるここ3年間の月別の転出超過数の推移をみると、令和2年(2020年)は、転出超過数が例年に比べ大幅に少なくなっており、年間では前年に比べ1,039人少ない4,630人となっています。これは過去10年間でみると、東日本大震災のあった平成23年(2011年)に次いで少ない人数となっています。(図3-3-1)

また、市町村からの聞き取りや転出者・転入者へのアンケート調査によると、学生の転出の延期、離職による帰郷、外国人技能実習生の転出・転入の遅れなどの特徴がみられました。

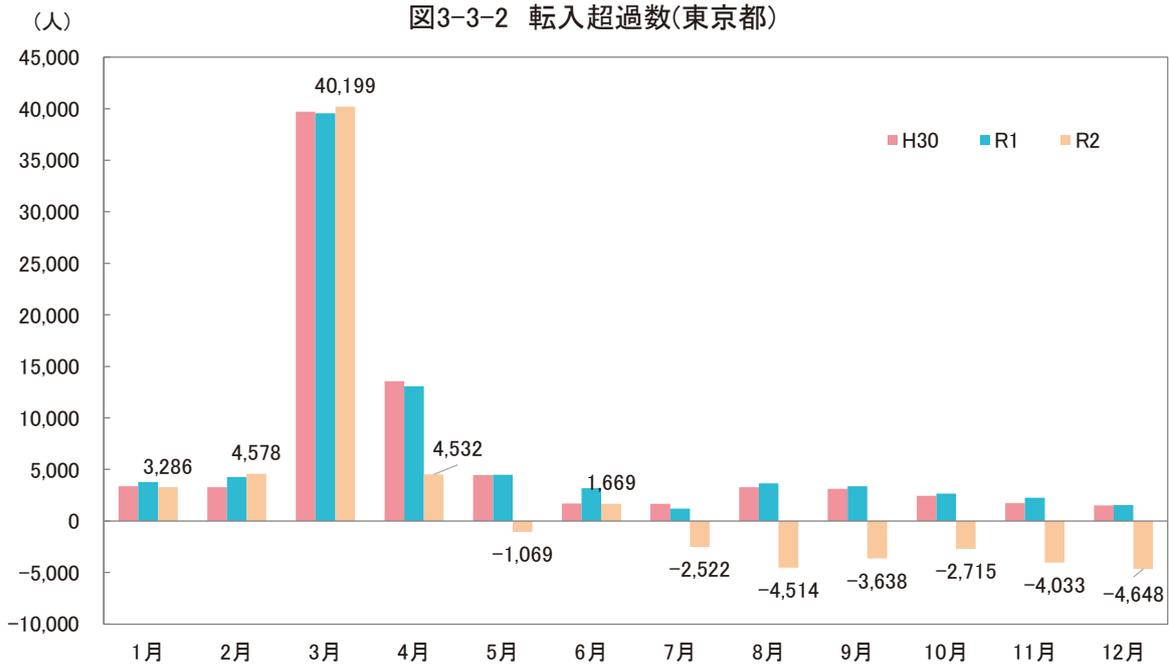
図3-3-1 転出超過数の推移【累計数】(平成30年～令和2年)



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

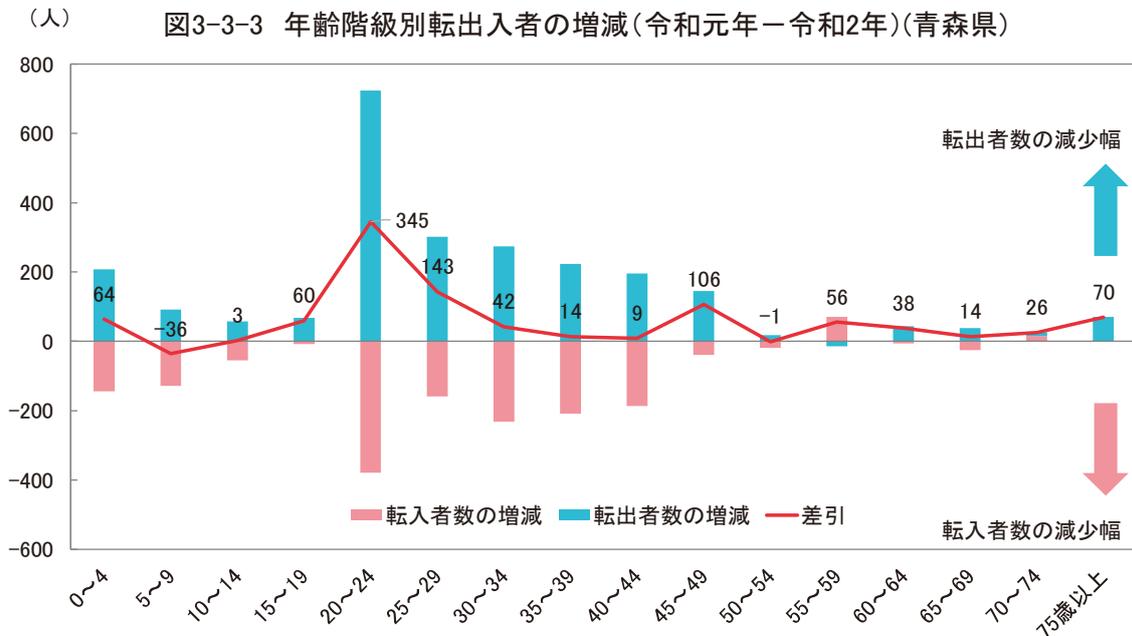
東京都においては、令和2年(2020年)5月に、外国人を含めて集計を開始した平成25年(2013年)7月以降で初めて転出超過となりました。6月には一時的に転入超過に戻りましたが、7月以降

は6カ月連続(12月末時点)で転出超過となっています。(図3-3-2)



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

また、平成30年(2018年)10月1日から令和元年(2019年)9月30日までと、同年10月1日から令和2年(2020年)9月30日までの年齢階級別の転出入者数の増減の状況をみると、転入者数、転出者数とも、ほぼ全ての年齢階層で減少しており、かつ、転出者数の減少幅が転入者数の減少幅を上回っています。この結果、転出超過数も953人の減少となっています。(図3-3-3)



資料)県統計分析課「青森県の人口」

※平成30年10月1日~令和元年9月30日の移動者数から令和元年10月1日~令和2年9月30日までの移動者数を差し引いた増減数

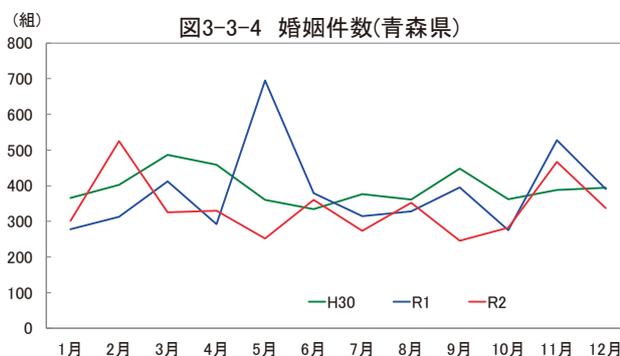
※人口増加に対して、転出者数の減少はプラス要因、転入者数の減少はマイナス要因であることから、便宜上、転出者数については減少している場合をプラスとして表示している。

## 2 婚姻や妊娠の状況

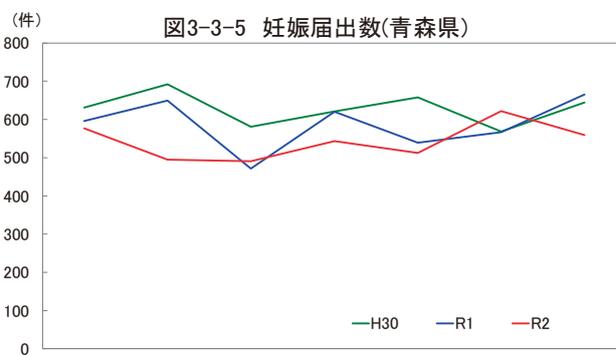
新型コロナの感染拡大は、人口移動のみならず、婚姻や妊娠の動向にも影響を与えています。

まず、婚姻件数についてみると、令和2年(2020年)1月から10月までの本県における婚姻件数は、3,368件(一部速報値を含む)となっており、前年同期に比べ314件(8.5%減)の減少となっています。これは、入籍や結婚式等の延期や中止、経済的な不安、さらには婚活イベントの中止による出会いの場の減少などが要因として考えられます。(図3-3-4)

また、妊娠届出数についてみると、令和2年(2020年)4月から10月までの届出件数は3,799件となっており、前年同期に比べ308件(7.5%減)の減少となっています。第2章でもみたとおり出生者数は減少傾向にあり、妊娠届出数もまた年々減少していますが、そうした中において、令和2年(2020年)は新型コロナの感染リスクの高まりや移動を伴う里帰り出産が困難であることなどの要因に加え、不妊治療を延期したケースなどもあると考えられます。(図3-3-5)



資料)厚生労働省「人口動態統計月報(概数)」  
※令和2年11月～12月は速報値。都道府県別の表章は夫の住所による。



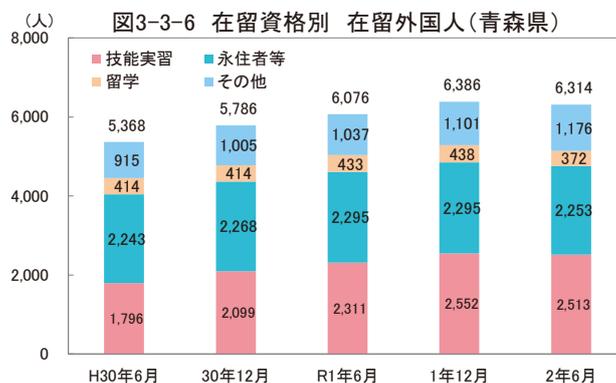
資料)厚生労働省「令和2年度の妊娠届出数の状況について」(令和2年12月24日公表)

## 3 外国人の移動状況

近年、人手不足感の強まり等によって、外国人技能実習生などの形で日本に在留する外国人は増加傾向にありました。

しかし、令和2年(2020年)6月時点の本県における在留外国人の状況をみると、前期(令和元年(2019年)12月時点)と比較して1.1%の減少となっています。

これは、増加傾向が続いていた外国人技能実習生が前期に比べ39人(1.5%減)の減少となる2,513人となったほか、留学生が66人(15.1%減)の減少となる372人となったことが大きな要因と考えられます。(図3-3-6)



資料)法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」

このように、新型コロナの感染拡大により、人口を巡る様々な指標にこれまでと変わった動きがみられています。この動きが一過性のものなのか、あるいは今後もこのような傾向が続くことになるのか、引き続き、十分注視していく必要があります。

## おわりに

これまで見てきたように、新型コロナは、本県の社会経済の様々な分野に大きな影響を与えました。そして、収束の時期が見通せない中であっては、引き続き、新型コロナの感染拡大を抑え込むと同時に、影響が多方面にわたることから、しっかりと状況を見極めながら必要な対策を講じていく必要があります。

このため県では、令和3年度当初予算において、感染拡大防止や地域経済の回復等に最大限配慮するとともに、医療提供体制の確保、地域経済の回復と新型コロナの先を見据えた事業展開、デジタル化の推進や「新しい生活様式」等への対応の3つを施策の柱と位置付け取り組んでいくこととしています。

新型コロナの拡大を乗り越えることは厳しい試練ですが、この試練を乗り越えることにより、危機に強い強靱な社会経済と、活力に満ちた県民の暮らし、そして明るい未来を実現させることになると考えています。

## 第2部 働く場として選ばれるために

### はじめに

令和2年(2020年)の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大きな打撃を受け、これは雇用情勢にも大きな影響を及ぼしました。

このため、足下の雇用情勢は弱含みとなっていますが、新型コロナの感染拡大前の雇用情勢は、少子化・高齢化によって加速する人口減少、労働力人口の減少により、全国的に労働力不足の状態となり、本県においても有効求人倍率が1倍を超えるなど、人手不足感が強まっていました。

労働力不足の問題は、人口減少と表裏一体の関係にあります。近年の青森県社会経済白書においても、幾度にもわたり雇用をテーマとした分析を行い、改善のための方向性について言及しています。平成28年度(2016年度)「魅力あふれる『あおもりワーク』の確立に向けて」では賃金・労働時間など本県雇用状況の質的分析を、平成29年度(2017年度)「『ひと』が支える持続可能な地域づくり」では県内総生産の向上に向けた労働生産性の向上を、令和元年度(2019年度)「労働力不足の克服に向けて」では近年の有効求人倍率上昇の背景と女性、高齢者など非労働力人口の活躍について分析をしてきました。

最初に述べたとおり、新型コロナの影響が続いている中で、足下の雇用情勢は弱含んでいます。新型コロナの収束・景気回復後には、再び人手不足感が強まることが予測されます。この状況においても令和3年(2021年)1月の本県の有効求人倍率が0.96倍で、平成21年(2009年)のリーマンショック後の有効求人倍率0.28倍をはるかに上回っていることから、本県の手不足感が充足率の低い産業を中心に深刻な状況であることがうかがえます。

新型コロナの収束が見通せないこの難局下では雇用を守るのが最優先です。しかし、アフターコロナを見据えた先には、人手不足による経営悪化が懸念されます。特に、建設業や医療、福祉など新型コロナ禍においても求人の多い産業では、人材の取り合いがひっ迫してくることが見込まれます。

第2部では、「働く場として選ばれるために」をテーマに、近年の白書の分析に触れつつ、人口減少と労働力人口減少の最大の要因となっている新規学卒者の県外流出に歯止めをかけ県内定着を図るため、どうしたら若年層に本県で働くことを選んでもらえるのか、また、県外転出者に移住、創業の場として本県を選んでもらえるのか、の方向性について、未来の労働需給推計、求職者側・求人側それぞれからみた要因、移住、創業、新規就農などのセカンドキャリアの動向、新型コロナの感染拡大をきっかけに加速する多様な働き方といった多角的な視点から考察していきます。

# 第1章

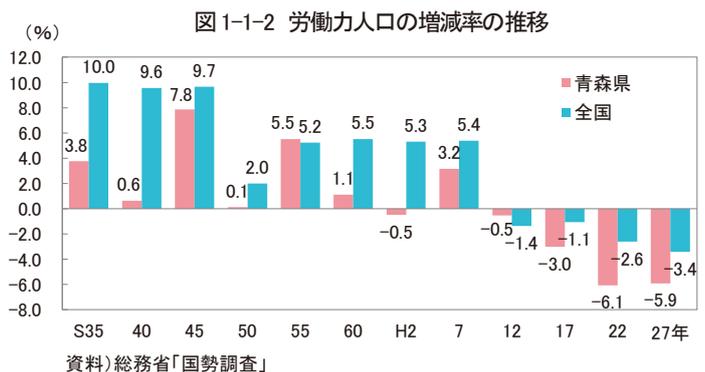
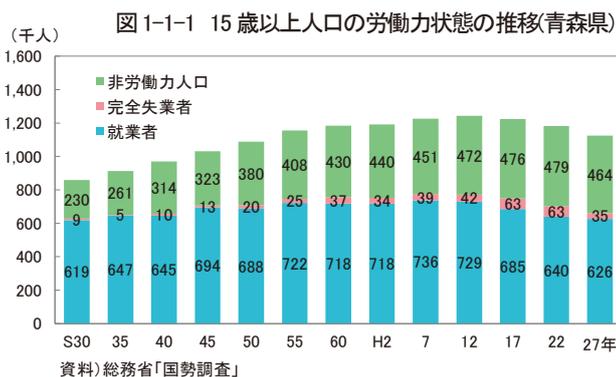
## 近年の労働市場の動向と未来の労働需給予測

第1章では、近年の白書で分析した内容を振り返りながら、本県の労働市場の動向と、未来の労働需給予測についてみていきます。

### 第1節 労働力人口と就業者数

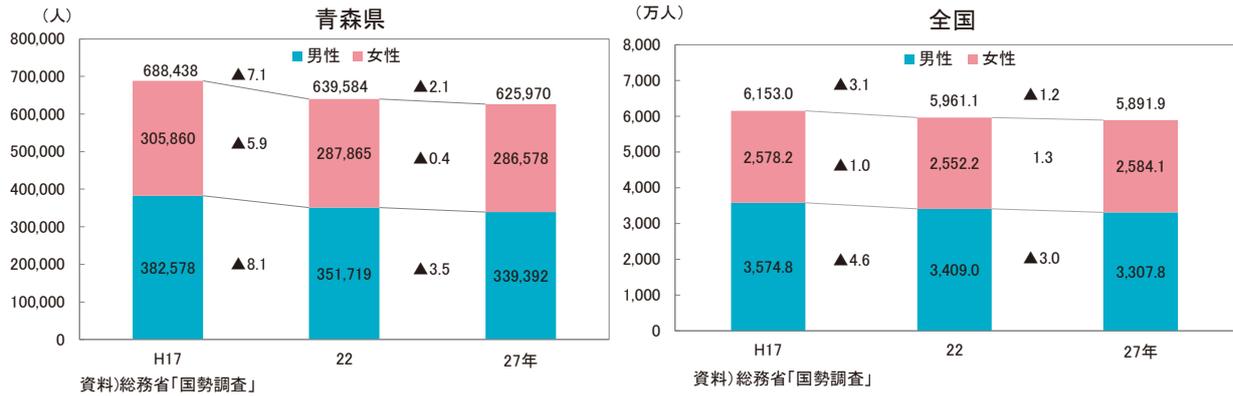
本県の人口は昭和58年をピークに減少が続いていますが、これは15歳未満人口(年少人口)と15～64歳人口(生産年齢人口)の減少によるものであり、65歳以上人口(老年人口)は逆に増加しています。(94ページ「青森県の人口の推移」参照)

15歳以上人口の労働力状態の推移をみると、出生者数の減少と若年者の県外転出超過に歯止めがかからないことで生産年齢人口が減少し、就業者数と完全失業者数を合わせた労働力人口も減少傾向にあります。労働力人口は、全国、本県とも平成7年(1995年)をピークに減少に転じていますが、本県の減少率は全国を上回っています。(図1-1-1～2 ※令和元年度版白書より)



また、就業者数も平成7年(1995年)をピークに減少しています。平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までの就業者数を男女別でみると、男性は全国、本県ともに減少していますが、本県の減少率は全国を上回っており、女性は全国では増加しているのに対し本県では減少しており、男女計をみても本県の減少率は全国を上回っています。(図1-1-3 ※平成29年度版白書より)

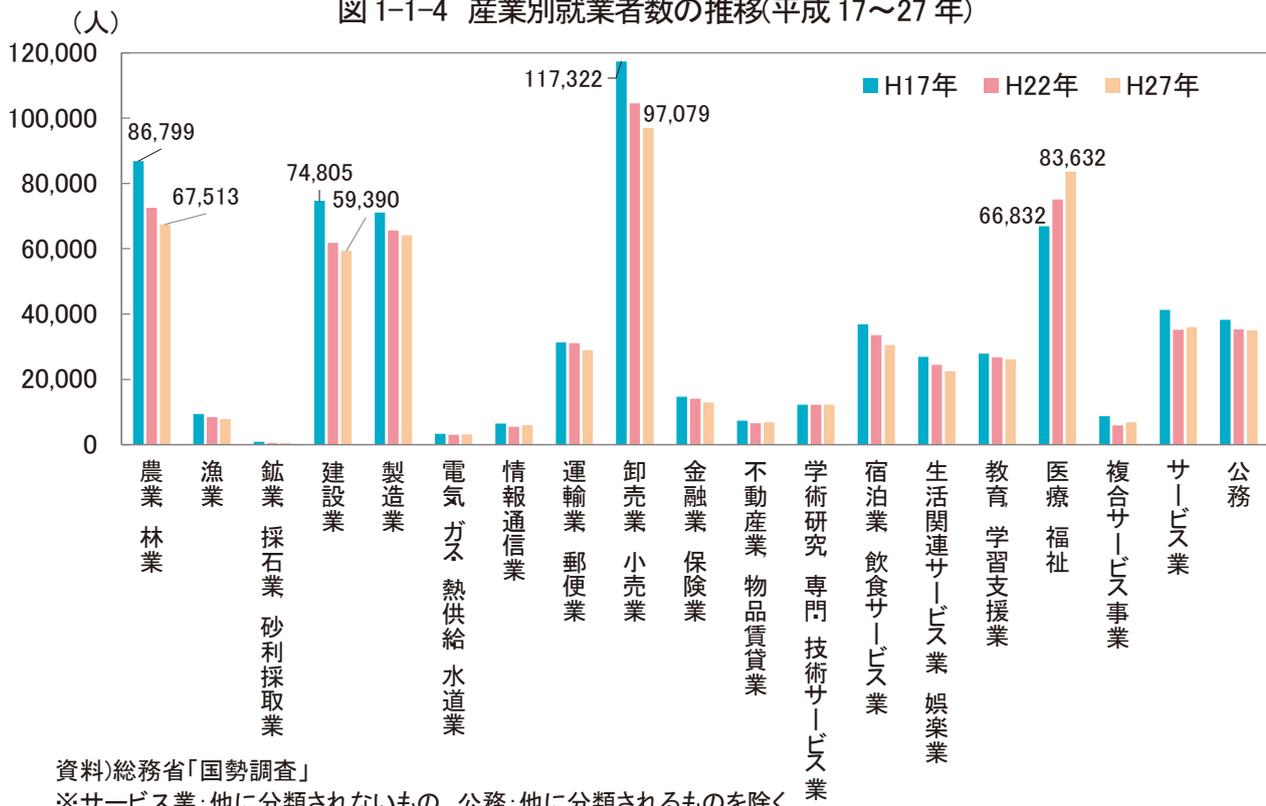
図 1-1-3 就業者数の推移(男女別、H17～27 年)



本県の就業者数を産業別にみると、ほぼ全ての産業で就業者数が減少しています。平成 17 年(2005 年)と平成 27 年(2015 年)を比較すると、特に、減少幅が大きいのは卸売業、小売業(2 万 243 人減)で、次いで農業、林業(1 万 9,286 人減)、建設業(1 万 5,415 人減)の減少幅が大きくなっています。

一方で、高齢者の増加に伴い医療、福祉(1 万 6,800 人増)の就業者数は大幅に増加しています。(図 1-1-4 ※平成 29 年度版白書より)

図 1-1-4 産業別就業者数の推移(平成 17～27 年)

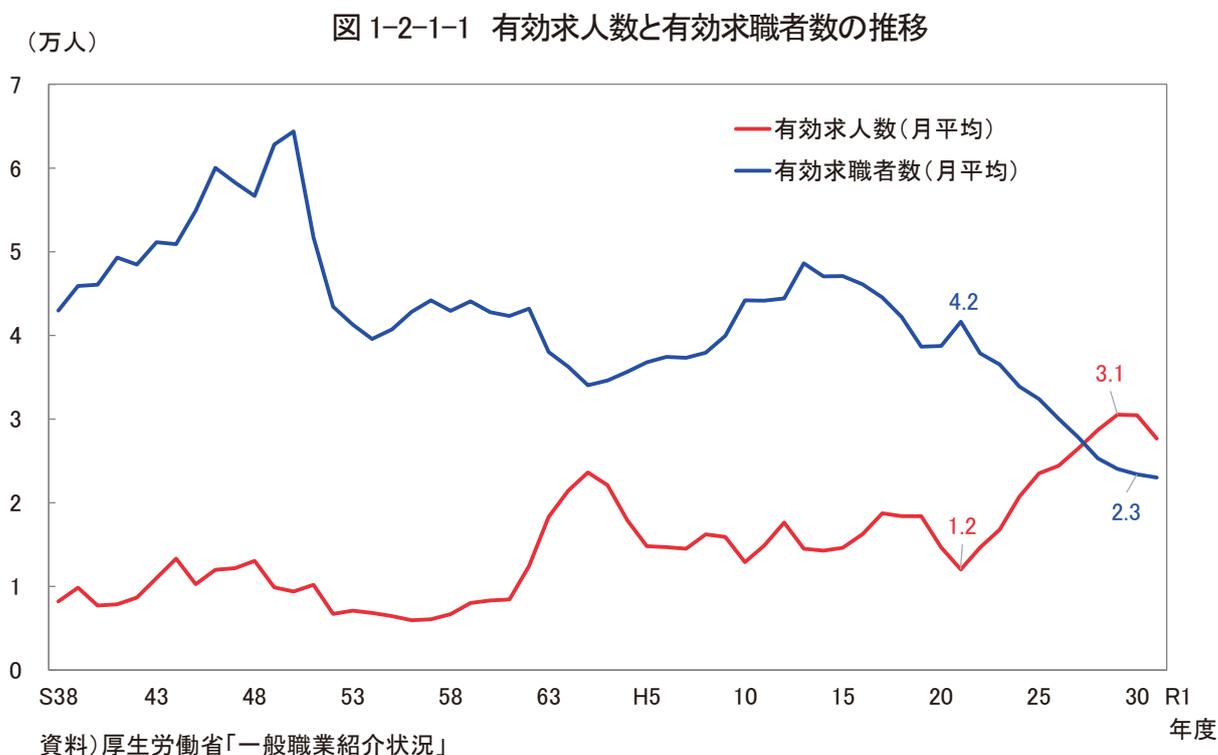


## 第2節 本県の労働力不足を取り巻く現状

### 1 有効求人倍率上昇の背景

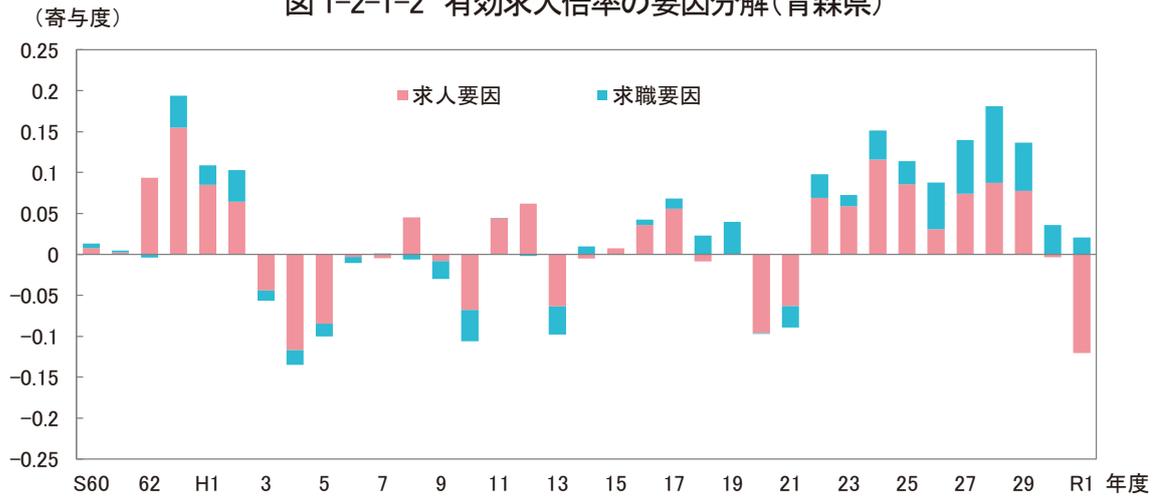
近年の有効求人倍率をみると、新型コロナの感染拡大前までは全国的な人手不足感を受け、長期にわたり上昇傾向が続きました。本県においても有効求人倍率(季節調整値)が平成28年(2016年)に初めて1倍を超え、平成30年(2018年)8月と11月には過去最高の1.33倍を記録するなど高い水準で推移していました。(42ページ「有効求人倍率の長期推移」参照)

有効求人倍率を、分子である有効求人数と、分母である有効求職者数に分けてそれぞれの動向をみると、本県の月平均の有効求人数は平成21年度(2009年度)から増加が続き、平成29年度(2017年度)には3万人となりました。一方、同じ時期の月平均の有効求職者数は平成30年度(2018年度)に過去最少の2万3千人となりました。このように近年の有効求人倍率の上昇は、有効求人数の増加と有効求職者数の減少の両方に起因しています。(図1-2-1-1 ※令和元年度版白書より)



この有効求人倍率の変化について、「求人」と「求職」のいずれの要因がより強い影響を及ぼしているのかをみてみます。平成25年度(2013年度)までは、求人数の増減が有効求人倍率の上昇・下降に影響を及ぼす割合が高くなっていましたが、平成26年度(2014年度)以降は、求人数の増加よりも求職者数の減少が有効求人倍率の上昇に影響を及ぼす割合が高まっており、本県の近年の有効求人倍率は、求職要因に左右されている面が大きいですことがわかります。(図1-2-1-2 ※令和元年度版白書より)

図 1-2-1-2 有効求人倍率の要因分解(青森県)



(注)有効求人倍率の要因分解は以下の式により算出

(A:有効求人数、B:有効求職者数、ΔA:有効求人数の変化幅、ΔB:有効求職者数の変化幅)

$$\Delta(A/B) = (1/(B+\Delta B)) * \Delta A - (A/B(B+\Delta B)) * \Delta B$$

【求人(増加)要因】 【求職(減少)要因】

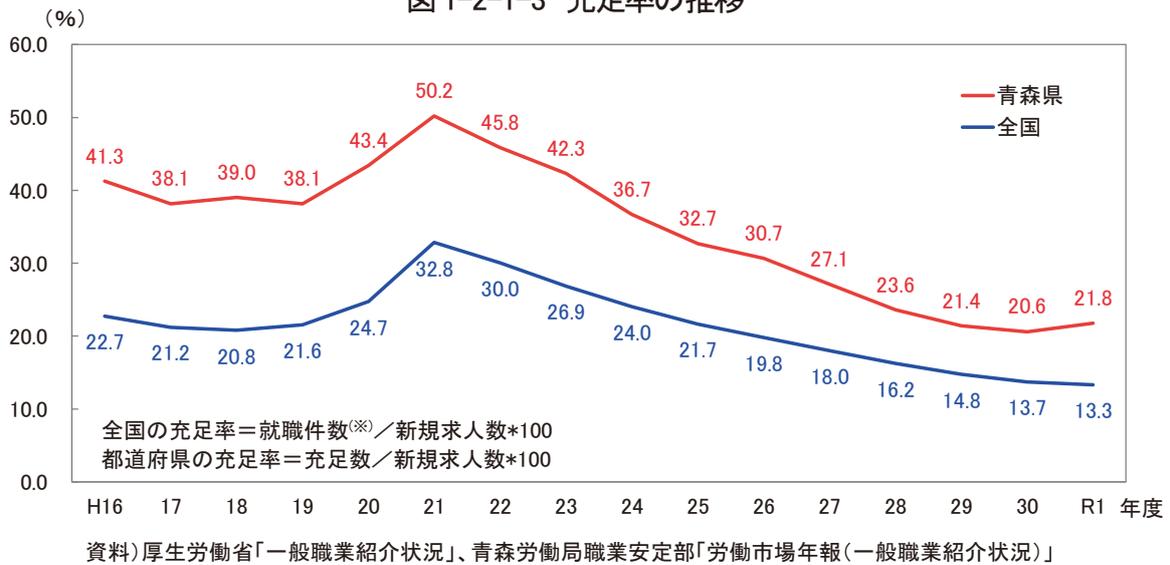
資料)厚生労働省「一般職業紹介状況」を用いて県統計分析課において算出

次に充足率についてみると、全国、本県ともリーマンショック後の平成 21 年度(2009 年度)の 50.2%をピークに下降しており、人手不足感が強まってきました。全国では本県より充足率が低く、さらに人手不足感が強い状況となっています。(図 1-2-1-3 ※令和元年度版白書より)

また、日本銀行の企業短期経済観測調査の雇用人員判断D I(「過剰」-「不足」)においても、平成 21 年(2009 年)をピークに低下しており、新型コロナの感染拡大前までは本県の手不足感は強まっていました。(47 ページ「雇用人員判断D Iの推移」参照)

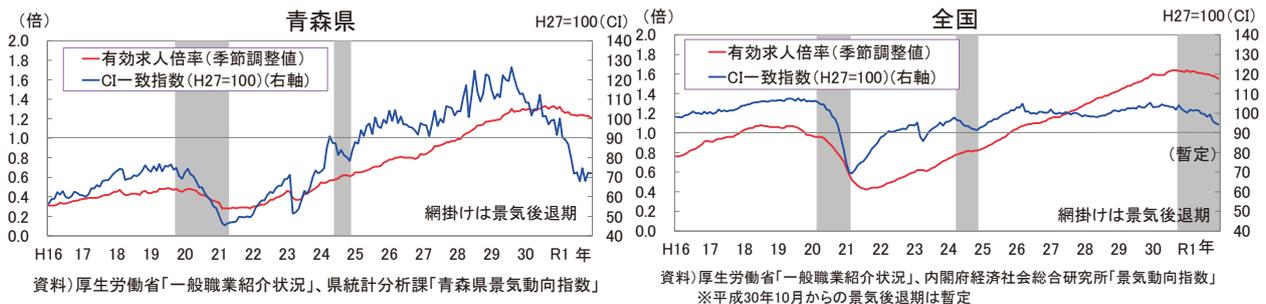
産業別にみると、建設業の充足率が最も低くなっています。(47 ページ「産業別充足率(青森県・令和元年度)」参照)

図 1-2-1-3 充足率の推移



景気変動と有効求人倍率の動きを比較してみると、従来は、景気が良くなっているときは、求人数が増加し、失業者数が減少するため、求職者数も減少するというサイクルがみられました。このため、景気の現状を把握するための指標である景気動向指数(CI)においては、国・県とも一致指数の作成に用いる指標の一つとして有効求人倍率を採用してきましたが、近年は景気後退期に入っているにもかかわらず、必ずしも一致指数が同じように動いているとは言えない状況となっています。(図 1-2-1-4 ※令和元年度版白書より)

図 1-2-1-4 有効求人倍率と景気動向指数の推移



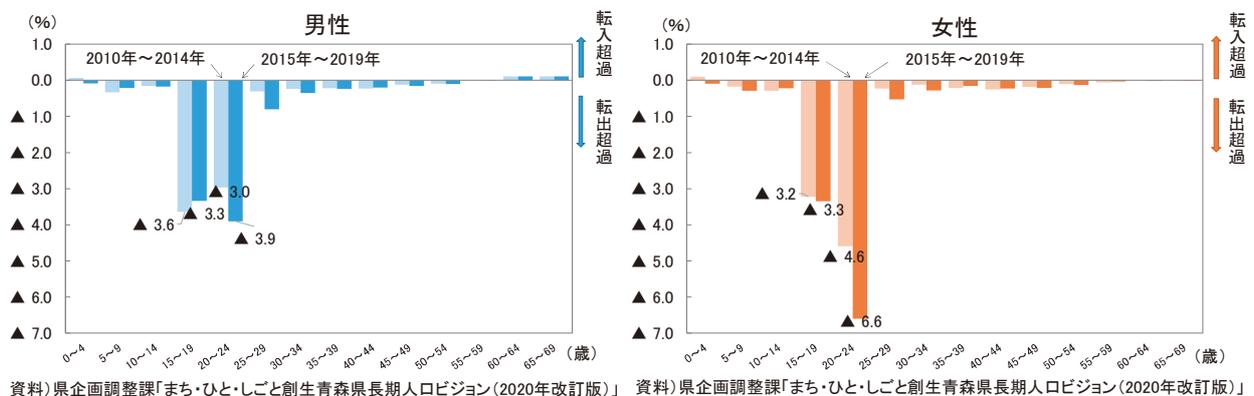
※ 全国の場合は、充足数と就職件数は同数であり、充足率は就職件数を用いて算出されます。なお、都道府県の場合には、都道府県を越えた移動(他県からの充足、他県への就職)があることを踏まえ、充足数を用いて算出します。

## 2 若年者の移動状況

本県は長年、転入者数から転出者数を差し引いた社会動態において人口減少が続いています。中でも、高校卒業時の18歳と大学卒業時の22歳での転出超過が大きいことが、年代別の人口構成に大きな影響を与え、労働力人口の急激な減少が求職者数の減少につながっていると考えられます。(97 ページ「年齢別県外転出入の状況」、100 ページ『「県外への転出』の移動理由」参照)

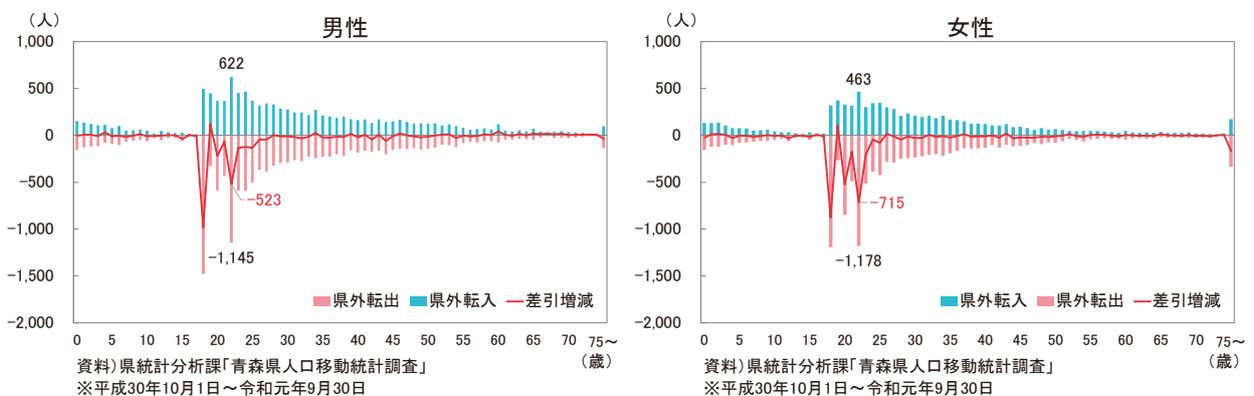
年齢階層別での転入超過率を平成22年(2010年)から平成26年(2014年)までの5年間と、平成27年(2015年)から令和元年(2019年)までの5年間とでみると、いずれの期間においても15～19歳と20～24歳では大幅な転出超過となっており、両期間を比較すると、特に、20～24歳の女性の転出超過率が大幅に拡大しています。(図1-2-2-1)

図1-2-2-1 年齢階層別転入超過率(青森県)



さらに、平成30年(2018年)10月1日から1年間の県外転出入の状況を年齢別で男女に分けてみると、22歳の女性では、男性より転入者が少なく、男性より転出者が多くなっています。(図1-2-2-2)

図1-2-2-2 年齢別県外転出入の状況(青森県)



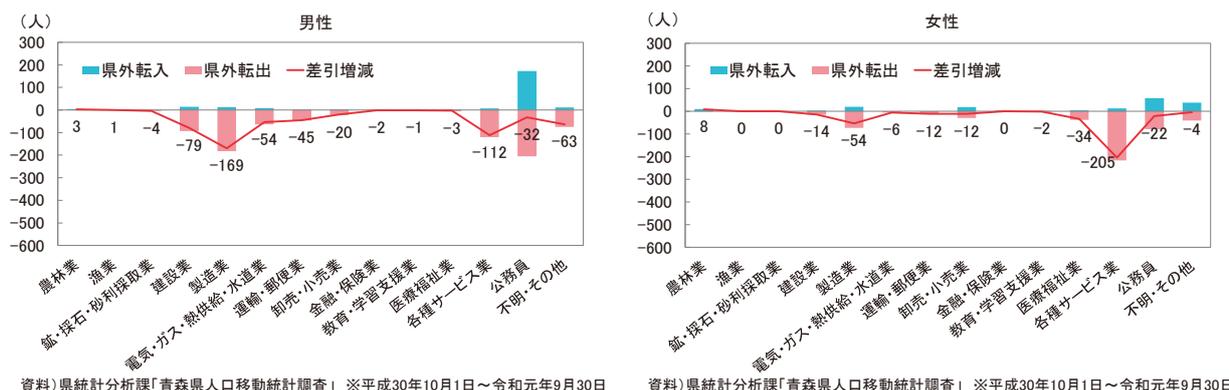
転入・転出届出時に提出されたアンケート調査の結果(回答率約50%)により、就職、転職、転勤といった仕事関係で転出入した若年者が、転入・転出後に就いた仕事を転出入前後で同じ産業

に就くと仮定して、産業別にみても、15～19歳では、男性、女性ともに製造業、各種サービス業での転出超過数が多くなっています。(図1-2-2-3)

20～24歳では、男性は15～19歳と同様に、製造業、各種サービス業で、女性は医療福祉業、各種サービス業での転出超過数が多くなっています。(図1-2-2-4)

これらは、本県においても充足率が低い産業ですが、その要因等については第2章で詳しくみていきます。

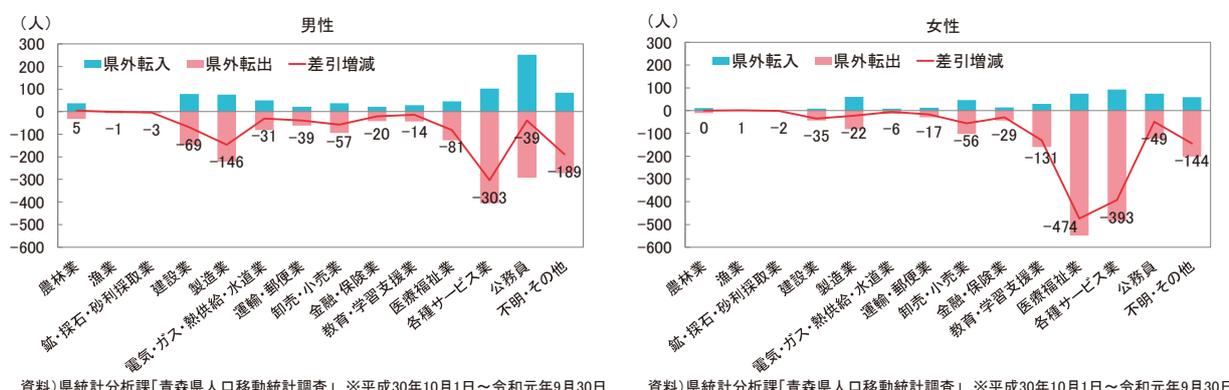
図1-2-2-3 仕事関係(就職、転職、転勤)における産業別移動者数(15～19歳)



資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」※平成30年10月1日～令和元年9月30日

資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」※平成30年10月1日～令和元年9月30日

図1-2-2-4 仕事関係(就職、転職、転勤)における産業別移動者数(20～24歳)



資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」※平成30年10月1日～令和元年9月30日

資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」※平成30年10月1日～令和元年9月30日

### 第3節 将来の労働需給予測

第1節と第2節では、近年の本県における労働力の状況と労働力不足の大きな要因となっている若年者の転出超過の現状についてみてきました。昭和から平成半ばにかけては有効求人倍率が0.2～0.4倍と極めて低く、県外に就業先を求めざるを得ない状況がありましたが、ここ数年は1倍を超えるようになっていました。しかしながら、新規学卒者を中心とした若年者が県外で働くことを選択している状況が続いています。

若者を中心とした転出超過による労働力人口の減少に加え、少子化・高齢化の進展による労働力人口の減少が続くことで、将来における本県の労働需給はどうなっていくのでしょうか。

ここでは、独立行政法人労働政策研究・研修機構(以下、「JILPT」という)が将来の労働力人口と就業者数をシミュレーションした結果により、本県の中長期的な労働需給予測をみていきます。

#### 【推計の詳細】

- (1) 「労働力需給の推計—労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計—」  
全国の令和22年(2040年)までの労働力需給を推計(平成31年(2019年)3月公表)  
URL <https://www.jil.go.jp/institute/siryu/2019/209.html>
- (2) 「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」  
全国の推計結果をもとにした令和22年(2040年)までの都道府県別の労働力需給を推計  
(令和2年(2020年)3月公表)  
URL <https://www.jil.go.jp/institute/siryu/2020/222.html>

シミュレーションは、国立社会保障・人口問題研究所が推計した「日本の将来推計人口」を前提に、平成30年(2018年)6月15日に閣議決定された「未来投資戦略2018」の成果目標が達成される場合などの複数のシナリオで行われています。

労働力需給モデルは、就業者数をシミュレーションする「労働力需要ブロック」、労働力人口を推計する「労働力供給ブロック」、賃金上昇率及び完全失業率を推計する「労働力需給調整ブロック」の3つのブロックから構成され、労働力人口、労働力率、就業者数、就業率、産業別就業者数、労働生産性などが推計されています。

また、推計は、「成長実現・労働参加進展シナリオ」(経済成長と労働参加が進むケース)、「ベースライン・労働参加漸進シナリオ」(経済成長と労働参加が一定程度進むケース)、「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」(経済成長と労働参加が進まないケース)の3つのシナリオに基づき行われています。なお、この推計モデルは平成29年(2017年)までのトレンドを基に推計されているので、新型コロナウイルスによる雇用情勢の変化の影響は加味されていません。

はじめに労働力人口についてみると、成長実現・労働参加進展シナリオでは、平成29年(2017年)から令和22年(2040年)までに一部の都県を除いて減少し、全国では7.8%減少するのに対して、本県は秋田県に次ぐ28.1%の減少となります。同様にベースライン・労働参加漸進シナリオでは、東京都を除いて減少し、全国では13.0%減少するのに対して、本県は秋田県に次ぐ

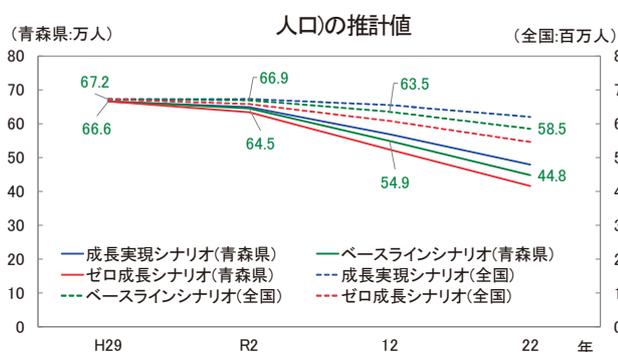
32.7%の減少となります。さらにゼロ成長・労働参加現状シナリオでは、いずれの都道府県でも減少し、全国では18.8%減少するのに対して、本県は秋田県に次ぐ37.5%の減少となります。

(図 1-3-1)

次に就業者数についてみると、成長実現・労働参加進展シナリオでは、令和 22 年(2040 年)までに一部の都県を除いて減少し、全国では7.7%減少するのに対して、本県は秋田県に次ぐ26.8%の減少となります。同様にベースライン・労働参加漸進シナリオでは、東京都を除いて減少し、全国では13.6%減少するのに対して、本県は秋田県に次ぐ31.8%の減少となります。さらにゼロ成長・労働参加現状シナリオでは、いずれの都道府県でも減少し、全国では19.7%減少するのに対して、本県は秋田県に次ぐ37.0%の減少となります。(図 1-3-2)

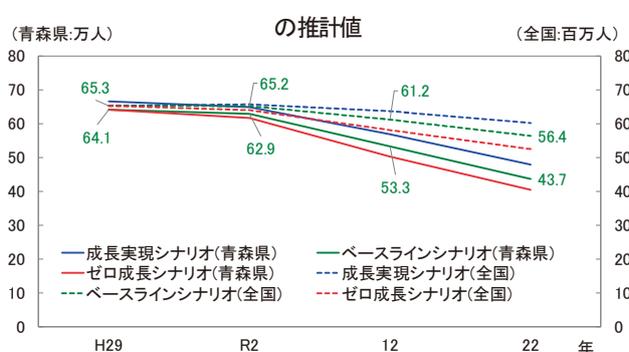
労働力人口と就業者数は将来推計人口と同様に、将来にわたって全国より大きく減少していくことがみてとれます。(95 ページ「人口の推移(青森県)」参照)

図 1-3-1 労働力供給(労働力)



資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計—」、「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」

図 1-3-2 労働力需要(就業者数)



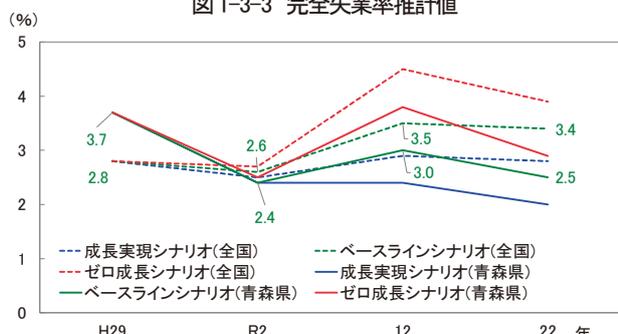
資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計—」、「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」

また、完全失業率についてみると、平成 29 年(2017 年)の完全失業率は全国の 2.8%に対し、本県は 3.7%と、高知県、沖縄県と並んで最も高くなっていましたが、成長実現・労働参加進展シナリオでは、令和 22 年(2040 年)までに低下する道府県と上昇する都道府県があり、全国では平成 29 年(2017 年)と同値の 2.8%に対して、本県は全国で最も大きい 1.7 ポイント減の 2.0%となり、山梨県、富山県と並び全国で 5 番目に低くなるとされています。同様に、ベースライン・労働参加漸進シナリオでは、低下する道府県と上昇する都道府県があり、全国では 0.6 ポイント増の 3.4%に対して、本県は全国で最も大きい 1.2 ポイント減の 2.5%となり、全国で 4 番目に低くなるとされています。さらにゼロ成長・労働参加現状シナリオでは、一部の県を除いて上昇し、全国では 1.1 ポイント増の 3.9%に対して、本県は全国で最も大きい 0.8 ポイント減の 2.9%となり、新潟県、福井県と並び全国で 2 番目に低くなるとされています。(図 1-3-3)

一般的に経済成長率が高くなると完全失業率は低下し、経済成長率が低くなると完全失業率は上昇するとされていますが、このシミュレーションでは、本県は生産年齢人口の減少に伴って、いずれのシナリオでも需要側で必要とされる就業者数より供給される労働力人口の減少が大きいために、経済成長率が低い場合であっても、完全失業率が低下すると推測されています。

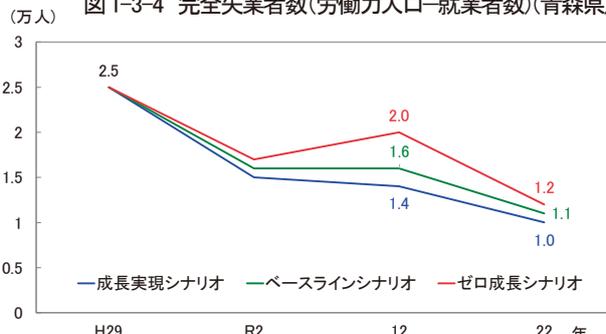
いずれのシナリオにおいても、本県においては令和22年(2040年)までに就業者数、完全失業者数がいずれも減少し、経済成長が進む成長実現・労働参加進展シナリオでは、平成29年(2017年)に比べて就業者数で26.8%減、完全失業者数で60.0%減となり、人手不足感が強まる状況となっていくことがこのシミュレーションにおける結果であり、縮小・均衡の状況となることが強く懸念されます。(図1-3-4)

図1-3-3 完全失業率推計値



資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」

図1-3-4 完全失業者数(労働力人口-就業者数)(青森県)

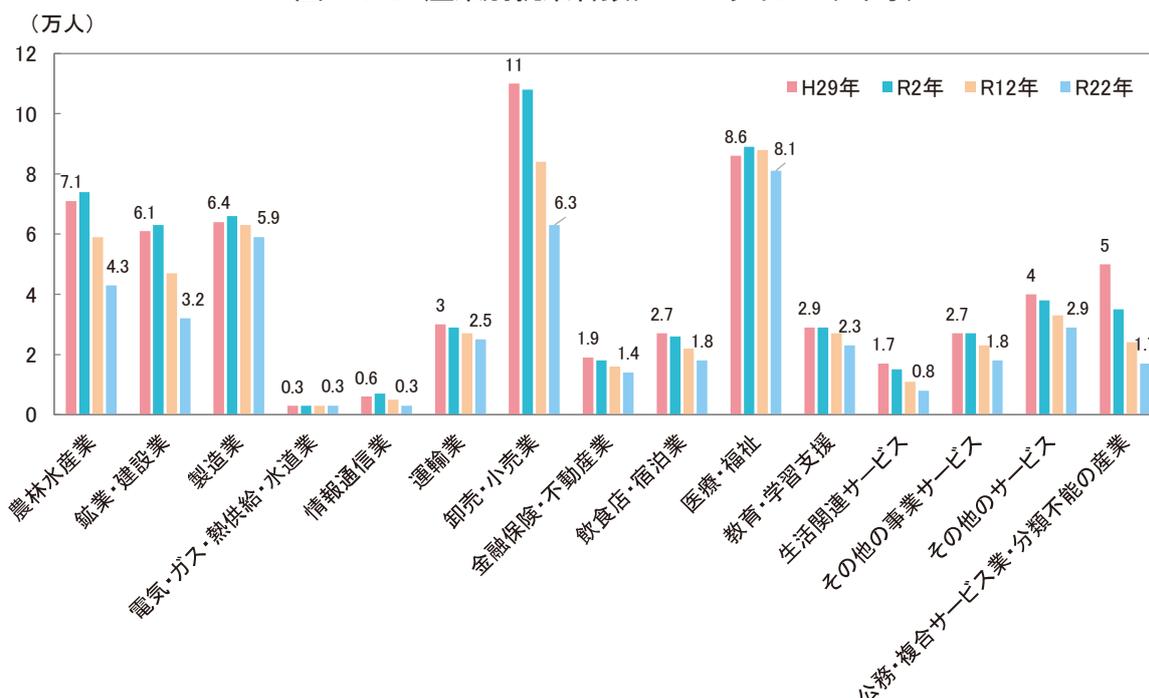


資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」を用いて県統計分析課において作成

次に、就業者数を産業別にみていきます。なお、産業別就業者数は、近年の産業構造、就業構造の変化の傾向が将来にわたって同じように継続するとの想定により推計されていますが、高齢者の増加に伴ってますますニーズの高くなる医療・福祉など過去のトレンドをそのまま用いることが適切でない産業については、別の方法で推計されています。

ベースラインシナリオでみると、本県の産業別就業者数は令和22年(2040年)までに電気・ガス・熱供給・水道業を除いた全ての産業で就業者が減少していきます。(図1-3-5)

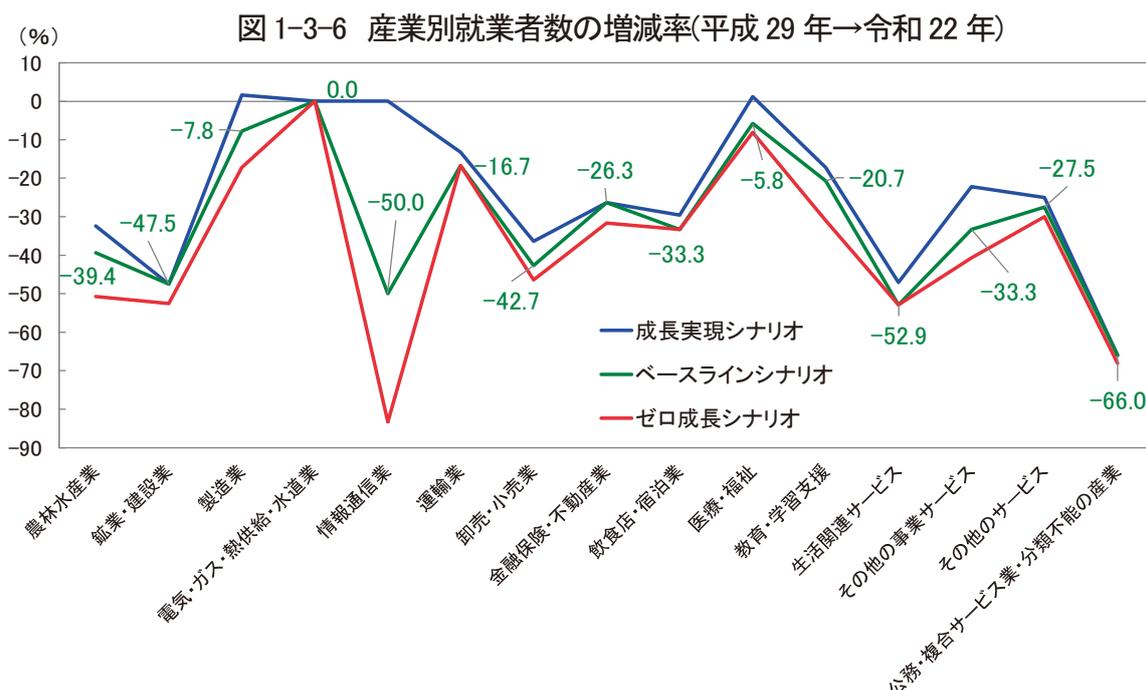
図1-3-5 産業別就業者数(ベースラインシナリオ)



資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」

産業別就業者の増減率を3つのシナリオでみていくと、政策効果が景気動向に左右されやすい情報通信業ではシナリオにより増減率が大きく異なっていますが、その他の産業ではシナリオによって大きく異なる傾向はみられません。就業者数が増加するのは、成長実現・労働参加進展シナリオにおける製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、医療・福祉のみで、これらのほかは全ての産業で減少しています。

中でも、近年、就業者数の減少幅が大きい農林水産業や、充足率の低い建設業では、将来にわたって就業者数が大きく減少します。(131 ページ「産業別就業者数の推移(平成 17~27 年)」参照) (図 1-3-6)



資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」を用いて県統計分析課において作成

人口減少が続き労働力人口が減少していくと、特に、労働集約型産業を中心として働き手となる就業者を確保できないことで必要なサービスを提供できなくなったり、産業や地域経済の縮小につながっていくことが懸念されます。

今は新型コロナの感染拡大の影響で弱い動きとなっている雇用情勢ではありますが、中長期的な視点で見ると、地域経済の規模を維持するためには労働力の確保が必須となります。

次章では、これから本県の労働力の担い手となる若年層等の県内定着を進める上での課題について詳しくみていきます。

## <コラム1 ビヨンドコロナの青森県>

あおもり創生パートナーズ株式会社 専務取締役 竹内 紀人

今なお猛威をふるうコロナ禍の中、「新しい生活様式(ニューノーマル)」が推奨され、浸透してきた。働き方も、「オンラインでできることはオンラインで」となり、地域のデジタル対応力は皮肉にも高まった。当初は戸惑いながら対応した青森県のビジネスマンも、今ではリモート会議やウェビナー聴講を当たり前こなしている。

これまで幾度となく、「情報通信技術の発達が地域の情報格差を是正し、『地方の時代』が来る」と言われてきた。しかし、いくら技術が発達しても、それを上手に使いこなす能力がなければ情報格差は埋まらず、むしろ拡大する。有事が地域の情報リテラシーを鍛えてくれたことは、結果的に喜ばしい出来事だ。

世の中はいま、「持続可能性」を合言葉に新たな方向に動き始めている。効率一辺倒の新自由主義経済の弊害が大きくなってきたからだ。この流れは、わが国において首都圏から遠隔地にあり、経済効率性に悩む青森県にとって、間違いなく追い風となる。

目指すべき姿が、人間中心の方向にリセットされ、一方では、コロナ対応により、否応なしに非対面や非接触を実現するデジタル化・ロボット化の動きが加速している。AI(人工知能)の活用もこれまで以上に進んでいくだろう。

ビヨンドコロナの青森県を展望するなら、こうした技術革新の力を味方につけ、遠隔地の弱みや人手不足問題を克服しながら、人間性の回復や環境負荷の低減を標榜し、シンプルな新しい暮らしで人を呼び込み、経済的な成果に結びつけたい。つまり、「密」がダメな時代に、新たな「疎」のメリットをしっかりと組み立てて、世界に訴えかけていく作戦が有効だと考える。

私たちは巣籠り生活の中で、「不要不急」のアクティビティに対する欲求の大きさを再認識した。自由な外出、多人数の飲食や会合、スポーツ、芸術、芸能、旅行など、人々の楽しみの根幹は「不要不急」から成っている。

青森県の「疎」な空間は、元来、落ち着き、安心感、癒しなどの要素を保持している。そこにニューノーマル基準の青森版「不要不急」のアクティビティを加えていけば、私たちの暮らしは豊かになり、その空間を提供することで、県外・国外からの観光客を癒し、楽しませることが期待できる。したがって、今後は、私たちの日常生活に埋もれている、当たり前で非効率で何気ない「不要不急」の魅力を自ら掘り起し、見直していくことが重要となる。

効率至上主義からの脱却により、長距離を往来することの意義もこれまで以上にクローズアップされるだろう。何らかのきっかけで、青森県に興味を持ち、自身の役割ややりがいを感じてくれる県外の人々は確実に増加している。「関係人口」と呼ばれる彼らの知恵とマンパワーは、オンラインの交流をベースとしながら、仮に1カ月に1~2度程度の訪問頻度でも、地域課題の一部を劇的に変化させる可能性を秘めている。また、蛇足ながら、往来に用いる立体交通インフラは、本県の得意なツールとしてすでに確立している。

私自身も、コロナの状況がもう少し収まったら、オンラインでいつも繋がっている県外の仲間たちと、リアルミーティングを重ねていきたい。青森県の「疎」を生かし、「不要不急」を極めるためには、彼らの生の声が大いなる刺激となるからだ。

第1章では、近年の労働市場の動向と未来の労働需給予測についてみてきました。主に若年者の県外流出を背景に、将来にわたって労働力人口が大幅に減少していくことが予測されています。

本県の有効求人倍率が1倍を超えるようになっていながらもかわらず、依然として新規学卒者を中心とした若年者が、県外で働くことを選択し、県内で働くことを選択しない要因はどこにあるのでしょうか。

第2章では、労働力人口が減少していく大きな要因となっている新規学卒者の県外流出を抑制し、県内定着を図っていくための課題について、人材(求職者)側と労働市場(求人)側からそれぞれみていきます。

## 第1節 人材(労働供給、求職者)側からの要因分析

新規学卒者が働く場を選択する際の視点や近年の就職動向を、高校生と大学生に分け、それぞれを取り巻く雇用環境なども踏まえながらみていきます。

### 1 高校生の動向

#### (1) 新規高等学校(全日制・定時制課程)卒業者の就職状況

近年における県内の高等学校の卒業者は、出生数が年々減少してきたことを背景に、減少傾向が続いています。卒業後の進路状況をみると、大学や短期大学等への進学率が年々上昇していることから、卒業者数が減少する中にも進学者数はほぼ横ばいで推移しています。一方、就職者数は卒業者数の減少と相まって、就職者数は減少傾向が強まっています。(図2-1-1-1)

就職者数が減少するにつれて県内就職者数と県外就職者数はともに減少していますが、就職者に占める県外就職者数の割合をみると、平成28年(2016年)3月卒から令和2年(2020年)3月卒にかけては緩やかに上昇する傾向にあります。令和2年(2020年)3月に県内の高等学校を卒業した高校生では県外就職率が45.0%となっており、全国で最も高くなっています。(図2-1-1-2)

これを男女別にみると、県外就職者数の割合が、男性では47.2%から48.2%へと1.0ポイント上昇しており、依然として男性の半数近くが県外に就職している状況となっています。一方、女性では37.4%から40.3%へと2.9ポイント上昇しており、男性と比べてその割合は低いものの上昇幅は大きく、近年の県外就職率の上昇は、女性の県外就職者数の増加によるところが大きくなっています。(図2-1-1-3)

県外就職率の全国平均は19.2%で、他県では新規高等学校卒業者の就職者のうち約8割は県内にとどまることとなります。しかし、本県では、労働力人口の減少により人手不足感が強まっているにもかかわらず、有効求人倍率が低かった時代と変わらずに、依然として半数近くが県外に就職しており、言わば他都道府県への「人材供給県」の状態が続いています。

<sup>1</sup> 人材 …青森県では「人は青森県にとっての『財(たから)』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人材」と表しています。

近県の状況をみると、岩手県は32.7%、秋田県は32.2%と本県よりも10ポイント以上低く、就職者のうち約7割は県内にとどまる状況となっています。

県外就職率が40%を超えているのは、本県のほかに鹿児島県(44.0%)と宮崎県(42.0%)のみで、本県の県外就職率は他県と異なる状況と捉えることができます。(50 ページ「高等学校卒業者の県外就職率(R2年3月卒業)」参照)

図 2-1-1-1 高等学校(全日制・定時制課程)

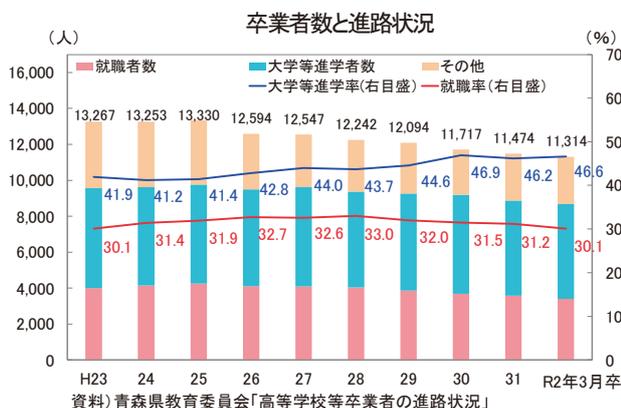


図 2-1-1-2 高等学校(全日制・定時制課程)

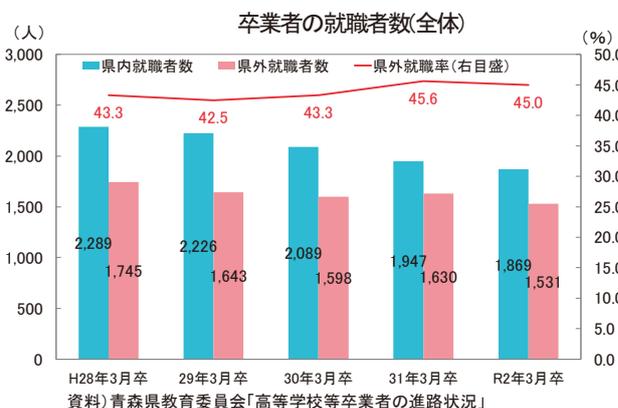
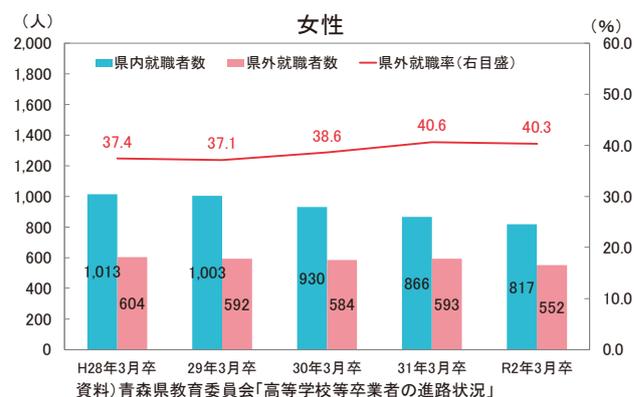
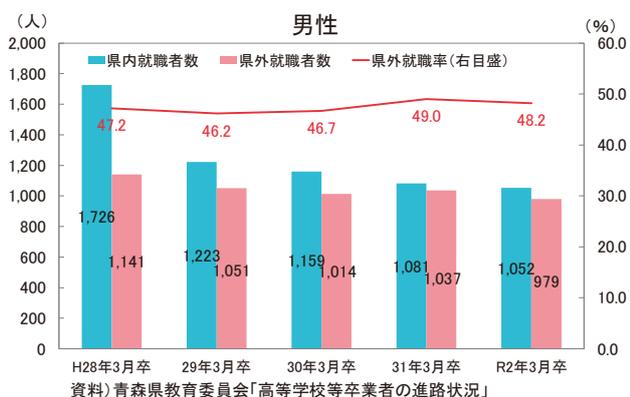


図 2-1-1-3 高等学校(全日制・定時制課程)卒業者の就職者数(男女別)

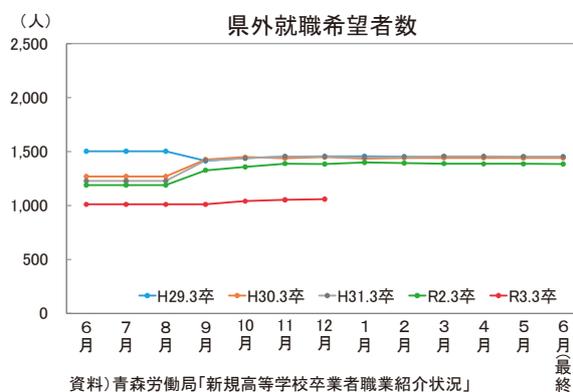
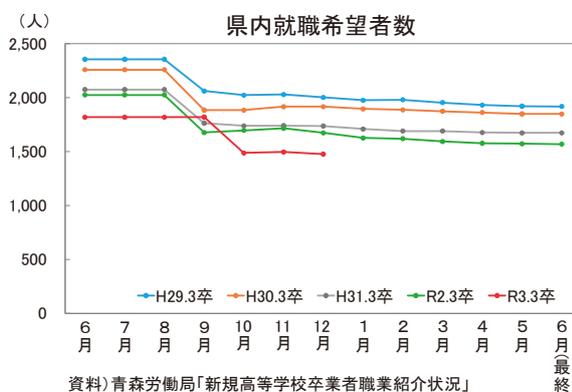
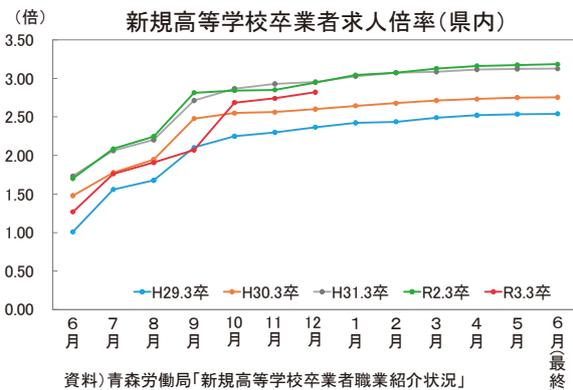
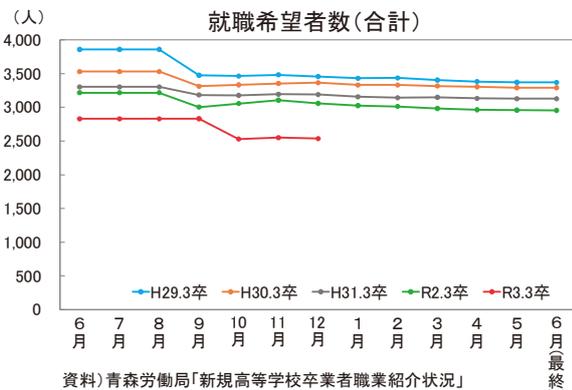


## (2) 新規高等学校卒業者を巡る求人の動きと就職希望者数の推移

高校生への求人は、例年6月1日から受付を始め、7月1日から求人を公開します。9月5日が企業への出願書類提出開始日(令和2年(2020年)は新型コロナの感染拡大の影響により10月5日)となり、9月16日(同10月16日)から採用試験が解禁となります。8月から9月にかけては、高校生が実際に求人情報を見て、出願先を決める時期となります。

これを踏まえて、県内の新規高等学校卒業者の就職希望者数について、月別の推移をみると、例年、8月から9月にかけて就職希望者数が減少しています。これを、県内就職希望者数と県外就職希望者数に分けてみると、求人情報が解禁される前の6月の時点では、県内就職希望者数が県外就職希望者数を大きく上回っていますが、8月から9月にかけて県内就職希望者数が減少し、県外就職希望者数が増加する傾向にあります。(図 2-1-1-4)

図 2-1-1-4 新規高等学校卒業者の県内・県外別就職希望者数と求人倍率の推移



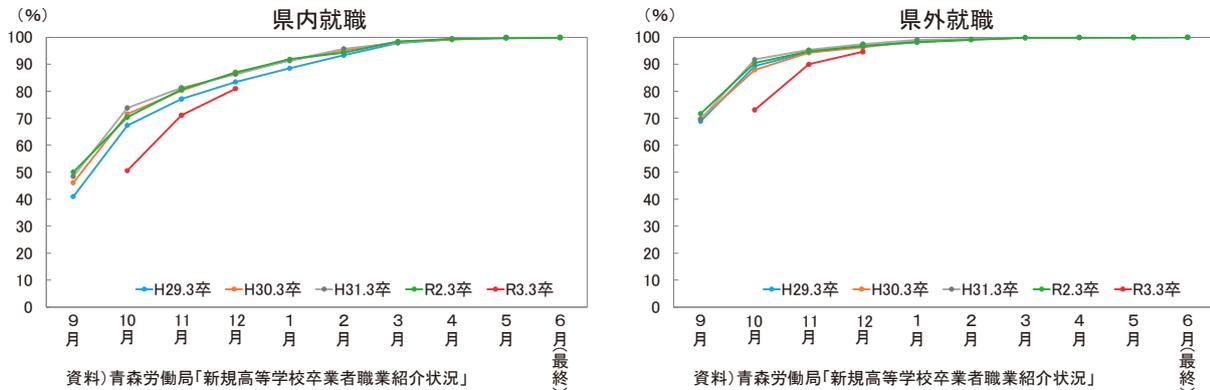
新規高等学校卒業者の県内の求人倍率は、例年は7月の時点で1倍を超え、平成30年(2018年)3月以降の卒業者を対象とした県内の求人倍率は、企業への出願書類提出開始となる9月(令和3年(2021年)卒は10月)には、2倍以上となっています。10年前の本県であれば、新規高等学校卒業者の求人倍率が1倍を若干上回る状態が続き(49ページ「高等学校卒業者の県内求人倍率の推移」参照)、新規高等学校卒業者に対する求人も多くあったとは言えないことから、職を求めて県外に就職するというケースが多かったと考えられますが、新規高等学校卒業者に対する求人倍率が2倍を超えるようになった昨今においても、高校生が県外就職を志向するのにはどういった背景があるのでしょうか。

これは、県内企業では県外企業よりも求人情報の提出が遅い傾向にあり、高校生が県内求人よりも県外求人を先に目にするといった影響が考えられます。また、先に触れたとおり、公開された求人情報を見て、県内求人に自分の希望する仕事の内容や種類がない、求める待遇がないことなどから、県内就職希望から県外就職希望等に切り替えていることがあるのではないのでしょうか。求人情報の提出時期は、就職内定時期にも影響します。県外企業は求人情報の提出が早いので、10月には就職内定率が90%に達します。一方で、県内の就職内定率は1月になってから90%台に達します。(図2-1-1-5)

さらに、就職活動を始めた高校生には、採用試験の解禁時に複数の企業の選考試験を受けられず、1人1社の体制で採用試験に臨む制約があります。求人情報の公開から出願書類の提出時期

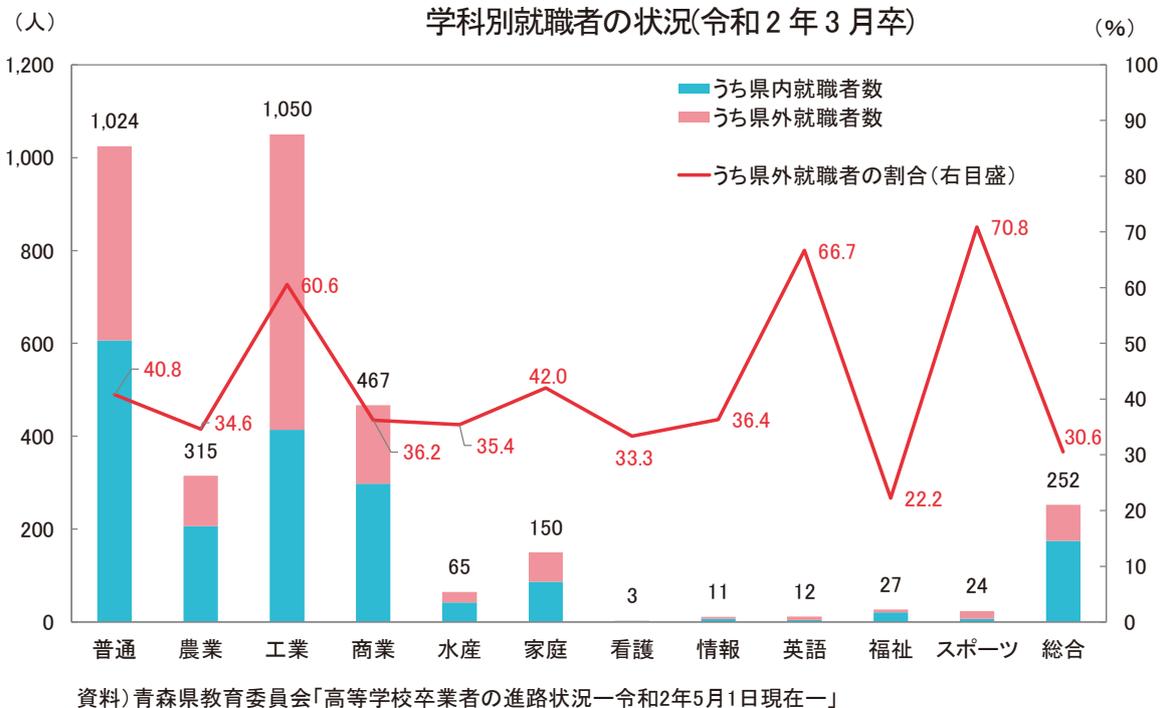
までの短期間で、高校生が良い条件を求め、早期に就職先を確保したいという思いから県外就職希望に移行することもあるのではないのでしょうか。

図 2-1-1-5 高等学校卒業者の就職内定率



次に、高等学校(全日制・定時制課程)卒業者の就職者数を卒業学科別でみると、普通科以外の専門系の学科で多くなっています。中でも、就職者数が最も多いのは工業系の学科で、令和2年(2020年)3月の卒業生数は普通科6,382人に対して工業系は1,590人であるにもかかわらず、工業系の就職者数は普通科を上回っています。この工業系の学科では約6割が県外に就職しており、工業系卒業者の専門性を高次元に活かせる求人が、県内に比べて県外に多いことも一つの要因ではないのでしょうか。(図2-1-1-6)

図 2-1-1-6 高等学校(全日制・定時制課程)卒業者の  
学科別就職者の状況(令和2年3月卒)



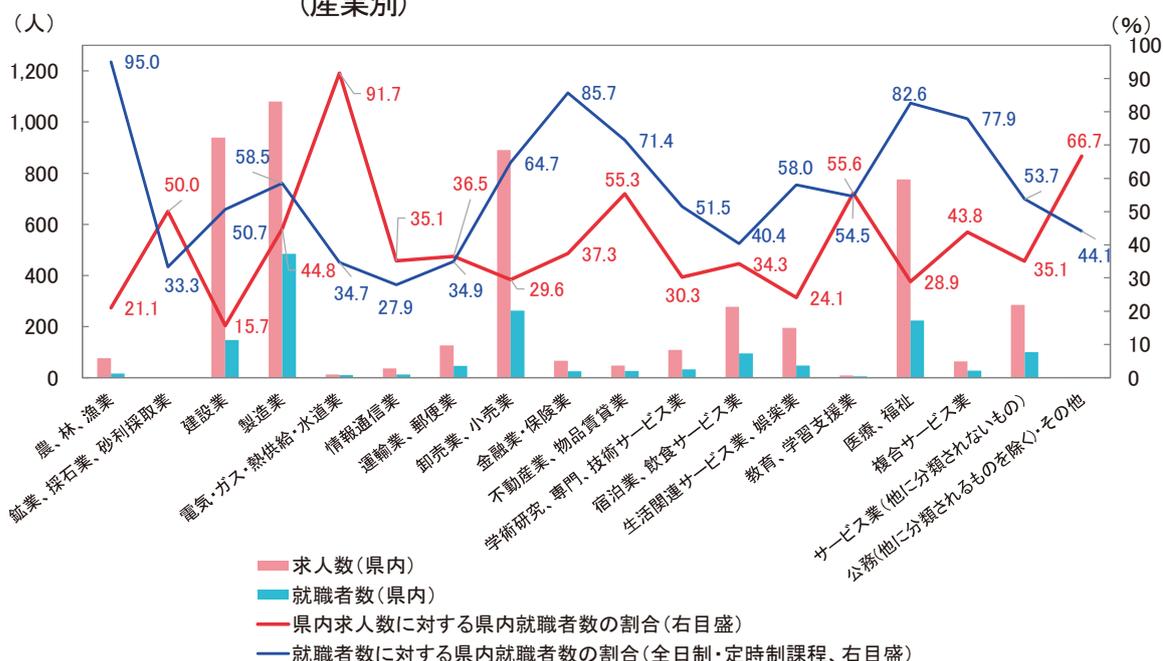
### (3) 産業別にみた求人と県内就職者の状況

次に、新規高等学校卒業者の県内求人数に対する県内就職者数、就職者数に対する県内就職者数の割合を産業別にみてみます。

県内求人数に対する県内就職者数の割合が最も低い建設業では、就職者数に対する県内就職者数の割合が50.7%にとどまっています。また、宿泊業、飲食サービス業や情報通信業などでも、県内求人数に対する県内就職者数の割合が30%前後にとどまっており、就職者数に対する県内就職者数の割合も27~40%にとどまっています。

これらの産業については、県内に十分な量の仕事があるものの、就職者の多くは県外へ転出していることがうかがえます。(図2-1-1-7)

図2-1-1-7 新規高等学校卒業者県内求人状況と県内就職者数の割合  
(産業別)



資料)青森労働局「令和2年3月新規高等学校卒業者職業紹介状況」、青森県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況—令和2年5月1日現在—」を用いて県統計分析課において算出 ※県内求人数に対する県内就職者数の割合=(就職者数/求人)×100

県内の新規高等学校卒業者の求人倍率が1倍を若干上回っていた時代と異なり、就職希望者数以上の求人がある状況において、新規高等学校卒業者の県内定着を図るためには、求人情報の公開前の時点で県内就職を希望していた高校生を、当初の希望どおり県内就職につなげていくための取組や支援が必要であると考えられます。

希望にあった求人がないことで、県内就職からやむなく県外就職に変更するといったミスマッチを解消するためには、待遇の改善に加え、工業系の学科など専門的知識・技術を活かせるような多様な求人も求められます。また、求人情報を早期に提出することで、高校生が早い時期から就職先の選択肢として県内就職を考える時間的な余裕を作っていくことが必要です。

県内就職した高校生の定着を図るため、早期の離職を防ぐ取組も重要です。県内に就職した新規高等学校卒業者の離職の状況をみると、本県の就職後3年以内の離職率は産業全体で41.6%

と、全国の39.5%より高く、就職後の年数が経過するにつれて高くなっていきます。(51ページ「新規学卒者の離職状況」参照)

社内で人材育成を図り、社員を定着させることは、初めて働く場を選ぶ高校生にとって、長く働いていける職場といった安心感から有力な選択肢になるとともに、職業選択に当たって高校生に助言する保護者や教員にとっても優位な材料となります。また、就職先や職業に対するイメージが実際の就労と相違することで早期離職の要因の一つになり得ることから、高校在学時の職場体験の実施も重要と考えられます。

## 2 大学生等からの視点

### (1) 大学生の動向

県内大学の入学者数をみると、県内高校出身者数の割合は平成23年度(2011年度)以降55%前後で推移していましたが、令和元年度(2019年度)以降低下し、令和2年度(2020年度)は54.4%となっています。一方、就職内定者数に占める県内就職者数の割合は平成23年(2011年)以降低下傾向にあり、令和2年(2020年)3月に県内の大学を卒業した学生では31.3%となっています。入学年次の県内高校出身者数の割合と、4年後の卒業年次の県内就職内定者数の割合を比較すると、県内高校出身者数の割合より県内就職者数の割合が低い状況が続いており、その差は拡大する傾向にあります。(図2-1-2-1)

近隣の岩手県、秋田県に所在する大学の状況と比較してみると、両県とも本県と同様に入学者数に占める県内出身者数の割合よりも卒業年次における県内就職内定者数の割合が低くなっていますが、その差は本県よりかなり小さくなっています。(図2-1-2-2)

図2-1-2-1 県内に所在する大学の入学者数

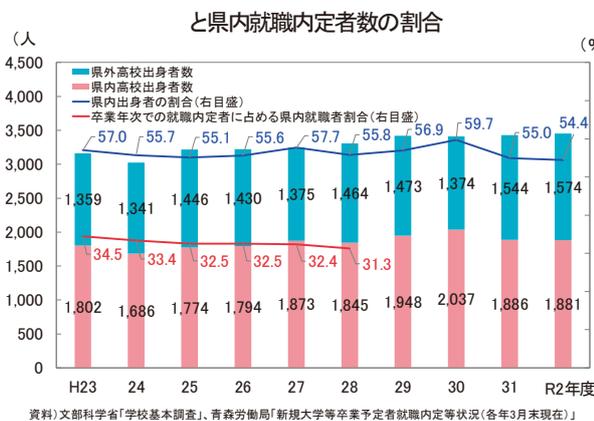
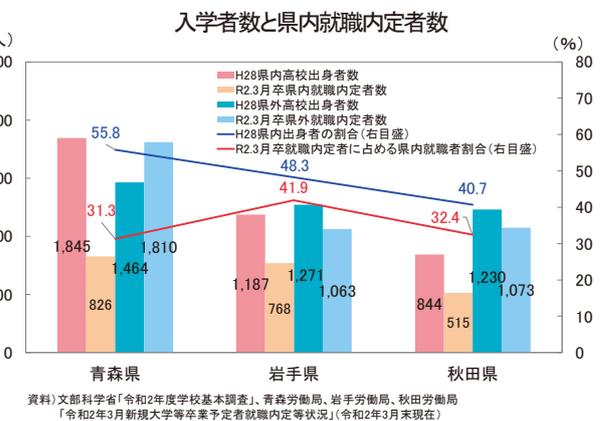
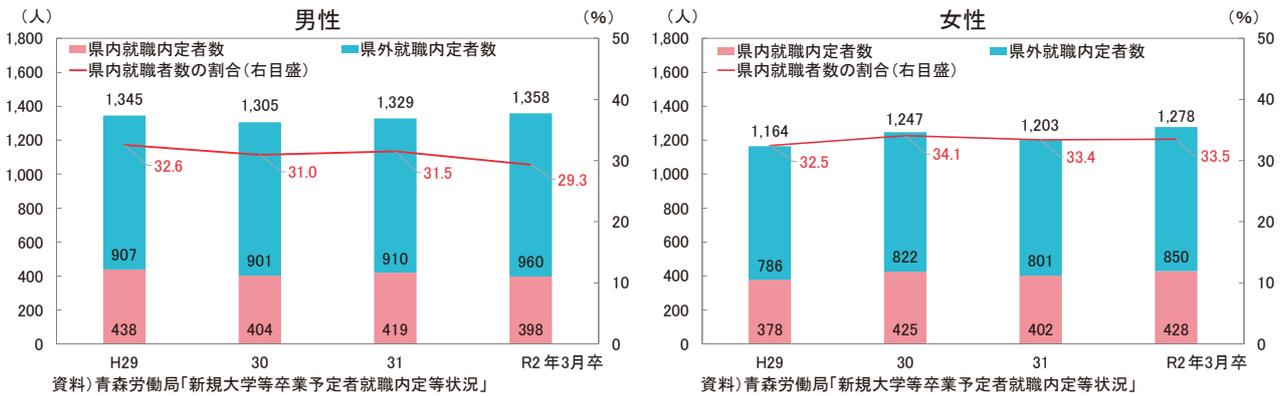


図2-1-2-2 北東北3県に所在する大学の



また、卒業予定者数を男女別にみると、男女ともに県外就職者数は増加しています。男性は県内就職率の低下により、女性は卒業予定者の増加とともに県外就職者数が増加している状況にあり、県外就職者数の増加傾向に歯止めがかかっていないことがうかがわれます。(図2-1-2-3)

図 2-1-2-3 新規大学卒業予定者内定状況



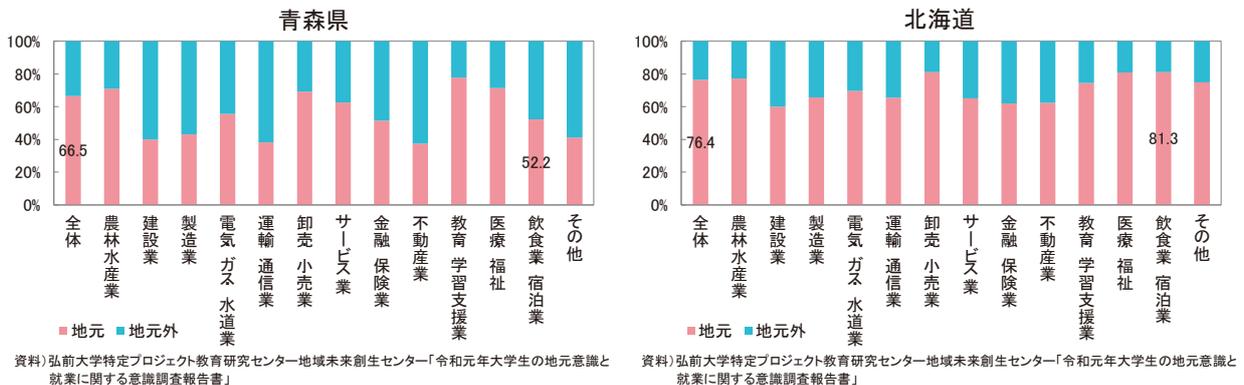
次に、弘前大学が平成 31 年(2019 年)4 月の入学者(1 年生)を対象に行った「大学生の地元意識と就業に関する意識調査」で、本県出身学生と北海道出身学生の地元就職希望の割合をみると、産業全体では本県出身者の地元就職希望者の割合が 66.5%であるのに対し、北海道出身者では 76.4%と約 10 ポイントの開きがあります。

平成 28 年(2016 年)に北海道内の大学に入学した道内高校出身者数の割合は 73.7%(学校基本調査)であり、令和 2 年(2020 年)3 月に北海道内の大学を卒業した就職内定者数のうち道内就職者数の割合は 57.0%(北海道労働局「令和 2 年 3 月新規大学等卒業者の就職状況」)と、道内大学入学者数に占める道内出身者数の割合よりも卒業年次における道内就職内定者数の割合は低くなっていますが、その差は本県よりもかなり小さく、いずれの結果からみても北海道出身者は本県に比べ地元志向が強いことがわかります。

弘前大学の調査結果を産業別にみると、飲食業・宿泊業では北海道は 81.3%が地元を希望しているのに対し、本県では 52.2%となっており、両地域間に大きな差があることがわかります。建設業、製造業、運輸・通信業においても差がみられます。

この要因については、弘前大学の分析では、両地域の産業構造や産業基盤の差を反映していると思われ、特に、国際的な観光地として知名度が高い北海道では、飲食業・宿泊業を希望している若者に強い地元志向がみられるのに対し、本県の同産業では地元希望者が半数程度にとどまっていると報告されています。(図 2-1-2-4)

図 2-1-2-4 青森県と北海道出身者の地元就職希望(産業別)



## (2) 大学生等の将来選択における意識

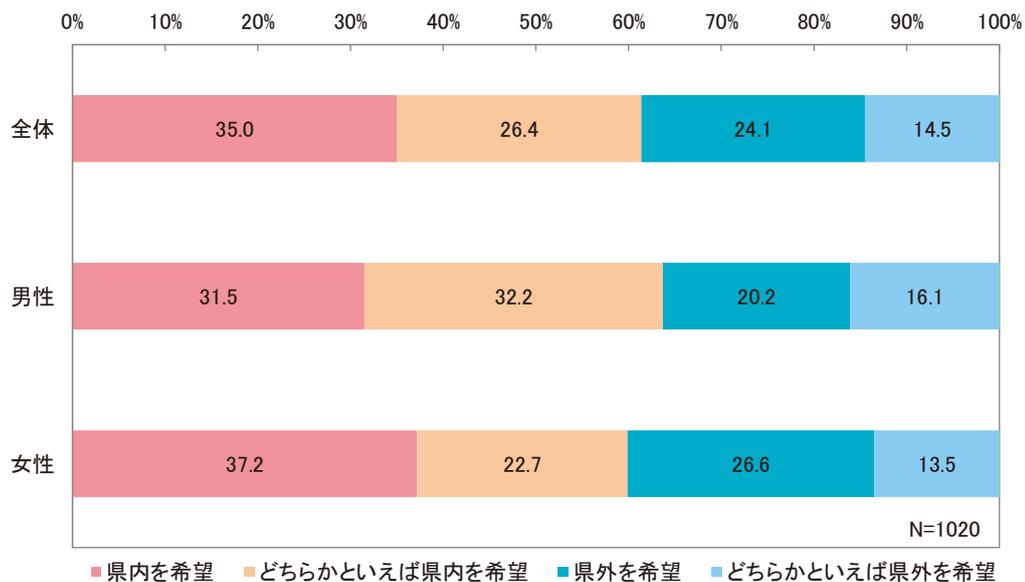
令和2年(2020年)7～9月に県企画調整課が、県内の大学、短期大学(以下、「県内大学等」という。)に在籍する学生(回答者数 2,006人)と県内大学等に在籍する学生の保護者及び県外協定締結大学に在籍する県内出身学生の保護者(回答者数 1,326人)を対象に行った「若者の将来選択に関するアンケート調査」の結果から、大学生、短期大学生とその保護者の意識についてみていきます。

県内の大学等に在籍する学生のうち県内出身者の就職希望地をみると、「県内を希望」、「どちらかといえば県内を希望」とした学生の割合は61.4%、「県外を希望」、「どちらかといえば県外を希望」とした学生の割合は38.6%となっています。

県内希望(どちらかといえば県内を希望を含む)の学生の割合を男女別にみると、男性が63.7%と女性を3.8ポイント上回っています。(図2-1-2-5)

(1)でみた弘前大学の調査結果と同様に、県内就職希望の割合は6割を超えていますが、先にみたとおり就職内定時には県内就職者の割合が県内出身者の45%程度まで低下することから、高校生の職業選択と同様に、就職活動開始時期から内定に至るまでの段階において、県内希望から県外希望に移行する学生が多いと推測されます。

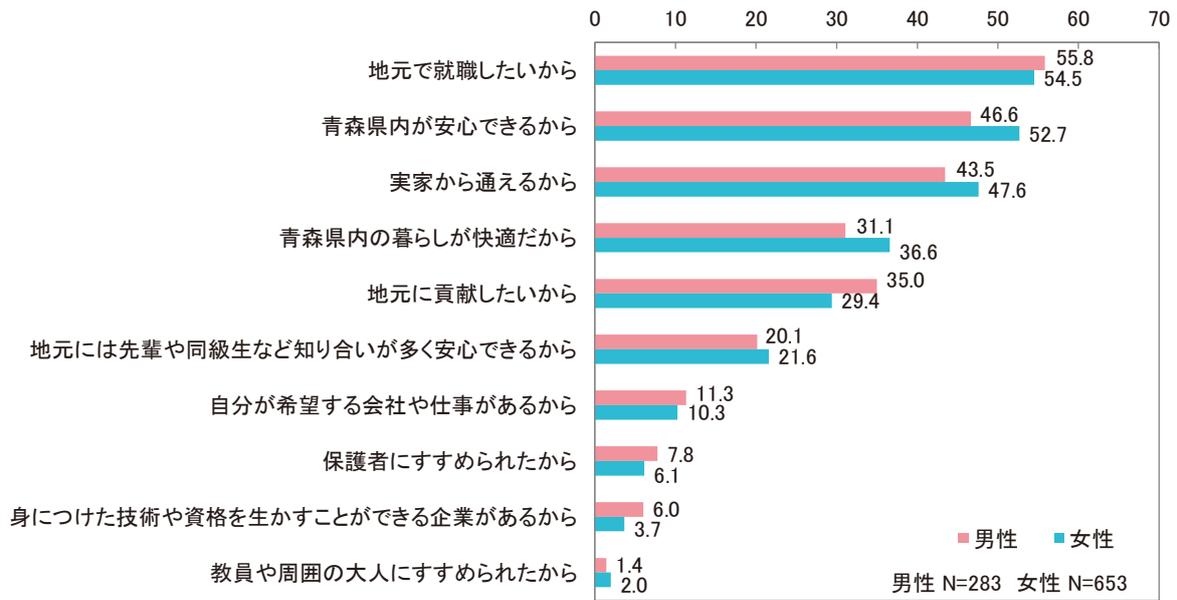
図2-1-2-5 就職希望地(県内出身者・大学生)



資料) 県企画調整課「若者の将来選択に関するアンケート調査」(令和2年度)を用いて県統計分析課において作成 ※短期大学、無回答を除く

次に、県内の大学等に在籍する県内出身学生のうち、「県内を希望」、「どちらかといえば県内を希望」とした学生について県内就職を希望する理由をみると、「地元で就職したいから」、「青森県内が安心できるから」、「実家から通えるから」、「青森県内の暮らしが快適だから」、「地元に貢献したいから」の回答割合が高く、「地元」「県内」「実家」といったキーワードが含まれる選択肢が上位となっています。(図2-1-2-6)

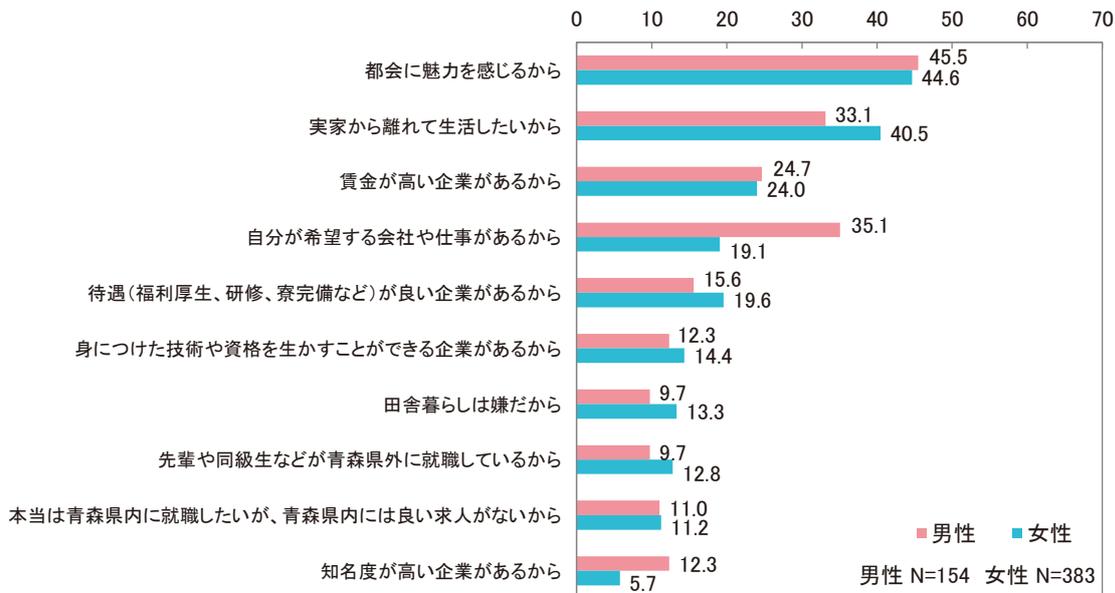
図 2-1-2-6 県内就職を希望する理由(県内出身学生・複数回答・上位 10 項目) (%)



資料) 県企画調整課「若者の将来選択に関するアンケート調査」(令和2年度)を用いて県統計分析課において作成 ※短期大学を含む

「県外を希望」、「どちらかといえば県外を希望」とした学生について、県外就職を希望する理由をみると、「都会に魅力を感じるから」、「実家から離れて生活したいから」という都会志向の理由のほか、「賃金」「待遇」などのキーワードが含まれている選択肢が上位となっています。(図 2-1-2-7)

図 2-1-2-7 県外就職を希望する理由(県内出身学生・複数回答・上位 10 項目) (%)



資料) 県企画調整課「若者の将来選択に関するアンケート調査」(令和2年度)を用いて県統計分析課において作成 ※短期大学を含む

このように、県内就職を希望する学生は、仕事よりも地元での暮らしを優先したいのに対して、県外就職を希望する学生は、都会で暮らしたいとの思いがあるほか、賃金や待遇など、仕事の条

件も重視する傾向があるとうかがえます。

次に、保護者の意識をみてみます。県内在住の保護者に子どもの就職希望先を尋ねた結果では、「青森県内で就職してほしい」が47.3%、「どちらでも良い」が45.3%と同じ位の回答割合となりました。これを子どもの性別でみると、「青森県内に就職してほしい」割合は、子どもが男性の場合は39.1%であるのに対し、子どもが女性の場合は53.6%となっており、14.5ポイントの差があります。

また、大学の所在地別でみると、子どもが県外の大学の場合、「青森県内に就職してほしい」の割合は子どもが県内大学等の場合と比べてかなり低くなっています。(図2-1-2-8)

次に、就職希望地について、保護者と学生を紐づけてみてみると、保護者が「青森県外で就職してほしい」と希望している場合、子どもが県内就職を希望する割合は極端に低くなっています。このように、保護者が「青森県外で就職してほしい」と希望している場合、子どもの県内就職割合に大きく影響していることがうかがわれます。(図2-1-2-9)

ただし、この場合であっても、「どちらかといえば県内」を含めた割合ではそれほど低いわけではないことから、大学在学中の取組により意識を変化させることも可能と考えられます。

図2-1-2-8 保護者の希望

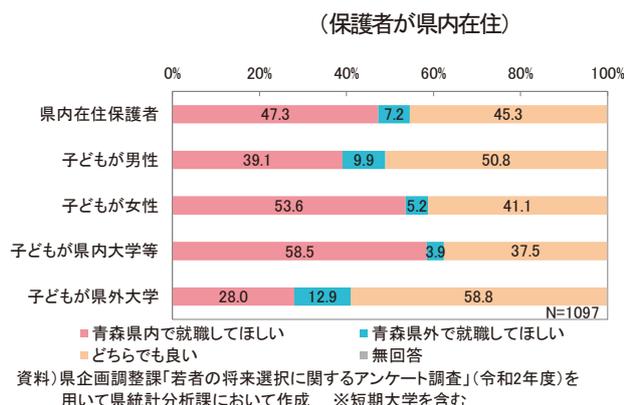
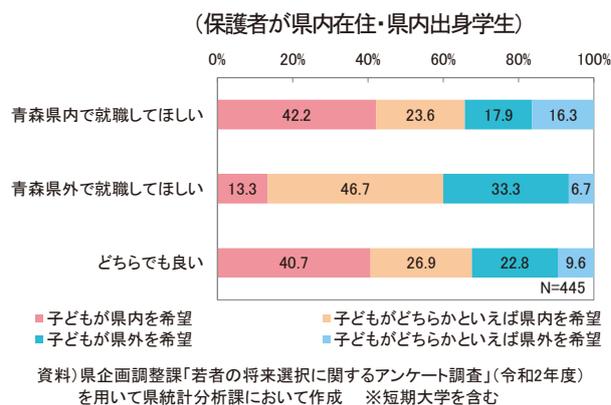


図2-1-2-9 保護者と学生の就職希望



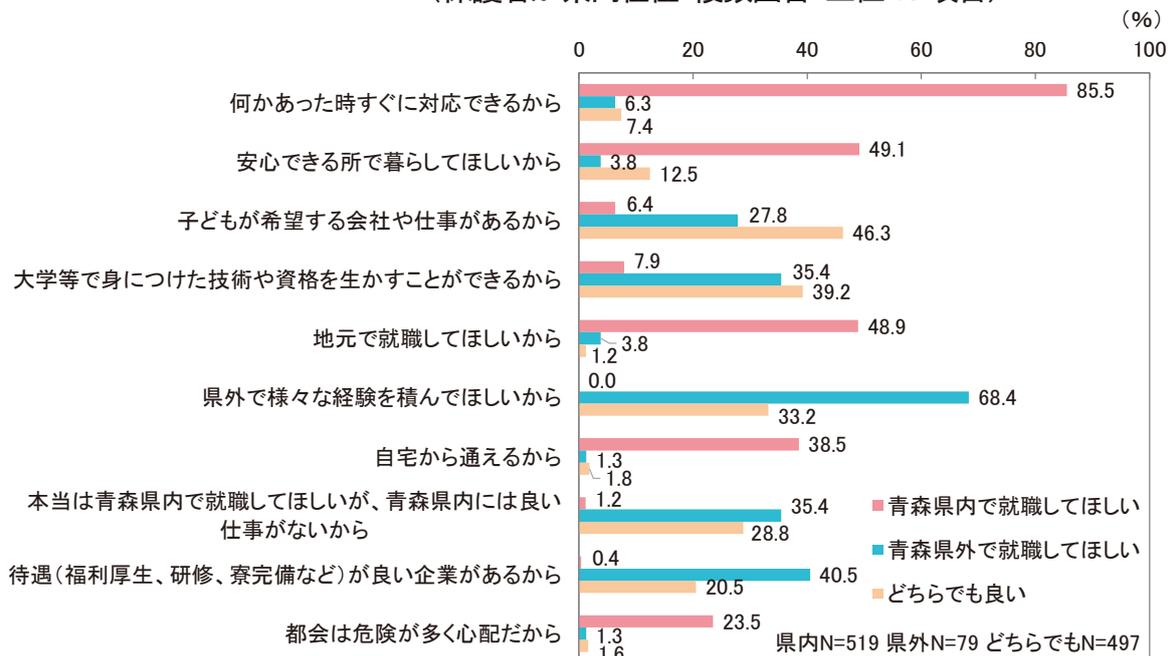
保護者が子どもの就職希望地を選択した理由についてみると、「県内で就職してほしい」と希望する保護者では、「何かあった時にすぐ対応できるから」、「安心できる所で暮らしてほしいから」、「地元で就職してほしいから」といった、地元の暮らしを優先させる傾向となっています。

一方、「県外で就職してほしい」、「どちらでも良い」と希望する保護者は、「様々な経験を積んでほしいから」、「大学等で身につけた技術や資格を生かすことができるから」、「子どもが希望する会社や仕事があるから」といった仕事の条件を優先させる傾向となっています。このような傾向は、学生自身の希望理由と合致しており、理由からみても保護者の意向が学生自身の就職希望地に影響していることが推察されます。

また、「県外で就職してほしい」、「どちらでも良い」という保護者では、「本当は青森県内で就職してほしいが県内には良い仕事がないから」の割合も高く、本当は子どもには県内にいてほし

といった思いもうかがわれます。(図 2-1-2-10)

図 2-1-2-10 子どもの就職希望地を選択した理由  
(保護者が県内在住・複数回答・上位 10 項目)



資料) 県企画調整課「若者の将来選択に関するアンケート調査」(令和2年度)を用いて県統計分析課において作成

次に、県内出身学生が将来的にどこに住みたいかという就職後の見通しをみると、県内就職を希望する学生では、「そのまま県内に住み続けたい」の割合が8割を超えています。どちらかといえば県内を希望する学生では、「そのまま県内に住み続けたい」の割合が68.5%とその割合が低下し、特に女性が63.9%と低下の傾向が強くなっています。(図 2-1-2-11)

同様に県外就職を希望する学生では、「将来的には青森県に戻りたい」の割合が33.0%で、「そのまま県外に住み続けたい」の割合55.4%を大きく下回っていますが、どちらかといえば県外を希望する学生では「将来的には青森県に戻りたい」の割合が48.6%となっており、「そのまま県外に住み続けたい」の割合41.0%を超える結果となっています。卒業後は実家から離れ、都会での生活や仕事に憧れ県外就職を希望するものの、県外での経験を積んだ後には、青森県に戻りたいと考えている学生も少なくありません。特に女性では53.9%が将来的には青森県に戻りたいを希望しています。(図 2-1-2-12)

図 2-1-2-11 県内就職後の見通し(県内出身学生・県内就職希望者)

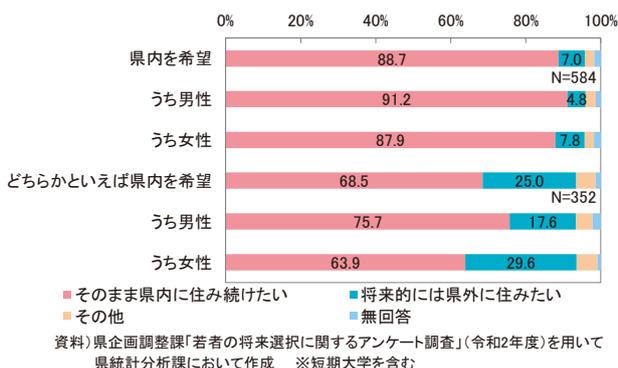
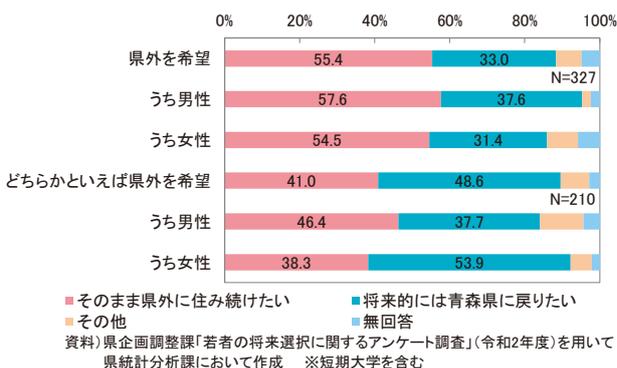


図 2-1-2-12 県外就職後の見通し(県内出身学生・県外就職希望者)

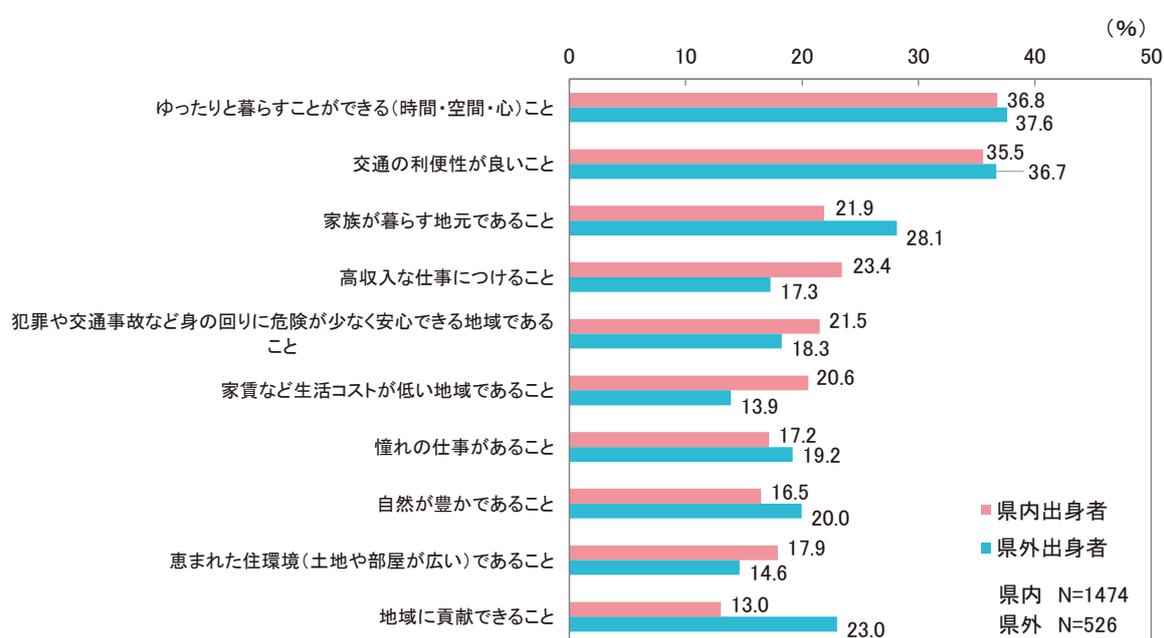


学生が将来暮らす場所を選択する際に重視していることを、県内出身学生と県外出身学生別にみていきます。県内出身学生、県外出身学生ともに、「ゆったりと暮らすことができる(時間・空間・心)こと」が最も高い割合となり、最近の学生は収入や仕事の内容よりも時間的、心理的なゆとりを重視している傾向がうかがわれます。次に高かったのは、「交通の利便性が良いこと」で、就業地を問わず交通インフラは不可欠ということがうかがわれます。

また、県内出身学生では、「高収入な仕事につけること」、「家賃など生活コストが低い地域であること」が県外出身学生より高い傾向となっています。

「家族が暮らす地元であること」、「地域に貢献できること」は、県外出身学生が県内出身学生より多く重視しており、先に紹介した弘前大学の調査結果と同様に、県外出身者は県内出身者よりも出身地への回帰志向が強いことがうかがわれます。(図 2-1-2-13)

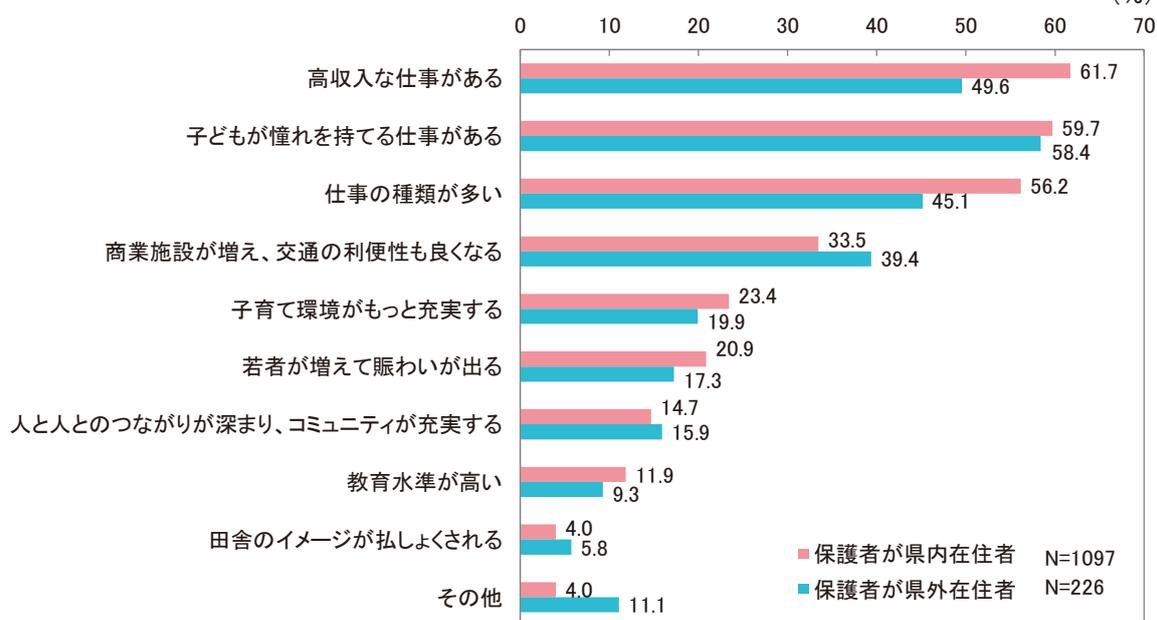
図 2-1-2-13 将来暮らす場所で重視すること(県内大学等に在籍する学生・複数回答・上位 10 項目)



資料)県企画調整課「若者の将来選択に関するアンケート調査」(令和2年度)を用いて県統計分析課において作成  
※短期大学を含む、無回答を除く

青森県がどのように変わったら青森県内での就職を勧めたいかを、県内在住の保護者と県外在住の保護者に分けてみていくと、「高収入な仕事があること」で12.1ポイント、「仕事の種類が多いこと」で11.1ポイント、県内在住の保護者が県外在住の保護者を上回っています。(図 2-1-2-14)

図 2-1-2-14 青森県がどのように変わったら青森県内での就職を勧めたいか(保護者・複数回答) (%)



資料) 県企画調整課「若者の将来選択に関するアンケート調査」(令和2年度)を用いて県統計分析課において作成  
※無回答を除く

高校生と同様に大学生においても、本県出身者の大半が就職の際に県外流出しています。また、当初は県内就職を希望していても、就職内定時までには県外就職に転換する学生が多くなっています。

アンケート調査の結果から、県内就職を希望する学生は、地元で働きたいといった地元での暮らしを重視し、県外就職を希望する学生においては都会で暮らしたいとの思いに加え、賃金や待遇など仕事の条件を重視する傾向が強いことがうかがわれました。

また、県外就職を希望する学生の中には、将来的には青森県に戻りたいと考えている学生が少なくないことがみてとれます。県外からのU・I・Jターンの状況については、第3章でみていきますが、県外に進学した学生を含めてU・I・Jターンの希望者が潜在的に存在することは、急激な労働力人口の減少が懸念される本県にとって、労働力人口減少を抑止する一助となり得ます。

少子化・高齢化により生産年齢人口の減少は進んでいますが、本県には高等教育機関が多く存在するため、県内大学等に在籍する学生数は横ばいで推移しています。さらには学生の県内出身者比率が高いというポテンシャルがあります。しかし、現状では県内就職率は低く、このポテンシャルが活かしきれていない状況と考えられることから、新規学卒者に本県を働く場として選んでもらうためには、在学中からの学生への働きかけや、県内就職希望者が県内就職できるような支援とともに、県外進学者を含めU・I・Jターンなど人財の還流に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

## <コラム2 コロナ禍後、「人」が活きる地域づくり>

弘前大学 人文社会科学部 教授 李 永俊

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない。2020年3月にWHOが、新型コロナウイルス感染症がパンデミックに至っているという認識を示して以来、丸一年が経過した現在でも世界中で猛威を振るっており、一向に収束の兆しが無い。そんな中、米国バイデン新大統領が就任演説で米国の新型コロナウイルスによる死者数が第2次世界大戦による死者数を上回ったと述べ、このコロナの恐ろしさを改めて実感させられた。国内においても、感染拡大が止まらず、11都府県に2度目の緊急事態宣言が発出された。(令和3年(2021年)1月末時点)

今回の宣言は前回の教訓を活かし、限定的な経済活動の制限となっているが、飲食、遊興施設を中心に、経済的なダメージは大きい。飲食店の営業時間を制限すると、飲食店に食材を供給する卸売・小売業者、あるいは運送業者、農業・漁業などの生産者にまでその影響が及ぶ。また、飲食業を営む経営者や飲食店などで働いている従業員には廃業や雇い止め、解雇など生活を脅かす影響が出ている。

また、県内の労働市場においても新型コロナ危機は深刻な影響を及ぼしている。労働市場に起きている大きな変化は次の三点にまとめられる。第1は、2008年の金融危機の直前の労働市場が、求職者数が求人数を大幅に上回っていたのに対し、この新型コロナ危機直前は逆に求人数が求職者数を大幅に上回っていたという点である。第2は産業別にその影響が異なるという点である。産業別の新規求人の前年同月増減率をみると、飲食サービス業、宿泊業、生活関連サービス業・娯楽業で減少しているのに対し、農林漁業、情報通信業、学術研究・専門・技術サービス業で増加しており、産業別に明暗がはっきりわかれていることがわかる。第3は、負の影響が強く出ている産業が女性労働者や非正規労働者の多い職場だという点である。

このような状況から県民の生活を守るためには、短期的には積極的な財政政策を迅速に実施すべきである。ただ残念ながら、事態の長期化や国や県の財政状況を考えると、財政政策だけではこの事態を乗り越えられない。

ペストやスペイン風邪など、過去に猛威を振るった感染症と同様に、新型コロナ危機も大きな社会的変革をもたらすような予兆が現れている。その一つはデジタル革命で、もう一つはエネルギー革命である。地方のデジタルトランスフォーメーションは、コロナ危機からの脱却だけでなく、急激に人口減少が進む地方において、持続可能な地域づくりのためにも必要不可欠なインフラである。ただ、本県にはその役割を担う人材が大幅に不足している。その穴を埋めるためには、県外からの人材に頼るのではなく、県内で人材を育成する仕組みづくりが急がれる。

求人が激減した産業や職業に従事していた人材を、職業紹介機能だけでなく、職業仲介機能を強化して社会の変化のためのインフラ作りに回すべきである。そのために、地域の大学などの教育機関を利活用したりカレント教育プログラムの構築や流出した本県出身のデジタル人材のUターン就業の支援など、より積極的な人材確保と育成に十分な投資を行うべきである。

筆者が専門とする労働経済学では、「人」は消費と生産、そして人口再生産の主体であると捉えている。地域づくりは「人」からはじまり、「人」がいなくなると商店街も企業も地域も消えていく。新型コロナ危機を「人」が活きる地域づくりで乗り越えることが、今を生きる我々に課せられた使命であろう。

## 第2節 労働市場(労働需要、求人)側からの要因分析

次に、新規学卒者が県内就職を選択しない要因を労働市場(求人)側からみていきます。

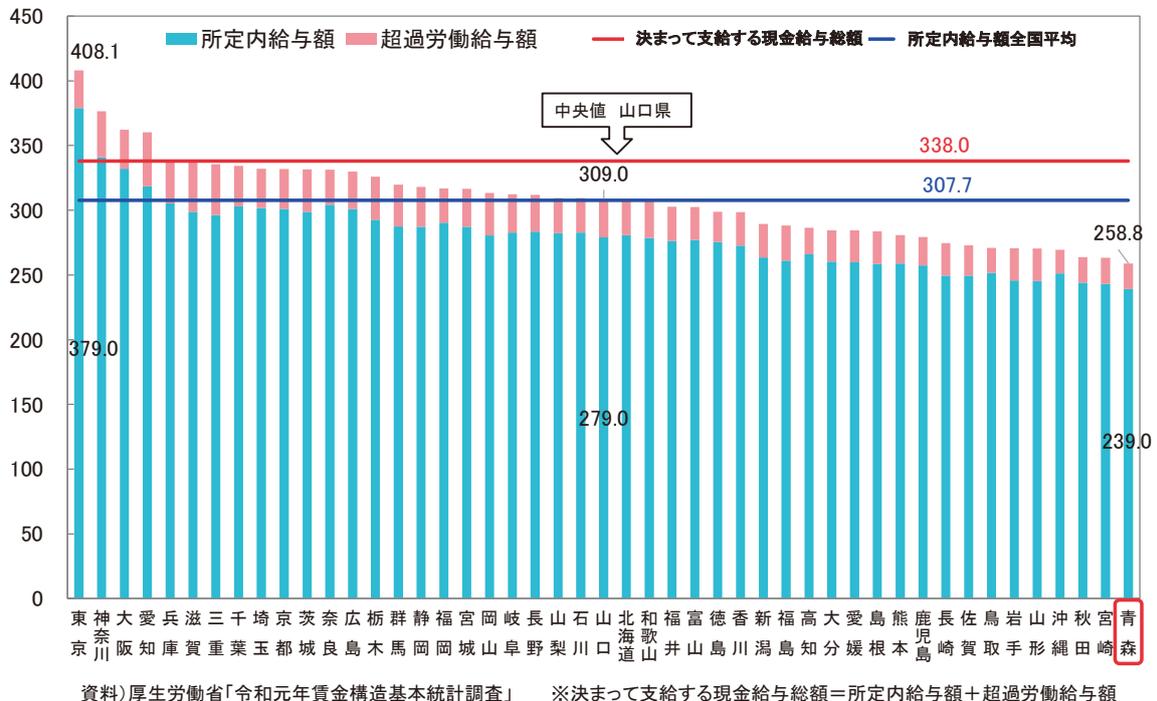
ここでは、賃金や労働時間など多くの産業における共通した課題について分析した後、新規求人数に対して就職者数が少ない、すなわち充足率の低い建設業と介護サービス業について、アンケート調査の結果なども踏まえながら、掘り下げて分析します。さらにこれらの分析を踏まえて、新規学卒者の県内定着に向けての課題を明らかにしていきます。

### 1 賃金・労働時間の動向

前節の大学生等の将来選択における意識では、県内出身の学生と県内在住の保護者に賃金や待遇など仕事の条件を重視する傾向がうかがわれました。そこで、本県の賃金を全国と比較してみたい。

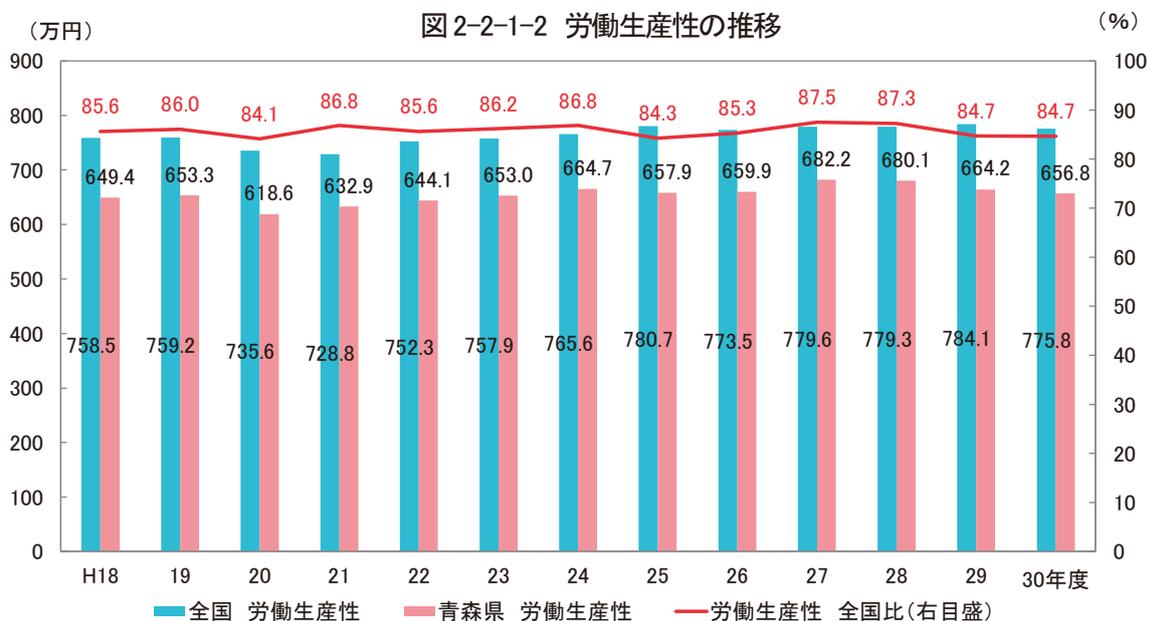
常用の一般労働者について、1人1カ月当たりの現金給与総額<sup>2</sup>をみると、本県は全国最低の25万8,800円で全国平均33万8,000円の76.6%の水準となっています。また、全国の中央値に当たる30万9,000円と比較しても83.8%の水準にとどまっています。このうち所定内給与額についてみると、本県は現金給与総額と同様に全国最低の23万9,000円となっており、全国平均30万7,700円の77.7%となっています。全国で最も高い東京都とは、現金給与総額で14万9,300円、所定内給与額で14万円の大きな格差があります。(図2-2-1-1)

(千円) 図2-2-1-1 決まって支給する現金給与総額(企業規模10人以上、一般労働者)



<sup>2</sup> 現金給与総額 …基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過実労働給与額も含まれる。

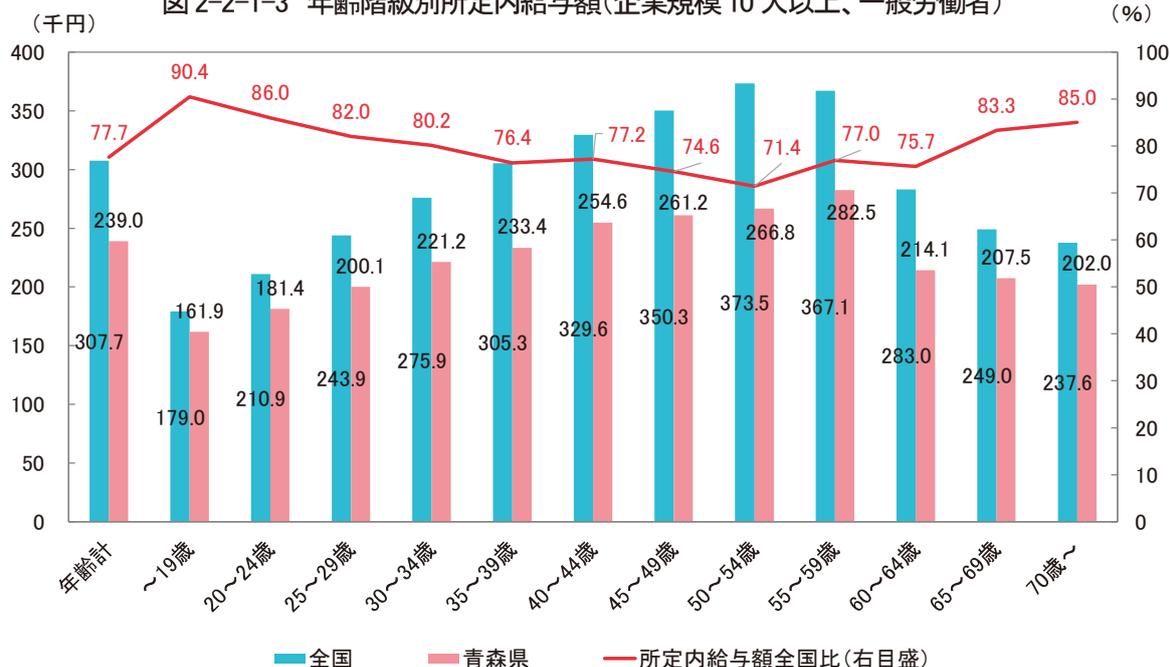
国民経済計算及び県民経済計算により全国と本県の就業者 1 人当たりの労働生産性(総生産÷就業人口)の推移を比較してみると、本県は全国を 100 万円程度下回っており、全国との格差は縮小していない状況が続いています。本県の賃金が全国最低となっている背景には、全国よりも低い労働生産性があると推測され、賃金格差を解消するためには労働生産性を向上させることも重要と考えられます。(図 2-2-1-2)



資料) 県統計分析課「平成30年度青森県県民経済計算」、内閣府「平成30年度国民経済計算年報」を用いて  
 県統計分析課において算出  
 ※労働生産性＝県内総生産(実質)／就業者数(内ベース)

所定内給与額を年齢階級別にみると、19 歳以下は全国比 90.4%、20～24 歳は 86.0%と全国との格差は小さく、年代が上がるにつれ全国との格差が拡大しており、50～54 歳では全国の 71.4% の水準まで低下しています。(図 2-2-1-3)

図 2-2-1-3 年齢階級別所定内給与額(企業規模 10 人以上、一般労働者)

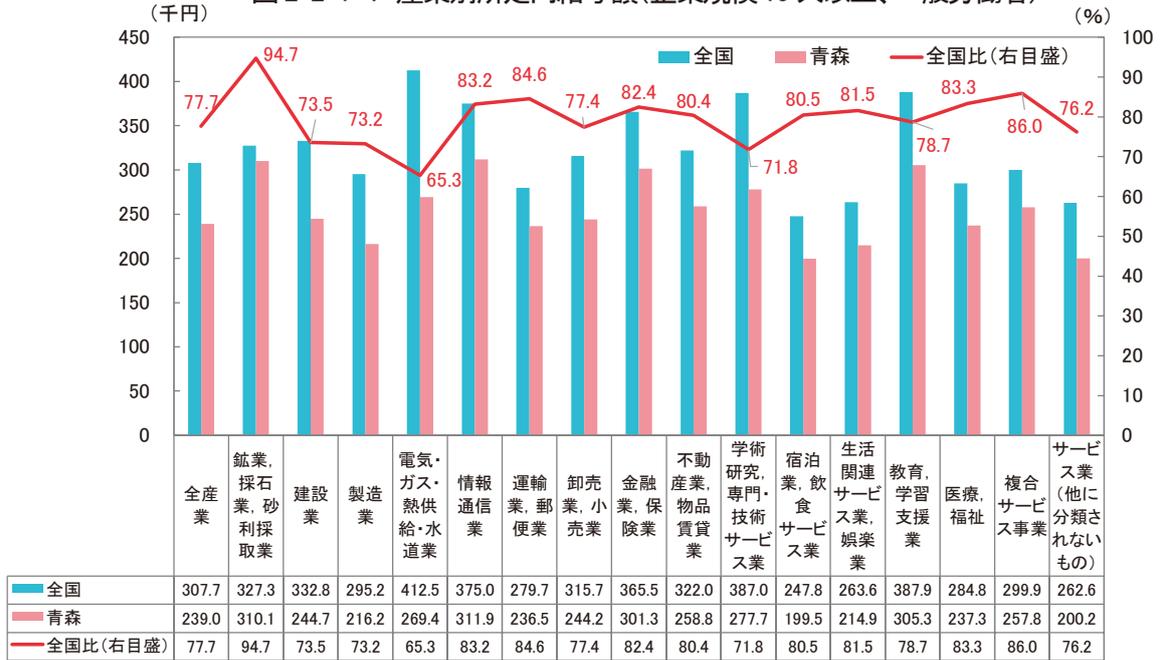


資料)厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」

本県の所定内給与額を産業別にみると、情報通信業(31万1,900円)、鉱業、採石業、砂利採取業(31万100円)、教育、学習支援業(30万5,300円)の順に高く、逆に低い産業は宿泊業、飲食サービス業(19万9,500円)、サービス業(他に分類されないもの)(20万200円)、生活関連サービス業、娯楽業(21万4,900円)などとなっています。

全国と比較すると、所定内給与額は全ての産業で全国平均を下回っています。全国平均に最も近いのは、鉱業、採石業、砂利採取業の94.7%で、格差が最も大きかったのは、電気・ガス・熱供給・水道業の65.3%となっています。ほかに、建設業、製造業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業(他に分類されないもの)が全産業平均の全国比77.7%を下回り、全国との格差が大きい産業となっています。(図2-2-1-4)

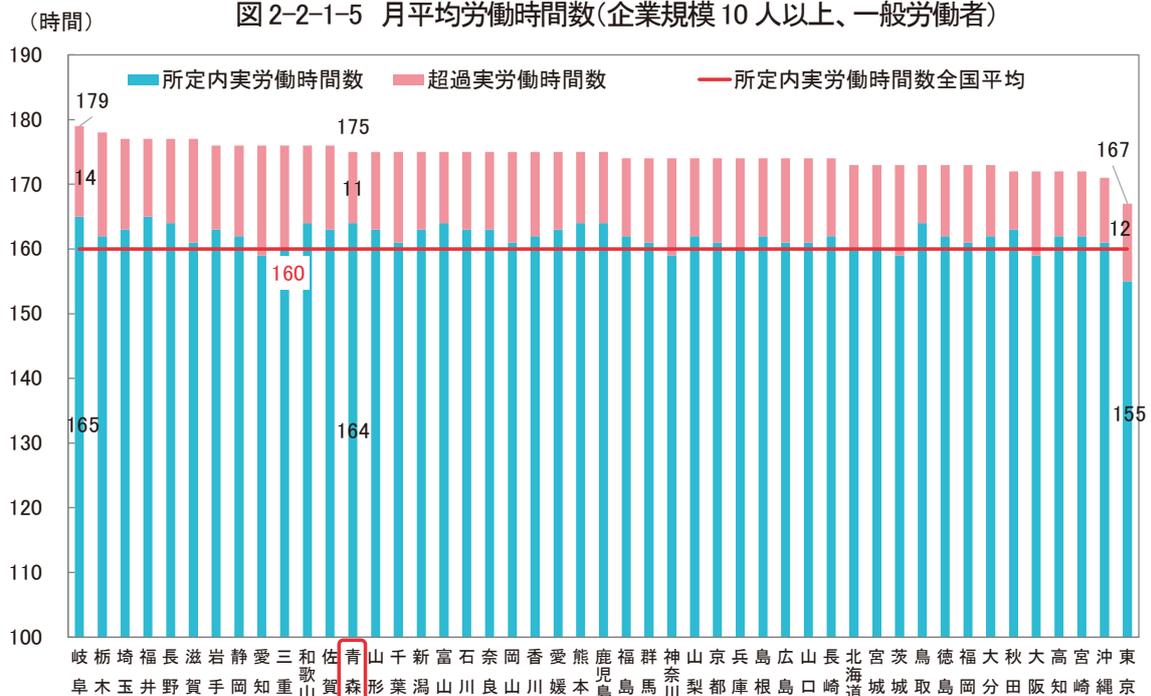
図 2-2-1-4 産業別所定内給与額(企業規模 10 人以上、一般労働者)



資料)厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」

次に、労働時間についてみていきます。1人1カ月当たりの所定内実労働時間数は、本県は164時間で、全国平均の160時間を4時間上回っており、岐阜県、福井県に次いで多くなっています。また、超過実労働時間数では、本県は11時間で、全国平均の13時間を2時間下回っています。これらの結果、月平均労働時間数全体(所定内実労働時間数+超過実労働時間数)では175時間で、全国平均の173時間を2時間上回り、長い時間働いていることがわかります。(図 2-2-1-5)

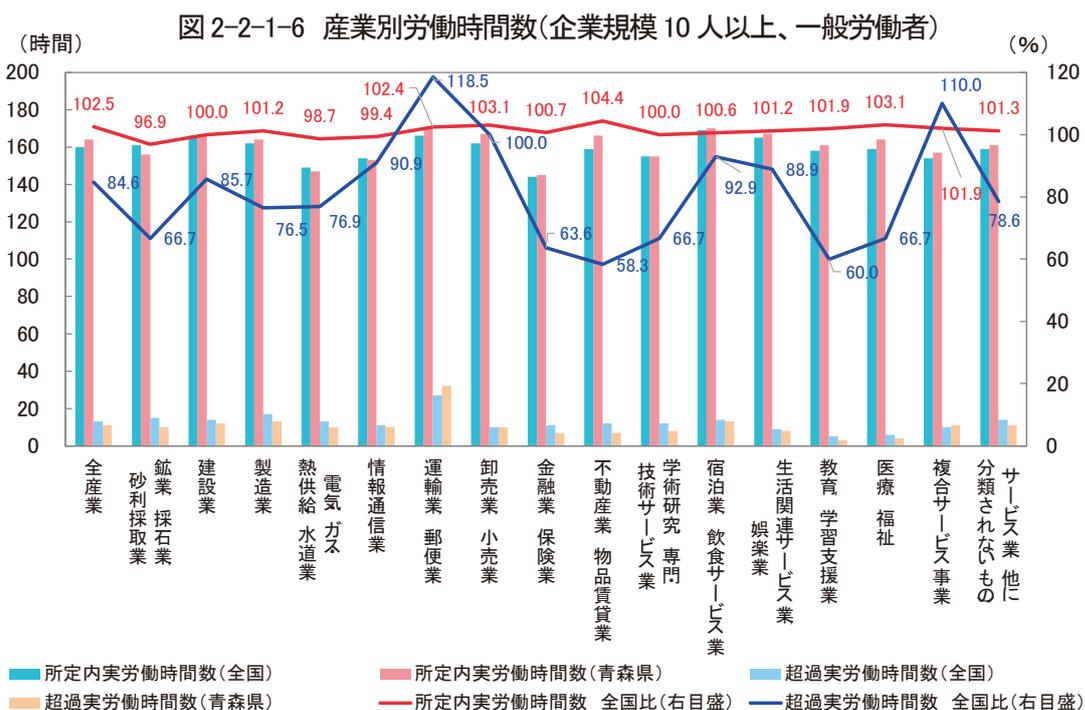
図 2-2-1-5 月平均労働時間数(企業規模 10 人以上、一般労働者)



資料)厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」 ※月平均労働時間数=所定内実労働時間数+超過実労働時間数

労働時間数を産業別にみると、本県の所定内実労働時間数は、鉱業、採石業、砂利採取業以外は全国平均を上回っており、その中でも特に、運輸業、郵便業(170時間)、宿泊業、飲食サービス業(170時間)、卸売業、小売業(167時間)、生活関連サービス業、娯楽業(167時間)などが多くなっています。全国との格差が大きい産業は、不動産業、物品賃貸業(104.4%)、卸売業、小売業(103.1%)、医療、福祉(103.1%)などとなっています。

一方、超過実労働時間数は、運輸業、郵便業、複合サービス業以外は、全国平均を下回っています。(図2-2-1-6)



資料)厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」

次に、常用労働者(短時間労働者を含む)の1人1カ月当たり月平均出勤日数をみると、本県の出勤日数は19.8日で全国で最も多く、全国平均の18.0日を1.8日上回っています。全国の中央値に当たる18.6日と比較しても1.2日上回っています。また、全国で最も出勤日数の少ない神奈川県とは2.7日の格差があります。(図2-2-1-7)



このように賃金、労働時間数、出勤日数など労働の条件についてみていくと、賃金が全国最低水準であるのに加え、労働時間数と出勤日数は全国平均以上となっています。賃金や労働時間からみると、このことが新規学卒者が県外に流出する一因となっているのではないかと考えられます。

## 2 充足の低い産業からの視点

### (1) 建設業

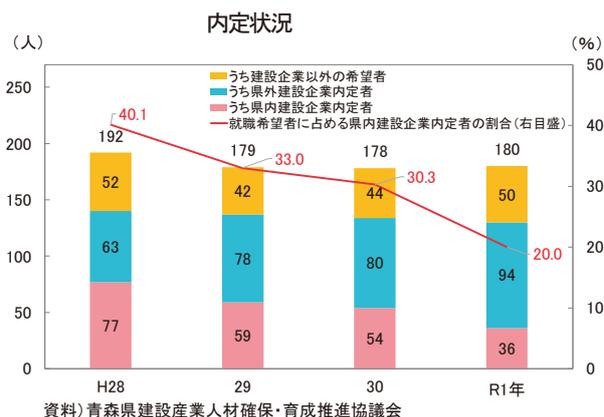
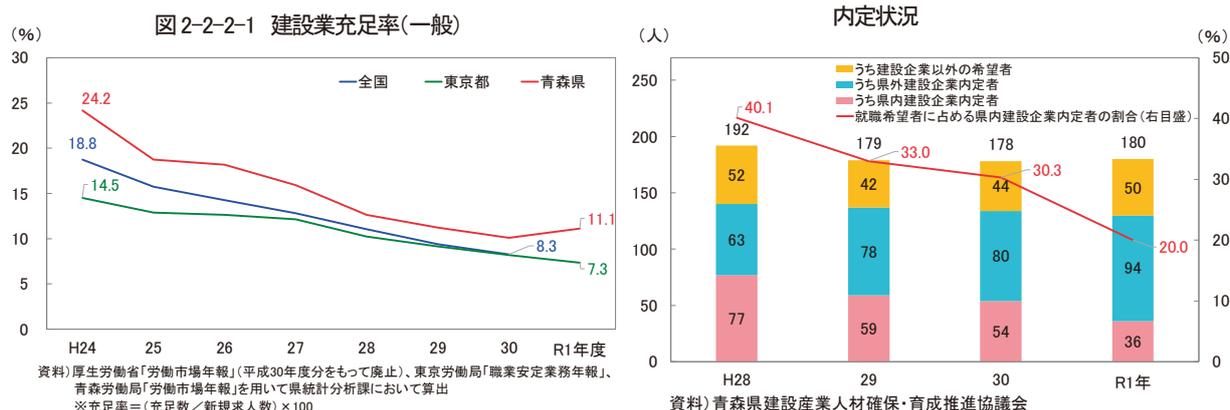
本県の建設業の充足率は10.6%で、全産業で最も低くなっています。(47 ページ「産業別充足率(青森県・令和元年度)」参照)

建設業の従事者は、主に現場代理人・監督(主任)技術者である技術職と建設工事の直接的な作業を行う職人等の技能職で構成されています。

一般職業紹介状況における建設業の充足率(充足数÷新規求人数)をみると、東日本大震災の復興需要や東京オリンピックに伴う建設需要による求人増などから、平成24年度(2012年度)以降下降幅が大きくなり、令和元年度(2019年度)の本県の充足率は11.1%で、平成24年度(2012年度)の5割以下となっています。全国、東京都の充足率も本県と同様に下降傾向にあり、さらに本県よりも低くなっていますが、充足率の下降幅は本県の方が大きくなっています。(図2-2-2-1)

本県の工業系学科の新規高等学校卒業者の就職状況は、先にみたように県外就職率が高い状況にあります。(145 ページ「高等学校(全日制・定時制課程)卒業者の学科別就職者の状況(令和2年3月卒)」参照)このうち、土木建築系学科の就職希望者の内定状況をみると、近年では県外建設企業への就職内定者数が大きく増加するとともに、建設企業以外の就職希望者数も増加しています。この結果、県内建設企業内定者数は減少傾向にあり、就職希望者数に占める割合は20.0%となっています。(図2-2-2-2)

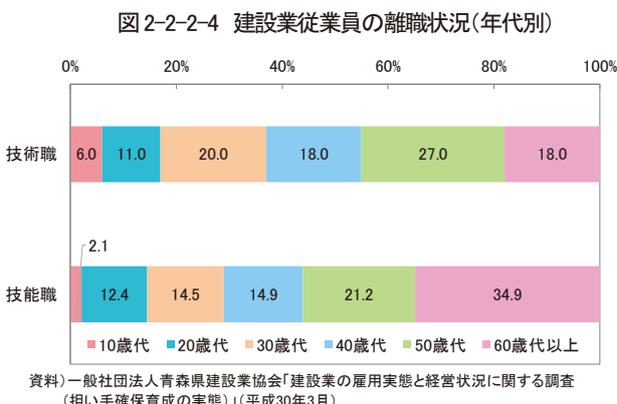
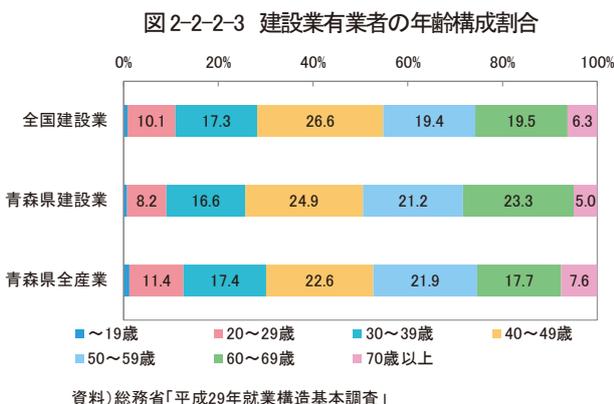
図2-2-2-2 土木建築系学科の就職希望者の内定状況



就業構造基本調査により建設業有業者(注:就業者とほぼ同義)の年齢構成割合をみると、本県では50歳以上が49.5%で、全国の建設業や本県の全産業と比較しても有業者の高齢化が進んでいることがわかります。中でも、60~69歳では全国の建設業や本県の全産業との差が大きくなっています。(図2-2-2-3)

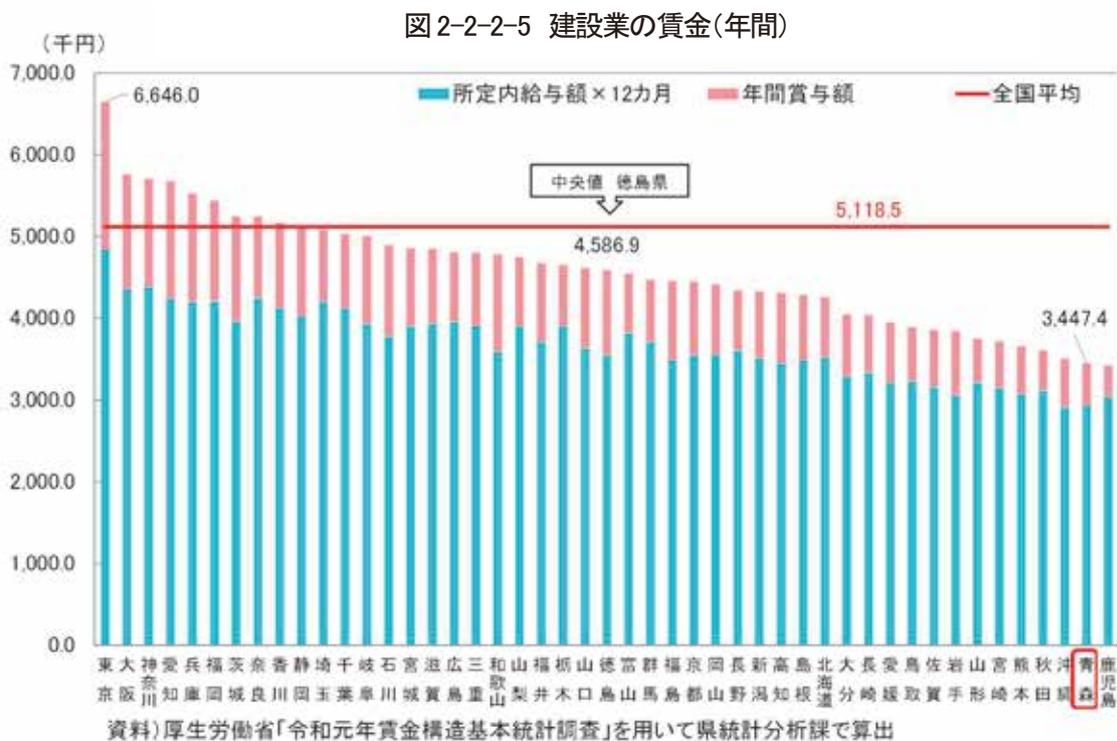
このように高齢化が進んだ結果、特に技能職において、離職者のうち60歳代以上の割合が

34.9%を占めるようになっており、これが図 2-2-2-1 「建設業充足率(一般)」 でみた充足率の動向に影響を与えていると考えられます。(図 2-2-2-4)



次に、賃金についてみていきます。本県の建設業の賃金は、先にみたとおり、全国の73.5%となっており、全産業平均よりも全国との格差が大きくなっています。(159 ページ「産業別所定内給与額(企業規模 10 人以上、一般労働者)」参照)

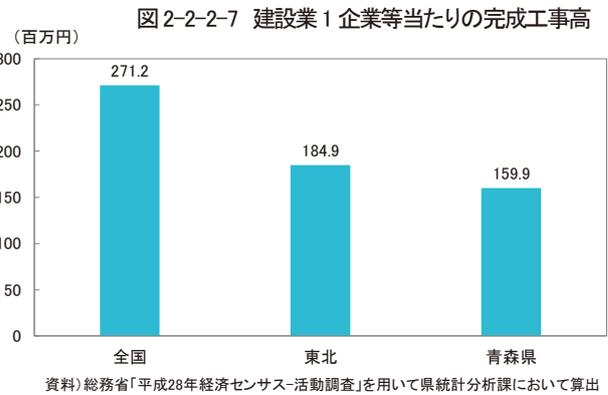
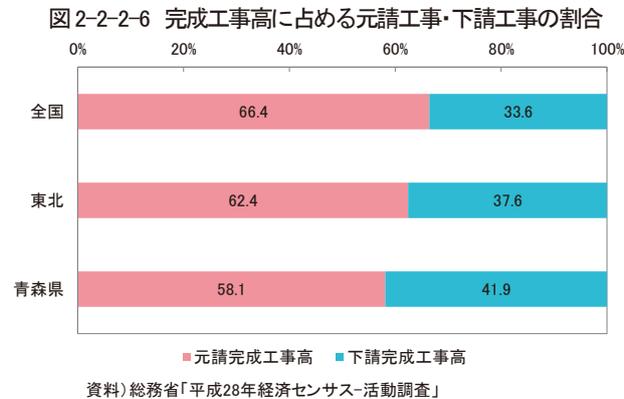
これを年間賃金(所定内給与額の 12 カ月分に年間賞与額を加えた賃金)でみていくと、本県の建設業の年間賃金は344 万 7, 400 円で鹿児島県に次いで低く、全国平均511 万 8, 500 円の67.4%の水準となっています。全国の中央値である458 万 6, 900 円との比較では75.2%の水準となり、賃金が最も高い東京都と比較すると51.9%と約半分の水準にとどまっています。(図 2-2-2-5)



本県建設業の企業等の完成工事高に占める元請・下請工事の割合をみると、本県の下請完成工事高の割合は41.9%で、全国より8.3ポイント高く、東北平均からみても4.3ポイント高くな

り、下請工事の割合が高いことがうかがえます。(図2-2-2-6)

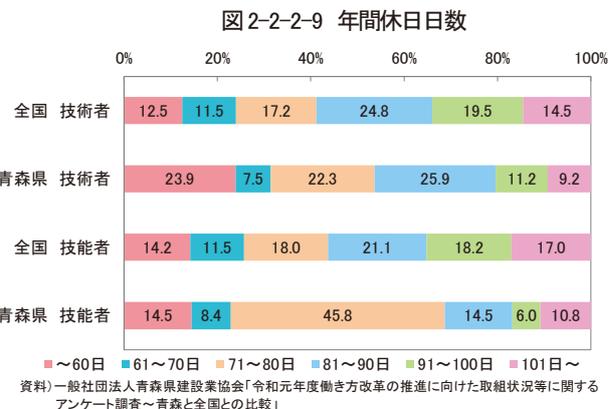
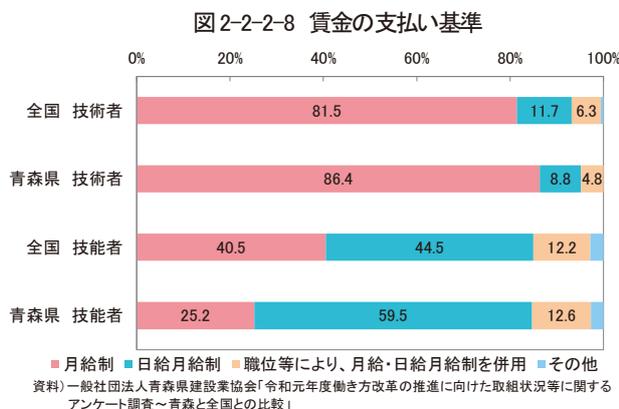
同様に建設業1企業等当たりの完成工事高をみると、本県の企業では全国や東北平均よりも少なく、全国平均と比較すると1億1,130万円、東北平均と比較しても2,500万円少なくなっています。(図2-2-2-7)



次に、賃金の支払い基準をみると、技術者では本県、全国ともに月給制の割合が高く、ともに8割を超えています。一方、技能者は本県、全国ともに日給月給制の割合が高く、本県では全国より日給月給制の割合が高くなっており、全国が44.5%であるのに対し、本県は59.5%と約6割が日給月給制となっています。(図2-2-2-8)

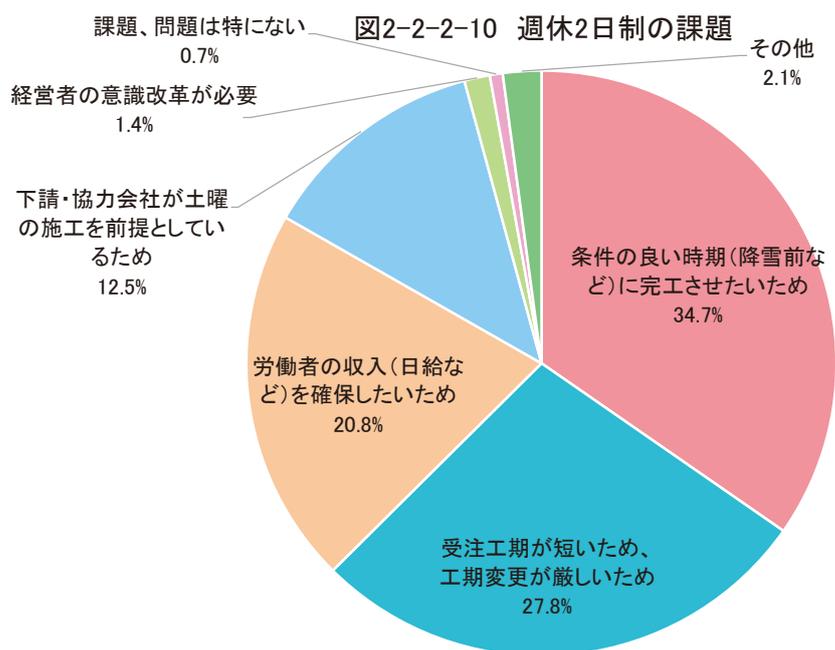
日給月給制では収入が勤務日数に連動するため、日給月給制の割合の高さは、年間の休日日数にも影響しており、全国では技術者、技能者とも週休1.5日(4週6休)以上に相当する年間休日日数81日以上の割合が6割近くあるのに対し、本県においては技術者で46.3%、技能者では31.3%にとどまっています。(図2-2-2-9)

また、日給月給制の割合が高いことが、161ページ「産業別出勤日数(事業所規模5人以上、一般労働者)」でもみたように、本県の建設業の出勤日数が多くなっている一因であると考えられます。



本県の建設業で週休2日制を導入するに当たっての課題をみると、「条件の良い時期(降雪前など)に完工させたいため」が34.7%、「受注工期が短いため、工期変更が厳しいため」が27.8%と

高い割合となっていることから、降雪という本県特有の気候も影響していると考えられます。(図2-2-2-10)



資料)一般社団法人青森県建設業協会「建設業の雇用実態と経営状況に関する調査(担い手確保育成の実態)」(平成30年3月)

本県の建設業では、技能職の高齢化が他産業より進んでいるために、高齢従事者の定年退職等に伴う担い手不足が進んでいます。さらに、東日本大震災からの復興需要、東京オリンピック・パラリンピックの建設需要による全国的な求人増に伴い、建設業は人材の取り合いがひっ迫している産業と言えます。

本県の建設業では賃金が低い上に、労働時間が全国や他産業よりも多く、待遇格差が大きく、充足率の低迷が続く状況となっているものの、災害の多い近年において、本県のインフラを保持していく上でも、建設業が縮小していくことは避けなければなりません。本県の建設業を働く場として選んでもらうためには、休日日数を他産業並みの4週8休や、全国並みの4週6休を増やしていくなど企業内における待遇格差の改善が急務となります。併せて、発注の平準化や適正な工期の設定が、技能者の月給制の促進や建設業従事者の休日の増加につながっていくことを、発注者側においても考えていく必要があります。

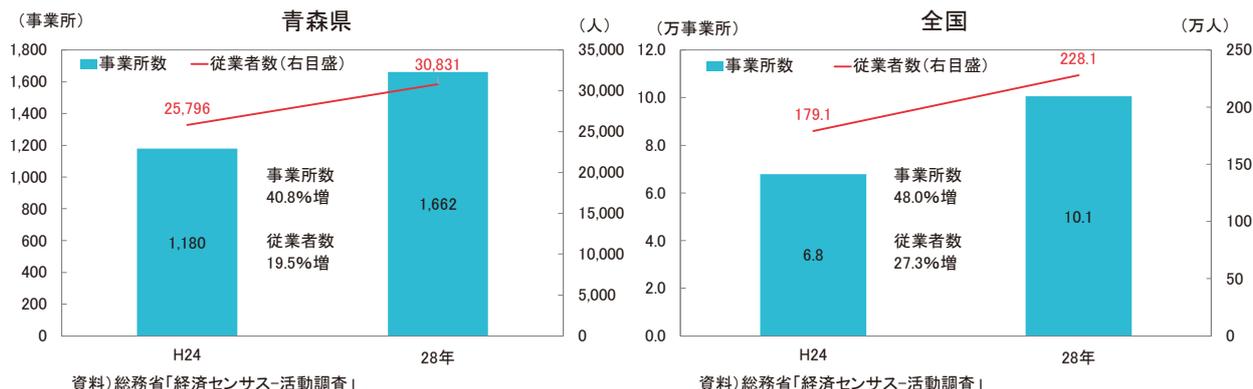
## (2) 介護サービス業

次に、介護サービス業についてみていきます。

65歳以上人口の割合は全国的に高まっており、これに伴い介護サービスの需要も高まり、老人福祉・介護事業所数と従業者数は増加しています。平成24年(2012年)から平成28年(2016年)の事業所数と従業者数を比較すると、いずれも全国の伸び率が本県の伸び率を上回っています。

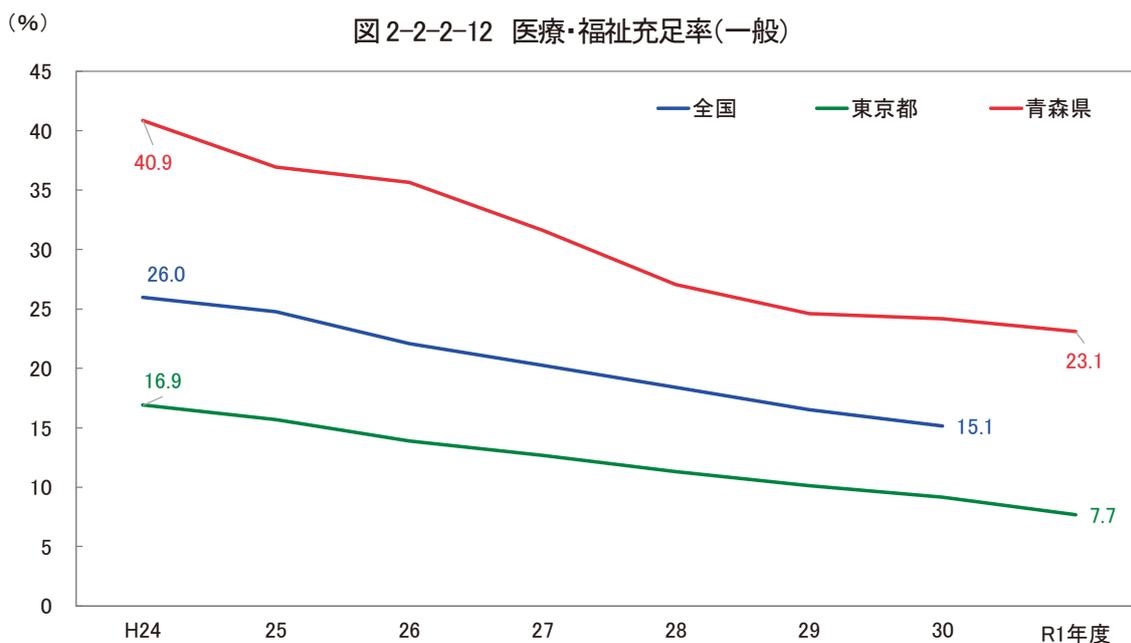
(図2-2-2-11)

図 2-2-2-11 老人福祉・介護事業の事業所数と従業者数



このような需要の高まりに対して、就業者数の増加は追いついておらず、一般職業紹介状況における医療・福祉の充足率(充足数÷新規求人数)をみると、令和元年度(2019年度)の本県の充足率は23.1%で、平成24年度(2012年度)から4割程度低くなっています。全国、東京都の充足率も本県と同様に下降傾向にあり、さらに本県よりも低くなっています。(図 2-2-2-12)

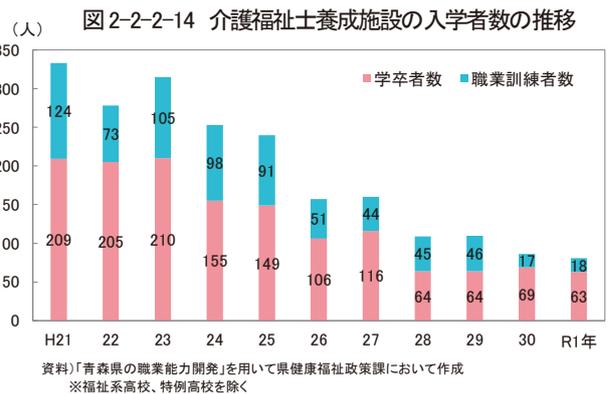
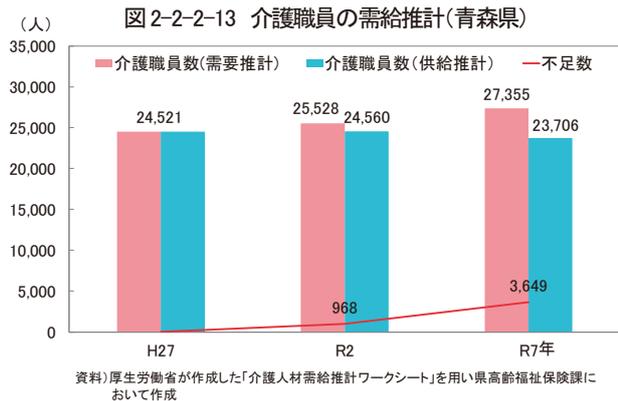
図 2-2-2-12 医療・福祉充足率(一般)



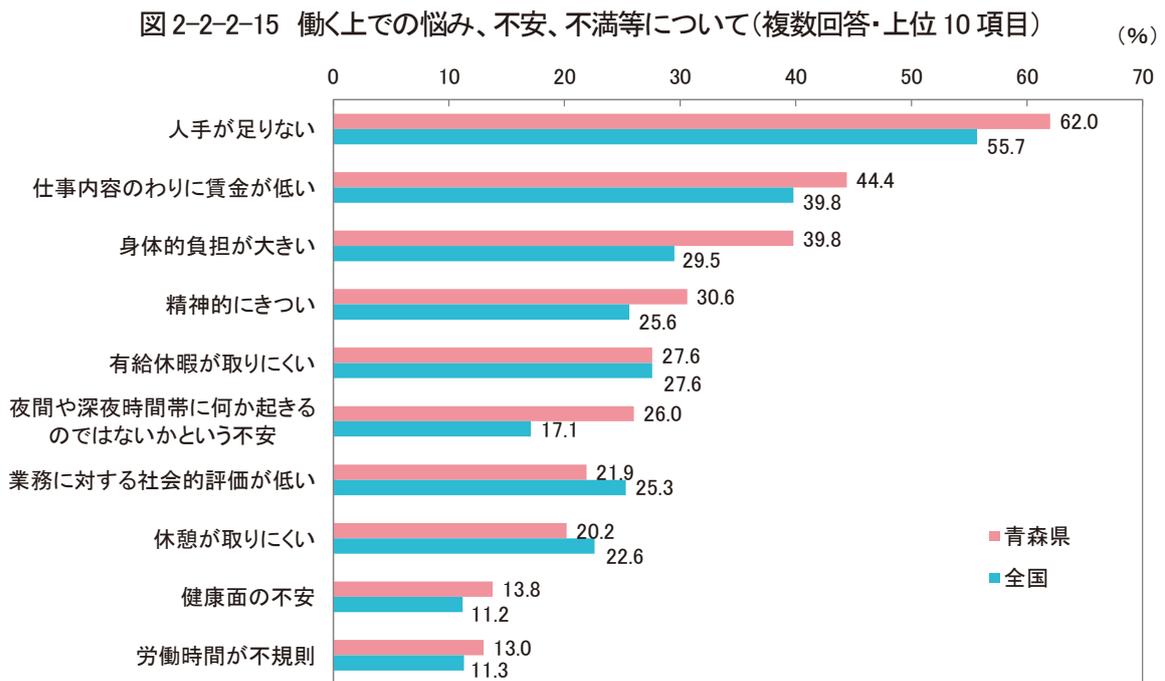
資料) 厚生労働省「労働市場年報」(平成30年度分をもって廃止)、東京労働局「職業安定業務年報」、青森労働局「労働市場年報」を用いて県統計分析課において算出  
 ※充足率 = (充足数 / 新規求人数) × 100

平成30年(2018年)に厚生労働省が公表した介護職員の需給推計では、高齢化に伴って介護職員の需要が増えることにより、本県の2025年(令和7年)における介護職員の不足数は3,649人と見込まれています。(図 2-2-2-13)

一方で、本県の介護福祉士養成施設の入学者数の推移をみると、減少傾向が続いており、令和元年(2019年)の入学者数は、平成21年(2009年)の24.3%まで減少しています。(図 2-2-2-14)



介護サービス業の従業員が抱く働く上での悩み、不安、不満等についてみると、「人手が足りない」、「仕事内容のわりに賃金が低い」、「身体的負担が大きい」、「精神的にきつい」の回答割合が高く、これら4項目を含む、10項目中7項目で本県が全国よりも高い割合となっています。(図2-2-2-15)



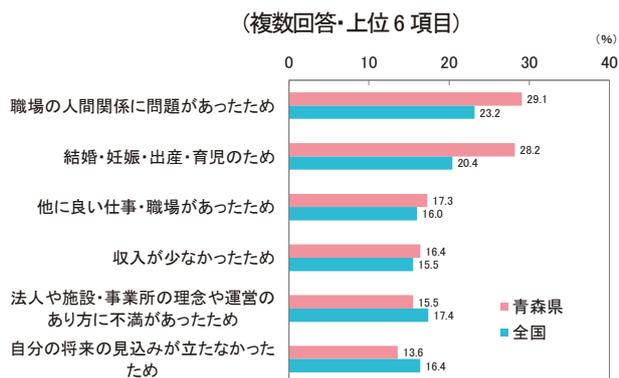
資料)公益財団法人介護労働安定センター「令和元年度介護労働実態調査」

次に、介護関係の仕事をやめた理由をみると、本県においては、「職場の人間関係に問題があったため」、「結婚・妊娠・出産・育児のため」の割合が高く、全国との差が大きくなっています。また、「他に良い仕事・職場があったため」、「収入が少なかったため」などが離職理由の上位にあげられています。(図2-2-2-16)

これに対して、事業者側での早期離職防止や定着促進のための方策についてみると、「残業を少

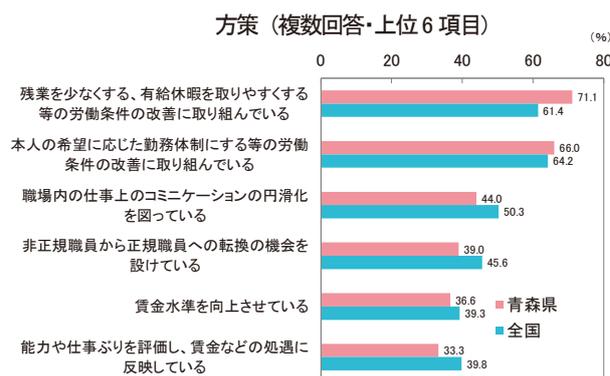
なくする、有給休暇を取りやすくする等の労働条件の改善に取り組んでいる」、「本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる」の割合が高く、労働時間や勤務体制を始めとした労働条件の改善に多くの事業所が取り組んでいることが見受けられます。一方で、介護関係の仕事をやめた理由で最も割合の高かった「職場の人間関係に問題があったため」の対応策として考えられる「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている」や、「賃金水準を向上させている」、「能力や仕事ぶりを評価し、賃金などの処遇に反映している」などの収入面に対しての取組は、全国より低い割合となっています。（図2-2-2-17）

図2-2-2-16 介護関係の仕事をやめた理由



資料)公益財団法人介護労働安定センター「令和元年度介護労働実態調査」

図2-2-2-17 早期離職防止や定着促進のための



資料)公益財団法人介護労働安定センター「令和元年度介護労働実態調査」

介護サービス従業者は、最近ではエッセンシャルワーカーと呼ばれています。全国的に高齢化が加速することにより、介護人材の需要は高まり続けることが見込まれ、今後は全国との人材獲得競争が激化することが考えられます。

そのような中で、本県の雇用を確保し、若年者等が誇りと希望を持って県内で生活できる環境を整備するためにも、介護職員の雇用環境の改善に取り組むことが重要です。

### 3 企業が求める人材とのミスマッチ

弘前大学が平成27年(2015年)12月に弘前市内に事業所を置く企業(回答282社)を対象に実施した「企業の地元大卒者の雇用実態に関する意識調査」の結果から、弘前大学が推計した企業規模別の採用人数予測と採用を希望する確率をみてみます。

推計の結果、従業者規模30人以下の小企業においては、採用を希望する確率は0.50を切っており、半数以上の企業で大卒者の採用が期待できないという状況となっています。また、採用人数の予測値も第2次産業の場合は0.00、第3次産業と医療、福祉においても1を切っており、大卒者の採用が期待できない状況と報告されています。

従業者規模30~99名の中企業では、第3次産業や医療、福祉産業において5割、7割の企業で大卒者の採用を希望しています。しかし、採用人数予測は少なく、いずれも平均値で1を下回っています。

従業者規模100名以上の大企業では、採用を希望する確率は6割以上の企業であり、採用人数

も7名を超えていることから、大卒者の採用が大いに期待できると報告されています。(表1)

表1 企業における大卒者採用人数、採用確率の予測値

	大企業		中企業		小企業	
	採用人数予測	採用確率	採用人数予測	採用確率	採用人数予測	採用確率
第2次産業	7.40	0.60	0.31	0.44	0.00	0.22
第3次産業	7.88	0.65	0.79	0.51	0.48	0.26
医療・福祉	7.83	0.84	0.74	0.74	0.43	0.49

資料) 弘前大学特定プロジェクト教育研究センター地域未来創生センター

「弘前市・つがる地域の大学生・企業の就職に関する意識調査報告書」(平成28年2月)

※企業規模 大企業(弘前市内の事業所に所属する常用従業者数が100人以上の企業)

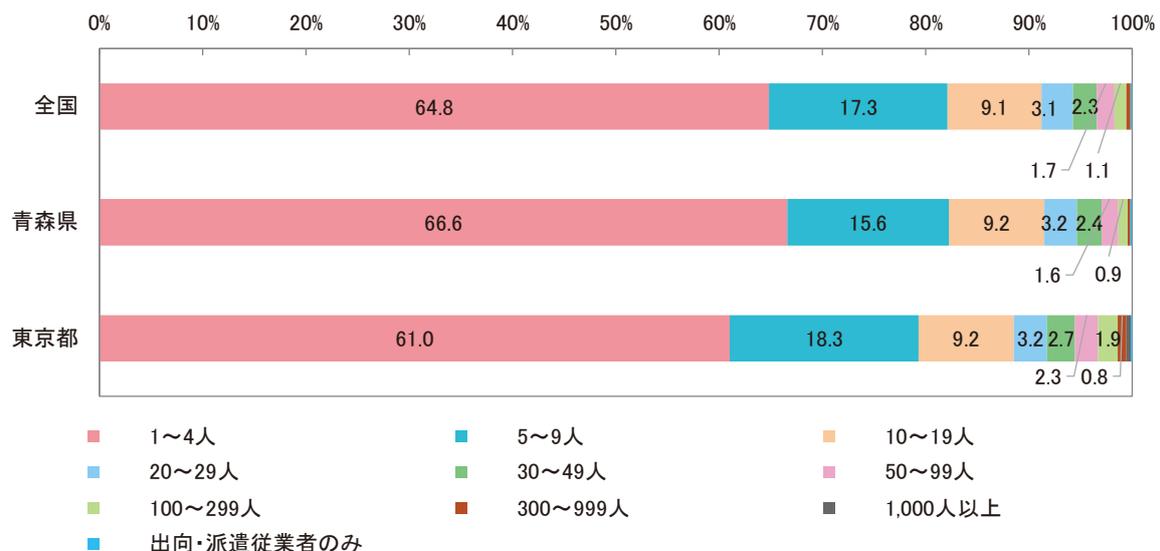
中企業(同 30~99人)

小企業(同 30人以下)

本県の従業者規模別企業数等をみると、従業者数29人以下の企業の割合が94.6%(全国94.3%)、30~99人が4.0%(同4.0%)、100人以上が1.2%(同1.6%)となっており、本県と全国で大きな差はみられません。一方、本県の新規学卒者が多数就業する東京都と比較すると、従業者数29人以下の企業割合で本県が2.9ポイント上回っており、特に1~4人では5.6ポイント上回っています。また、100人以上では、本県が1.9ポイント下回っています。このように規模の大きい企業が少ないことが県内で大卒者の採用が少ない一因になり、大卒者が県外流出していることも考えられます。

県内において大卒者の雇用を拡大し、県外流出を阻止するためには、県内企業の大部分を占める中小企業においても、採用活動時に大卒者の採用も検討するなどの取組が求められます。(図2-2-3-1)

図2-2-3-1 従業者規模別企業等数



資料) 総務省「平成28年経済センサス-活動調査」

※「農業、林業、漁業に属する個人経営の事業所」、「公務」、「外国の会社」、「法人でない団体」を除く。個人事業主を含む。

一方で、大企業においては6～8割の企業で採用が期待できることが推計から明らかになり、採用人数予測も7人を超えていることから今後の大卒者の採用が期待されることが分かったとされています。

分析の結果から、大卒者の流出を食い止めるためには、中小企業でより積極的に採用できるような環境づくりが大事であると報告されています。

#### 4 働き方改革の推進に向けた取組

「少子化・高齢化による労働力人口の減少」や「育児や介護の両立など、働く方のニーズの多様化」などの課題の解決のために、平成31年(2019年)4月に「働き方改革関連法」が施行されました。「有給休暇の取得義務化(年間5日)」や、令和2年(2020年)4月には「時間外労働の上限規制」が中小企業にも適用されるようになりました。さらに、令和3年(2021年)4月からは「同一労働同一賃金の実現」が中小企業にも求められます。

これまでみてきたように、本県で就職するに当たっての労働条件は全国と比べて劣る場合が多く、そのため人材の県外流出が進んでいる側面があるのは否定できないところです。

これを改善するためには、働き方改革に積極的に取り組んでいく必要があります。そこで、本県における働き方改革の状況についてみていきます。

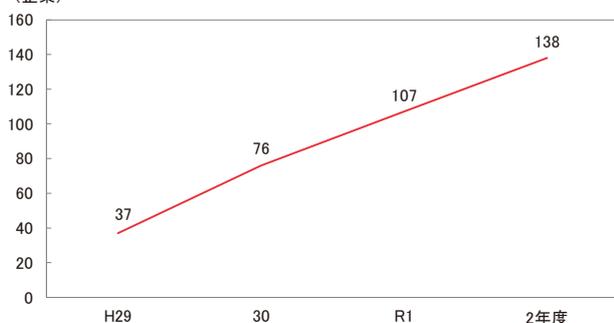
県では、企業における若者の雇用安定、女性の継続就業及び活躍推進、男性の家庭参画やワーク・ライフ・バランスの推進など働き方改革に積極的に取り組む企業を「あおもり働き方改革推進企業」として認証しています。

これにより、男女を問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに、労働者の仕事と結婚から子育ての希望の実現への意欲を喚起し、男女共同参画社会づくりと少子化対策の推進を目指すこととしています。

令和2年(2020年)12月末時点で138企業が認証を受け、働き方改革に取り組んでいます。(図2-2-4-1)

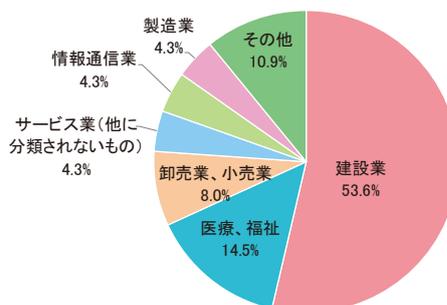
産業別にみると、認証企業の構成割合では建設業が53.9%と最も多く、次いで医療、福祉(14.5%)、卸売業、小売業(8.0%)の順に多くなっています。建設業での認証件数が多くなっているのは、認証を受けることで、県の建設工事の競争入札参加資格審査時に加点されるといったインセンティブが付与されるためと考えられます。(図2-2-4-2)

図2-2-4-1 あおもり働き方改革推進企業認証数(累計)



資料) 県こどもみらい課「あおもり働き方改革推進企業」(令和2年12月末時点)

図2-2-4-2 あおもり働き方改革推進企業の構成(産業別)



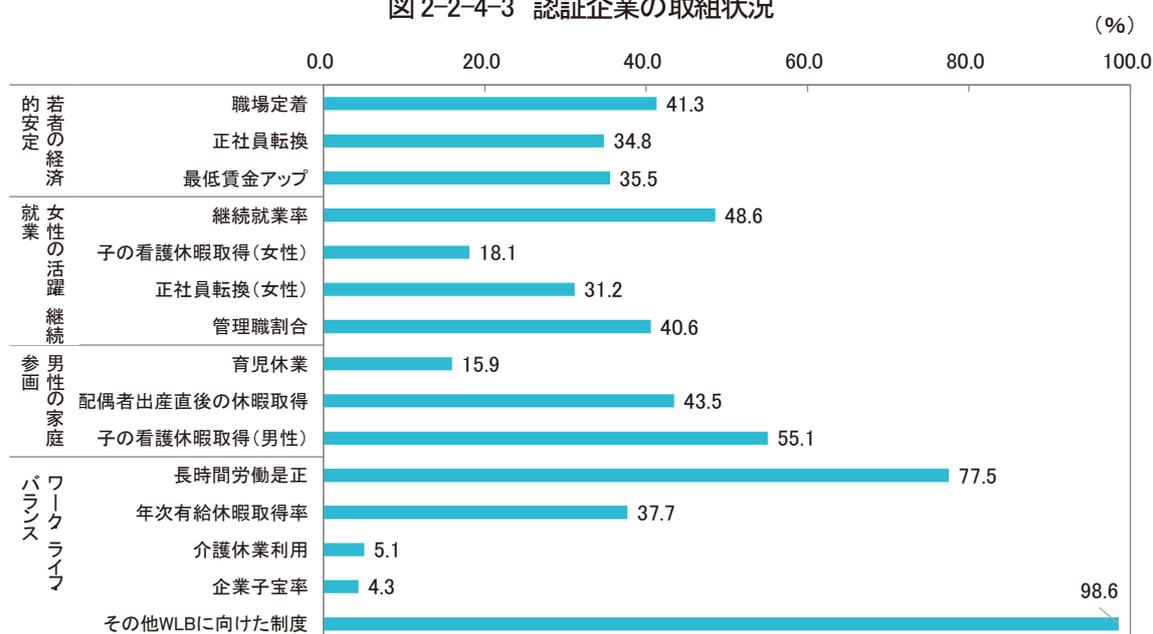
資料) 県こどもみらい課「あおもり働き方改革推進企業」(令和2年12月末時点)

認証を受けるためには、「若者の経済的安定」、「女性の活躍・継続就業」、「男性の家庭参画」、「ワーク・ライフ・バランス」の4つの認定分野における15項目の取組のうち、5項目以上（常時雇用する労働者が301人以上の企業は8項目以上）に該当し、かつ、ワーク・ライフ・バランスで1項目以上該当することが必要とされます。

認証企業の取組状況をみると、「その他ワーク・ライフ・バランスに向けた制度」が98.6%と最も高く、次いで「長時間労働是正」（77.5%）、「子の看護休暇取得（男性）」（55.1%）の順に高くなっています。先にみた賃金の改善に向けた「最低賃金のアップ」（35.5%）は上から9番目となっています。（図2-2-4-3）

建設業と医療、福祉が認証件数で高い割合を占めていますが、これらは待遇面で全国との格差が大きい産業でもあり、今後、これらの産業を始めとした様々な産業で認証企業が増えていくことで、雇用における待遇改善が図られることが期待されます。

図2-2-4-3 認証企業の取組状況



資料) 県こどもみらい課「あおもり働き方改革推進企業」(令和2年12月末時点)

次に、一般財団法人青森地域社会研究所(現あおもり創生パートナーズ株式会社)が令和2年(2020年)1月に実施した働き方改革に関するアンケート調査の結果により、県内企業の働き方改革への取組状況をみていきます。

働き方改革の3つの取組(「有給休暇の取得義務化(年間5日)」、「時間外労働の上限規制」、「同一労働同一賃金の実現」)について、県内企業の認知の状況をみると、認知している企業の割合は、「有給休暇の取得義務化」と「時間外労働の上限規制」で90%を上回りましたが、「同一労働同一賃金」では83.8%にとどまっています。(図2-2-4-4)

それぞれの取組状況を産業別にみると、「有給休暇の取得義務化」、「時間外労働の上限規制」、「同一労働同一賃金の実現」と施行時期の早い順に、「社内対応は完了」の割合が高くなっています。「有給休暇の取得義務化」では運輸業以外は7割を超える事業所で社内対応が完了し、「時間

外労働の上限規制」では建設業、運輸業以外は6割を超える事業所で社内対応が完了しています。

「同一労働同一賃金の実現」は、建設業とサービス業のみで50%台に達しています。サービス業では、全ての項目で対応完了の割合が高くなっていますが、先にみたとおり出勤日数で全国との格差が大きい建設業と運輸業では、働き方改革の対応の遅れが目立っています。(図2-2-4-5~7)

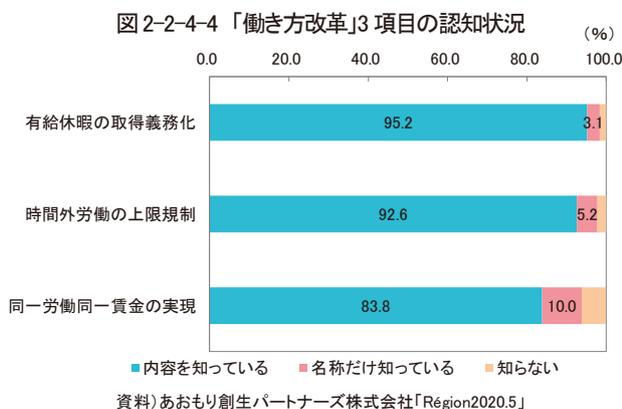


図2-2-4-5 「有給休暇の取得義務」への

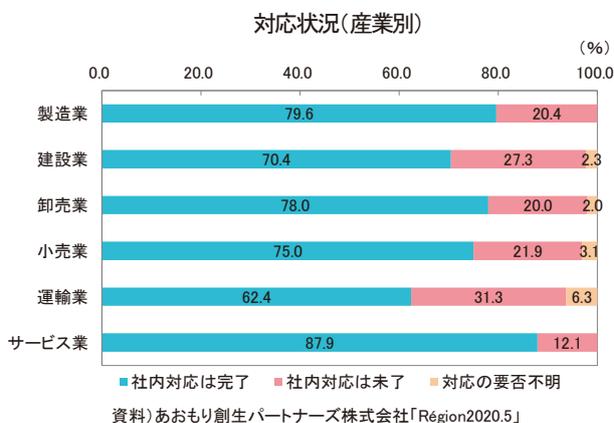


図2-2-4-6 「時間外労働の上限規制」への

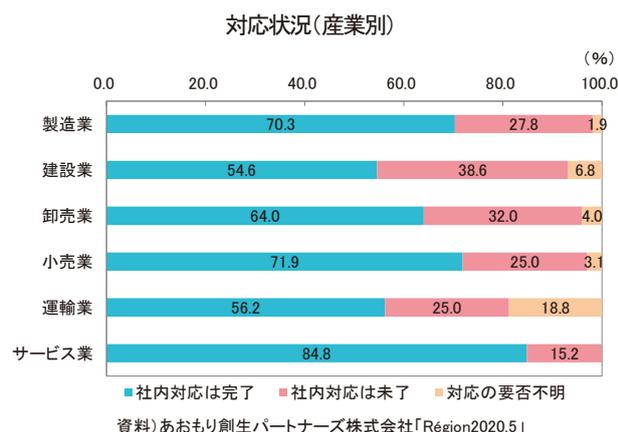
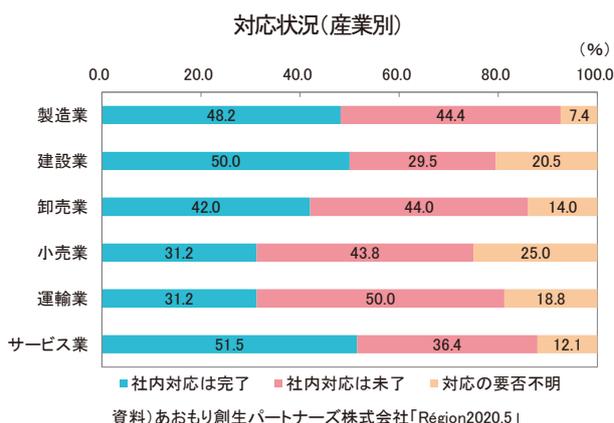


図2-2-4-7 「同一労働同一賃金の実現」への



あおもり働き方改革認証企業の数では建設業が高い割合となっていました。これはあくまでも県の建設工事の競争入札参加資格審査時に加点されるといったインセンティブの付与を目的としたものと推測され、有給休暇の取得義務や時間外労働の上限規制での取組が他産業と比べて遅れているため、実態として働き方改革が進んでいるとはいえない状況となっています。また、全産業で労働時間数が最も多い運輸業においては、全ての項目において他産業と比べて取組が遅れているため、人材の確保に向け、取組の加速化が求められます。

働き方改革の実現に向けた取組は全国で推進されています。全国との待遇格差を縮小し、新規学卒者に働く場として選んでもらうためには、全国を上回るスピードで働き方改革を推進していくことが必要となります。

また、労働者の労働生産性を高めるとともに、働き方改革の推進を通じて長時間労働を改善していくことが、仕事と生活のバランスがとれたワーク・ライフ・バランスの実現につながると考えられます。

本章では、高校生、大学生等の職業選択時の動向、受け入れ側の県内企業が抱える課題、全国的に推進されている働き方改革への取組状況についてみてきました。

本県の雇用者賃金は年代が上がるにつれ全国との賃金格差が大きくなり、保護者世代である35～54歳では全国の70%台の水準まで低下します。

さらに、本県の労働時間数は、特に所定内労働時間数で全国より多いために、賃金に加えて労働時間についても待遇を改善していく必要があります。国の主導で進められている働き方改革を加速化し、全国との待遇格差を縮小させていくことが強く求められます。

また、高校生の大学等進学率の上昇傾向が続いている中であっても、本県においては大卒者を採用する企業が少なく、大学生が県内就職を希望していても、採用する企業がないため、雇用先を県外に求めざるを得ない状況もみられます。既存企業においては、大卒者が活躍できるような仕事の内容や種類を増やし大学生の採用に力を入れていくことが望まれると同時に、企業の創業・起業等による雇用の底上げも期待されるところです。

ここまでは、新規学卒者が初めて働く場として本県を選ぶための課題についてみてきました。しかし、働く場として本県を選んでいるのは新規学卒者だけではありません。次節では、U・I・Jターンや、未経験の業界や仕事に転職するキャリアチェンジの場として本県が選ばれている動向と、新型コロナの感染拡大により加速化する多様な働き方についてみていきます。

企業が経済環境の変化を乗り越えていくためには、変化に順応する不断の努力が欠かせない。この順応力には企業毎の差があるが、筆者はこれを「構成員の思考の柔軟性」の差と認識している。

環境変化時の企業行動は、「①元に戻るまでそのまま待つ、②事業転換など自社が積極的に進化する、③元に戻っても戻らなくても対応できるよう全方位視点で備える」の3パターンに大別できる。①は今で言えば新型コロナが終息して元の環境に戻るまで待つという考え方で、本稿では形状記憶型思考と呼ぶ。②の積極進化思考は教科書的に正解であるものの負担が重く、後戻りできないリスクもある。環境は元に戻るかもしれないし、完全には戻らないかもしれない。いずれにしても確実な将来予測は困難であるため、ここでの現実解は③となろう。まずは何よりも、凝り固まって柔軟な思考を失わないことが肝要だ。

この点に関し、信金中央金庫の全国中小企業景気動向調査(2020年9月)を見ると、コロナ対策としての勤務形態・職場環境、調達・委託先、生産・販売体制・チャネル等の見直しの有無について、県内企業の「何も実施・検討していない」とする割合は全国・東北地区よりも高かった。ここで見る限り、県内企業は変化に対して硬直的であるようだが、どのようなビジネスモデルも不変であり続けることは難しく一定の見直しは避けられない。

見直しに際しては、「旧モデルを100%守るか、新モデルに100%変えるか」という二元論に囚われないよう注意したい。もっと柔軟に、旧を80%残しつつ新を20%導入する方法や、旧:新=80:20で効果が出なければ旧:新=60:40に踏み込む方法のように、部分的・段階的な移行であれば選択の幅も広がる。先行する企業では、「できるか」「できないか」ではなく、「どうすれば一歩でも前に進めるか」と柔軟に思考している。以下、前述の調査で得られた対応例を紹介する。

【建設】現場管理者が事務所でしていた事務仕事を現場でできるようパソコンを支給し効率化

【製造】受注減少を機にベテランが若手教育に注力しスキル向上、コミュニケーションも活性化

【製造】以前から要望のあった真空パック化(食品)に取り組み受注が増加

【卸売】新しい商品ラインナップや販売チャネル構築のために他業種と連携

【小売】ネットやSNSの積極利用など販売形態を大幅に見直し

【サービス】交代勤務による休暇社員の代行を通じて個々の能力アップ

【不動産】新規顧客の獲得と既存顧客の取引維持のためSNSを活用

企業の柔軟性は、社員やパート等を含め構成員の1人1人にまで「変えるべきは変える」という意識がどこまで根付いているかで決まる。人は総じて自社を起点に主観で環境を認識する傾向にあるが、正しく状況を認識するためには環境のうねりの中で自社を俯瞰する視点が必要だ。ここで自社に都合の良い見通しに執着してしまうと、どうしても無意識下で変化を拒絶し、現状維持を正当化してしまう。このような構成員の形状記憶型思考をいかに柔軟化するか、経営者のリーダーシップが求められるところである。

行政や金融機関は、企業の柔軟性向上を後押しするため手厚い支援メニューを用意している。中小企業専門金融機関である信用金庫においても、資金繰り支援や補助金等活用支援は初動に過ぎず、その後の活動こそ本番と位置づけている。信用金庫に身を置く筆者としてもその歴史的使命に鑑み、内外のリソースを活用した伴走型で幅広く企業の柔軟化をサポートしていきたい。

第1章、第2章では有効求人倍率が1倍を超えるようになってからも、依然として続く新規学卒者の就職による県外転出の動向とその要因についてみてきました。しかし、県外に就職し、経験を積んだのちに再び本県で働くことを選ぶUターン者や、本県に所縁がなくとも本県を働く場として選んでくれるI・Jターン者がいます。

平均寿命の延伸により人生100年時代と呼ばれる現代において、企業の雇用形態が日本型の終身雇用制から、職務の内容を明確にし能力重視で人材を起用する欧米型のジョブ型雇用に移行する動きもみられます。就職から定年まで同じ企業で働き続けるといったこれまでの働き方から、様々なキャリアを積み重ねることにより、年齢にとらわれることなく人生100年時代を見据えた働き方に変わっていく可能性もあります。

ライフスタイルの変化に伴い、従来型の転職に加え、これまでのキャリアを活かし新たな業種に転職するキャリアチェンジ、起業・創業、副業の広がりなど、ライフスタイルに合わせた多様な働き方がこれまで以上に見られるようになってきました。

本章では、移住、創業、新規就農などのセカンドキャリアの動向と、新型コロナの感染拡大をきっかけに加速しつつある多様な働き方の動向についてみていくとともに、本県がセカンドキャリアの場として選ばれるための視点について考察していきます。

## 第1節 移住、創業、新規就農者などのセカンドキャリアの動向

### 1 移住者の動向

新型コロナの感染拡大により、令和2年(2020年)後半から、東京都の人口は転出超過の状態が続いていますが、それまでは、東京一極集中の動きが強まる一方でした。これに対応するため地方においては、10年ほど前から人口減少対策の一環として移住者の受け入れに力を入れる動きが広がっています。(ここで言う移住者とは、Uターン者(本県出身者)やI・Jターン者(本県出身者以外)の合計です。)

青森県の移住相談窓口や移住関係イベントを利用した移住相談件数と移住決定組数は、年々増加しています。首都圏における移住相談窓口となる青森暮らしサポートセンターが平成26年(2014年)に開設されてから、首都圏などでの移住セミナーや移住イベントの開催回数は増加しており、これに伴い移住に関する相談件数は増加しています。平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)にかけてはメールでの相談件数が増えたことにより、相談件数が大幅に増加しています。移住相談件数の増加とともに、移住決定組数も増加しています。(図3-1-1-1)

令和元年度(2019年度)の移住相談件数は1,804件、移住決定組数は68件となっており、いずれも過去最高となっています。これを移住者の年代別にみると、働き盛りの30代の方が相談に来て移住を決定したケースが28件と最も多く、次いで、40代(17件)、20代(14件)が多くなっており、この3つの世代で全体の87%を占めています。(図3-1-1-2)

図3-1-1-1 移住相談件数と移住決定組数

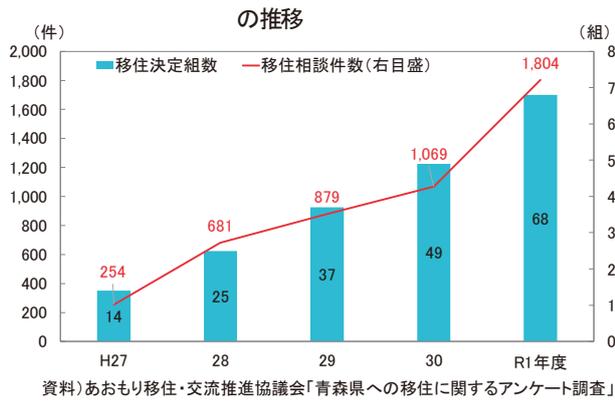
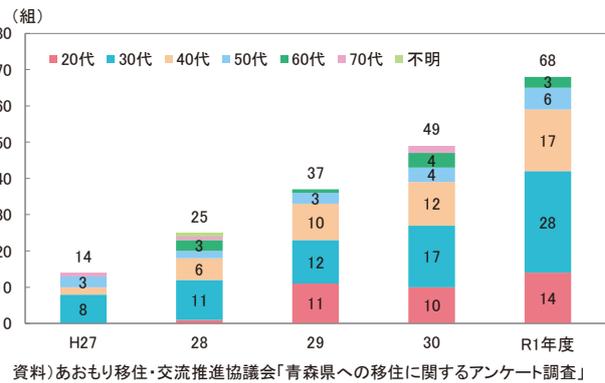


図3-1-1-2 移住者の主相談者の年代



また、移住の形態別にみると、Uターン者が37組(54.4%)、I・Jターン者のうち何らかの形で本県と所縁のある移住者が19組(28.0%)、本県と所縁のないI・Jターン者が12組(17.6%)と本県出身者や何らかの形で本県と所縁のある方の移住が多い傾向にあります。

移住理由をみると、「地元で暮らしたい」が最も多く、Uターン者の多くがこの理由を選んでいます。第2章第1節の大学生の動向でみたように、県外就職希望者が県外就職後の見通しで、将来的には青森県に戻りたいと考えている学生が多いことから(152 ページ参照)、一度は都会に出て都会での生活を経験した後に戻ってきたいという地元回帰の傾向が強くみられます。次に多かったのは「新たな仕事をはじめたいから」で、新たなキャリアの新天地の場として本県を選んでいることがうかがわれます。次いで、「自然に囲まれて生活がしたいから」、「都会での生活スタイルを変えたいから」が多く、本県の豊かな自然や風土でのライフスタイルや仕事と生活のバランスがとれたワーク・ライフ・バランスが移住決定のポイントになっている傾向がうかがわれます。(図3-1-1-3)

移住後の仕事の状況をみると、企業等への就職が最も多くなっていますが、次に多かったのは求職中で、仕事を決める前に移住を決めるケースも少なくないことがうかがえます。また、地域おこし協力隊、創業・起業といった、新たなキャリアに挑む場として本県に移住するケースも多くみられます。(図3-1-1-4)

図3-1-1-3 移住理由(複数回答)

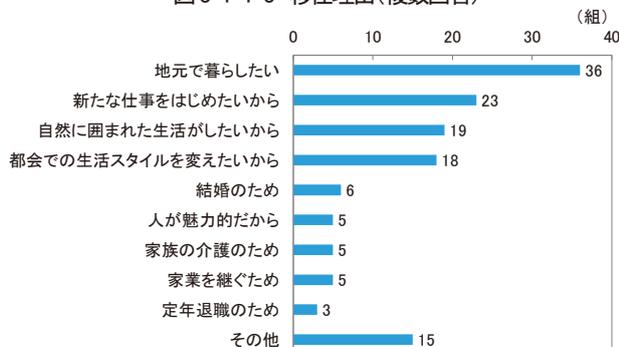
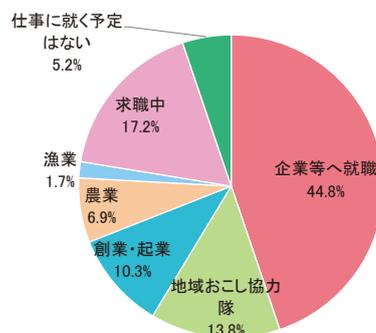


図3-1-1-4 移住後の仕事



新型コロナの感染拡大をきっかけに、地方移住への関心は高まっています。内閣府の「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査調査」の結果から、東京圏在住者で地方移住に関心がある人の動向をみると、地方移住への関心理由として最も高かったのは「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じた」で、「ライフスタイルを都市部での仕事重視から地方での生活重視に変えたい」といった、地方特有のライフスタイルが改めて見直されている傾向がうかがえます。また、「テレワークによって地方でも同様に働けると感じた」、「買物・教育・医療等がオンラインによって同様にできると感じた」といった割合も高く、新型コロナの感染拡大をきっかけに拡大したテレワークの普及やオンラインの利用といった生活行動様式の変化が、地方移住への関心を高めることにつながっています。(図3-1-1-5)

一方で、地方移住にあたっての懸念をみると、「仕事や収入」、「買物や公共交通等の利便性」、「人間関係やコミュニティ」といった割合が高く、その土地の情報が少ないために移住後の生活に不安を持っていることが強くうかがわれます。その結果、新型コロナの拡大と相まって東京都は転出超過となっているものの、近隣3県(埼玉県、千葉県、神奈川県)への転出が中心になっているとみられており、本県を含めた地方圏への移住は、必ずしも進んでいる状況にはありません。(図3-1-1-6)

図3-1-1-5 地方移住への関心理由(東京圏在住者)

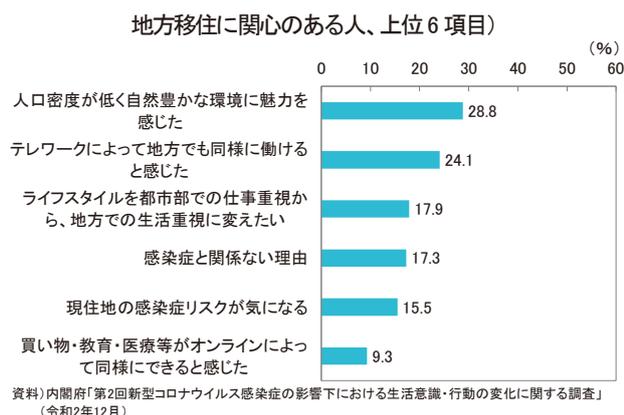
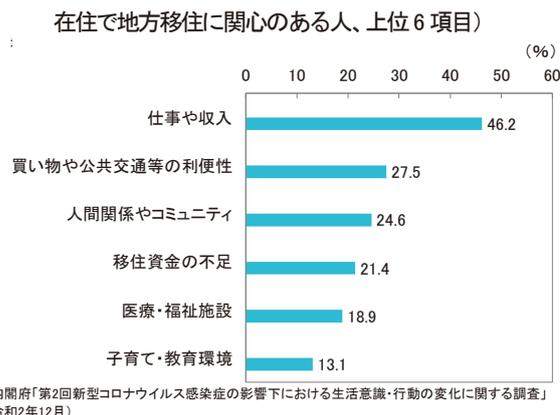


図3-1-1-6 地方移住にあたっての懸念(東京圏)



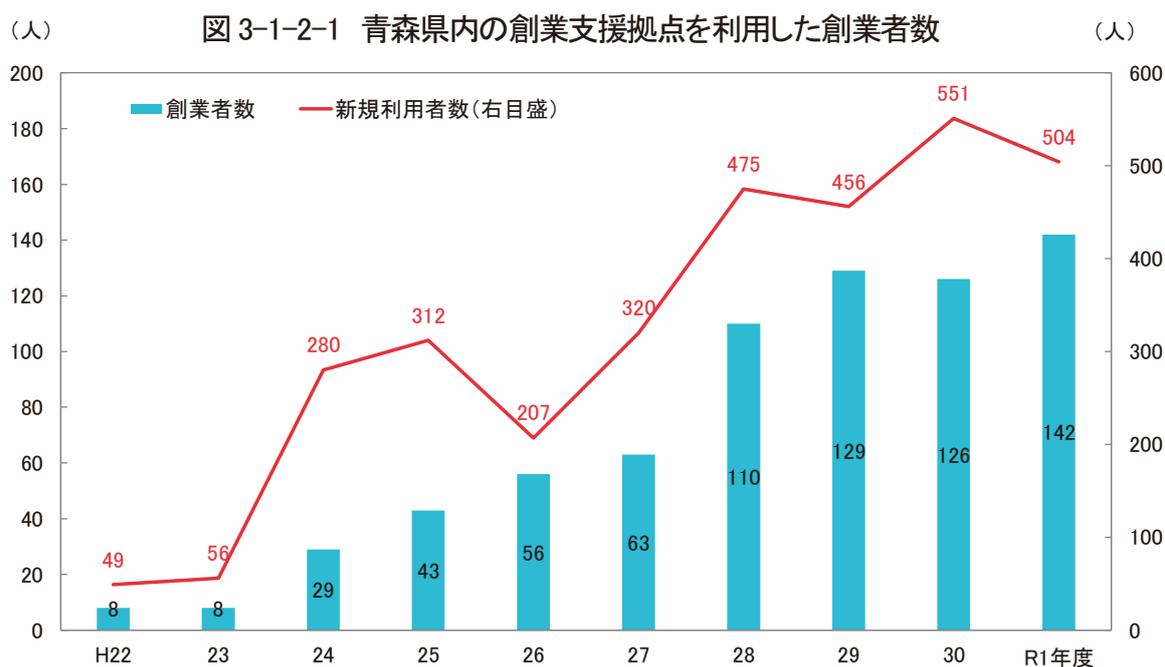
人口減少が進む地方では、各県において移住施策が推進されており、人材の取り合いとも言える状況の中で、本県を移住先として選んでもらうためには、本県で暮らすことの魅力をPRすることや移住相談者の不安を解消するための体制の構築が必要なのはもちろんです。何よりも移住者が一定レベルの生活水準を維持できる程度の働く場としての魅力が必要です。

また、県外就職した県出身者の中には、将来的なUターンを考えている人も数多くいることが推測されます。Uターンのための環境の整備を進めるとともに、特に、若年者等への積極的な情報発信により潜在的なUターン希望者に働きかけることで、本県がセカンドキャリアの場として選ばれる可能性が高まってきます。

## 2 創業者の動向

県では、創業希望者がスムーズに創業できるよう、様々な支援を行うため、平成18年度(2006年度)の弘前市を皮切りに、平川市、つがる市を除く県内の8市に、創業支援拠点を開設しました。

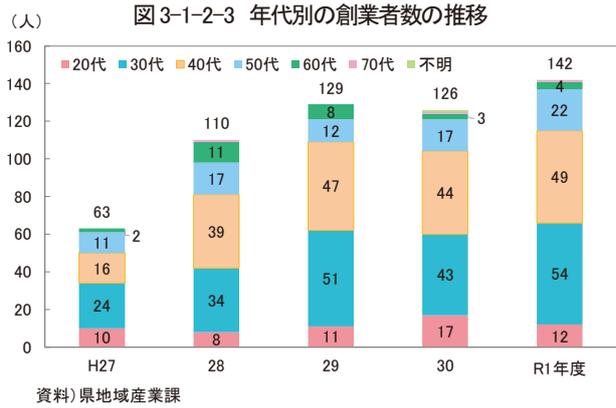
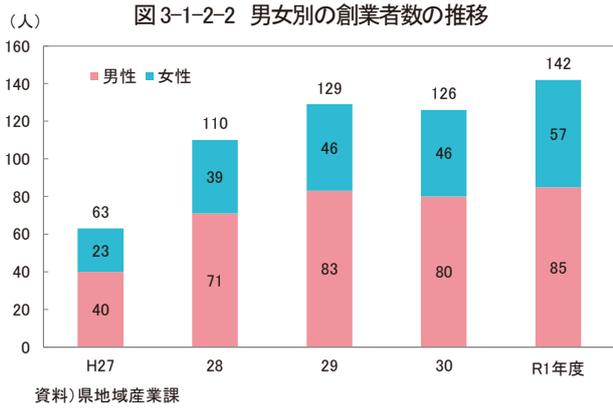
これらの創業支援拠点を利用した創業者数と新規利用者数の推移をみると、増加傾向にあります。令和元年度(2019年度)の創業者数は142名となり、最初の創業支援拠点が設置された平成18年度(2006年度)以降最多を記録し、平成28年度(2016年度)から4年連続で100名を超えるとともに、新規利用者数についても平成30年度(2018年度)から2年連続で500名を上回るなど、高い水準を維持しています。(図3-1-2-1)



資料) 県地域産業課

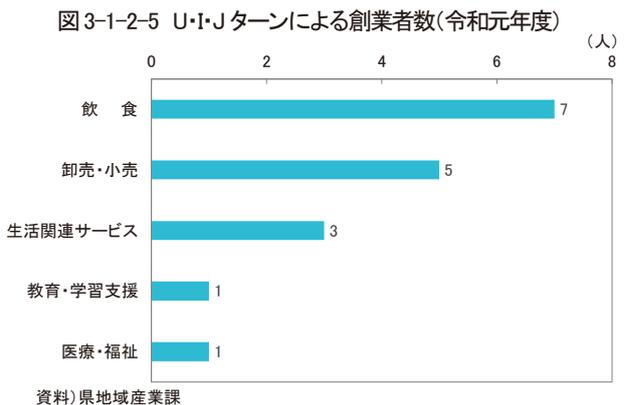
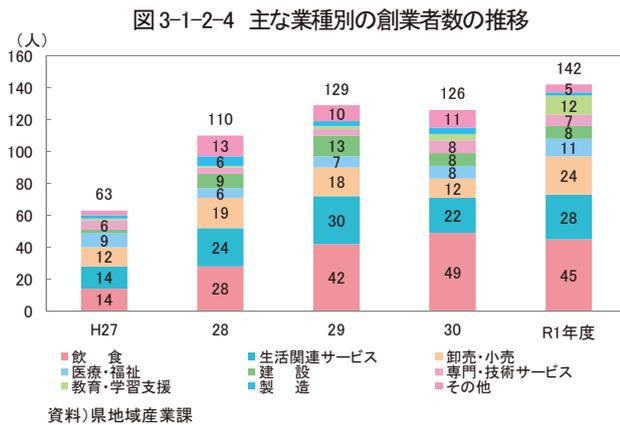
創業者の類型をみると、まず、男女別では男性の割合が高く、令和元年度(2019年度)に男性が占める割合は59.9%となっています。(図3-1-2-2)

また、年代別にみると、働き盛りの30代と40代での創業者が多い傾向にあります。令和元年度(2019年度)では、30代が38.0%、40代が34.5%と30~40代で約7割を占め、一定の経験を積んだのちに、創業するといった傾向がうかがえます。さらには、20代の創業者も10%前後で推移しています。(図3-1-2-3)



業種別にみると、飲食が最も多く、令和元年度(2019年度)では全業種の31.7%を占めています。続いて、生活関連サービス業(19.7%)、卸売・小売(16.9%)と、対人サービスを主とした第3次産業での創業が多い傾向にあります。(図3-1-2-4)

さらに、令和元年度(2019年度)の創業者数のうちU・I・Jターン者数は17人となり、創業者数の約1割を占めています。(図3-1-2-5)



このように創業者数が増加しているのは、創業支援拠点が増えたことで、身近な場所で相談できるようになり、創業するための環境が向上したことも一因と考えられます。今後も創業者が増えることにより、若年層やU・I・Jターン者の活躍する場が増加していくことが期待されます。

### 3 新規就農者の動向

全国的に農林水産業の経営体数や就業人口が減少を続ける中で、「攻めの農林水産業」を掲げ、農業を成長産業として積極的に支援してきた本県においても、農家の高齢化や後継者不足により、近年の農業経営体数と農業就業人口は減少傾向にあります。(34 ページ「農業経営体数の推移」、「基幹的農業従事者数(個人経営体)の推移」参照)

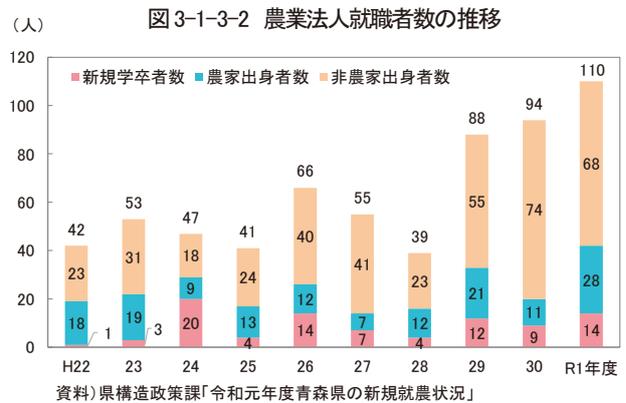
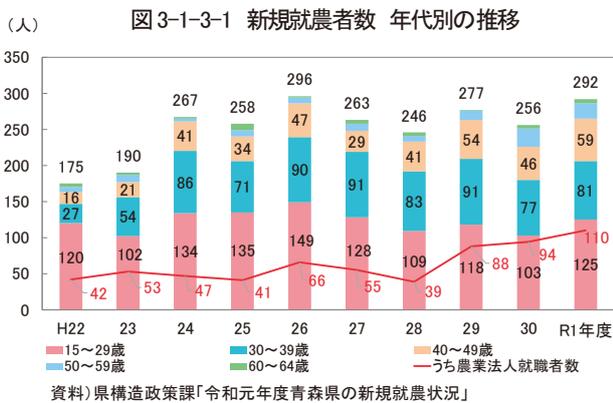
このような中、近年の新規就農者数は高水準で推移しています。

年代別にみると15～29歳が最も多く、令和元年度(2019年度)は42.8%を占めています。次いで、30～39歳(27.7%)、40～49歳(20.2%)と若い世代が多い傾向にあります。(図3-1-3-1)

新規就農者数のうち、農業法人への就職者数は農業経営体数の増加とともに年々増加傾向にあり、令和元年度(2019年度)は、直近10年間で最も多い110人となりました。農業法人就農者数のうち、非農家出身者<sup>3</sup>の割合が高く、他産業から就農に至るケースが多くみられます。(図3-1-3-2)

農業法人への就職者が増加している要因としては、初期投資や農地取得が不要で農業に参入しやすいことに加え、健康保険や厚生年金保険など社会保険の適用といった福利厚生面が手厚いことなどが考えられます。

また、JAグループでは、令和2年度(2020年度)現在、県内10か所の農協で農作業従事者無料職業紹介所を開設し、求人側と求職者とのマッチングを増やすことで、労働力不足を補う取組を行っています。



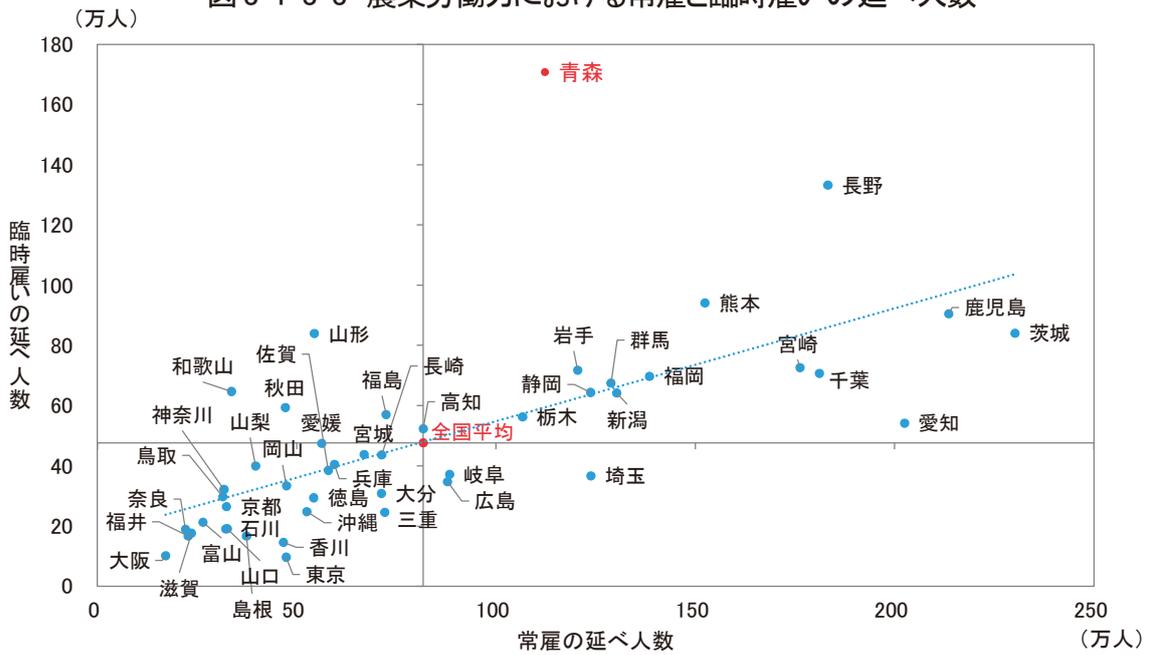
本県の農業経営体で雇用されている農業労働力のうち、常雇と臨時雇いの延べ人数の相関をみると、本県は他県に比べて臨時雇いの割合が圧倒的に高くなっています。(図3-1-3-3)

これは、本県の主力作物であるりんごやながいも、にんにくの栽培・収穫作業の過程で多くの人手を要する反面、降雪により冬期間の生産が少ないことで12~3月までは人手を要しないことなどから、必要な時期だけ臨時雇用するといったことが背景にあるためです。

同じく果樹栽培をしている長野県、山形県、和歌山県でも臨時雇いの割合が比較的高い傾向にあります。長野県では臨時雇いと常雇が同じくらいの割合となっています。ここでは本県と同様に降雪地域でりんご栽培の盛んな長野県で常雇が多い理由について、本県との比較からみてみます。

<sup>3</sup> 非農家出身者 …就農前に農業以外の産業に従事していた者または農業研修後に就農した者のうち、非農家出身者。

図 3-1-3-3 農業労働力における常雇と臨時雇いの延べ人数



資料)農林水産省「2015年農林業センサス」を用いて農林中金総合研究所において作成  
※北海道を除く都道府県をプロット

本県の平成 30 年(2018 年)の農業産出額は 3,222 億円で、長野県は 2,616 億円と 606 億円の差があります。

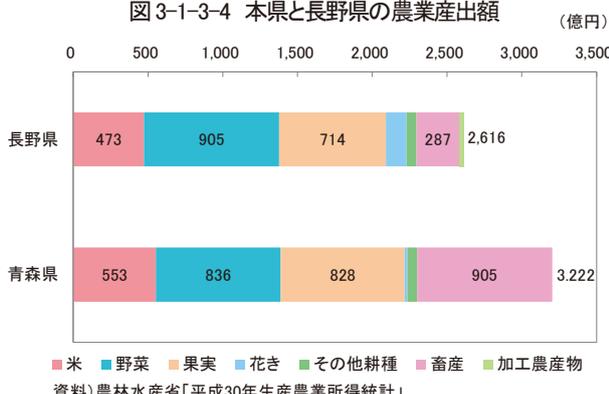
農業産出額を比較してみると、主要産品では、野菜と花きは長野県が上回っていますが、米、果実、畜産は本県が上回っており、特に畜産は約 3 倍となっています。(図 3-1-3-4)

次に農業経営体数で比較してみると本県が 2 万 9,022 経営体(農林水産省「2020 年農林業センサス」(概数値))であるのに対し、長野県は 4 万 2,806 経営体で全国 3 位の経営体数となっています。

また、雇い入れた 1 経営体当たりの雇用者数をみると、本県の 179.0 人日に対し、常雇の割合の高い長野県では 208.1 人日と 29.1 人日の差があります。(図 3-1-3-5)

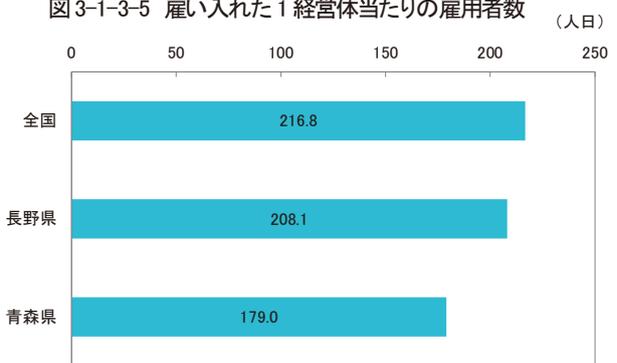
経営体全体でみると、本県が 520 万人日であるのに対し、長野県は 891 万人日と、約 1.7 倍の差となります。

図 3-1-3-4 本県と長野県の農業産出額



資料)農林水産省「平成30年生産農業所得統計」

図 3-1-3-5 雇い入れた 1 経営体当たりの雇用者数

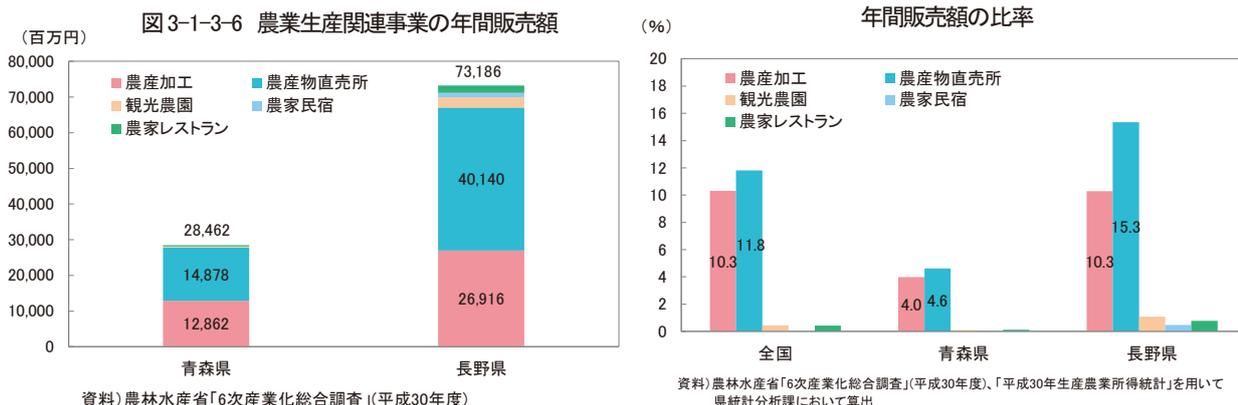


資料)農林水産省「2015年農林業センサス」を用いて県統計分析課において算出

一方、農産加工や農産物直売所など 6 次産業化に関する農業生産関連事業の年間販売額をみると、本県の 284 億 6,200 万円に対し、長野県は 731 億 8,600 万円と、本県は長野県の 39.7% にとどまっています。(図 3-1-3-6)

農業産出額に対する農業生産関連事業の年間販売額の比率をみると、本県では農産加工と農産物直売所で 4% 台となっているのに対し、長野県では農産加工が 10.3%、農産物直売所が 15.3% と高い割合となっています。全国も長野県と同様に 10% 台にあることから、本県では 6 次産業化に関する農業生産関連事業が全国より低水準にあることがわかります。(図 3-1-3-7)

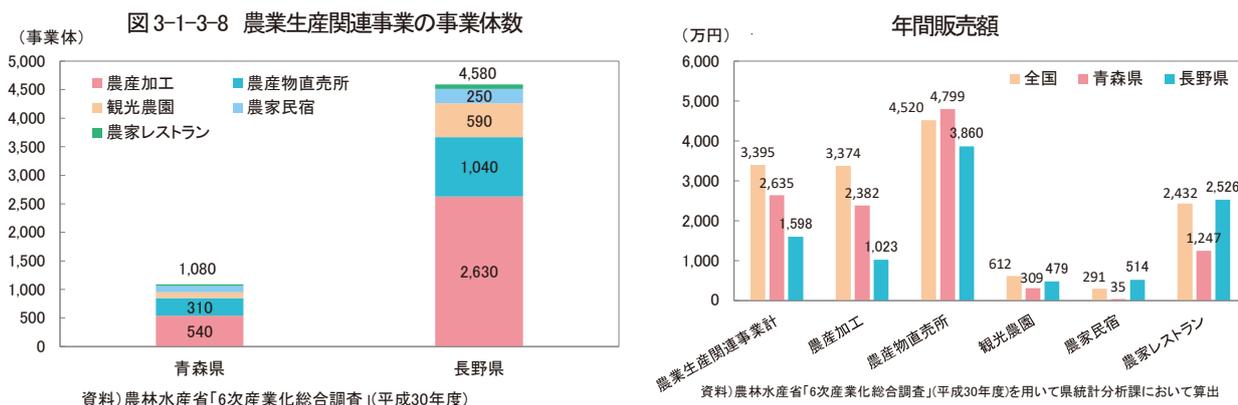
図 3-1-3-7 農業産出額に対する農業生産関連事業の



次に、農業生産関連事業に携わる事業体数をみると、本県の 1,080 事業体に対し、長野県は 4,580 事業体と本県の 4 倍以上となり、多くの事業者が 6 次産業化に携わっていることがうかがえます。(図 3-1-3-8)

1 事業体当たりの農業生産関連事業の販売額をみると、農産加工と農産物直売所は本県の方が高い販売額となっています。(図 3-1-3-9)

図 3-1-3-9 1 事業体当たりの農業生産関連事業



これらのことから、本県においては規模の大きい 6 次産業化が進展しており、長野県では規模は小さくとも多くの経営体が 6 次産業化に取り組んでいることがうかがえます。今後は、規模の大きい 6 次産業化を進めると同時に、より多くの経営体が 6 次産業化に取り組むことで、通年雇用の増加につながるのではないかと考えられます。

本県では、他産業から新たなキャリアの場として新規就農に至るケースが多く、将来的な農業の担い手となる若年層の新規就農者も増えていることから、後継者の確保という観点では、大きな成果をあげていると考えられます。しかしながら、「雇用の場」として農業の魅力を高めていくためには、長野県のようにより多くの農業経営体が農業生産関連事業に進出し、そのことを通じて通年雇用を増やしていくことが重要と考えられます。

本節では、移住者、創業者、新規就農者の動向をみてきました。社会人としてキャリアのあるU・I・Jターン人財は、県内企業において即戦力となるだけでなく、多様な経験や県外の人的ネットワークを活かすことで、イノベーションや新たなマーケティングの創出、労働生産性の向上も期待されます。

県内企業の求人情報や県内の暮らしの情報、移住に係る支援策などの情報を積極的に発信し、労働力確保策の一つとして人財還流を促し、U・I・Jターン者の受け入れをさらに進めていくことが重要となってきます。

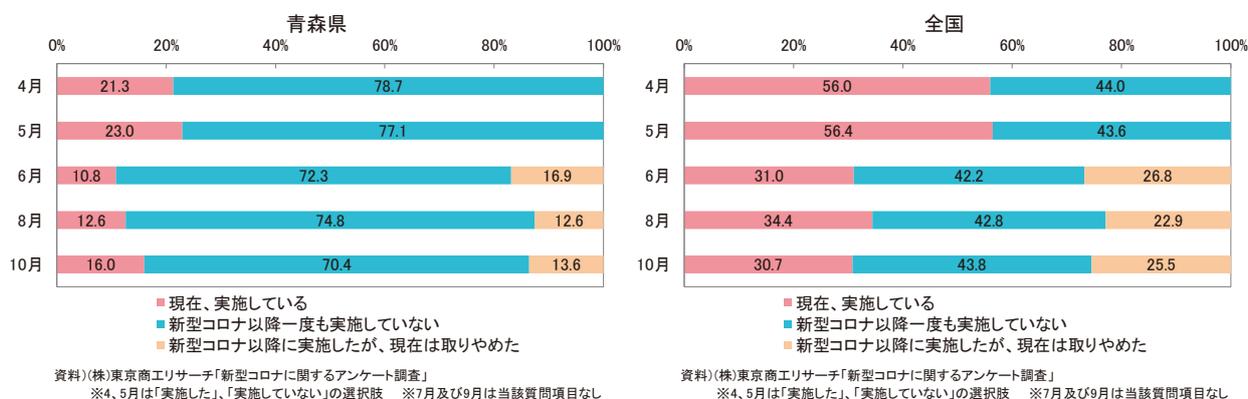
## 第2節 多様な働き方の動向

### 1 テレワーク等の動向

近年では、ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方としてテレワークのような新しい働き方がみられるようになってきましたが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、その動きが全国的に加速しています。

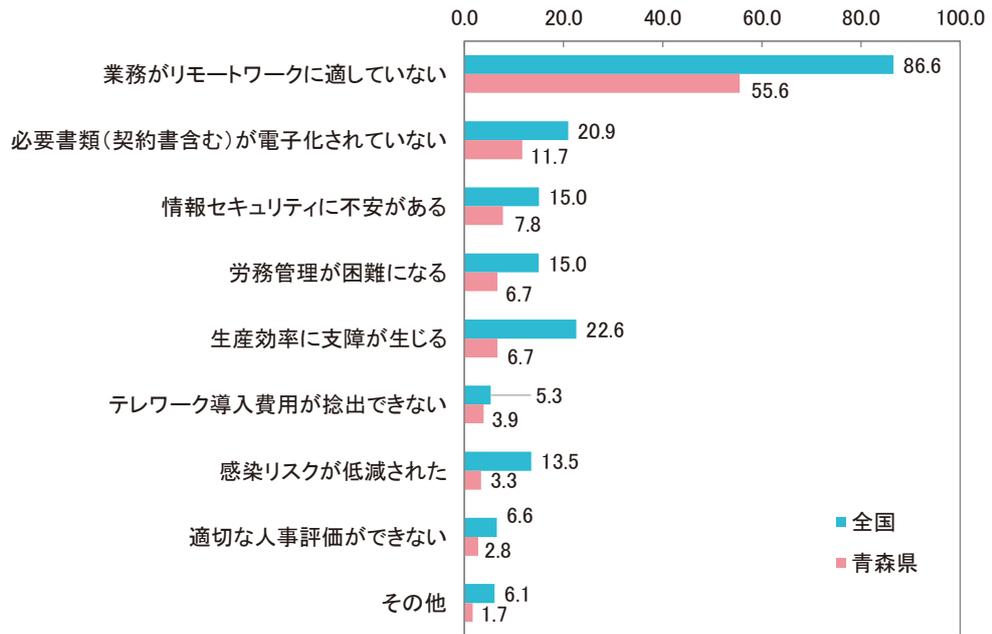
東京商工リサーチのアンケート調査の結果から、令和2年(2020年)4~10月までの在宅勤務・リモートワークの実施状況をみると、全国では4~5月の緊急事態宣言下での実施率が50%台であるのに対し、本県では20%台にとどまっています。(図3-2-1-1)

図3-2-1-1 在宅勤務・リモートワークの実施状況



本県において在宅勤務を取りやめた、または実施しない理由としては、「業務がリモートワークに適していない」が55.6%で最も多く、次いで「必要書類(契約書含む)が電子化されていない」(11.7%)、「情報セキュリティに不安がある」(7.8%)などとなっており、全国においても「業務がリモートワークに適していない」(86.6%)の割合が高いことから、在宅勤務の課題は全国と同じような傾向にあると考えられます。(図3-2-1-2)

図 3-2-1-2 在宅勤務を取りやめた、実施しない理由(複数回答) (%)



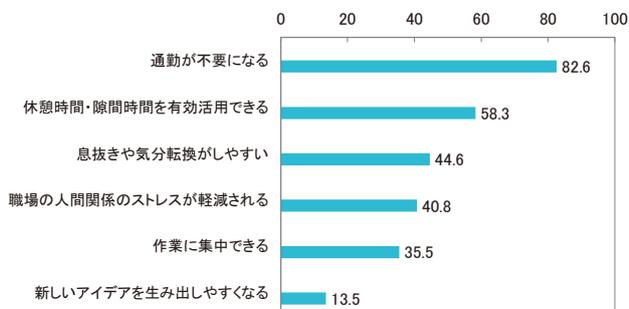
資料)(株)東京商工リサーチ「新型コロナに関するアンケート調査」(令和2年10月調査)

次に、内閣府の全国調査により、テレワーク経験者が感じるテレワークのメリットとデメリットをみると、メリットとしては、「通勤が不要になる」(82.6%)、「休憩時間・隙間時間を有効活用できる」(58.3%)、「息抜きや気分転換がしやすい」(44.6%)と、時間的なゆとりをメリットとしている傾向がうかがわれます。(図 3-2-1-3)

一方で、デメリットとしては、「社内での気軽な相談・報告が困難」(38.4%)、「取引先等とのやりとりが困難」(31.6%)、「画面を通じた情報のみによるコミュニケーション不足やストレス」(28.2%)と、コミュニケーションの取りにくさがデメリットとなっている傾向がうかがわれます。さらに、東京商工リサーチの調査と同様に、「テレワークできない又は合わない職種である」(40.0%)が最も多い結果となっています。(図 3-2-1-4)

図 3-2-1-3 テレワークのメリット

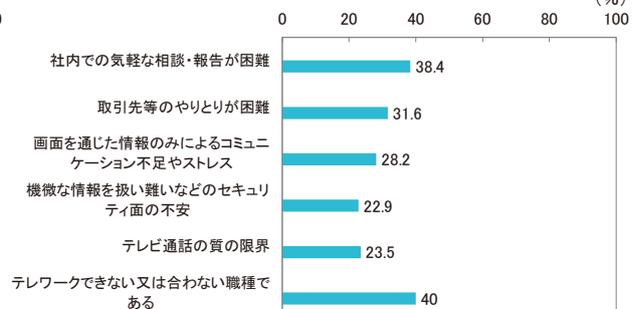
(テレワーク経験者、上位6項目)



資料)内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年12月)

図 3-2-1-4 テレワークのデメリット(不便な点)

(テレワーク経験者、上位6項目)



資料)内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年12月)

さらに、テレワーク経験者の職場で取り組まれた業務改善としては、「社内の打合せや意思決定の仕方の改善」(38.9%)、「書類のやりとりを電子化、ペーパーレス化」(31.7%)、「社内システムのアクセス改善」(30.0%)の回答割合が高くなっています。

本県ではテレワークによる働き方がまだ多くないものと思われますが、テレワークの導入が全国的に普及することで、首都圏の企業に在籍しながら県内に居住して働くことが可能となります。

また、県内においても、例えば介護が必要な親と同居しながら通勤が困難な市町村の事業所に在籍し働くといったことも可能となります。

これまで、家族の介護や育児などの理由によりやむなく退職や休業を余儀なくされていた労働者も、テレワークの導入によりキャリアを中断することなく働くことができるようになる可能性もあります。

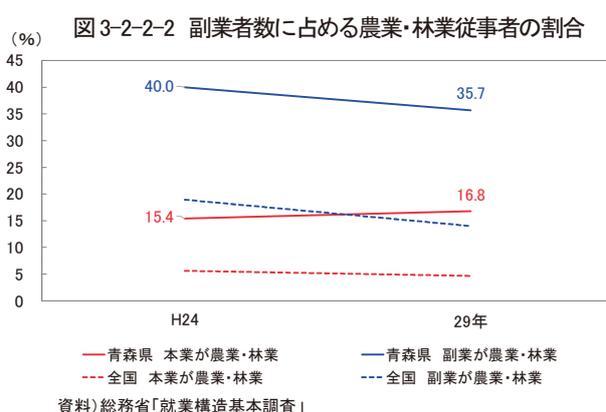
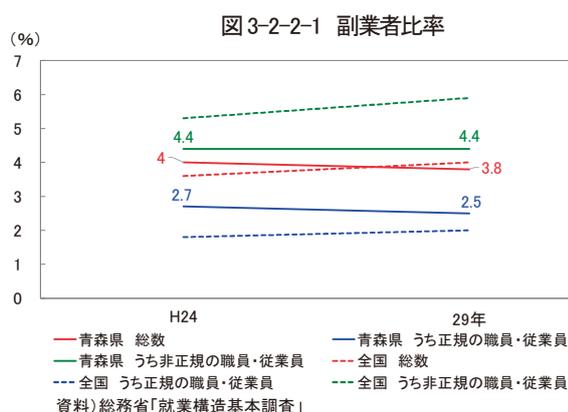
新型コロナをきっかけとした新たな働き方の一つとして、本県においてもテレワークの導入に向けた環境整備を進めていく必要があると考えられます。

## 2 副業の動向

テレワークと同様に副業も新たな働き方の一つとして、注目されています。

有業者(注:就業者とほぼ同義)のうち副業を持つ人の割合となる副業者比率をみると、本県は4%前後で推移し、全国との差は大きくありません。そのうち、正規の職員・従業員が副業を持つ副業者比率では、本県の方が高いのに対し、非正規の職員・従業員の副業者比率では、全国の方が高くなっています。(図3-2-2-1)

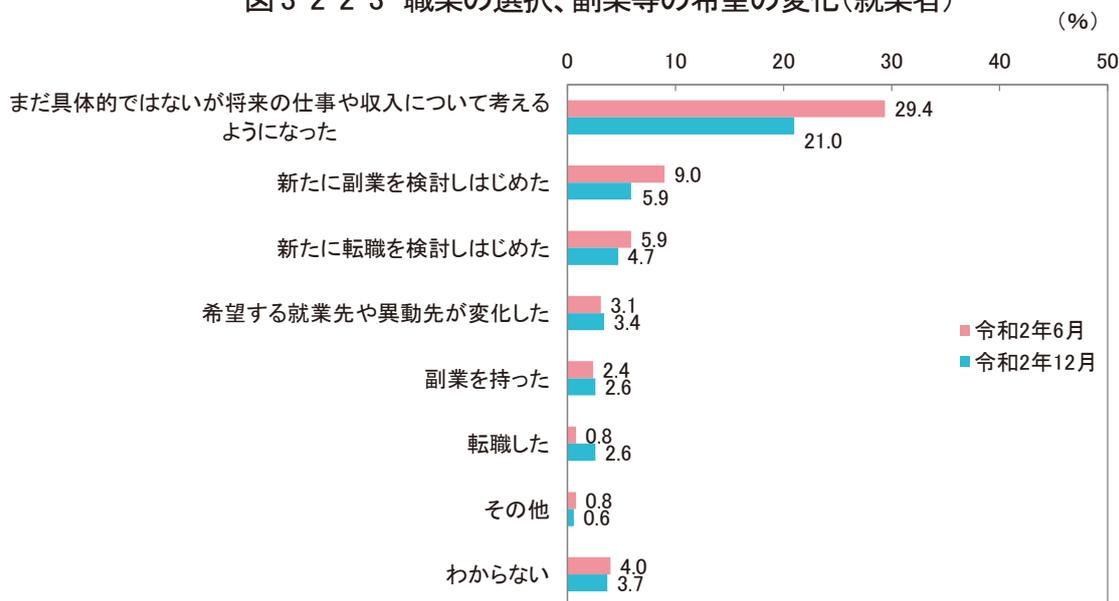
副業者のうち農業・林業を副業、若しくは農業・林業を本業とし他産業を副業とする人の比率は、本県ではいずれも全国より高く、中でも農業・林業を副業とする割合が高くなっています。特に農家は兼業農家の割合も高く、農林水産業就業者の多いことが、本県における農業・林業での副業が多いことの要因だと思われます。(図3-2-2-2)



次に、新型コロナの感染拡大前と比較して、就業者の職業の選択、副業等の希望がどう変化したかをみた内閣府の全国調査によると、令和2年(2020年)12月の調査では「まだ具体的ではないが将来の仕事や収入について考えるようになった」(21.0%)、「新たに副業を検討しはじめた」

(5.9%)、「新たに転職を検討しはじめた」(4.7%)と、職業に関しての何かしらの意識変化がみられています。しかし、新型コロナに関する警戒感が強かった令和2年(2020年)6月調査と比較すると大幅に率が低下している項目もあり、職業の選択、副業等の希望の変化が一過性のものなのかどうか継続してみていく必要があります。(図3-2-2-3)

図3-2-2-3 職業の選択、副業等の希望の変化(就業者)



資料)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年)  
※感染拡大前からの変化について質問

本県においても、新型コロナにより従業者の雇用に苦慮している事業者と深刻な人材不足に直面している事業者を支援するため、令和2年(2020年)12月に「あおもり副業・兼業情報サイト」を開設し、県内企業の人材確保と、副業・兼業希望者への就労支援を行っています。

従来の副業は、本業の収入不足分を補填するためであったり、本県のように農業・林業での副業が一般的となっていました。しかし、近年では収入補填だけではなく、自身のスキルアップや、人的ネットワークの開拓・拡大、得意分野の活用、他産業での挑戦といった、積極的な理由により副業を持つ方が見受けられるようになってきています。さらには、仕事で培ったスキルを社会貢献に活かすプロボノや、副業から複数の仕事をこなすパラレルワーカー(複業)といった新たな働き方も聞かれるようになってきました。

企業においても競合分野以外で副業を容認するといった社会的な動きもあり、今後は、自身のやりたいことや、なりたい自分を目指すための副業であったり、プロボノのように社会貢献や地域貢献のための多様な副業が増えてくるものと考えられます。

本節では、新型コロナをきっかけに加速するテレワークや副業などの多様な働き方についてみてきました。

雇用形態の多様化やICTの発展により、働き方に対する価値観も多様化し、人材はより流動的になっていくことが予測されます。

テレワークの導入を進めることで、本県への移住促進や県外への人財流出に一定の歯止めがかかり、副業を容認することで、労働力不足が深刻な産業で人手を確保することが可能となります。

多様な働き方を推進し、多様な人財に本県を選んでもらえるような取組や支援を行っていくことが必要と考えられます。

#### <コラム4 住民の主体性と地域ブランド：福島県西会津町のミネラル野菜と地域づくり>

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎

福島県西会津町は、東側を「喜多方ラーメン」で有名な福島県喜多方市に接し、西側を新潟県と接する。人口約6千人であるが、町内にある道の駅にしあいづは2004年にオープンし、年間60万人の利用者がある。その内3,4割が新潟県であり、連休期間には関東からの来客も多い。2016年8月、この道の駅に隣接して「ミネラル野菜の家」がオープンしている。町役場の担当者から、ミネラル野菜と地域づくりについて興味深い話を聴いたので、このエピソードを中心に紹介したい。

①健康長寿を目指したミネラル野菜の取組と地域づくり：当初の契機は町健康長寿への取組であり、1997年にその一環として行われた中嶋農法の創始者・中嶋常允(なかしまとどむ)氏の講演会にて健康ミネラル野菜を知ることになる。翌年、家庭菜園を作っていた5名の女性が中嶋氏の講演に共鳴し、ミネラル野菜の栽培に取組始めた。この5名を中心とした女性19名が2008年に住民の主体的組織「にしあいづ健康ミネラル野菜普及会」を発足させた(2014年度、「豊かなむらづくり全国表彰 農林水産大臣賞」受賞)。ミネラル野菜の生産農家は117戸あり、ミネラル野菜は2019年度、1億1,085万9千円の出荷高である。このようなミネラル野菜の取組は、雇用創出、移住そして新規就農など、地域自体の存続に向けた動きにつながっている。

②地域住民の主体性と行政(町)の推進体制の組合せ：①の背景には、住民と行政の濃厚な信頼関係がある。例えば町議会では毎回、全議員による1人1時間の一般質問が行われるが、難視聴対策のケーブルテレビによる議会中継は高視聴率である。気軽に住民が役場に電話相談する関係性もある。また町は「ミネラル野菜栽培基準」を設け、2004年からミネラル野菜のハウスを、町で建設し農家が分割支払いする仕組みを設け、安定生産を支えている(「耐雪型パイプハウスリース事業」)。

③観光における歴史的背景と地理的条件：新潟県から参拝客を集める大山祇神社の存在等、歴史的に貴重な社寺があるだけでなく、新潟県との交流人口を呼び込む地理的位置にあることも大きい。

④食の魅力の発信：道の駅でミネラル野菜の販売や食事を提供する他、町内にUターンによる複数の洋食店が開業している。このような食の焦点化は、他地域の観光分野とも共通する論点である。

⑤健康、観光、交流の一体化：ミネラル野菜の取組や観光だけでなく、沖縄県の子供達との相互ホームステイなどの継続的な交流も特筆でき、これらが無理なく一体化しているといえる。

西会津町の取組から参考となるのは次の2点であろう。第一に、小規模自治体の小回りの良さと交流の輪である。上述の「にしあいづ健康ミネラル野菜普及会」の会員は、2014年時点で63名(人口の1%)であり、専業農家の若手女性も含まれる。また活動は、町民やJA青年部、酒造関係者や流通関係者、飲食店関係者との交流など、町内だけでなく県外にまで広がり、後に続く人を育てる「ものづくり・ひとづくりの輪」につながっている。第二に、歴史的背景や地理的条件の確認が必要である。どの地域も必ず特徴や個性があるはずであり、それを活用する視点が大事になる。地域ブランドは「ナンバーワン」ではなく「オンリーワン」を目指す取組である。「ないものねだり」ではなく、地域の資産や資源を再発見し、人づくり等で磨き上げることがあらためて求められよう。

\*参考 佐々木純一郎(2021.3)「民間地域商社、自治体出資地域商社そして観光協会：有限会社漂流岡山、株式会社東近江あぐりステーション、有限会社南相木村故郷ふれあい公社、一般社団法人志賀町観光協会、一般社団法人喜多方観光物産協会、そしてにしあいづ観光交流協会」、『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第17号

第2部では、第1章で労働市場を取り巻く現状と未来の労働需給予測について、第2章で求職者側・求人側それぞれからみた新規学卒者の就職を巡る状況について、そして、第3章では最近の働き方の変化や、それを踏まえてセカンドキャリアに関する考え方がどのように変化してきているのかについてみてきました。

これらでみてきた課題で共通するのは、本県の労働市場におけるミスマッチです。人口減少や高齢化が進み、労働力人口の減少が続くと見込まれる中で、本県経済が一定以上の水準を維持していくためには、労働市場における職種や待遇を始めとしたあらゆるミスマッチを解消していく必要があります。それにより、若年層の県外流出の抑制、県外からの人財の還流、潜在的な労働力の活用など、本県が「働く場として選ばれる」ことにつながっていくと考えられます。

さらに、このようなミスマッチの解消は労働生産性の向上につながり、この労働生産性の向上が実現することで、経済水準が維持されていくことになります。

第4章ではこれらを踏まえた上で、本県が内外の人財から働く場として選ばれるために、今どのような課題があり、それをどう改善すべきなのかについて、考察していきます。

## 1 職種のミスマッチ解消

かつては仕事そのものが少なく、有効求人倍率が0.2~0.5倍の間を推移していた本県の労働市場ですが、近年では、県内の有効求人倍率が1倍を超えるようになってきました。しかし、産業によって充足率は大きく異なっており、ミスマッチが生じていることがわかります。また、以前は1倍を少し上回る程度で推移していた新規高等学校卒業者の県内求人倍率も、平成27年(2015年)以降は2倍を超えるようになりましたが、新規高等学校卒業者や大学卒業者等の県外就職割合は依然として高い傾向にあります。

第2章でみたように、就職活動が本格化する前までは、県内就職を希望する高校生は多い傾向にありますが、就職活動期に入ると、就職希望者が減少するとともに、県内から県外就職希望に切り替えるケースがみられます。

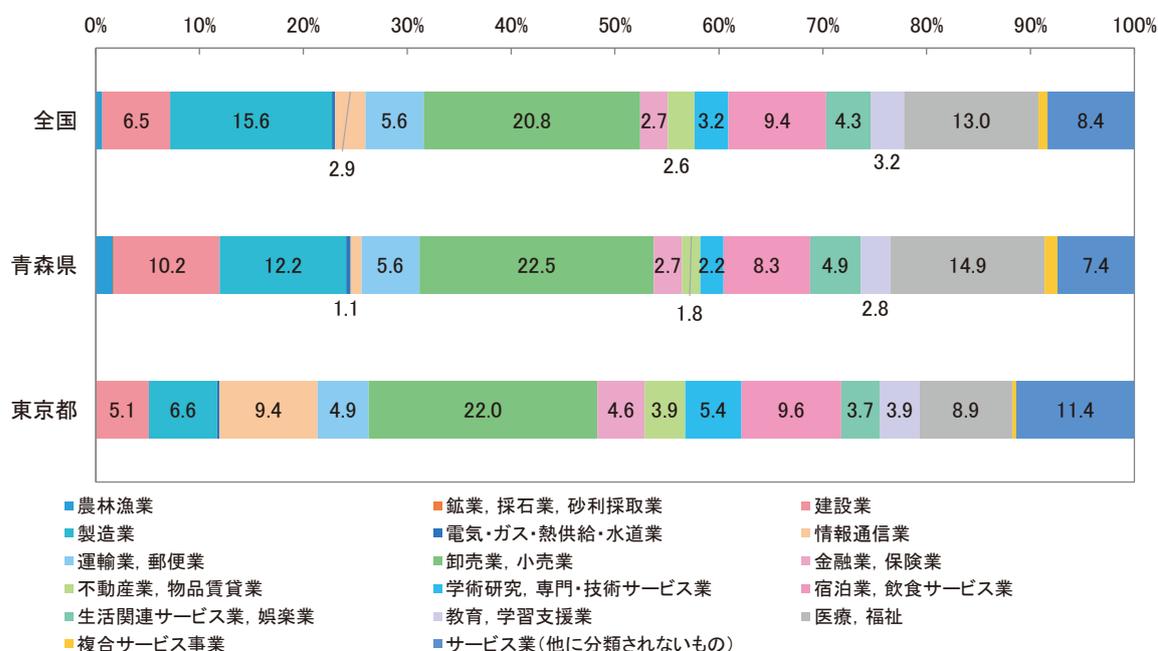
就職先を県内から県外に切り替える大きな要因として、大学生が県内就職を希望しても就きたい仕事の内容や種類が少ない、あるいは、工業系の高等学校卒業生等の専門性を活かせるような求人が県内には少ない、といった「職種のミスマッチ」があることが、県外就職割合を高めている要因の一つと考えられます。

職種のミスマッチは、希望する職種が本当に県内に存在していない場合、本当は存在しているにもかかわらず認識されていない場合、雇用条件等が折り合わない場合の大きく3つが考えられます。

まず、職種の有無について考察していきます。本県の産業別従業者数構成比をみると、まず全国と比較した場合、建設業の割合が高く、製造業の割合が低いという特徴はあるものの、他の産業では極端に大きな違いはみられず、本県の産業構造自体がミスマッチの原因とはいえない

とも考えられます。一方、県外就職者の就業先として大きな比率を占める東京都と比較してみると、本県や全国と比べ第3次産業の割合が高く、とりわけ、情報通信業やサービス業(他に分類されないもの)などの割合がかなり高くなっています。また、その他の第3次産業も極端に割合が低いものは少なく、バランスの良い構造となっています。(図4-1)

図4-1 産業別従業者数構成比



資料)総務省「平成28年経済センサス-活動調査」 ※「農業、林業、漁業に属する個人経営の事業所」及び「公務」を除く

「産業別充足率(青森県・令和元年度)」(47 ページ)をみると、近年ではいずれの産業においても充足率(充足数÷新規求人数)が100%を下回っており、一部の産業で極端に求人が少ないという状況ではありません。

これらのことから、本県ではいずれの産業においても仕事の量としての求人数はあるものの、仕事の内容や種類が少ないといったことが考えられ、「量」ではなく「質」が課題となっていることがうかがわれます。大学生等の意識調査で、「県外就職を希望する理由」(150 ページ)からみられるように、「自分が希望する会社や仕事があるから」、「本当は青森県内に就職したいが、青森県内には良い求人がないから」といった理由で県外就職を希望する学生は、裏を返せば、希望する仕事の内容や種類があることで県内定着に至る可能性が高くなるものと考えられます。

次に、職種が認識されていない、または条件が折り合わない可能性についてみていきます。

県では、若者の県内定着・還流に向け、令和2~3年度(2020~2021年度)に「県民みんなが考える『いいよね青森』推進事業」を実施しています。第2章第1節で紹介した「若者の将来選択に関するアンケート調査」のほか、県内の大学生と短大生を対象に、学生同士の話し合いや先輩社会人へのインタビューを通じて、40代の自分の暮らし方や働き方をイメージし、価値観の幅を広げ「青森の良さ」を再発見するきっかけづくりを目的としたワークショップを開催したところ、参加した学生からは「地元と東京の違いを再確認できた」、「自分の人生を長期的に考える視点を

得られた」、「働く』だけでなく『生活』を改めて考える機会になった」などの意見があり、学生の意識の変化がみられました。

さらに、学生へのインタビューを通じ、学生が職業を選択する際に、保護者や教員以外の大人と話す機会が少ないなど学生には思った以上に相談相手がいないこと、県内外の実情を知る機会はまだ無く、情報が不足する中で、あまり「知らない」ままに将来のことを決めている状況などがわかってきています。これらの取組を通じて見えてきたのは、学生が大人と話す機会や県内の仕事を知る機会を作ること、本県で働くこと、暮らすことに関し、これまで見えていなかった、あるいは、気づいていなかったことが様々な視点から再認識されるということです。

平成 29 年度(2017 年度)における本県の公立高等学校におけるインターンシップ実施率は 77.6%で、全国平均の 84.8%に比べ 7.2 ポイント低く、全国 43 位となっています。企業の知名度にかかわらず、求人情報では伝わらない仕事の内容を、職業体験や先輩社会人との対話などを通じて高校生や大学生等に伝え、また、様々な媒体を通じた情報発信を強化して県内に存在する仕事の内容や種類を認識してもらうことが重要であり、学生の職業選択の幅を広げていくような環境づくりを行政、教育機関、産業界において取り組んでいく必要があると考えられます。

かつては、第 1 次産業から第 2 次産業へ、そして第 3 次産業へと産業が転換していくことを「産業の高度化」と呼び、本県においてもこのような取組を進め、その結果、所得水準は向上し、雇用の場も広がるなど、相応の成果はあったと考えられます。

しかし、現在においては、「産業の高度化」の意味は大きく異なってきています。例えば、農業についてみると、ロボット技術や ICT を活用して省力化・精密化や高品質生産を実現するスマート農業が推進されています。また、建設業についてみると、リモートセンシングを活用した測量や、AI を活用したインフラの維持管理などが既に取り入れられています。さらに、製造業ではプロテオグリカンなど知的財産に裏打ちされたイノベーションによって付加価値の高い商品開発や販路開拓が行われています。このように、これからはロボット技術や ICT、AI、先端技術等を活用しながら、それぞれの産業自体が高度化していく、新たな取組が必要と考えられます。

令和 2 年(2020 年)以降、新型コロナの発生をきっかけに、これまで当たり前と考えられていた生活行動様式が変容しました。感染拡大防止のために導入されたテレワークやリモート会議など、ICT 技術の発展とともに、新たな価値観のもとで働き方が変わりつつあります。さらに、宅配需要の拡大やオンライン授業、コンサートや演劇のオンライン配信、イベントのオンライン開催など、ライフスタイルの変化によって新たなサービスが創出し、それに付随する産業では市場のニーズが高まってきています。

新型コロナは、本県経済にとって大きな危機ではありますが、これを一つのきっかけとして捉え、本県企業においても、様々な市場ニーズに対応したビジネスの変革に積極的に取り組むことにより、若年者にとって働く場として魅力のある仕事の内容や種類を創出していくことが必要であると考えられます。

さらに、こうした働き方やライフスタイルの変容により、それまでの東京一極集中から地方回帰への機運が高まってきています。新たな仕事の内容や種類を創出していくことは、若年者が高

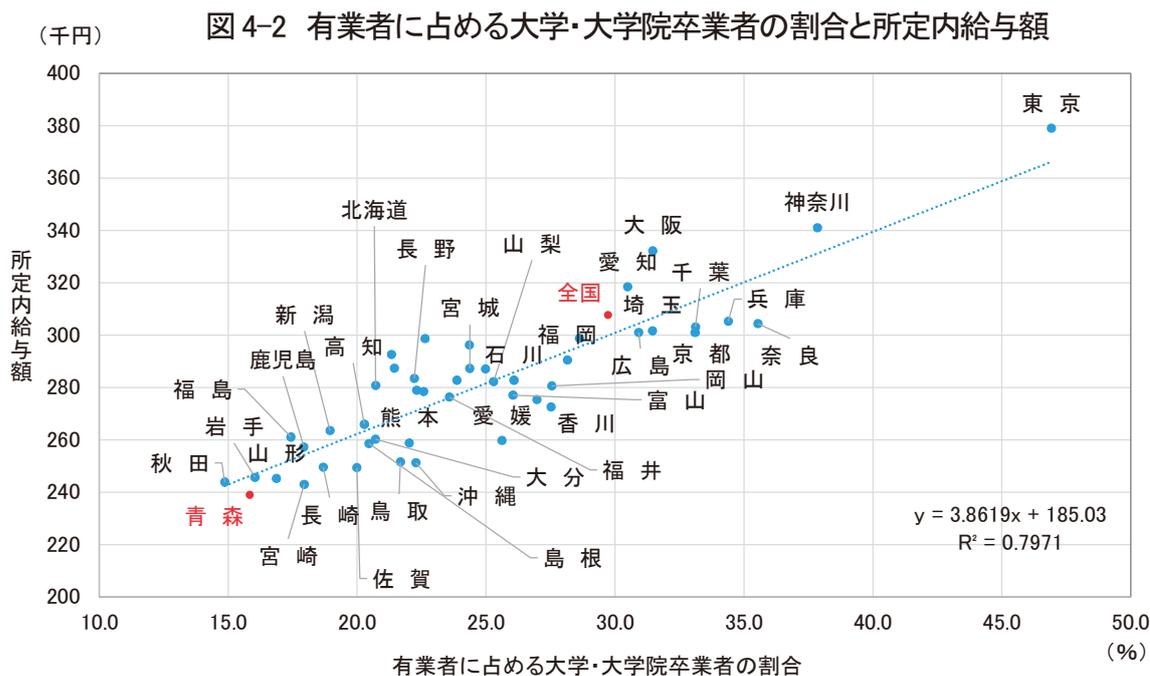
校や大学等で培った知識や技術を活かせるような産業やビジネスを創出し、若年者が個々の能力を活かして活躍・成長・スキルアップできる場を生み出すことにつながり、ひいては、若年者の県内定着やU・I・Jターンによる人財還流にもつながってくると考えられます。

## 2 人財への投資

ここまでみてきた中で、本県においては全国と比べて、賃金が低いことがわかりました。

賃金について論じた著書として、エンリコ・モレッティ著「年収は『住むところ』で決まる雇用とイノベーションの都市経済学」によると、高技能者の割合が高い都市では、イノベーションが活発で、賃金水準も高くなるとされています。これは、高度な知識と技術を有する同僚と一緒に働くと、他の労働者の生産性も向上するためと考えられています。併せて、高技能者がいると、企業が新しい高度なテクノロジーを導入しやすくなったり、高技能者と交流する人ほど生産的で創造的になるといった人的資本の外部性が生まれるとされています。また、高技能者が多くなることで、地域経済のあり方が根本から変わり、住民が就くことのできる仕事の種類が増え、高技能者だけでなく、他の労働者の給料も高くなるとされています。

高技能者としては、現に、若しくは将来的に専門的な知見やスキルを有することが期待される、大学等卒業者や経験豊かなセカンドキャリア人財、専門学科の卒業者等が想定されますが、高技能者の一例として有業者(注：就業者とほぼ同義)に占める大学・大学院卒業生の割合と所定内給与額の相関をみてみます。有業者に占める大学・大学院卒業生の割合は全国平均で29.7%であり、大学・大学院卒業生の割合が高くなるほど所定内給与額が高くなるという強い相関がみられます。また、大学・大学院卒業生の割合は首都圏や関西圏で高く、宮城県を除く東北と福岡県を除く九州各県では低い傾向にあり、本県についてみると、有業者に占める大学・大学院卒業生の割合は15.8%と全国平均と比べて13.9ポイント低く、秋田県の14.9%に次いで全国で2番目に低い割合となっており、所定内給与額は全国で最下位です。同じ地方圏においても北陸や中国、四国の各県では、大学・大学院卒業生の割合は20%を超えています。(図4-2)

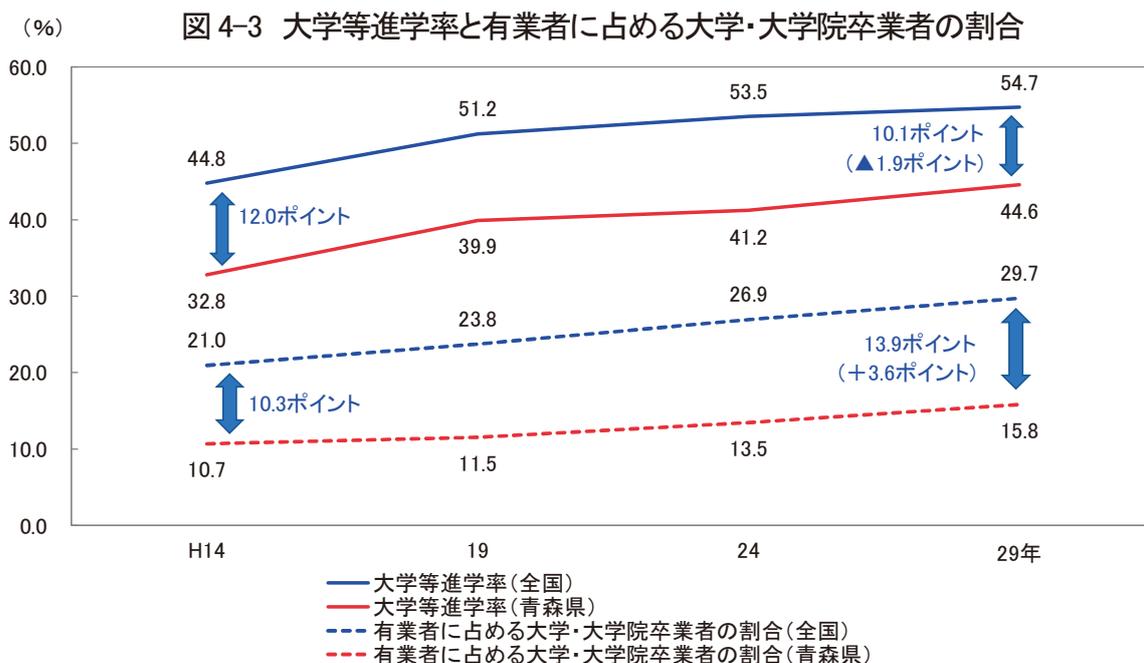


資料) 総務省「平成29年就業構造基本調査」、厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」を用いて県統計分析課において算出 ※所定内給与額は、企業規模10人以上、一般労働者

このように、大学・大学院卒業者の割合が低い要因として考えられるのは、大きく分けて2つあります。1つは大学等進学率が低いこと、もう一つは県外大学卒業後に本県に戻って来ない、若しくは県内大学卒業後に県外に転出する割合が高いということです。後者については、これまでみたとおり事実であることがわかっていますので、ここでは前者について確認してみます。

まず、本県の令和2年(2020年)3月卒の高等学校卒業生(全日制・定時制課程)の大学等進学率は46.6%で、全国平均55.8%と比べて9.2ポイント低く、全国34位となっています。これまでの推移を本県と全国で比較してみると、平成14年(2002年)3月卒の大学等進学率は全国の44.8%に対し、本県は32.8%で、その差は12.0ポイントありました。これが、平成29年(2017年)3月卒になると全国の54.7%に対し、本県は44.6%でその差は10.1ポイントと、平成14年(2002年)より1.9ポイント縮小しています。

一方で、有業者に占める大学・大学院卒業者の割合の推移を本県と全国で比較してみると、平成14年(2002年)は全国の21.0%に対し、本県は10.7%で、その差は10.3ポイントありました。これが、平成29年(2017年)になると全国の29.7%に対し、本県は15.8%でその差は13.9ポイントと、平成14年(2002年)より3.6ポイント拡大しました。このことから、有業者に占める大学・大学院卒業者の割合が低い要因は、大学等進学率の低さではなく、大学・大学院卒業者の県内定着が少ないためであるということがわかります。(図4-3)



先述したとおり、新規学卒者の県内定着が進まない要因として、仕事の内容や種類の少なさや賃金の低さが課題としてありますが、これを解消していくためには高度な知識や技術を持つ労働者が県内で働けるような場を増やすこと、すなわち、ミスマッチを解消するためのビジネスの変革を進めていくことが必要であるということです。

「北東北3県に所在する大学の入学者数と県内就職内定者数」(147ページ)でみたように、本県は隣県の岩手県や秋田県と比較して、大学生の数は多く、県内出身者比率も高いというポテンシャルがあることから、このポテンシャルを積極的に活用していくことが期待されます。

そのためには、受け入れ側の企業として、労働力の確保という考え方から人財への投資という考え方への発想の転換が必要となります。その際には、大学・大学院卒業生やセカンドキャリア人財、専門学科の学卒生など高技能者を人的資本と捉え、これに投資していくという考え方で、県内企業が積極的に受け入れていくという意識改革が必要となります。

### 3 ミスマッチの解消によってもたらされる労働生産性の向上

1、2 でみたように、本県においては労働市場における仕事の内容や種類のミスマッチがあり、それを解消するためには、雇用を人財への投資という考え方で捉え、高技能者を採用するための働く場づくりが重要です。

先述のエンリコ・モレッティの著書では、高技能を有する労働者が増えることにより、労働者全体の労働生産性が向上し、その結果、他の一般の労働者の給料も上昇していくとされており、結果的に地域全体の所得水準も向上することとなります。さらには、労働生産性が向上することによって、所得水準のみならず、本県の労働条件の課題となっている長時間労働の解消にもつながります。

本県においてこれを実践するためには、まず、高技能者が県内就職を選択できるようになるた

めのミスマッチの解消が強く求められます。

このような、「労働生産性の向上」→「所得の向上」→「地域全体へ波及」→「さらなる生産性の向上」という好循環を生み出すことにより、本県は働く場として選ばれることになるのです。

これらの好循環を生み出すためには、長期的かつ複合的な取組が必要となりますが、その間、新型コロナ禍にあっても手をこまねいているわけにはいきません。そこで短期的な取組として、高校生や大学生等に対しては、職業体験や社会人との対話や情報発信の強化などを通じ、生活面を含めてトータルで就職先を考えてもらうための環境づくりのほか、企業においては有給休暇の取得義務化や長時間労働の削減、同一労働同一賃金の導入といった働き方改革を推進していくことが求められます。また、潜在的なU・I・Jターン者に向けた積極的な情報発信や移住後も含めた様々な支援が必要となってきます。

このような取組を進めつつ、中長期的な取組として、新たな時代に求められる産業を創出することにより、若年者にとって魅力のある仕事の内容や種類を増やすとともに、大学・大学院卒業者やセカンドキャリア人財、専門学科の学卒者といった高技能者など人財への投資が重要となります。こうした取組によって、労働生産性が低いと長年言われ続けた本県の課題改善が図られ、将来的に若年者やU・I・Jターン者から働く場として選ばれることにつながっていくものと考えられます。

## おわりに

ここまで、新規学卒者を始めとした若年者と県外転出者から、本県が働く場として選ばれるための方向性について考察してきました。

JILPTの労働需給の推計によると、経済成長と労働参加が一定程度進むベースラインシナリオでは、本県の労働力人口は、平成29年(2017年)の66万6千人から令和22年(2040年)には44万8千人となり、約3分の2の水準まで落ち込むと見込まれています。本県の労働力人口と同じ規模の岩手県や愛媛県と比較しても、極めて大きな減少幅となっています。これは、高等学校卒業者の県外就職率が全国で最も高いことなど、若年者の県外流出の多さが強く影響していることがうかがわれます。

本県では有効求人倍率が長い間0.5倍を下回っていた経緯があり、「青森県には仕事がない」と呪文のように言われた経験が、少なからず誰にでもあるのではないのでしょうか。平成15年度版青森県社会経済白書—人口減少社会への対応—では、就業機会を求めての人口移動が青森県の人口減少の一因であると分析していますが、今日では、新規高等学校卒業者の求人倍率は2倍を超え、1人に対し2つ以上の求人がある時代となっています。一般求人においても有効求人倍率が1倍前後で推移しており、少なくとも「量」の観点においては、一昔前の本県とは異なる状況にあります。しかし、依然として賃金や労働時間などの待遇面においては、全国最低クラスのままであり、今後は「質」を高めていく必要があります。

新型コロナの影響により、足下の雇用情勢は一時と比較すると弱含んでいます。中長期的にみると、今後も人手不足の状況は続き、景気回復期に入ると、一気に人手不足感が強まることも想定されることから、今できる対策を着実に進めていくことが必要です。

本県では、「人は青森県にとっての『財(たから)』である」という基本的考えから、人材のことを「人財」と表記し、育成に取り組んでいます。全国的に人手不足感が強まっている中においては、人財は本県の財(たから)であるだけでなく、他の都道府県からみても貴重な宝であることは間違いありません。

医療・福祉分野などでは、今後首都圏を始めとした大都市圏で大幅な人手不足になることが見込まれる中で、本県が働く場として選ばれるということは、他の都道府県との激しい人財獲得競争を勝ち抜く必要があるということです。また、本県には新規学卒者等が就きたい仕事の内容や種類が少ない等のミスマッチの問題もあることから、就業希望者が個々の能力を活かしていき、時代の変化に対応した、働く場として魅力ある産業を育成していくことが求められます。既存の企業においても、専門知識を持つ者の活用を通じて生産性を向上させていくという視点を持って、人財に投資していくことが求められます。さらに、新型コロナの影響で変わりつつある働き方を定着させていく等、時代の変化に柔軟に適応していくことも求められます。いずれにせよ、本県産業の構造の改革を図りつつ、企業の生産性向上を図っていくことが必要です。

個々の企業が「今はまだ人手が足りている」、「何とかしたいが難しい」などと言っているうちに、取り返しのつかない状況に陥る可能性も否定できません。

「働く場として選ばれる」ためには、行政、産業、教育など、様々な機関が知恵を出し合って、この難局を乗り切っていかなければならないのです。

新型コロナの影響で、これまでの東京一極集中の傾向には変化がみられるようになり、少なからず地方回帰は追い風を受けています。これまでの価値観が変わりつつある今こそ、若者を定着させるチャンスとも言えます。これまでも、行政を始め、様々な主体が若者の定着に向けた取組を行ってきましたが、さらに今後は、本県のビジネスの変革を通じて、若者の定着を図るという視点を加え、人財への投資を行いながら、企業の生産性向上の成功事例を創出し、全体に波及させていく取組を促進していくことが必要だと思われます。

若年者の地方回帰・県内定着を図っていくためには、雇用・就業環境の改善による働きやすさのみならず、何よりもそこで生活していきたいと思う暮らしやすさが重要となります。県では、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県を目指した様々な取組を進めています。県、市町村、県内企業、県民一人ひとりのあらゆる主体が、この取組を推進し、安心して暮らせる地域をつくっていく必要があることは言うまでもありません。

## <コラム5 新型コロナ禍における経済構造の変化と地域経済の適応力>

日本銀行青森支店 支店長 森本 喜和

新型コロナ禍が県内経済に与えた影響は、通常の景気悪化局面と異なっています。それは、感染リスクを警戒する個人や企業が行動様式を変えたことで、需要構造自体が短期的にせよ変化したということです。例えば、外食から内食へのシフトや、買い物のネット通販へのシフトのほか、各種会議等への出張参加からオンライン参加へのシフト（運輸・宿泊需要からパソコン・通信機器等の需要へのシフト）などです。このため、全ての業種・企業が同じように売上減少に見舞われた訳ではなく、明暗が分かれました。

こうした需要構造の変化は、従来の供給構造とのミスマッチを招いていると考えられます。これは、貴重な人的資源をはじめとする県内経済の潜在力を十分に活かしきれていないことを意味します。

このため、県内経済の成長力を取り戻し、強化していく上では、こうした需要構造の変化に対して企業がうまく適応できるかどうか——「環境変化への適応力」——が重要になってきます。

この点に関し、例えば小売業界では、ネット通販を強化する動きや、さらに進んで、ネット通販サイトを通じて得た顧客のビッグデータを活かしてより効果的・効率的な販促手法を開発しようとする動きもみられます。また、業種を問わず、ITを活用してオンライン営業を強化したり、テレワーク環境を整備したりするなど、環境変化に上手く適応しようという動きもみられます。当県の企業が環境変化に適応し、活力を高めていけるかどうかは、長年の課題である若者の県内就職やUターン・Iターンを促すためにも重要と思われれます。

また、企業だけでなく個人も、環境変化への適応力が重要になっていると言えます。足もとでは、飲食等の対面型サービス業の求人が落ち込む一方、IT人材等の不足感が強まっているほか、医療・福祉等での人手不足感も続いています。異なる業種への転職は容易でないため、少なからぬ人が十分に活躍できない状況に置かれています。こうした雇用のミスマッチを解消していくには、個人の側としても、世の中のニーズの変化に応じて新たなスキルを習得できるよう、何らかの形で動機付けや後押しを行うことが重要と考えられます。

なお、今後の新型コロナの感染状況次第では、意外に早く元の職業に戻ることであり、せっかく習得したスキルを発揮する機会がすぐには訪れないかもしれません。ただ、今後もどのような経済ショックに見舞われるか分からない以上、習得したスキルは無駄になるわけではないと思われれます。また、副業をしやすい社会になりつつある中で、普段から副業として従事するという選択肢もあるかもしれません。

さらに、企業や個人が環境変化に適応していく上では、地域金融機関の役割も重要です。新型コロナ禍のもとで、これまで地域金融機関は、主に企業や家計の資金繰り支援——いわば「輸血」——を通じて地域経済を支えてこられました。今後は、企業の事業構造自体の見直しなど、いわば「体質改善」の支援へと役割の重点が移っていくと予想されます。

こうした中で、地域金融機関は、地域に密着する存在ならではの地に足の着いたコンサルティング機能を発揮すること等を通じて、企業等の環境変化への適応をサポートすることが期待されます。

以上のとおり、新型コロナ禍の影響を受けた県内経済の成長力を取り戻し、さらに強化していく上では、県内の幅広い関係者が、それぞれの立場で、環境変化に上手く適応していくことが重要です。また期待されるところです。

「統計資料編」においては、県企画政策部が実施している下記の調査等の概要を示すとともに、平成29年(2017年)から4カ年の経済動向を年表にして紹介します。

- 1 青森県景気動向指数の概要
- 2 青森県景気ウォッチャー調査
- 3 令和2年(2020年)中に公表された各種統計調査の結果
- 4 平成29～令和2年(2017～2020年)の県内及び国内・海外の経済動向の年表

## 1 青森県景気動向指数の概要

### (1) 景気動向指数(CI、DI)の概要

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標です。

景気動向指数には、構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定しようとするものであるコンポジット・インデックス(CI)と、構成する指標のうち、改善している指標の割合を算出することで景気各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定することを主な目的とするディフュージョン・インデックス(DI)があります。CIとDIには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数があります。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって景気を把握しようとするものであり、全ての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようするものではないことに留意する必要があります。

### (2) CI、DIのそれぞれの見方

一致CIが上昇している時が景気の拡張期(好況)であり、低下している時が景気の後退期(不況)です。一致CIの動きと景気の転換点(景気の山・谷)は概ね一致します。一致CIの変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポ(量感、勢い)を読み取ります。

毎月の統計表には、3カ月後方移動平均と7カ月後方移動平均を合わせて掲載しており、3カ月後方移動平均の符号の変化により、基調の変化(改善⇔足踏み、悪化⇔下げ止まり)を、7カ月後方移動平均の符号の変化により、景気の局面変化(景気拡張期⇔景気後退期)をみます。

一方、DIは、景気拡張の動きの各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを主な目的としています。0～100%の間で変動し、50%ラインを上回っている期間が景気の拡張期(好況)で、50%ラインを下回っている期間が景気の後退期(不況)です。DIが、50%ラインを上から下に切る時点が「景気の山」(拡張期から後退期への転換点)、50%ラインを下から

上に切る時点が「景気の谷」（収縮期から拡張期への転換点）です。

### (3) 青森県景気動向指数の改定

本県では、第10景気循環以降において(第11景気循環を除き)、景気が一循環する毎に景気動向指数の採用系列を見直して改定を行い、精度の維持・向上を図ってきました。

平成27年(2015年)7月に行われた内閣府の改定を受け、本県においても第15景気循環の確定に合わせて景気動向指数を見直し、4年ぶりに第5次改定を行い、平成28年(2016年)1月分から新しい景気動向指数による公表を開始しています。

先行、一致及び遅行系列の各採用系列の改定による主な変更点は以下のとおりです。(表1-1)  
なお、採用する系列の数は、先行8、一致7、遅行7とそれぞれ旧系列と同数となっています。

#### ① カバレッジの拡充

先行系列において、物価関連指標「日経商品指数(42種)」、一致系列において、生産関連指標「投資財生産指数」、遅行系列において、雇用関連指標「有効求職者数(全数)」をそれぞれ新規採用しました。

#### ② 景気動向との相関

一致系列において、東日本大震災以降生産動向との相関が弱まっている生産関連指標「大口電力使用量」と、インターチェンジ数の変更や新幹線開業の影響等から流通動向との相関が弱まっている流通関連指標「東北自動車道IC利用台数」をそれぞれ除外しました。

#### ③ 重複指標の是正(同一又は類似の統計に基づいており、内容が重複するもの)

遅行系列において、雇用関連指標「現金給与総額(全産業)」を「常用雇用指数(全産業)」に統合しました。

表1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)

	旧系列	新系列
先行系列	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)
	生産財生産指数(前年同月比)	生産財生産指数(前年同月比)
	新規求人倍率(全数)(季節調整値)	新規求人倍率(全数)(季節調整値)
	所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)	<u>移行</u> (先行→一致)
	新設住宅着工床面積(前年同月比)	新設住宅着工床面積(前年同月比)
	建築着工床面積(前年同月比)	建築着工床面積(前年同月比)
	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)
	中小企業景況DI(原数値)	中小企業景況DI(原数値)
		<u>日経商品指数(42種)(前年同月比)</u> ※新規採用

表 1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)(続き)

	旧系列	新系列
一致系列	大型小売店販売額(既存店) (前年同月比)	大型小売店販売額(既存店) (前年同月比)
	旅行取扱高 (前年同月比)	旅行取扱高 (前年同月比)
	鉱工業生産指数 (季節調整値)	鉱工業生産指数 (季節調整値)
		<u>投資財生産指数 (季節調整値) ※新規採用</u>
	大口電力使用量 (季節調整値)	<u>除外</u>
	有効求人倍率(全数) (季節調整値)	有効求人倍率(全数) (季節調整値)
		<u>所定外労働時間指数(全産業) (前年同月比)</u>
	※移行 (先行→一致)	
	輸入通関実績(八戸港) (前年同月比)	輸入通関実績(八戸港) (前年同月比)
	東北自動車道 I C利用台数 (前年同月比)	<u>除外</u>
遅行系列	勤労者世帯家計消費支出(実質) (季節調整値)	勤労者世帯家計消費支出(実質) (季節調整値)
		<u>有効求職者数(全数) (※逆サイクル) (前年同月比)</u>
		※新規採用
	常用雇用指数(全産業) (前年同月比)	常用雇用指数(全産業) (前年同月比)
	現金給与総額(全産業) (前年同月比)	<u>除外</u>
	県内金融機関貸出金残高 (前年同月比)	県内金融機関貸出金残高 (前年同月比)
	青森市消費者物価指数(総合) (前年同月比)	青森市消費者物価指数(総合) (前年同月比)
	りんご消費地市場価格 (季節調整値)	りんご消費地市場価格 (季節調整値)
公共工事請負金額 (前年同月比)	公共工事請負金額 (前年同月比)	

#### (4) 青森県景気基準日付

景気の転換点について、内閣府によれば、「景気が拡張期から後退期に変化するとき、登山者が山に登って峰(peak)に達した後、下っていくことになぞらえて、「景気の山」と言い、同様に、景気が後退期から拡張期に変化するとき、谷(trough)に下りた後、登っていくことになぞえられて「景気の谷」と言う」とされています。

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気基準日付(山・谷)を設定しています。

景気基準日付は、景気動向指数(一致指数)の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき設定します。ヒストリカルDIは、一致指数の個々の採用系列ごとに山と谷を設定し、山から谷にいたる期間は全て下降(マイナス)、谷から山にいたる期間は全て上昇(プラス)として算出しています。

このヒストリカルDIが、50%を上回っている期間が景気拡張期、下回っている期間が景気後退期であり、50%ラインを上から下に切る直前の月が景気の山、下から上に切る直前の月が景気の谷となります。

なお、個々の採用系列の山谷の日付設定は、米国のNBER(全米経済研究所)で開発されたブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法(※)によって行っています。

全国の第15景気循環に相当する本県の景気基準日付(景気の山・谷)は、景気の山が平成24年(2012年)5月、景気の谷は平成24年(2012年)11月となっています。これによる景気の拡張期間は、平成21年(2009年)4月から平成24年(2012年)5月までの37カ月、後退期間は、平成24年(2012年)5月から平成24年(2012年)11月までの6カ月、全循環でみると43カ月となり、平成元年(1989年)以降では2番目に短い全循環期間となっています。

なお、内閣府は令和2年(2020年)7月に景気動向指数研究会を開催し、平成30年(2018年)10月を景気の山として暫定的に設定しました。これにより全国の景気の拡張期間は71カ月となり、戦後2番目の長さとなりました。(図1-1)

### (※)ブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法

昭和46年(1971年)にNBER(全米経済研究所)で開発された手法で、内閣府経済社会総合研究所においても、全国の景気基準日付の設定に用いています。山と谷との間隔が5カ月以上必要であるとか、一循環の長さは15カ月以上必要であるといったルールを条件として与え、12カ月移動平均などを施してデータの変動を平準化し、段階を追って山谷を確定していきます。

図1-1 青森県と全国の景気基準日付一覧表

循環区分(国)	青森県					全国				
	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4	S37.6	S37.12		6カ月		S36.12	S37.10	42カ月	10カ月	52カ月
5	S39.2	S40.1	14カ月	11カ月	25カ月	S39.10	S40.10	24カ月	12カ月	36カ月
	S44.1	S44.9	48カ月	8カ月	56カ月					
6	S46.2	S47.4	17カ月	14カ月	31カ月	S45.7	S46.12	57カ月	17カ月	74カ月
7	S48.9	S50.3	17カ月	18カ月	35カ月	S48.11	S50.3	23カ月	16カ月	39カ月
8	S51.12	S53.3	21カ月	15カ月	36カ月	S52.1	S52.10	22カ月	9カ月	31カ月
9	S55.1	S57.3	22カ月	26カ月	48カ月	S55.2	S58.2	28カ月	36カ月	64カ月
10	S60.4	S62.3	37カ月	23カ月	60カ月	S60.6	S61.11	28カ月	17カ月	45カ月
11	H3.3	H6.1	48カ月	34カ月	82カ月	H3.2	H5.10	51カ月	32カ月	83カ月
12	H9.3	H11.2	38カ月	23カ月	61カ月	H9.5	H11.1	43カ月	20カ月	63カ月
13	H12.8	H14.3	18カ月	19カ月	37カ月	H12.11	H14.1	22カ月	14カ月	36カ月
14	H19.9	H21.4	66カ月	19カ月	85カ月	H20.2	H21.3	73カ月	13カ月	86カ月
15	H24.5	H24.11	37カ月	6カ月	43カ月	H24.3	H24.11	36カ月	8カ月	44カ月
16						(H30.10)		(71カ月)		

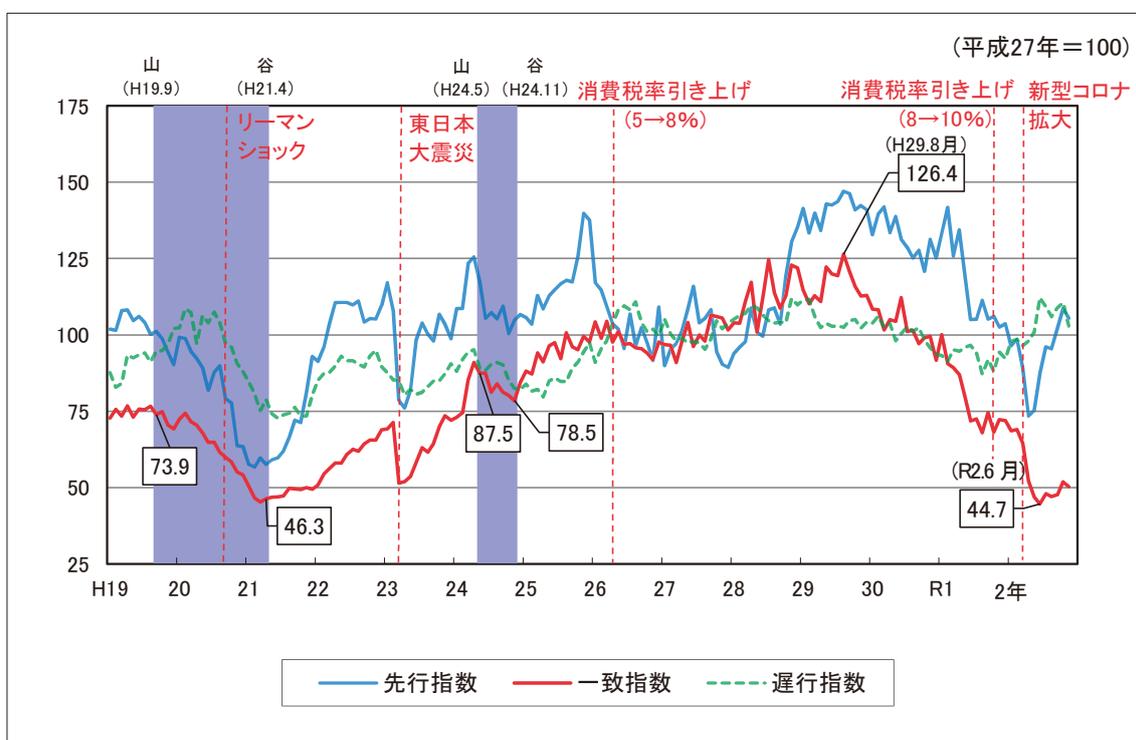
※ ( ) は暫定設定。

※全国値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による。

### (5) 令和2年(2020年)の景気動向指数について

令和2年(2020年)のC I一致指数をみると、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した3月以降、大きく下降しています。特に緊急事態宣言が発出された4月は前月比12.5ポイント減の52.1、さらに6月には44.7と、リーマンショックや東日本大震災の頃を下回る水準まで落ち込みました。主な下降要因として、3月は雇用(有効求人倍率)、消費(旅行取扱高、百貨店・スーパー販売額)関連の指標の落ち込みが、4月以降はこれに加えて生産(鉱工業生産指数、投資財生産指数)関連の指標の落ち込みが大きく影響しており、外出自粛による消費の落ち込みや企業活動の縮小等、経済活動が停滞したことによるものと考えられます。7月以降は徐々に上昇傾向で推移し、12月は雇用関連や生産関連の指標が高い水準となったことから、前月を4.7ポイント上回る55.1となりました。(図1-2、表1-2)

図1-2 各指数のグラフ(3指数)



資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数(C I版)」

表 1-2 C採用系列の寄与度

系 列 名	2年						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
系 列 系 列 先 行 系 列	1. 乗用車新車登録届出台数						
	前月差	5.2	6.6	-7.6	-16.7	-8.9	23.4
	寄与度	1.17	1.43	-1.73	-3.19	-1.51	4.47
	2. 生産財生産指数						
	前月差	8.7	-4.9	4.7	-15.3	-21.8	14.6
	寄与度	1.47	-0.85	0.77	-2.15	-2.76	2.11
	3. 新規求人倍率 (全数)						
	前月差	-0.33	0.30	-0.19	-0.22	0.05	-0.06
	寄与度	-4.96	3.21	-5.14	-5.74	1.53	-1.86
	4. 日経商品指数 (42種)						
	前月差	-0.6	-2.4	-5.5	-2.8	1.4	2.6
	寄与度	-0.64	-2.22	-4.79	-2.04	1.05	2.01
	5. 新設住宅着工床面積						
	前月差	5.9	-20.0	34.5	-18.3	-32.1	33.4
	寄与度	0.43	-1.30	2.29	-1.02	-1.63	1.92
	6. 建築着工床面積 (逆折付)						
前月差	-0.2	-25.7	10.0	17.8	30.7	-0.8	
寄与度	0.04	-1.20	0.54	0.79	1.26	0.07	
7. 企業倒産件数 (逆折付)							
前月差	-233.3	150.0	50.0	-33.3	113.3	53.3	
寄与度	-4.71	3.94	3.17	-1.84	4.10	2.91	
8. 中小企業景況DI							
前月差	0.0	-3.4	-30.0	-3.3	0.0	3.3	
寄与度	0.02	-0.75	-4.33	-0.51	0.07	0.72	
(一致指数)より成分)							
前月差(※付)	-7.2	2.2	-9.2	-15.9	1.8	12.2	
寄与度	<b>96.4</b>	<b>98.6</b>	<b>89.4</b>	<b>73.5</b>	<b>75.3</b>	<b>87.5</b>	
【C1先行指数】							
前月差(※付)	-3.2	-1.4	4.7	-7.6	-7.8	-0.6	
寄与度	100.9	99.5	94.8	87.2	79.4	78.8	
※3カ月後方平均							
前月差(※付)	-1.3	-0.9	-3.1	-4.6	-4.4	-2.1	
寄与度	104.3	103.4	100.3	95.7	91.3	89.2	
一致系 列							
1. 百貨店・スーパー販売額 (既存店)							
前月差	1.3	4.7	-7.8	-5.4	3.2	3.8	
寄与度	0.38	1.30	-2.11	-1.23	0.66	0.70	
2. 旅行取扱高							
前月差	-21.0	15.0	-59.2	-35.4	-3.3	3.5	
寄与度	-1.27	0.88	-2.31	-1.82	-0.18	0.10	
3. 鉱工業生産指数							
前月比伸比率(%)	13.5	-11.5	7.8	-12.8	-8.6	-4.7	
寄与度	1.54	-1.38	1.41	-2.29	-1.27	-0.63	
4. 投資財生産指数							
前月比伸比率(%)	31.6	-40.1	31.0	-25.2	12.2	-24.3	
寄与度	1.88	-1.67	1.82	-1.70	0.58	-1.28	
5. 有効求人倍率 (全数)							
前月差	-0.11	0.01	-0.03	-0.10	-0.07	-0.02	
寄与度	-4.29	0.39	-3.33	-4.79	-3.29	-1.44	
6. 輸入通関実績 (八戸港)							
前月差	-7.9	5.0	4.7	-0.8	-22.7	-3.3	
寄与度	-0.41	0.23	0.20	-0.02	-0.78	-0.12	
7. 所定外労働時間指数 (全産業)							
前月差	-11.3	5.3	-0.7	-7.9	-11.9	6.9	
寄与度	-1.15	0.53	-0.07	-0.67	-0.85	0.46	
【C1一致指数】							
前月差(※付)	-3.3	0.3	-4.4	-12.5	-5.2	-2.2	
寄与度	<b>68.7</b>	<b>69.0</b>	<b>64.6</b>	<b>52.1</b>	<b>46.9</b>	<b>44.7</b>	
※3カ月後方平均							
前月差(※付)	0.2	-1.1	-2.5	-5.5	-7.4	-6.6	
寄与度	71.0	69.9	67.4	61.9	54.5	47.9	
※7カ月後方平均							
前月差(※付)	-0.5	-0.5	-0.5	-3.2	-3.0	-4.0	
寄与度	70.9	70.4	69.9	66.7	63.7	59.7	
運 行 系 列							
1. 家計消費支出 (勤労者世帯:実質)							
前月比伸比率(%)	26.4	-8.8	-14.3	11.4	10.9	17.0	
寄与度	2.96	-1.30	-2.07	1.40	1.34	2.16	
2. 常用雇用指数 (全産業)							
前月差	1.2	-0.3	0.9	-0.1	0.8	-0.8	
寄与度	2.07	-0.48	1.54	-0.20	1.36	-0.83	
3. 有効求職者数 (全数) (逆折付)							
前月差	-1.5	1.2	-0.6	-1.5	2.2	-2.9	
寄与度	-0.60	0.57	-0.24	-0.60	1.07	0.10	
4. 県内金融機関貸出残高							
前月差	-0.1	0.1	1.1	0.0	1.1	0.3	
寄与度	-0.10	0.24	1.94	0.05	1.94	0.55	
5. 青森市消費者物価指数 (総合)							
前月差	-0.1	-0.4	-0.3	-0.5	-2.4	2.0	
寄与度	-0.20	-0.94	-0.66	-1.15	-1.47	4.90	
6. りんご消費地市場価格							
前月比伸比率(%)	-0.8	3.2	3.6	11.9	3.1	12.6	
寄与度	-0.24	0.49	0.55	1.96	0.47	2.30	
7. 公共工事請負金額							
前月差	62.0	72.8	-106.3	15.0	-49.0	77.1	
寄与度	1.78	2.11	-3.17	0.42	-1.50	2.45	
(一致指数)より成分)							
前月差(※付)	-0.06	-0.04	0.03	-0.22	-0.35	-0.33	
寄与度	<b>97.8</b>	<b>98.5</b>	<b>96.4</b>	<b>98.0</b>	<b>100.9</b>	<b>112.2</b>	
【C1運行指数】							
前月差(※付)	3.3	1.4	1.4	0.0	0.8	5.3	
寄与度	94.8	96.2	97.6	97.6	98.4	103.7	
※3カ月後方平均							
前月差(※付)	0.1	0.7	1.3	0.8	1.9	2.5	
寄与度	92.2	92.9	94.2	95.0	96.9	99.4	

系 列 名	7年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
系 列 系 列 先 行 系 列	1. 乗用車新車登録届出台数						
	前月差	-2.9	6.4	-2.0	39.5	-17.9	-2.9
	寄与度	-0.64	1.46	-0.48	5.32	-4.59	-0.88
	2. 生産財生産指数						
	前月差	0.4	1.4	6.1	9.1	-5.7	12.6
	寄与度	0.06	0.26	1.03	1.63	-1.07	2.33
	3. 新規求人倍率 (全数)						
	前月差	0.06	0.01	0.20	0.01	-0.05	0.18
	寄与度	2.29	0.25	4.42	0.16	-2.71	5.66
	4. 日経商品指数 (42種)						
	前月差	2.3	3.0	-0.2	0.2	1.7	1.1
	寄与度	1.96	2.59	-0.31	0.06	1.51	0.94
	5. 新設住宅着工床面積						
	前月差	1.6	-50.8	40.0	-18.7	49.6	-10.4
	寄与度	0.14	-3.34	2.84	-1.33	3.71	-0.80
	6. 建築着工床面積 (逆折付)						
前月差	-12.2	-8.2	-10.2	9.5	9.3	16.0	
寄与度	-0.50	-0.35	-0.49	0.54	0.50	0.94	
7. 企業倒産件数 (逆折付)							
前月差	36.7	-7.5	8.9	-11.4	-10.0	10.0	
寄与度	2.18	-0.63	0.46	-1.02	-0.90	0.56	
8. 中小企業景況DI							
前月差	16.7	-3.3	-3.4	6.7	3.3	13.4	
寄与度	3.44	-0.62	-0.59	1.61	0.80	3.26	
(一致指数)より成分)							
前月差(※付)	-0.26	-0.22	-0.31	-0.32	0.46	-0.30	
寄与度	<b>96.1</b>	<b>95.5</b>	<b>102.1</b>	<b>108.7</b>	<b>105.5</b>	<b>117.2</b>	
【C1先行指数】							
前月差(※付)	7.5	6.7	4.9	4.2	3.3	5.1	
寄与度	86.3	93.0	97.9	102.1	105.4	110.5	
※3カ月後方平均							
前月差(※付)	-1.1	-0.1	0.5	2.7	4.6	6.0	
寄与度	88.1	88.0	88.5	91.2	95.8	101.8	
一致系 列							
1. 百貨店・スーパー販売額 (既存店)							
前月差	2.0	-2.8	-5.0	10.8	-1.0	-2.0	
寄与度	0.38	-0.53	-0.94	1.97	-0.21	-0.42	
2. 旅行取扱高							
前月差	3.8	1.8	10.2	11.9	-14.7	-0.7	
寄与度	0.13	0.05	0.39	0.49	-0.67	-0.06	
3. 鉱工業生産指数							
前月比伸比率(%)	9.3	-0.1	12.7	-1.1	-6.5	7.0	
寄与度	1.25	-0.01	1.61	-0.16	-0.98	1.01	
4. 投資財生産指数							
前月比伸比率(%)	12.9	6.5	25.6	-16.6	-12.5	2.8	
寄与度	0.55	0.30	1.09	-0.91	-0.69	0.14	
5. 有効求人倍率 (全数)							
前月差	0.01	-0.01	-0.02	0.06	0.02	0.05	
寄与度	0.51	-0.80	-1.43	2.50	1.31	2.87	
6. 輸入通関実績 (八戸港)							
前月差	5.1	11.4	-15.2	6.8	-13.3	20.8	
寄与度	0.15	0.36	-0.53	0.19	-0.52	0.73	
7. 所定外労働時間指数 (全産業)							
前月差	4.7	-3.1	5.2	1.8	3.3	6.7	
寄与度	0.32	-0.21	0.36	0.13	0.24	0.51	
【C1一致指数】							
前月差(※付)	3.3	-0.9	0.6	4.2	-1.5	4.7	
寄与度	<b>48.0</b>	<b>47.1</b>	<b>47.7</b>	<b>51.9</b>	<b>50.4</b>	<b>55.1</b>	
※3カ月後方平均							
前月差(※付)	-1.4	0.1	1.0	1.3	1.1	2.5	
寄与度	46.5	46.6	47.6	48.9	50.0	52.5	
※7カ月後方平均							
前月差(※付)	-3.4	-3.1	-3.0	-1.9	-0.2	1.2	
寄与度	56.3	53.2	50.2	48.3	48.1	49.3	
運 行 系 列							
1. 家計消費支出 (勤労者世帯:実質)							
前月比伸比率(%)	-21.8	7.8	8.3	12.2	-0.9	2.9	
寄与度	-3.39	1.05	1.09	1.62	-0.25	0.29	
2. 常用雇用指数 (全産業)							
前月差	0.5	0.8	-0.6	0.6	-0.6	0.3	
寄与度	0.92	1.45	-1.20	1.16	-1.14	0.56	
3. 有効求職者数 (全数) (逆折付)							
前月差	-0.1	-4.4	-2.9	2.7	0.9	2.7	
寄与度	0.00	-2.09	-1.30	1.45	0.52	1.33	
4. 県内金融機関貸出残高							
前月差	0.4	0.2	0.0	0.4	-0.2	-0.5	
寄与度	0.76	0.35	-0.03	0.75	-0.41	-0.93	
5. 青森市消費者物価指数 (総合)							
前月差	0.1	0.0	0.43	-0.2	-0.5	-0.3	
寄与度	0.19	-0.07	0.43	-0.60	-1.31	-0.78	
6. りんご消費地市場価格							
前月比伸比率(%)	1.9	-41.0	28.5	-14.0	-12.3	10.5	
寄与度	0.23	-3.22	3.39	-2.47	-2.75	1.87	
7. 公共工事請負金額							
前月差	-38.7	-13.6	26.6	1.9	-55.5	18.5	
寄与度	-1.33	-0.45	0.83	0.05	-1.84	0.58	
(一致指数)より成分)							
前月差(※付)	-0.31	-0.25	-0.34	-0.33	-0.46	-0.28	
寄与度	<b>109.2</b>	<b>106.0</b>	<b>108.9</b>	<b>110.5</b>	<b>102.9</b>	<b>105.5</b>	
【C1運行指数】							
前月差(※付)	3.7	1.7	-1.1	0.5	-1.1	-1.1	
寄与度	107.4	109.1	108.0	108.5	107.4	106.3	
※3カ月後方平均							
前月差(※付)	2.5	1.1	1.5	2.0	0.7	0.7	
寄与度	101.9	103.0	104.5	106.5	107.2	107.9	

資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数(CI版)」

## 2 青森県景気ウォッチャー調査

### (1) 調査の概要

青森県景気ウォッチャー調査は、統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をよりの確に把握することを目的とする調査です。平成13年(2001年)7月に調査を開始して以来3カ月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月上旬に結果を公表しており、速報性が高いものとなっています。

調査方法は、県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の各分野で、地域における経済活動の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種に従事する100名の方々(コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック経営者等)に「景気ウォッチャー」を委嘱し、現場の景況感に関する事項について回答していただいています。

主な調査事項は、「3カ月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由」及び「3カ月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由」の2点です。判断理由については、自由記述により回答していただいております。景気の実感に対する生の声をうかがうことができます。

なお、今年度実施した特別調査「新型コロナウイルス感染症による県内の景気への影響に関する調査」の結果については、第1部第3章(120ページ)に記載しています。

### ○ 地区別・分野別客体数

地区	対象地域	調査客体数			
		合計	家計	企業	雇用
東青	青森市とその周辺部	30	23	4	3
津軽	弘前市、黒石市、五所川原市とその周辺部	30	22	6	2
県南	八戸市、十和田市、三沢市とその周辺部	30	21	7	2
下北	むつ市とその周辺部	10	9	1	0
計		100	75	18	7

### ○ 分野別の業種・職種

家計関連	小売	コンビニエンスストア、百貨店、スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、商店街、卸売業
	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、パチンコ店、競輪場、ガソリンスタンド
	住宅	設計事務所、住宅建設販売
企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン	
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌	

### ○ DIの算出

5段階の判断それぞれの所定の点数に各判断の構成比(%)を乗じて、DIを算出しています。

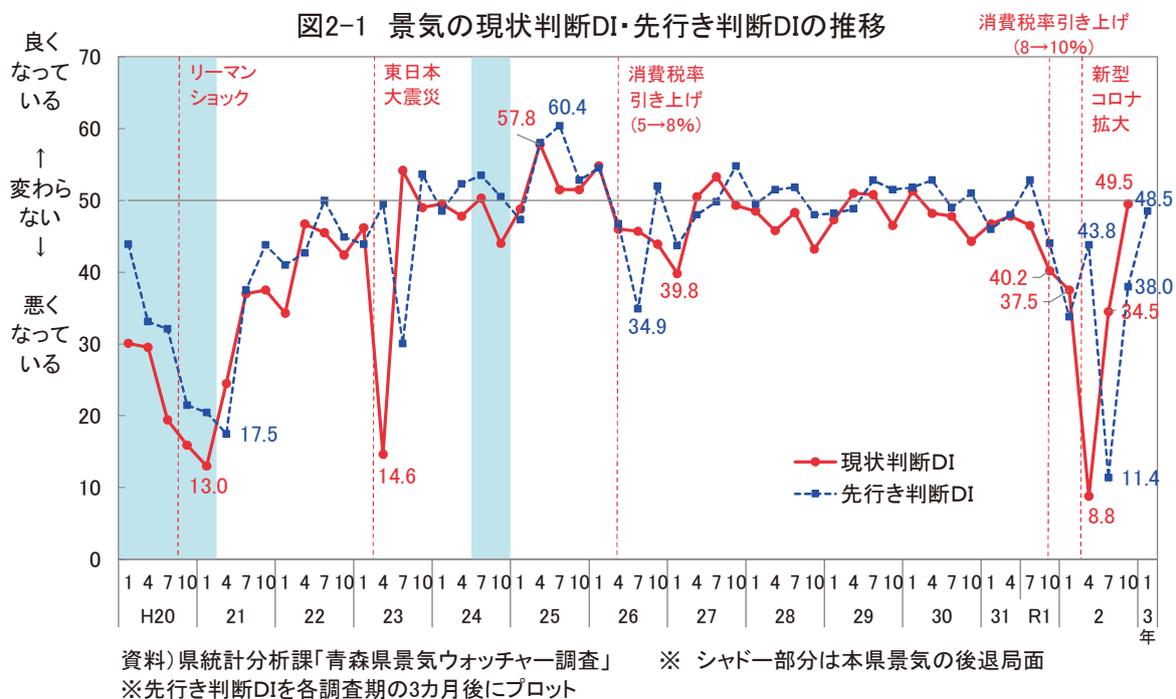
評価	良くなって いる	やや良くな っている	変わらない	やや悪くな っている	悪くなって いる
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

※ 回答者全員が「(景気は)変わらない」と回答した場合、DIは50となるため、50が景気の方角性を表す目安となります。

## (2) 景気の現状判断DI・先行き判断DIの推移

3カ月前と比べた景気の現状に対する判断を示す指標である「現状判断DI」は、リーマンショック後の平成21年(2009年)1月期に過去最低の13.0まで下降したあと上昇に転じ、途中、平成23年(2011年)の東日本大震災発生直後に大きく下降したものの、同年7月期には景気の横ばいを示す50前後まで回復し、平成25年(2013年)4月期には政府の経済対策などにより過去最高の57.8まで上昇しました。消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期以降は下降に転じ、平成27年(2015年)1月期の39.8まで下降が続きましたが、同年4月期にはプレミアム商品券販売効果などにより再び上向き、同年10月期からは、やや大きく下降する時期もあったものの、令和元年(2019年)7月期までは概ね50前後で推移しました。

その後、同年10月1日からの消費税率引き上げによる節約志向の高まりや、来客数・売上の減少により、同年10月期には40.2にまで下降しました。令和2年(2020年)1月期も消費税率引き上げの影響は続き、暖冬による季節商品の売上低迷もあって37.5とさらに下降したところに、新型コロナの世界的な流行が始まりました。これにより宴会等のキャンセルが相次いだほか、イベント等の中止や外出自粛などによる客数・売上の減少で景況感は大幅に悪化し、同年4月期には8.8と過去最低の水準となりました。その後、緊急事態宣言が解除され、徐々に客数や消費活動が回復し始めたことや、特別定額給付金(123ページ参照)の効果などから、同年7月期には34.5と大幅に改善し、10月期も新しい生活様式への慣れなどから49.5と50に迫る回復を見せましたが、景気判断の理由をうかがうコメントには「景気は悪いままである」との声も多くみられました。(図2-1)



また、3カ月後の景気の先行きに対する判断を表す指標である「先行き判断DI」は、リーマンショック後は景気対策への期待感から、東日本大震災後は復興への期待感からそれぞれ上昇しました。平成25年(2013年)には、景気回復への期待感から50を上回る時期が続き、4月期に過去最高の60.4となりましたが、消費税率引き上げ前の平成26年(2014年)1月期に50を下回り、同年4月

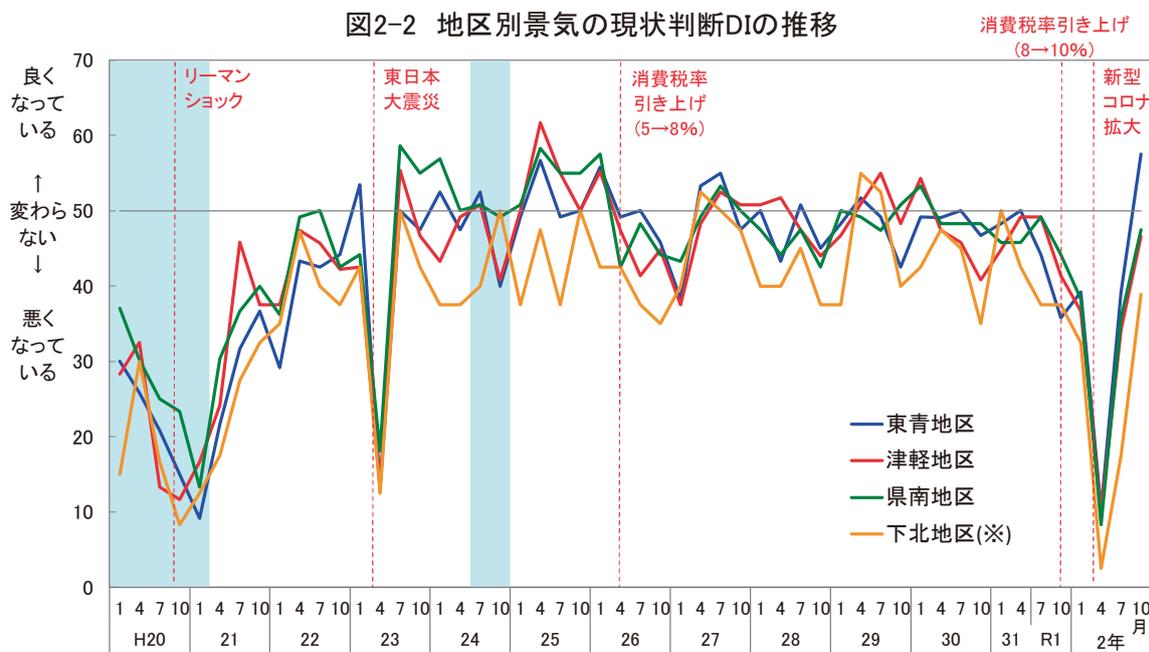
期には34.9にまで落ち込みました。その後、消費回復への期待感から上昇し、平成27年(2015年)から平成31年(2019年)4月期までは概ね50前後で推移しました。

しかし、消費税率引き上げを控えた令和元年(2019年)7月期には、消費の冷え込みへの不安などから下降し、同年10月期も33.8と大きく下降しました。令和2年(2020年)1月期になると、東京オリンピック・パラリンピック開催への期待から43.8と上昇しましたが、新型コロナが世界的に流行し、イベント等の中止や外出自粛等による経済活動停止への懸念から、同年4月期には11.4と過去最低の水準となりました。同年7月期には、徐々に経済活動が回復することへの期待から38.0と大幅に回復し、10月期も48.5とさらに上昇しましたが、今後も感染症の影響が続くことへの不安や、先行きの不透明感を挙げる声も多くありました。(図2-1)

### (3) 地区別景気の現状判断DIの推移

「現状判断DI」について、地区別にみても、リーマンショック後や東日本大震災発生直後は全地区で大きく落ち込みましたが、震災の被害が甚大だった県南地区では、復興需要により概ね50を上回って推移しました。消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期以降は、概ね全地区で50を下回る時期が続きました。平成28年(2016年)は、北海道新幹線開業効果などから、東青、津軽地区で50を上回った時期がありました。令和元年(2019年)には、消費税率引き上げの影響から全地区で下降し、50を下回りました。

令和2年(2020年)は、新型コロナの影響から、4月期に東青地区を除く3地区で過去最低の水準となりました。7月期からは全地区で大幅に改善し、東青地区では10月期に50を上回っています。(図2-2)



#### (4) 景気の実感

～「景気ウォッチャー」生の声 令和2年(2020年)調査の「現状判断コメント」から～

(◎：良、○：やや良、□：不変、△：やや悪、×：悪)

##### ◆令和2年(2020年)1月期調査

◎	3カ月前とは増税直後の最悪の月。良くて当り前。(一般小売店=県南)
○	天気(雪)がいつもの冬に比べても少ないので人がけっこうコンスタントに来てくれると思う。(一般飲食店=東青)
○	10月、11月が、とても悪かった。(スナック=下北)
□	思いのほか増税の影響を感じないから。(一般小売店=東青)
□	忘新年会時期であるが昨年より若干減少している。個人客はまずまず順調。(観光型ホテル・旅館=東青)
□	見方は様々だが市内の建設業は一頃の「どん底」時期よりはマシな状況だと思う。(建設=東青)
□	消費税upの駆け込みと増税分とプレミアム商品券の分で同じくなっていると思う。(コンビニ=津軽)
□	日常的な食品の買物に関しては景気の動向は感じられない。(食料品製造=津軽)
□	忙しいと言っても12月の第2週、第3週の金、土あとは年末年始の1週間位。それも毎年少なくなっている。(タクシー=県南)
□	消費税増税で景気に影響が出るか心配したが、特に変わっていないように思う。(新聞社求人広告=県南)
△	雪が少ない事による除雪用品の落ち込み。増税駆け込みの反動。(家電量販店=東青)
△	10月消費税増税後11月は感じられなかったが12月に入り集客の落ち込みが目立ってきた。(パチンコ=東青)
△	消費税増税による駆け込み消費の影響からか、街の賑わいが減ったように感じた。(商店街=津軽)
△	大きな気候災害もなく、りんごや米等の農作物の収穫はまずまず良かったが、10月からの消費税増税は、消費者に響いてきているようだ。(経営コンサルタント=津軽)
△	消費税増税による需要の前倒しの影響、暖冬傾向により商品の動きが鈍いこと。(ガソリンスタンド=県南)
△	人材不足(労働力不足)が加速している。(人材派遣=県南)
△	冬期間は宿泊客が減ります。毎年の事ですが。(都市型ホテル=下北)
×	消費税アップにより、キャッシュレス5%バックでクレジットカードの人は良いが、現金で買物をする方にはマイナス影響である。(一般小売店=津軽)
×	高額な福袋(1万以上)の動きが極端に悪かった。(百貨店=県南)

##### ◆令和2年(2020年)4月期調査

○	春に向けての住宅取得検討顧客が動き出しており契約状況も上向いたため。(住宅建設販売=東青)
□	消費税増税になったことで落ち込み(お客様の建築意識)があると思ったが、1月以降もそんな気配なく、お客様の動きが活発。(住宅建設販売=津軽)
□	来店頻度は下がったが、個人の売り上げや商品お買い上げなどにあまり変化はない。(美容院=県南)
△	取引先の経費見直しで取引額の減額の通告有り。(求人情報誌=東青)
△	受注量、単価等低下している。(広告・デザイン=津軽)
△	客入数・売上共、減少傾向。(観光名所等=県南)
△	今年は小雪だったので除雪業者や冬物の商売している業種が悪かった。それに加えてコロナの影響で、日に日に出歩く人々も減ってきているようで、ガソリンの販売数量も減ってきた。(ガソリンスタンド=下北)
×	コロナウイルスの影響で宴会が全て無くなった。(一般飲食店=東青)
×	コロナウイルスの影響。訪日客よりも国内客の激減が影響大きかった。(観光型ホテル・旅館=東青)
×	新型コロナウイルスの影響による様々なイベントや会合の中止、集客につながるような広告の自粛等、経済活動が停滞している。(広告・デザイン=東青)
×	新型コロナウイルスによる当施設の予約が必要な食事、弁当、体験学習等、4月1日現在キャンセルが40,000人分有り。(観光名所等=津軽)
×	コロナの影響で弘前さくらまつり等のイベント中止により各業界が休業や苦しい落ち込みになっている。最悪の状況です。(設計事務所=津軽)
×	飲食業やホテル業の注文がなくなった。(食料品製造=津軽)
×	コロナウイルス感染対策による外出控え。館の集客が激減している。比較的、食品は悪いなりに堅調だがそれ以外の衣料服飾住生活が低迷。(衣料専門店=県南)
×	売上が前年同月比80%減に落ち込んでいます。(旅行代理店=県南)
×	増税で動きが鈍くなっているタイミングで、コロナウイルス、自粛ムードが強くなってホテル、飲食店需要がまったくなし、という状況になった。(飲料品製造=県南)
×	派遣業界としては、4月からスタートした「同一労働同一賃金」による影響大！加えて、新型コロナウイルスもあり、求人(採用)減が進むと思われる。(人材派遣=県南)
×	2月末より宴会のキャンセルが相次ぎ、3月・4月はほぼ全てキャンセルになりました。(都市型ホテル=下北)

## ◆令和2年(2020年)7月期調査

◎	6/19移動自粛解除後、ホテルへの県外宿泊者が増え、各種宴会利用も動き出した。直近では、団体のみならず個人利用(小グループ)や個人のレストラン利用者もあり、景気の動きを左右している消費行動が伸長していることが実感されるため。(都市型ホテル=東青)
◎	新型コロナの影響でマスクや室内トレーニング用品など通常売れない商品が好調に売れている。しかし、お客様の収入が増えた訳ではないので、通常であれば他の商品の購入を控える事になると思うのだが、そういった動きも無く通常の消費活動を続けている様に感じる。このことから消費活動に積極的になっているという意味での景気が上向きと判断します。さらに電化製品や自転車、ブランド品など高額商品の動きも良いことから給付金10万円の影響もあると思われる。(家電量販店=東青)
○	6月に入ってから、客数や売上が週を追うごとに前年に近づいている。また衣料品や宝飾品など低迷していた高額品にも動きが見え始めている。(百貨店=東青)
○	3ヶ月前と比較すれば、僅かであるが、経済が活動し始める気配がある。(広告・デザイン=東青)
○	3カ月前である4月はコロナ禍の中、最大限外出を控えた最悪の状態であり、それと比較すると「やや良くなっている」と思う。(人材派遣=津軽)
□	3月頃からコロナウイルス感染症の影響で集客が落ち込み、低迷が続いています。(パチンコ=東青)
□	3カ月前の3カ月間も今の3カ月間も前年比10%減少で変わらず。(一般小売店=津軽)
□	3カ月前に比べると同じような景気だと思います。その後ゴールデンウィーク前後を底にして酷い状態でした。例年に比べれば非常に悪くなっています。(ガソリンスタンド=下北)
□	非常事態宣言が解除されたとはいえ、まだ以前のような積極的な行動は見え、自粛のムードは残っている。皆まだ飲食を伴う外出は控えているようなので、夜の歓楽街は閑散としている。(建設=県南)
△	来店する期間が長目になっている。1カ月くらいの所が2カ月以上とか。(美容院=東青)
△	会合、結婚式、イベントの中止で経済が回らない。(衣料専門店=津軽)
△	スーパーはコロナの影響で数字が上がって来ていたがここにきて落ち着いてきて、今後は5%還元も終了するので多少落ち込むと予想される。(スーパー=下北)
△	コロナウイルスで世界各国が2~3カ月活動を止めたことにより、注文が必要間際までできてから出るようになっている。各顧客とも確定した使用分しか注文を出さない。(電気機械製造=県南)
×	不景気な挙げ句、コロナの影響で深刻に悩んでいます。(スナック=東青)
×	売り上げが前年比△99.5%の為。(旅行代理店=津軽)
×	コロナ関係で飲食店が休業してるために、働いている方々が収入がない状況が続く、閉店するとかしないとか噂程度のもの、実際に閉じた店舗がある。失業した方々の受け入れ先もないようです。(卸売業=県南)
×	コロナの影響で売上、客数大幅減。(一般小売店=下北)
×	新型コロナウイルスの影響が大きい。特にサービス業(観光、飲食業など)の売上低下(自粛要請)に伴う求人数の減少の影響が大きい。(人材派遣=県南)

## ◆令和2年(2020年)10月期調査

◎	宿泊利用について、ビジネス利用客の移動については、概ね許容されており、GoToトラベルを含む観光需要増や自粛期間から延期された利用などにより増加傾向にある。(都市型ホテル=東青)
○	感染拡大防止施策の要件緩和と、GoTo等様々な経済対策が景気を少し上向かせている。(一般小売店=東青)
○	新型コロナに対する情報が徐々に浸透してきており未知なる物に対する恐怖は減少傾向のように見える。反対の意見は依然としてあるものの、経済優先の政策に対して人々が慣れ始めており、その最たるものがGoToトラベルなどの動きに表れているが、全体的に今ひとつふんざりがつけられない状態のよう。(タクシー=東青)
○	夏場頃までは、前年比30%台まで落ち込んでいたんですがようやく前年の半分位まで回復してきました。宴会等は相変わらずですが、宿泊が伸びてきています。(都市型ホテル=下北)
○	新型コロナウイルス感染症の流行も落ち着き、新様式の生活にもだいぶ慣れてきて、各種会合、人手も増えてきているが、冠婚葬祭関係等はまだまだ回復の兆しが見えない。(経営コンサルタント=津軽)
○	コロナの影響の最悪時と比較すると、ホテルの会合や飲食店の人も以前より徐々に戻ってきている。(飲料品製造=県南)
○	新型コロナウイルスによる経済への影響は、特にサービス・観光・飲食業、更に海外取引のある製造業、またその関連企業に対して非常に大きかったが、徐々に客足が戻る傾向があると感じる。但し、一部の製造業については回復の兆しが見えていない。(人材派遣=県南)
□	現在の景気が平行状態と感じている。また、景気が良い業界と悪い業界の差も大きいと感じている。(乗用車販売=東青)
□	小売業、特に食品関連のスーパーは外食の自粛によりお客様の購買意欲が落ちていない。(スーパー=下北)
□	悪い意味で変わらない。コロナが終息に向かったとしても、我々の様なイベント会社は、中止と決定された以上、仕事は、消滅しました。(広告・デザイン=県南)
□	新型コロナウイルスの影響が続いている。GoToキャンペーンや地域で発行しているプレミアム商品券などの効果はあっても一時的で、冷え込んだ地域経済を押し上げるまでに至っていない。(新聞社求人広告=津軽)
△	10月からの第3のビール・たばこの増税により、消費は下向き傾向に感じます。(スーパー=津軽)
△	コロナ、クラスター発生を受けて町に人がいない。(美容院=津軽)
△	コロナ禍で自粛傾向にあるため。(一般小売店=下北)
△	求人数が激減している。(人材派遣=東青)
×	コロナの影響と景気悪化の為にどうしたらいいか解らない毎日です。(スナック=東青)
×	コロナで会議、結婚式がないためスーツが売れない。(衣料専門店=津軽)

### 3 各種統計調査

ここでは、県企画政策部統計分析課が調査を実施し、令和2年(2020年)中に公表した統計調査の結果の概要について、簡単に紹介します。

なお、内容の詳細については、各統計調査の報告書等をご覧ください。

#### ・令和元年経済センサスー基礎調査

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としており、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサスー基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサスー活動調査」の2つから成り立っています。

今回は、令和元年(2019年)6月から11月(全国においては6月から令和2年(2020年)3月)までに、県内全て<sup>1</sup>の事業所・企業について実施された「令和元年経済センサスー基礎調査」のうち、民営事業所を対象とした甲調査<sup>2</sup>の結果の概要を紹介します。

#### ① 事業所数の概況

令和元年経済センサスー基礎調査甲調査(以下「元年基礎調査甲調査」という。)によると、本県の民営事業所数は6万2,373事業所(全国の約1%)となっており、全国は639万8,912事業所となっています。

その事業所数を活動状態別にみると、存続事業所が5万4,663事業所となっており、総数に占める割合は、87.6%となっています。一方、新規把握事業所<sup>3</sup>は7,710事業所となっており、総数に占める割合は、12.4%となっています。

また、休業事業所は1,172事業所、廃業事業所は6,550事業所で、合わせて7,722事業所となります(表3-1)。

表3-1 活動状態別事業所数

	事業所数 (存続・新規把握)		新規把握 事業所		休業 事業所		廃止 事業所
	存続 事業所	割合 (%)	新規把握 事業所	割合 (%)	休業 事業所	廃止 事業所	
青森県	62,373	87.6	7,710	12.4	1,172	6,550	
全国	6,398,912	81.4	1,187,518	18.6	117,514	699,989	

資料)総務省「令和元年経済センサス-基礎調査(甲調査)」

<sup>1</sup> 農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業、外国公務、国及び地方公共団体に属する事業所を除く。

<sup>2</sup> 令和元年経済センサス-基礎調査は、民営事業所を調査対象とする甲調査と、国及び地方公共団体を対象とする乙調査の2種類がある。

<sup>3</sup> 従来用いていた「新設事業所」とは定義が異なる。今回の調査では、法人番号を活用し、国税庁法人番号公表サイトに登録があり、前回までの調査で捉えられていなかった事業所を調査名簿に追加している。そのため、従来の「新設事業所」よりも幅広く事業所を捉えていることから「新規把握事業所」という名称を使っている。

## ② 産業大分類別事業所数及び従業者数（新規把握事業所）

産業大分類別に新規把握事業所数をみると、本県では「サービス業(他に分類されないもの)」が848事業所(全産業の18.9%)と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が793事業所(同17.7%)、「宿泊業, 飲食サービス業」が469事業所(同10.5%)などとなっています。全国では「卸売業, 小売業」、「不動産業, 物品賃貸業」、「サービス業(他に分類されないもの)」が上位3産業となっています。

また、産業大分類別に新規把握事業所の従業者数をみると、本県では「卸売業, 小売業」が6,374人(全産業の17.0%)と最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が5,692人(同15.1%)、「医療, 福祉」が5,368人(同14.3%)などとなっています。全国でも本県と同様に「卸売業, 小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「医療, 福祉」が上位3産業となっています(表3-2、図3-1～2)。

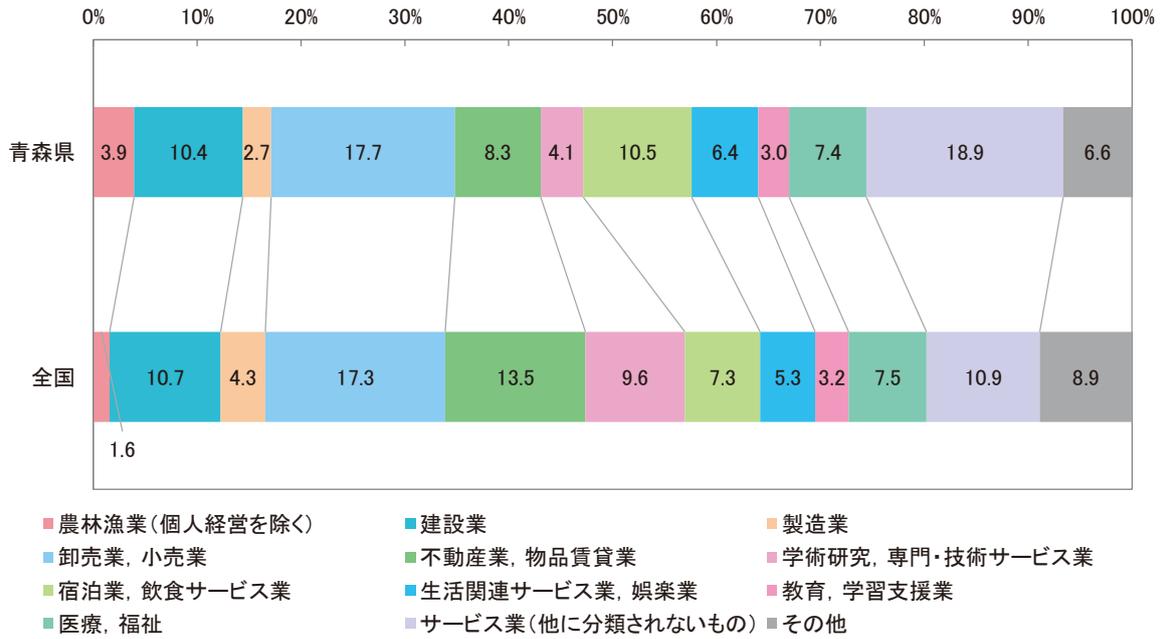
表3-2 産業大分類別事業所数及び従業者数（新規把握事業所）

	青森県				全国			
	事業所数	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	事業所数	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)
合計	4,479	100.0	37,586	100.0	538,900	100.0	5,196,142	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	176	3.9	1,878	5.0	8,456	1.6	94,381	1.8
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	0.0	21	0.1	154	0.0	1,495	0.0
建設業	468	10.4	4,244	11.3	57,554	10.7	442,057	8.5
製造業	122	2.7	2,395	6.4	23,333	4.3	374,395	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.8	259	0.7	3,218	0.6	11,825	0.2
情報通信業	72	1.6	946	2.5	23,039	4.3	333,781	6.4
運輸業, 郵便業	99	2.2	1,789	4.8	11,824	2.2	262,673	5.1
卸売業, 小売業	793	17.7	6,374	17.0	93,243	17.3	875,456	16.8
金融業, 保険業	78	1.7	674	1.8	9,020	1.7	100,913	1.9
不動産業, 物品賃貸業	370	8.3	1,215	3.2	72,818	13.5	265,490	5.1
学術研究, 専門・技術サービス業	183	4.1	1,161	3.1	51,495	9.6	288,496	5.6
宿泊業, 飲食サービス業	469	10.5	2,889	7.7	39,146	7.3	412,277	7.9
生活関連サービス業, 娯楽業	287	6.4	1,459	3.9	28,567	5.3	204,746	3.9
教育, 学習支援業	133	3.0	1,141	3.0	17,310	3.2	131,827	2.5
医療, 福祉	333	7.4	5,368	14.3	40,338	7.5	593,670	11.4
複合サービス事業	9	0.2	81	0.2	501	0.1	10,830	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	848	18.9	5,692	15.1	58,884	10.9	791,830	15.2

注) 必要な事項の数値が得られた事業所を対象に集計  
資料) 総務省「令和元年経済センサス-基礎調査(甲調査)」

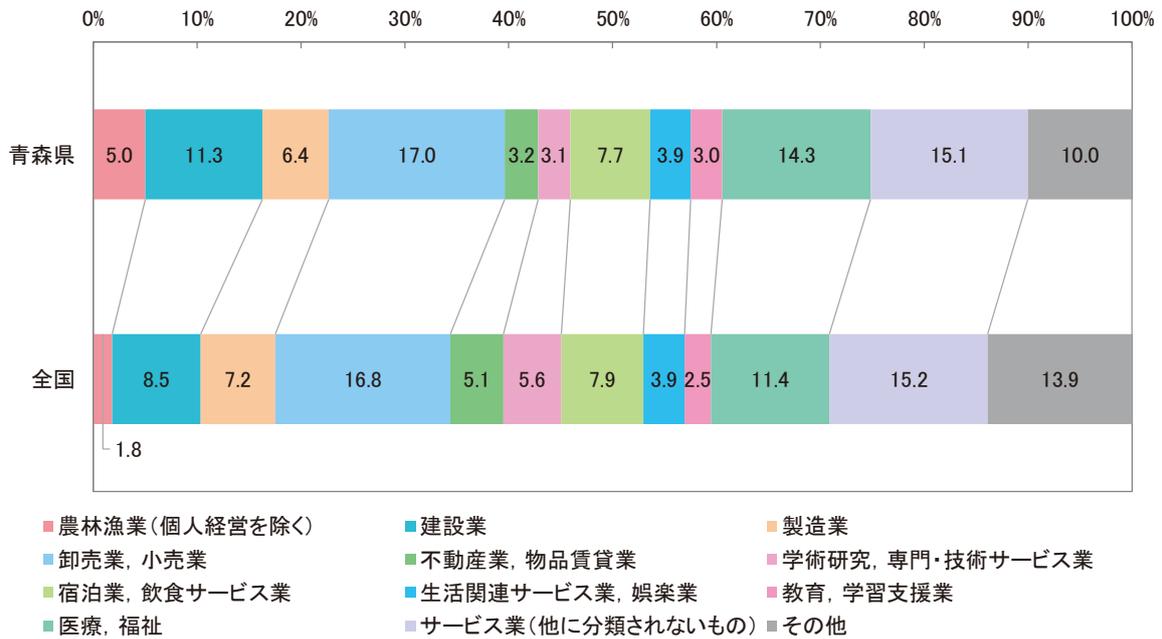
<sup>4</sup> 元年基礎調査甲調査では、新規把握事業所についてのみ、産業分類、従業者数などを調査している。

図3-1 産業大分類別事業所数の構成比(新規把握事業所)



資料)総務省「令和元年経済センサス基礎調査(甲調査)」

図3-2 産業大分類別従業者数の構成比(新規把握事業所)



資料)総務省「令和元年経済センサス基礎調査(甲調査)」

### ③ 産業大分類別男女別従業者数(新規把握事業所)

産業大分類別に新規把握事業所の男女別の従業者数をみると、本県の男性では「建設業」が3,641人(全産業の18.3%)と最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が3,197人(同16.1%)、「卸売業, 小売業」が2,872人(同14.5%)などとなっています。一方、女性では「医療, 福祉」が3,707人(全産業の20.9%)と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が3,493人(同

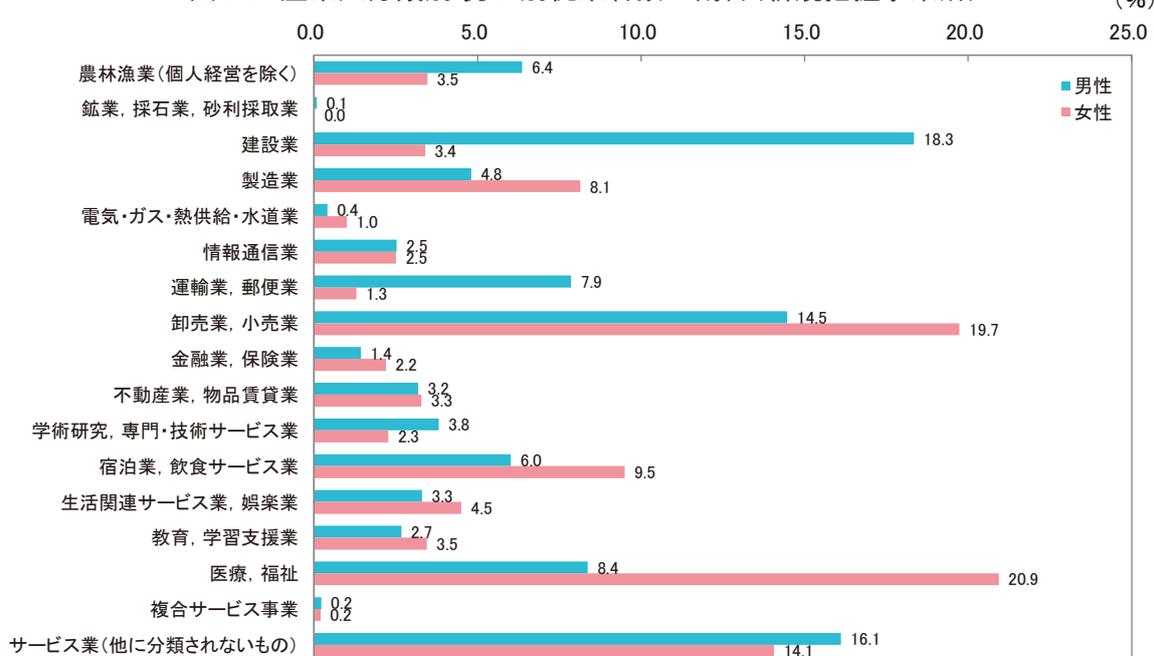
19.7%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が2,490人(同14.1%)などとなっています。(表3-3、図3-3)。

表3-3 産業大分類別 男女別従業者数(新規把握事業所)

	青森県					全国				
	従業者数(人)	男性	割合(%)	女性	割合(%)	従業者数(人)	男性	割合(%)	女性	割合(%)
合計	37,586	19,848	100.0	17,707	100.0	5,196,142	2,914,398	100.0	2,268,759	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	1,878	1,263	6.4	615	3.5	94,381	70,361	2.4	23,943	1.1
鉱業、採石業、砂利採取業	21	17	0.1	4	0.0	1,495	1,340	0.0	155	0.0
建設業	4,244	3,641	18.3	603	3.4	442,057	356,652	12.2	85,279	3.8
製造業	2,395	954	4.8	1,441	8.1	374,395	246,159	8.4	128,106	5.6
電気・ガス・熱供給・水道業	259	81	0.4	178	1.0	11,825	8,295	0.3	3,303	0.1
情報通信業	946	501	2.5	445	2.5	333,781	239,635	8.2	92,931	4.1
運輸業、郵便業	1,789	1,560	7.9	229	1.3	262,673	209,610	7.2	53,047	2.3
卸売業、小売業	6,374	2,872	14.5	3,493	19.7	875,456	432,887	14.9	439,171	19.4
金融業、保険業	674	284	1.4	390	2.2	100,913	54,565	1.9	44,020	1.9
不動産業、物品賃貸業	1,215	633	3.2	582	3.3	265,490	146,919	5.0	118,123	5.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,161	758	3.8	403	2.3	288,496	181,289	6.2	106,789	4.7
宿泊業、飲食サービス業	2,889	1,195	6.0	1,682	9.5	412,277	180,255	6.2	231,051	10.2
生活関連サービス業、娯楽業	1,459	656	3.3	798	4.5	204,746	86,650	3.0	117,719	5.2
教育、学習支援業	1,141	530	2.7	611	3.5	131,827	59,491	2.0	72,147	3.2
医療、福祉	5,368	1,661	8.4	3,707	20.9	593,670	168,546	5.8	424,323	18.7
複合サービス事業	81	45	0.2	36	0.2	10,830	6,858	0.2	3,961	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	5,692	3,197	16.1	2,490	14.1	791,830	464,886	16.0	324,691	14.3

注)「従業者数」には男女別の不詳を含む  
資料)総務省「令和元年経済センサス-基礎調査(甲調査)」

図3-3 産業大分類別 男女別従業者数の割合(新規把握事業所)



資料)総務省「令和元年経済センサス-基礎調査(甲調査)」

## 4 経済動向の年表

### (1) 平成 29 年(2017 年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸市、中核市に移行(1日)</li> <li>・大間産クロマグロ、初競りで最高値7,420万円、昨年の5倍以上(5日)</li> <li>・16年青森-ソウル線搭乗率、過去最高74.6%(6日)</li> <li>・「A!Premium」16年度実績、西日本へ輸送急増(17日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年訪日客、過去最高を記録、5年連続増(10日)</li> <li>・米、TPP永久離脱(23日)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風10号、県内農林水産被害総額38億円(3日)</li> <li>・16年漁獲金額、12年ぶりに600億円台に回復 ホタテ過去最高(21日)</li> <li>・16年産米食味ランキング、青天の霹靂3年連続特A(23日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年国際収支、経常黒字2番目の高水準(8日)</li> <li>・16年農林水産輸出額、4年連続過去最高更新(10日)</li> <li>・「プレミアムフライデー」開始(24日)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年外国人宿泊者数、2年連続最多を更新(3日)</li> <li>・八戸圏域8市町村による、県内初の連携中枢都市圏が誕生(22日)</li> <li>・北海道新幹線開業1周年(26日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年国内外国人宿泊者数過去最高、初の7千万人(3日)</li> <li>・東京五輪経済効果試算 全国で32兆円(6日)</li> <li>・英、EU離脱通知(29日)</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森空港、16年度年間利用者数100万人超、2年連続(7日)</li> <li>・16年人口推計、減少率全国2番目(14日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度国内新車販売台数、3年ぶり増加(3日)</li> <li>・16年度企業倒産件数、8年連続減少(10日)</li> <li>・16年度貿易収支、6年ぶり黒字(20日)</li> <li>・日銀、景気判断上方修正、9年ぶり「拡大」(27日)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「トランスイート四季島」、本県に初停車(3日)</li> <li>・青森-天津間、国際定期便就航(7日)</li> <li>・「弘前さくらまつり」、震災後最高の人出(7日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの数、36年連続で減少(4日)</li> <li>・16年度実質賃金、6年ぶりプラス(23日)</li> <li>・4月有効求人倍率1.48倍、43年2カ月ぶり高水準(30日)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年人口動態、自然減過去最大(2日)</li> <li>・弘前市「はるか夢球場」、リニューアルオープン(3日)</li> <li>・八戸港、生スルメイカ初競り 数量少なく、高値取引(24日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便料金、電気料金、バターなど値上げ(1日)</li> <li>・改正酒税法施行(1日)</li> <li>・16年人口動態、出生数初の100万人割れ(2日)</li> <li>・住宅宿泊事業法(民泊法)成立(9日)</li> <li>・内閣府、6カ月ぶりに景気判断引き上げ(22日)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青函アフターDC開始(1日)</li> <li>・青森空港、訪日誘客支援空港のうち「拡大支援型」に認定(4日)</li> <li>・アウガ運営の第三セクター、特別清算申し立て(5日)</li> <li>・津軽塗、国重要無形文化財指定へ(21日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州豪雨(6日)</li> <li>・日銀、物価上昇率2%達成時期先送り(20日)</li> <li>・17年上半年貿易黒字、半期ベースで3期連続(20日)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県最低賃金、22円増の時給738円へ(10日)</li> <li>・16年産ナガイモ収穫量、3年ぶり全国1位(29日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次改造内閣発足(3日)</li> <li>・16年度食料自給率、23年ぶりの低水準(9日)</li> <li>・北朝鮮ミサイル、日本上空を通過(29日)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸港8月水揚げ量、スルメイカ漁不振が響き過去10年で最低(7日)</li> <li>・津軽鉄道、乗客数1億人達成(21日)</li> <li>・16年農水産物輸出240億円、過去35年で最高(21日)</li> <li>・16年産リング販売総額、3年連続1千億円突破(27日)</li> <li>・8月有効求人倍率1.26倍、過去最高(29日)</li> <li>・青函アフターDC終了(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省調査 全国の100歳以上の高齢者過去最多(15日)</li> <li>・衆院解散(28日)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内5町村の新・ご当地グルメ、累計販売30万食達成(10日)</li> <li>・ガソリン2年ぶり高値、県内も値上がり(12日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日銀9月短観、景況感10年ぶり高水準(2日)</li> <li>・東証、終値2万881円、20年10カ月ぶり高値(11日)</li> <li>・衆院選、自民党単独で絶対安定多数(22日)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の県内企業倒産件数ゼロ、東京商工リサーチ集計開始以来初(2日)</li> <li>・三内丸山遺跡「一つの会場で考古学の授業を聴講する人数」ギネス記録達成(5日)</li> <li>・灯油の平均小売価格 1リットル74.2円 2年2カ月ぶり高値(8日)</li> <li>・北海道新幹線(新青森-新函館北斗)2016年度収支、54億円の赤字(7日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次安倍内閣発足(1日)</li> <li>・日経平均株価2万2,937円、バブル崩壊後最高(7日)</li> <li>・9月景気動向指数の基調判断据え置き、景気拡大58カ月、「いざなぎ景気」を超えて戦後2位の長さ(8日)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六ヶ所村使用済み核燃料再処理工場完成時期、2021年度上半期に延期(22日)</li> <li>・11月の有効求人倍率1.27倍 調査開始以来、過去最高(26日)</li> <li>・1~10月本県宿泊外国人 延べ19万4,430人、過去最多(27日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天皇陛下退位日、2019年4月30日と定める政令を閣議決定(8日)</li> <li>・日欧EPA交渉妥結、2019年発効(8日)</li> <li>・人口動態統計、2017年推計、出生数2年連続100万人割れ(22日)</li> </ul>

(2) 平成30年(2018年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森市役所駅前庁舎が開設、アウガに移転(4日)</li> <li>大間産クロマグロ、築地最後の初競りで最高値3,645万円、過去4番目の高値(5日)</li> <li>17年企業倒産44件、過去最少(9日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年サンマ水揚げ量、半世紀ぶり不漁(5日)</li> <li>17年新車販売台数、3年ぶりに増加(5日)</li> <li>17年訪日客、過去最高を記録、6年連続増(12日)</li> <li>内閣府、7カ月ぶりに景気判断引き上げ(19日)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>米軍F16戦闘機、小川原湖燃料タンク投棄事故(20日)</li> <li>17年産米食味ランキング、青天の霹靂4年連続特A(28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年農林水産輸出額、5年連続過去最高更新(7日)</li> <li>17年国際収支、経常黒字2番目の高水準(8日)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年市町村別農業産出額、弘前市が3年連続東北1位(23日)</li> <li>将来推計人口、2045年に82万人(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆうパック、アイスなど値上げ(1日)</li> <li>TPP、米除く11カ国で署名(8日)</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年度県内総生産、3年ぶりプラス成長(4日)</li> <li>青森ーソウル線、増便後の乗客数56%増(4日)</li> <li>青森空港、17年度年間利用者数100万人超、3年連続(13日)</li> <li>17年人口推計、減少率全国2番目(13日)</li> <li>十和田市現代美術館開館10周年(26日)</li> <li>青森港新中央埠頭、岸壁延伸工事が完了(28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保運営主体、市町村から都道府県に移管(1日)</li> <li>納豆、牛丼、業務用ビールなど値上げ(1日)</li> <li>17年度新車販売台数、2年連続増加(2日)</li> <li>アマゾン、配送料値上げ(4日)</li> <li>17年度企業倒産件数、9年連続減少(10日)</li> <li>17年度貿易収支、2年連続黒字(18日)</li> <li>スルメイカ漁獲量、2年連続で過去最低更新(26日)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年青森港クルーズ船寄港、波及効果3.5億円(1日)</li> <li>弘前さくらまつり100周年、震災後2番目の人出(7日)</li> <li>五所川原市役所新庁舎開庁(7日)</li> <li>青森ー天津線就航1年、波及効果19.6億円(11日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの数、37年連続で減少 過去最少を更新(4日)</li> <li>米、イラン核合意離脱を表明(8日)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年人口動態、出生数8,035人 過去最少(1日)</li> <li>六ヶ所核融合研究所、陽子ビーム加速に成功 世界初(18日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年人口動態、出生数過去最少(1日)</li> <li>米朝首脳会談開催(12日)</li> <li>18歳を成人とする改正民法成立(13日)</li> <li>第21回ワールドカップロシア大会開幕(14日)</li> <li>住宅宿泊事業法(民泊新法)施行(15日)</li> <li>大阪府北部地震発生、大阪市北区などで震度6弱(18日)</li> <li>働き方改革関連法案が成立(29日)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>十和田市出身の高橋弘希氏が芥川賞受賞、本県2人目57年ぶり(18日)</li> <li>八戸まちなか広場「マチニワ」がオープン(21日)</li> <li>17年外国人宿泊者数過去最多、伸び率全国2位(31日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国税収58.8兆円、26年ぶり高水準(4日)</li> <li>平成30年7月豪雨(5日)</li> <li>18年人口動態、人口減少幅過去最大37万人(11日)</li> <li>日欧EPA署名(17日)</li> <li>18年上半年貿易黒字、半期ベースで5期連続(19日)</li> <li>17年国内外国人宿泊者数過去最多、7,969万人(31日)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>来春高卒者県内求人倍率1.73倍、過去最高(1日)</li> <li>青森県最低賃金、24円増の時給762円へ(8日)</li> <li>16年製造品出荷額過去最高、伸び率全国2位(10日)</li> <li>食品スーパー「マエダ」が「みたとや」買収(20日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年訪日外国人2,000万人突破、過去最速(20日)</li> <li>障害者雇用数増し問題、全国調査へ(23日)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>八戸港8月水揚げ数量・金額、スルメイカ漁不振が響き過去10年で最低(7日)</li> <li>18年県内地価 27年連続下落、商業地は18年ぶり上昇地点(18日)</li> <li>大間町役場新庁舎開庁(25日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風21号上陸、関西国際空港閉鎖などの被害発生(4日)</li> <li>北海道胆振東部地震発生、厚真町で震度7(6日)</li> <li>全国の100歳以上高齢者過去最多、48年連続増(14日)</li> <li>人口推計、70歳以上が初の2割超え(16日)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年産りんご販売総額、4年連続1千億円突破(3日)</li> <li>弘前市、県、国立病院機構、弘前大学が中核病院の整備運営に関する基本協定締結(4日)</li> <li>「深浦マグステ井」20万食達成、経済効果10億円(17日)</li> <li>ソウル便 8、9月の搭乗率最高、訪日客増加(18日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日銀短観 景況感3期連続悪化、相次ぐ災害影響(1日)</li> <li>たばこ、輸入小麦など値上げ(1日)</li> <li>第4次安倍改造内閣発足(2日)</li> <li>日経平均株価一時2万4,400円台、バブル崩壊後最高値(2日)</li> <li>「日本の台所」築地市場閉場、83年の歴史に幕(6日)</li> <li>ガソリン店頭160円台、4年ぶり高値(24日)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヴァンラーレ八戸J3昇格、県初のJクラブチームに(20日)</li> <li>三内丸山遺跡「縄文時遊館」新施設一般公開(22日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年国際博覧会(万博)の大阪開催決定(24日)</li> <li>EU、英国離脱合意案を正式決定(25日)</li> <li>サークルKサンクス全店営業終了、ファミリーマートに統合(30日)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森ー台北定期便、2019年7月から週2往復(18日)</li> <li>1~10月本県宿泊外国人 延べ25万150人、過去最多(27日)</li> <li>11月の有効求人倍率1.34倍、過去最高(28日)</li> <li>18年八戸港水揚げ額181億円、平成最低(29日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正入管難民法成立、外国人労働者受入れ拡大(8日)</li> <li>景気「いざなぎ」超え戦後2番目の長さ認定(13日)</li> <li>19年度予算案101兆4,600億円、過去最高に(18日)</li> <li>18年訪日客、初の3,000万人超え(18日)</li> <li>米国を除く「TPP11」が発効(30日)</li> </ul>

(3) 平成31年・令和元年(2019年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで史上最高値3億3,360万円(5日)</li> <li>・17年農業産出額3,103億円 5年ぶり減だが14年連続東北トップは維持(10日)</li> <li>・第97回全国高校サッカー選手権で青森山田高校が2年ぶり2度目の優勝(14日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年訪日客3,119万人 7年連続増、過去最多(11日)</li> <li>・18年人口移動報告、東京圏転入超過14万人 市町村7割転出超過(31日)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内有効求人倍率・18年平均1.30倍 6年連続最高(1日)</li> <li>・19年度県予算案0.3%増6,650億円、4年ぶりプラス(19日)</li> <li>・18年外国人延べ宿泊者数29万人で過去最多、伸び率全国1位(28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年求人倍率、1.61倍で過去2番目の高水準 完全失業率は2.4%で8年連続の改善(1日)</li> <li>・JAXAの探査機「はやぶさ2」、小惑星「りゅうぐう」に着陸 小惑星への着陸は「はやぶさ」以来、世界で2例目(22日)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸港18年度コンテナ取扱量 4年連続5万本超 過去最高(4日)</li> <li>・17年市町村別農業産出額、弘前市が4年連続東北1位(19日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度予算成立、一般会計総額は過去最大の101兆4,571億円(27日)</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度県内倒産37件 過去最少(2日)</li> <li>・17年製造品出荷額 過去最高1兆9,116億円(3日)</li> <li>・中三青森店、一時休業(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足倒産過去最多 18年度前年度比28%増(5日)</li> <li>・18年度人口推計、1億2,644万人で減少率は過去最大の0.21%(12日)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前さくらまつり、来園289万人で過去2番目の多さ(6日)</li> <li>・18年度三沢空港搭乗率過去最高、搭乗者数は過去10年で最多(24日)</li> <li>・18年産国産りんご輸出货量2年連続3万トン超(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新天皇陛下、即位 令和に改元(1日)</li> <li>・子ども人口 38年連続減 少子化止まらず(4日)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第21回知事選で三村知事当選、県政初の5期目(2日)</li> <li>・18年人口動態統計 自然減過去最大で初の1万人超、出生数は過去最少(7日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年出生率1.42 3年連続低下、出生数は過去最少(7日)</li> <li>・大阪でG20開催、自由貿易の推進やデジタル経済、環境について議論(28日)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県独自のさくらんぼ新品種「ジュノハート」市場デビュー、初競りで1粒1万円(1日)</li> <li>・青森ー台北定期便、週2往復で運航開始(17日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業捕鯨31年ぶりに再開 釧路で初水揚げ(1日)</li> <li>・18年度国税収バブル期超えて過去最高60.4兆円(2日)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県最低賃金、28円増の時給790円へ(8日)</li> <li>・18年漁業センサス 漁業就業者数9千人割れ前回(13年)比15%減(28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州北部で記録的大雨(28日)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸港8月水揚げ4,208トン 過去10年で最低 近海スルメイカ持ち直し金額は増(12日)</li> <li>・19年県内地価 28年連続下落、都市、町村部で2極化(19日)</li> <li>・18年産りんご販売総額、5年連続1千億円突破(27日)</li> <li>・八戸市長根屋内スケート場YSアリーナ八戸オープン(29日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風15号上陸、千葉県で長期停電などの被害発生(9日)</li> <li>・第4次安倍再改造内閣発足(11日)</li> <li>・総人口に占める65歳割合 28%で世界最高(15日)</li> <li>・ラグビー・ワールドカップ日本大会開幕(20日)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森ーソウル線、9月搭乗率55%大幅減(3日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税率が8%から10%に引き上げ(1日)</li> <li>・大型台風19号 東日本直撃(12日)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職内定率59.6% 青森県内来春高卒、過去最高(8日)</li> <li>・青森県内65歳以上の高齢者雇用、10年で1万人増(25日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬のボーナス、2年連続過去最高 経団連集計 大手平均96万円(14日)</li> <li>・18年度介護給付費等実態統計調査 介護費用が初の10兆円超(28日)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道・北東北の縄文遺跡群」、ユネスコ推薦決定 21年の世界遺産登録目指す(19日)</li> <li>・19年八戸港水揚げ量、68年ぶり7万トン割れの記録的不漁(30日)</li> <li>・18年度観光入り込み客統計、インバウンド伸び過去最高1,902億円(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度予算案102兆6,580億円、8年連続過去最高を更新(20日)</li> <li>・人口動態統計19年推計、出生数最少86万4,000人で初の90万人割れ(24日)</li> </ul>

(4) 令和2年(2020年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1億9,320万円 過去2番目の高値(5日)</li> <li>・18年農業産出額3,222億円、15年連続で東北トップ(15日)</li> <li>・19年人口移動報告、転出超過6,044人 全国9番目の多さ(31日)</li> <li>・19年県内外国人労働者数3,901人、過去最多(31日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年訪日客3,188万人、7年連続で過去最多を更新(10日)</li> <li>・19年人口移動報告、東京圏転入超過14万8千人 39道府県が転出超過(31日)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森市の1月平均気温117年ぶり最高値、降雪合計値も過去最少(1日)</li> <li>・19年産米食味ランキング、まっしぐら初特A 青天の霹靂6年連続特A(26日)</li> <li>・19年外国人延べ宿泊者数31万6千人、過去最多を更新(28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」船内で新型コロナウイルスの集団感染確認(5日)</li> <li>・19年国際収支速報、経常黒字20兆597億円 2年ぶり増加(10日)</li> <li>・首相、小中学校・高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休校要請(27日)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青い森クラウドベース民事再生申し立て、負債27億円(2日)</li> <li>・18年市町村別農業産出額、弘前市が5年連続東北1位(17日)</li> <li>・新型コロナウイルス感染者を県内で初確認(23日)</li> <li>・弘前さくらまつり中止決定(26日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WHO、新型コロナウイルス感染症のパンデミック(世界的大流行)を表明(11日)</li> <li>・東京五輪・パラリンピックの延期方針決定(24日)</li> <li>・外務省、全世界を対象に海外渡航自粛要請(25日)</li> <li>・内閣府景気判断、「回復」を6年9ヵ月ぶり削除(26日)</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風力発電所「ウィンドファームつがる」営業運転開始(1日)</li> <li>・青森ねぶた祭中止決定(8日)</li> <li>・19年人口推計、減少率ワースト2位(14日)</li> <li>・県民への外出自粛要請(17日)</li> <li>・29日から5月6日まで遊興施設等に休業要請(24日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化(1日)</li> <li>・政府、7都府県に緊急事態宣言発令(7日)</li> <li>・19年人口推計、1億2,617万人 減少数過去最大(14日)</li> <li>・3月訪日客93%減(15日)</li> <li>・緊急事態宣言、全都道府県に拡大(16日)</li> <li>・国民一律10万円の特別定額給付金支給決定(20日)</li> <li>・内閣府景気判断、11年ぶり「悪化」と表現(23日)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本航空、大型連休中の青森・三沢空港の総旅客数96.7%減(8日)</li> <li>・弘前ナンバー交付開始(11日)</li> <li>・日本銀行青森支店経済概況、初めて「悪化」と表現(18日)</li> <li>・青森国際ホテル破産、負債16億円(25日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月消費支出、5年ぶりに6%減(8日)</li> <li>・緊急事態宣言の対象区域39県解除(14日)</li> <li>・4月訪日客99.9%減(20日)</li> <li>・日本高野連、夏の甲子園大会の中止決定 戦後初(20日)</li> <li>・緊急事態宣言、全国で解除(25日)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年人口動態統計、自然減過去最多、出生数過去最少(5日)</li> <li>・5月有効求人倍率0.93倍、4年3ヵ月ぶりに1倍を下回る(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年出生率1.36、4年連続低下 出生数初の90万人割れ(5日)</li> <li>・新規高卒者採用選考開始期日を1ヵ月先へ変更(11日)</li> <li>・政府、都道府県間の移動の制限を全面解除(19日)</li> <li>・内閣府景気判断「悪化」削除、2年5ヵ月ぶりに改善(19日)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらんぼの県産新品種「ジュノハート」全国デビュー、初競り15粒30万円(1日)</li> <li>・県民限定宿泊キャンペーン開始、1人1泊5500円割引(10日)</li> <li>・県産新品種「青森きくらげ」県内デビュー(11日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋有料化開始(1日)</li> <li>・九州や長野・岐阜両県などで記録的豪雨(4日)</li> <li>・国勢調査の速報値公表、21年6月へ延期(7日)</li> <li>・「Go To トラベル」事業開始、東京都は対象外(22日)</li> <li>・内閣府、景気の「山」を18年10月と認定 拡大局面71ヵ月間は戦後2番目の長さ(30日)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お盆期間の新幹線利用、盛岡ー八戸間で前年比77%減(18日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4～6月のGDP速報値、戦後最悪の落ち込み(17日)</li> <li>・7月人口移動報告、東京圏で初の転出超過(27日)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年農水産物輸出230億円、過去2番目に高い額(11日)</li> <li>・19年産りんご販売額、6年連続1,000億円突破(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナポイント事業開始(1日)</li> <li>・国勢調査票配布、インターネット回答開始(14日)</li> <li>・管内閣発足(16日)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市の飲食店における新型コロナウイルスのクラスター発生を認定(15日)</li> <li>・弘前市、市内全飲食店へ休業協力依頼 協力事業者には一律20万円支給(19日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Go To トラベル」事業の対象に東京都追加(1日)</li> <li>・「Go To イート」事業開始(1日)</li> <li>・酒税法改正、たばこ値上げ(1日)</li> <li>・家計の貯蓄率、4～6月23.1% 過去最高に(16日)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青い森紅サーモン、県内一斉販売(7日)</li> <li>・西目屋村新庁舎開庁(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米大統領選、全50州で勝敗判明(13日)</li> <li>・日中韓・ASEAN各国など15か国がRCEP協定に署名(15日)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Go To Eatキャンペーンあおもり食事券」販売開始(1日)</li> <li>・県内新型コロナウイルス感染者、累計400人超に(23日)</li> <li>・八戸港20年水揚げ金額、53年ぶりに140億円を下回る(29日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全世界からの外国人の新規入国を一時停止(26日)</li> <li>・「Go To トラベル」事業、全国一斉に運用一時停止(28日)</li> <li>・日経平均株価、年末終値2万7,444円 31年ぶりの高値(30日)</li> <li>・英、EUを完全離脱 FTAが暫定発効(31日)</li> </ul>

## 青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)

職名等	氏名
日本銀行青森支店 支店長	森本 喜和
弘前大学大学院 地域社会研究科 教授	佐々木 純一郎
あおもり創生パートナーズ株式会社 専務取締役	竹内 紀人
青い森信用金庫 経営企画部 部長	竹村 秀晃
弘前大学 人文社会科学部 教授	李 永俊
県企画政策部次長	平松 健

(令和3年2月19日現在)

「青森県地域経済研究会」は、青森県社会経済白書の作成や景気基準日付の判定等に関し、専門的観点による情報・意見交換、助言等をいただくことを目的として、平成21年9月に設置したものです。

青森県社会経済白書(令和2年度版)

働く場として選ばれるために

令和3年3月

編集 青森県企画政策部統計分析課





この本は、青森県庁 Web ページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/tokei/shakai-keizaihakusho.html> から、全文をダウンロードすることができます。

この印刷物は 900 部作成し、印刷経費は一部当たり 924 円です。